

平成24年度

昭島市事務事業評価（内部評価）シート集

目 次

< 1 企画部 >

秘書広報課

事業名	ページ
秘書事務	1
表彰等事務	2
人権啓発事業	3
総合オンブズパーソン事業	4
広報活動事業	5
広聴活動事業	6
市民相談事業	7
地域生活支援事業	8

企画政策室

事業名	ページ
非核平和事業	9
人権啓発事業	10
東京市町村総合事務組合事務	11
文化振興事業	12
企画調整事務	13
男女共同参画事業	14
行財政運営	15
総合基本計画策定事業	16
統計事務	17
学校基本調査事務	18
建設工事統計調査事務	19
経済センサス調査区管理事務	20
平成24年経済センサス活動調査事務	21

法務担当

事業名	ページ
訴訟事務	22
文書管理	23
情報公開・個人情報保護	24
固定資産評価審査委員会事務	25

基地・渉外担当

事業名	ページ
基地対策事業	26

財政課

事業名	ページ
財政事務	27

< 2 総務部 >

契約管財課

事業名	ページ
契約事務	1
普通財産管理	2
建物等保険加入事務	3
庁舎等維持管理	4
庁用車管理	5

職員課

事業名	ページ
特別職報酬等審議会事務	6
職員人事管理・給与事務	7
人事・給与システム事務	8
職員研修事務	9
職員安全衛生管理	10
職員福利厚生事務	11

検査室

事業名	ページ
検査事務	12

防災課

事業名	ページ
消防団活動事業	13
消防施設維持管理	14

事業名	ページ
災害対策事業	15
防災行政無線管理	16
防災訓練事業	17
起震車管理	18

情報推進課

事業名	ページ
文書管理	19
浄書印刷事務	20
情報システム管理	21
住民情報システム管理	22
住民基本台帳ネットワークシステム管理	23
財務・グループウェアシステム管理	24
総合行政ネットワークシステム管理	25
保健福祉総合システム管理	26
地域情報化事業	27

< 3 市民部 >

市民課

事業名	ページ
住居表示事務	1
戸籍事務	2
住民基本台帳事務	3
印鑑登録事務	4
出張所等管理	5
住民基本台帳等人口調査事務	6
外国人登録事務	7

課税課

事業名	ページ
税務事務	8
市民税賦課事務	9
土地家屋資産税賦課事務	10
償却資産税賦課事務	11
軽自動車税賦課事務	12

納税課

事業名	ページ
市税収納事務	13

生活コミュニティ課

事業名	ページ
市民総合賠償補償保険加入事務	14

事業名	ページ
契約保養施設利用補助事業	15
防犯協会補助事業	16
市民活動推進事業	17
自治会等事務	18
自治会等補助事業	19
コミュニティ推進事業	20
安全・安心まちづくり推進事業	21
地域再生事業	22
市民交流センター管理運営	23
葬祭事業	24
技能功労者表彰事業	25
勤労市民共済会補助事業	26
労働相談等事業	27
シルバー人材センター補助事業	28
勤労商工市民センター管理運営	29
消費者啓発事業	30
消費生活相談事業	31
市民生活資金融資事業	32

産業活性化室

事業名	ページ
農業振興事務	33
農業特産品共進会・品評会事務事業	34
農業実態調査事務	35
農業生産団体補助事業	36
消費者・市民とふれあう都市農業推進事業	37
安全で環境に優しい農業推進事業	38
商工振興事務	39
商工団体補助等事業	40
商店街活性化事業	41
公衆浴場設備改修費補助事業	42
中小企業支援事業	43
産業イベント事業	44
地域産業振興推進事業	45
観光産業振興推進事業	46

< 4 保健福祉部 >

生活福祉課

事業名	ページ
社会福祉事務	1
行旅死亡人取扱事務	2
民生・児童委員等事務	3
社会福祉協議会事務	4
社会を明るくする運動事業	5
社会福祉団体補助等事業	6
生活保護法外援助事業	7
生活保護被保護者自立促進事業	8
福祉サービス第三者評価事業	9
福祉サービス総合支援事業	10
成年後見開始申立事務	11
中国残留邦人支援事業	12
低所得者・離職者対策事業	13
耐震シェルター等設置支援事業	14
住宅手当緊急特別措置事業	15
生活保護事務	16
生活保護法に基づく扶助事務	17
保健衛生事務	18

障害福祉課

事業名	ページ
社会福祉事務	19
特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業	20
障害者自立支援事務	21
居宅介護給付事業	22
重度訪問介護給付事業	23
行動援護給付事業	24
療養介護給付事業	25
生活介護給付事業	26
障害児デイサービス給付事業	27
短期入所給付事業	28
重度障害者等包括支援給付事業	29
共同生活介護給付事業	30
施設入所支援給付事業	31
同行援護給付事業	32
自立訓練給付事業	33
就労移行支援給付事業	34
就労継続支援給付事業	35

事業名	ページ
共同生活援助給付事業	36
サービス利用計画作成給付事業	37
高額障害福祉サービス等給付事業	38
特定障害者特別給付事業	39
自立支援医療給付事業	40
療養介護医療給付事業	41
補装具給付事業	42
相談支援事業	43
コミュニケーション支援事業	44
日常生活用具給付等事業	45
地域活動支援センター事業	46
巡回入浴サービス事業	47
言語機能訓練事業	48
知的障害者更生施設ベッド確保事業	49
移動支援給付事業	50
更生訓練等給付事業	51
身体障害者自動車運転教習費助成事業	52
身体障害者用自動車改造費助成事業	53
心身障害者自動車ガソリン費等助成事業	54
身体障害者支援事業	55
知的障害者支援事業	56
障害者自立支援移行事業	57
身体障害者福祉事務	58
知的障害者福祉事務	59
精神障害者福祉事務	60
心身障害者（児）福祉手当支給事業	61
特別障害者手当等支給事業	62
重度脳性麻痺者等介護人派遣事業	63
重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業	64
心身障害者福祉タクシー利用助成事業	65
心身障害者用自動車（くじら号）運行事業	66
遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業	67
知的障害者共同生活援助家賃助成事業	68
小規模通所授産施設補助事業	69
障害者通所授産施設補助事業	70
緊急一時保護事業	71
旧ひまわり児童園管理	72
障害者自立生活支援事業	73
障害者就労支援事業	74

事業名	ページ
地域福祉推進事業	75
紙おむつ支給事業	76
特別支援学級保護者会事業	77
精神障害者相談事業	78
障害者相談事業	79
障害者ショートステイ事業	80

健康課

事業名	ページ
保健福祉センター管理運営	81
保健衛生事務	82
健康診査事業	83
健康教育事業	84
健康相談事業	85
機能訓練事業	86
訪問指導事業	87
がん検診事業	88
骨密度健康測定保健指導事業	89
歯周疾患検診事業	90
むし歯予防健康診査事業	91
休日診療事業	92
いきいき健康フェスティバル事業	93
健康づくり推進協議会事務	94
薬物乱用防止推進事業	95
障害者等歯科医療支援事業	96
動脈硬化測定事業	97
母子保健事務	98
妊婦健康診査事業	99
乳幼児健康診査事業	100
1歳6か月児健康診査事業	101
3歳児健康診査事業	102
妊産婦・新生児訪問指導事業	103
妊産婦・乳幼児保健指導助成事業	104
母親学級事業	105
離乳食講座事業	106
乳幼児歯科相談事業	107
母子栄養食品支給事業	108
先天性代謝異常健康診査採血料助成事業	109
予防接種事業	110
予防接種事故対策事業	111

事業名	ページ
感染症予防等事業	112
風水害による家屋消毒	113

介護福祉課

事業名	ページ
高齢者福祉事務	114
老人ホーム入所援護事業	115
高齢者日常生活用具給付事業	116
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	117
高齢者緊急通報システム事業	118
高齢者火災安全システム事業	119
老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業	120
食事サービス事業	121
高齢者住宅改造費助成事業	122
シルバーピア事業	123
高齢者電話訪問相談事業	124
老人クラブ補助事業	125
敬老金支給事業	126
在宅介護者リフレッシュ事業	127
シルバーファミリーほっとライン事業	128
高齢者各種教室事業	129
家族介護慰労事業	130
ホームヘルプ利用者負担軽減事業	131
特別養護老人ホーム愛全園ベッド確保事業	132
特別養護老人ホームもくせいの苑ベッド確保事業	133
特別養護老人ホームフジホームベッド確保事業	134
高齢者在宅サービスセンターフジホーム建設費補助	135
敬老大会事業	136
高齢者生活支援ショートステイ事業	137
シルバーゆうゆう事業	138
高齢者紙おむつ購入費助成事業	139
救急医療情報キット配付事業	140
朝日町高齢者福祉センター管理運営	141
松原町高齢者福祉センター管理運営	142
拝島町高齢者福祉センター管理運営	143
市営住宅管理(都市計画課の市営住宅管理を含む)	

保険年金課

事業名	ページ
基礎年金等事務	144
老人保健医療事務	145

< 5 子ども家庭部 >

子育て支援課

事業名	ページ
児童福祉事務	1
保育所入所事務	2
児童福祉審議会事務	3
次世代育成支援行動計画推進事業	4
児童手当支給事業	5
育成・障害手当支給事業	6
児童扶養手当支給事業	7
子ども手当支給事業	8
ひとり親家庭等医療費助成事業	9
乳幼児医療費助成事業	10
義務教育就学児医療費助成事業	11
入院助産施設事業	12
母子生活支援施設事業	13
母子生活支援施設整備補助事業	14
母子・女性福祉資金貸付事業	15
女性自立支援・婦人相談事業	16
自立支援教育訓練給付事業	17
高等技能訓練促進等事業	18
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	19
児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業	20
私立保育園運営事業	21
認可外保育施設事業	22
認証保育所事業	23
病後児保育事業	24
認定こども園事業	25
私立保育園等節電・防災対策事業	26
民間保育所整備補助事業	27
保育園事務	28
給食管理	29
健康管理	30
地域活動事業	31
総合防災対策強化事業	32
市立保育園維持管理	33
児童遊園維持管理	34
私立幼稚園補助事業	35
私立幼稚園就園奨励事業	36
私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業	37

子ども育成課

事業名	ページ
青少年問題協議会事務	38
青少年善行表彰等事業	39
学童クラブ管理運営	40
相談及び啓発等事業	41
児童虐待防止ネットワーク事業	42
子ども家庭在宅サービス事業	43
ファミリー・サポート・センター事業	44
子育てひろば事業	45
育児支援ヘルパー事業	46
児童センター管理運営	47
放課後子ども教室推進事業	48
青少年委員事務	49
青少年育成事業	50
青少年フェスティバル事業	51
青少年スポーツ大会事業	52
遊び場対策事業	53
青少年リーダー育成事業	54
小学生国内交流事業	55
子どもと親の家庭教育事業	56
青少年等交流センター管理運営	57

< 6 環境部 >

環境課

事業名	ページ
航空機騒音調査事業	1
市民活動推進事業	2
狂犬病予防事業	3
環境事務	4
環境審議会事務	5
公害調査・測定等事業	6
地球温暖化対策事業	7
雨水貯留槽設置費負担事業	8
I S O 1 4 0 0 1 事業	9
環境保全啓発事業	10
環境学習事業	11
環境共生推進事業	12
水路等維持管理	13
環境基本計画改定事業	14

事業名	ページ
飼い主のいない猫対策事業	15
蜂駆除対策事業	16
害虫等駆除対策事業	17
農業用水維持管理	18
緑化推進協力員事務	19
生け垣推進事業	20
公共施設等緑化事業	21
花の応援事業	22
樹木・樹林保存事業	23
崖線緑地保全事業	24
緑化推進事業	25

ごみ対策課

事業名	ページ
ごみ減量啓発事業	26
環境コミュニケーションセンター維持管理	27
ごみ減量化・資源化事業	28
エコ・パーク維持管理	29

清掃センター

事業名	ページ
清掃センター等維持管理	30
ごみ収集事業	31
ごみ処理事業	32

< 7 都市整備部 >

管理課

事業名	ページ
市民活動推進事業	1
児童遊園維持管理	2
駅前公衆便所維持管理	3
土木共当事務	4
道路管理事務	5
特定公共物管理	6
道路維持管理経費	7
鉄道駅自由通路等維持管理	8
公園維持管理	9

交通対策担当

事業名	ページ
交通機関対策等事業	10
交通安全啓発事業	11

事業名	ページ
交通安全運動事業	12
外側線等路面表示事業	13
交通安全協会補助事業	14
自転車等駐車場管理	15
放置自転車対策事業	16
道路管理事務	17
道路維持管理	18
街路灯維持管理	19

建設課

事業名	ページ
土木共当事務	20
道路新設改良事務	21
街路事業事務	22

下水道課

事業名	ページ
吸込み槽設置補助事業	23
雨水浸透施設設置費補助事業	24
雨水貯留施設設置費補助事業	25
し尿収集事務	26
クリーンセンター管理運営	27
し尿浄化槽清掃事業	28
雨水管等維持管理	29

拝島駅関連事業担当

事業名	ページ
街路事業事務	30

< 8 都市計画部 >

都市計画課

事業名	ページ
シルバーピア事業	1
都市計画事務	2
都市計画審議会事務	3
市営住宅管理	4
都営住宅募集事務	5
木造住宅耐震補助事業	6

地域開発課

事業名	ページ
福祉のまちづくり事業	7
都市開発事務	8

事業名	ページ
都市開発対策審議会事務	9

< 9 会計管理者 >

会計課

事業名	ページ
会計事務	1

< 10 学校教育部 >

庶務課

事業名	ページ
教育委員会運営事務	1
中学生海外交流事業	2
英語チャレンジ体験事業	3
教育指導等事業	4
学校管理運営（小学校）	5
学校施設営繕事業（小学校）	6
学校周年記念事業（小学校）	7
教育教材等事務（小学校）	8
学校図書購入事務（小学校）	9
特別支援教育教材等事務（小学校）	10
コンピュータ教育事業（小学校）	11
学校図書館システム（小学校）	12
学校保健衛生事務（小学校）	13
学校管理運営（中学校）	14
学校施設営繕事業（中学校）	15
学校周年記念事業（中学校）	16
教育教材等事務（中学校）	17
学校図書購入事務（中学校）	18
特別支援教育教材等事務（中学校）	19
コンピュータ教育事業（中学校）	20
課外活動振興事業	21
学校図書館システム（中学校）	22
学校保健衛生事務（中学校）	23

学務課

事業名	ページ
教育委員会運営事務	24
外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助事業	25
学校保健会事務	26
就学等事務	27

事業名	ページ
教育指導等事業	28
教育相談事業（相談員）	29
就学援助事務（小学校）	30
学校保健衛生事務（小学校）	31
健康管理事務（小学校）	32
学校災害共済事務（小学校）	33
就学援助（給食・医療）事務（小学校）	34
就学援助事務（中学校）	35
学校保健衛生事務（中学校）	36
健康管理事務（中学校）	37
学校災害共済事務（中学校）	38
就学援助（給食・医療）事務（中学校）	39

指導室

事業名	ページ
子どもの主張コンクールと音楽のつどい事業	40
教育指導等事業	41
国際理解教育指導事業	42
特別支援教育事業	43
教育研究事業	44
教育研修事業	45
東京都教員研修事業	46
教育相談事業	47
教育教材等事務（小学校）	48
移動教室事業（小学校）	49
教育振興事業	50
特別支援教育事業	51
スクールプラン21事業（小学校）	52
学力向上推進プラン事業（小学校）	53
教育教材等事務（中学校）	54
課外活動振興事業	55
修学旅行等事業（中学校）	56
教育振興事業	57
特別支援教育事業	58
スクールプラン21事業（中学校）	59
学力向上推進プラン事業（中学校）	60

学校給食課

事業名	ページ
学校給食運営審議会等事務	61
学校給食（調理場）運営事務	62

事業名	ページ
学校給食（自校給食校）運営事務	63
学校給食施設（調理場）維持管理	64
学校給食施設（自校給食校）維持管理	65
学校給食費収納事務	66

< 1 1 生涯学習部 >

社会教育課

事業名	ページ
社会教育事務	1
社会教育委員事務	2
あすを創る運動事業	3
社会教育関係団体指導育成事業	4
生涯学習推進事業	5
生涯学習情報センター運営事業	6
成人式開催事業	7
土曜地域ふれあい事業	8
文化振興事業	9
文化財保護審議会事務	10
文化財保護事業	11
埋蔵文化財発掘調査事業	12
市史料調査事業	13
郷土資料室管理運営	14
市立会館管理運営	15
野外活動施設管理	16

スポーツ振興課

事業名	ページ
格技道場管理	17
保健体育事務	18
体育指導委員事務	19
市民健康づくり歩け歩け運動事業	20
スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業	21
市民体育大会等開催事業	22
新春駅伝競走大会開催事業	23
選手・役員大会派遣事業	24
スポーツ団体補助事業	25
スポーツ・レクリエーション施設及び学校開放事業	26
親子ふれあいスポーツデー開催事業	27
総合スポーツセンター管理運営	28
みほり体育館管理運営	29

事業名	ページ
市民プール管理運営	30
拝島公園プール管理運営	31
運動施設管理運営	32
スポーツ祭東京2013運営事業	33

市民図書館

事業名	ページ
市民図書館協議会事務	34
市民図書館管理運営	35

市民会館・公民館

事業名	ページ
市民会館管理運営	36
市民会館文化事業協会補助事業費	37
公民館運営審議会事務	38
公民館管理運営	39
学級・講座等事業	40
市民文化祭事業	41

< 1 2 選挙管理委員会 >

事業名	ページ
選挙管理委員会運営事務	1
選挙啓発事業	2
東京都知事選挙事務	3
市議会議員選挙事務	4
農業委員会委員選挙事務	5

< 1 3 農業委員会 >

事業名	ページ
農業委員会運営事務	1

1 企画部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	秘書事務		部	企画部	課長	池谷啓史						
			課	秘書広報課	担当	小林睦美						
			係	秘書係	電話	内線2362						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために									
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市長及び副市長					市長、副市長の秘書並びに交際に関する事務を円滑に遂行できるよう、会合・行事等の対応を調整し、日程の管理等を行う。						
	実施内容											
	市及び市長交際費の管理・執行等に関する事務 市長・副市長の公務の日程調整等に関する事務 市長会などの負担金の執行等に関する事務					実績・成果 東京都市長会 ・第1回～第8回市長会議（自治会館） 全国市長会 ・関東支部総会：都県市長会提出議案について 他 ・総会：全国市長会議支部提出議案について 他 ・全国都市問題会議：「都市の魅力と交通戦略～地域資源×公共交通＝地域活性化～について」 東京都市区長会 ・総会：全国市長会関東支部総会への提出議案について 他						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,306	17,053	16,636	16,648					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,306	17,053	16,636	16,648						
一般職員人件費		千円	20,750	18,260	18,260	17,430						
人工数		人	2.50	2.20	2.20	2.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	25,056	35,313	34,896	34,078						
事務事業評価	個別評価 別紙「事務事業評価基準」による											
	優先度（どの程度優先されるべきか）				3	妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。				判断理由	機密性の確保や円滑な業務執行のため、現状は適切であると考えます。					
	達成度（成果はどの程度あるか）				4	効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	事業内容から数値目標を立てることは困難である。的確なスケジュール管理や調整は行われており、市長・副市長の円滑な公務執行に寄与していると考えます。				判断理由	交際費については、支出基準により支出しているが、ほかの自治体の動向等を常に注視、研究していく必要があると考えます。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		業務内容から、大幅な見直しは難しい。事務内容としては現状を維持しながら、市長・副市長の円滑な公務遂行・市政運営・事業執行等に支障のないよう十分配慮しながら、可能な限りのコスト削減に努める。			ほかの自治体の動向等を注視し、研究を重ねながら、市長・副市長の円滑な公務執行に支障がない範囲で交際費の削減に努める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	表彰等事務		部	企画部	課長	池谷 啓史					
			課	秘書広報課	担当	小林 睦美					
			係	秘書係	電話	内線2362					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠 < 法令、要綱等 >					
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市表彰条例、昭島市表彰条例施行規則等					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乘せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって、市政振興に寄与し、または市民の模範と認められる行為があった者。				対象により、自治表彰、特別自治表彰、一般表彰、感謝状贈呈等を行う。自治表彰を受けた者の一部及び特別自治表彰を受けた者を自治功労者とする。						
	実施内容		昭島市表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、または市民の模範と認められる行為があったものを表彰する。 自治功労者には、自治功労章を贈り、表彰する。また、各種審議会の委員等を退任するものに対する感謝状等の筆耕を行う。		実績・成果						
					表彰条例に基づく被表彰者数（一般表彰） 3人 （自治表彰）6人（特別自治表彰）1人（自治功労者数）3人 各種審議会委員等の感謝状贈呈者数 16人						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	275	821	468	484				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
一般財源		千円	275	821	468	484					
一般職員人件費		千円	2,490	830	830	830					
人工数		人	0.30	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,765	1,651	1,298	1,314					
事務事業評価	個別評価 別紙「事務事業評価基準」による										
	優先度（どの程度優先されるべきか）		2		妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。			判断理由		現行の制度で妥当と考える。ただし、市議会議員退職者の中で、表彰等を辞退する者もあり、今後の世論やほかの自治体の動向に注視する必要がある。				
	達成度（成果はどの程度あるか）		3		効率性（効率的に実施できたか）		3				
判断理由	被表彰者数は毎年異なり、事業の内容から数値目標を立てることは困難であるが、条例による目的等は達成されていると考える。			判断理由		表彰内容については研究の余地があるとする。ほかの自治体の表彰制度を参考にしながら、必要に応じて内容の見直しを行う必要がある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		表彰制度をより広く周知していくことは、市民の施政への関心を高めるとともに、励みにもなるため、今後とも、市としても取り組む必要がある。表彰内容については、近隣他市の状況も参考にしながら、適宜見直ししていく必要がある。		被表彰者数の正確な把握のためにも、各主管課と連携しながら、筆耕料や報償費の適切な予算執行に努めたい。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	人権啓発事業		部	企画部			課長	池谷 啓史					
			課	秘書広報課			担当	鈴木 桂子					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当			電話	内線2366					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	07	計画の実現のために								平成23年度「人権の花」運動実施要領		
大項目										法令による事業実施義務			
中項目	05	人権啓発の推進											
個別計画（年度）											<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）		
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内の小学校15校の児童が対象で、例年2校が選ばれる。平成23年度は、つつじが丘南小学校、田中小学校で実施。						思いやりの心を身に付け、環境に対する理解を深めさせて、豊かな人権感覚を育む。またその成果を多くの人々に鑑賞してもらい、人権尊重思想の普及・啓発に資する。						
	実施内容												
	昭島市人権擁護委員の協力の下、「人権の花」運動を実施している。この運動は、児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力や感謝することの大切さを生きた教育として学ぶとともに、生命の尊厳を実感する中で、人権尊重思想を育み情緒をより豊かなものとするを目的としている。また、学校では、4月中旬に希望する花の苗や種等の配布を受け、その生育状況等を観察・記録し、成果を12月の人権週間にちなんで行われる「人権パネル展」に掲示している。						実績・成果						
	平成23年度実績						つつじが丘南小学校						
	参加人数 教員16名、児童215名（全学年）						マリーゴールド、サルビア、ナス、ゴーヤ等栽培						
	関連した講話等実施の有無及び参加人数 2回、215名						田中小学校						
	参加人数 教員6名、児童97名（第2学年、特別支援学級、環境委員会）						マリーゴールド、ナス、ミニトマト、オクラ等栽培						
	関連した講話等実施の有無及び参加人数 1回、77名						参加人数 教員6名、児童97名（第2学年、特別支援学級、環境委員会）						
コスト													
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	60	60	60	1,238	東京都人権啓発活動区市町村補助金						
財源内訳	国庫支出金	千円					平成24年度は、人権メッセージ発表会の担当市となったため、その開催に係る経費として1,178千円の予算増となった。						
	都支出金	千円	60	60	60	1,238							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
一般職員人件費	千円	4,150	3,320	3,320	6,640								
人工数	人	0.50	0.40	0.40	0.80								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	4,210	3,380	3,380	7,878								
事務事業評価	個別評価 別紙「事務事業評価基準」による												
	優先度（どの程度優先されるべきか）				2		妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。					判断理由	「人権の花」運動は、平成20年度までは、東京都が苗等を購入し直接該当校に配送していたが、地方分権の考え方を踏まえ、市で直接購入し、配布することになった。					
	達成度（成果はどの程度あるか）				4		効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	「人権の花」運動の中で、花の生育、観察のほかに、昭島市人権擁護委員が関連した講話等を実施しており、実施校については、教員、児童共に人権意識を高めていると考える。					判断理由	10/10の補助事業ではあるが、学校の要望を満たしつつ、適切に支出できたと考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	人権尊重の普及・啓発は必要であり、今後も継続していかねばならない。				10/10の補助事業であり、東京都の補助金交付の動向を注視したい。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合オンブズパーソン事業		部	企画部	課長	池谷 啓史						
			課	秘書広報課	担当	鈴木 桂子						
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠 < 法令、要綱等 >									
政策項目	07	計画の実現のために										
大項目		昭島市総合オンブズパーソン条例 昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則										
中項目	03	自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）		法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	018	細々目	01	
		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的		< 対象は誰、何か >				< 対象をどの程度の状態にすることを意図しているか >					
			市の業務について利害関係を有する者				市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関に対し勧告、提言等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。					
	実施内容		実績・成果									
			市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関連する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改善の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を、運用状況報告書、広報、ホームページにより、公表する。				平成23年度苦情申立て及び相談等実績 計12件 問い合わせ1件 相談9件 苦情申立て2件 内訳 ・趣旨に沿えない1件 ・調査を行わない1件					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,398	3,514	3,396	3,464	地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支支出金		千円	1,447	1,447	874	874				
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
一般財源		千円	1,951	2,067	2,522	2,590						
一般職員人件費		千円	3,320	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0.40	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,718	6,004	5,886	5,954						
事務事業評価	個別評価		別紙「事務事業評価基準」による									
	優先度（どの程度優先されるべきか）		3			妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。				判断理由	公正かつ中立な立場を担保するため、委嘱と解嘱には議会の同意を得ている。 市の業務に対する苦情を簡易な手続きで迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた識見を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委託、受益者負担の設定は困難である。					
	達成度（成果はどの程度あるか）		4			効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	毎年度、オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、数件について意見が述べられており、市政の改善に役立っている。				判断理由	問題解決に当たり優れた識見が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支出しているが、その額は、オンブズパーソンを置いている他の自治体と比べても適切な水準にあると考える。 今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状では、業務継続が必要と考える。 市の業務だけでなく公的団体等の業務に対しても、この制度が活用できるように協力を要請しているが、今後は、福祉サービスを行う民間事業者との協定を拡大したい。			ここ数年見直しを検討したが、現状維持と考える。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	広報活動事業		部	企画部				課長	池谷 啓史			
			課	秘書広報課				担当	渡辺 俊一			
			係	広報係				電話	内線2363			
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠 <法令、要綱等>									
	政策項目	07	計画の実現のために									
大項目		昭島市広報紙発行に関する規程										
中項目	01	情報の共有と協働の推進										
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乘せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)										
予算科目コード		款	02	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	全世帯及び事業所（郵便局、消防署等）など						市の施策や情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかり、市政への理解と市民の市政への参加を促進する					
	実施内容											
	広報あきしまの発行及びホームページへの掲載 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）、年22回発行 職員が各課の原稿を整理、編集、版下作成する。印刷は業者に委託。市内全世帯に個別配布及び公共施設にも置く。印刷と配布は委託						実績・成果 平成23年度においては、広報あきしまを22回発行した。 平成23年10月まで東京都緊急雇用創出事業補助金を活用し、DTP編集・デザイン・印刷業務などに豊富な経験と知識を有した派遣職員を雇用し、紙面のリニューアルを行った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	26,395	29,401	29,027	26,412	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,169	2,635	2,445						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	19	5	5	20						
一般財源		千円	25,207	26,761	26,577	26,392						
一般職員人件費		千円	36,520	34,860	34,860	34,860						
人工数		人	4.40	4.20	4.20	4.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	62,915	64,261	63,887	61,272						
事務事業評価	個別評価 別紙「事務事業評価基準」による											
	優先度（どの程度優先されるべきか）				5		妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				判断理由		広報紙作成を外部委託している市は、委託した場合広報紙編集に修正時間がかかること、修正指示の煩雑さ、緊急の修正への対応の困難さなどの短所があるというアンケート結果がある、限られた時間で広報紙を発行するには現在の内部編集が妥当。			
	達成度（成果はどの程度あるか）				4		効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		平成23年度市民意識調査によれば、市に関わる情報の入手方法については92.8%が「広報あきしま」と回答しているしており、平成21年度（92.3%）より増加している。				判断理由		平成23年度は印刷部数の増加とそれに伴う配付委託が増加したためコストが上がったものの、編集ソフト導入及びスキル向上により、編集作業の効率が図られ時間外勤務が激減した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				編集ソフトやレイアウトは高い専門性が求められるため職員にスキルが求められる。 事務事業外部評価委員における意見の反映。				広報の表紙は写真を大きく掲載している、1月1日・15日合併号の1号のみフルカラーで発行しているが、手に取って、読んでいただける広報紙作成の面から、顔ともいえる表紙をカラー印刷したい。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																																																									
	広聴活動事業		部	企画部	課長	池谷 啓史																																																																																																																																						
			課	秘書広報課	担当	鈴木 桂子																																																																																																																																						
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366																																																																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠 < 法令、要綱等 >																																																																																																																																						
	政策項目	07	計画の実現のために																																																																																																																																									
大項目																																																																																																																																												
中項目	01	情報の共有と協働の推進			法令による事業実施義務																																																																																																																																							
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																																																																										
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01																																																																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																																																																											
	< 対象は誰、何か >					< 対象をどの程度の状態にすることを意図しているか >																																																																																																																																						
	<ul style="list-style-type: none"> 市長への手紙 = 市政に対して意見、要望、質問、提案等を有する方 市民意識調査 = 昭島市全域、昭島市在住の満16歳以上の男女、住民基本台帳から無作為抽出2,000人（年代別・町別） 					<ul style="list-style-type: none"> 市長への手紙 = 意見、要望、質問、提案等を把握し、課題の解決に努める。 市民意識調査 = 市政に関する市民の意識・意見・要望を経年的に把握し、行政施策の参考資料として活用する。 																																																																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																																																																						
	<ul style="list-style-type: none"> 市長への手紙 市長への手紙：手紙の様式を広報あきしま5/15号及び11/15号に折り込むとともに、市の施設で配布し、郵送（受取人払）、FAX等で受け付ける。また、メールでの要望も受け付けている。 質問・問い合わせ：メールにて随時受け付けし、担当課より直接メールや電話にて回答を行なう。 市民意識調査 調査方法 = 郵送配布、郵送回収 調査期間 = 平成23年10月17日～11月7日 調査項目 = 定住意向、暮らしの満足度、災害対策、日常生活、地域活動・生涯学習、環境、都市景観、少子高齢化、広報、情報化、男女共同参画、市政・市役所 					<ul style="list-style-type: none"> 市長への手紙 平成23年度実績 市長への手紙 郵送429件、FAX120件、投函箱30件、メール189件 計768件 質問・問い合わせ メール237件 市民意識調査 標本数 = 2,000人（男女各1,000人） 有効回収数 = 1,183人 有効回収率 = 59.2% 																																																																																																																																						
	コスト																																																																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th colspan="4">備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>26</td> <td>2,086</td> <td>1,318</td> <td>29</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>26</td> <td>2,086</td> <td>1,318</td> <td>29</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>6,640</td> <td>8,300</td> <td>8,300</td> <td>6,640</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>6,666</td> <td>10,386</td> <td>9,618</td> <td>6,669</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				直接事業費		千円	26	2,086	1,318	29					財源内訳	国庫支出金	千円									都支出金	千円									地方債	千円									その他特定財源	千円										一般財源	千円	26	2,086	1,318	29					一般職員人件費		千円	6,640	8,300	8,300	6,640						人工数	人	0.80	1.00	1.00	0.80					再任用職員人件費		千円										人工数	人									総事業費		千円	6,666	10,386	9,618	6,669				
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																																																				
	直接事業費		千円	26	2,086	1,318	29																																																																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																																																																									
都支出金		千円																																																																																																																																										
地方債		千円																																																																																																																																										
その他特定財源		千円																																																																																																																																										
	一般財源	千円	26	2,086	1,318	29																																																																																																																																						
一般職員人件費		千円	6,640	8,300	8,300	6,640																																																																																																																																						
	人工数	人	0.80	1.00	1.00	0.80																																																																																																																																						
再任用職員人件費		千円																																																																																																																																										
	人工数	人																																																																																																																																										
総事業費		千円	6,666	10,386	9,618	6,669																																																																																																																																						
個別評価 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																																																												
事務事業評価	優先度（どの程度優先されるべきか）			4		妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																																																																			
	判断理由			秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由 ・市長への手紙 = ホームページ上で直接送信可能であるとともに、市役所をはじめ市内の公共施設や駅などにも専用紙を置き、郵送（受取人払い）やFAX（拝島駅を除く）でも送信可能である。パソコンなどの利用が困難な方にも対応している。 ・市民意識調査 = 市政に関する市民の意識・意見・要望を経年的に把握し、行政施策の参考資料として活用するため適切と考える。																																																																																																																																				
	達成度（成果はどの程度あるか）			4		効率性（効率的に実施できたか）			4																																																																																																																																			
	判断理由			・市長への手紙 = 市長への手紙の投書数は、多少の変動があるものの、概ね毎年500通以上受け付けており、市民には定着している。年2回、市広報で各家庭に配布されるため、市民の意見や要望をよりタイムリーに把握できていると考える。 ・市民意識調査 = 企画政策室、環境課、社会教育課等各課の参考資料となっている。				判断理由 ・市長への手紙 = 封筒と用紙の印刷代、料金受取人払い郵送料のみでありながら、市民から多くの意見を伺えるため、事業としては適切である。 ・市民意識調査 = 従前、調査方法を郵送配布、訪問回収、標本数1,000人で行なっていたが、平成23年度郵送配布、郵送回収、標本数2,000人に変更し、結果、有効回収数が842人から1,183人に増加し、また経費の削減も図れた。																																																																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																																																																				
					今後も市民の市政に対する意見、要望、質問、提案等を幅広く受け付け、課題の解決を図っていくためにも必要である。			市民意識調査については、隔年実施であり、平成23年度実績を考慮し、予算計上したい。																																																																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																																																																											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																																																																											
	C 抜本的な見直し																																																																																																																																											
D 縮小・廃止																																																																																																																																												
E 現状を維持																																																																																																																																												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	市民相談事業		部	企画部		課長	池谷 啓史																																																																																								
			課	秘書広報課		担当	鈴木 桂子																																																																																								
			係	オンブズパーソン・市政相談担当		電話	内線2366																																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け																																																																																														
	政策項目		07	計画の実現のために			実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
大項目																																																																																															
中項目		01	情報の共有と協働の推進																																																																																												
個別計画（年度）						法令による事業実施義務																																																																																									
予算科目コード		款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																			
												<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																																			
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	市民等						問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。																																																																																								
	実施内容																																																																																														
	日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 法律相談（弁護士・1人30分） 行政相談（行政相談委員・1人30分） 人権の上相談（人権擁護委員・1人60分） 交通事故相談（弁護士・1人30分） 登記相談（司法書士・1人30分） 相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） 不動産相談（宅地建物取引主任者・1人30分） 市政に関する相談 市民相談（市職員）						実績・成果 平成23年度は、法律相談 559件、行政相談 52件、人権の上相談 24件、交通事故相談 33件、登記相談 51件、相続・遺言等暮らしの手続き相談 67件、不動産相談 29件の実績があり、市民が専門相談を利用した。特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で一人当たり30分市役所で実施することから、市民からの需要も多い。 市民相談は、電話・来庁等で54件。主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。																																																																																								
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,622</td> <td>3,700</td> <td>3,685</td> <td>3,683</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,622</td> <td>3,700</td> <td>3,685</td> <td>3,683</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,150</td> <td>3,320</td> <td>3,320</td> <td>3,320</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>7,772</td> <td>7,020</td> <td>7,005</td> <td>7,003</td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	3,622	3,700	3,685	3,683		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円						一般財源	千円	3,622	3,700	3,685	3,683	一般職員人件費		千円	4,150	3,320	3,320	3,320		人工数	人	0.50	0.40	0.40	0.40	再任用職員人件費		千円						人工数	人					総事業費		千円	7,772	7,020	7,005	7,003
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																							
	直接事業費		千円	3,622	3,700	3,685	3,683																																																																																								
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																												
都支出金		千円																																																																																													
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円																																																																																													
	一般財源	千円	3,622	3,700	3,685	3,683																																																																																									
一般職員人件費		千円	4,150	3,320	3,320	3,320																																																																																									
	人工数	人	0.50	0.40	0.40	0.40																																																																																									
再任用職員人件費		千円																																																																																													
	人工数	人																																																																																													
総事業費		千円	7,772	7,020	7,005	7,003																																																																																									
個別評価 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
優先度（どの程度優先されるべきか）				4		妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																					
判断理由				秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由 相談業務は、弁護士会、行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（社）東京都宅地建物取引業協会の協力の下、実施している。 法律相談においては、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としないため、市での相談業務は妥当と考える。																																																																																							
達成度（成果はどの程度あるか）				4		効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																					
判断理由				専門相談において、相談内容は個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているか確認できないが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 市政に関する相談は、随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると思う。				判断理由 弁護士による法律相談は、弁護士会の一般相談が30分5,250円、3時間31,500円。市は1回あたり3時間29,925円（交通費含む）を報償として弁護士に支払う。25市の報償の状況を比較しても、わずかではあるが安価であり、適正と考える。																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				相談業務は、今後も市民からの需要は続くと思われる。市民ニーズの的確な把握に努め、効率性や費用対効果の側面にも配慮しつつ、専門相談の充実に向けた検討も必要となっている。			弁護士による法律相談（1回あたり3時間29,925円）、司法書士による登記相談（1回あたり3時間10,000円）、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談（1回あたり3,000円）の報償費を各弁護士、各団体と協議し減額したい。																																																																																							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域生活支援事業		部	企画部	課長	池谷 啓史						
			課	秘書広報課	担当	渡辺 俊一						
			係	広報係	電話	内線2363						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市広報紙発行に関する規程							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	03	障害者福祉		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	視力の弱い方で点字広報を希望する市民、「広報あきしま」カセットテープ録音版「声の広報」を希望する市民		市の施策や市政情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかることにより、市政への理解と社会参加を促進する									
	実施内容		実績・成果									
	点字広報紙の発行 毎月1回、年12回発行 広報紙の記事の中から、暮らしに密着した情報を抜粋して点訳、点訳は有料ボランティアに委託。 「広報あきしま」カセット録音版「声の広報」の発行 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）年2回発行。 広報紙の全文を録音したテープを「声の広報」として広報紙の発行にあわせて送付。朗読と録音は有料ボランティア団体に委託、発送は職員。		平成23年度においては、点字広報は12回発行、「声の広報」は22回発行した。 視力の弱い方の情報収集手段のひとつとして、「声の広報」や点字広報を利用している。 現在点字広報利用者は5人、声の広報利用者は26人である。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	786	840	784	824	国 地域生活支援事業補助金1/2				
	財源内訳	国庫支出金	千円		420	392	412	都 地域生活支援事業補助金1/4				
		都支出金	千円		210	196	206					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	786	840	784	824						
事務事業評価	個別評価 別紙「事務事業評価基準」による											
	優先度（どの程度優先されるべきか）				3		妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。				判断理由		点字広報の作成、声の広報の朗読、作成については委託によって行っている。市内のボランティアグループに活躍の場を与え、育成にも寄与することから現在の方法とした。			
	達成度（成果はどの程度あるか）				4		効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		声の広報利用者宅（点字広報利用者含む）に訪問したところ、ほとんどの利用者が声の広報を活用している状況。				判断理由		コストは横ばい。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		デイジー化により再生専用機を持っていない方への対応。				現状維持					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	非核平和事業		部	企画部		課長	佐藤 一夫				
			課	企画政策室		担当	市川 三千代				
			係	男女共同参画担当		電話	内線2373				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画実現のために			非核平和都市宣言					
大項目											
中項目	04	憲章・都市宣言趣旨の推進			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					非核平和都市を宣言した自治体として、戦争の恐ろしさや平和の大切さを風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて考えてもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	昭和57年7月「非核平和都市宣言」を実施した。その翌年から、毎年、「核と平和を考える市民のつどい」を実施している。 ○「第29回核と平和を考える市民のつどい」 ・映画会「ラストゲーム」最後の早慶戦（7/23） ・平和施設見学会「東京大空襲・戦災資料センター及び昭和館」（8/4） ・平和パネル展「原爆と人間展」（8/3～8/10） ・「東京空襲」「ミニミニ原爆展」（8/11～8/18） ○東京空襲資料展（3/6～3/13） ○空襲記録集「昭島にも空襲があった」増刷					○映画会：参加者136人 ○平和施設見学会：参加者50人 ○平和パネル展等（8/3～8/10：参加者412人） 参加者アンケートによると、「参加して良かった」との回答が最も多く、「平和の大切を考える機会となるため非核平和事業を継続してほしい」という要望もあった。戦争の悲惨さと、命の尊さについて、改めて考える機会を提供し、次世代に平和の大切さを伝えて行く事業として有意義である。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	408	449	433	733	印刷物頒布代金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円		5	15	2					
一般財源		千円	408	444	418	731					
一般職員人件費		千円	0	3,320	2,490	2,490					
人工数		人	0.40	0.40	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	408	3,769	2,923	3,223					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。					「核と平和を考える市民のつどい」は職員の企画立案により、例年、7,8月に事業を実施している。施設見学会などは、平日に実施しているが、映画会は、市民の参加しやすさを考慮し、夏休み期間の土日に実施している。また、平和パネル展へのボランティアの参加や、東京都とタイアップした東京空襲資料展の実施などを図った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
戦後67年を経過し、総人口の約8割が戦後生まれとなっている。戦争への記憶が薄れていくなか、非核平和事業を通して、戦争の恐ろしさや平和の大切さを次世代に伝え、命の尊さを考えてもらう機会として有効ではあるが、若年層の参加をより促進することが課題となっている。					職員の企画立案により7,8月の夏休み期間に実施しており、市民の参加も多い。映画会は土曜日の開催であったが、若年層の参加を促進するためには、施設見学会の休日実施も一つの検討課題である。また、施設の入館料など実費は参加者負担となっているが、参加料等受益者負担の導入なども今後の検討課題である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		戦争の恐ろしさや平和の大切さを風化させることなく後世に伝えていくため、非核平和事業への若年層の参加の促進が大きな課題となっている。			若年層の事業参加の促進に向け、実施事業の検討を進める。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	人権啓発事業		部	企画部		課長	佐藤 一夫			
			課	企画政策室		担当	岡本 匡弘			
			係	基地渉外・調整担当		電話	内線2392			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07	計画の実現のために			人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
大項目					法令による事業実施義務					
中項目	05	人権啓発の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
市民、企業		人権尊重の理念を普及し、人権問題に対する正しい認識を広める。								
実施内容		実績・成果								
○青少年フェスティバル等での人権啓発物品の配付 ○人権啓発冊子を窓口に置き配布 ○人権啓発事業の広報での情報提供 ○人権施策推進とし町村連絡会での情報交換		青少年フェスティバル及び人権啓発パネル展において、人権啓発物品（ポケットティッシュ500個、シャープペン500本、クリアファイル1,000枚）を配付し、人権尊重の理念の普及に寄与した。								
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	36	4	4	195	東京都人権啓発活動区市町村補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円								
	都支出金	千円				191				
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	36	4	4	4				
一般職員人件費		千円	830	1,660	1,660	1,660				
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.20				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	866	1,664	1,664	1,855				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	人権についての正しい認識を広める啓発活動については、新たな取組も検討したところであるが、その実現には至らなかった。				
③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	人権尊重の理念を普及させるためには、幅広い啓発活動が必要である。青少年フェスティバル等、市が主催する事業の会場で啓発物品等を配付し、多くの市民への周知が図られた。				判断理由	総事業費の増は、平成23年度に人権推進市町村連絡会のブロックの幹事となったことなどによる人工数の増によるもの。人権尊重の啓発を進めるなか、事業の見直しにより実経費は減となっているが、サービス量も減少している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			市独自の啓発活動について、その充実について検討していく必要がある。		平成24年度には、26市の持ち回りで実施している人権週間行事「トーク&コンサートと映画の集い」を本市において実施することとなった。このため、会場使用料191,000円を計上したが、この額は、平成25年度は必要がなくなる。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	東京市町村総合事務組合事務 (管理運営費負担金)		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	多田 千春					
			係	企画調整担当	電話	内線2374					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために		東京市町村総合事務組合規約						
大項目				法令による事業実施義務							
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)							
個別計画(年度)											
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
			東京市町村総合事務組合		東京市町村総合事務組合の管理運営事務等が円滑に遂行されること						
	実施内容		昭和63年に都内市町村の共同事務処理のために発足した東京市町村総合事務組合では、東京自治会館の管理運営や住民の交通災害共済事業（ちよこつと共済）、市町村職員の共同研修、非常勤消防団員等の損害補償事業などを行っている。組合は組織する市町村の負担金によって運営されており、職員研修関連と消防団員関連を除いた経費を「管理運営費負担金」として各市町村に割り当てている。		実績・成果 東京市町村総合事務組合の事業報告書により事業概要や決算額を確認している。平成22年度の管理運営費負担金の合計は8千万円程度（前年度比▲400万円）で、組合議会の開催、職員人件費（57人）、東京自治会館の事務室や会議室の使用許可・貸し出し、保守管理委託20件、設備補修など。平成23年度の事業報告書は平成24年10月頃発行予定。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,203	2,189	2,189	2,104	人工数については、事業従事時間数が少ないため、四捨五入により0人となっている。			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	2,203	2,189	2,189	2,104				
一般職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	2,203	2,189	2,189	2,104					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	例年、総合事務組合の請求に従って負担金の支払いを行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	市事業ではないため直接の確認が難しいが、総合事務組合の運営が円滑に行われていることから、概ね成果があったと判断した。				判断理由	コストの変動はあまりない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E		現状における課題 特になし			平成25年度予算編成における具体的な取組 なし				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																	
	文化振興事業		部	企画部		課長	佐藤 一夫													
			課	企画政策室		担当	岡本 匡弘													
			係	基地渉外・調整担当		電話	内線2392													
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市文化芸術振興基本条例													
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）																	
中項目	03	文化・芸術				法令による事業実施義務														
個別計画（年度）	美術品購入H23～25					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり														
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	019	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>									<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市民		市民文化活動の振興と地域文化の向上を図り、文化の香りやうるおいが感じられる暮らしを実感している。																	
	実施内容		○あきしま市内芸術家三人展の開催 ○昭島市にゆかりのある芸術作品の購入、展示									実績・成果 あきしま市内芸術家三人展を昭和の森芸術文化振興会と共催により開催した。市役所市民ロビー及びフォレスト・イン昭和館の2会場で実施し、計1,405名の来場があった。また、昭島市にゆかりのある芸術家の作品（藍染絵画・ガラス作品・お面）を購入し、市民ロビーに展示することにより、身近で芸術作品に触れる機会の提供を図った。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>												
	直接事業費		千円	0	1,200	1,060	1,000													
	財源内訳	国庫支出金		千円																
		都支出金		千円																
		地方債		千円																
		その他特定財源		千円																
		一般財源		千円	0	1,200	1,060	1,000												
一般職員人件費		千円		1,660	1,660	1,660														
人工数		人		0.20	0.20	0.20														
再任用職員人件費		千円																		
人工数		人																		
総事業費		千円	0	2,860	2,720	2,660														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4									
	判断理由 厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由 身近なところで文化芸術に接する機会を創出するために、市施設に作品を展示することは有効である。 あきしま市内芸術家三人展を昭和の森芸術文化振興会と共催して実施した。															
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3									
判断理由 あきしま市内芸術家三人展では、多くの市民が来場し、多くの市民に芸術鑑賞の場を提供できた。				判断理由 事業の充実を図ったため、コストは増加しているが、市民が身近に芸術作品に触れる機会は増加している。																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題 ○展示・購入する作品の選定基準の検討 ○市民の文化・芸術活動の支援についての検討				平成25年度予算編成における具体的な取組 ○より低コストで作品を展示できるよう、展示方法等を検討。 ○市民の文化・芸術活動の支援についての検討											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	企画調整事務		部	企画部		課長	佐藤 一夫	
			課	企画政策室		担当	小池 栄二	
			係	企画調整担当		電話	内線2372	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	07	計画の実現のために					
大項目								
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務		
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	08 細目 001 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	昭島市の行政組織（部、課）			市民ニーズや行政課題に的確、適切、効率的、効果的に対応できるような状態にする。				
	実施内容			実績・成果				
	①市政運営に係る総合的な企画、調整の実施 ②政策に係る調査、研究及び情報収集の実施 ③総合的な議会対応の実施			庁議26回、政策調整会議5回、部課長連絡会議4回の開催、組織改正調整、議会の一般質問調整、都予算要望調整、地方分権事務調整、実施計画調整、地域活性化臨時交付金等補助金申請など。				
	コスト							
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	875	934	934	937	
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円				
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	875	934	934	937		
一般職員人件費		千円	22,410	19,920	17,430	15,770		
人工数		人	2.70	2.40	2.10	1.90		
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00		
総事業費		千円	23,285	20,854	18,364	16,707		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。			判断理由	市の基本的部分の調整事務が主であり、事務事業の性格として直接、市民サービスにつながるものではない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由	平成23年度における課題については、概ね実施できた。			判断理由	費用の大部分が人件費で、直接事業費はわずかであり、更なるコスト削減は難しいが、効率的な実施ができるよう引き続き努力していく。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新たな施策の検討や行政課題を解決していく上で、必要不可欠の事務事業であり、今後も適切に実施していく必要がある。		特になし。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	男女共同参画事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	市川 三千代					
			係	男女共同参画担当	電話	内線2373					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）			男女共同参画社会基本法					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								
中項目	02	男女共同参画社会			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市男女共同参画プラン（H23～H32）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員						男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。					
実施内容						実績・成果					
○昭島市男女共同参画プランのダイジェスト版を作成し、市内全戸配布 ○男女共同参画推進委員会の設置 ○情報誌「Hi,あさしま」の発行（10月・3月） ○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催 ○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営 ○女性悩みごと相談の実施						○男女共同参画推進委員会（委員数8名）を設置し、男女共同参画プランの推進状況を検証する体制の整備を図った。 ○男女共同参画プランダイジェスト版の全戸配布、情報誌の発行（7,000部×2回）並びに講演会（1回：参加者40名）及びセミナー（2回：参加者延べ43人）の開催などにより、男女共同参画に関する啓発を図った。 ○男女共同参画ルーム（利用者延べ769人）の運営により関係団体の活動を支援した。 ○女性悩みごと相談（利用者延べ90人）を実施し、関係する各課と連携し、心理的ケアも含めた幅広い相談事業を実施した。					
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	4,465	1,958	2,613	2,346	・国庫：住民生活に光をそそぐ交付金：799,778円 ・都補助金：東京都人権啓発活動区市町村補助金 講演会 21,377円、セミナー 45,915円 ・防衛施設周辺整備協会助成金（雑入）：講演会 100,000円				
財源内訳	国庫支出金	千円			799						
	都支出金	千円			67						
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円			100						
	一般財源	千円	4,465	1,958	1,647	2,346					
一般職員人件費		千円	14,110	9,130	9,130	9,130					
人工数		人	1.70	1.10	1.10	1.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	18,575	11,088	11,743	11,476					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由				判断理由							
厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由				新たなプランの概要版の全戸配布や、防止カードを活用したデートDVの啓発など、新たな取組も実施した。継続する事業については、恒常的な見直しを図ってはいるが、現行の実施方法と比較検討する中、具体的な改善にはつながらなかった。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由							
予定した事業を実施する中、新たなプランの周知など、ある程度の成果はあったと考えている。ただし、平成23年度市民意識調査において「男女の地位が対等になっている」と思う市民の割合は38.0%で、平成21年度（44.9%）より減少した。				判断理由				男女共同参画プランの作成のため、平成22年度はコストが増加している。平年ベースでは、実質的なコストはあまり変わっていない。いくつか新たな取組も行ったが、サービス量の増加とまではいえない。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○講演会等の参加者増加に向けた取組 ○仕事を持っている方が相談しやすい女性悩みごと相談の実施 ○男女共同参画に関する幅広い情報の収集と提供の実施				○講演会やセミナーについて、テーマを絞り、それそれに関連付けた開催の検討 ○講演会やセミナーについて、市民が参加しやすい実施方法の検討 ○女性悩みごと相談の実施日や実施時刻の検討			
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	行財政運営事務		部	企画部	課長	佐藤一夫					
			課	企画政策室	担当	柳 雅司					
			係	企画調整担当	電話	2376					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画実現のために								
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第三次昭島市中期行財政運営計画（H19～H23）				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市の組織及び行財政					効率的で機能的な組織の確立と持続可能な行財政運営の確立					
	実施内容										
	○ 平成24年度からの新たな行財政運営計画の策定 行財政運営審議会の設置、運営 ○ 補助金等適正化委員会による補助金制度の検証 ○ 第三次中期行財政運営計画の進捗状況の確認と検証 行財政運営審議会の開催 ○ 事務事業評価制度の見直し 事務事業外部評価の実施					実績・成果 持続可能な自主自立の行財政運営の確立に向け、第四次中期行財政運営計画を策定した。また、第三次計画では、計画の中心となる職員数の削減目標を1年前倒して達成し、その効果額は単年度で、約7,600万円となっている。 事務事業評価は、内部評価のシートを改め、より予算編成とリンクしたものと位置づけるとともに、公募市民を含めた外部評価委員会による事務事業外部評価を実施した。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	233	1,105	1,154	904				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	8,300	15,770	15,770	13,280						
人工数	人	1.00	1.90	1.90	1.60						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	8,533	16,875	16,924	14,184						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	事務事業評価の見直しを図り、新たに事務事業外部評価を実施した。これにより、事務事業評価の透明性の確保が図れた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	第四次中期行財政運営計画素案の答申、既存補助金全件の検証、事務事業外部評価の実施など当初の目標については、概ね実施することができた。これらの業務が市民サービスの向上に寄与している。				判断理由	第四次中期行財政運営計画の策定や補助金等適正化委員会の運営など一時的な業務量の増加があった。また、事務事業外部評価の実施によるコスト増もあったが、市民サービスの向上につながっている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			補助金等適正化委員会は、既存補助金全件の検証を行い、第2期の任期が終了した。今後の補助金の検証方法について、事務事業評価制度の実施なども考慮し、総合的に検討する必要がある。			補助金等の検証方法にかかる検討結果の反映				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し						・新たなスキームの構築 ・現行システムの活用による当該事業の廃止				
	C 抜本的な見直し						・現行制度の見直しによる継続				
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合基本計画策定事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫						
			課	企画政策室	担当	柳 雅司						
			係	企画調整担当	電話	内線2376						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画実現のために									
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市第五次総合基本計画					平成23年度を初年度とする総合基本計画を策定する						
	実施内容											
	平成23年3月28日議決した昭島市基本構想を含む昭島市第五次総合基本計画の印刷					実績・成果 昭島市第五次総合基本計画印刷 本編 1,500部 概要版 2,000部						
	コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	9,024	2,016	1,995							
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	9,024	2,016	1,995							
一般職員人件費	千円	8,300	0	0								
人工数	人	1.00	0.00	0.00								
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	17,324	2,016	1,995								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	電子データによる配付の方法もあるが、計画の周知や活用には印刷物が最適である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由	当初の予定どおり印刷され、関係機関等へ配付された。また、窓口において販売もしている。				判断理由	本年度は印刷のみの事業であり、昨年の事業費等と比較すると減少している。印刷は入札により業者が決定され効率的な予算執行が行われた。印刷物が仕上がり、市民サービスは向上したが、総合的な評価として「3」とした。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題 計画の策定に伴い、今後はその進行管理を適切に行う必要がある。				平成25年度予算編成における具体的な取組 平成25年度は予算化しない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	統計事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦					
			係	統計担当	電話	内線2988					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			統計法					
	大項目										
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、企業、教育機関、行政機関、自治体、市職員					人口・福祉・環境・教育等の基礎的な統計資料を収集、公表することで、行政施策・学術研究・社会経済活動の資料として活用されることを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	○統計書「統計あきしま」の発行 本市の基礎的な統計資料の編集、発行 ○統計書「東京としとうけい」への資料提供 多摩26市の統計資料を収録。幹事市（持ち回り）が編集、発行する。 ○東京都市統計協議会に加入					「統計あきしま」を250冊発行。関係各機関、一般へ頒布。および本市のホームページに掲載。 「東京としとうけい」(幹事市)に、本市の統計資料を提供。完成した冊子を150冊購入し、関係機関、一般へ頒布。統計の周知、利用促進を図ることができた。 東京都統計協会より東京都統計年鑑等が配布された。 東京都市統計協議会のブロック会議が3回開催された。各市の状況等の情報交換を行うことができた。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	207	252	186	188	特定財源：各種印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	3	9	1	9					
一般財源		千円	204	243	185	243					
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,867	1,912	1,846	1,848						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	冊子のほか、ホームページに掲載することで、より広く利用できるよう図っている。委託等も検討したが、コスト的に合わないため、従来どおりの方法で対応した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	多くの市民や研究機関などで活用されるほか、庁内においては、施策・予算策定等の基礎資料として利用されており、その目的は概ね達成されている。				判断理由	コストやサービスの増減はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	統計資料の作成に当たっては、ホームページへの掲載等を考慮し、適正な作成部数を検討する必要がある。			適正な作成部数の検討						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校基本調査事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦					
			係	統計担当	電話	内線2988					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			統計法・学校基本調査規則					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	私立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校					教育政策立案の資料等、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすること目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	文部科学省所管の基幹統計調査。5月1日が期日。 ○学校調査 学校の名称、所在地のほか学校数・学級数・在学者・卒業者数・教職員数・長期欠席者数等 ○学校施設調査 学校敷地の面積・用途、学校建物の面積・構造等 ○卒業後の状況調査 卒業者の進学、就職等の状況等					本市の私立学校の全てから回答あり。 幼稚園 7園（うち オンライン回答 5園） 小学校 1校（オンライン回答） 中学校 1校（オンライン回答） 専門学校 1校（オンライン回答） 調査票は整理・審査の後、東京都に提出。調査の結果は、教育行政施策、教育上の諸経費補助金、一般行政、民間企業等の基礎資料として利用されている。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	21	23	21	23	学校基本調査委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	21	23	21					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	851	853	851	853						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	公立学校については、地方自治法の規定に基づき、教育委員会に調査を委任しており、私立学校については統計主管課で実施している。実施方法については国の指導による。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	教育諸問題の検討資料。学校の設置・廃止、教員養成計画等の教育行政施策の検討・策定の基礎資料として活用されており、目的は概ね達成されている。				判断理由	毎年、各学校（園）に郵送により、調査を依頼。オンラインによる回答が8校（園）あった。コストやサービスの増減はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				文部科学省はオンラインによる回答を推奨しており、その推進を図る必要がある。			特になし。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	建設工事統計調査事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦					
			係	統計担当	電話	内線2988					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			統計法・建設工事統計調査規則					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①動態調査＝完成工事高が1億円以上の抽出された建設業者 ②施工統計＝資本金別、業種別で抽出された業者					建設工事及び建設業の実態を明らかにし、経済政策・建設行政・及び事業所の経営の基礎資料として活用する。					
	実施内容					実績・成果					
	建設工事統計調査には2種類の調査があり、いずれの調査も、国土交通省であらかじめ抽出した事業所宛ての調査票が送付されてくる。市ではその調査票を該当業者に郵送配布し①動態調査は毎月末日で業者が調査内容を記入。調査員が回収する。②施工調査は年1回7月に事業者が調査票に記入して市に返送され、回収した調査票を審査し、都へ提出する。					昭島市調査対象事業所 65社 統計結果は、建設行政、経済政策等の政策立案や景気動向の分析等、様々な用途で活用されている。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	60	70	66	70	建設工事統計調査委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	60	70	66	70				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	0	0	0					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,720	1,730	1,726	1,730					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由	調査対象事業所に対し郵送により調査依頼、回答も郵送による返信。未提出事業所に対しては、書面による督促を行った。コストやサービスの増減はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 事業所の負担が大きい調査のため、できる限り軽減していく必要がある。			平成25年度予算編成における具体的な取組特になし。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	経済センサス調査区管理事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦					
			係	統計担当	電話	内線2988					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために			統計法					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区				調査区を適正に管理する。				
	実施内容		調査区修正の有無の確認、調査区管理関係書類の作成、都への報告、修正済の調査区管理関係書類の受領及び確認、調査区管理関係書類の保存、調査区同定関係の書類の受領、確認及び提出				実績・成果				
							平成24年経済センサスー活動調査において、調査区（102調査区）として利用された。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3	20	12	20	経済センサス調査区管理委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	3	20	12	20				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源		千円	0	0	0	0					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	833	850	842	850					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	「調査区台帳」を用いた効率的な調査区の管理を行っているが、実施方法については国の指導による。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	平成21年経済センサス - 基礎調査において設定した調査区を経済センサス調査区として管理し必要な修正を行うことにより、平成24年経済センサスー活動調査の調査区として利用できた。				判断理由	コスト的にはほとんど変わらないが、調査区の他の調査への活用が図られ、サービス量は増加している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			特になし。			特になし。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	平成24年経済センサス活動調査事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦					
			係	統計担当	電話	内線2988					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために		統計法・経済セン活動調査規則						
大項目				法令による事業実施義務							
中項目	03	自主自立による行財政運営		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
			日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、特定事業所を除く事業所。		事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするとともに、各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。						
	実施内容		実績・成果								
			調査期日は2月1日。 調査は以下の2つの方法で実施。 ○調査員調査・・・支社のない事業所、新設の事業所を調査員が訪問して調査票の配布・回収を行う。 ○直轄調査・・・支社を有する企業、一定規模以上の事業所を国・都・市が、民間委託で郵送により調査		市内 4,400社のうち、活動中の事業所を調査。調査員調査分、直轄調査分とも現在総務省により、審査・集計処理を行っている。 未提出の事業所に対しては、文書等で督促を行う。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		4,026	3,282	592	平成24経済センサス活動調査委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		4,026	3,282	592				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源	千円		0	0	0						
一般職員人件費		千円		11,620	11,620	1,660					
人工数		人		1.40	1.40	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円		15,646	14,902	2,252					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠であり、優先度は高い。				判断理由	統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由	コストやサービスの増減はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組特になし。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			○調査員のなり手が少なく、また、調査員が高齢化しているため、調査員の人員の確保が困難であった。 ○2月1日が期日であったが、確定申告の時期と重なっており、数値の算出ができておらず調査票の提出状況、回答内容に大きな影響があった。期日の変更が望ましい。							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	訴訟事務		部	企画部		課長	灘家 輝					
			課	法務担当		担当	乙幡 智明					
			係			電話	内線2302					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために									
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市職員						市の事務事業の執行に当たって生じる法的問題の解決					
	実施内容						実績・成果					
	○顧問弁護士を設置 ○訴訟における代理人の指定						行政上の法的問題について顧問弁護士に相談し、その解決に資する助言を得た（相談件数27件）。 市民から提起された2件の訴訟事件について、顧問弁護士を代理人に指定し、適切に対処した（係争中）。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,320	984	2,969	984					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	1,320	984	2,969	984					
	一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,980	2,644	4,629	2,644						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	一般の法律相談を随時利用するなど代替手段があるため、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第3位とした。					判断理由	職員専用の法律相談窓口があることで、突発的な問題や解決に時間を要する問題など、一般の法律相談と比較して、より充実した対応を望むことができる。 本市の事情に通じた顧問弁護士を訴訟等の代理人に指定することで、円滑に事務を遂行することができる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	現任の顧問弁護士は元東京都の職員で行政関係に通じているため、適切な助言を得て法的問題を解決することができている。 訴訟等については、いずれも本市の意図を反映した妥当な結果となっている。					判断理由	顧問弁護士の報酬額（月額82,000円、平成10年4月以降据置き）は、多摩26市において平均的な額である。 訴訟等における弁護士報酬は、コストの一時的増加の原因となっているが、その額は日本弁護士連合会の報酬基準に準拠しており、妥当なものと考えられる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				案件によって難易度が異なるため単純比較はできないが、相談件数がやや少ない。			顧問弁護士の活用を促進するため、市職員への周知を図る。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文書管理		部	企画部		課長	灘家 輝				
			課	法務担当		担当	乙幡 智明				
			係			電話	内線2302				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法（事務報告書の作成）					
大項目					法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市職員						法務関連情報の提供				
	実施内容										
	○例規システムの管理運用 ○法令、判例等のデータベース及び法制執務支援サービスの利用 ○行政関係図書、官報等の購入 ○事務報告書の作成						実績・成果 庁内グループウェア端末及び書籍等を通じて、本市例規、現行法規、判例等のほか法務関連の各種情報を市職員に提供した。 決算時の主要な施策の成果を説明する資料として事務報告書（175部）を作成した。				
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,594	8,307	8,205	7,792	水道事業会計負担金 公文書開示手数料 複写機利用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	409	420	414	456					
一般財源	千円	8,185	7,887	7,791	7,336						
一般職員人件費	千円	5,810	5,810	5,810	4,980						
人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.60						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	14,404	14,117	14,015	12,772						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	市全体の事務事業の執行を適切かつ円滑なものにするため最低限の情報提供ツールを持つ必要があることから、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第2位とした。 事務報告書は、地方自治法上作成する必要がある。					判断理由	電子媒体・紙媒体それぞれの特性や利点を生かして、バランスよく活用することが適当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	活用頻度の差は認められるものの、情報収集や課題解決の拠り所として、概ね有効に活用されている。					判断理由	専門図書は、真に必要なものを厳選して購入した。また、加除式図書は、高額なものが多いため、大幅に見直し、コスト削減を図った。 事務報告書の作成単価は、1,611円/部で、比較的廉価に作成することができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				インターネット経由の電子情報サービスは、付加価値が大きく高い費用対効果が期待できるが、内部系端末では利用できないため、導入に制約がある。			可能な範囲で電子情報サービスの導入を検討する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	情報公開・個人情報保護		部	企画部		課長	灘家 輝				
			課	法務担当		担当	乙幡 智明				
			係			電話	内線2302				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市情報公開条例					
大項目					昭島市個人情報保護条例						
中項目	01	情報の共有と協働の推進			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	02	細目	003	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					<input type="checkbox"/> 情報公開の総合的推進 <input type="checkbox"/> 個人情報の適正な取扱い <input type="checkbox"/> 開示等の請求権の保障					
	実施内容					実績・成果					
	<input type="checkbox"/> 開示等の請求への対応 <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 （制度を適正に運用するために必要な事項を審議） <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護審査会の運営 （開示等の決定に対する不服申立てについて審査）					開示請求の件数は、公文書32件、個人情報13件。 個人情報の訂正、削除等の請求はなかった。 審議会は、2回開催し、個人情報の外部提供に関する4件の諮問に対し、いずれも了承する旨の答申があった。 審査会は、不服申立てがなかったため、開催しなかった。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	309	642	230	464				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	309	642	230	464					
一般職員人件費		千円	5,810	5,810	5,810	4,980					
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.60					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,119	6,452	6,040	5,444					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由		条例に基づく事業につき、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第1位とした。				判断理由		開示等の請求に対しては、全体で取り組む意識を高めるため、引き続き各主管課で対応することが適当と考える。審議会等の委員の人数・構成ともその役割からみて妥当なものである。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由		開示請求の件数は、やや減少傾向にあるものの、制度の概要及び運用状況を毎年広報等を通じて公表することで市民への周知を図っている。審議会等は、十分に役割を果たしている。				判断理由		公文書の開示については、1件100円の手数料を徴収している。審議会等の委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事務取扱いについて一定の周知を図ったものの効果が十分でないと思われる。			市民及び市職員への制度の周知を図る。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	固定資産評価審査委員会事務		部	企画部		課長	灘家 輝				
			課	法務担当		担当	乙幡 智明				
			係			電話	内線2302				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	固定資産税納税義務者						固定資産の評価額に対する不服の審査				
	実施内容										
	固定資産評価審査委員会の運営						審査申出がなかったため、定期協議会及び研修会への参加のみとなった。				
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	39	59	50	205				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	39	59	50	205					
一般職員人件費		千円	830	830	830	2,490					
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	869	889	880	2,695					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	地方税法上の必置機関である。				判断理由	委員の人数・構成とも地方税法の規定に適合している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	定期協議会及び研修会に参加し、事例報告や講演を通じてスキルの向上を図ることができた。				判断理由	委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				定期協議会の今後のあり方を見直す動きがある。			事務局として、審査がより効率的かつ迅速に進められるよう努める。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	基地対策事業		部	企画部	課長	浅野 宣人		
			課	基地・渉外担当	担当	岡本 匡弘		
			係		電話	内線2392		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O4	環境をつなぐ あさしま（循環型社会の形成）			防衛施設周辺の整備に関する法律・駐留軍の再編の円滑な実施に関する特別措置法		
大項目	O1	ともに保つ（生活環境の維持・向上）						
中項目	O1	生活環境						
個別計画（年度）					法令による事業実施義務			
予算科目コード 款 02 項 01 目 11 細目 001 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	<対象は誰、何か>		市内在住者全般					
	実施内容		実績・成果					
	航空機騒音調査結果の公表、基地に係る様々な情報収集、提供及び苦情等の対応。横田基地に関して連携をとっている近隣自治体と東京都との協議会活動をはじめとする基地問題に関する協議会活動（全国の防衛施設に係る自治体との活動）。基地存在のために生じる諸問題の解決・軽減を目指しての国、在日米軍等への要請活動及び、渉外事務。国庫補助事業を円滑に行うための調整事務。立川飛行場に関する騒音問題等の対応。		平成23年度については、騒音調査結果について例年どおり広報・ホームページへの掲載、年間調査結果の冊子作成を行った。抗議、要望等要請行動は、他自治体と協同のものを含め7回行い、その他各協議会と連携をとり情報収集を行った。国庫補助事業の総額は、再編交付金を含め738,646,000円であった。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	450	471	466	361	基地関係騒音対策事務委託金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	300	300	300		
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
一般財源	千円	150	171	166	61			
一般職員人件費	千円	16,600	16,600	16,600	12,450			
人工数	人	2.00	2.00	2.00	1.50			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	17,050	17,071	17,066	12,811			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	本市は横田基地に隣接しており、航空機騒音などによる市民生活への影響は大きい。市民生活の安全と周辺環境の保全を図るため、優先すべき事業である。			判断理由	国庫補助事業関連事務や航空機騒音の調査など、法令や一定の基準に基づくものが主であり、検討はしているが見直しはなかなか難しい。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3				3	
判断理由	対応を求める相手が国又は在日米軍であり、最終的には国防の問題ということになってしまうので、即効性のある方法を見つけることは難しいと思われる。しかし、状況の変化を正確に把握し、継続的な情報収集と適切な要請活動に努めている。			判断理由	事務の性格から、業務委託による事業費用の効率化を求めるといった方向性は馴染まないが、できる限り効率的、効果的な組織体制の検討は進めて行きたい。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成17年度に行われた国の騒音区域の見直しによる補助事業への影響が、昭島市にとって大きく現れてきている。また、横田基地に航空自衛隊機能の一部が移転するなど状況の変化がある。今後これまでの事業を継続しつつ、状況の変化に即応した対応、正確な情報把握が益々重要になるとと思われる。		騒音区域の見直しにより難化した小中学校の防音助成等について、採択基準の見直しや対象区域の拡大など国に対し要請していく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	財政事務		部	企画部	課長	板野 浩二						
			課	財政課	担当	山崎 慎弥						
			係	財政係	電話	内線2382						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法、地方交付税法、昭島市予算事務規則等						
	大項目					法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード		款	02	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市財政・市民等						健全で強固な財政基盤を築くとともに、効果的・効率的な行財政運営を推進する。					
	実施内容						実績・成果					
	<p>○予算編成・執行管理事務 健全で自主・自立した財政運営を行う観点から予算編成方針を作成するとともに、当初予算、補正予算の編成及び執行管理等を行う。</p> <p>○財政状況公表事務 開かれた市政運営を推進し市民の理解を得るため、予算・決算の状況や財務書類を広報及びホームページ等で公表する。</p> <p>○起債管理事務 事業に必要な財源を確保するため、起債の申請や借入事務を行う。また、市債残高、元利償還額、償還日等を管理し適切な償還事務を行う。</p> <p>○地方交付税算定事務 地方交付税を算定するため、国の定めるところにより基準財政需要額、基準財政収入額に関する資料及び特別交付税の額の算定に用いる資料を作成する。</p> <p>○決算事務・地方財政状況調査事務等 地方財政状況調査については、国の定める調査表の作成を行うとともに決算カード等に基づき財政分析を行い、今後の予算編成や財政運営に活用する。</p>						<p>予算編成・執行管理事務については、平成17年度予算編成より各部の責任と判断において予算編成を行う枠配分方式を導入し、限られた一般財源を効果的・効率的に予算配分を行い、一定の成果を挙げている。</p> <p>財政状況公表事務については、予算・決算の状況などは従来からの広報及び告示による公表に加え、平成16年度よりホームページにおいても公表している。また、昭島市の財政状況について、市民の理解を深めるため、平成14年度決算より「昭島市の財政」を作成するとともに、平成20年度決算からは「昭島市の財務書類」を作成しホームページにおいても公表している。</p>					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	379	421	387	403					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	379	421	387	403						
一般職員人件費		千円	58,100	58,100	58,100	58,100						
人工数		人	7.00	7.00	7.00	7.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	58,479	58,521	58,487	58,503						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	市の財政運営に関する事務であり、その優先度は非常に高い。なお、財政課の評価対象となる事業はこの1事業のみである。				当初予算編成では、一定の財源不足が見込まれるなかで、経常的経費では枠配分方式を採用するとともに、政策的経費については、財政課において個々の事業ごとに全体の一般財源を見据えた上で事業の実施や予算額などを決定をしている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
平成24年度予算編成における枠配分方式では、約2千万円の効果を上げることができた。財政状況公表事務では、市民への説明責任を果たすとともに、情報の共有化を図るためにも、更に分かりやすい内容での情報を提供する必要がある。				予算編成事務については、課内において定期的にミーティングを実施し、事務の進捗状況や進行管理を把握するなど、効率的な予算編成事務の執行に努めている。また、予算書の印刷経費については、22年度と23年度は同額とし、コストが増えないよう努めている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				<p>○枠配分方式に代わる予算編成手法として、事務事業評価制度をより活用した予算編成手法の導入</p> <p>○更に分かりやすい、財政状況の公表</p>				特記すべき事項はない。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

2 総務部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	契約事務		部	総務部	課長	竹内 光洋					
			課	契約管財課	担当	布施 由美子					
			係	契約係	電話	内線2336					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法 昭島市契約事務規則					
	大項目					法令による事業実施義務					
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	売買、賃借、請負その他の契約締結を請求する必要がある課				政策目的の実現に向けて、公平かつ公正な契約事務を執行することにより、適正な履行の確保、適正な予算執行を図る。						
	実施内容		1 契約請求課より契約請求の受付 2 仕様書ほか契約請求書類の審査・整備 3 公正かつ適正な業者選定 4 公正な入札執行 5 適正な契約書の作成及び締結 6 適正な契約履行 7 自治体共同運営による業者登録事務等、上記に関連する諸事務		実績・成果 ・平成23年度 契約件数 1,117件 ・登録業者数 約10,000者（工事物品延べ） ・「昭島市契約における暴力団等の排除対策措置要綱」を改正するとともに、警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第三課長との間に、「昭島市が発注する契約からの暴力団等排除に関する合意書」を締結した。 ・電子入札制度を導入することにより、契約事務の効率化を図った。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	251	9,824	8,887	9,780	23年度予算のうち、9,560千円については、情報推進課から契約管財課へ移譲されたもの。			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	251	9,824	8,887	9,780				
一般職員人件費		千円	49,800	49,800	49,800	49,800					
人工数		人	6.00	6.00	6.00	6.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	50,051	59,624	58,687	59,580					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由			当該事業が行われないと、各課の予算執行が行われず政策目的の実現に支障をきたすため、優先度は高い。		判断理由			法令、規則等に基づき適正に事業を実施している。経済、社会情勢に対応した制度研究や改正を実施することにより、契約行為の公平性、公正性を高め、契約事務の一層の充実を図っている。また、自治体共同運営を利用による、電子入札を行い、事務の効率化につながった。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			電子入札は工事36件、委託23件導入することができた。法令、規則等を遵守した契約事務の遂行のみならず、入札制度や関連事務の改善を適宜行うことにより、公平かつ公正な契約事務の執行や適正な履行を達成している。		判断理由			予算のほとんどが「東京電子自治体共同運営協議会に係る委託料及び負担金」であるため、コスト面においては変化はないが、電子入札の導入に伴い設計図書データをデータ化するなど、契約事務を効率よく執行することができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成23年度より、電子入札を本格実施して行ってきたが、詳細な方法等について今後検討していく必要がある。			自治体共同運営電子調達を活用することにより、効率のよい契約事務を進めていく。入札制度の改善を継続して行うことにより、公平かつ公正な契約事務の執行を進めていく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	普通財産管理		部	総務部	課長	竹内 光洋					
			課	契約管財課	担当	渡辺 春美					
			係	管財係	電話	内線2332					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法 昭島市小規模財産の処分に関する事務取扱要綱					
大項目					法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
個別計画(年度)					<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	特定の行政目的が位置付けられていない土地及び建物		実施内容		実績・成果						
			財産の運用として、貸付については、新規及び更新の手続き、売払いについては、地方自治法・要綱等に基づき処分を行う。除草等を行うことにより市有地の適正な維持管理を行う。		必要最小限の経費で維持管理・財産運用を行っている。 平成23年度の土地売払収入 12件 38,766,528円						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	617	559	938	668	市有土地貸付収入			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	617	559	651	568				
	一般財源	千円	0	0	287	100					
一般職員人件費	千円	16,600	16,600	16,600	16,600						
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	17,217	17,159	17,538	17,268						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	普通財産は特定の行政目的に直ちに用いられないことがない財産であるため、売払や貸付を積極的に行うことにより、市財政に寄与することから優先度は高い。				判断理由	市民共通の財産を処分するに当たり、適正な価格設定が必要である。そのために、財産の売払や貸付については、価格等を評定する審査機関として財産価格審査会の運営を行っているが、事務の性格により現在の方法が最適であると考えられる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	特定公共物（赤道、水路）の用途廃止に伴う売払や市民の共通財産として利用がないと思われる財産の売払を実施し、行政目的のない土地について適正に貸付を行ったことにより、財源の確保に貢献した。				判断理由	平成22年度決算と比較すると不動産鑑定料の増額があったものの、懸案であった土地等の売払ができた。また適切な運用管理（草刈等）を行うことにより、普通財産を良好な状態で管理できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・特定公共物の用途廃止から売払に移行していけるよう管理課との調整を図る。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	建物等保険加入事務		部	総務部	課長	竹内 光洋						
			課	契約管財課	担当	渡辺 春美						
			係	管財係	電話	内線2332						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法263条の2						
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
			市所有建築物、付属設備及び備品		災害・事故時における建物等の機能復旧及び維持							
	実施内容		全国市有物件災害共済会に加入し、（単年度契約）市有財産保全のため、不測の災害等に備える。 ①新規共済委託及び継続共済委託に関すること。 ②共済委託物件の異動及び解約に関すること。 ③災害共済金請求に関すること。 H.24.5.1現在 建物総合損害共済掛金 2,620,287円 責任額 5,683,676円		実績・成果 災害や事故等の不測の事態に備え、市が有する建築物等の保全及び機能復旧に資する。 平成23年度 事故件数12件（内2件対応中）修繕完了件数10件（H.24.6.6現在）修繕金額9,878,242円 保険補填額2,368,506円（内4件は未収入）							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,967	3,279	2,683	2,765	拜島駅自由通路維持管理費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	13	19	12	11					
		一般財源	千円	2,954	3,260	2,671	2,754					
一般職員人件費	千円	8,300	8,300	8,300	8,300							
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	11,267	11,579	10,983	11,065							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	事故が発生した際、状況を早急に把握し、市有物件災害共済会へ報告することにより、適正な対応を図り、迅速に機能復旧が図れることから優先度は高い。				判断理由	市所有建築物等の保険であり、事故発生後の復旧に伴う修繕費用が補填されるため、財政の安定化が図れる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	市の所有する財産に生じた損害に対し、全国市有物件災害共済会建物総合損害共済に加入していることにより、費用補償されるものである。				判断理由	全国の市が相互共済を行う全国市有物件災害共済会建物総合損害共済に加入しているため、費用対効果が高く、最小の掛金で最大の補償が得られる。また、管財係で建物台帳を一括で管理しているため、効率的に迅速かつ適正な事務処理を行うことができている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				①建物・動産の保険加入及び解約を確実に漏れないように行う必要があるため、施設管理者に対し、周知徹底する			新規及び変更が予想される建物並びに動産の保険加入の予定に合わせ、予算要求するものである。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	庁舎等維持管理		部	総務部	課長	竹内 光洋					
			課	契約管財課	担当	渡辺 春美					
			係	管財係	電話	内線2332					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために		地方自治法、建築基準法、ビル管理法、建築物衛生法						
大項目				法令による事業実施義務							
中項目	03	自主自立による行財政運営		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民及び職員				本庁舎の建物、敷地及び設備を適正に管理することにより、市民にとって安全で利用しやすく、また職員が働きやすい清潔かつ快適な職場環境を整備する。						
	実施内容		庁舎内外における安全の保持及び災害防止のための警備、災害時の防災拠点としての役割を果たすため、庁舎機能が適正に稼働するための建物や附属設備の保守管理、市民サービス窓口となる庁舎案内や電話交換、良好な衛生環境維持のための清掃や各種検査、施設修繕等の庁舎維持管理に関する各種業務を専門業者に委託をしながら実施。		実績・成果 市民の利便性や職員の事務効率の向上につながるよう安全、安心及び快適な庁舎環境の維持に努めた。 ・テレビ電波障害共同受信施設撤去委託 16,450,000円 ・庁舎外周歩道樹木整備委託 11,445,000円 ・除雪作業委託 194,460円 ・庁舎屋上防水・壁面診断調査委託 630,000円						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	260,212	239,146	263,749	261,298	国：再編交付金 その他特定財源：行政財産使用料、庁舎等光熱水費、電話料、中神分室土地借上負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	15,500		6,322	18,500				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	4,464	4,668	4,679	4,808				
	一般職員人件費	千円	240,248	234,478	252,748	237,990					
一般職員人件費	千円	16,600	16,600	16,600	16,600						
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	276,812	255,746	280,349	277,898						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	施設の維持管理を着実にやっていくことにより、安全かつ機能の確保が維持され、業務が円滑に遂行でき、安定的な市民サービスの提供ができ、防災拠点としての機能維持を図らなければならないため、優先度は高い。				判断理由	市民サービスの提供拠点として、また、防災拠点としての日常の機能維持を図る必要性から、維持管理において専門性が重要である。また不良、不適格な箇所を迅速に発見でき、そのことによって日常の庁舎機能が維持できたため、妥当であった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	屋上防水の保証期間15年が経過したことにより、壁面の劣化状況も併せて調査、診断を実施したことにより、その調査結果を今後の庁舎維持管理計画の検討材料とすることができる。また、迅速な修繕の実施等により日常の庁舎機能の維持が図れた。				判断理由	専門性を有する設備管理等を委託していることにより、職員で対応のできない事象について、迅速な対応が図れ庁舎機能に支障を生じなかった。平成22年度で第三分室の用地取得事業が終了したため、コストが下がった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の個体数が多いため、今後の維持管理について検討 ・附帯設備の経年劣化に伴い、維持管理経費の増加が見込まれる 			平成24年度中に庁舎の維持管理における中長期修繕計画を作成する予定である。その計画を基礎データとし、緊急性、優先度の高い案件から実施計画に登載し、予算編成にあたる。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	庁用車管理		部	総務部	課長	竹内 光洋					
			課	契約管財課	担当	渡辺 春美					
			係	管財係	電話	内線2332					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法					
大項目					法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	業務上庁用車（貸出車）を使用する職員及び庁用車					市職員の効率的及び円滑並びに安全な公務の遂行					
	実施内容										
	貸出車の運用管理 庁用車の効率的な配車と適正な点検整備による安全性の確保に努める。庁用車両による交通事故の際に迅速な処理を行う。①燃料費②車検整備手配及び支払③ETC及び有料駐車場支払④タクシーチケット発行⑤修繕等の実施及び自賠責保険・任意保険に係る更新、加入、脱退並びに保険請求手続⑥安全運転管理者の選任・講習会受講手続					実績・成果 供用車の稼働率は非常に高く、効率よく使用されている。公用車での交通事故の際には、所管課及び全国市有物件災害共済会と協議し、賠償金や示談について迅速な処理を行った。 H23年度 事故件数12件（内未解決1件） 修繕金額544,392円 保険補填額544,392円					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	16,845	16,316	14,191	15,838	起震車維持管理費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	35	16	16						
一般財源		千円	16,810	16,300	14,175	15,838					
一般職員人件費		千円	33,200	33,200	33,200	33,200					
人工数		人	4.00	4.00	4.00	4.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	50,045	49,516	47,391	49,038					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由		自動車事故発生の際は、該当主管課から報告を受け、全国市有物件災害共済会へ事故報告を提出することにより、早急に事故処理及び保険請求等の対応を行うことにより迅速な解決が図られることから優先度は高い。また職員の安全運転に資するものである。				判断理由		車両整備による日常の整備点検及び清掃等の車両管理全般を徹底することにより、車両の故障や異常の発生を最小限にし、早急に対応でき、日常の安全運行が図れる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由		庁用車の整備を行うことにより、安全・安心で良好な状態を維持することにより、有効な運用管理が可能となり、迅速かつ安全な公務の遂行に従事できた。				判断理由		日常点検等を行うことにより、車両が良好な状態に保たれ、安全な運行が図られると共に経費削減が可能となる。また、総合賠償補償保険及び自賠責保険に加入することにより、交通事故発生の際に生じる損害賠償金の補填がされることから、市財政に寄与する。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		①供用車の減により各課の要望にこたえることができない ②自動車事故が増加しており、職員に対する安全運転教育等の周知徹底が必要			平成24年度供用車1台が経年に伴い修繕回数が増え、走行距離も庁用車買替基準を超えていることから、適切な利用と安全を確保することが困難なため、廃車する。各課の要望に応えられない場合もあり、貸出車1台の購入につき予算要求していきたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別職報酬等審議会事務		部	総務部	課長	坂本 忠司						
			課	職員課	担当	青柳 裕二						
			係	職員係	電話	内線2322						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市特別職報酬等審議会条例						
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市長・副市長の給料、議員の報酬						社会経済情勢、他市の報酬の状況等を参考に、給料・報酬の適正化を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○審議会の開催 ○委員の委嘱 ○各市の状況調査・集計						平成23年7月に審議会を立ち上げ、他市の報酬の状況などについて、情報収集に努めた。また、現在のところ市長、副市長の給料の額、議員の報酬の額については、現行の額が適当であると判断しているが、今後の社会経済情勢や他市の動向を注視し、必要に応じて審議会を開催することとした。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	200	90	200					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	200	90	200						
一般職員人件費		千円	830	1,660	1,660	830						
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	830	1,860	1,750	1,030						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	条例設置の審議会であり、市長の諮問に応じて審議会を開催する。				学識経験者に公募市民を含めた審議会による審議により、専門的かつ市民目線での適正な報酬額が検討されるため、現在の方法が適切であると判断した。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
平成23年度については、審議会に対し諮問がなされていないため、具体的な審議には至らなかったが、目的は概ね達成されている。				平成22年度は審議会の開催がなかったため、コスト増となっているが、実質的なコストの変化はない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○審議会の開催が不定期			審議会開催予定日数を精査する。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	職員人事管理・給与事務		部	総務部	課長	坂本 忠司					
			課	職員課	担当	青柳 裕二					
			係	職員係	電話	内線2322					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例・昭島市一般職の職員の給与に関する条例など					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市職員					市民サービスの維持向上を図るため、臨時職員の適正配置を行う。また、職員の人事管理と服務等を適正に確保するとともに、適正かつ正確な給与の支給等に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	○臨時職員に関する事務 ○人事に関する事務 ○給与に関する事務					臨時職員に関する事務については、育児休業や病気休暇等により、長期間正職員が不在の際に、効果的に臨時職員を配置し、市民サービスの低下を招くことなく、事務を遂行した。 人事給与に関する事務については、職員課で一括して処理することにより、適正かつ効率的に処理することが出来た。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	46,066	47,953	49,819	44,562	雇用保険料			
	財源内訳	国庫支出金	千円	190				国：子ども手当受給事務委託金 都：医療保険政策区市町村包括補助金			
		都支出金	千円	1,153							
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	556	947	1,859	1,256					
一般職員人件費	千円	44,167	47,006	47,960	43,306						
一般職員人件費	千円	27,390	26,560	26,560	27,390						
人工数	人	3.30	3.20	3.20	3.30						
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0						
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費	千円	73,456	74,513	76,379	71,952						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	職員課に属する事業のうち、当該事業の優先度は上位に位置する。				判断理由	臨時職員については、職員の代替対応という側面があり、正規職員で対応できない場合には、臨時職員を配置することが適切である。 人事給与については、職員数、退職予定者数などを勘案する中で、適切に対応している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	臨時職員の雇用など多様な雇用形態を活用しながら、市民サービスの低下を来さないよう、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう努めた。				判断理由	育児休業や病気休暇等を取得する職員が増加傾向にあり、臨時職員の雇用数が増加しており、全体としてはコスト増となっている。 人事給与については、実質的なコストの変化はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○休職者等への対応のため、必要数の把握が困難			臨時職員の配置職場について、再検討を行う。 人事給与については、職員数、退職予定者数などを勘案し、必要最小限の措置に努める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	人事・給与システム事務		部	総務部		課長	坂本 忠司					
			課	職員課		担当	近藤 俊哉					
			係	給与・研修担当		電話	内線2323					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために									
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市職員の人事・給与					職員の人事管理及び給与支払事務について、システムを活用し適性かつ効率的に処理する。						
	実施内容					実績・成果						
	○職員の採用から退職までの人事管理 ○例月の給与支給 ○年末調整					人事・給与システムの確実かつ適正な運用が図られている。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,980	6,065	5,805	4,765	水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	844	758	747	601						
一般財源		千円	5,136	5,307	5,058	4,164						
一般職員人件費		千円	25,730	25,730	25,730	25,730						
人工数		人	3,10	3,10	3,10	3,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	31,710	31,795	31,535	30,495						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	職員課に属する事業のうち、当該事業の優先度は上位に位置する。昭島市一般職職員の給与に関する条例等に基づき、職員の給与支払事務について、システムを活用し処理している。					判断理由	現行の人事・給与システムの機器の賃貸借契約は、平成24年9月30日までなので、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	月次業務はもちろん、年末調整などの繁忙期においても、人事・給与システムにより業務が効率的に処理でき、業務が平準化されているので、人的に省力化が図られている。					判断理由	平成22年度と23年度ではコストがほぼ同じだが、人事・給与システムの運用により、事務処理が圧縮され、平成22年度と同様に業務の効率化が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				人事・給与システムの機器の賃貸借契約が、平成24年9月30日で終了する。その後、無償譲渡により使用することから、機器の耐久年数を勘案する中で、新しい人事・給与システムを平成26年3月に本稼働させる。			平成24年度に公募型提案競争による業者選定を実施するため、システム機器・業務ソフト保守を含め平成24年度から29年度までの債務負担行為を設定している。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	職員研修事務		部	総務部		課長	坂本 忠司					
			課	職員課		担当	近藤 俊哉					
			係	給与・研修担当		電話	内線2323					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			地方公務員法						
大項目					法令による事業実施義務							
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市人材育成基本方針											
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	再雇用職員、嘱託職員、臨時職員を含む市職員						公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	○庁内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等 ○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等						庁内研修に延べ1,386名（職層別研修67名、実務基礎研修41名、特別研修等1,278名）、派遣研修に延べ411名（東京都市町村職員研修所326名、東京都職員研修所6名、特別区職員研修9名、東京都主催研修会27名、全国市長会主催研修会2名、自治大学校4名、市町村アカデミー2名、全国建設研修センター2名、東京都市町村職員共済組合主催研修会20名、各種団体主催研修会等13名）が参加し、職員全体の資質向上を図った。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	9,385	10,016	8,902	8,056					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	9,385	10,016	8,902	8,056						
一般職員人件費		千円	10,790	10,790	10,790	10,790						
人工数		人	1.30	1.30	1.30	1.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	20,175	20,806	19,692	18,846						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由		昭島市人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発を計画的かつ継続的に展開していく必要がある。				判断理由		平成23年度は待遇研修について、更なる接遇向上を目的に対象を臨時職員等を含む全職員として実施したが、それ以外の事業内容は平成22年度と同様とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		平成23年度は、庁内研修と派遣研修合わせて延べ1,797名が参加した。研修アンケートにおいても、「有益である」、「まあ有益である」という意見がほとんどで、職員の能力及び意欲の向上に寄与している。				判断理由		平成22年度と23年度ではコストがほぼ同じだが、庁内研修、派遣研修ともに実施回数、修了人員が前年度を上回っている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					より一層の研修効果を高めるため、研修の効果測定方法を検討する必要がある。			平成24年度予算額を維持し、市職員の人材育成を図っていきたい。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	職員安全衛生管理		部	総務部		課長	坂本 忠司					
			課	職員課		担当	森谷 豊					
			係	労働安全衛生担当		電話	内線2326					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために				労働安全衛生法 昭島市職員の安全衛生管理規則					
大項目						法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	012	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市職員					職場における職員の安全と健康を確保するとともに、働きやすい職場環境の整備に努める。						
	実施内容					実績・成果						
	○健康診断等：法令に基づく基本的な健康診断、特定業務に携わった職員を対象にした特殊健康診断及び予防接種の実施 ○産業医の設置：法令に基づき産業医を設置し、相談業務、職場巡視、健康指導及び復職診断を実施 ○メンタルヘルスクエア：専門の医療機関に委託し、相談業務及び精神疾患による病休者の復職支援を実施					○健康診断等については、人間ドックも含めてほぼ100%の受診率を達成している。 ○産業医の職務については、健康診断のデータに基づく健康指導（平成23年度56人）、月1回の健康相談（同年度93人）及び月1回の職場巡視（同年度16箇所）を実施している。 ○メンタルヘルスクエアについては、月1回「こころの健康相談（同年度61件）、復職支援（同年度19人面談件数130回）及びオンラインシステムによるケアも実施						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	10,678	11,374	11,132	11,860					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	10,678	11,374	11,132	11,860						
一般職員人件費		千円	16,600	16,600	16,600	16,600						
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	27,278	27,974	27,732	28,460						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由					判断理由						
	労働安全衛生法第3条において、労働者の安全と健康を確保することが事業者の責務とされている。また、職場の安全配慮義務が裁判で争われるケースが出てきている。					健康診断等は職員の健康管理には不可欠であり、労働安全衛生法第66条により、実施が義務とされている。また、メンタルヘルスクエアの相談業務の相談員を本市の状況を熟知し、復職支援に携わっている産業カウンセラーに変更し、同業務の成果の向上を図った。（相談件数45→61）						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由							
健康診断の達成率は、ほぼ100%であり、産業医の職務についても法令に基づき実施している。メンタルヘルスクエアも研修、相談業務、復職支援等の事業を実施しているが、長期（30日以上）の病休者が前年度の16人に対し23人と増加している。					平成22年度は3月に予定していた、全体の職場管理者向けのメンタルヘルス研修が震災の影響で中止になったのを、23年度は実施した。また、健康管理システムのプログラム更新をせざるを得なかった。全体の実質的なコストはあまり変わっていない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○メンタル疾患による病休者が増加傾向にある。 ○メンタルヘルス対応の各事業を実施しているが、疾患の種類、原因等が多岐にわたり、目に見える成果につなげることが難しい。				○平成24年度から精神科の産業医を設置し、復職支援や相談業務の充実を図り、職場における復職のための訓練も実施している。 したがって、原則として24年度と同額予算での成果拡大に向けて努力していきたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	職員福利厚生事務		部	総務部	課長	坂本 忠司					
			課	職員課	担当	並木 映子					
			係	福利厚生係	電話	内線2326					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために		地公法第42条、一般職の給与に関する条例第6条の2、職員福利厚生会に対する交付金交付要綱						
大項目				法令による事業実施義務							
中項目	03	自主自立による行財政運営		□義務(□市上乗せあり)							
個別計画(年度)				□任意(□都補助等あり)							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	常勤の特別職、一般の職員、再任用の職員					福利厚生事業の計画を樹立し実施することにより、職員の保健、元気回復、福利増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○昭島市職員福利厚生会の事務局としての活動 各種事業の受付、会報の作成・配布 給付金の受付・給付など					事業の一部を福利厚生代行業者に委託することにより、職員のニーズに合った福利厚生事業の提供が可能になり、利用者も増えている。福利厚生会主催の事業についても多くの参加者があり、職員の福利厚生の増進につながっている。 各種保険の給与控除については、システムの導入以来、定着した事務となっている。					
	○各種保険の給与控除など関係事務										
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,685	9,823	9,098	9,022				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	9,685	9,823	9,098	9,022					
一般職員人件費		千円	9,960	9,960	9,960	9,960					
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	19,645	19,783	19,058	18,982					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度(どの程度優先されるべきか)				3		②妥当性(実施方法は妥当であるか)				3
	判断理由				地方公務員法で規定されており、職員に対する保健・元気回復につながる福利厚生事業は今後も行う必要がある。 職員のニーズに合う福利厚生事業を実施していくことが重要である。		判断理由				事業の内容は昨年度と同様である。事業の一部を福利厚生代行業者に委託してから4年が経過し、福利厚生会主催の事業との振り分けは定着してきている。また、各事業において受益者負担を求めており、適正な事業実施に努めている。
	③達成度(成果はどの程度あるか)				3		④効率性(効率的に実施できたか)				3
	判断理由				平成23年度、福利厚生事業の利用率は全体の80%を超えたが、さらに多くの職員が利用できるよう事業を考え実施していくことが今後の課題である。		判断理由				平成22年度23年度では、コストはあまり変わらないが、福利厚生会主催事業の利用率は上がっている。しかし、福利厚生代行業者に委託している事業の利用率は横ばいであるため、多くの職員が利用できるよう委託業者と連携していく必要がある。
課題と今後の方向性	今後の方向性(以下より選択)		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○会費、交付金の減による事業内容の見直し ○福利厚生代行業者委託事業の利用促進			職員福利厚生事業交付金、一人当たり5%減 10,660円→10,120円			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	検査事務		部	総務部		課長	鬼嶋 一喜																																																																												
			課	検査室		担当	小野瀬 歳紀																																																																												
			係	検査担当		電話	内線2342																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	07	計画の実現のために				地方自治法・道路運送車両法・労働安全衛生法・検査事務規則・契約事務規則・工事請約款など																																																																												
	大項目	01	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務																																																																												
中項目	03	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																	
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																													
予算科目コード		款	02	項	01	目	06	細目	002	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	市の契約及びその目的物						製品の性能、数量が適切かつ100%満たしていることの確認と工事や修繕が法令、示方書、標準仕様書、基準、約款、要綱、規則などに対して、準じていることの確認検査と指導																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	○平成23年度版東京都各標準仕様書などの書籍購入 ○職員用作業服 ○庁用車法定点検 ○燃料代(ガソリン代)						<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の採用や規格の変更などに適切に対応した確認検査ができた。 ・関連法令の遵守及び安全の確保に十分配慮し、検査を実施することができた。 ・完了検査の実施件数 255件 工事 71件、修繕48件、物品の買入れ136件 ・中間検査及び材料検査 88件 																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>156</td> <td>64</td> <td>40</td> <td>163</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>156</td> <td>64</td> <td>40</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>24,900</td> <td>24,900</td> <td>24,900</td> <td>24,900</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>25,056</td> <td>24,964</td> <td>24,940</td> <td>25,063</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	156	64	40	163		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	156	64	40	163	一般職員人件費	千円	24,900	24,900	24,900	24,900	人工数	人	3.00	3.00	3.00	3.00	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	25,056	24,964	24,940	25,063
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円	156	64	40	163																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
都支出金		千円																																																																																	
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																	
一般財源		千円	156	64	40	163																																																																													
一般職員人件費	千円	24,900	24,900	24,900	24,900																																																																														
人工数	人	3.00	3.00	3.00	3.00																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	25,056	24,964	24,940	25,063																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																									
判断理由				地方自治法第234条の2の規定に基づき、実施は義務となっている。				判断理由				法令に基づく事務であり、検査に必要な内容、手段には大きな変更はなかった。また、必要最低限の費用でまかなっている。																																																																							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
判断理由				検査業務に差はあってはならず、他市の動向も見据えながら検査を行っているが、法令等で定められた方法を厳守して、昭島市は厳格な検査を実施して請負者等に対して不正行為の抑止力になっていると考えている。				判断理由				コストの増減は、庁用車の車検の該当年と該当していない年の差であり、コストとしての比較に利用はできない。																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	<ul style="list-style-type: none"> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 		<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等の基準となる図書を更新により、定期的な購入による調査、研究が必要となり、この面のコストの削減が課題である。 ・契約の履行確認がおろそかになると、市民サービスの低下のみならず犯罪行為の助長にもつながるため、その厳格化についても検討していかなければならない。 				<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り省エネ（燃料費の削減）に努めていきたい。 																																																																												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	消防団活動事業		部	総務部	課長	小松 慎					
			課	防災課	担当	馬場 賢司					
			係	防災係	電話	内線2188					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目	O1	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）			消防組織法 昭島市消防団条例						
大項目	O2	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	O1	防災			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	09	項	01	目	02 細目 001 細々目 01					
						<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	消防団員						消防団員としての任務を遂行するに当たり、消防に対する知識及び装備の充実並びに災害現場活動能力の向上を図り、以って市民の生命・財産を守り、安全・安心な昭島市を構築する。				
	実施内容		実績・成果								
	○災害出動 災害発生が予測される場合の警戒及び火災等災害発生時における消火活動並びに市民の避難誘導等の実施						火災、風水害時の活動はもとより、消防署と連携し住宅用火災報知器の設置促進及び住宅防火診断の実施など、地域住民への防火防災意識の啓発に努めた、また、自治会等が主催する防災訓練に参加し、初期消火の指導を行うなど地域に密着した活動を実施している。残念ながら年度途中で死者が出ましたが、火災による死亡者ゼロ3、433日を達成した。				
	○教育訓練 消防団員としての規律の確保をはじめ災害現場活動における操法技術及び救急救命技術等の習得と向上のための訓練の実施										
	○消防団行事 団員相互の親睦と福利厚生を図る										
	○警戒活動 春・秋の火災予防運動期間中及び歳末特別警戒等における警戒活動の実施										
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	42,615	49,514	47,396	46,278				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
	一般財源	千円	42,615	49,514	47,396	46,278					
一般職員人件費		千円	16,600	16,600	16,600	16,600					
	人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	59,215	66,114	63,996	62,878					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神で活動している消防団員は市内で発生した災害（火災・水害等）の被害を最小限に食い止めるほか、市の総合防災訓練や自治会等が主催する防災訓練に参加し、防災意識の高揚を図り減災に努めている。また大地震等の同時多発災害時に、常備消防、警察等の機関だけではまかないきれない部分を補完する点からも有効である。				判断理由	現状の実施方法が最適である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	残念ながら年度途中において死者が出ましたが、火災による死亡者ゼロ3、433日を達成。また火災予防活動において、消防庁長官の地域活動功労表彰を受賞した。				判断理由	平成23年度は東京都消防操法大会に出場するため、コストが増加した。しかし、訓練を重ね、消防操法大会に出場したことにより、消防活動技術の向上と士気の高揚が図られた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					消防団は、地域住民を中心とした組織として、幅広い防災力と地域コミュニティとの連携を強化、地域防災体制の中核的存在としての役割を担っていく必要があるが、消防団員数の確保が大きな課題となっている。			消防ポンプ車の法定耐用年数は5年であるが、昭島市では13年を目途に入れ替えを行っている。第2分団に配備されている車両については平成25年度には14年が経過するため、消防活動を効果的及び確実に行うため、消火活動の強化を図り、以て市民の生命及び財産を守るため、車両の入れ替えを行う予定である。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	消防施設維持管理		部	総務部	課長	小松 慎					
			課	防災課	担当	石川 翔					
			係	防災係	電話	内線2188					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）			消防法					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）								
中項目	01	防災			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	09	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民の生命及び財産の保護を目的とした、防火貯水槽・消火栓、また消防団詰所等の消防施設					消防力の充実、消防水利の確保等を目的とし、災害時等の消防団及び消防署の活動が円滑に行われるように、消防施設の維持管理を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○防火貯水槽用地賃貸借料（平成23年度：市内48カ所） ○消防団詰所賃貸借料（市内2カ所） ○消火栓維持管理費負担金（11基） ○消防施設修繕（消防団詰所等） ○消防水利標識等設置委託（2カ所） ○昭島市消防団第一分団詰所耐震診断調査委託					市民の生命、身体及び財産を火災等災害から未然に保護するため、防火貯水槽用地の確保に努めるとともに、365日、24時間、市内全域において、消防施設等の使用に支障がないように、消防施設の維持管理を行った。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,201	10,471	11,792	13,340	社会資本整備総合交付金 行政財産使用料 建物損害共催災害共済金			
	財源内訳	国庫支出金	千円		383	53	99				
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	75	81	250	81					
一般財源		千円	9,126	10,007	11,489	13,160					
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	12,521	13,791	15,112	16,660					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	いつ起こるかかわからない災害に迅速に対応する為、消防施設が常に使える状態としなければならない。365日24時間、市内全域において、使用時に支障が無いよう維持管理を行っていく必要がある。				判断理由	火災等から市民の生命及び財産を守るためには、消防施設の維持管理について継続した取り組みが必要である。法令により義務付けられた事業であるが、消防水利標識の設置、消防団詰所の耐震診断調査については民間へ委託している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	365日24時間、市内全域において、消防施設等の使用に支障がなく目的は十分に達成された。				判断理由	コストは増加したが、消防施設の修繕や、防災業務の拠点施設である消防施設の耐震診断調査を行い、施設の強化が図られた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○消防団詰所をはじめ、多くの施設が設置から年数が経過しているため経年劣化が見受けられる。 ○防火貯水槽用地として民地を賃貸借契約を締結し借用しているが、相続などで撤去を求められるケースもあり、新たに用地を確保することは難しい一面もある。			○耐震改修促進計画に基づき、防災業務の拠点施設である消防施設の計画的な耐震化を進める。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	災害対策事業		部	総務部	課長	小松 慎						
			課	防災課	担当	小林 嵩生						
			係	防災係	電話	内線2187						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）			災害対策基本法、国民保護法、昭島市地域防災計画など						
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）			法令による事業実施義務						
中項目	01	防災										
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード		款	09	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民の生命及び財産						地域防災計画及び国民保護計画に基づき、市民の生命及び財産を守るため、災害時の応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	○災害時の応急対策の充実 備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理 ○市民自主防災組織の育成・強化 防災訓練及び研修会、出前講座等の開催 ○災害に対する計画の策定・調整 地域防災計画・国民保護計画をより実践的なものとするため、災害時業務計画・BCPを作成し、訓練等を実施する。						・いつ起こるか分からない地震災害等に備えるため、備蓄倉庫を維持管理する中で食糧及び資機材を備蓄するとともに、衛星携帯電話をはじめ携帯メール情報サービス、エリアメールや計測震度計などの防災設備を整備し、災害時の応急対策に努めている。 ・都営中神団地の建替えに伴う備蓄倉庫の新築により、既存5か所の備蓄倉庫及びエコパーク防災倉庫も含め総合的な備蓄品管理を行い、昭島市全域での災害対応力の強化を図った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	25,145	26,306	34,943	43,103	国：特定防衛施設周辺整備調整交付金 都：緊急雇用創出事業臨時特例補助金、被災県災害救助費負担金 その他：自治総合センターコミュニティ助成金、(株)日本消防協会助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円				5,100					
		都支出金	千円	3,465	1,202	5,815						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	999	315	1,100	1,100						
一般財源		千円	20,681	24,789	28,028	36,903						
一般職員人件費		千円	16,600	16,600	16,600	16,600						
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	41,745	42,906	51,543	59,703						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	市民の生命及び財産を災害から守るため、防災設備の整備や維持管理は必要である。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施により、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進を図る必要がある。				平成23年度の実施時においては、地域防災計画は修正されておらず、現状の実施方法が最適であると判断した。なお、今後は、地域防災計画の修正に伴い、実施方法の検討が必要である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
平成19年3月に地域防災計画を修正し、それに基づき、施策を実施しているところであるが、東日本大震災が発生したことや東京都の被害想定の見直しにより、今後の課題は多いが、平成23年度の目的は概ね達成できている。				コストは増加したが、防災設備の維持管理や東日本大震災発生により抛出した備蓄品の補充、将来の防災の担い手である少年消防団への資機材購入によるものである。こうしたことにより市民サービスの向上は図られている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		東日本大震災の発生や東京都の被害想定の見直しにより、地域防災計画の修正が必要である。また、修正に伴い備蓄計画などの変更も考えられ、コスト増が懸念される。				地域防災計画の修正を図る。また、今年度に引き続き、自主防災組織震災活動マニュアル策定支援事業を実施するとともに、災害対策用備蓄品の計画的な備蓄を進めて行く。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	防災行政無線管理		部	総務部	課長	小松 慎					
			課	防災課	担当	石川 翔					
			係	防災係	電話	内線2188					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O1	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）		災害対策基本法 昭島市防災会議条例 昭島市地域防災計画 昭島市防災行政無線局管理規程						
大項目	O2	ともに守る（安全・安心の確保）		法令による事業実施義務							
中項目	O1	防災		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民への情報伝達及び情報連絡体制の確保のため、市内に設置している防災行政無線					災害発生時における被害状況等の早期情報把握や、情報連絡体制の確保及び情報伝達のため、防災行政無線の機能維持及び整備を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○防災行政無線維持管理 バッテリー交換、保守点検、修繕 ○防災行政無線子局新設工事（武蔵野二丁目児童遊園） ○防災行政無線子局移設工事（都営中神団地屋上） ○パンザマスト塗装修繕（啓明学園敷地内） ○防災行政無線（固定系）保守点検委託 親局1局、子局63局 ○防災行政無線（移動系）保守点検委託 親局1局、子局88局					平成22年度時点で市内63カ所に防災行政無線（固定局）子局が設置されていたが、平成23年度において1箇所の新設をし、広報無線難聴地域の解消を図った。 また、定期保守点検を実施するとともに、防災行政無線塔（スピーカー）を耐候性のある塗料で塗装し、防災行政無線設備の正常な機能の保持、障害発生未然防止を図った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	26,320	14,767	10,488	8,760	国：消防費国庫補助金 特定防衛施設周辺整備調整交付金 都：市町村総合交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	10,225	5,500	5,555					
		都支出金	千円		2,700						
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	16,095	6,567	4,933	8,760					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	27,980	16,427	12,148	10,420					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	災害発生時における被害状況等の早期把握や情報連絡体制の確保を図るため、防災行政無線の機能の保持、障害発生未然防止は重要である。 いつ発生するかわからない災害に対し、いつでも対応が可能となるよう、維持管理を適切に行う必要がある。				判断理由	現在実施している、定期的な保守点検と、外観や設置期間を考慮した修繕による維持管理が、現時点では最良の方法である。 なお、コストの削減については、今後も努力していきたい。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由	防災行政無線（固定系）子局を1カ所新設することにより広報無線難聴地域の解消を図った。また、定期点検の実施などにより防災行政無線設備の正常な機能の保持、障害発生未然防止を図ったことから、目的は十分に達成した。				判断理由	工事や修繕の実施などにより、予算は増減する。平成23年度においては、防災行政無線（固定系）子局を1カ所新設し、広報無線難聴地域の解消が図られるとともに、特定防衛施設周辺整備調整交付金を用いて財源の確保にも配慮しており、効率的な実施ができたと考えている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					○防災行政無線塔（スピーカー）は設置から年数が経過しているものが多く経年劣化が見受けられる ○防災行政無線塔（スピーカー）の新たな用地を確保することが難しい。			○適切な維持管理を継続することにより、防災行政無線設備の正常な機能の保持を図る。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	防災訓練事業		部	総務部	課長	小松 慎					
			課	防災課	担当	小林 嵩生					
			係	防災係	電話	内線2187					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）		災害対策基本法 昭島市防災会議条例 昭島市地域防災計画						
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）		法令による事業実施義務						
中項目	01	防災		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民・昭島市・防災関係機関・自主防災組織・自治会など		昭島市・防災関係機関・市民が緊密かつ有機的な連携をとりながら、防災対策の円滑なる運用と防災意識の高揚を図る。								
	実施内容		実績・成果								
	○総合防災訓練の実施 防災の日の前後を中心に、年に1回、市立の小中学校で昭島市総合防災訓練を実施。		○震災時図上訓練の実施 各対策班が作成した「災害時業務計画」を検証するため震災時図上訓練を実施。		・総合防災訓練は、毎年度会場を変更し、参加する市民が偏らないよう、また多くの市民が参加できるよう実施している。訓練参加者は毎年1,000人前後となっており、平成23年度は拝島第三小学校で実施し、1,026人が参加した。防災意識の啓発・高揚や自助・共助の取組の推進が図られた。 ・震災時図上訓練は、職員と関係機関で危機管理意識の向上を図るとともに「災害時業務計画」の習熟のため実施している。平成23年度は1月17日に実施した。						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	400	672	702	1,788					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般職員人件費	千円	16,600	16,600	16,600	16,600						
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0						
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費	千円	17,000	17,272	17,302	18,388						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			応急対策の習熟や防災意識の高揚を図るうえで、防災訓練等を繰り返し行うことは、災害時に大きな効果を発揮することから、防災訓練の実施は必要である。また、震災時図上訓練は、職員の初動態勢を認識・習熟させるうえでも繰り返し実施していく必要がある。		判断理由			防災訓練については、検討の結果、今までの方法で実施した。なお、コストの上昇につながる可能性もあるが、会場設営の委託については、検討課題であると考えている。また、震災時図上訓練については、委託で実施したが、体制が整ってくれば、直営による実施も可能であると考えている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			地域住民による自助・共助の取組や職員の初動体制の習熟は、発災時において大きな力を発揮する。発災時における混乱の中で、冷静に行動するためには日ごろからの実践的な訓練が重要であり、訓練の目的は十分達成されていると考える。		判断理由			コスト増は震災時図上訓練の委託費である。職員の初動態勢の認識・習熟を高めることが図られており、こうした意味から市民サービスの向上が図られたものと認識している。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		震災時図上訓練の直営による実施や、防災訓練の会場設営の委託化、また、市職員全員が防災訓練や図上訓練に参加できるような体制づくりが課題			現状における課題の検討、新たな協定締結自治体や関係機関との緊密かつ有機的な防災訓練の実施					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	起震車管理		部	総務部	課長	小松 慎						
			課	防災課	担当	熊澤 義昭						
			係	防災係	電話	内線2187						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O1	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			起震車の購入及び管理に関する協定						
大項目	O2	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	O1	防災										
個別計画（年度）		法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	09	項	01	目	04	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、企業、団体						起震車による地震体験を通じ、大地震が発生した際の適切な行動や、大地震への準備・対策の必要性など、防災対策の周知・啓発を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○起震車の管理 起震車は昭島市・立川市の二市で合同購入し、3年ごとに交代で貸出及び車両の管理等を行う。平成23年度までが昭島市の管理となる。						○平成23年度起震車使用回数 昭島市27回 立川市21回 計48回					
	○起震車による地震体験訓練 防災意識の高揚を図るため、防災訓練や自治会等が実施する訓練などで、起震車による地震体験訓練を行っている。						○平成23年度起震車体験者数 昭島市3,947人 立川市2,886人 計6,833人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	532	470	261	218	起震車維持管理費負担金 起震車利用負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	325	287	160							
一般財源		千円	207	183	101	218						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	1,362	1,300	1,091	1,048						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 東日本大震災により、市民や自治会などの防災への意識が大いに高まってきている。地震等の災害による被害を抑えるためには、市民や自治会などの防災意識の向上を図るとともに、日頃からの災害への対策・準備が不可欠である。起震車は、防災体験・防災啓発の一環として、重要な役割を果たしている。				判断理由 起震車は昭島市・立川市の二市で合同で購入しており、3年ごとに交代で管理する現状の方法が最適であると考えている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 起震車の使用回数は平成22年度より減ったが、体験者数は増加している。起震車の体験は、地震発災時における混乱の中、冷静に行動するための実践的な訓練（体験）であり、達成度は高いと考えている。				判断理由 立川市と交代で管理していることなどから、年度によりコストの増減がある。使用回数は平成22年度より減ったが、体験者数は増加しており、サービス量は横ばいと考えている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 起震車の稼働回数の向上を図る。			平成25年度予算編成における具体的な取組 平成24年度より3年間は、管理は立川市へ移管している。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文書管理		部	総務部		課長	小林 大介				
			課	情報推進課		担当	鈴木 直子				
			係	情報推進係		電話	内線2312				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市文書管理規程					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	文書を取り扱う市職員					文書を適切かつ効率的に管理し、有効に文書が活用される体制をつくる。					
	実施内容					実績・成果					
	○文書の收受・発送、配布、作成、ファイリング、保存及び廃棄に至る文書管理 ○公印の管理 ○行政資料コーナー設置の複写機の管理					文書を適切に管理するため、機密文書9700*。・保存文書11,670*。の廃棄処分を実施した。 ファイリング用品として、フォルダー19,500枚、ボックス1,600個、保存箱1,200個を購入し、各職場で利用している。 文書を取り扱う職員の事務が円滑に遂行し、事務の効率化を図ることができた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,401	9,643	6,042	10,171	複写機利用料 東京都緊急雇用創出 事業補助金（平成24年度）			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円				5,235				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	176	192	134	192					
一般財源	千円	8,225	9,451	5,908	4,744						
一般職員人件費		千円	9,960	9,960	9,960	9,960					
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	18,361	19,603	16,002	20,131					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由					判断理由					
	今後増加していく文書の取り扱いについて、職員が効率的に管理するための取組が必要である。					保存文書、機密文書の廃棄については、業者委託することにより適切な処理が行えるため、今後も委託していく必要がある。都庁交換の実施について、平成22年度以前は臨時職員（3名）等が実施していたところであるが、平成23年度より契約管財課配属の宿日直嘱託職員（4人）が交代で警備外の時間に実施することにより人件費の削減が図られた。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由					判断理由						
ファイリングシステムを継続していくことにより、文書管理を効率的に行うことができた。					保存文書、機密文書の廃棄について、契約業者の変更により、委託経費を削減することができた。平成24年度より契約管財課配属の宿日直嘱託職員（4人）が交代で警備外の時間に都庁交換を実施することにより賃金の削減が図られた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○年々増加する保存文書を適切かつ効率的に管理することにより有効に文書が活用される体制づくり。 <平成24年度緊急雇用対応事業として保存文書（概ね2,700箱）の内容等を確認し電子データ化作業を実施>			ファイリング用品の各職場での使用について、適切な使用方法・再利用等の周知を徹底することによりフォルダー、ボックス、保存箱購入経費（消耗品費）の削減を図る。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	浄書印刷事務		部	総務部		課長	小林 大介				
			課	情報推進課		担当	鈴木 直子				
			係	情報推進係		電話	内線2312				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために								
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	公文書等を作成、印刷する職員					印刷機器等の適切な管理により印刷業務が円滑に遂行される体制をつくる。					
	実施内容					実績・成果					
	○印刷室に設置する印刷機、圧着機、丁合機等の管理					情報推進課職員及び保守委託会社が機器等（簡易印刷機（リソグラフ）、カラー印刷機（オルフィスX）、圧着機、丁合機等）の管理を行ったことにより職員が印刷業務を円滑に遂行することができた。					
	○印刷用消耗品（インク等）の調達及び管理					各課の印刷経費の削減が図られた。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,846	4,252	4,012	4,938				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	3,846	4,252	4,012	4,938					
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	6,640	6,640					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	10,486	10,892	10,652	11,578					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5
	判断理由				判断理由						
	市民への情報発信の手段として浄書印刷事務は必要である。また厳しい財政状況の中、印刷製本を自庁印刷に変更する課が増えていることから、印刷業務等を円滑に遂行するため機器等を管理する必要がある。印刷機器の使用頻度は年々増加しており、庁内の事務において必要不可欠である。				印刷機器等の管理について、圧着機については委託による保守が必要である。平成23年度よりカラー印刷機及び簡易印刷機について印刷機能がより充実した新しい機種へと変更した。リース料は減少した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由				判断理由							
印刷機器等の管理ができたことにより、年々増加する自庁での印刷業務が円滑に遂行された。各課の外注による印刷経費について大幅な経費の削減となっている。				機器等の管理を適切に行い、印刷業務が円滑に遂行され庁内の事務の効率化を図ることができた。各課の印刷経費は削減されている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○自庁印刷に切り替える課が年々増加し、各課の印刷経費が大幅に削減された反面、当事業費におけるインク等購入予算額（消耗品費）が増加。			予算編成の際、財政課とも連携を図りながら平成25年度における各課の印刷予定数量・時期・内容等を把握し、当事業費のインク等購入予算額に反映させることを検討。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				○インク等必要本数の算出が困難。						
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	情報システム管理		部	総務部		課長	小林 大介				
			課	情報推進課		担当	布施 良介				
			係	情報推進係		電話	内線2612				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								
中項目	04	情報化				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	職員及び業務システム以外のOA機器					情報セキュリティに関する職員モラルの向上を図る。また各種OA機器安定稼働の維持により、利用する職員の事務の効率化・迅速化を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○情報セキュリティ相互外部監査 近隣4市の情報担当課職員による相互監査 ○情報セキュリティセルフチェック事業 ○OA機器等の修繕 庁内に設置したOA機器等の故障時の修繕・交換対応					情報セキュリティ監査に必要な研修受講や資格取得を行い、相互監査を実施。各市の情報セキュリティに関する職員のレベルアップが図られたと同時に監査経費の削減を実現。また各システム機器のうち、サーバ機器等以外のクライアントやプリンタ等の周辺機器について、故障等による障害発生時に迅速な修繕作業や代替機との交換作業を実施し、システムを利用する担当課職員が恒常的に円滑な事務の遂行を確保することができた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,290	4,239	2,283	5,196				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	8,290	4,239	2,283	5,196					
一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	8,300					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	16,590	12,539	10,583	13,496					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由				情報セキュリティに対する脅威も多様化しているため、情報セキュリティポリシーの適切な準用がされているか見極めるために、外部監査を実施することは重要な手法の一つである。監査結果に基づき業務を継続的に安全かつ円滑に行い、市民から信頼される行政サービスを実現することは必要不可欠である。						
	判断理由				従来は監査の実施ごとにかかった経費も、情報担当課職員が一定の教育を受け資格を取得することで、スキルアップが図れるとともに、今後監査に係る経費を大幅に削減することが可能となる。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				5
判断理由				監査人資格を情報担当課職員が取得し外部監査を行う自治体は珍しく、地方自治体における今後の情報セキュリティ監査のモデルとして研究課題として上げられるなど多大な成果が上げられた。							
判断理由				情報担当課職員の監査人資格取得を受けて、情報セキュリティ外部監査に係る経費の削減が達成できた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		情報セキュリティに対する様々な脅威に対して、速やかに必要な対策を講じなければならない。			東日本大震災以降、ICT部門における業務継続計画（BCP）を策定したが、計画を実行するための必要な対策について、優先順位や費用対効果を検討しながら取り組みたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住民情報システム管理		部	総務部		課長	小林 大介				
			課	情報推進課		担当	布施 良介				
			係	情報推進係		電話	内線2612				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								
中項目	04	情報化				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住民情報システムを運用する職員					システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。					
	実施内容					実績・成果					
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○住民情報システム再構築業務委託 再構築プロジェクトの導入及び適用の進捗管理					情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。機器等の故障による軽微な障害も発生したが、迅速な保守対応にて業務停止等の重大な事態の発生には至らなかった。また、情報化推進計画に基づくシステムの再構築を行い、安全かつ正確なデータ移行や環境構築を実施し、当初の計画どおり本稼働を実現した。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	78,961	183,894	174,865	145,792					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	78,961	183,894	174,865	145,792					
一般職員人件費	千円	18,260	26,560	26,560	26,560						
人工数	人	2.20	3.20	3.20	3.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	97,221	210,454	201,425	172,352						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	住民情報システムは、自治体固有業務である「住民記録・税務・国民健康保険」等を運用するために必要・不可欠なシステムであるとともに、市の財産として住民から預かっている個人情報については、その取り扱いを含めて安全かつ安定した環境によって管理・保護されなければならないため最優先と位置付けられるシステムである。					システムを運用する職員が恒常的に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須であり、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理は必要不可欠である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
保守委託業者との連携のもと、窓口業務などシステムの運用・管理に支障をきたすような重大な障害の発生予防を達成できた。またシステムの再構築については、安全かつ正確なデータ移行作業を始め、当初の計画どおり環境構築を行い、一切遅延することなく本稼働することができた。					システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
			システムの安定稼働を維持することを目的とするため、成果として目に見える形にすることが難しい。				システムの安全かつ円滑な運用管理に必要な最低限の経費を確保する。				
	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し									
	B	コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C	抜本的な見直し									
D	縮小・廃止										
E	現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	住民基本台帳ネットワークシステム管理		部	総務部		課長	小林 大介									
			課	情報推進課		担当	布施 良介									
			係	情報推進係		電話	内線2612									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）													
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）													
中項目	04	情報化														
個別計画（年度）						法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり														
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	住民基本台帳ネットワークシステムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。									
	実施内容						実績・成果									
	○システム機器等及び業務ソフト保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施と、業務ソフトのバージョンアップ対応等の実施。						情報推進課職員及び保守委託会社が、サーバ機器等の管理や住民基本台帳ネットワークシステム業務アプリケーションのバージョンアップを行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	7,931	5,528	5,527	1,905									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	7,931	5,528	5,527	1,905										
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	6,640	6,640										
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	14,571	12,168	12,167	8,545										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由						判断理由									
	住民基本台帳ネットワークシステムは、全国の自治体固有業務であり、住民票広域交付業務等に対応するため、住民基本台帳ネットワーク全国センターにおいて定められた運用保守・操作の手引きにより、恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。						システムを利用する担当課職員が恒常的に安全かつ円滑な事務運用を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するためには、システム関連の専門的な知識を有する保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				4			
判断理由						判断理由										
システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託業者との連携のもと、窓口業務などに重大な支障をきたすような障害発生の予防に努めることができた。						システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成14年のシステム稼働後、2回目となるシステム標準更改期間が近づいているため、安全かつ円滑な更改を実施するため、情報収集等の事前準備に努めなければならない。				平成25年度の実施計画事業としてシステム更新事業は既に採択済ではあるが、事業内容や経費について更なる精査に努める。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	財務・グループウェアシステム管理		部	総務部		課長	小林 大介					
			課	情報推進課		担当	布施 良介					
			係	情報推進係		電話	内線2612					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	財務会計システム及びグループウェアシステムを利用する職員					システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを利用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。						
	実施内容					実績・成果						
	<p>○システム機器等及び運用サポート保守委託機器等の修繕・交換作業やシステム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。</p> <p>○庁内ネットワーク機器等保守委託 庁内ネットワーク機器等の保守作業の実施。</p> <p>○行政情報系サーバ統合仮想化 老朽化サーバ機器の更新作業。仮想化技術による機器統合化を実施。</p> <p>○グループウェアクライアント更新 老朽化した職員用グループウェアクライアントの更新</p>					<p>情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。また庁内インフラとして重要な庁内ネットワーク機器等の管理についても、安定した稼働の維持を達成できた。行政情報系サーバ統合仮想化及び職員用グループウェアクライアント更新では、経年使用により老朽化した機器を計画的に更新することにより、安定した機器の稼働を確保し、職員の円滑な事務処理をサポートした。サーバを統合仮想化することで、物理的に機器台数が削減されランニングコストの軽減化に繋がった。</p>						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	56,714	66,319	65,482	58,466	水道事業会計負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	3,497	4,673	4,673	4,212						
一般財源		千円	53,217	61,646	60,809	54,254						
一般職員人件費	千円	16,600	16,600	16,600	16,600							
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	73,314	82,919	82,082	75,066							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	行政情報系システム（財務会計・グループウェア等）は、行政活動の基礎となる職員向けの内部事務システムのみならず、近年では外部との重要な通信手段として「インターネット」、「メール」等は必要不可欠なシステムである。					判断理由	システムを運用する職員が恒常的に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須であり、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理は必要不可欠である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託業者との連携のもと、全職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生の予防を達成できた。					判断理由	システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	システムを安全かつ安定的に稼働することを目的とするため、成果として目に見える形にすることが難しい。 今年度実施するシステム更新に係る業者選定作業に向け、ノンカスタマイズでの導入方針や調達仕様の調整等、庁内の意識合わせをいかに行うか。				債務負担行為での事業限度額内で効果的・効率的な更新作業を進める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合行政ネットワークシステム管理		部	総務部		課長	小林 大介					
			課	情報推進課		担当	布施 良介					
			係	情報推進係		電話	内線2612					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	O1	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	O4	情報化										
個別計画（年度）		昭島市情報化推進計画（H23～27）				法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	O2	項	O1	目	12	細目	O03	細々目	O4	<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	総合行政ネットワークシステム（LGWAN）を運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム機器等保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施。						情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、サーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	19,842	10,917	10,059	10,190	水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円	699	404	404	357						
一般財源		千円	19,143	10,513	9,655	9,833						
一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	8,300						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	28,142	19,217	18,359	18,490						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	総合行政ネットワークシステム（LGWAN）は、全国の地方自治体のみが接続し、情報セキュリティの面でも高度なセキュリティを保持する特別なネットワーク環境であり、東京電子自治体共同運営業務の電子申請・電子調達を始め、現在の自治体サービスを提供する上で、必要不可欠なシステムであるため、総合行政ネットワーク運営協議会及び総合行政ネットワーク運営主体が定める「基本要綱」並びに「参加約款」等の規程に基づき恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。						システムを利用する担当課職員が恒常的に安全かつ円滑な事務運用を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するためには、システム関連の専門的な知識を有し、総合行政ネットワーク基本要綱等に基づき指定された保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託業者との連携のもと、自治体の業務に重大な支障をきたすような障害発生の予防に努めることができた。						システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年度末までに東京都が整備する広域ネットワークへの接続機器更新を実施するため、安全かつ円滑な更改を実施するとともに、情報収集等の事前準備に努めなければならない。			平成25年度の実施計画事業としてシステム更新事業を登載し、更新へ向けた準備作業に着手する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	保健福祉総合システム管理		部	総務部		課長	小林 大介									
			課	情報推進課		担当	布施 良介									
			係	情報推進係		電話	内線2612									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）													
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）													
中項目	04	情報化				法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	保健福祉総合システムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。									
	実施内容						実績・成果									
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○法制度改正に伴うシステム改修対応 法制度の改正に伴うパッケージ改修対応の実施。						情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。また、法制度の改正に伴うシステム改修についても、パッケージシステムの特性を生かした迅速かつ適切な対応が実施できた。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	98,463	89,805	87,046	86,741	国：生活保護適正実施推進事業補助金 都：子ども手当支給事務効率化促進事業補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円	12,857	446	446	446									
		都支出金	千円				9,315									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般職員人件費	千円	12,450	12,450	12,450	12,450											
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50											
再任用職員人件費	千円															
人工数	人															
総事業費	千円	110,913	102,255	99,496	99,191											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由						判断理由									
	福祉総合システムは、自治体固有業務である「障害福祉・児童福祉・高齢福祉・健康管理」等の法令諸制度に基づく自治体業務を運用するために必要不可欠なシステムであるとともに、市の財産として住民から預かっている個人情報については、その取り扱いを含めて安全かつ安定した環境によって管理・保護されなければならないため最優先と位置付けられるシステムである。						システムを運用する職員が恒常的に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須であり、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理は必要不可欠である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				4			
判断理由						判断理由										
保守委託業者との連携のもと、システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理や、窓口業務などシステムの運用に支障をきたすような重大な障害の発生予防を達成できた。						システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。										
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	システムの安定稼働を維持することを目的とするため、成果として目に見える形にすることが難しい。				システムの安全かつ円滑な運用管理に必要な最低限の経費を確保する。										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	地域情報化事業		部	総務部		課長	小林 大介						
			課	情報推進課		担当	鈴木 直子						
			係	情報推進係		電話	内線2312						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	04	情報化											
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	005	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	地域情報化システムを操作する職員					システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。							
	実施内容					実績・成果							
	○市公式ホームページの運営管理 ○市公式ホームページのコンテンツ作成支援 「ホームページ作成ガイドライン」に準拠したコンテンツ作成への支援 ○公共施設予約システムの運用管理 ○図書館システムの管理運用					情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、サーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。 緊急雇用対応事業として「ホームページコンテンツ等作成業務」を実施し、高齢者や障害者も含む誰もが利用しやすいホームページへの改善が図られた。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	32,111	34,677	33,911	28,167	東京都緊急雇用創出事業補助金 水道事業会計負担金 ホームページ等広告掲載料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	1,506	4,057	3,294							
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	2,207	1,984	1,913	1,981							
一般職員人件費	千円	12,450	12,450	12,450	12,450								
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	44,561	47,127	46,361	40,617								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				市民の生活に密接に関わる情報伝達が確実かつ正確にいち早く行われることを目指すため、24時間365日の安定した稼働が必要な事業である。							判断理由	担当課職員が常に情報発信を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するために、保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4			④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				「昭島市情報化推進計画」に基づき、Webアクセシビリティを確保したコンテンツ作成を支援し、市民が利用しやすいホームページの作成に努めた。ホームページの利点を活かした情報提供を行うことができた。							判断理由	多くの市民が利用するツールであることから、利用者の意見・要望を取り入れる体制づくりを強化し、担当課職員はそれらを取り入れながら、市民が利用しやすいコンテンツ作成を行うことができた。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○国及び地方公共団体等の公的機関は、法、規格、指針等に基づき、ウェブアクセシビリティに対応してホームページを提供することが求められている。職員が適切かつ円滑にホームページのコンテンツを作成できる体制の構築。（平成22年度～平成24年度緊急雇用対応事業として「ホームページコンテンツ等作成業務」を実施。）				ホームページのサイトを構成しているシステム自体の更新。各コンテンツは新たに作成する。						

3 市民部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住居表示事務		部	市民部	課長	衣川 智久						
			課	市民課	担当	荻野 正典						
			係	市民係	電話	内線2027						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07	計画の実現のために		住居表示に関する法令・条例 市住居表示に関する条例施行規則							
大項目	01	自主自立による行財政運営		法令による事業実施義務								
中項目	03			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)								
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	02	項	01	目	09	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者				住居表示実施区域内の新築の建物に町名、街区符号及び住居番号を付定して住所をわかりやすくする。					
	実施内容		住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板等の維持管理。				実績・成果 住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易に出来るようになり、市民生活の利便性が向上した。 ・22年度付定件数 287件 ・23年度付定件数 317件					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,430	203	178	245	緊急雇用創出事業臨時特例交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,223								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	207	203	178	245					
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円			2,050	2,050						
人工数		人			0.50	0.50						
総事業費		千円	6,410	5,183	7,208	7,275						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施することから、市が施行主体となるが、町界・町名については地域住民に直接かわる問題である。				判断理由		法令等により定められた制度ではありますが、全市町村が実施しているとは限りません。本市では繁華街や、地番が混乱、または複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の8割が実施済である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由		住居表示を実施することにより、住所の確認が簡単になり、住居はもとより社会全体の活動システムの利便性が向上する。				判断理由		住居表示は都市計画事業とも密接しており、住民登録とも連動している関係で市内の横の連絡が密となるよう努めている。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤整備等完了後に住居表示を実施する予定である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により実施率を100%に近づきたい。			平成25年度予算編成における具体的な取組 特記すべき取組は予定していない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	戸籍事務		部	市民部	課長	衣川 智久	
			課	市民課	担当	橋本 博司	
			係	戸籍係	電話	内線2013	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法第2条第9項	
	大項目	01	自主自立による行財政運営			戸籍法・戸籍法施行規則	
中項目	03	法令による事業実施義務					
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード		款	02	項	03		
		目	01	細目	002		
		細々目	01			<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	昭島市民、昭島市に本籍を定めている者及び昭島市に本籍を定めようとしている者。			戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書の発行業務を迅速且つ適正に行う。			
	実施内容			実績・成果			
	出生・死亡・婚姻・離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理、及び戸籍簿への記録等の事務処理を行うと共に戸籍に関する証明書の発行業務を行っている。			平成24年3月31日現在の本籍数は36,346、本籍人口は90,982である。平成23年度の戸籍届出件数は5,548件、新戸籍編製等の戸籍事務処理件数は1705件、戸籍に関する証明書交付通数は27,609通である。			
	コスト						
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算
	直接事業費		千円	13,671	19,967	20,569	25,883
	財源内訳	国庫支出金		千円			
		都支出金		千円			
地方債		千円					
その他特定財源		千円	10,590	8,211	10,454	9,518	
一般財源		千円	3,081	11,756	10,115	16,365	
一般職員人件費		千円	42,500	42,500	41,500	41,500	
人工数		人	5.00	5.00	5.00	5.00	
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100	
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00	
総事業費		千円	60,271	66,567	66,169	71,483	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	
						3	
	判断理由	法令に基づく事務である。戸籍は住民について親族的な身分関係を登録し公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。（地方自治法第2条第9項第1号法定受託事務）			判断理由	住民の身分事項を正しく登録し公証するためには、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要性があり、また、法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。	
③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）		
					3		
判断理由	戸籍制度は、住民について親族的な身分関係を登録し公証するものであり、その目的は達成されている。			判断理由	平成23年度には環境コミュニケーションセンターでも証明発行業務を開始し、戸籍謄本等109件を発行している。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			休日の翌日や、昼休みの時間帯にお客様が集中し、待ち時間がかかる場合がある。		今後においても適正且つ円滑な戸籍事務を継続していく。	

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住民基本台帳事務		部	市民部	課長	衣川 智久					
			課	市民課	担当	荻野 正典					
			係	市民係	電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			住民基本台帳法					
大項目	01				法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市に住民登録をしている人及び昭島市に住所を定めようとしている人。					市民の居住関係を公証し、住民に関する事務処理の基礎とする。					
	実施内容					実績・成果					
	住民に関する事務処理の基礎とするため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う。具体的には、転入、転出、転居等届出書の受付、内容審査、住民基本台帳への登録、届出書等整理、関係課、市区町村への連絡、通知。また、申請に基づく住民票の写し等の発行。					平成22年度末時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、111,445人、50,080世帯と昨年度末より38人減、281世帯増加している。住民票等発行枚数については58,306枚であった。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,441	4,205	3,822	4,740	自衛官募集事務委託金 住民票写し等交付及び閲覧手数料 郵便代金引換手数料			
	財源内訳	国庫支出金	千円		52		20				
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	4,441	4,153	3,822	4,127					
一般財源	千円	0	0	0	593						
一般職員人件費		千円	78,850	4,980	4,980	4,980					
人工数		人	9.50	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円	14,760	16,810	2,050	2,050					
人工数		人	3.60	4.10	0.50	0.50					
総事業費		千円	98,051	25,995	10,852	11,770					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法令に基づく事務である。住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事業である。				判断理由	法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	住民基本台帳法に基づき、届出・申請による事務を正確に処理している。				判断理由	電算処理をしている関係で、年度によりコストの増減がある。平成23年度には環境コミュニケーションセンターでも証明発行業務を開始し、住民票113件を発行している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	住民基本台帳法の一部改正等による制度改正（外国人が住民基本台帳法の適用対象となった。）に適切に対応していく必要がある。			コスト削減を図りながら、引き続き証明書等の時間外交付による市民サービスに努めていく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	印鑑登録事務		部	市民部	課長	衣川 智久						
			課	市民課	担当	荻野 正典						
			係	市民係	電話	内線2027						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市印鑑条例、施行規則						
大項目	01											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	02	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている人（15歳未満・成年被後見人は除く）						登録した印鑑の印鑑登録証明書を発行することにより、市民の権利義務を公証する					
	実施内容						実績・成果					
	印鑑登録申請時には本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、登録した印鑑について印鑑登録証を発行する。印鑑登録証を持参し、必要事項の記載を行うことにより印鑑登録証明書を発行する。						平成23年度末時点での印鑑登録者数は、67,460人と昨年度末からほぼ横ばい状況にある。印鑑登録件数は4,374件、印鑑登録証明書発行枚数は26,658枚で、登録件数、発行件数とも、昨年度より若干減少している。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	575	617	523	610	印鑑登録証明書等交付手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	575	617	523	610						
一般財源	千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	29,880	25,730	25,730	25,730						
人工数		人	3.60	3.10	3.10	3.10						
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
総事業費		千円	34,555	30,447	30,353	30,440						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	条例に基づく業務である。印鑑登録制度は、文書が真正に成立していることを担保とする手段として活用されており、必要性は高い。						条例に基づく事務であり、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。						迅速性及び正確性を確保しながら、コストの削減に努めた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		印鑑証明が公証性を担っている社会制度に変革がない限り、事務処理において大きな変革はないと考えるが、引き続きコストの削減に努めて行きたい。			特記すべき取組は予定していない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		出張所等管理				担当部署		部	市民部	課長	衣川 智久
					課	市民課	担当	荻野 正典				
					係	市民係	電話	内線2027				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07	計画の実現のために					昭島市市民部市民課出張所における取扱事務に関する規程				
	大項目	01										
	中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード		款	02	項	03	目	01	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市に住民登録をしている人及び住所を定めようとしている人						地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることができる					
	実施内容						実績・成果					
	出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請・届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋っている						現在、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターにて証明書等発行業務を行っており、平成23年度は19,600枚ほどの証明書を発行した。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,619	6,863	3,460	3,839	証明書等交付手数料（戸籍関係、住民票写し、印鑑登録証明）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	6,619	6,863	3,460	3,839						
一般財源	千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	24,900	24,900	24,900	24,900						
人工数		人	3.00	3.00	3.00	3.00						
再任用職員人件費		千円	10,250	12,300	12,300	12,300						
人工数		人	2.50	3.00	3.00	3.00						
総事業費		千円	41,769	44,063	40,660	41,039						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				市民の利便性の向上につながるため、市民サービスの提供場所として出張所等を設置する現状の方式は、適切である。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				市内において、証明書等の発行ができる機関を均等に設置することにより、市民のニーズに対応できている。				判断理由			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		本庁及び出張所等間において緊密な連携を図り、市民サービスの向上に努めていく。				今後においても適正且つ円滑な出張所管理を継続していく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住民基本台帳等人口調査事務		部	市民部	課長	衣川 智久					
			課	市民課	担当	荻野 正典					
			係	市民係	電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために			住民基本台帳人口調査要綱					
大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	毎月の出生、死亡、転入、転出などの状況		人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省に報告する。								
	実施内容		実績・成果								
	住民基本台帳法の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。		総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載され、データは、各種の施策立案に活用される。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	197	197	165	197	住民基本台帳等人口調査委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	197	197	165	197				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	0	0	0					
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,687	2,687	2,655	2,687					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	住民基本台帳法の規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。		判断理由	法律に基づく事務であり、現状の方法が適切である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
判断理由	国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用される。		判断理由	数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も継続していくものである。		特記すべき取組は予定していない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	外国人登録事務		部	市民部	課長	衣川 智久								
			課	市民課	担当	荻野 正典								
			係	市民係	電話	内線2027								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために			外国人登録法								
大項目	01													
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
予算科目コード		款	02	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島市に居住する外国人						居住する外国人について、居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資することを目的としている。							
	実施内容													
	居住する外国人について、新規登録申請（入国後90日以内、出生や国籍離脱後60日以内）に基づき外国人登録原票の作成と管理、外国人登録証明書の作成と交付を行うとともに、登録証明書の切替交付などの事務処理を行う。 また、外国人登録原票の写しや登録原票に登録した事項に関する証明書（登録原票記載事項証明書）の交付を行う。						実績・成果 外国人登録者数は、平成24年3月31日現在2,103人であり横ばい傾向にある。平成23年度の新規登録件数は129件、登録原票記載事項証明書交付件数は、2,159件である。なお、住民基本台帳法の一部改正等により、平成24年7月9日から、外国人登録制度が廃止され、外国人住民は住民基本台帳法の適用対象となった。							
	コスト													
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	164	195	162	439	外国人登録事務委託金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	164	195	162	176							
		都支出金	千円											
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	0	0	0	263								
一般職員人件費		千円	16,600	16,600	16,600	16,600								
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	16,764	16,795	16,762	17,039								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		外国人登録法に基づき、居住する外国人について居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資するために必要である。 （地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務）						判断理由		法定受託事務でもあり、平成23年度においては、現状の実施方法が最適であった。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由		居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは必要である。又、「外国人登録証明書」は、各種の行政手続きの場で提示するとともに、社会生活上外国人自身を立証するための公的な証明となっている。						判断理由		住民基本台帳法の一部改正等による制度改正にともない、コストは一時的に増加したが、今後のサービス向上につながる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題 今後は、外国人登録法が廃止となり住民基本台帳法の適用対象となるため、外国人住民への周知や広報を行う必要がある。				平成25年度予算編成における具体的な取組 外国人登録法が廃止されたことにより、本事務に係る新たな予算計上はない。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	税務事務		部	市民部	課長	佐々木啓雄					
			課	課税課	担当	小川比左江					
			係	市民税係	電話	内線2055					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市手数料条例					
大項目					法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人で本人又は本人から委任を受けた申請者 ④賦課期日現在市内にある固定資産の所有者 ⑤税に関して質問のある市民					課税証明等の発行により、市民の所得や納税の状況を公証するとともに、税務相談などにより、税に関する情報の提供や制度の周知を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 課税又は非課税証明書を本庁・東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。（午前8時30分から午後5時）「電話サービス（電話で受付、郵送交付）」については、市内に住居登録がある方を対象に実施しており、午後3時までに申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌々日に郵便局員が配達する。この他に、郵送申請により交付する方法がある。 税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場の提供 					<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性をあげるため、課税又は非課税証明書の発行窓口を増やし、平成23年4月からあいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで発行できるようにした。 月1回市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消している。 					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,693	2,687	2,872	2,786				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円	2,410	1,873	2,597	1,861					
一般財源		千円	283	814	275	925					
一般職員人件費		千円	22,410	22,410	22,410	22,410					
人工数		人	2.70	2.70	2.70	2.70					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	25,103	25,097	25,282	25,196					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令等による義務。市民ニーズに応えるため、所得等・固定資産税の所有者を把握していることから税証明書を発行している。また、税務相談については、専門知識を持っている税理士に相談をお願いし、市民からの税法上の専門的な質問が寄せられたときに、相談に応じ適切な支援を行う。				判断理由	法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	発行窓口の増設により、公平な市民サービスができた。市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消した。				判断理由	平成23年4月から、あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで課税又は非課税証明書の発行が可能となった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		課税証明等のコンビニ発行を研究するなど、課税証明書等の発行窓口の増加について検討して行きたい。			特記すべき具体的な取組はない。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民税賦課事務		部	市民部	課長	佐々木啓雄					
			課	課税課	担当	小川比左江					
			係	市民税係	電話	内線2055					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則					
	大項目					法令による事業実施義務					
中項目	03	自主自立による行財政運営									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人					法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。					
	実施内容					実績・成果					
	○対象者の給与支払報告書・確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。 ○納税義務者・特別徴収義務者（事業者）に税額通知書等を発送する。 ○市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	39,484	35,411	27,065	27,441	都税徴収委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	18,465	14,706	17,893	11,221				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	21,019	20,705	9,172	16,220						
一般職員人件費	千円	85,490	85,490	85,490	85,490						
人工数	人	10.30	10.30	10.30	10.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	124,974	120,901	112,555	112,931						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			法令等による義務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。				判断理由			
								法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			法令等に基づき、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				判断理由				
							コスト及びサービス量に大きな変化はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。			特記すべき具体的な取組はない。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	土地家屋資産税賦課事務		部	市民部		課長	佐々木啓雄				
			課	課税課		担当	今川貴浩				
			係	土地資産税係		電話	内線2072				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱					
大項目					法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
個別計画(年度)											
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	賦課期日(1月1日)現在存在する市内の土地・家屋の所有者					賦課期日(1月1日)現在における市内の土地・家屋の所有者に対し、適正かつ公平に固定資産税及び都市計画税を賦課する。					
	実施内容					実績・成果					
	賦課期日(1月1日)現在における土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点(土地30万・家屋20万)以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	38,755	23,197	21,735	20,659	土地所有状況等調査事務委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	393	111	111	111				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	112,050	95,450	95,450	95,450						
人工数	人	13.50	11.50	11.50	11.50						
再任用職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,560						
人工数	人	1.60	1.60	1.60	1.60						
総事業費	千円	157,365	125,207	123,745	122,669						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度(どの程度優先されるべきか)			3		②妥当性(実施方法は妥当であるか)			3		
	判断理由			法令に基づく事務である。固定資産税・都市計画税は市の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしており、法令に基づき、適正かつ公平に税を賦課する必要がある。		判断理由			法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。		
	③達成度(成果はどの程度あるか)			4		④効率性(効率的に実施できたか)			3		
	判断理由			賦課期日(1月1日)現在における土地・家屋について、固定資産税の職員が実地調査を数回行ない、また航空写真等により現況を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務は概ね達成している。		判断理由			コスト及びサービス量に大きな変化はない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性(以下より選択)	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。			特記すべき具体的な取組はない。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	償却資産税賦課事務		部	市民部	課長	佐々木 啓雄	
			課	課税課	担当	片岸 勉	
			係	家屋資産税係	電話	内線2065	
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>				
政策項目	07	計画の実現のために				地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱	
大項目							
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務	
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
予算科目コード	款	02	項	02	目	02 細目 003 細々目 01	
						<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 郡補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者		賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者について把握し、納税義務者を確定し、適正かつ公平に賦課する。				
	実施内容		実績・成果				
	賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。		課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。				
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	1,859	2,149	2,115	1,924	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円					
一般財源	千円	1,859	2,149	2,115	1,924		
一般職員人件費	千円	12,750	12,750	12,450	12,750		
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人	0.00	0.00		0.00		
総事業費	千円	14,609	14,899	14,565	14,674		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3				3		
	判断理由	法令に基づく事務である。市の財源確保のため、償却資産税を適正かつ公平に賦課する必要がある。		判断理由	法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		
3				3			
判断理由	賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握することで、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。		判断理由	コスト及びサービス量に大きな変化はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区別の周知に努める。		特記すべき具体的な取組はない。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	軽自動車税賦課事務		部	市民部	課長	佐々木啓雄						
			課	課税課	担当	小川比左江						
			係	市民税係	電話	内線2055						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則						
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	賦課期日（その年の4月1日）現在の軽自動車税対象車両の所有者		賦課期日現在の軽自動車税対象車両を把握して、納税義務者を確定し、適正かつ公平に賦課する。									
	実施内容		実績・成果									
	○賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行い、納税通知書を発送する。 ○対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書で随時行う。また、軽自動車検査協会等を訪問して確認した登録情報により異動処理を行う。		適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,672	1,985	1,786	1,810					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	1,672	1,985	1,786	1,810						
一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	8,300						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,972	10,285	10,086	10,110						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			法令に基づく事務である。市の財源確保のため、軽自動車税を適正かつ公平に賦課する必要がある。			判断理由			法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			賦課期日（4月1日）現在、軽自動車税対象車両を所有している者を把握する為に対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等を訪問して確認した登録情報により異動処理を実施し、より適正な賦課事務を遂行している。			判断理由			コスト及びサービス量に大きな変化はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					事務改善に向け、軽自動車検査協会等への申告内容の電子データでの取得を検討して行く。			特記すべき具体的な取組はない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	市税収納事務		部	市民部	課長	永澤貞雄																																																																														
			課	納税課	担当	磯村義人																																																																														
			係	収納係	電話	内線2076																																																																														
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																														
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法 国税徴収法																																																																														
大項目	01				賦課徴収条例																																																																															
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務																																																																															
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																															
予算科目コード		款	02	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																			
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	市税及び国保税を課税された市民						市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																													
	○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発行						東京都の緊急雇用創出事業補助金を活用して調査事務の補助職員を配置して調査事務の効率化を図った。また、検索やインターネット公売など滞納処分の強化に取り組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の徹底を図った。この結果、市税及び国保税ともに平成22年度の実績を上回る徴収率を得ることができた。																																																																													
	○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務																																																																																			
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>249,251</td> <td>69,124</td> <td>83,274</td> <td>73,971</td> <td rowspan="10">都税徴収委託金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 滞納処分費 郵便代金引換手数料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>32,489</td> <td>17,750</td> <td>15,352</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>61</td> <td>606</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>216,701</td> <td>50,768</td> <td>67,871</td> <td>49,738</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>141,100</td> <td>141,100</td> <td>141,100</td> <td>141,100</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>398,551</td> <td>218,424</td> <td>232,574</td> <td>223,271</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	249,251	69,124	83,274	73,971	都税徴収委託金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 滞納処分費 郵便代金引換手数料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	32,489	17,750	15,352	地方債	千円				その他特定財源	千円	61	606	51	一般財源	千円	216,701	50,768	67,871	49,738	一般職員人件費	千円	141,100	141,100	141,100	141,100	人工数	人	17.00	17.00	17.00	17.00	再任用職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,200	人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	総事業費	千円	398,551	218,424	232,574	223,271	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																													
	直接事業費	千円	249,251	69,124	83,274	73,971	都税徴収委託金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 滞納処分費 郵便代金引換手数料																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
	都支出金	千円	32,489	17,750	15,352																																																																															
	地方債	千円																																																																																		
	その他特定財源	千円	61	606	51																																																																															
	一般財源	千円	216,701	50,768	67,871	49,738																																																																														
一般職員人件費	千円	141,100	141,100	141,100	141,100																																																																															
人工数	人	17.00	17.00	17.00	17.00																																																																															
再任用職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,200																																																																															
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00																																																																															
総事業費	千円	398,551	218,424	232,574	223,271																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
①優先度（どの程度優先されるべきか）				5				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
判断理由						判断理由																																																																														
収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。						収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務をシルバー人材センターへ委託しており、現時点では、現状の方法が適切である。																																																																														
③達成度（成果はどの程度あるか）						4						④効率性（効率的に実施できたか）						4																																																																		
判断理由						判断理由																																																																														
徴収率 ○市税現年分 98.8%（前年比0.1ポイントの増） ○市税滞繰分 26.1%（前年比2.3ポイントの増） ○国保税現年分 92.3%（前年比2.4ポイントの増） ○国保税滞繰分 21.6%（前年比2.4ポイントの増）						コストの正職員、再任用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。また、徴収率は増加している。																																																																														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○コンビニエンス収納の導入及び導入後の利用促進を図ること ○納期内納付推奨による督促状発布を減少させること ○口座振替の利用促進を図ること ○銀行等における窓口納付の場合の電算システムへの納付確認の迅速化を図ること				○ コンビニエンス収納の取扱手数料の増額 ○ 口座振替利用申込書・チラシの配布																																																																													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民総合賠償補償保険加入事務		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課		担当	小林 光吉				
			係	市民活動推進係		電話	内線2275				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市市民総合災害補償規則					
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市の施設を利用又は市が主催、共催する行事等に参加する市民等					市が所有・使用・管理する施設の瑕疵や市の業務遂行上の過失などにより、市民等が損害を受け、それに対して市が賠償補償責任を負う場合は、その損害を補償する。					
	実施内容					実績・成果					
	市が所有・使用・管理する施設の瑕疵や市の業務遂行上の過失、ボランティア活動参加中の事故などにより、市民等が損害を受け、それに対して市が賠償補償責任を負う場合は、市民総合賠償補償保険を活用しその損害を補償する。					市民等に対する保険金の支払が適正及び円滑に行われるように、事故が発生した場合の迅速な対応や被害者への的確なサポートに努めた。 ○倍償保険件数及び賠償金額 平成23年度 1件 299,775円 ○補償保険件数及び補償金額 平成23年度 11件 280,000円					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,552	1,558	1,558	1,558					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	1,552	1,558	1,558	1,558						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	820	820	820	820						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費	千円	3,202	3,208	3,208	3,208						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	全国市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市の管理下のボランティア活動等の事故に対して支払う「補償保険」で構成され、「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加できる。					全国市長会の「市民総合賠償補償保険」への加入については平成12年度から実施しているが、保険会社20社が共同で運営する全国市長会の保険が優れていることから今後も継続していくことが適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
損害賠償の事故が発生した場合示談交渉となるが、損害保険会社との連携が円滑に運営されているため、問題解決に向けての示談交渉のアドバイスが受けられ、バックアップ体制が整っている。また、被害者への保険金についても迅速に支払われているため目的は達成されている。					全国市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加入していた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務や予算執行事務の軽減と保険料の軽減による財政効果を得るために加入したものであり、効率化が図られている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				現在の加入内容では、通院6日目からの補償となっているが、今後通院1日目からの補償が可能となるよう、契約内容の変更を検討する必要がある。			通院1日目から補償されるように契約内容の見直しを検討する。その場合市民1人当たり保険料分担金が、0,80円（13,70円）増額となる。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	契約保養施設利用補助事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱						
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務							
中項目	04	スポーツ・レクリエーション										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民					市民の保養と余暇活動の充実を図るため、昭島市が指定した宿泊施設（以下「契約保養施設」という。）を利用する市民に対して補助金を交付する。						
	実施内容					実績・成果						
	○静岡県（143施設）、千葉県（71施設）、山梨県（13施設）、長野県（163施設）、東京都（20施設）、新潟県（9施設）の旅館、民宿等と利用協定を締結している。					平成23年度 155件 1,130人（大人789人、小人341人）						
	○補助金額 1泊につき 大人2,000円 小人1,500円											
	○利用回数 1年度につき 1人2泊まで											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,883	2,409	2,097	2,049					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	1,883	2,409	2,097	2,049							
一般職員人件費	千円	830	830	830	830							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,230							
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30							
総事業費	千円	3,943	4,469	4,157	4,109							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	契約保養施設は、市民の福利厚生 of 充実という観点から実施している事業で、市民に定着している。				判断理由	「昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱」に基づき、一定の基準で実施されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由	市契約保養施設の利用実績は、平成15年度から平成23年度の件数、人数、補助金額とも多少の増減はあるものの横ばいにある。				判断理由	契約保養施設の事務事業は、財務会計をはじめ申請受付や利用券発行等の事務を再任用職員が対応しているため経費の削減が図られている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			契約保養施設利用補助制度の利用者は、現在、人口の約1%程度で、サービスが市民の一部に偏っている。また、市民ニーズや社会状況なども変化しており、縮小・廃止を検討する時期に来ている。			制度の縮小・廃止の検討					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	防犯協会補助事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島防犯協会補助金交付要綱						
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	02	防犯										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等						犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、市民等の防犯意識の高揚を図る。					
	実施内容											
	防犯協会に対する補助金の交付						防犯協会に対し補助金を交付し、防犯協会の活動に寄与している。防犯協会の活動により、市民等の防犯意識の高揚が図られた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,181	2,199	2,197	2,218					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,181	2,199	2,197	2,218						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,011	3,029	3,027	3,048						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 市民が犯罪に遭わず安全で安心な生活を築くためには、警察署が果たす役割は非常に大きい。しかし地域の安全確保には、警察の力だけではなく地域住民や防犯協会等の力も必要になる。防犯協会を中心とした防犯活動の推進により防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要であり、その活動に対する支援は必要である。						判断理由 補助金交付要綱に従って適切に支出され、実績報告書も提出されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 犯罪のない地域社会を構築するため、振り込め詐欺、万引き防止活動等の各種防犯キャンペーンの開催等、市民に対する防犯意識の啓発に防犯協会の果たす役割は大きいものがある。						判断理由 補助金が防犯協会の活動を支えており、支出、実績報告とも適切に実施されている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		補助内容の継続的な見直しの検討			特記すべき事項はない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民活動推進事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	小林 光吉					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あしま（明るい地域社会の形成）			昭島市市民活動支援事業補助金交付要綱 昭島市公共施設アダプト事業実施要綱						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①市民活動団体 ②市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を行う団体						①市民活動団体が実施する公益性のある事業に対する補助 ②市との合意に基づき、公共施設の一定の区域で愛着と責任を持ち継続して美化活動に取り組む団体への補助					
	実施内容						実績・成果					
	①市民活動支援事業補助金の額は補助対象経費の2分の1の額、限度額20万円。 ②予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供等。						①平成23年度補助金交付団体 「ぐう*ちよき*ばあ☆塾」（82千円） [NPO法人ふらっと]（120千円） 「劇団Firstline」（200千円） 「NPO法人太陽と風」（48千円）					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	925	885	821	766						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	925	885	821	766						
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,585	2,545	2,481	2,426							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 ①市民活動団体の育成に向け、各団体が公益的なまちづくりを行うための事業に対し、支援が必要である。 ②アダプト制度導入による美化、清掃活動等を通じて、公共施設への愛着、地域活動の向上、コミュニティの形成を図るため、支援が必要である。				判断理由 ①補助金が公平かつ効果的に活用されるよう補助対象事業については公募し、書類審査、公開プレゼンテーションを行い昭島市市民活動支援事業補助金審査会が審査を行う。 ②市民団体が主体的に管理することにより、地域の特性にあった公共施設等の管理や活用が可能。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ①市民活動支援の補助金への申請件数は少ないが、交付団体の土台づくりに一定の効果がある。 ②地域住民による美化、清掃活動等を通じ、地域活動の向上が図られ、市民との協働によるまちづくりが推進された。				判断理由 ①市民活動支援補助金制度を受けた後、自立してその後の活動を続けている団体もあり効率的である。 ②地域住民により、地域の美化が進み、効率的である。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				①市民活動支援事業補助金への申請団体が少なく、更に事業の啓発を行う必要がある。 ②アダプト制度についても啓発活動を行っているが、新規登録団体が少ない。				市民活動支援事業補助金に申請する団体の事業内容により予算の検討が必要。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	自治会等事務		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課		担当	小林 光吉				
			係	市民活動推進係		電話	内線2275				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			永年自治会功労者感謝状贈呈要綱					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	自治会の会長、副会長及び会計並びに連合会の役員					自治会、連合会の役員の功労・功績に対し感謝状と記念品を贈呈することにより、自治会の円滑な運営を図り地域活動を推進する原動力となってもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	①各自治会からの推薦により、自治会及び自治会連合会の役職年数に応じ、感謝状及び記念品を贈呈					平成23年度永年自治会功労者 15年表彰 5名					
	②地域と市とで地域の課題解決に向けた懇談会を開催					10年表彰 11名					
	③自治会加入促進パンフレットの作成					5年表彰 27名 計43名					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	423	557	405	553	行政財産使用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円	3	3	3	3					
一般財源		千円	420	554	402	550					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,083	2,217	2,065	2,213					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	自治会活動の永年の活動への功労、功績を称え、市長から感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表す機会になっている。地域の課題について、市と地域住民との懇談は、市が地域の事情について直接情報を得るよい機会となっている。				判断理由	感謝状贈呈は要綱に基づき、各自治会から推薦された自治会の会長、副会長、会計及び連合会の役員に対して、事務局で確認をし、実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	現在、自治会加入率が低下するなか、地域活動への貢献が表彰されることにより、自治会活動の活性化につながる。				判断理由	自治会加入率が低迷しているなか、加入パンフレットの配布や役員表彰以外にも、自治会活動への参加を呼びかける方策の検討が必要である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		自治会加入促進のための対策の検討			実施年度により表彰者数の増減があるため、予算削減は困難であるが、記念品等について検討する。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	自治会等補助事業		部	市民部	課長	河野 久美									
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉									
			係	市民活動推進係	電話	内線2275									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			各種補助金交付要綱									
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務										
中項目	01	コミュニティ			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
個別計画（年度）															
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02				
目的															
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
昭島市自治会連合会及び単一自治会						市内の自治会及び自治会連合会が行う事業等に要する経費に対し補助し、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。									
実施内容						実績・成果									
①自治会補助金						自治会数 99									
②自治会連合会補助金						加入世帯数 21,432									
③自治会集会所借地料等補助金						①交付額 8,206,600									
④自治会集会所施設整備費補助金						②交付額 2,300,000									
⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金						③交付額 2,059,544									
						④交付額 1,707,348									
						⑤交付額 1,574,641									
						交付額合計 15,848,133									
コスト															
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	17,613	16,759	15,849	20,092									
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円													
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
	一般財源	千円	17,613	16,759	15,849	20,092									
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490									
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30									
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	20,103	19,249	18,339	22,582									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
判断理由				様々な地域課題に取り組む自治会に対する各種の補助金の交付は、地域活動の活性化に必要な事業である。				判断理由				地域コミュニティの活性化に対しては、自治会の活発な活動が欠かせない。また、活動へ支援することは、行政と地域の連携に必要な不可欠である。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				地域コミュニティの形成、活性化に自治会活動は、有効性はあるが、地域住民の関係が希薄化し、自治会加入率の低下等があり、加入率増加が今後の課題になる。				判断理由				補助金の必要手続（書類等）の簡略化などを検討する必要がある。			
課題と今後の方向性		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
今後の方向性（以下より選択）				自治会及び自治会連合会は、行政と地域を結ぶ役割を担っており、大変重要である。今後も支援を継続していく必要がある。				特記すべき事項はない。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	コミュニティ推進事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	小林 光吉					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱 昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 市立武蔵野会館運営協議会						コミュニティ協議会が行なう事業及びコミュニティ協議会による市立会館の管理に要する経費を補助し、地域住民の連帯意識を高め、地域課題の解決に向けた自主的な活動を促進する。					
	実施内容						実績・成果					
	コミュニティ協議会が行なう事業及びコミュニティ協議会による市立会館の管理に要する経費を補助する。						コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 600千円 市立武蔵野会館運営協議会 500千円 公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費） 2,605千円					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,657	3,750	3,705	4,250					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	2,490							
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	6,147	6,240	6,195	6,740							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災、防犯や環境問題をはじめとする課題を、役所任せではなく、自らのまちは、自らが築くという意識と住民の自主的な活動によって解決するため、コミュニティ組織が必要である。						判断理由 活動中の2団体は、地域の様々な課題についてその解決に向けた取組を行っている。補助金については交付申請、決算報告を適切に実施しており、この方式が適切である。（2団体が連携しているようにも取れるのでカットしました）					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 行政に任せるだけではなく、地域内の合同防災訓練、会館運営にあたり利用者との懇談会、会館まつりの開催、青色回転灯装備車両を利用した地域防犯活動など、地域の課題は自ら解決するという意識のもと様々な取り組みをしている。						判断理由 コスト及びサービス量に大きな増減はなかった。なお、今後、コミュニティ組織の増が予定されており、コストが増加するが、当然サービス量も増加する。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
					コミュニティ構想では、市内に6か所の協議会を設置しており、組織の増と、活動拠点の確保について検討が必要である。				特記すべき事項はない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	安全・安心まちづくり推進事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島市安全・安心まちづくり						
大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）			条例							
中項目	02	防犯			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市民の生命、身体及び財産を守り、すべての市民が安全で、安心して生活することができるまちを実現する。					
	実施内容						実績・成果					
	①昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく、青色回転灯装備車両（青パト1号車）通常及び拡充運行事業						①青色回転灯装備車両（青パト1号車）運行時間 通常分948時間 拡充分1,509時間					
	②昭島市安全・安心まちづくり広報車の貸出しに関する要綱に基づく青色回転灯装備車（青パト2号車）貸出運行事業						②青色回転灯装備車両（青パト2号車）運行時間 貸出回数 245件					
	③昭島市安全・安心まちづくり推進協議会の開催（会議開催 年1回）						③昭島市安全・安心まちづくり推進協議会及び推進連絡会（構成団体 10団体）					
	④昭島市安全・安心まちづくり推進連絡会の開催（会議開催 年4回）											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,994	8,994	8,665	8,970	緊急雇用創出事業臨時特例補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	3,188	3,240	3,102	3,240						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	10,654	10,654	10,325	10,630							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	市民が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりは、優先的に進めるべきである。					判断理由	青色回転灯装備車両の委託運行及び市民団体への貸出による運行で地域内のパトロールを実施しており、方法としては適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	犯罪件数は、減少傾向にある。青色回転灯装備車両の運行の効果は測定は難しいが、犯罪件数の減少、青少年の健全育成と地域の安全確保のためには、防犯パトロールは犯罪抑止力として一定の効果がある。					判断理由	青色回転灯装備車両の運行に関しては、現在毎日午後1時から10時までのうち、7時間市内を満遍なく巡回している。また貸出車両による運行も利用団体の地域内巡回によって犯罪抑止に効果的に利用されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				現在青色回転灯装備車両の委託運行については緊急雇用創出事業臨時特例補助金を利用して夜間、土日祝日運行しているが、今後補助金が継続されなくなった場合の対応が課題である。				緊急雇用創出事業補助金終了に伴う対応			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域再生事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島市地域がんばれ・立ち上がれ再生事業補助金交付要綱						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	自治会と各種団体						自治会を中心に地域の団体が相互にふれあい連携・協働して行う事業に対して、財政支援をするもの。自治会加入促進の機運づくりにしていく。					
	実施内容						実績・成果					
	自治会を中心に地域の団体が連携し、地域の再生に取り組む事業に対し、10万円を限度として補助金を交付する。補助率10分の10。						平成23年度 事業申請 1件 補助金額 100千円					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円		1,000	10	1,000					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円		1,000	10	1,000						
一般職員人件費		千円		830	830	830						
	人工数	人		0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円		1,830	840	1,830						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	自治会を中心に地域の団体が連携した事業を実施することにより、地域のつながりづくりのきっかけをめざした事業。東京都の「地域の底力再生事業助成」に似ているが、補助率10分の10なので、10万円以下の事業は自治会の負担が不要で、活用がしやすい。				新規事業であり、現在の方法が最適であると判断し実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
新規事業のため事業の認知度及び周知度が充分ではなく、1件の申請にとどまった。				23年度に実施した1件は、補助の趣旨を充分理解していただいた上で、効率的に活用できた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					新規事業のため制度の周知が必要である。			特記事項はない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民交流センター管理運営		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	栗原 朋美					
			係	勤労消費者係		電話	内線2283					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）			昭島市民交流センター条例						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	02	項	01	目	15	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民交流センター（市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や市内企業に提供している施設）						市民の方々が安全に快適に利用できるように施設を維持管理する。					
	実施内容						実績・成果					
	電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。						公共施設の中で唯一飲食のサービスを提供できる施設であり、市民団体や市内及び近隣の企業の会議・研修等に利用されている。また、東部地区の大規模集会施設としての公的活用も多い。 平成23年度利用者数 延40,659人					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	12,540	11,909	10,957	11,168	市民交流センター使用料 庁舎等光熱水費 行政財産使用料 水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	3,327	3,509	3,329	3,548						
一般財源		千円	9,213	8,400	7,628	7,620						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	3,280	3,280						
人工数		人	1.00	1.00	0.80	0.80						
総事業費		千円	20,790	20,159	18,387	18,598						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	飲食のできる公共施設としての必要性は高い。また、市民団体や市内及び近隣企業、市の東部地区の大規模集会室として利用されており、施設の維持管理は必要不可欠である。					判断理由	市民団体や市内及び近隣の企業の方々の活動の場として、研修、会議等に広く利用されており、施設の維持管理は必要である。施設利用料を徴収しており、年間1,809千円の歳入がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会としての公的利用などの利用も多く、広く市民に親しまれている施設である。					判断理由	電気工作物や消防設備の管理業務など専門的な管理業務のほかは、職員・管理員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕などの業務を行っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	・施設の老朽化、バリアフリー化、スペースの有効活用などの課題があり、耐震工事を含め、施設の今後のあり方について総合的な検討が必要である。				施設の今後のあり方について総合的な検討を進める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	葬祭事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			貸付事業＝昭島市葬祭用具貸付条例 聖苑組合＝立川・昭島・国立聖苑組合規約						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民					市民が低廉な価格で葬儀を行うことができるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	①祭壇、天幕、テーブル等葬祭用品の貸出し ②火葬場の手配、霊柩車の取次ぎ、死亡届・火葬場の使用申請など手続の代行 ③市内及び近隣市の葬祭業者6社との協定による、低廉な統一料金の設定 ④立川・昭島・国立聖苑組合による立川聖苑（火葬場）の管理運営					平成23年度実績 ①貸付事業 利用件数 33件 ②市民葬祭事業 6社協定使用件数 89件 ③立川聖苑利用実績 919件						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	95,262	96,058	95,249	95,145	葬祭用具貸付収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	589	900	626	745						
一般財源	千円	94,673	95,158	94,623	94,400							
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	97,322	98,118	97,309	97,205						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				①葬祭事業については、市民の要望に答え、葬儀に関する料金を低廉かつ明確にし、市民の経済的負担の軽減が図られている。 ②立川市、国立市と3市で、一部組合として立川聖苑組合を運営しているが、これにより市民の火葬場の確保が図られている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				葬祭事業の実施により、市民が低廉な価格で葬儀を行うことが可能となっている。 市民葬祭事業については業者との協定のみで、コストはかかっていない。また、貸付事業の利用者数は、前年とほぼ横ばいとなっている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
						祭壇等の貸出し事業は、葬儀会場が確保できた方に限られるので、住宅事情等から会場を確保できないと利用できない。葬儀の多様化への対応も課題。			委託料の見直しの検討			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	技能功労者表彰事業		部	市民部		課長	河野 久美			
			課	生活コミュニティ課		担当	塚本 昌彦			
			係	勤労消費者係		電話	内線2292			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				昭島市技能功労者表彰要綱			
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）								
中項目	01	勤労者								
個別計画（年度）							法令による事業実施義務			
予算科目コード							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術に優れ、後進の指導育成にあたるなど、市民生活の向上に貢献している技能者を対象とする。				技能者を表彰し、技能一筋に努力し励んできたことを高く評価することで、より一層、後進の指導及び技能の継承に努めてもらう。					
	実施内容				実績・成果					
	表彰対象の技能職種は30職種あり、それぞれの職種の技能者で構成する団体及び個人の推薦に基づき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定する。被表彰者に対し、表彰式において表彰状及び記念品を贈呈する。				被表彰者は、技能一筋に努力し励んできたことを高く評価され表彰されたことで、今までの努力が認められたと感じただけである。これからの活動に対し、表彰が励みになる。 平成23年度 表彰者 13人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	173	203	171	189			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	173	203	171	189				
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490				
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	2,663	2,693	2,661	2,679				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			永年にわたり培ってきた技能技術や後継者の育成指導を評価・表彰することが、技術者の意識向上につながり、また、広報等により表彰者を市民に紹介することで、市内の産業について市民に知らせる機会となる。		判断理由		要綱に添って、対象となる技能者を選定委委員会で選定している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
判断理由			被表彰者だけでなく、若い技術者にとっても表彰制度は励みとなる。また、推薦者にとっても技能者を評価する機会となる。		判断理由		永年にわたり同一職業に従事した市内の技術者を高く評価し、後進の指導育成に尽力頂くことにより、技能・技術の継承が図られる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D			現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					対象となる市民の方が少ないため、候補者の選出が課題である。		表彰の対象者が少なくなっているため、表彰予定人数を減らして行く。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	勤労市民共済会補助事業		部	市民部	課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課	担当	細田美恵子					
			係	勤労消費者係	電話	内線2283					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市勤労市民共済会補助金要綱					
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務						
中項目	01	勤労者			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主		独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者等に対する福利厚生事業の充実を図る。								
	実施内容		昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。		実績・成果						
					低額の会費で余暇を有意義に過ごしていただくための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 446事業所 ・会員数 1,817人						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	23,530	21,257	21,150	15,103				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源		千円	23,530	21,257	21,150	15,103					
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	1,660	1,660					
人工数		人	0,30	0,30	0,20	0,20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	26,020	23,747	22,810	16,763					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	当該事業の優先度は15番目であるが、独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図ることは必要である。			判断理由	昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。こうした実施方法は適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		4				
判断理由	独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主の方が、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図れている。			判断理由	市の運営費補助対象の人件費の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減を図ることが出来た。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるが、加入事業者が減少している。共済会の加入促進に努める必要がある。		特記すべき事項はない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	労働相談等事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	塚本 昌彦					
			係	勤労消費者係		電話	内線2292					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			法令による事業実施義務						
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）										
中項目	01	勤労者										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	05	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内の勤労者及び就労希望者。					労使がお互いに法令等で定められたルールを守り、よりよい職場環境とするための相談業務や、就労を希望する市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職へ結び付ける。						
	実施内容					実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談年12回（毎月1回） 街頭労働相談年1回 就労支援のためのパソコン講習 ハローワーク等と共催の労働講座（年4回） 地元企業等との就職面接会（年2回） 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し啓発活動を実施している。他にも、労働者の祭典であるメーデーを開催する2団体へ補助金を支出している。					市民交流センターで毎月1回実施している労働相談の周知に努め、一定の相談者数が来所するようになった。また、平成24年3月より、あきしま就職情報室を勤労商工市民センターに開設し、市内でハローワークの就職情報が活用できるようになった。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	616	624	2,722	1,114	健康保険日雇特例被保険者取扱委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	4	1	1	1					
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	5,810	5,810						
人工数		人	0.80	0.80	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,256	7,264	8,532	6,924						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		現在の社会情勢、雇用関係からみれば、就労支援に向けた市民への啓発活動は必要な事業である。				判断理由		パソコン講座のテキスト代など、適切な受益負担を設定している。就職面接会に多くの求職者が参加するなど、社会的な役割は非常に高いと思われ、こうした実施方法は適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		面接会やパソコン教室などの参加率は非常に高く、国・都等からの参考資料を多数の市民に配布している。				判断理由		あきしま就職情報室の設置によりコストは増加しているが、就労支援の取組は充実した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		勤労商工市民センターに設置したあきしま就職情報室を広く周知し、利用率を高める。			特記すべき事項はない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバー人材センター補助事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	栗原 朋美					
			係	勤労消費者係		電話	内線2283					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱						
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務							
中項目	01	勤労者			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター					公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献できるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部（一般管理費）について補助金を交付する。					昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。 ・契約金額 446,202千円 ・就労者数 延120,178人 ・会員数 1,076人						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	34,315	34,917	34,917	34,546	シルバー人材センター運営費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	10,389	10,389	10,389	10,389					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	23,926	24,528	24,528	24,157							
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	38,465	39,067	39,067	38,696						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。				判断理由		シルバー人材センターの運営には、国補助金（国からの直接補助）、都補助金と市補助金が活用されている。他に事務費収入等もあるが、安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献もしている。				判断理由		年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。コスト及びサービス量に大きな変更はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					シルバー人材センターの職員人件費の見直し			・シルバー人材センターの事務の人件費の見直しにより、予算の額を検討する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	細田美恵子					
			係	勤労消費者係		電話	内線2283					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）			昭島市勤労商工市民センター条例						
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務							
中項目	01	勤労者			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	（勤労商工市民センター）勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、提供している					市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。						
	実施内容					実績・成果						
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。また、当施設用に駐車場用地を借上げている。					市内企業の研修や市民の方々が会議室を学習活動に利用されている。また、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。また同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあさしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。 ○平成23年度利用者数 延39,915人（年度当初電力受給対策のため夜間は閉館していた。）						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	35,964	36,548	35,425	33,957	勤労商工市民センター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	6,293	6,953	6,269	6,953						
一般財源		千円	29,671	29,595	29,156	27,004						
一般職員人件費		千円	5,810	5,810	5,810	5,810						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円	3,280	6,560	6,560	6,560						
人工数		人	0.80	1.60	1.60	1.60						
総事業費		千円	45,054	48,918	47,795	46,327						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として活用されている。施設の維持管理は必要不可欠である。				判断理由		勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約6,000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考え。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		施設の利用率は高く、勤労者・消費者・事業者等多くの市民の方々の学習の場として、利用されている。				判断理由		昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		建物が老朽化しているため、耐震工事等計画的な建物改修が必要となる。このため、今後の施設のあり方について、検討する必要がある。			施設の耐震診断を実施する予定である。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	消費者啓発事業		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課		担当	落合 正司				
			係	勤労消費者係		電話	内線2288				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			法令による事業実施義務					
大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）									
中項目	01	消費者									
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民（消費者）					正しい消費者知識の普及、啓発を進め、消費者自身の意識向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○消費生活講座 ・座学講座・パソコン講習会 ○消費者被害防止啓発 ・事例集作成・消費者被害防止リーフレット ○消費生活展の開催 ・震災によりパネル展として開催					○消費者教育：消費生活講座4回実施（応募者延べ179人：参加者延べ145人）パソコン講習会7回実施（応募者延べ123人：受講者69人） ○消費者被害防止冊子・リーフレット・事例集：小中高生向け冊子13,000部、悪質な訪問販売お断りシール30,000枚、高齢者用及び若者向けリーフレット12,800枚、啓発用クリアファイル20,000枚、回覧板3,000部、事例集配布先：市内小中高等学校、自治会、老人会 ○消費者生活相談室周知のため、市内循環バスハステッカーを啓示 ○消費生活展パネル展：平成23年5月30日～6月3日（市民ロビー）来場者数延べ1,200人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,471	6,880	4,846	947	東京都消費者行政活性化交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	469	5,853	4,333	50				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	1,002	1,027	513	897						
人工数	人	0.60	0.60	0.70	0.70						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	6,451	11,860	10,656	6,757						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5
	判断理由					判断理由					
	現代社会においては、消費者被害防止のためにも、引き続き、正しい消費者知識の普及、啓発事業は必要である。					平成23年度は、消費者行政活性化交付金を活用し、冊子、リーフレット、啓発回覧板等の作成配布。小中高生から高齢者まで、きめ細かい消費者被害防止の啓発を実施するとともに、消費生活相談室の周知をいろいろな角度から実施。市民サービスの向上につながった。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由						
消費生活相談件数について、21年度725件、22年度685件（前年比▲40件）、23年度673件（前年比▲12件）と減少した。毎年度、少しづつではあるが相談件数が減少傾向がみられことから、一定の消費者への啓発の成果がみられる。					平成23年度は、消費者行政活性化交付金を活用し、市民（消費者）に対して、若年層から高齢者へと幅広い年齢へ啓発・周知の事業が効果的に実施できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		4年間にわたり活用できた消費者行政活性化交付金が今年度で廃止となる。他の財源が確保できない場合は、消費者被害防止の啓発を継続するため、コスト改善の取り組みが必要となる。			相談件数は減少傾向であるが、高齢者の被害が増加しているため、対象を高齢者に絞った啓発事業に取り組む。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費生活相談事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	落合 正司					
			係	勤労消費者係		電話	内線2288					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			消費生活相談室						
大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）			昭島市消費生活相談員設置要綱							
中項目	01	消費者			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	07	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民（消費者）						消費者被害等にあった市民への問題解決に向けて、助言・指導や相手業者との交渉などを消費生活相談員が実施し、消費者の保護を行う。					
	実施内容						実績・成果					
	消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、PIO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民に情報提供するなど消費者被害の防止を図る。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上に努める。						○消費生活相談員：4人、月～金、午前9時～午後5時 ○相談件数：23年度683件（電話507件、来所163件、文書3件） ○相談内容：店舗購入223件、訪問販売85件、通信販売162件、マルチ・マルチまがい4件、電話勧誘販売41件、その他無店舗販売2件、不明・無関係156件 ○研修：アカデミー研修1人延べ50日、国民生活センター研修3人延べ8日、都研修等4人延べ42日 ○相談室機能の充実：複合機、シュレッダー、パンフレットケース、案内板、オープン書庫の購入設置。相談室出入口修繕					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,044	7,714	6,695	5,386	東京都消費者行政活性化交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,597	3,779	2,271	1,141					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	3,447	3,935	4,424	4,245						
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	5,810	5,810						
人工数		人	0.60	0.60	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,024	12,694	12,505	11,196						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 市民の消費者問題の相談窓口として、欠かせない事業である。相談件数は減少傾向であるが、その相談内容は多岐に渡るとともに、複雑化してきており、消費者問題を解決するための手段として、消費生活相談室（消費生活相談員）の役割は重要である。						判断理由 昨今は単なる消費者問題だけではなく、景気の低迷に伴う未就労者の増加による多重債務者問題や放射能汚染がもたらす食品衛生など、新たに発生する消費者問題に対応する必要もあり、現在の実施方法は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 消費生活相談室の機能整備が図れた。また、相談員のための弁護士アドバイザー事業を実施したことにより、相談者の問題解決の対応や指導、助言の質の向上に成果がもたらされた。						判断理由 消費者行政活性化交付金を活用し、週2日2人体制を維持できたこと、及び消費生活相談室の機能整備が図られたことなどにより、相談業務の市民（消費者）サービス量の向上が図られた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 ○相談室が狭隘であり、余裕がなく、2人以上の相談者が来庁した場合の相談室の確保が難しい。 ○消費者行政活性化交付金が廃止された場合の、財源の確保及びコストの削減。			平成21年度から開始された消費者行政活性化交付金が平成24年度で廃止されるが、相談体制については、現状を維持して行きたい。そのため他の財源の活用やコストの改善について検討する必要がある。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	市民生活資金融資事業		部	市民部		課長	河野 久美									
			課	生活コミュニティ課		担当	塚本 昌彦									
			係	勤労消費者係		電話	内線2292									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市市民生活資金融資条例										
大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）			同施行規則											
中項目	01	消費者			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）																
予算科目コード		款	07	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり														
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民						生活を営むうえで応急的に必要な資金の融資をあっせんすることにより、市民の生活の安定を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	○融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費及び市内の転居費である。 ○5万円から100万円までの資金を市場金利より低利で貸付ける制度である。						23年度の申請は、4件であった。教育費2件、医療費（出産）1件、住宅費1件であった。相談件数は8件であったが、相談者の状況により社会福祉協議会や国民金融公庫の融資制度など本制度より有利な制度が活用できるものは、そうした制度を紹介した。									
	コスト															
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	7,031	7,159	7,091	7,128	市民生活資金融資預託金元利収入								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
地方債		千円														
その他特定財源		千円	7,000	7,000	7,000	7,000										
一般財源		千円	31	159	91	128										
一般職員人件費		千円	830	830	830	830										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	7,861	7,989	7,921	7,958										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1					
	判断理由				この制度は勤労者を中心とした融資制度であるが、企業や組合、公的団体などによる他の融資制度もあり、利用件数も少なく、必要性は高くない。				判断理由				社会福祉協議会の生活資金や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市独自で実施する必要性は高くない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				過去5年間で利用者は、15人である。				判断理由				受理件数が少ないため、金融機関への預託金（700万円）の費用対効果があがっていない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				他の融資制度の活用で十分対応できると考える。制度の抜本的な見直しが必要である。				制度の抜本的な見直しの検討							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	農業振興事務		部	市民部		課長	野地 明良							
			課	産業活性化室		担当	岡崎 茂樹							
			係	産業振興係		電話	内線2286							
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）											
大項目	01	活力を育む（産業の振興）												
中項目	03	農業				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	農家・市民（事務費）		農業振興に係る事務が円滑に遂行され、農家、市民に満足のいくサービスが得られること。											
	実施内容		農業振興施策を遂行するための庶務事務・補足業務（経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費及び車両修繕費、農産物放射性物質検査委託料）						実績・成果 必要最低限の経費で事務を遂行している。また、農産物の放射性物質検査の実施で、市民に安全性の情報を提供できた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	196	293	466	518	東京都消費者行政活性化交付金 農作物放射性物質検査費助成金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円			154	138							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円			21								
	一般財源	千円	196	293	291	380								
一般職員人件費		千円	9,960	9,960	9,960	9,960								
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	10,156	10,253	10,426	10,478								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		都市農業の推進、農業関係機関との調整事務、補助金等申請事務など、農業振興施策を遂行するうえで最優先。						判断理由		都市農業への理解の促進、食の安全性等の情報提供など、農業振興に係る事務を遂行するうえで妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由		農業振興に係る事務を円滑に遂行できた。また、市民へ食の安全性の情報提供が出来た。						判断理由		職員が農業者や農地を訪れたり、農業関係機関の研修等に参加することにより職員のレベルアップにつながり、農業施策の遂行ができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 業務遂行にあたり、必要最低限の経費であるため、現状の維持しかできていない。				平成25年度予算編成における具体的な取組 最低限の経費で、最大限の成果を得るために細かなことにも目を向け課題を解決していく。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業特産品共進会・品評会事業		部	市民部	課長	野地 明良						
			課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹						
			係	産業振興係	電話	内線2286						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市立毛品評会実施要領						
大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務							
中項目	03	農業			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）											
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者					農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。						
	実施内容					実績・成果						
	例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年8・10・11月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。					例年共進会では250～300の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	565	645	565	642					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	565	645	565	642						
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,055	3,135	3,055	3,132						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		農業者の生産技術の向上や栽培意欲の促進を図るため最優先である。				判断理由		共進会・品評会は、民間などでは実施していないため行政が実施するのは妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		農業生産物を客観的に評価されることにより、生産者のやる気と自信につながった。また生産技術の情報交換などにも有効であった。				判断理由		共進会の会場設営は委託化しており事業の効率性に努めている			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状の出品規定では、圃場面積が現状に合わなくなっているの で、出品規定の見直しが必要。			現状の出品規定では、圃場面積が現状に合わなくなっているの で、出品規定の見直しを図る。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	農業実態調査事務		部	市民部	課長	野地 明良					
			課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹					
			係	産業振興係	電話	内線2286					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）								
大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	03	農業			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1, 000m以上の農地を営農している農家基本台帳に登録されている農家					農家の現状や要望などを把握し農業施策遂行のための基礎資料し農業経営の安定を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	毎年11月に調査票を作成し、JA東京みどり昭島地区支部長会に配布及び回収を依頼し、収集したデータの整理と分析し農業施策の遂行に役立てている。					本年度は、認定農業者再認定に伴う農業者の現況調査のアンケートを実施し、基礎データの収集ができた。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	53	54	54	54				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	53	54	54	54					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	883	884	884	884					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由		社会環境の変化や法制度の変更などに対応するため、現状を把握する必要がある。また、その時々々の農業経営状況や、行政の農業施策について、農業者の意向を的確に把握するために最優先である。				判断理由		件数が160件ほどであるため、委託化などではかえって経費増になりうるため、直営が妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由		調査を実施することにより農家の状況等が把握でき、認定農業者再認定の基礎資料として、情報の収集ができた。				判断理由		調査表の配布回収は地区委員が行うため回収率100%と効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		実態調査は今後も必要であるが、相続等による宅地化で都市農業の環境が厳しくなる中、近隣自治体と協力して広域的な調査など必要になっていくと思う。			新たな課題について研究し、調査を実施していく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	農業生産団体補助事業		部	市民部	課長	野地 明良					
			課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹					
			係	産業振興係	電話	内線2286					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市農業団体補助金交付要綱					
大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	03	農業									
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）										
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家					安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区の視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対するの補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの参加及び援助⑥会員の健康診断援助等					農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,600	1,600	1,600	1,600				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,600	1,600	1,600	1,600					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,260	3,260	3,260	3,260					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	都市農業の経営環境が厳しくなる中、都市農業の保全のため補助する必要がある。また、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の運営費の一部を補助することにより、各農業者団体との連絡調整、農業経営改善の検討および助言、流通改善対策、市の農業行事や農協事業への協力、会員を対象にした研修会や健康診断の実施等多岐にわたり、会員農業者が安心して生産活動が出きるよう必要であるため最優先である。					毎年正当に決算報告されており、活発な活動内容を実施しているため妥当である					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながった。					市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、生産者団体連絡協議会に交付することは事務の効率性が高い。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状の事務及び決算に問題はないが、補助金の使用用途の硬直化が見受けられるので、内容の見直しが見直しが望ましい。			協議会への助言等を行い、新たな事業展開を協議する。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業		部	市民部		課長	野地 明良	
			課	産業活性化室		担当	岡崎 茂樹	
			係	産業振興係		電話	内線2286	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			う都市農業推進事業補助金交付要綱		
大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務			
中項目	03	農業			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）							
予算科目コード	款	06	項	01	目	03 細目 006 細々目 01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>					
	市民		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	実施内容		実績・成果					
	親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈・稲刈り）（21組の親子） 市民農園の運営委託（23区画） 農ウォーク（21人参加） 学校給食米供給支援補助		親子米づくり教室は21組54人の親子が参加。 市民農園は契約期間終了のため、農園整備を実施し、貸し出し区画23区画に対し72名の応募。 農ウォークは20人の定員に対し、21人の市民が参加。学校給食に白米1,590kgの供給。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	
	直接事業費		千円	883	812	805	1,467	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	194	242	242	589	
一般財源	千円	689	570	563	878			
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660			
人工数	人	0,20	0,20	0,20	0,20			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	2,543	2,472	2,465	3,127	備考<特財名称等> 市民農園利用者負担金		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。また、各事業とも、市民の関心が高く、23年度も募集に対し、応募が上回っているため最優先である。			判断理由	都市農業の理解を深めてもらうため、毎年行なっている親子米づくり教室や農ウォークは応募が多く好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会をつくることにより昭島農業の理解を求めていくため妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由	市民の農業や農産物に対する関心が高く、いずれの事業も人気があり、小中学校の総合学習の時間にも取り入れられるなどしている。市民農園は約3倍の募集があり、都市農業の理解に結びついている。			判断理由	市民農園の管理は委託することで効率化が図られている。農ウォーク、親子米づくり教室は農業団体と協力し実施している。また、毎年定員前後の参加者があり効率的に運営されている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		農ウォーク、親子米づくり教室等の事業は現状のままで良いが、市民農園については市民の要望が大きく農園の拡充が望まれる。		各種事業の拡充を図り、都市農業への理解を深める。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	安全で環境に優しい農業推進事業		部	市民部	課長	野地 明良																																																																																							
			課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹																																																																																							
			係	産業振興係	電話	内線2286																																																																																							
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱																																																																																							
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務																																																																																							
中項目	03	農業			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																								
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）																																																																																												
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																							
	昭島市農業生産団体連絡協議会構成している各団体に所属している農家					新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。																																																																																							
	実施内容					実績・成果																																																																																							
	農薬散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業及び有機質堆肥作りに係る経費の一部を補助し安全性の高い農産物の生産を推進する。					23年度は、防虫資材24本、フェロモン剤等23セットの補助をし、実績報告書を確認したところ、平均して2～3回の農薬散布回数の減少につながっている。また、有機質堆肥は、約25トン生産し参加者に按分された。																																																																																							
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>351</td> <td>365</td> <td>365</td> <td>365</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>351</td> <td>365</td> <td>365</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,011</td> <td>2,025</td> <td>2,025</td> <td>2,025</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	351	365	365	365		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	351	365	365	365	一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	2,011	2,025	2,025	2,025
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費		千円	351	365	365	365																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																										
都支出金		千円																																																																																											
地方債		千円																																																																																											
その他特定財源		千円																																																																																											
一般財源		千円	351	365	365	365																																																																																							
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660																																																																																							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																																							
再任用職員人件費		千円																																																																																											
人工数		人																																																																																											
総事業費		千円	2,011	2,025	2,025	2,025																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																				
	判断理由			近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被服資材等農業資材の購入補助を行うことで、農業者の安定的な生産が実施され、結果安心安全な農産物を市民に提供することができるため最優先である。		判断理由			消費者に安全、安心な農産物を安価で提供するための必要最低限の農薬散布を実施するに当たり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。																																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																				
	判断理由			都市農業は消費者に見える農産物の栽培をおこなっている。消費者の安全、安心な農産物に対する声は大きくなりつつある中、新鮮で安全な市内農産物については、共同直売所等で高い評価を得ている。		判断理由			現状にあった補助を実施するに当たり、毎年見直し検討を行い、効率よく実施している。今後も状況にあわせた対応を実施する。																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		農産物の安全性等は、ますます関心が高まっていく予想されるなか、農薬散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている中、今後も農業者が安価で生産物を栽培できるような資材を研究していく必要がある。			新たな資材等を研究し、取り入れていく必要がある。																																																																																							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商工振興事務		部	市民部		課長	野地 明良					
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				法令による事業実施義務					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	01	産業振興の柱										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	産業振興に係る事務費						産業の活性化を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	産業振興係における庶務業務・補足業務 （経費内訳は、嘱託職員の報酬、職員の旅費、消耗品や燃料費などの需要費、通信運搬費の役務費、嘱託職員健康診断委託の委託料、商工団体への負担金・補助及び交付金、自動車重量税の公課費）						必要最低限の経費で、円滑に事業を推進している。商工団体への負担金・補助及び交付金については、首都圏産業活性化協会及び青梅線沿線地域産業クラスター協議会への負担金等であり、同団体と連携して市内製造業の支援を行った。また、専門性を有した嘱託職員の配置により、産業振興の活性化を図ることができた。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,637	5,373	5,284	5,276					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,637	5,373	5,284	5,276						
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,127	7,863	7,774	7,766						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		市の産業振興を進めていく上で、必要不可欠な事業費である。				判断理由		庶務業務・補足業務を行ううえで妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		製造業支援組織への負担金は、市内製造業の発展のために有効である。				判断理由		専門嘱託職員を配置することにより、産業振興の推進に効果的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特になし			平成25年度予算編成における具体的な取組 必要最低限の経費であり、現状維持が望ましい。 地域と共生し産業振興の活性化を図るために必要な事業である。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	商工団体補助等事業		部	市民部		課長	野地 明良						
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃						
			係	産業振興係		電話	内線2282						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市商工会補助金交付要綱							
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			くじら祭開催事業補助金交付要綱							
中項目	02	商工業			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会					商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。							
	実施内容												
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。					実績・成果							
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。					商工会商業部会で平成21年度から始めた街道寄席が3年経過した。寄席の街の昭島のイメージが定着すれば昭島の宣伝効果が期待できる。また、1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。							
	コスト												
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	20,000	20,000	11,000	21,000	23年度は東日本大震災の影響でくじら祭中止					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
都支出金		千円											
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	20,000	20,000	11,000	21,000							
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	0	1,660							
人工数		人	0.20	0.20	0.00	0.20							
再任用職員人件費		千円			820	820							
人工数		人			0.20	0.20							
総事業費		千円	21,660	21,660	11,820	23,480							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。また市民くじら祭は、昨年度は中止となったが今年で40回目と歴史のある祭で毎年楽しみにしている市民も多く補助を続ける必要がある。					判断理由		商工会は市内の産業の活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由		リーマンショックによる世界的な経済危機から緩やかな回復に向かってきたところであるが、昨年の東日本大震災による電力不足に続き、ユーロ危機の影響による円高等、経営には厳しい状況の中、市内産業の支援組織である商工会は有効な組織である。くじら祭の事務局も商工会が担っている。					判断理由		商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
					商工会の事業内容の硬直化が見受けられる。			商工会への補助事業は必須であり、事業内容の硬直化を改善するためにも今後予算を増額し、市内産業の活性化のために新しい事業を展開していく。					
	A		成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B		コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C		抜本的な見直し										
D		縮小・廃止											
E		現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	商店街活性化事業		部	市民部	課長	野地 明良																																																																												
			課	産業活性化室	担当	佐久間 晃																																																																												
			係	産業振興係	電話	内線2282																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市がんばれ商店会等補助金交付要綱 昭島市新・元気をかせ商店街事業費補助金交付要綱 昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱																																																																												
大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務																																																																													
中項目	02	商工業																																																																																
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）																																																																																	
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																							
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	市内商店会、業種別団体及び装飾灯管理団体					商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助					○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数13件																																																																												
	○「新元気をかせ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助					○「新・元気をかせ商店街補助事業」 →補助決定件数7件																																																																												
	○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代に関する補助					○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数482本																																																																												
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>14,087</td> <td>18,277</td> <td>15,396</td> <td>15,428</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,312</td> <td>6,329</td> <td>5,609</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>9,775</td> <td>11,948</td> <td>9,787</td> <td>10,169</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>6,640</td> <td>6,640</td> <td>6,640</td> <td>6,640</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>20,727</td> <td>24,917</td> <td>22,036</td> <td>22,068</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	14,087	18,277	15,396	15,428		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	4,312	6,329	5,609	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	9,775	11,948	9,787	10,169	一般職員人件費	千円	6,640	6,640	6,640	6,640	人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	20,727	24,917	22,036	22,068
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
直接事業費	千円	14,087	18,277	15,396	15,428																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
	都支出金	千円	4,312	6,329	5,609																																																																													
	地方債	千円																																																																																
	その他特定財源	千円																																																																																
	一般財源	千円	9,775	11,948	9,787		10,169																																																																											
一般職員人件費	千円	6,640	6,640	6,640	6,640																																																																													
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	20,727	24,917	22,036	22,068																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																							
	判断理由	「がんばれ」、「新元気」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重要視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。					判断理由	商店街についてより多くの情報を保有している商工会と連携し事業を行うことにより、販売促進や商店街の活性化が図られている。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由	景気の悪化、店主の高齢化等により、市内商店会は運営が難しくなりつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をPRする機会として各補助事業を活用し成果をあげている。					判断理由	景気低迷等により売上が伸びず、結果的に申請額と実績額の差が発生することもあるが、地域の活性化につながる事業である。																																																																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし			平成25年度予算編成における具体的な取組 商業の活性化のために必要な事業であるが、現在の商店街が求めているニーズにあった支援を検討していくことも必要である。																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																	

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公衆浴場設備改修費補助事業		部	市民部		課長	野地 明良					
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市公衆浴場設備改修費補助金交付要綱						
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務						
中項目	02	商工業			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）											
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内で公衆浴場法（昭和23年法律第139号）による普通公衆浴場の営業許可を受けている公衆浴場を経営する者。					地域住民の保健衛生の確保という目的で使用されているだけでなく、交流の場ともなっている公衆浴場の運営を助成し、老朽化の進む公衆浴場の維持を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	公衆浴場経営者が施設や設備を改修する際に要する経費に対して、補助金を年間20万円（経費の1/2以内）を限度に交付する。					市内に3軒ある公衆浴場により申請があり、補助金を交付している。平成22年、年間30万円より20万円へと補助金額を減額した。平成23年度は1件のみであった。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	491	600	200	600					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	491	600	200	600						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,321	1,430	1,030	1,430						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		市内に3軒ある公衆浴場に対してのみの補助事業のため優先度は低い。				判断理由		補助金の申請方法については適切であり、事務内容も特に問題はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		老朽化の進む公衆浴場では、しばしば大規模な改修工事が必要となるが、現在の補助金額では対応しきれない場合が多い。その場合は東京都の補助事業等を使用し、市の補助金は小規模の改修工事のみ申請という使い分けをおこなっているようである。このような現状の中で市の補助事業がどの程度有効なのか、見直す必要がある。				判断理由		件数が少ないこともあり、効率的に実施している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市民における公衆浴場の必要性の変化。			事務の進め方については問題なしと判断するが、補助内容について見直す時期にきていると考える。時代背景の変化を踏まえ、公衆浴場経営者のニーズに沿った支援の検討が必要である。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	中小企業支援事業		部	市民部		課長	野地 明良								
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃								
			係	産業振興係		電話	内線2282								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				<small>昭島市中小企業事業資金融資条例、昭島市小口事業資金融資要綱、昭島市不況対策事業資金融資あっせん要綱、昭島市緊急対策事業資金融資あっせん要綱、昭島市環境・新技術等開発事業補助金要綱</small>								
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）												
中項目	02	商工業													
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					法令による事業実施義務									
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要															
目的						<対象は誰、何か>									
市内中小事業者、個人事業主						事業資金のあっせんを行うことで中小事業者、個人事業主の自主的な経済活動を促進し、経済地位を向上させる。									
実施内容						実績・成果									
○中小企業事業資金融資あっせん ○小口事業資金融資あっせん ○緊急対策事業資金融資あっせん ○不況対策事業資金融資あっせん（新規受付終了） 事業資金のあっせんを市内金融機関に実施。その際、申請者に保証料の補助（全額又は一部）と一定率の利子補助、金融機関には信用調査料を1件につき5,000円支払う。 ○環境・新技術等開発事業補助金 環境問題、技術革新の変化に対応して、新技術や新製品の開発を行う中小企業者に対し、200,000円を限度に補助金を交付する。						平成23年度実績 ○中小企業事業資金融資あっせん 申込→85件（44,451万円）、実行→75件（34,430万円） ○緊急対策事業資金融資あっせん 申込→32件（10,720万円）、実行→34件（10,120万円）									
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	27,206	29,297	22,150	23,120									
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円													
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
	一般財源	千円	27,206	29,297	22,150	23,120									
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660									
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,280									
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80									
総事業費		千円	32,146	34,237	27,090	28,060									
事務事業評価															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
判断理由				保証料及び利子補助を受けられる市の融資あっせんは、市内の中小事業者の方々に多く活用していただいております。円高等で資金繰りに様々な困難を抱える中小事業者もいるので、必要性はある。				判断理由				実施方法は概ね妥当であるが、金融機関からの利子補助の請求を1ヵ月ごとではなく半期ごとにする事ができれば、事務の軽減が図ることができる。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				中小事業者に多数活用いただいております。概ね成果が上がっている。				判断理由				現在のところ効率性は維持されているが、金融機関からの利子補助の請求を1ヵ月ごとではなく半期ごとにする事ができれば、さらに効率的に事務を行うことが出来る。			
課題と今後の方向性															
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				環境・新技術等開発事業補助金は平成21年度から利用がないため、制度の見直しが必要である。				特に問題なく事務運営が行われ、なおかつ多くの中小事業者に有効活用いただいております。高い評価を得ていると思われる。今後は円高の影響もあり、ますます事務量が増えることも予想される。							
B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	産業イベント事業		部	市民部		課長	野地 明良				
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃				
			係	産業振興係		電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）								
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）								
中項目	02	商工業				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	○昭島市産業まつり実行委員会 ○たま工業交流展実行委員会					○産業まつり開催の円滑な運営 ○たま工業交流展開催の円滑な運営					
	実施内容					実績・成果					
	○昭島市産業まつり実行委員会への開催委託金（昭島市産業まつり…市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連帯・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供、そして東日本大震災の復興支援を目的に開催した。） ○たま工業交流展実行委員会への負担金（分担金）（たま工業交流展…多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計25団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となっている。）					○昭島市産業まつり…例年、2日間で約70,000人来場、市内事業者約40団体が参加 ○たま工業交流展…例年、2日間で約10,000人来場、地域企業約140社が出展。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	5,897	5,720	6,208	6,220					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	5,897	5,720	6,208	6,220					
	一般職員人件費	千円	6,640	6,640	6,640	6,640					
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80					
	再任用職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,640					
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40						
総事業費	千円	14,177	14,000	14,488	14,500						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 ○昭島市産業まつり 今年度43回目となる歴史あるまつりであり、市民くじら祭同様、毎年楽しみにしている市民も多く、実行委員会に委託して開催を続ける必要がある。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため必要である。					判断理由 ○昭島市産業まつり 昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着している。よって実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 ○昭島市産業まつり 実行委員会に委託して開催することは、街の賑わいのため有効である。 ○たま工業交流展 新製品の紹介やビジネスマッチングには展示会が有効であるため、開催費を分担することは有効である。					判断理由 ○昭島市産業まつり 実行委員会に委託することは、実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展 各自自治体がそれぞれ別個に展示会を開催するより、地域の自治体が連携して開催の方が効率的であり、そのために開催費を分担することは効率的である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題 特になし			平成25年度予算編成における具体的な取組 ○昭島市産業まつり 委託費が毎年削減されているが、今後も同様の削減がなされるようであれば開催が困難となる。また、市内事業者の紹介や出店がメインとなるため、昭島市商工会を主催者として開催することが望ましい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域産業振興推進事業		部	市民部		課長	野地 明良					
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金交付要綱						
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	02	商工業										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内中小製造業者						市内の中小企業者が東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）を利用しやすくし、新製品開発の促進、技術力の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市ものづくり産業技術支援事業 東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料について、1事業者あたり年間20千円を限度に利用料の1/3を助成する。						○昭島市ものづくり産業技術支援事業 平成22年2月に開設した東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料を助成している。 23年度実績：5件（74千円）					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,820	680	74	340					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,820	680	74	340						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	0	0						
人工数		人	0.20	0.20	0.00	0.00						
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	820	820						
人工数		人	0.40	0.40	0.20	0.20						
総事業費		千円	5,120	3,980	894	1,160						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	新製品開発には試験が必要で、その支援は有用であるが、件数が少ないため優先度は低い。					判断理由	東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）が市内にあるため、利用を促進するのは妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	試験費の負担が軽減されることは、新製品の開発に有効であるが利用件数がなかなか伸びない。					判断理由	事業者からの申請、実績報告に基づいて助成をするため、実施について事務作業の負担は少ない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題 利用件数の伸び悩み。				平成25年度予算編成における具体的な取組 1年目（22年度）は実績が1件のみ、2年目（23年度）は実績が5件となったが、補助額や予算額を検討する必要がある。 また、製造業だけでなく、市内の商業、農業者が行う地域資源を活用した新商品開発を補助する事業を検討したい。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	観光産業振興推進事業		部	市民部	課長	野地 明良							
			課	産業活性化室	担当	佐久間 晃							
			係	産業振興係	電話	内線2282							
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱							
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務							
中項目	04	観光			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島観光まちづくり協会					市の観光事業やPR事業を観光まちづくり協会に委託、観光による市の活性化を目指す。							
	実施内容					実績・成果							
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会運営に関する事務 ○観光案内所運営委託 昭島駅南口の「昭島観光案内所」の運営を委託 ○観光マップ作成委託（平成23年度） 昭島の魅力を掲載するマップの作成を委託					平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。 （平成23年度来所者15,478人） 平成23年度観光マップ作成（あきしま町あるきガイド 25,000部）							
	コスト												
	直接事業費		(単位)	千円	22決算	8,634	23当初予算	19,000	23決算	19,000	24当初予算	23,969	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金		千円									市町村総合交付金 ふるさと雇用再生特別補助金 観光ルート整備支援事業補助金
		都支出金		千円	1,207	9,000	9,000	2,904					
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	7,427	10,000	10,000	21,065							
一般職員人件費		千円	3,320	1,660	3,320	3,320							
人工数		人	0.40	0.20	0.40	0.40							
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,640							
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40							
総事業費		千円	13,594	22,300	23,960	28,929							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために必要である。			判断理由				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2			④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				まだ有効な成果は確認できていないが、会員数も100名（個人及び団体）を超えていること等を鑑み、今後達成度は高まるものと考え。			判断理由				現在は効率の良い運営に関してまだ模索中である。昨年度、今年度の経過を参考に来年度以降の予算の使い方を考えていくことが必要である。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		観光まちづくり協会独自の事業で収益を上げていくことが必要である。				上記のとおり平成22年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、まちあるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子の取扱いを行っている。この事業が昭島の宣伝への程度結びついていくかが今後は問われてくるので、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。						

4 保健福祉部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	社会福祉事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保										
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之										
			係	福祉推進係	電話	内線2122										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			地方自治法、地方公務員法										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民、福祉団体						事務の円滑な遂行及び保健福祉サービスの必要な方に必要なサービスを提供する。									
	実施内容						実績・成果									
	本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける、保健福祉全般の窓口業務 関係機関や福祉団体の事務局 保健福祉事務や部内調整 保健福祉増進事務 福祉有償運送に関する事務局						福祉窓口や保健福祉部の庶務担当として又関係機関との調整などにより保健福祉の増進を図っている。									
	コスト															
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	1,047	1,112	941	1,335	地域福祉推進区市町村包括補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	45	45	7	35									
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源	千円	1,002	1,067	934	1,300											
一般職員人件費		千円	4,150	5,810	5,810	7,470										
人工数		人	0.50	0.70	0.70	0.90										
再任用職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,840										
人工数		人	2.40	2.40	2.40	2.40										
総事業費		千円	15,037	16,762	16,591	18,645										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4					
	判断理由				市民にとり受付窓口が出先機関にあることや関係機関等にとり調整を図る行政の部署があることの利便性を考慮し又部の統括及び他が扱わない事業等の受け皿といった総務・庶務機能として必要である。				判断理由				事務分担や実施体制及び関係機関を交え事業の役割などの見直しを図った。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				窓口の実現、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている。				判断理由				東日本大震災にかかる事務が増加したが、直接事業費や職員等の人数を増やすことなく効率的に運用した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		複雑多岐にわたる保健福祉事業、特に昨今の経済性や少子高齢化社会といった世情等によりそのニーズが高まっている中で、当該事務事業の円滑な遂行は現状の体制では、年々難しいものとなっていく。				関係機関との事業の役割などの見直しを図る。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	行旅死亡人取扱事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	古山 泰之					
			係	保護係	電話	内線2112					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			行旅病人及行旅死亡人取扱法					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。					行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手が判明した場合は速やかに引き渡す。					
	実施内容					実績・成果					
	昭島警察より、全く身元の不明な死亡者として1件の連絡を受けた者を行旅死亡人として取り扱いを行っていたが、引き渡し直前に有力な情報があり、行旅死亡人としての取り扱いはなかった。					平成23年度は、結果的には行旅死亡人は発生しなかった。市内拝島町の多摩川河川敷で発見された身元不明死体に対して昭島警察との間で行旅死亡人として取り扱ひでの調整を行っていたが、警察より疑わしい情報があったとの連絡をうけ、行旅死亡人としての取り扱ひ実績はなかった。					
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	212	214	0	214	行旅病人・死亡人取扱費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	0							
		都支出金	千円	212	214	0	214				
		地方債	千円	0							
その他特定財源		千円	0								
一般財源		千円	0	0	0	0					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,872	1,874	1,660	1,874					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	行旅死亡人の取り扱い事務は、法的な対応策としては他に制度は無く、優先度は高い。				判断理由	実績はなかったが、現行の行旅死亡人の取扱いが最も適切な方法である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	行旅死亡人の取り扱い事務制度の存在により、身元不明の死亡者の対応について警察との協議を行い、制度存在の成果は高い。平成23年度は、結果的には身元が判明し、行旅死亡人は発生しなかった。				判断理由	行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受けるので、効率性は高いが、23年度については実施に至らなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○行旅死亡人の発生件数が少ないこともあり、事務取扱については制度等を十分理解したうえでの対応が必要。 ○警察の捜査が終了の段階での引き渡しになるので、十分な捜査をお願いします。			行旅病人及行旅死亡人取扱法に係る行旅死亡人としての取り扱い件数が少ないことから、現状の維持。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	民生・児童委員等事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			民生委員法、児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市社会福祉協力員設置規程						
	中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員						厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	協議会、幹事会、部会の助成 負担金や活動費や事務費の支払 関係機関との調整						民生・児童委員活動が円滑に行われている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	22,733	22,921	21,871	22,921	民生・児童委員活動費負担金 民生・児童委員協力員事業交付金 民生委員推薦会負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	9,840	10,162	9,403	10,162					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	12,893	12,759	12,468	12,759							
一般職員人件費		千円	8,300	2,490	1,660	1,660						
人工数		人	1.00	0.30	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円		1,640	2,050	1,640						
人工数		人		0.40	0.50	0.40						
総事業費		千円	31,033	27,051	25,581	26,221						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由		民生委員の活動は地域福祉の増進に大きく貢献している。それを支える当該事務は必要である。				判断理由		民生委員協議会等とも調整の中で事務や役割の見直しなどを図った。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		関係機関との連携や要援護者の調査等により福祉増進が図られている。				判断理由		民生委員の自主性を尊重することに伴い必要最小限の事務に徹する中で効率性を上げ、更に経験値の高い再任用職員の活用を図った。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		民生委員側からはもう少し行政としての関わりが欲しい旨要望が出ている。また欠員が生じている地区がある。				欠員地区の民生委員が選任された場合の活動費等の計上					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	社会福祉協議会事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保				
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之				
			係	福祉推進係	電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		社会福祉法、昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目	04	生活の支援・保護		法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
	予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	004	細々目
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会		昭島市社会福祉協議会が地域福祉推進のために円滑に活動できるようにする。							
	実施内容		実績・成果							
	人件費、事務費の助成。 社協事業の参加や助成。		社会福祉協議会が地域福祉推進のために円滑に活動している。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	52,551	56,775	51,920	59,366	地域福祉推進区市町村包括補助金 子育て支援交付金 次世代育成支援対策交付金 子育て推進交付金 障害者施策推進区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,810	1,616	1,836			
		都支出金	千円	9,364	7,400	8,908	7,400			
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	43,187	47,565	41,396	50,130				
一般職員人件費		千円	1,660	2,490	3,320	2,490				
人工数		人	0.20	0.30	0.40	0.30				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	54,211	59,265	55,240	61,856				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		4			
	判断理由	社会福祉協議会の会費や寄付、共同募金の分配金などは事業費に当てられており、それらは人件費には充てることができない。そのため人件費等は市が助成する必要がある。			判断理由	法によって設置され地域福祉の推進及び行政との橋渡しをするのが社会福祉協議会の活動であるが、市の事業や業務にかかる社協分担等の見直しを図った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	地域福祉の推進に貢献している。			判断理由	東日本大震災に関する対応があったが直接事業費を増加させることなく実施できた。 社会福祉協議会は自立性を持った民間法人であるが、法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			社会福祉協議会に求められる役割は増加してきており、一方当該事務費の内人件費の占める割合が大きいためコスト改善が難しい。		平成24年度から始まった交換職員の制度を活用し、業務の見直し等を行うことができるか検討する。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
	E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	社会を明るくする運動事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保				
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之				
			係	福祉推進係	電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）		法務省主唱、第02回 昭島市社会を明るくする運動実施要綱					
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）		法令による事業実施義務						
中項目	01	コミュニティ								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	005	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民		更生保護活動の理解を深める。 地域で更生を支え明るい社会を築く。 犯罪や非行の防止を図る。							
	実施内容		実績・成果							
	市内の47の団体と駅頭活動及び広報車や懸垂幕掲示やポスター配布などによる一斉広報活動。 啓発映像・矯正展・中学生による演奏などの昭島市大会の開催。 中学生による作文の募集。 市内の落書き落としや夜間パトロール。		法務省主唱の全国的な活動は市内の47の団体・機関等が賛助会員として参加した。駅頭広報活動や落書き消しなどでは中学生が多数ボランティア参加した。昭島市大会では大勢の来場者がありそこで周知活動を実施した。そういった中で作文では東京都全体でも表彰を受けるなど啓発活動は浸透してきている。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	604	724	636	737			
	財源内訳	国庫支出金		千円						
		都支出金		千円						
		地方債		千円						
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	604	724	636	737				
一般職員人件費		千円	6,640	8,300	9,130	7,470				
人工数		人	0.80	1.00	1.10	0.90				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	7,244	9,024	9,766	8,207				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4	
	判断理由	法務省主唱の全国的な活動であり、再犯・非行の防止を地域で実施していくことで安心安全なまちづくりを目指すものである。この事業の推進委員会長は北川市長となっている。				判断理由	昭島市大会は東日本大震災の影響で例年実施していた市役所ホールを使用できなかったため、市内中学校体育館で実施することとなった。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
判断理由	数値化は難しいがボランティア活動や作文募集の恒例化や昭島市大会の盛況を見ると周知されていると考えられる。				判断理由	震災の影響で昭島市大会の会場変更に伴い調整事務等は増加したが、直接事業費の増加は最小限に抑えた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組規模や体制は現状を継続する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	事業内容・方法がパターン化しているため推進委員会に計画の工夫や見直しを提言しているが、良い代替案がない。								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉団体補助等事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市社会福祉団体補助金交付要綱							
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務								
中項目	04	生活の支援・保護										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			昭島市身体障害者福祉協会、昭島市母子・寡婦福祉会、昭島市遺族会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市しあわせ会、昭島市聴覚障害者協会、北多摩地区保護観察協会				団体の活動を円滑に、また充実したものとする。					
	実施内容		事業運営費に対する補助金の交付				実績・成果					
							団体の活動が円滑に、また充実したものになっている					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,580	1,604	1,549	1,604					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
一般財源		千円	1,580	1,604	1,549	1,604						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,240	3,264	3,209	3,264						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		個人で受けるサービスと団体の活動により享受できる福祉にはおのずと違いがある。人のつながりが薄れている昨今団体による活動を支援していくことは必要である。				判断理由		実施計画や事業報告により活動内容をチェックし、或いは必要に応じ事業が形骸化しないように又は会員にも一定の応益負担をするように求めている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		各団体は適正に活動することができた。				判断理由		団体に自主自立性を求め、補助金額の見直しを図り、余剰金を返還させた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		様々な福祉団体の活動の評価の方法として、一律に期限を区切りコスト化させ実施する方法はなじまない。			補助金額の見直し。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活保護法外援助事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	横田 文昭					
			係	保護係	電話	内線2126					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	04	生活の支援・保護			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	008	細々目	01
目的 <対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 生活保護法による保護を受けている義務教育中の児童・生徒。 本人及び世帯の将来的な自立助長を図る。											
実施内容 <実績・成果> 生活保護受給中の小学生・中学生に対し夏季休業中の野外活動等に参加する費用の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に「子供の日」の事業の一環として学童服及び運動衣の購入費の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に対し修学旅行の支度に要する費用の支給。 平成23年度は、夏季健全育成費 小学生72人、中学生40人 合計112人に369,600円 学童服・運動衣 小学生127人、中学生67人 合計194人に1,445,100円 修学旅行支度金 小学生12人、中学生15人 合計27人 179,100円 支給し、世帯の自立助長を図った。											
コスト (単位) 22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等> 直接事業費 千円 2,021 2,591 2,204 2,591 地域福祉推進区市町村包括補助金 財源内訳 国庫支出金 千円 都支出金 千円 1,820 2,141 1,993 2,141 地方債 千円 その他特定財源 千円 一般財源 千円 201 450 211 450 一般職員人件費 千円 2,550 2,550 2,490 2,490 人工数 人 0.30 0.30 0.30 0.30 再任用職員人件費 千円 人工数 人 総事業費 千円 4,571 5,141 4,694 5,081											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による ①優先度（どの程度優先されるべきか） 3 ②妥当性（実施方法は妥当であるか） 2 判断理由 生活福祉課に属する事業のうち該当事業の優先度は中程度である。 判断理由 法外援助事業は、生活保護法による給付を補填する役割を果たしており生活保護事業と一体と考える。平成23年度の事業の実施方法は、前年度と同様とした。 ③達成度（成果はどの程度あるか） 3 ④効率性（効率的に実施できたか） 3 判断理由 平成23年度は、生活保護受給世帯の小学生、中学生延べ333人に合計1,993,800円支給し、前年度比9.52%増となった。 判断理由 長引く景気低迷の中、生活保護受給世帯が増加したため、コストも増加した。											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○景気低迷と雇用情勢の悪化により生活保護世帯が増加している。 ○将来的に本人や世帯の自立につなげるため、充実した学校生活を送れるようにする必要がある。				○生活保護世帯の経済的、精神的安定を図り、世帯の自立を促す。 ○一般世帯との生活面での均衡を図る。 ○都補助金により充填される。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護被保護者自立促進事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	古山 泰之						
			係	保護係	電話	内線2112						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			自立促進事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 中上乘せあり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 郡補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	生活保護法による保護を受けている者		高齢者の居宅を清潔に改善する費用及び破産宣告等に必要の予納金を支給することにより、被生活保護者の自立を促進していく。									
	実施内容		実績・成果									
	生活保護を受給する高齢者等のなかで、居宅を清潔に保てない等により生活環境が劣悪な状況に至っている状況に対し、居宅清掃費用を支給し改善をおこなった。居宅清掃等の費用は、生活保護法での支給ができない為、生活保護者の自立の促進として費用を支給。		高齢者等の居宅清掃の実施は5件、債務整理支援費として、予納金の支出を認められた者は0件であった。高齢者等の居宅清掃については、身近に身寄りも無く居宅の環境整理ができない状況の生活保護受給者であり、業者に居宅清掃を依頼することにより、生活環境が改善された。									
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	604	2,400	894	2,550	生活保護被保護者自立促進事業補助金 平成24年度より 地域福祉推進区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	604	2,400	894						2,550
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	0	0	0						
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,264	4,060	2,554	4,210							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由			生活福祉課に属する事業のうち該当事業の優先度は中程度である。				判断理由				
								居宅生活を行う生活保護を受給する高齢者の中には、生活できる環境を維持できず、劣悪な環境を生じている場合があり、自立促進事業を活用しての支出は妥当であると思われる。生活保護を受給する者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、該当なし。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由			生活できる環境を維持できず、非常に劣悪な状況に至っている被保護者に対し、居宅清掃等を実施し、環境改善が達成された。				判断理由					
							居住環境が劣悪に至ってしまい、かつ身内のいない高齢者等への対応としては、自立促進事業を活用しての清掃は1日で改善されるので、効率的にできた。被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、該当は無かった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				居宅を清掃しても、再度戻ってしまう例もあり、清掃後も見守りが必要。			被保護者自立促進事業で新たな事業の活用について、検討していく。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス第三者評価事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課		担当	滝瀬 泉之					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法、昭島市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	04	生活の支援・保護									
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり									
	予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	011	細々目	01
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者						福祉サービスの質の向上を図るとともに、市民がサービスを受けようとする際の判断材料となる評価結果表を作成する。					
	実施内容						実績・成果					
	東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。						定期受審により制度も定着し、それに伴いサービスの改善が図られ、又利用者の利便性にもつながっている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,043	3,900	2,666	3,300	地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	1,993	3,450	2,234					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	50	450	432	150						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,873	4,730	3,496	4,130						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		福祉サービスの向上を図る上で、又介護保険法、自立支援法により利用者が自らサービス事業者を選択する等では公正中立な機関により評価されるこの制度は必要である。				判断理由		東京都の実施要綱に基づく方法により実施しており、補助金支出以外の実施方法はない。なお、サービス提供事業者が依頼する評価機関は、複数の東京都認証機関の中から入札により選定している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		指摘事項の改善や評価結果の公表などにより成果をあげている。				判断理由		当該制度を推進するため東京都の補助金を活用し実施している。平成23年度は3年ごとに評価を実施する事業所の分が直接事業費として増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					サービスを提供する側にとっては費用のみならず大きな負担がかかるため、実施できない事業者がある。			東京都で推進していることもあり、今後も継続して実施していきたい。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	福祉サービス総合支援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之					
			係	福祉推進係	電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱、昭島市地域福祉権利擁護事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目	04	生活の支援・保護		法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	012	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市民		保健福祉サービスの必要な方に、権利擁護や成年後見制度など、必要なサービスが提供される。								
	実施内容		実績・成果								
	窓口の案件整理 地域権利擁護センターの運営補助 成年後見利用促進のための相談や成年後見センター運営補助		必要な福祉制度が何かを整理しその制度を利用できるように支援できた。福祉相談室を実施し必要に応じ権利擁護や成年後見の制度利用を促進できた。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,522	5,113	5,073	5,459	地域福祉推進区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	105	120	100	2,730				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	4,417	4,993	4,973	2,729					
一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830					
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,182	5,943	5,903	6,289					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		4				
	判断理由	複雑多岐にわたる福祉制度の的確な利用のため、また人によっては介護保険法や自立支援法の制度利用のために後見人等が必要な場合があり、その制度案内や支援などのため当該事業は必要である。		判断理由		市主体で実施していたところを、社会福祉協議会への委託事業の実施方法との調整を図り利用者が各制度につながりやすい様に、市が社協を補佐する形に運営方法を変更した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	福祉窓口や相談室を設けていることでより簡易に的確に制度を利用することができるようになってきている。		判断理由		市と社協で連携し、また受付の整理や事務分担等の見直しを進めている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			基本的には社会福祉協議会に委託して実施しているが、福祉相談室の運営に関し一部分を直営で実施しているため、今後はその部分も社会福祉協議会に委託する方向で検討したい。		平成24年度では実施体制を整理し相談機能の強化を図りつつ直接事業費の増加を抑え、更に都からの補助金増額を大幅に増やすことができた。これを継続させたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	成年後見開始申立事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保								
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之								
			係	福祉推進係	電話	内線2122								
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市成年後見制度利用推進事業実施要綱、東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱									
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）												
中項目	04	生活の支援・保護												
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	成年後見制度が必要な方で親族がない等により申立ができない人						対象者の成年後見申立について、市長が申立を行い、もって福祉の向上を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	申立書類の作成 申立にかかる費用負担 裁判所や後見人（候補者）との調整						親族がない場合であっても成年後見制度の必要が生じた場合には申立ができています。 平成23年度申立件数 4件							
	コスト													
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	18	328	21	328	地域福祉推進区市町村包括補助金 成年後見開始申立経費返還金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円		55	10	55							
地方債		千円												
その他特定財源		千円	18	218	0	218								
一般財源		千円	0	55	11	55								
一般職員人件費		千円	2,490	1,660	1,660	1,660								
人工数		人	0,30	0,20	0,20	0,20								
再任用職員人件費		千円		410	410	410								
人工数		人		0,10	0,10	0,10								
総事業費		千円	2,508	2,398	2,091	2,398								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		介護保険法や自立支援法の制度利用のためには後見人等が必要な場合があるが、親族等がない場合その後見人を申し立てることができず、よって制度が利用できない状況が生じる。それを防ぐために当該事務は必要である。						判断理由		市が直接事務を行っているが、少ない時間の中で本人の統括的な状況把握から申立につなげるには、他に実施方法はなく適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由		市長申立が必要な方に対し申立を行った。						判断理由		被後見人に資産がある場合は裁判所の裁定により申立費用の一部或いは全部が返還されることになっている。業務にかかる成年後見センターの関わりの見直しを図った。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 他課において成年後見制度に対する認識及び知識等が不足しており、当該事務に負担がかかっている。				平成25年度予算編成における具体的な取組 申立件数を予め予測することはできないので現状の継続とする。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	中国残留邦人支援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、昭島市中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則							
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04	生活の支援・保護										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	014	細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			市内に住む中国残留邦人等				地域での生活が営めるようにする。					
	実施内容		実績・成果									
	生活費等支給 生活等相談業務 帰還等の各種プログラム受講支援事務 地域生活推進事業		中国残留邦人の方について、ただ支援給付をするだけでなく、相談を受けたり地域生活プログラムを実施することで、円滑な生活が営めている。				H23.3.31 現在支援の状況 18世帯、30人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	47,475	39,040	41,002	53,170	中国残留邦人生活支援給付費負担金 中国残留邦人等地域生活支援事業補助金 中国残留邦人支援事務委託金 雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	29,009	29,990	41,002	40,557					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	0								
一般財源		千円	18,466	9,050	0	12,613						
一般職員人件費	千円	6,640	3,320	2,490	4,150							
人工数	人	0.80	0.40	0.30	0.50							
再任用職員人件費	千円		1,230	820	1,230							
人工数	人		0.30	0.20	0.30							
総事業費	千円	54,115	43,590	44,312	58,550							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	中国残留邦人の方等が円滑に生活できるように定められた法律に基づく支援である。				判断理由	法に基づき実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	支援費給付にとどまらず相談や支援事業を実施することで順調に日本の生活がおくれるようになってきている。				判断理由	相談や支援事業の実施の中で中国残留邦人の方と信頼関係構築又は情報交換をすることで正しい申請や支援給付の適正な執行に努めている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				中国残留邦人の方と信頼関係の構築等がされ、支援給付の適正な執行や円滑な生活が営めるような安定した事業運用ができるようになってきたので、地域社会への適応プログラムの検討を始めた。			制度上対象者は高齢の方で、突然の高額な医療費支出が発生するケースが増えている。できるだけ情報収集に努め予算措置を見極めたい。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	低所得者・離職者対策事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保				
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之				
			係	福祉推進係	電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市生活安定応援事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		東京都生活安定応援事業委託契約					
中項目	04	生活の支援・保護		法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	015	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	離職等による低所得の市民		生活、就労相談等や中学高校生の塾代や受験料の貸付けにより、対象者の生活安定や教育の機会の確保を図る。							
	実施内容		実績・成果							
	ハローワークや住宅手当支援相談員とネットワークを持ち就労相談・支援や生活費の貸付、また中学・高校生の塾代や受験料の貸付を行う業務		この事業により、生活保護受給者となることが回避された。また、経済的理由により高等教育を受けられない方に対し支援を行い、その機会を確保することができた。							
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円		14,000	13,953	13,981	地域福祉推進区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円		8,000	7,010		8,000		
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円		6,000	6,943	5,981				
一般職員人件費	千円		3,320	3,320	2,490					
人工数	人		0.40	0.40	0.30					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円		17,320	17,273	16,471					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	社会情勢により低所得者となった者を生活保護受給者になる前の段階で支援する。また高等教育の機会を失う前に支援することで将来的な自立をより確実なものとするため必要である。				判断理由	平成23年度開始の東京都補助事業である。当該事業と連携する貸付制度を実施している社会福祉協議会へ委託することは、利用者の利便や事業及び経費の効率化の点からも最も適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3			
判断理由	自立についてただちに評価することはできないが、ネットワークの構築やそれに伴う連携ができ、貸付も利用者から好評を得ている。				判断理由	新規事業ではあるが、この事業の前身の事業を社会福祉協議会に委託して実施していたためイニシャルコストはかからずに実施できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事業の安定・定着化及び周知を進めたい。		委託事業なので社会福祉協議会には事業の効率化等を求めていきたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	耐震シェルター等設置支援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之					
			係	福祉推進係	電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		建築物の耐震改修の促進に関する法律						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱						
中項目	04	生活の支援・保護		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			市内で昭和56年5月31日以前に建築された2階建以下の木造住宅に住む高齢者又は重度の障害者だけの低所得世帯				耐震シェルターを設置し、震災による家屋倒壊時に生命の確保を図る。				
	実施内容		27万円を限度として、耐震シェルター等の設置に要した費用の10分の9以内の額を助成する。				実績・成果 広報で周知し申請相談はあったが、家屋の構造上や日常生活上の利便性の問題等により最終的な申請にはつながらなかった。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	270	0	270	社会資本整備総合交付金 耐震シェルター等設置支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円		121		121				
		都支出金	千円		74		74				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	0	75	0	75				
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	830	1,100	830	1,100						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	昨今も大震災があったが社会的・経済的弱者にとって最低限の命を守る手段として必要である。				判断理由	国・都の制度に基づき実施しており、補助金の支出以外の方法はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	家屋及び世帯状況、又この制度による設備を設置した場合の日常生活の利便性が代償となることについての許容等は申請者の申告や意思に基づかなければならないため、申請件数が伸びない。				判断理由	予算執行がなく、サービス提供もなかったため。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 災害時に命を守る頑丈なものを室内に設置することで日常生活の利便性等が損なわれる可能性があり、その部分は対象者自身の判断によるしかない。図らずも東日本大震災があったため問い合わせ件数は増加しているが、実際の申請には結びつかない。				平成25年度予算編成における具体的な取組 現状を維持したい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住宅手当緊急特別措置事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	枝吉直文					
			係	保護係	電話	内線2113					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			住宅手当緊急特別措置事業実施要領					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住居を失われた離職者又は住居を失う恐れのある離職者					住宅の賃料を支給し、住宅を確保しつつその間に安定した仕事に就いてもらう					
	実施内容										
	<支給対象者> ・平成19年10月1日以降に離職した方で、就労意欲があり他の公的な貸付や給付を受けていない方 ・住宅を喪失していること又は喪失するおそれのある方 <支給額等> ・賃料月額が単身世帯で53,700円・複数世帯で69,800円以内 ・支給期間は9カ月を限度					実績・成果 支給対象者からの申請により、住宅確保・就労支援員が相談窓口となり、住宅手当を支給するとともに、就労活動についても支援を行う。 平成22年度は、108件の申請があり、102件に支給決定を行う。就職者40名。 平成23年度は、54件の申請があり、56件に支給決定を行う。就職者34名。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	52,240	79,702	19,666	30,703	住宅手当緊急特別措置事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	52,169	79,702	19,666	30,703				
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	71	0	0	0					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	53,070	80,532	20,496	31,533					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	国の経済景気対策の一環であり、離職者等の就労・生活支援を行う雇用対策を補完する制度。				判断理由	事業内容は平成22年度と同様の方法とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	支給決定者にしめる就職者の割合は、平成22年度が102名中40名（39%）であったのに対し、平成23年度は56名中34名（60%）と増加している。				判断理由	平成22年度と比べ、平成23年度は支給決定者数が減ったためコストが下がったが、申請者数も減少しているため実質的なコストはあまり変わっていない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・就職率の向上 ・稼働年齢層の生活保護受給への移行を減らす			ハローワーク等と連携し就職率を向上させ、受給者の自立を目指す。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活保護事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	枝吉直文					
			係	保護係	電話	内線2113					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生活保護被保護者及び要保護者に対する生活保護事務					傷病や高齢などにより困窮状態に陥った世帯に対し最低限度の生活を保障すること、生活を安定させ自立を助長するための事務を効率よくかつ適正に実施すること					
	実施内容					実績・成果					
	生活相談に関しては、知識や経験豊富な相談員を雇用し、要保護者等の生活上の問題を解決するために必要な助言等を行う。 被保護者に対しケースワーカーによる訪問や面接等を行い、適切な支援や助言指導を行うとともに、専門的な知識のある就労支援員や保健指導員を活用し、自立に向けた助言や指導を行っている。					平成23年中の生活相談件数については、584世帯から1,103件の相談があった。高齢や傷病などの原因で、293件が開始され、転出や収入増などにより172件が廃止となったため、平成24年3月31日現在で、本市の生活保護受給世帯は1,541世帯となっている。就労支援については、43名に対し就労支援を行い21名が就労することができ3名が自立による廃止につながった。保健指導についても、71名の被保護者に対し服薬指導や生活習慣病対策指導等を行い適切な健康管理による自立を目指す。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	24,003	23,947	22,216	23,869	生活保護適正実施推進事業補助金 自立支援プログラム策定実施推進事業補助金 生活保護受給者就労支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	12,244	10,760	11,152	10,505				
		都支出金	千円	2,276	2,536	2,535	2,512				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	9,483	10,651	8,529	10,852					
一般職員人件費		千円	123,250	123,250	120,350	128,650					
人工数		人	14.50	14.50	14.50	15.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	147,253	147,197	142,566	152,519					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由	生活保護制度は、国民に対し憲法第25条で定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度で、国からの法定受託事務であり、生活保護法第19条により保護を決定しかつ実施する必要がある。				判断理由	平成23年度より電子レセプトの運用が開始された。それ以外の事業内容は平成22年度と同様の方法とする。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	生活保護システムを構築し、保護決定などの事務作業が軽減されることにより、自立に向けた助言や指導等を行うことができる。 また、保健指導員や就労支援員を導入し、専門的な知識を持つ方から直接被保護者に指導を行うことができるため、ケースワーカーも効率よく助言・指導を行うことができた。				判断理由	近年の景気低迷や社会情勢の変化に伴い被保護者数も増加しており、かつ対応も多様化が進む中で、専門的な知識のある嘱託職員を活用し助言指導等を行っている。また、保護の決定及び実施のためシステムを構築し維持管理を行うことにより適正に管理運営している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 ・昨今の経済状況・雇用状況等により、申請件数が増加しそれに伴い受給者も増えている。			平成25年度予算編成における具体的な取組 コストの増加を抑制し、適正に生活保護行政を執行することにより不正受給を防止する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	生活保護法に基づく扶助事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保																																																																																					
			課	生活福祉課	担当	横田 文昭																																																																																					
			係	保護係	電話	内線2126																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護法																																																																																					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																								
	中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務																																																																																					
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																					
	予算科目コード	款	03	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																															
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯					生活に困窮する世帯が健康で文化的な 最少限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようにする。					平成23年度の保護の相談件数は延べ1103件、申請件数は293件であった。平成23年4月1日現在の保護世帯は1425世帯、保護人員は1913で年々増加している。生活保護の適正実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,450,891</td> <td>3,523,824</td> <td>3,735,887</td> <td>3,836,992</td> <td rowspan="6">(国)生活保護費負担金 (都)生活保護費負担金 生活保護費返還金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>2,478,583</td> <td>2,635,368</td> <td>2,811,047</td> <td>2,870,244</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>106,599</td> <td>123,334</td> <td>96,129</td> <td>134,434</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>10,836</td> <td>10,000</td> <td>11,583</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>854,873</td> <td>755,122</td> <td>817,128</td> <td>822,314</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>12,750</td> <td>12,750</td> <td>12,450</td> <td>12,450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,463,641</td> <td>3,536,574</td> <td>3,748,337</td> <td>3,849,442</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	3,450,891	3,523,824	3,735,887	3,836,992	(国)生活保護費負担金 (都)生活保護費負担金 生活保護費返還金	財源内訳	国庫支出金	千円	2,478,583	2,635,368	2,811,047	2,870,244	都支出金	千円	106,599	123,334	96,129	134,434	地方債	千円					その他特定財源	千円	10,836	10,000	11,583	10,000	一般財源	千円	854,873	755,122	817,128	822,314	一般職員人件費	千円	12,750	12,750	12,450	12,450		人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	3,463,641	3,536,574	3,748,337	3,849,442	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	3,450,891	3,523,824	3,735,887	3,836,992	(国)生活保護費負担金 (都)生活保護費負担金 生活保護費返還金																																																																																				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,478,583	2,635,368	2,811,047		2,870,244																																																																																			
都支出金		千円	106,599	123,334	96,129	134,434																																																																																					
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円	10,836	10,000	11,583	10,000																																																																																					
一般財源		千円	854,873	755,122	817,128	822,314																																																																																					
一般職員人件費	千円	12,750	12,750	12,450	12,450																																																																																						
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	3,463,641	3,536,574	3,748,337	3,849,442																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																																	
判断理由	高齢や疾病、離婚等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮に程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。					判断理由	生活保護法で市に決定、実施が義務づけられている事業であり、個人情報やプライバシーの保護、また他の行政機関等との連携が必要である。事業の実施方法については前年度と同様とした。																																																																																				
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由	平成23年度の保護の相談件数は、前年より115件減少し、申請件数は、36件増加した。また、生活保護世帯は前年比8.61%増 保護人員は、7.89%増となった。就労支援相談員による就労相談件数は、54件でその内就労に結びついたのは14件であった。					判断理由	雇用、経済情勢の悪化や高齢化社会の進展により、生活保護世帯、人員とも増加したことにより、コストも増加した。																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			○雇用、経済情勢の悪化により就労できない保護者が増加している。			○就労支援相談員により積極的な就労指導を行い世帯の自立を図り扶助費の削減に努める。																																																																																				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し			○高齢化社会が進み高齢世帯が増加しているため扶助費が増加している。			○保護世帯の保健指導、ジェネリック医薬品の使用の促進、レセプト点検により医療費の負担削減に努める。																																																																																				
	C 抜本的な見直し																																																																																										
	D 縮小・廃止																																																																																										
E 現状を維持																																																																																											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健衛生事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			法令による事業実施義務						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の公共施設利用者等						心肺停止状態になった方の救命					
	実施内容						実績・成果					
	市内の公共施設へAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理						市内の公共施設50箇所に55台のAEDを設置し、一般貸し出しも行っている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円		1,426	1,153	7,712	特定防衛施設周辺整備調整交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円				6,400					
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円		1,426	1,153	1,312						
一般職員人件費		千円	1,660	830	830	1,660						
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,660	2,256	1,983	9,372						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	心肺停止に陥った方などの救命は時間を争うので身近にAEDがあることは必要である。					判断理由	公共施設の所有・管理者として設置しておく必要があり、また各種補助金を活用するためにリースではなく入札による購入としているので実施方法も妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	市内の公共施設には設置済みである。					判断理由	実際にAEDが必要な状況は滅多に訪れないため効率性を求めるのは難しいものがある。又機器管理を徹底していることでメーカーの修理等対応を積極的に活用しなるべくコストをかけないように管理を行っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	新規施設ができれば同様に設置の必要性は出てくる、また既存機器についても法定耐用年数を迎えると交換をしなければならず予算措置が厳しい。				平成24年度は国庫補助金を予定しているが、今後も財源に係る情報収集に務め対応を継続していきたい。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	社会福祉事務		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																												
			課	障害福祉課		担当	中野 貴																																																																												
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則																																																																												
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務																																																																													
中項目	03	障害者福祉																																																																																	
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	難病等の患者						治療に係る医療費の一部を助成し、患者の負担軽減を図る。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	相談事務 受付事務 医療証交付事務						申請件数																																																																												
							平成22年度 1,077件																																																																												
							平成23年度 1,059件																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,508</td> <td>1,622</td> <td>1,554</td> <td>1,658</td> <td rowspan="10">・医療保健政策区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>844</td> <td>1,552</td> <td>1,028</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>664</td> <td>70</td> <td>526</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,338</td> <td>2,452</td> <td>2,384</td> <td>2,488</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,508	1,622	1,554	1,658	・医療保健政策区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	844	1,552	1,028	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	664	70	526	0	一般職員人件費	千円	830	830	830	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	2,338	2,452	2,384	2,488
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
直接事業費	千円	1,508	1,622	1,554	1,658	・医療保健政策区市町村包括補助金																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
	都支出金	千円	844	1,552	1,028																																																																														
	地方債	千円																																																																																	
	その他特定財源	千円																																																																																	
	一般財源	千円	664	70	526		0																																																																												
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																														
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	2,338	2,452	2,384	2,488																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
①優先度（どの程度優先されるべきか）				5				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																							
判断理由				東京都の助成制度のため、東京都全域で取り組んでいる事業である。障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由				東京都の規則に定められた事務であり、他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。																																																																							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
判断理由				難病等患者の福祉増進に役立っている。				判断理由				定められた事務要領に基づき執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 難病等患者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が重要。				平成25年度予算編成における具体的な取組 現状を維持																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市原子爆弾被爆者見舞金支給要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	難病等の患者及び原爆被爆者					手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	以下の条件の方に手当を支給する。					支給実績（延べ人数）						
	○特殊疾病者手当 5,000円/月 ・東京都難病患者等に係る医療費等の助成制度対象者							平成22年度		平成23年度		
	○原爆手当 10,000円/年1回 ・原爆被爆者健康手帳所持者					○特殊疾病者手当		3,168人		3,371人		
						○原爆手当		49人		46人		
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	16,330	17,000	17,315	17,900						
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	16,330	17,000	17,315	17,900					
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	20,480	21,150	21,465	22,050						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	○特殊疾病者手当・・・東京都の助成制度のため、東京都全域で取り組んでいる事業である。 ○原爆手当・・・被爆者手帳所持者に対する見舞金制度は他の多くの自治体でも行っている。 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				○特殊疾病者手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。 ○原爆手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
○特殊疾病者手当・・・難病等患者の福祉増進に役立っている。○原爆手当・・・被爆者手帳所持者の福祉増進に役立っている。				○特殊疾病者手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。○原爆手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。 コスト的にもサービスのにも変化はなかった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				特殊疾病者及び原爆被爆者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が重要。			現状を維持				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者自立支援事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
実施内容											
受付事務・課内庶務事務 障害程度区分認定審査会開催 障害者自立支援推進協議会開催 障害福祉計画策定						実績・成果 サービスを必要とする障害者に対し、支給内容の基準となる程度区分について認定審査会を毎月1回開催した。また、障害者の自立支援の円滑な推進を図るため、自立支援推進協議会を年4回開催し、第3期昭島市障害福祉計画（平成24～26年度）を策定した。					
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	7,060	9,706	8,548	11,918	・障害程度区分認定等事業費補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円	886	1,002	973	1,184					
	都支出金	千円		158	230						
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	6,174	8,546	7,345	10,734					
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	7,470					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.90					
再任用職員人件費		千円	410	410	410	410					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
総事業費		千円	12,450	15,096	13,938	19,798					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。障害者実態調査に係る報酬等を計上により、コストが増加したが、調査は障害福祉の向上に役立っている。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	居宅介護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕		
			課	障害福祉課	担当	中野 貴		
			係	障害福祉係	電話	内線2132		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
目的								
事務事業概要	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）		障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容		実績・成果					
	自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。		実績（1カ月あたり）					
			平成22年度		平成23年度			
	人数		124人		137人			
	時間		1,729時間		1,763時間			
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	56,818	58,440	58,743	57,840	・介護給付費等負担金（国・都）
	財源内訳	国庫支出金	千円	27,763	28,500	28,594	28,080	
都支出金		千円	13,882	14,250	14,297	14,040		
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	15,173	15,690	15,852	15,720		
一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	57,648	59,270	59,573	58,670		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）		3
判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスの的にも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	重度訪問介護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	重度の肢体不自由者に、自宅での入浴、排泄、食事の介護や、外出時の移動支援等を総合的に行う。						実績・成果					
							実績（1カ月あたり）					
							平成22年度			平成23年度		
	人数						16人			18人		
	時間						4,140時間			4,228時間		
	コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	107,807	106,800	111,429	109,800	・介護給付費等負担金（国・都）					
財源内訳	国庫支出金	千円	53,904	53,400	55,715	54,900						
	都支出金	千円	26,952	26,700	27,857	27,450						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	26,951	26,700	27,857	27,450						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	108,637	107,630	112,259	110,630						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行動援護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援を行う。						実績・成果					
							実績（1カ月あたり）					
							平成22年度			平成23年度		
	人数						15人			19人		
	時間						234時間			302時間		
	コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	9,611	9,816	12,334	12,000	・介護給付費等負担金（国・都）					
財源内訳	国庫支出金	千円	4,806	4,908	6,167	6,000						
	都支出金	千円	2,403	2,454	3,084	3,000						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	2,402	2,454	3,083	3,000						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,441	10,646	13,164	12,830						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	療養介護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的						<対象は誰、何か>					
障害者（児）						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
障害者（児）の福祉増進を図る。											
実施内容						実績・成果					
医療と介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。						実績（1カ月あたり）					
						平成22年度			平成23年度		
人数						1人			1人		
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	3,118	3,120	3,151	3,192	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	1,559	1,560	1,576	1,596					
	都支出金	千円	780	780	788	798					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	779	780	787	798					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,948	3,950	3,981	4,022					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活介護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	05	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
実施内容											
常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動等の機会を提供する。						実績・成果					
						実績（1カ月あたり）					
						平成22年度		平成23年度			
人数						92人		118人			
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	198,548	206,700	267,366	349,220	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	99,274	103,350	133,683	174,610					
	都支出金	千円	49,637	51,675	66,842	87,305					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	49,637	51,675	66,841	87,305					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
	人工数	人	0,10	0,10	0,10	0,10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	199,378	207,530	268,196	350,050					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害児デイサービス給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	06	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害児						障害児の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。						実績（1カ月あたり）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						41人		55人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	24,269	18,600	40,974	47,024	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	12,135	9,300	20,487	23,512						
	都支出金	千円	6,067	4,650	10,244	11,756						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	6,067	4,650	10,243	11,756						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	25,099	19,430	41,804	47,854						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	短期入所給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	07	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。						実績（1カ月あたり）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						25人		29人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	31,846	31,872	32,322	31,872	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費等負担金（国・都） ・障害者施策推進区市町村包括事業補助金 ・心身障害者（児）短期入所事業補助金 				
財源内訳	国庫支出金	千円	13,495	13,686	13,678	13,352						
	都支出金	千円	9,176	9,093	9,322	9,260						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	9,175	9,093	9,322	9,260						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	32,676	32,702	33,152	32,702						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	重度障害者等包括支援給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	08
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
実施内容											
介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。						実績・成果					
						実績（1カ月あたり）					
						<table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>					
	平成22年度	平成23年度									
人数	0人	0人									
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	0	210	0	210	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円		105		105					
	都支出金	千円		52		52					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	0	53	0	53					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	830	1,040	830	1,040					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成22年度、23年度ともに利用者がいなかったため、コスト的にもサービスのにも変化はなかった。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	共同生活介護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	09	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
実施内容											
夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。						実績・成果					
						実績（1カ月あたり）					
						平成22年度		平成23年度			
人数						30人		35人			
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	69,356	70,200	81,739	80,400	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費等負担金（国・都） ・障害者施策推進区市町村包括事業補助金 				
財源内訳	国庫支出金	千円	19,192	25,508	26,581	25,684					
	都支出金	千円	25,082	22,346	27,579	27,358					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	25,082	22,346	27,579	27,358					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	70,186	71,030	82,569	81,230					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
				平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	施設入所支援給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	10	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。						実績（1カ月あたり）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						37人		56人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	40,314	38,508	61,290	86,400	・自立支援給付費負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	20,157	19,254	30,645	43,200						
	都支出金	千円	10,079	9,627	15,323	21,600						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	41,144	39,338	62,120	87,230						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	同行援護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	12	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	視力障害がある人が外出するときに、移動に必要な情報や援護等の便宜を提供する（平成23年10月よりサービス開始）。						実績（1カ月あたり）					
							平成22年度		平成23年度			
							人数		28人			
							時間		665時間			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	0	0	5,659	7,680	・介護給付費等負担金（国・都）					
財源内訳	国庫支出金	千円			2,829	3,840						
	都支出金	千円			1,415	1,920						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	0	1,415	1,920						
一般職員人件費		千円				830						
人工数		人				0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	0	5,659	8,510						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成23年10月よりサービスが開始されたものであるが、コストとサービスは連動するため、評価を3とした。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	自立訓練給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	中野 貴				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者自立支援法				
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生産能力の向上のための必要な訓練を行う。					実績（1カ月あたり）					
						平成22年度		平成23年度			
						人数		1人		3人	
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,051	1,800	4,949	5,400	・介護給付費等負担金（国・都）			
財源内訳	国庫支出金	千円	1,026	900	2,475	2,700					
	都支出金	千円	513	450	1,237	1,350					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	512	450	1,237	1,350					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,881	2,630	5,779	6,230					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	就労移行支援給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。						実績（1カ月あたり）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						22人		25人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	33,722	49,292	39,845	49,320	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	16,861	24,646	19,923	24,660						
	都支出金	千円	8,430	12,323	9,961	12,330						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	8,431	12,323	9,961	12,330						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	34,552	50,122	40,675	50,150						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	就労継続支援給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。						実績（1カ月あたり）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						93人		146人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	94,923	89,820	162,621	208,200	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	47,461	44,910	81,311	104,100						
	都支出金	千円	23,731	22,455	40,655	52,050						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	23,731	22,455	40,655	52,050						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	95,753	90,650	163,451	209,030						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	共同生活援助給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。						実績（1カ月あたり）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						14人		17人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	23,933	26,232	29,074	30,600	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費等負担金（国・都） ・障害者施策推進区市町村包括事業補助金 				
財源内訳	国庫支出金	千円	3,222	7,600	7,159	7,462						
	都支出金	千円	10,356	9,316	10,958	11,569						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	10,355	9,316	10,957	11,569						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	24,763	27,062	29,904	31,430						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	サービス利用計画作成給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕																																																																													
			課	障害福祉課	担当	中野 貴																																																																													
			係	障害福祉係	電話	内線2132																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要																																																																																			
目的						<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																							
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																													
実施内容						実績・成果						実績（年度）																																																																							
障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。						平成22年度						平成23年度																																																																							
						人数						1人																																																																							
コスト												(単位)																																																																							
直接事業費												千円																																																																							
財源内訳												22決算												23当初予算												23決算												24当初予算												備考<特財名称等>																							
国庫支出金												千円												17												51												17												6												・サービス利用計画作成費負担金（国・都）											
都支出金												千円												8												25												9												3																							
地方債												千円																																																																							
その他特定財源												千円																																																																							
一般財源												千円												44												26												43												3																							
一般職員人件費												千円												830												830												830												830																							
人工数												人												0.10												0.10												0.10												0.10																							
再任用職員人件費												千円																																																																							
人工数												人																																																																							
総事業費												千円												899												932												899												842																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												①優先度（どの程度優先されるべきか）												3												②妥当性（実施方法は妥当であるか）												3																																			
判断理由												法律に義務付けのある事業である。												判断理由												障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。																																															
③達成度（成果はどの程度あるか）												3												④効率性（効率的に実施できたか）												3																																															
判断理由												障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。												判断理由												業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。																																															
課題と今後の方向性												E												現状における課題												平成25年度予算編成における具体的な取組																																															
今後の方向性（以下より選択）																								平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。												給付実績を踏まえ予算計上の予定																																															
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																			
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																			
C 抜本的な見直し																																																																																			
D 縮小・廃止																																																																																			
E 現状を維持																																																																																			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	高額障害福祉サービス等給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕																																																																																		
			課	障害福祉課	担当	中野 貴																																																																																		
			係	障害福祉係	電話	内線2132																																																																																		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法																																																																																		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																																			
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	サービス利用における個人負担上限額について、介護保険や地域生活支援事業との調整を行う。						実績（年度）																																																																																	
							平成22年度		平成23年度																																																																															
	人数						4人		3人																																																																															
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>91</td> <td>132</td> <td>92</td> <td>132</td> <td rowspan="10">・介護給付費等負担金（国・都）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>46</td> <td>56</td> <td>45</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>23</td> <td>28</td> <td>22</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>22</td> <td>48</td> <td>25</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>921</td> <td>962</td> <td>922</td> <td>962</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	91	132	92	132	・介護給付費等負担金（国・都）	財源内訳	国庫支出金	千円	46	56	45	56	都支出金	千円	23	28	22	28	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	22	48	25	48	一般職員人件費	千円	830	830	830	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	921	962	922	962	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
直接事業費	千円	91	132	92	132	・介護給付費等負担金（国・都）																																																																																		
財源内訳	国庫支出金	千円	46	56	45		56																																																																																	
	都支出金	千円	23	28	22		28																																																																																	
	地方債	千円																																																																																						
	その他特定財源	千円																																																																																						
	一般財源	千円	22	48	25		48																																																																																	
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																																			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	921	962	922	962																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																														
判断理由						判断理由																																																																																		
法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。																																																																																		
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																														
判断理由						判断理由																																																																																		
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。																																																																																		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定																																																																																		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特定障害者特別給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
実施内容						実績・成果					
施設入所において、食費等の負担限度額を超過している者に対し、補助を行う。						実績（年度）					
						平成22年度		平成23年度			
人数						64人		66人			
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	12,262	12,600	14,283	18,600	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	6,131	6,300	7,142	9,300					
	都支出金	千円	3,065	3,150	3,571	4,650					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	3,066	3,150	3,570	4,650					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	13,092	13,430	15,113	19,430					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由				法律に義務付けのある事業である。				判断理由			
								障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由			
								業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
				平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自立支援医療給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	日常生活の便宜を増進するため障害の程度を軽減または障害を除去するための医療に対し支給を行う。						実績・成果					
							実績（年度）※生活保護者の人工透析					
							平成22年度			平成23年度		
	人数						15人			23人		
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	69,341	68,118	86,754	83,021	・障害者自立支援医療費負担金（国・都）					
財源内訳	国庫支出金	千円	34,662	34,050	43,367	41,500						
	都支出金	千円	17,331	17,025	21,683	20,750						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	17,348	17,043	21,704	20,771						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	70,171	68,948	87,584	83,851						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	療養介護医療給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	中野 貴					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者自立支援法					
	中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	療養介護を受けている障害者に対する食事補助を行う。						実績・成果 実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						1人		1人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	958	961	957	961	・療養介護医療費負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	478	480	482	480						
	都支出金	千円	239	240	241	240						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	241	241	234	241						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,788	1,791	1,787	1,791						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	補装具給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	009	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	失われた身体機能を代補完または代替するための、更生用の用具の支給を行う。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
							交付件数		165件		143件	
							修理件数		103件		132件	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	21,511	19,932	21,095	20,400	• 補装具費負担金 (国・都)					
財源内訳	国庫支出金	千円	10,755	9,966	11,000	10,200						
	都支出金	千円	5,378	4,983	5,500	5,100						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	5,378	4,983	4,595	5,100						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	25,661	24,082	25,245	24,550						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	相談支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	障害者（児）、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行う。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
							相談件数		3,483件		4,553件	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	18,072	18,000	18,000	18,008					
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	18,072	18,000	18,000	18,008						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,902	18,830	18,830	18,838						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスの的にも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	コミュニケーション支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	聴覚障害者が社会生活上において意思疎通を必要とする場合に手話通訳者を派遣する。						実績・成果 実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
							派遣回数		117人		201人	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	934	1,299	1,432	1,299	・地域生活支援事業 補助金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	346	650	567	650						
	都支出金	千円	173	325	283	325						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	415	324	582	324						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,764	2,129	2,262	2,129						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。派遣回数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	日常生活用具給付等事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	日常生活を円滑に過ごすために必要な機器の購入を援助する。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
							給付件数		2,235件		2,103件	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	23,259	21,626	21,828	22,697	・地域生活支援事業補助金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	8,153	10,766	8,576	11,300						
	都支出金	千円	4,076	5,383	4,288	5,650						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	11,030	5,477	8,964	5,747						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	27,409	25,776	25,978	26,847						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域活動支援センター事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	創作的活動や生産活動の場を提供し、また日常の相談等を行い、社会との交流促進等の便宜を図る。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
							活動件数		3,403件		5,498件	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	18,000	18,000	18,000	18,000	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業補助金（国・都） ・障害者施策推進区市町村包括補助金 ・福祉サービス事業利用者負担金 				
財源内訳	国庫支出金	千円	3,468	4,500	3,270	4,500						
	都支出金	千円	1,734	3,872	1,635	3,872						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	7	9	7	9						
	一般財源	千円	12,791	9,619	13,088	9,619						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,830	18,830	18,830	18,830						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	巡回入浴サービス事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	05	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	家庭での入浴が困難な方に巡回入浴サービスを行う。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
							件数		666件		726件	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,299	5,367	5,457	5,780	・地域生活支援事業 補助金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	1,968	2,683	2,158	2,890						
	都支出金	千円	984	1,342	1,079	1,445						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	2,347	1,342	2,220	1,445						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,129	6,197	6,287	6,610						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスの拡大はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	言語機能訓練事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	06	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	ことばに障害を持つ方に対し、日常生活の状況に応じて指導、訓練をし、家族への助言等様々な情報提供を行う。						実績（延べ人数）					
							平成22年度		平成23年度			
							訓練者数		206人		265人	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,880	1,880	1,880	1,880	・地域生活支援事業補助金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	698	940	744	940						
	都支出金	千円	349	470	372	470						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	833	470	764	470						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,710	2,710	2,710	2,710						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	知的障害者更生施設ベッド確保事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	07	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成15年に開所した知的障害者更生施設に優先的に入所できるよう施設に対して運営補助金を交付する。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
	入所者数						4人		4人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,400	2,400	2,400	2,400	・地域生活支援事業補助金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	892	1,200	949	1,200						
	都支出金	千円	446	600	475	600						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	1,062	600	976	600						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,230	3,230	3,230	3,230						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスの的にも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	移動支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	中野 貴				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	08	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	屋外での移動が困難な方に対して、外出のための支援を行う。					実績（年度）					
						平成22年度		平成23年度			
						給付時間		12,704時間		11,065時間	
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	24,503	25,000	21,967	16,600	・地域生活支援事業 補助金（国・都）			
財源内訳	国庫支出金	千円	9,100	12,500	8,689	8,300					
	都支出金	千円	4,550	6,250	4,344	4,150					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	10,853	6,250	8,934	4,150					
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	28,653	29,150	26,117	20,750					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。給付時間の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	更生訓練等給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	中野 貴					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	09	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	社会復帰の促進を目的とした訓練の費用を助成する。						実績・成果					
							実績（年度）					
							平成22年度			平成23年度		
	人数						4人			1人		
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	158	240	35	240	・地域生活支援事業補助金（国・都）					
財源内訳	国庫支出金	千円	58	120	14	120						
	都支出金	千円	29	60	7	60						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	71	60	14	60						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	988	1,070	865	1,070						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	身体障害者自動車運転教習費助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	10	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	車いす使用者等が自動車運転免許を取得することに対して、費用の助成を行う。					実績（年度）					
						平成22年度		平成23年度			
						件数		0件		0件	
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	330	0	330	・地域生活支援事業 補助金（国・都）			
財源内訳	国庫支出金	千円		165		165					
	都支出金	千円		82		82					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	0	83	0	83					
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	830	1,160	830	1,160						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成22年度、23年度ともに利用者がいなかったため、コスト的にもサービスのにも変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	身体障害者用自動車改造費助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	11	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	身体障害者が運転する自動車の改造に要する費用の助成を行う。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
							件数		0件		0件	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	268	0	268	・地域生活支援事業補助金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円		134		134						
	都支出金	千円		67		67						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	67	0	67						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	830	1,098	830	1,098						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成22年度、23年度ともに利用者がいなかったため、コスト的にもサービスのにも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	心身障害者自動車ガソリン費等助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	12	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	障害者が自ら、または同一世帯の家族が自動車を所有、運転する場合に、ガソリンに含まれる税相当の費用を助成する（1ヶ月30リットル分まで）。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
							人数（延べ）		1,906人		1,933人	
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	8,656	8,871	8,747	8,871					
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	8,656	8,871	8,747	8,871						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	12,806	13,021	12,897	13,021						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	身体障害者支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	障害者自立支援法に移行していない身体障害者施設に入所している障害者に対する介助を行う。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						12人		3人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	27,452	23,760	17,676	1,500	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	13,726	11,880	8,838	750						
	都支出金	千円	6,863	5,940	4,419	375						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	6,863	5,940	4,419	375						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	28,282	24,590	18,506	2,330						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	知的障害者支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	障害者自立支援法に移行していない知的障害者施設に入所している障害者に対する介助を行う。						実績（年度）					
							平成22年度		平成23年度			
	人数						54人		40人			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	93,795	90,000	29,102	2,100	・介護給付費等負担金（国・都）				
財源内訳	国庫支出金	千円	46,897	45,000	14,551	1,050						
	都支出金	千円	23,449	22,500	7,276	525						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般財源		千円	23,449	22,500	7,275	525						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	94,625	90,830	29,932	2,930						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者自立支援移行事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	012	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
目的												
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
実施内容												
障害者自立支援法に基づく事業を円滑に促進するため、事業者に対し補助金を交付する。						実績・成果						
						補助事業所数			平成22年度		平成23年度	
						通所サービス		2箇所		2箇所		
						新事業移行促進		7箇所		7箇所		
						事務処理安定化		9箇所		6箇所		
						事業運営円滑化		8箇所		10箇所		
						移行時運営安定化		0箇所		1箇所		
						日中活動サービス				8箇所		
コスト												
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	21,938	59,615	73,635	96,943	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援対策臨時特例交付金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	19,931	57,590	73,635	96,893						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	2,007	2,025	0	50						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	22,768	60,445	74,465	97,773						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。日中活動サービスの補助事業所の増加等により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。				
課題と今後の方向性												
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
				平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	身体障害者福祉事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		身体障害者福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務						
中項目	03	障害者福祉		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）	障害者福祉計画										
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目 001 細々目 01					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			身体障害者及び家族、介護人等				身体障害者の福祉増進を図る。				
	実施内容		実績・成果								
	一般相談事務		障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。								
	受付事務		身体障害者手帳所持者（平成23年度末）4,194人								
	手帳交付事務		相談実績（平成23年度）692件								
	給付等決定事務										
	障害保険加入事務（介護人等）										
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,017	1,133	823	1,133	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・認定業務委託金 ・身体障害者福祉法事務委託金 ・行政財産使用料 ・知的障害者福祉法事務委託金 ・重度心身障害者手当事務委託金 ・自動車損害災害共済金 			
財源内訳	国庫支出金	千円	28	210	29	210					
	都支出金	千円	51	117	16	117					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	140	37	37						
	一般財源	千円	798	769	741	806					
一般職員人件費		千円	1,660								
人工数		人	0.20								
再任用職員人件費		千円	410	1,230	1,230	1,230					
人工数		人	0.10	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	3,087	2,363	2,053	2,363					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。				判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	手帳の発行や補装具・手当等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。				判断理由	本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。コストが減少したが、サービス量も減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	身体障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。なお、事業のうち身体障害者手帳の交付（身体障害者福祉法15条4項）事務については、東京都から全ての市へ移譲される予定である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	知的障害者福祉事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			知的障害者福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	知的障害者及び家族、介護人等					知的障害者の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務					障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 愛の手帳所持者（平成23年度末）693人 相談実績（平成23年度）1,277件					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	333	381	245	401	・障害者相談業務委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	6		5					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	327	381	240	401						
一般職員人件費		千円	1,660								
人工数		人	0.20								
再任用職員人件費		千円	410	1,230	1,230	1,230					
人工数		人	0.10	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	2,403	1,611	1,475	1,631					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。				判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。				判断理由	本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。コストが減少したが、サービス量も減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	知的障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	精神障害者福祉事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			(略) 精神障害者保健福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
精神障害者及び家族、介護人等						精神障害者の福祉増進を図る。					
実施内容											
一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務						実績・成果 障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 精神保健福祉障害者手帳所持者（平成23年度末）604人 相談実績（平成23年度）387件					
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	299	323	394	323					
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	299	323	394	323					
一般職員人件費		千円	1,660								
人工数		人	0.20								
再任用職員人件費		千円	410	1,230	1,230	1,230					
人工数		人	0.10	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	2,369	1,553	1,624	1,553					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。					判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。					判断理由	本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。コストが増加したが、それに伴いサービス量も減少した。				
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 精神障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。				平成25年度予算編成における具体的な取組 実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	心身障害者（児）福祉手当支給事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市中心身障害者福祉手当条例							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	身体及び知的障害者（児）					心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	以下の条件の方に手当を支給する。					支給実績（延べ人数）						
	○都手当 15,500円/月								都手当		市手当	
	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者1・2級 愛の手帳1～3度 脳性麻痺、進行性筋委縮症 					平成22年度			12,947人		5,122人	
	○市手当 4,000円/月					平成23年度			12,929人		5,021人	
	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者3・4級 愛の手帳4度 （ただし65歳未満） 											
	コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	221,167	224,760	220,484	224,760	・心身障害者福祉手当都負担金 （都手当分10/10）					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	200,756	204,600	200,322	204,600						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般財源	千円	20,411	20,160	20,162	20,160							
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	225,317	228,910	224,634	228,910						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				判断理由		市手当は65歳以上の方を否該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		施行から30年以上を経過し、市民生活の中に根付いた施策である。				判断理由		支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るため持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	特別障害者手当等支給事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕																																																																																	
			課	障害福祉課	担当	中野 貴																																																																																	
			係	障害福祉係	電話	内線2132																																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別児童扶養手当等の支給に関する法律																																																																																	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																																	
中項目	03	障害者福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																		
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																		
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	003	細々目	01																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	在宅の重度障害者（児）					日常生活において常時介護を必要とする方に福祉の増進を図る。																																																																																	
	実施内容					実績・成果																																																																																	
	以下の条件の方に手当を支給する。 ○特別障害者手当 26,260円/月 20歳以上の重度障害者 ○障害児福祉手当 14,280円/月 20歳未満の重度障害者 ○経過的福祉手当 14,280円/月 20歳以上、S61.4現在福祉手当受給者で障害基礎年金等の支給が無いもの					支給実績（延べ人数）																																																																																	
						平成22年度		特別障害者手当	1,287人	障害児福祉手当	534人	経過的福祉手当	120人																																																																										
						平成23年度		1,337人	529人	96人																																																																													
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>43,433</td> <td>47,794</td> <td>44,201</td> <td>47,272</td> <td rowspan="10">・特別障害者手当等負担金（3/4）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>32,575</td> <td>35,845</td> <td>33,150</td> <td>35,454</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>10,858</td> <td>11,949</td> <td>11,051</td> <td>11,818</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,150</td> <td>4,150</td> <td>4,150</td> <td>4,150</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>47,583</td> <td>51,944</td> <td>48,351</td> <td>51,422</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	43,433	47,794	44,201	47,272	・特別障害者手当等負担金（3/4）	財源内訳	国庫支出金	千円	32,575	35,845	33,150	35,454	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	10,858	11,949	11,051	11,818	一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	47,583	51,944	48,351	51,422	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																
直接事業費	千円	43,433	47,794	44,201	47,272	・特別障害者手当等負担金（3/4）																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	千円	32,575	35,845	33,150		35,454																																																																																
	都支出金	千円																																																																																					
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円																																																																																					
	一般財源	千円	10,858	11,949	11,051		11,818																																																																																
一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150																																																																																		
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	47,583	51,944	48,351	51,422																																																																																		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
	判断理由	国制度の手当のため、変更の予定は無い。				判断理由	法律に定められた事務である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
	判断理由	重度障害者の福祉増進に役立っている。				判断理由	定められた事務要領に基づき執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																															
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給を要する。																																																																																					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕								
			課	障害福祉課	担当	中野 貴								
			係	障害福祉係	電話	内線2132								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務									
中項目	03	障害者福祉												
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり											
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	004	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	重度の脳性麻痺者					生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。								
	実施内容					実績・成果								
	市内に住所を有する20歳以上の重度の脳性麻痺者で、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ独立して屋外活動をすることが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数は1ヶ月12回まで、一回の介護手当は6,560円とする。					支給実績								
									利用者数		派遣日数（延べ）			
						平成22年度		3人		308日				
	平成23年度		2人		288日									
	コスト													
	直接事業費		(単位)	千円	22決算	2,020	23当初予算	1,890	23決算	1,889	24当初予算	1,890	備考<特財名称等>	
財源内訳	国庫支出金		千円									・重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金（10/10）		
	都支出金		千円	2,020	1,890	1,889	1,890							
	地方債		千円											
	その他特定財源		千円											
	一般財源		千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	830	830	830	830								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,850	2,720	2,719	2,720								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は18番目である。				判断理由		障害者自立支援法によるサービスを利用する場合は、本事業の対象外となるが、本人（家族）の選択により、当面は現在の状況が続くと思われる。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由		重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立っている。				判断理由		コスト的にもサービスの的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ、独立して屋外活動をすることが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るための介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱							
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	在宅の重度身体障害者				居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図る。						
	実施内容		実績・成果								
	基準額		支給実績								
	中規模改修	641,000円	中規模改修	2件	屋内移動設備	2件					
	屋内移動設備	1,332,000円（本体+設置費）	平成22年度	2件		2件					
			平成23年度	1件		0件					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	3,365	2,614	641	2,614	・障害者施策推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円	1,970	1,970	320	1,970					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,395	644	321	644					
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,195	3,444	1,471	3,444						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は14番目である。		判断理由		障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
判断理由	障害者の日常生活の利便向上に役立っている。		判断理由		コストが減少したが、サービス量も減少した。今後もコスト削減に努めていく。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			在宅の重度身体障害者が居住する家屋の住宅設備（玄関等）の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図るものであり、バリアフリー・ノーマライゼーション理念の推進のため継続して実施の必要な施策である。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	心身障害者福祉タクシー利用助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕																																																																													
			課	障害福祉課	担当	中野 貴																																																																													
			係	障害福祉係	電話	内線2132																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市福祉タクシー利用費助成事業実施要綱																																																																														
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務																																																																														
中項目	03	障害者福祉																																																																																	
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	006	細々目	01																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）					タクシーを利用する場合にその費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図る。																																																																													
	実施内容					実績・成果																																																																													
	1人年間2万円を限度に支給（前期・後期各1万円）					支給実績（延べ人数）																																																																													
						平成22年度 950人																																																																													
						平成23年度 937人																																																																													
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>8,458</td> <td>8,500</td> <td>8,247</td> <td>8,500</td> <td rowspan="10">・障害者施策推進区市町村包括補助金（平成23年度より対象外）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>7,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,458</td> <td>8,500</td> <td>8,247</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,150</td> <td>2,490</td> <td>2,490</td> <td>2,490</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>410</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>13,018</td> <td>12,220</td> <td>11,967</td> <td>12,220</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	8,458	8,500	8,247	8,500	・障害者施策推進区市町村包括補助金（平成23年度より対象外）	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	7,000			地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,458	8,500	8,247	8,500	一般職員人件費	千円	4,150	2,490	2,490	2,490	人工数	人	0.50	0.30	0.30	0.30	再任用職員人件費	千円	410	1,230	1,230	1,230	人工数	人	0.10	0.30	0.30	0.30	総事業費	千円	13,018	12,220	11,967	12,220	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
直接事業費	千円	8,458	8,500	8,247	8,500	・障害者施策推進区市町村包括補助金（平成23年度より対象外）																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
	都支出金	千円	7,000																																																																																
	地方債	千円																																																																																	
	その他特定財源	千円																																																																																	
	一般財源	千円	1,458	8,500	8,247		8,500																																																																												
一般職員人件費	千円	4,150	2,490	2,490	2,490																																																																														
人工数	人	0.50	0.30	0.30	0.30																																																																														
再任用職員人件費	千円	410	1,230	1,230	1,230																																																																														
人工数	人	0.10	0.30	0.30	0.30																																																																														
総事業費	千円	13,018	12,220	11,967	12,220																																																																														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
	判断理由				障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。 給付方法を、平成21年度にタクシー券交付方式から、領収書添付による償還払い方式に変更したところ、給付額が半分に減少した。 平成23年度より、障害者施策推進区市町村包括事業補助金の対象ではなくなったため、事業費全額が一般財源となっている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。																																																																														
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																								
	判断理由				ガソリン費助成事業と対象者を区分けして、真に施策が必要な方への給付を行っている。 助成金の請求時期を年2回の限られた時期に行い、事務の効率化を図っている。																																																																														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																											
					心身障害者福祉タクシー利用助成事業は、電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）タクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図ることを目的としており、26市で実施されている施策である。多様な移動手段を必要とする障害者の生活の質を向上するためには継続的な実施が必要である。平成22年度タクシー券発行から利用負担償還払いに変更した。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																		
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																		
	C 抜本的な見直し																																																																																		
D 縮小・廃止																																																																																			
E 現状を維持																																																																																			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	心身障害者用自動車（くじら号）運行事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕			
			課	障害福祉課	担当	中野 貴			
			係	障害福祉係	電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市中心身障害者用自動車運行事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務				
中項目	03	障害者福祉							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目 007 細々目 01			
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族			車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。					
	実施内容			実績・成果					
	利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など 片道100円、往復200円の利用者負担あり			実績（延べ）					
				利用日数	利用件数	利用者数			
				平成22年度	489日	1,070件	1,667人		
				平成23年度	493日	1,119件	1,714人		
	コスト			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費			千円	12,964	14,009	13,164	14,009	・障害者施策推進区市町村包括補助金 ・福祉サービス事業利用者負担金
財源内訳	国庫支出金		千円						
	都支出金		千円	6,226	6,913	6,307	6,913		
	地方債		千円						
	その他特定財源		千円	175	174	184	174		
	一般財源		千円	6,563	6,922	6,673	6,922		
一般職員人件費			千円	830	830	830	830		
人工数			人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費			千円						
人工数			人						
総事業費			千円	13,794	14,839	13,994	14,839		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。			判断理由	事業額と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものとする。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	年間1,000件以上の利用件数からして、広く根付いた施策である。			判断理由	利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。コスト的にもサービスのにも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業である。都内34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	中野 貴					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市遠距離入所施設訪問家族旅費助成事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	遠距離施設に入所している障害者を訪問する家族					旅費の一部を助成することにより、家族の負担軽減を図り、施設と家族の円滑な協力関係を確立する。						
	実施内容					実績・成果						
	対象施設の範囲は、おおむね300キロメートル以上の地域及び東京都大島町に所在する施設とし、助成額は施設訪問に要した旅費で年1回25,000円を限度とする。					支給実績						
						利用者数						
						平成22年度 2人						
						平成23年度 2人						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	50	100	50	100						
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	50	100	50	100						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	410	410	410	410						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
総事業費		千円	1,290	1,340	1,290	1,340						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は17番目である。				判断理由		市独自の施策として特色のある施策である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		対象者は限られているものの、利用者数はかなり少数になってきている。				判断理由		償還払い方式による給付をおこなっており、コスト的にもサービスのにも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		近隣施設は、多数の施設入所待機者が居るの現状から、入所が困難な状況にある状況にある。このことを踏まえて、止む無く遠隔地の施設に入所している、入所者への家族訪問は、入所施設とその家族が円滑な協力関係を確立するために重要である。そのため旅費の一部助成は、家族の経済的な負担軽減と、障害者の心身共に安定な生活と福祉の向上に不可欠な事業である。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	知的障害者共同生活援助家賃助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
			課	障害福祉課	担当	中野 貴	
			係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務		
中項目	03	障害者福祉					
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目 009 細々目 01	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	グループホーム利用者			家賃の一部を助成し、福祉の増進を図る。			
	実施内容			実績・成果			
	入居者の所得の状況に応じて入居者が支払った家賃の一部又は全部助成する。H23.10から自立支援法による個別給付が始まったので、上限額が10,000円引き下げられた。 ○利用者の所得区分 月額73,000円未満 14,000円（上限） 月額73,000円以上 2,000円（上限） （97,000円未満）			支給実績 利用者数 平成22年度 12人 平成23年度 11人			
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算
	直接事業費		千円	2,502	2,880	2,050	1,680
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円		1,440		840
		地方債	千円				
その他特定財源		千円					
一般財源	千円	2,502	1,440	2,050	840	備考<特財名称等> ・障害者施策推進区市町村包括補助金	
一般職員人件費	千円	830	830	830	830		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	3,332	3,710	2,880	2,510		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3			3			
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は13番目である。			判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		
4			3				
判断理由	安定した住居の確保が、障害者の自立支援に重要なものとなっている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。今後もコスト削減に努めていく。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		障害者自立支援法の一部改正により、特定障害者特別給付費としてグループホーム・ケアホームの利用助成が創設（平成23年10月1日施行予定）されたことで、事業額の減少が見込まれる要素がある。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	小規模通所授産施設補助事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕								
			課	障害福祉課	担当	中野 貴								
			係	障害福祉係	電話	内線2132								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱									
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務										
中項目	03	障害者福祉												
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目 010 細々目 01								
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	社会福祉法人 昭島ひまわりの家（利用者）		施設経費の一部を補助することにより、在宅の心身障害者の自立更生を促進し、社会復帰の場の充実を図る。（障害者自立支援法への移行前の事業に限る）											
	実施内容		実績・成果											
	補助内訳		補助金の交付により、施設の運営が安定して行われ、利用者の福祉向上に役立った。				施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行するため、本事業の対象から外れた。							
	基本経費		96,758円/人・月											
	運営費加算A（重度障害者）		21,258円/人・月											
	運営費加算B（交通費相当）		21,258円/人・月											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	20,162	20,162	20,162	0	・小規模通所授産施設運営費補助金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金						
	財源内訳	国庫支出金		千円										
都支出金		千円	17,521	17,521	17,521									
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	2,641	2,641	2,641	0								
一般職員人件費		千円	830	830	830									
人工数		人	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	20,992	20,992	20,992	0								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は20番目である。				判断理由		障害者施策推進区市町村包括事業補助金等により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由		施設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。				判断理由		補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。コスト的にもサービスのにも変化はない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		対象施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行したため、本事業の対象は無くなった。			なし								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者通所授産施設補助事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法（元）通所訓練等事業運営費補助金交付要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	ぷーやんあしながくらぶ、みんなの広場昭島、こまくさ工房、ゆいのもり社、ザ・サードゆいのもり（利用者）					施設経費の一部を補助することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。（障害者自立支援法への移行前の事業に限る）						
	実施内容					実績・成果						
	補助内訳 ○訓練事業・授産事業 基本経費 96,698円/人・月 重度障害者加算 21,258円/人・月 賠償責任保険加入費 実費相当額 ○地域デイグループ事業 基準額 7,587,000円 家賃加算 500,000円					補助金の交付により、施設の運営が安定して行われ、利用者の福祉向上に役立った。なお、ゆいのもり社、ザ・サードゆいのもりは平成22年4月、ぷーやんあしながくらぶとこまくさ工房は平成23年4月に、みんなの広場昭島は24年3月に新体系へ移行したため、本事業の対象から外れた。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	50,626	50,627	7,413	0	・障害者施策推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	32,302	34,168	4,636						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	18,324	16,459	2,777	0						
一般職員人件費		千円	4,150	2,490	2,490							
人工数		人	0.50	0.30	0.30							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	54,776	53,117	9,903	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は21番目である。				判断理由		障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		移設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。				判断理由		補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。新体系に移行した施設があったため、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		対象施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行したため、本事業の対象は無くなった。			なし						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	緊急一時保護事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市中心身障害児（者）短期入所事業実施要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	013	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	在宅の知的障害者及び重度の心身障害児（者）					保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○実施施設（通年でベッド1床を確保） 東京小児療育病院 ○短期入所の期間 最大7日間/月 ○利用者負担あり 原則 2,443円/日					支給実績						
						実利用者数		利用日数				
						平成22年度		6人		136日		
						平成23年度		9人		125日		
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	5,131	5,131	5,131	5,131	・福祉サービス事業利用者負担金 ・地域生活対策事業補助金（国・都）					
財源内訳	国庫支出金	千円			2,029							
	都支出金	千円			1,014							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	328	345	259	345						
一般財源	千円	4,803	4,786	1,829	4,786							
一般職員人件費	千円	830	830	830	830							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円	410	410	410	410							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
総事業費	千円	6,371	6,371	6,371	6,371							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は9番目である。					判断理由	民間病院に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものに行っている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	村山特別支援学校在校生、卒業生を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。					判断理由	年間を通じベッドを確保することで、緊急時の一時保護が実施可能になっている。コスト的にもサービスの的にも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図るために必要な施策である。利用者ニーズも高く、可能な限り受入れ枠の拡大が望まれる。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	旧ひまわり児童園管理		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画				法令による事業実施義務							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	014	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	社会福祉法人 昭島ひまわりの家					旧ひまわり児童園（社会福祉法人昭島ひまわりの家が使用中）の維持管理を行っている。						
	実施内容											
	消耗品、燃料費、電気料、施設修繕料、警備委託、浄化槽保守委託、消防用設備点検委託					実績・成果						
						適正な維持管理により、昭島ひまわりの家の運営が適切に行われ、利用者の福祉向上に役立った。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	592	631	639	384	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産使用料 庁舎等光熱水費 				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円	592	631	639							
一般財源		千円	0	0	0	384						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,422	1,461	1,469	1,214						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は19番目である。					判断理由	行政財産使用料、光熱水費相当額を負担してもらっている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	施設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。					判断理由	施設は老朽化しているが、使用者の努力もあり、最低限の経費で施設を運営している。コスト的にもサービスの的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行し所在地を移転した。今後施設の解体を行う。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者自立生活支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	中野 貴					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市障害者参加型サービス活用事業補助金交付要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務						
中項目	03	障害者福祉									
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	015	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	自立生活センター・昭島					障害者が主体となって福祉サービスを提供する団体に補助金を交付することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、もって障害者福祉の増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○補助金の対象となる事業 (1) 必須事業 障害者自立生活プログラムサービス (2) 任意事業 個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス ○補助金の対象となる経費 給料、職員手当、共済費、謝金、旅費、需用費、役員費、扶助費、使用料、賃借料、備品購入費等					障害者の自立生活を支援するため在宅の障害者に対し在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、同じ障害を持つ人たちが、相手に対する傾聴と情報提供を行うことで、当の相手が自分で自分の問題を解決できるように支援するピアカウンセリングも実施した。 ○利用者数 平成22年度 125人 平成23年度 114人					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,000	4,000	4,000	4,000	・障害者自立生活支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	2,000	2,000	2,000	2,000				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,000	2,000	2,000	2,000					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,830	4,830	4,830	4,830					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は11番目である。				判断理由	障害者自立生活支援事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者が自己解決能力を身につける機会が提供できた。				判断理由	補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを、区市町村が活用することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るため継続実施していく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者就労支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市障害者就労支援事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	016	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市障害者就労支援センター・クジラ（利用者）						障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○内容						実績					
	1 就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援）						就労支援					
	2 生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）						生活支援					
							利用者数					
	平成22年度						2,280件		1,019件		129人	
	平成23年度						2,165件		1,706件		148人	
コスト												
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	17,300	17,300	17,300	17,300	・障害者施策推進区市町村包括補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	8,650	8,650	8,650	8,650						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	8,650	8,650	8,650	8,650						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,130	18,130	18,130	18,130						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。				判断理由		障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。				判断理由		委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要である。事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域福祉推進事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市地域福祉推進事業補助要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	017	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	自立生活センター・昭島						民間団体が実施する福祉サービス等が、地域に根ざした安定した運営が確保され、普及及び拡大を図れるよう、経費の一部を補助する。					
	実施内容						実績・成果					
	○対象事業 介護サービス、移送サービス及び有償家事援助サービス						福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。					
	○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費						○利用者数 平成22年度 522人 平成23年度 479人					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,000	5,000	5,000	5,000	・地域福祉推進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円	2,500	2,500	2,500	2,500						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,500	2,500	2,500	2,500						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,830	5,830	5,830	5,830						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は10番目である。				判断理由		地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		平成22年度の利用実績は前年度の2倍以上のものとなっており、対象事業の認知度が高くなっているものと考えられる。				判断理由		補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	紙おむつ支給事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画				法令による事業実施義務							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	018	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	重度の心身障害者で常時紙おむつを必要とする者						紙おむつを支給することで、家族の負担を軽減し在宅福祉の充実を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成15年3月に廃止された「昭島市ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱」に基づき支給を受けていた身体障害者に対して月1回8,500円を限度に支給を行う。						平成23年度末の対象者は6名。障害者自立支援法施行後、紙おむつ支給は地域生活支援事業の対象となり、この事業では対象者は固定し増加しない。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	493	507	478	530					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	493	507	478	530						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,323	1,337	1,308	1,360						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は16番目である。				判断理由		対象者は重度の心身障害者であるため座位による排尿等の困難者であり、オムツの使用が有効である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		現物給付であり、必要に応じた支給状況である。				判断理由		一定の範囲で実施ができた。コスト的にもサービスの的にも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		重度心身障害者の在宅福祉、生活の質の向上と及び家族の負担軽減のため必要な施策である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援学級保護者会事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市特別支援学級保護者会							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		介護人報酬助成要綱							
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	019	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内特別支援学級保護者					保護者会のため、児童を学校内で介護する場合に、介護人への報酬の一部を助成することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	助成回数は、各学級年6回まで。介護人報酬の額は3,000円。					実績						
						利用件数		介護人数				
						平成22年度		13件		47人		
						平成23年度		14件		51人		
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	141	216	153	216						
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	141	216	153	216						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	410	410	410	410						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
総事業費		千円	1,381	1,456	1,393	1,456						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は15番目である。				判断理由		家庭の事情等により利用状況に変化がある。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		利用者にとっては、安心して保護者会に出席できる環境づくりに役立っている。				判断理由		配置される介護人の数は利用者数に応じて決まっており、適正な介護が行われている。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別支援学級保護者会を円滑に実施するに当り、児童の安全を確保し保護者の負担を軽減することは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	精神障害者相談事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	020	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	精神障害者（児）					精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談					実績						
	○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導					利用件数（延べ）						
	○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討					平成22年度		272件				
						平成23年度		387件				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,788	4,001	3,946	4,304	・精神障害者一般相談事務委託金				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	3,788	4,001	3,780	4,304						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般財源	千円	0	0	166	0							
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,938	8,151	8,096	8,454						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は12番目である。		判断理由				精神障害者一般相談事務委託金により財源は担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				地域担当の保健師が定期及び随時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。		判断理由				事業費の全額を特定財源で賄っており、効率的な事業を行っている。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者相談事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	中野 貴					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				身体障害者福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				知的障害者福祉法					
	中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	021	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身障害者（児）						心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。						実績					
							相談員数		相談件数			
	平成22年度						6人		424件			
	平成23年度						6人		547件			
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	228	267	228	267	・障害者相談業務委託金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	228	267	228							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	0	0	267						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,058	1,097	1,058	1,097						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		地域主権戦略大綱により、平成24年度から市町村に事務が移譲された。				判断理由		障害者相談業務委託金により財源は担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に対応している。				判断理由		事業費の全額を特定財源で賄っており、効率的な事業を行っている。コスト的にもサービスのにも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 平成24年4月、都から事務が権限移譲されているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関の円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続実行する必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者ショートステイ事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	中野 貴						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市障害者ショートステイ事業実施要綱							
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務								
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	022	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	心身障害者（児）					介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○実施施設 社会福祉法人あすはの会 みしょう ○短期入所の期間 最大7日間/月 ○利用者負担あり（原則） 日中 700円 夜間 1,000円					支給実績						
						実利用者数		利用日数				
						平成22年度		10人		133日		
						平成23年度		8人		93日		
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	3,200	4,011	2,632	3,962	・障害者施策推進区市町村包括補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	1,600	2,006	1,316	1,981						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	1,600	2,005	1,316	1,981						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,030	4,841	3,462	4,792						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。				判断理由		民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものに行っている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		みしょうの利用者を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。				判断理由		相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。引き続きコスト節減に努めて行く。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	浦野 和文						
			係	健康係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市保健福祉センター条例						
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	03	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等						市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として有効に機能させること。					
	実施内容											
	1 保健福祉センター運営協議会の開催（事務局）						・保健福祉センター運営協議会開催（2回）					
	2 医療管理者の設置						・乳幼児健診の実施					
	3 施設管理全般						・各種健康事業の実施					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	88,186	76,714	81,848	83,626	医療保健政策区市町村包括補助金、地球温暖化対策等推進区市町村補助金 行政財産使用料、保健福祉センター使用料 庁舎等光熱水費、電話料、複写機利用料、クリーンエネルギー自動車等促進対策費補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	10,554	4,501	4,262	4,501						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	2,825	3,376	2,750	3,429						
一般職員人件費	千円		3,320	3,320	3,320							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費	千円	2,050	820	820	2,050							
人工数	人	0.50	0.20	0.20	0.50							
総事業費	千円	90,236	80,854	85,988	88,996							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	市民の健康づくりのための保健事業、心身に障害のある者や救護を必要とする高齢者への事業の施設として重要な拠点である。						事業費の多くは維持管理費で、そのほとんどを委託で行っており、実施方法は前年度と変更していない。委託契約については競争入札などを実施し適正に実施されている。また、保健福祉センター条例に基づき、受益者負担も設定されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
あいぼっくの愛称で広く市民に利用されている。また、保健行政の拠点としての役割を果たした。						平成22年度と比較し、事業費は下がったがその要因は施設修繕によるものである。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		施設の経年劣化に伴う維持管理を計画的に実施する。			市民が保健福祉センターを安全に利用するためには、計画的な維持管理が必要である。そのため、保守管理に係る予算措置は、効率的に行うため、優先順位をつけ緊急なものから実施していく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	保健衛生事務		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也										
			課	健康課	担当	浦野 和文										
			係	健康係	電話	内線2178										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）													
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）														
中項目	01	健康・医療														
個別計画（年度）						法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)										
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等						各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。									
	実施内容						実績・成果									
	保健衛生業務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務 1 健康教育事業 2 健康相談事業 3 機能訓練事業 保健事業全体の郵送料						賃金、郵送料などの把握が容易である。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	9,655	8,900	7,778	8,960	疾病予防対策事業等補助金 医療保健政策区市町村包括補助金 健康増進事業補助金 地域自殺対策緊急強化交付金 各種講習会受講料								
	財源内訳	国庫支出金	千円			128										
		都支出金	千円	3,071	3,905	2,518	3,726									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円	0	66	0	60										
一般職員人件費	千円	830	2,490	2,490	2,490											
人工数	人	0.10	0.30	0.30	0.30											
再任用職員人件費	千円															
人工数	人															
総事業費	千円	10,485	11,390	10,268	11,450											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				健康教育、健康相談、機能訓練事業の臨時職員賃金および、保健事業の郵送料などを一括して計上し、必要経費の把握を行うためひつようである。				判断理由				管理事務は他に代替性がないため、前年度と同様の実施方法で行った。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				経費の把握をおこなうのに有効であり、目的は概ね達成した。				判断理由				平成22年度と比較し、直接事業費は20%程度減となったが、これは平成22年度に健康あきしま21の策定委託があったためであり、その他の経費やサービス量はほぼ同様である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特にない。				効率的な事務の執行を行うのに十分な成果が得られたため、予算については現状維持とする。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	金子 恭子					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者					がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。					
	実施内容					実績・成果					
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。					平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成23年度 30歳から39歳の市民 617人 40歳以上の被保護世帯などの市民 327人 市民一般検診 15,029人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	104,348	115,909	112,418	106,213	医療保健政策区市町村包括補助金 健康増進事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	16,787	18,424	20,599	16,803				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	87,561	97,485	91,819	89,410						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	108,498	120,059	116,568	110,363					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	健康増進法に基づく事業として実施している。				判断理由	健康診査等の実施方法については、内部で検討したほか委託機関である医師会とも協議した。その結果、現在の実施方法は市民に広く認知されており、最も効果的であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	若い年代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり十分成果を上げている。				判断理由	受診者数を増やすことは、健康診査では重要である。効果的な勧奨で受診者を増やすことができた結果、事業費が8%程度増額となった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	さらに受診率を向上させることが重要であるが、診療機関数や診療時間など簡単に解決できない課題が多い。			制度の改正がない限り現状維持とする。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康教育事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	水野 千尋						
			係	健康係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	おおむね30歳以上の市民					生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。						
	実施内容					実績・成果						
	1生活習慣病予防教室 2糖尿病予防教室 3骨粗しょう症予防教室 4女性のための健康づくり教室 5男性のための運動教室 6 60歳からの健康づくり教室 7快眠教室 8薬学教室 9歯科講演会 10講演会「反抗期の子どものころ」11美しい歩き方教室 12高血圧栄養教室 13がん予防対策教室 14ミニ糖尿病教室 15禁煙教室 16乳がん自己検診法講習会 17忙しい夫のための健康づくり教室					1・2・5・17については正しい知識の普及とともに、個別面談にて、対象自身が自らや家族の生活習慣の改善に向けて対策を組めるよう支援することにより、ほぼ全員に血液検査結果や、体脂肪、体重に改善の傾向がみられた。その他の事業については事業終了時にアンケートを実施、参加者のほとんどが、「今回得た知識を生活に取り入れ、健康づくりに役立てる」と回答している。						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	1,195	1,096	933	1,119	健康増進事業補助金 各種講習会受講料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	219	208	287						216
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	25		54							
一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150							
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	5,345	5,246	5,083	5,269							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4			
	判断理由					判断理由						
	財政を逼迫している医療費および介護保険費用を削減するには、病気になる前からの予防的な取り組みが有効である。健康教育事業は特定健診等においてわずかな異常のあった方に焦点をあて保健指導を行うため優先度は高い。					教室や講演内容は毎年見直しており、より多くの市民に効果的な啓発を行っている。そのため、講演会や健康教室での集団指導、生活習慣の改善指導などを多様に組み合わせることで効果的に実施できた。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
判断理由					判断理由							
血液検査結果や体脂肪、血圧等の数値が確認できる事業については参加者の8割についてデータ改善がみられる。短期事業でデータ確認ができないものについても参加者のほぼ全員が学んだことを生活に取り入れると回答しているため、成果をあげているといえる。また都の評価では当市の取り組みは26市の中でも高評価となっている。					コスト面では22年度よりも10%以上削減したが、事業内容を工夫することで、質、量ともに落とすことなく実施できた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E				現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
							・若年層の参加が少なく、高齢層の参加が多い。		・30歳代、40歳代が参加しやすいよう、保育付き事業や休日実施等を検討するが、事業費を増やすことなく実施できるよう工夫し、計上する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康相談事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	土生 みゆき・高原 恵美子					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法第17条					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。					
	実施内容					実績・成果					
	医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言<予約制>					1 保健栄養相談 相談者延べ39名（実20名） 40歳以上が76%を占める。1回で終了することも多いが、肥満・脂質異常・糖尿病・高血圧症などの相談のため、継続利用者は33%。昨年より、39歳以下が増えた（7%→23%）継続指導で改善するなど成果があった。2 女性の健康相談 相談者21名 受診が必要か、何科を受診したらよいか、今の治療が適切か、もっと良い治療法がないか、不妊治療でなやんでいる等・・・様々な相談に対応している。					
	1 保健栄養相談 月1回 第3金曜日（原則）午前10時～正午 20分枠で5名 保健師・管理栄養士による相談										
	2 女性の健康相談 月1回 木曜日 午後1時30分～3時30分 女性医師（内科・婦人科交互に各6回）による相談										
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	263	351	314	343	健康増進事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円	7	234	1	233					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,923	2,011	1,974	2,003					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	女性医師による女性の健康相談の機会は、女性が安心して相談のできる場があるということで、女性の健康づくり支援事業としてとても重要。自分1人ではコントロールできない生活習慣病による利用者が増えているので、今後のニーズが高いと考えられる。					相談内容から2人の医師(内科・婦人科)あるいは、保健師、栄養士へと振り分け、相談者のニーズに対応している。また、予約制にすることで予め相談内容が把握でき、利用者の利便性にもつながっている現在の実施方法が効果的である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
通常の診療時には解決できなかった悩みや、理解できなかった内容などについてもしっかりと対応し、利用者の満足度は高い。					22年は予約がなく中止となった回もあったことで事業費が減った。そのため、23年は広く周知を実施することで相談者も増え、適正な事業回数の実施となった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					保健栄養相談で、リピーターと初回者では所要時間がかかなり違うため、初回者が多い日には事業予定時間内に終わらない。			婦人科医師の相談日の割合を多くし、婦人科8回、内科4回程度で予算を組む。予算額は現状維持とする。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	機能訓練事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	佐野 美恵子					
			係	健康係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康増進法				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民で、育児・介護等でストレス度が高い人および運動習慣がない人					市民の心の健康を守る。健康の三本柱のひとつである運動が継続でき、運動によって得られた成果を参加者が認識できるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	健康チェック（問診、脈拍および血圧測定） 運動指導士による運動指導 ストレッチ・リズム体操・リラクゼーション					年間延2000人前後が参加しており、その参加者の大半が心身の健康維持増進に役立ったと終了時のアンケートに回答している。					
	運動強度の違いや保育の有無により「いきいき元気教室」「リフレッシュ運動教室」「リフレッシュお母さん教室」を実施している。										
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,322	1,296	1,541	1,340	地域自殺対策緊急強化交付金 医療保健政策区市町村包括補助金 保健増進事業補助金 23年度決算 住民生活に光をそそぐ交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円			279					
		都支出金	千円	1,064	744	1,098					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	3,320	3,320	3,320	3,320						
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,642	4,616	4,861	4,660						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	生活習慣病予防、うつ病対策を行うことによって、医療費増加や乳幼児の虐待を防ぐことができる。				判断理由	平成22年度に実施回数など大きく変更したため、今年度は大幅な変更はなかった。スタッフ間の話し合いを年に2回行い、他の方法も検討したが、現在の実施方法が適切であることを確認した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	23年は延2143人（実人数240人）が機能訓練事業に参加し、非常に好評であった。また、参加者同士がコミュニケーションをとれるように内容を工夫しているので、地域での仲間づくりにも有効である。				判断理由	自殺防止パンフレット作成のため事業費は増加した。それを除く経費はやや減となったが、育児等でストレスを抱えている人が参加しやすいよう保育士を配置し、子供連れで参加できる人数を大幅に増やすなどサービスを向上させたため、参加人数はやや増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	人口の高齢化に伴い、活動的な高齢者が健康維持のために参加できる教室が不足しているのか、65歳以上の教室参加希望が少なくない。疾病予防の観点からすると若い世代に参加を促したいところである。よって健康課だけでなくスポーツ振興課や介護福祉課らと部を超えた連携が必要である。			スタッフのスキルの向上や配置を工夫しながら、現状の予算で対応する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	訪問指導事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	佐野 美恵子						
			係	保健指導係	電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	疾病、負傷等により療養上の保健指導が必要と認められる市民とその家族					本人および家族に必要な保健衛生等の指導を行い、心身の機能低下および寝たきり予防と健康の保持増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	疾病等療養の保健指導					臨時職員での訪問指導は12回						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	110	71	71	36	健康増進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	63	47	47	23				
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	47	24	24	13					
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	940	901	901	866						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由	高齢者（65歳以上）の訪問看護は、介護予防事業へ移行させるべきである。65歳未満の対象者は、自力で移動可能な人がほとんどなので、来所相談の方が効率的である。				判断理由	縮小事業のため積極的な変更はなし。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	実施件数は少ないが、当初の目的は達成されている。				判断理由	平成22年度に比較し事業費は減しているが、減額に対応した訪問指導の回数が減となっている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新規対象者が現われた場合、どう対応するか検討が必要である。			対象者における一定の役割は終えたため、25年度の臨時職員による訪問指導は中止する。現在、新規対象はいないため、予算計上は見送る。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	がん検診事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	金子 恭子						
			係	健康係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			がん対策推進基本計画						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			各がん検診実施要綱						
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民（成人）					がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	1胃がん健診（30歳以上の市民） 2乳がん健診（40歳以上の市民（女性）） 3子宮がん検診（20歳以上の市民（女性）） 4大腸がん検診（40歳以上の市民） 5肺がん検診（30歳以上の市民） 6前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））					受診率 1胃がん検診 4.5% 2乳がん検診 15.1% 3子宮頸がん検診 11.6% 4大腸がん検診 5.0% 5肺がん検診 1.9% 胃がん、大腸がん、肺がんについては、受診率は並行であるが、平成21年度より実施された「女性特有のがん検診事業」により、乳がん、子宮頸がん検診については受診率が伸びている。						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	86,780	113,982	95,865	143,482	疾病予防対策事業等補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	10,955	11,281	16,305	18,081					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	8,300	8,300	8,300	8,300							
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	95,080	122,282	104,165	151,782							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由						
	がん検診は、健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけ実施している。がんは、死亡原因第1位を占めているため、減少させるためには、定期的な検診受診により早期にがんを発見し、適切な治療につなげていくことが重要であるため、市民の健康を守る重要な施策として実施している。					実施方法については委託機関と様々な協議を行ったが、解決すべき課題も多く前年と同様な方法での実施とした。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由							
検診受診者によるがんの早期発見により、適切な治療を行うことで医療費の削減にもつながっている。また、国の受診率目標の「50%」に到達するには多くの課題を抱えているが、現在の目標はおおむね達成できた。					平成22年度に比較し決算額は10%程度増となったが、がん検診受診者数は12%程度の増となった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	「健康あきしま21」のがん検診受診率の目標値をクリアするまでの結果には届いていないが、年々定員枠を増やし対応してきたことで成果は着実に出てきている。しかし、実施方法の検討や財政的な課題は大きい。			年々伸びていた受診者数が平成23年度より平行線であるため、受診勧奨を実施する為の予算計上を行う。また、「健康あきしま21」の目標値を達成するには受診者増に係る事業費の拡充が必要である。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	骨密度健康測定保健指導事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	阿部 宏美					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	20歳以上の市民					自分の骨密度等を把握することにより、食生活や運動に気をつけ、体力低下防止や老化防止を図る。骨粗しょう症予防が可能な40歳代前の測定者数を前年度水準に維持する。					
	実施内容					実績・成果					
	1 骨密度測定 2 体脂肪測定 3 血圧測定 これらの測定結果を基に、保健指導を行う。					平成23年度骨密度測定649名参加。骨密度測定の実施にあたり、骨粗しょう症の第1次予防である40歳代までの利用者を前年同様に維持することを目標としていた。今年度の40歳代までの測定対象者は45名であり、実施者全体の約7%前年度より減少している。利用者の半数以上は65歳以上となっている。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,196	1,632	1,094	1,615	医療保健政策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	368	816	423	807				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	828	816	671	808					
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,516	4,952	4,414	4,935					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	月2回に実施しているが、受付初日には応募が殺到する。非常に市民ニーズが高い事業である。市民が自分の骨密度を把握することは大切であり、市民の健康を守る重要な事業である。					市民ニーズが非常に高い事業であるため、実施方法については色々検討を行った。しかし、多人数を測定すると機械の故障リスクがあるため事業実施には制約が多い。そのため、現状の実施方法が効果的であり、妥当と考えられる。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由					判断理由						
骨粗しょう症予防が可能な40歳代前までの測定者数が前年よりも減少してしまったため、1次予防としての成果は減少している。しかし、測定者の半数以上を占める60歳代以上の対象者に、個別相談を通して2次予防（骨密度減少や骨折予防）のための生活面のアドバイスを行うことができた。					平成22年度と比較し、消耗品等を削減し決算額は10%弱の減となったが、実施方法等に変更はなく、受診者数は微増となった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					骨密度測定器は、精密機械であるため非常に高価であり、修理費等も高額である。今後、機械の耐用年数が過ぎた場合、事業の継続が可能か難しい問題がある。			昨年度大幅に削減し、実施に必要とされる最低限の予算としたため、現状維持とする。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	歯周疾患検診事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	浦野 和文				
			係	健康係		電話	内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）			健康増進法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あさしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					歯周疾患検診を行い、歯周病による歯の喪失を防止し、高齢期の健全な口腔機能の維持に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 歯周疾患検診 歯周ポケット測定 歯科医師による所見の説明 					<ul style="list-style-type: none"> 歯周疾患検診受診者：総数420名 					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,458	3,631	3,629	3,808	健康増進事業補助金 医療保健政策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	1,176	1,568	1,566	1,718				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	2,282	2,063	2,063	2,090						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,118	5,291	5,289	5,468					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	歯周疾患は初期には自覚症状が乏しく、症状が明らかとなり、自覚したときには疾患が進行し、歯を失うケースも少なくない。また歯周疾患は局所的問題に留まらず、全身的な健康にも関わるため、歯周病予防対策は重要である。				判断理由	指定歯科医療機関での検診において、適切に実施されている。他に代わる実施方法はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	受診者が自身の疾患の程度を把握することができると、健全な口腔機能の維持に役立った。				判断理由	平成22年度に比較し決算額はやや増となったが、受診者についても同程度の増員となってい。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
			特になし。			現状を維持する。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	むし歯予防健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	浦野 和文				
			係	健康係		電話	内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				法令による事業実施義務				
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性を認識する。					
	実施内容					実績・成果					
	1 6月4日の「むし歯予防デー」にちなみ、指定歯科医療機関においてむし歯予防検診を1週間実施。					1 むし歯予防検診：受診者426名					
	2 6月4日に歯と口の健康フェアを実施。（内容：検診・相談、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、講演会、ブラッシング指導、8020よい歯のすこやか家族コンクール表彰式）					2 6月4日歯と口のフェア：来場者250名					
	3 6月5日に検診・相談のみ実施					3 6月5日検診・相談：39名					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,615	1,616	1,615	1,616				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,615	1,616	1,615	1,616					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,445	2,446	2,445	2,446					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	検診や各種検査など受けることにより、口腔内疾患を早期発見することができる。また早期受診・早期治療につなげることで歯科疾患を予防することができる。				判断理由	6月4日に行われるフェアの実施については、検診時間の延長など見直しを行った。しかし、内容については現状が最適であるため変更はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	自身の口腔に不安や悩みを持つ人は多く、検診や相談などを受ける事で、口腔に関する不安などが軽減された。また、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなり成果は得られた。				判断理由	むし歯予防検診の受診者数や歯と口のフェアの来場者数は例年ほぼ変わらない。しかし、フェアでは検診時間を延長するなど効率的に実施した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	6月4日が平日の場合、参加できる人が限られてしまう。日程の変更は難しいため、参加者を増やす方法は今後の課題である。				現状を維持する。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	休日診療事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	岡部 建児						
			係	健康係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				休日診療実施要綱					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						休日・祝日及び年末年始における急な病気やけが等に対する医療の確保					
	実施内容						実績・成果					
	①休日応急診療 9:00~17:00（2医療機関）						受診人数（平成23年度）					
	②休日準夜応急診療 18:00~21:00（1医療機関）						休日診療 3,785人					
	③休日歯科応急診療 9:00~17:00（1医療機関）						休日準夜 333人					
							休日歯科 247人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	33,911	33,721	33,605	34,979	医療保健政策区市町村包括補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	9,079	12,227	11,039	12,227						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	34,741	34,551	34,435	35,809						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	市民が安心して暮らすために重要な位置づけとなる。						市内医療機関が輪番制で実施している。市では直営の医療機関を持っておらず、他に代わる方法がないため現状のまま実施する。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
多くの市民が利用し、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。						事業費は休日の日数で左右される。年間の利用者数は、インフルエンザの流行などにより増減するが、開設日数に応じた事業費であり1日当たりの単価は同程度である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
						特にない。			現状を維持する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	いきいき健康フェスティバル事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	浦野 和文						
			係	健康係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市健康づくり推進協議会設置要綱						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						健康への意識を高める。福祉への理解を深める。					
	実施内容						実績・成果					
	9月19日（敬老の日）にいきいき健康フェスティバルを市民会館・公民館で開催した。						参加人数約3,500人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,399	1,400	1,390	1,400	医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	519	700	763	700					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	880	700	627	700							
一般職員人件費	千円	6,640	6,640	6,640	6,640							
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	8,039	8,040	8,030	8,040							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 「自分の健康は自分で守り、つくる」のきっかけづくりとして重要な役割を果たしている。						判断理由 実施については「いきいき健康フェスティバル実行委員会」で十分に協議し内容を決定する。実行委員会の構成メンバーは市との関連が深い団体から選出の他、健康づくり推進協議会の公募市民も参加している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 イベントについての成果をはかることは難しいが、参加人数や市民の反応などから目的は達成できている。						判断理由 健康や福祉に関するイベントに多くの市民が参加することで、健康意識の向上にもつながっている。事業費は変わらないが、多くのイベントを催し効率的に実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		もう少し健康に特化した催しにすべきとの意見もある。今後の方向性を検討する時期に来ている。			予算については、現状を維持し、さらに費用対効果の大きいイベントを検討する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康づくり推進協議会事務		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	浦野 和文					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市健康づくり推進協議会設置要綱					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	014	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等					市民の健康保持増進を図るための施策を推進する					
	実施内容					実績・成果					
	委員数16名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること					平成22年度においては、協議を重ね「健康あきしま21」の策定の答申を行った。健康づくり推進協議会の会長はチャレンジデー実行委員会の副会長も務め、準備に協力した。また、各委員も「いきいき健康フェスティバル」の開催にあたって実行委員として活動している。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	325	273	252	273				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,155	1,103	1,082	1,103					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	昭島市民の健康の保持、増進を図るための指針となる役割を担う健康づくり推進協議会運営に必要な事務である。				判断理由	医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長をはじめ市民とのかかわりが深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されている。これに代わる事務はなく、現在の方法が最善である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	チャレンジデーの準備にもかかわるなど、多くの委員が積極的に市民の健康づくりに取り組んでいる。				判断理由	22年は「健康あきしま21」の策定で事業費が増えたが、23年は2回の開催であったが、十分な成果が得られ効率よく運営できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				特にない。			現状を維持する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	薬物乱用防止推進事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	浦野 和文						
			係	健康係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市薬物乱用防止推進事業補助金交付要綱						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。						昭島市薬物乱用防止推進協議会に対し、その功績が認められ平成22年度厚生労働大臣より感謝状が贈られた。薬物乱用防止の啓発ポスター・標語を市内中学生を対象に募集し、合わせて411名の応募があった。その他、多くの講習会や啓発活動を実施している。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	50	50	50	50					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	50	50	50	50						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	880	880	880	880						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	現在は、第3次覚せい剤乱用時代とおわれており、薬物乱用の根絶は重要な課題である。				委員は無報酬で活動しており、補助金の多くは啓発用品の購入に充てられる。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
多くの活動が実施され、目的はほぼ達成された。				22年度と比較して、事業費も活動量も同程度である。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
						特にない。			現状を維持する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者等歯科医療支援事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	浦野 和文					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害を持つ市民					身近な地域にかかりつけ歯科医を持ち、必要な歯科医療サービスを受けたり、必要に応じて専門歯科医療機関での診療を受けられるようにすること					
	実施内容					実績・成果					
	障害者等への歯科医療サービス支援。昭島市歯科医師会への委託。					相談件数 11件 訪問診療 8件					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	600	600	600	600				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	600	600	600	600				
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費		千円								
	人工数	人									
総事業費		千円	1,430	1,430	1,430	1,430					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	歯科医に通院することができない障害者にとって、歯の健康を維持することは難しい問題となっているため、この事業は必要である。				判断理由	障害者が身近な地域かかりつけ歯科医を選ぶには市内の多くの歯科医療機関が加入する昭島市歯科医師会に委託することが最適である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者の歯科医療が実施でき、当初の目的は概ね達成できた。				判断理由	年間での委託料となっているため事業費の変化はない。治療件数は、73件から11件に大幅の減となったが、診療の機会は前年と変わらず、サービス量に変化はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
				特にない。			現状を維持する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	動脈硬化測定事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	阿部 宏美					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法 第17条1項					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	20歳以上の市民					動脈硬化測定と保健指導を通して生活習慣改善の動機づけを行う。					
	実施内容					実績・成果					
	動脈硬化測定・体脂肪測定 個別相談（保健・栄養）					年間利用者 623名 利用者内訳は65～74歳が45% 60～64歳が27% 50歳代が18% 40歳代6% 30歳代3%だった。 利用者のうち、継続的な指導や運動が必要な方21名には、 健康課の健康教室紹介を行った。 今年度の申込受付ははがきだったが、毎回定員を上回る応募があり、測定者の抽選を行い、年間239名が抽選漏れとなった。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	747	1,098	770	1,121	医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	260	549	330	561				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	487	549	440	560						
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	2,407	2,758	2,430	2,781						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由	毎回定員以上の応募がある事業であり、市民ニーズが高い。市民の健康維持に非常に有効な事業であるため優先度は高い。				判断理由	実施方法については個別の時間配分や、相談項目などを常に検討し改善をおこなっている。毎回終了後に話し合いを行い、市民の要望に応えられる体制をとっている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由	利用者に60歳以上の方も多く、動脈硬化予防の意識づけを行う必要がある若年～中年層の利用者を増やす必要はあるが、おおむね目的は達成できた。				判断理由	前年度とほぼ同額の決算となったが、測定実施者数は10%以上増えている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	心疾患・動脈硬化・脳梗塞で医療機関受診中の参加者がいたため、実施に支障が出た。また、若～中年層の参加者をさらに増やすことは、今後の課題である。			実施増の要望が高く、事業を拡大方向に進めたいが、人的配置や事業費など難しい部分も多い。そのため、実施回数は現状を維持し、内容を充実させる方向で検討する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	母子保健事務		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也										
			課	健康課	担当	中野 和馬										
			係	保健指導係	電話	内線2177										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法										
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）													
中項目	01	健康・医療														
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業に携わる臨時職員 妊産婦、乳幼児、育児中の親等 						母子保健事業（妊産婦、育児中の親等の心身の健康状態を保つことと新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図る）実施にあたり適切に臨時職員を配置すること									
	実施内容						実績・成果									
	妊産婦、乳幼児、育児中の親等の心身の健康状態を保つことと新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図るため、共通する事務を行う。具体的には、臨時職員への賃金の支払や啓発教材等の購入である。						母子保健法が義務付ける各種健診事業等を適切な人員配置により効率的に実施できている。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	8,881	9,122	9,007	9,244	医療保健政策区市町村包括補助金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 次世代育成支援対策交付金								
	財源内訳	国庫支出金	千円	15												
		都支出金	千円	642	139	778	140									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般職員人件費		千円	8,224	8,983	8,229	9,104										
再任用職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320										
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40										
総事業費		千円	12,201	12,442	12,327	12,564										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				母子保健法が規定する健康診査等を実施するために必要である。				判断理由				母子保健事業を実施するために、必要かつ適切な人員配置ができた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				母子保健法が義務付ける各種健診事業等の適切な人員配置を行い、臨時職員への賃金の支払や啓発教材等の購入にかかる経費を適切に管理できており、当初の目的は概ね達成できている。				判断理由				22年度と比べてサービス量もコストも大きな変化はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特になし。				予算編成時より適切な人員を計上し予算削減を図る。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	妊婦健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	高原 恵美子						
			係	保健指導係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法第13条						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	妊婦						母子の健康を維持し、妊産婦、新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	妊婦は妊娠中に十数回の健診を受ける必要があり、母子健康手帳発行の際に交付する受診票(14回分)を使い、都内契約医療機関で受診できる。23年度から検査項目の追加(HTLV-1抗体検査)を行った。また出産予定日において35歳以上の妊婦には、妊婦超音波検査受診票も1回分交付(24年度から年齢制限撤廃で、全妊婦に1回分交付に拡大)。						1回目 963件 2~5回目 3784件 6~14回目 6457件 超音波 182件 近年交付枚数が増加、19年度までは2枚、20年度は5枚、21年度から14枚。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	66,462	73,997	68,119	77,601	妊婦健康診査臨時特例交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	18,587	22,777	19,558	24,225					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	68,122	75,657	69,779	79,261							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由				判断理由			
	若い世代の経済的負担を軽減し、安全・安心な出産につながり、少子化対策に貢献できる。				地域格差のないサービス内容を保っていくことが必要である。また、近隣自治体とも同等の内容を維持していく必要があるため、実施方法は変えられない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由				判断理由				
妊娠届を11週以内にすると人の割合を、100%に近づけるといふ国の目標(すこやか親子21)達成にも貢献度が高く、23年度には91.8%達成した。				22年度に比較し、決算額は微増であるが、交付枚数も同程度の伸びとなっている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		<ul style="list-style-type: none"> 受診券交付サービスがあっても、定期受診のできないケースのフォロー。 新たに追加された検査(HTLV-1)に陽性者が出た場合のフォロー体制の構築。 				<ul style="list-style-type: none"> 国の公費負担の考え方に基づき、予算の検討を行う。また近隣自治体の動向にも注意しながら適正な予算編成に努める。 					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	清水 厚子						
			係	保健指導係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法13条						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	乳幼児と保護者						身体の発達が目覚しく、また、定額などの比較的わかりやすい発達上の指標のある3~4ヶ月児を対象に健康診査を行い疾病の早期発見、早期治療、療育に結びつけるとともに保健・栄養相談等を行うことにより、保護者の育児不安の解決を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 3~4ヶ月児健康診査、 6~7ヶ月、9~10ヶ月健診						3~4ヶ月健診は受診率が98% 有所見率は34%であった。6~7ヶ月は90.9%、9~10ヶ月健診は86.5%、経過観察健診は受診率88.9% 乳幼児発達健診は受診率91%であった。乳幼児発達健診の有所見率は98%であった。					
	2 経過観察健診											
	3 乳児精密健康診査											
	4 乳幼児発達健康診査											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	13,747	14,657	14,180	14,653	子ども家庭支援区市町村包括補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	204	301	229	314						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	8,300						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	22,867	23,777	23,300	23,773						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	母子保健法第13条に基づく法的根拠						3~4ヶ月健康診査は集団で実施している。多くの保護者にとって初めて公共機関に連れていく機会であり、待合の時間は良い交流の場ともなり母親の不安軽減にも役に立っているため、現状の方法が最適					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
乳幼児健康診査の受診率は年々上昇している。健診のフォローについては各健診後保健師が個別に電話連絡を実施、経過観察健診、発達健診へとつなぎ、疾病の早期発見、保護者の不安に対応でき、当初の目的はほぼ達成された。						受診者数によって、事業費は変わる。22年度と比較すると受診者数は決算額と同程度伸びとなっている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		健診が平日実施で日程が限定される為、両親共働きの場合受診することができない。 6~7ヶ月健診、9~10ヶ月健診は受診券配布で保護者が自分で医療機関に受診する。			未受診対策を図るために周知方法の工夫や子ども家庭支援センターとの連携体制を強化しつつ、出生数および受診率を十分に見極めて適正に計上していく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	1歳6か月児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	若林 郁					
			係	保健指導係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法第12条					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			1歳6箇月児健康診査実施要綱					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1歳6か月児と保護者					健康診査を実施し、運動機能・視覚障害・精神発達の遅滞等、障害を持った幼児を早期に発見し、適切な指導を実施することにより、心身障害の進行を防ぐ。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月健康診査 1歳6か月歯科健診（昭島市歯科医師会委託） 					対象者数 936名 ・1歳6か月健康診査受診者数 918名 受診率98.1% 有所見者実数 61名 有所見率 6.6% ・1歳6か月歯科健診受診者数 784名 受診率83.8%					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,634	9,959	9,804	10,142				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
	一般財源		千円	9,634	9,959	9,804	10,142				
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	15,844	16,169	16,014	16,352					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	母子保健法第12条による法的根拠				判断理由 1歳6か月健康診査は個別で、医療機関に受診するため、保護者の都合や児の健康状態に合わせて健診日を決められるため、受診しやすい。未受診対策で、受診期限の1か月前までに受診していない方に受診勧奨したため、受診率が上がった。1歳6か月歯科健診については、個別で栄養士や保健師と相談するスペースを設置し、相談しやすくなったと意見があった。現在の実施方法が最も有効であるため、変える必要性は少ない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	受診率は22年にくらべ上昇し、26市の中でも上位となっている。（平成22年度健康診査受診率 87.7% 歯科健診 82.5%）				判断理由 受診者数が増えた分だけ事業費も増となっている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					健康診査は医療機関によって健診内容に格差が生じたり、他の母子保健サービスとの連携が不十分になったりする場合がある。また、医療機関からの結果受診票が届くのが2・3か月後になるため、事後フォローがタイムリーに出来ない。			受診者数の把握を適切に行い、適正な予算計上を行う。また、予算を有効に活用するため、スタッフの質の向上、医療機関と連携の充実を図る。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	3歳児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	若林 郁					
			係	保健指導係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法第12条 三歳児健康診査実施要綱 歯科健康診査実施要綱					
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	05	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	3歳児とその保護者					身体面、精神発達面での健診を行い、適切な指導と処置を行うことにより、幼児の健全な育成を期する。					
	実施内容					実績・成果					
	尿検査、視力検査、聴覚検査、身体測定、歯科健診、内科診察、集団指導 必要な場合：個別指導、心理相談、経過観察健診、精密健診等					対象者数（通知発送数） 964 受診者数 922 受診率 95.6% 内科診察：有所見者実数 276 有所見率 29.9% 視力検査：要再検査 26 要精密 18 その他 5 要精密率 2.0% 聴覚検査：要再検査 145 要精密 1 その他 2 要精密率 0.1% 心理相談：実施者実数 95 実施率 10.3% 相談項目総数 157 歯科健診：罹患率 14.4% 1人当たりう歯数 0.45本					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	2,159	2,443	2,183	2,443					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	1,286	1,574	1,276					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	873	869	907	893						
一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,230						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費	千円	7,539	7,823	7,563	7,823						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	母子保健法第12条による法的根拠				判断理由	3歳児は身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であり、児童への対応に不安・心配を抱えた保護者が多いため、集団健診により、保護者や子どもの様子・表情を観察し必要に応じて心理相談につなげる必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	3歳児健診の受診率は年々上昇している。26市で最上位の受診率となっている。未受診者に対し、事後フォローをすることで、さらに受診率のアップにつながっている。				判断理由	集団健診であり実施日数の増減がなければ、事業費が大きく変わることはないが、受診率は上昇しているため、問題なく実施できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	健診が平日実施で日程が限定される為、両親共働きの場合受診することができない。			単価は都内ではすべて同額であるため、受診者数の把握を正確に行う。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	妊産婦・新生児訪問指導事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	清水 厚子・若林 郁					
			係	保健指導係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法第11条・17条					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			児童福祉法第6条の2④					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	妊産婦、新生児					【新生児訪問指導】新生児の発育と疾病予防等育児の上で必要な事柄を訪問により指導し、異常の発生防止、早期発見に努める。【こんにちは赤ちゃん事業】乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供と、育児についての質問、相談を受ける。					
	実施内容					実績・成果					
	【妊産婦訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導					妊婦訪問 実人員 9名 延べ人員 45名 産婦訪問 実人員 47名 延べ人員 76名					
	【新生児訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導					新生児訪問 実人員 433名 延べ人員453名 未熟児訪問 実人員 30名 延べ人員 46名					
	【こんにちは赤ちゃん事業】 保育士等による生後4ヶ月までの乳児はいる全ての家庭の訪問。					こんにちは赤ちゃん事業 訪問依頼者 995名 訪問者数 984名 訪問実施率98.4%					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	4,603	4,951	4,660	5,104	次世代育成対策交付金 子育て支援交付金 医療保健政策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,323	1,366		1,414				
都支出金		千円	837	514	1,881	513					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,443	3,071	2,779	3,177					
一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	8,753	9,101	8,810	9,254						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	母子保健法第11条・17条 児童福祉法第6条の2④による法的根拠				判断理由	不安の強い方や疾患を抱えた方、また近年、若年妊産婦や高齢妊産婦が増えており、妊娠期・新生児期・乳児期と訪問し、支援していく必要がある。また、こんにちは赤ちゃん事業での訪問実施率も高く、妊娠期・新生児期に把握できなかったケースもフォローできている。そのため、現在の実施方法が最も効果的である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	訪問事業の実施率において26市でトップレベルであった。				判断理由	事業費は微増しているが、22年に比べ、23年は訪問件数が増えている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	母子健康手帳を3か所まで配布しているため、保健師による面接が全件できず妊娠期の早期把握ができないケースもある。こんにちは赤ちゃん事業訪問で不在のケースがある。			1件当たりの訪問単価は同額とするが、出生数・実施率を適正に判断して予算計上する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	妊産婦・乳幼児保健指導助成事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	中野 和馬						
			係	母子保健係	電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法10条						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	① 生活保護法による被保護世帯の妊産婦・乳幼児 ② ①以外の市民税非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児						対象者に疾病の予防または健康増進に必要な保健上の注意・助言を与えることを意図する。					
	実施内容						実績・成果					
	対象者に保健指導票を交付し、公費負担により保健指導を受ける機会を提供する。						保健指導票発行回数 5回 実人数 5人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4	37	12	19					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4	37	12	19						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	834	867	842	849						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	母子保健法10条によって義務付けられる事業である。				判断理由	申請者に保健指導票を交付し、委託医療機関にて保健指導を受けてもらうという現状の方法が妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	申請者は委託医療機関で適切な保健指導を受けることができたが、相談者数は当初予定より減となった。				判断理由	申請者が増えたためコストが増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 申請者増加によるコスト増への対応。				平成25年度予算編成における具体的な取組 現状維持。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	母親学級事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也						
			課	健康課		担当	清水 厚子・若林 郁						
			係	保健指導係		電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法第9条							
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			母子学級実施要綱							
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	1.母性科：一般妊婦及びその配偶者 2.育児科、育児相談：乳幼児とその母親等						1.妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、妊娠中の不安解消する。 2.育児に対する不安や悩みを自ら軽減、解決できる。						
	実施内容						実績・成果						
	マタニティクラス（1回3コース、年6回） フレッシュパパ・ママ学級（定員各25組、年5回） マタニティ歯科教室（年5回） 2歳児すこやか教室（年12回） こあら教室（定員10組、年22回） すくすく教室（定員10組、年20回） のびのび教室（定員10組、年13回） 育児相談（年12回）						マタニティクラス：受講時数165名 延受講者数 441 フレッシュパパ・ママ学級：計232名 マタニティ歯科教室：計58名参加 2歳児すこやか教室：年間申込237人中参加者203人、参加率85.7%。 こあら教室：年間参加者数延べ、親 216人、児 226人（双子で参加）、兄弟 23人 計465人参加。平均参加組数 9.8組 すくすく教室：年間参加者数延べ、親 182人、児 182人、兄弟 23人 計387人参加。平均参加組数 9.1組 のびのび居室：年間参加者数延べ、親 116人、児 116人、兄弟 28人 計260人参加。平均参加組数 8.9組 育児相談：年間利用者数は1613組、平均来所者数134組、育児相談は592人で平均相談者数は49組。						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費	千円	1,522	1,664	1,613	1,664	医療保健政策区市町村包括補助金 次世代育成支援対策交付金 子育て支援交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	95	64								
		都支出金	千円		180	47							194
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	1,427	1,420	1,566	1,470							
一般職員人件費	千円	7,470	7,470	7,470	7,470								
再任用職員人件費	千円												
	人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90							
総事業費	千円	8,992	9,134	9,083	9,134								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	母子保健法第9条による法的根拠					判断理由	マタニティクラスについては働いている妊婦の方に土日に開催してほしいという意見もあったが、それ以外については良好と考えられる。実施方法については、前年同様に実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	母性科事業においてはアンケート集計により、今後の出産や育児に活かせるような学習や体験ができたと思うと9割以上の評価を得られた。育児科、育児相談事業においては、育児相談においては参加者が多い中も大きな混乱もなく、効率よく実施ができ、親子教室においてはアンケート集計により、役立つ情報が得られた、不安および悩みの軽減ができたと思うと9割以上の評価を得られた。					判断理由	実施回数は22年と同じだが、参加者数は増えた。事業費はほぼ変わらず実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	どの事業においても、「回数を増やしてほしい」という要望が多い。 グループ教室（こあら・すくすく・のびのび教室）については常に定員いっぱいのため、すぐにご案内できない状況。				実施回数増の要望も多いが、人的配置など難し問題も多い。同程度の予算範囲で効率よく実施できるよう、運営の工夫やスタッフの質をあげ、より充実した事業にしてい							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	離乳食講座事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也									
			課	健康課	担当	土生 みゆき									
			係	保健指導係	電話	内線2178									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）												
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）													
中項目	01	健康・医療													
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）										
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）				
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	4～6ヶ月及び9～12ヶ月の乳幼児をもつ保護者					離乳食の開始やその後の食事作りに自信を持たせ、食生活の大切さを認識してもらう。									
	実施内容					実績・成果									
	4～6ヶ月の乳児対象（年9回）、 9～12ヶ月の乳幼児対象（年6回） 計 年15回 午後1時15分～2時半 定員 4～6ヶ月（30名）、9～12ヶ月（25名） 内容：離乳食の進め方と食事内容の説明 離乳食の試食（保護者のみ） ※9～12ヶ月の講座では、保健師・歯科衛生士の講話あり					年15回で、360組参加 終了後のアンケートで、講話の内容の理解度は99%、離乳食の作り方や与え方について参考になった人96%、となっている。感想も「試食があったのでイメージがわき、よかった」「気軽に質問できてよかった」とおおむね好評であった。9～12ヶ月は、「ゆっくり聞きたかったので保育があるとよかった」と意見もあり、今後の検討課題と考えられる。また、9～12ヶ月は、申込み希望が多く、常に数人のキャンセル待ちがいる状態だった。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	556	563	536	563	次世代育成支援対策交付金							
	財源内訳	国庫支出金	千円		282	235									
		都支出金	千円		0	0									
		地方債	千円												
その他特定財源		千円													
一般職員人件費	千円	3,320	3,320	3,320	3,320										
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40										
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	3,876	3,883	3,856	3,883										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2						
	判断理由			乳児が初めて口にする食事についての講座なので、これからの食生活に大きく影響を与える。また、生涯に渡って健康に過ごせるよう、正しい食習慣を学び、生活習慣予防につなげていくための保護者への啓蒙活動としてもこの事業の必要性が高い。				判断理由				キャンセル待ちが出るなどの課題はあるが、部屋のスペースや乳幼児を連れての参加のため、民生児童委員数名に子守等の協力を受けながらの、現在の実施方法が概ね妥当と思われる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3						
	判断理由			参加者の99%が内容について理解し、96%が参考になったと答えている。試食があることで、成果が高まっていると考えられる。				判断理由				22年度に比較し、決算額はやや減となったが、参加者数はやや増となった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組							
					9～12か月児対象のキャンセル待ちを解消するための対応を考えていく必要がある。			非常に人気が高く、キャンセル待ちが多いため定員を拡大する。そのため、保育付きの事業での保育士雇用(1回3人)の予算を確保したい。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
	C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児歯科相談事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	高原 恵美子						
			係	保健指導係	電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市乳幼児歯科相談実施要綱						
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務							
中項目	01	健康・医療			個別計画（年度）							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	乳幼児（8ヶ月児～4歳児）					口腔内の健全な発育を促進し、心身の健康増進に寄与する。また望ましい健康習慣が家族ぐるみで育まれるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	1 初回ガイダンス（月4回） 内容：利用の説明、健康教育					参加者数						
	2 完了教室（年6回） 内容：歯科健診、集団指導、歯磨き実習					1 初回ガイダンス：303名						
	3 歯科健康診査（年64回） 内容：歯科健診、個別相談					2 完了教室：90名						
	4 予防処置（年64回） 内容：フッ化物塗布（有料¥480）					3 歯科健康診査：2065名						
						4 予防処置：700名						
	コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	4,770	4,917	4,763	4,829	子育て推進交付金 歯科処置使用料					
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円	1,455	2,253	1,570	2,219					
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円	362	399	336	336					
一般財源		千円	2,953	2,265	2,857	2,274						
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	9,320	9,467	9,313	9,379						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	「生涯を通じた歯と口腔の健康づくり」は乳幼児期より始まっているため、むし歯予防についての知識の普及啓発を保護者に対しても実施する必要があるため優先度は高い。					判断理由	現在の方法で実施するのが最良であり、概ね適切に実施されている。フッ素塗布は¥480受益者負担あり。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	継続的な診査・指導・処置等行うことにより、う蝕予防や口腔機能発達に効果が大きく、また、必要に応じ助言を行う事で、保護者の不安や心配が軽減されたとの声も多い。					判断理由	22年度に比較し、決算額はほぼ同額であるが、受診者はやや減となった。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
				乳幼児歯科相談事業をさらに充実させていくために、対象年齢や実施内容等は今後の検討課題である。			前年(23年度)の予算を組みかえて、24年度から、新たに「初めての歯磨き教室」「5歳児歯科健康教室」を盛り込んだ事業を展開した。事業費を変えずに実施することができたため、25年も同額の予算で取り組む。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	母子栄養食品支給事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	中野 和馬					
			係	保健指導係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法14条 昭島市母子栄養食品支給事業実施要綱					
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市都民税非課税世帯 3 前年分の所得税非課税世帯					対象者の栄養摂取状態を良好に保つこと。					
	実施内容					実績・成果					
	毎月、母子栄養食品（粉ミルク）を支給する。 支給期間は出産前6か月～出産後1年。					平成23年度 支給世帯数8 支給延人数28					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	44	120	67	90				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
	一般財源	千円	44	120	67	90					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	874	950	897	920					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	母子保健法14条が「市町村は、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、栄養の摂取につき必要な援助をするように努めるものとする」と規定しており、法令等による義務付けのある事業である。				判断理由	母子栄養食品を職員が直接手渡す方法が採られている。この方法ならば保健師が母子の健康状態を直接確認できるので現状の方法は妥当と思われる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	母子栄養食品（粉ミルク）の支給により対象者の栄養摂取状態を良好に保つことができた。				判断理由	支給延人数が増えたためコストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし			平成25年度予算編成における具体的な取組 現状維持。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	先天性代謝異常健康診査採血料助成事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	中野 和馬						
			係	保健指導係	電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市先天性代謝異常健診助成要綱						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市民税が均等割以下の世帯 3 前年分の所得税非課税世帯						障害発生の早期発見を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	先天性代謝異常健康診査の採血料を助成する。 （2, 500円）						平成23年度 0件					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3	8	0	8					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	3	8	0	8						
一般職員人件費	千円	830	830	0	830							
人工数	人	0.10	0.10	0.00	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	833	838	0	838							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	障害発生の早期発見を図ることを目的としており必要性は高いが、申請者が少ない。				判断理由	申請を受け付けて採血料を助成するという現状の方法は適切であると思われる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	申請者が少ないため。				判断理由	申請者が減ったためコストが減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし				平成25年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	予防接種事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	菊本 将之					
			係	健康係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			予防接種法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	予防接種法で定められた対象者（予防接種の種類によって対象年齢等が違う）。主に乳幼児・小・中・高生・高齢者。					疾病の発病及び重症化を阻止し、そのまん延の予防を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	定期接種（ジフテリア・百日咳・急性肺白髄炎[ポリオ]・麻疹・風しん・日本脳炎・破傷風・結核[BCG]・高齢者インフルエンザ） 任意接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・高齢者肺炎球菌・小学生以下インフルエンザ）					乳幼児の定期接種は概ね高い接種率を維持している。23年7月には日本脳炎の対象者が拡大され延べ4,407名が接種した。インフルエンザは高齢者7,554名、小学生以下延べ8,953名が接種した。他にヒブ（延べ2,581名）、小児用肺炎球菌（延べ2,819名）、子宮頸がん（延べ1,729名）、高齢者肺炎球菌（291名）					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	181,016	310,997	255,665	299,856	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金 子育て推進交付金 医療保健政策区市町村包括補助金 インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	26,981	79,968	51,569	54,362				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	154,035	231,029	204,096	245,494					
一般職員人件費		千円	9,130	9,130	9,130	9,130					
人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	190,146	320,127	264,795	308,986					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由	予防接種は、その疾病の発病とまん延を防ぐため必要とされている。この数年で特に乳幼児の予防接種の種類が増え、任意接種も保護者からの要望が増えている。今後は定期予防接種の種類が増える可能性もあり、さらに拡充も必要とされる。				判断理由	制度の変更があり、対象者への周知や予診票の準備など、これまでのやり方ではできない場合も多く、その都度適切な方法を考え実施したが、大きな問題もなく概ねスムーズに実施できた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	定期予防接種については、概ね必要な接種率となっている。任意接種については新たな補助事業も始まり、相当数の接種者数となった。				判断理由	予防接種の種類及び接種者数の増加に伴い事業費も増となっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					・法改正に伴う予診票や案内の作成・対象者の抽出システムの変更・市民や医療機関への周知などの事務量の増とその準備期間が短い。			予防接種法に基づき、必要な予算措置を行う。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	予防接種事故対策事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也										
			課	健康課	担当	菊本 将之										
			係	健康係	電話	内線2177										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				予防接種法									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）													
中項目	01	健康・医療														
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)										
予算科目コード		款	04	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民						予防接種法に基づき接種を受けた者が疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において賠償する。									
	実施内容						実績・成果									
	医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料・介護加算金を年に2回に分け支給している。						対象者2名に対し、1-6月分を7月に、7-12月分を1月に支給している。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	7,575	7,617	7,522	7,591									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円	5,667	5,712	5,641	5,693								
		地方債		千円												
		その他特定財源		千円												
	一般財源		千円	1,908	1,905	1,881	1,898									
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830									
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	8,405	8,447	8,352	8,421										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				予防接種法第11条に基づく法的根拠				判断理由				他に代わる実施方法はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				法令どおりの給付を行った。				判断理由				対象者数が同じため、事業費に変化はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
					特になし。				現状を維持する。							
				A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
				B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
				C 抜本的な見直し												
				D 縮小・廃止												
				E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	感染症予防等事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	菊本 将之					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						まん延等により広く市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症のうち、結核について健診を実施し感染の拡大を防ぐ。					
	実施内容						実績・成果					
	結核健診(15歳以上) 胸部エックス線検査						27名実施。(異常なし26名、要精密検査1名)					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	41	44	74	44					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	41	44	74	44						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	871	874	904	874						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第3項に基づき実施				判断理由		現在の実施方法が最適と考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		結核の予防は重要な課題である。受診する機会を持たない市民に検診の場を提供できた。				判断理由		定員制ではないため、希望者は受診することができる。そのため、受診が増える事によって事業費も増となる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		応募者数を事前に把握することができない。			現状を維持する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	風水害による家屋消毒		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	岡部 建児					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	風水害による床上、床下浸水の被害をうけた市民					住宅等殺菌消毒作業を行い、衛生状態を良好に戻す。					
	実施内容										
	実施なし					実績・成果 実績・成果なし					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	101	63	0	63				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	101	63	0	63						
一般職員人件費		千円	830	830	0	830					
	人工数	人	0.10	0.10	0.00	0.10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	931	893	0	893					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	風水害の被害にあわれた場合、非常に重要な事業であるが、実施する機会がないことが望ましい。				判断理由	妥当であるが、当該年度の実績はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	当該年度の実績はない。				判断理由	当該年度の実績はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特にない。			平成25年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者福祉事務		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	井上 浩樹					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				法令による事業実施義務					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	介護福祉課高齢サービス係内の庶務事務						事務の円滑な執行					
	実施内容											
	通知書等の作成・発送、高齢福祉関連出張旅費、事務消耗品等購入、車両の燃料費、維持管理経費等						実績・成果 高齢者福祉事務における適正な予算執行及び管理運営ができた。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	513	700	521	636					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	513	700	521	636						
一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830						
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,173	1,530	1,351	1,466						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		当該事業は、事務執行のための経費であり、介護福祉課高齢サービス係に属する他の29事業を進める上でも必要である。				判断理由		予算の執行時期や必要最小限の経費にとどめるなど適切な予算管理に努めたが、事務管理経費で他に検討する余地はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		高齢者福祉事務が適正に管理運営ができた。				判断理由		事務管理経費のため必要最小限の予算計上に止めており、決算ベースでは22年度とほぼ同額であった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		高齢者が増加していく中で、事務経費も増加していくことが考えられる。			車両の車検が25年度はあるので、予算化する。 高齢者の増加を見込んで印刷製本費等を予算化する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	老人ホーム入所援護事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏										
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子										
			係	高齢サービス係	電話	内線2173										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			老人福祉法第11条第1項										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方						養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする									
	実施内容						実績・成果									
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がいないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不相当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。						平成23年度末の被措置施設数は4施設、入所者数は34名。 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	74,730	77,528	66,420	70,744	老人保護措置費負担金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
その他特定財源		千円	9,917	9,067	9,233	8,324										
一般財源		千円	64,813	68,461	57,187	62,420										
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	2,490											
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30											
再任用職員人件費	千円															
人工数	人															
総事業費	千円	77,220	80,018	68,910	73,234											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者や虐待の危険性の高い高齢者に対し、心身ともに安定した生活が送れるように施設への措置は優先すべきである。				判断理由				老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることができるよう、セーフティネットしても成果を得ている。				判断理由				平成22年度に比較し決算額は大きく下がったが、入所者数の減によるものである。1人当たりの経費については、法令により定められており、施設によるばらつきはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。				自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																							
	高年齢者日常生活用具給付事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏																																																																																				
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子																																																																																				
			係	高齢サービス係	電話	内線2173																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者自立支援日常生活用具給付事業実施要綱																																																																																				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																																				
中項目	02	高齢者福祉			□義務(□市上乗せあり)																																																																																					
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 任意(☑都補助等あり)																																																																																					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(☑都補助等あり)																																																																															
事務事業概要	目的																																																																																									
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																				
	おおむね65歳上の自立支援を要する在宅高齢者。 （要介護認定者を除く）					用具の使用により、自立度を向上・維持させ介護状態を予防する。																																																																																				
	実施内容					実績・成果																																																																																				
	福祉用具購入費用の基準額内の9割を市が補助する。（生活保護世帯は基準額内は全額市が負担する。） 各項目の補助基準額・・・腰掛便座46,350円、入浴補助用具81,000円、歩行支援用具48,240円、スロープ45,450円、歩行補助車31,590円					歩行が困難な高齢者の転倒等を防止し、移動動作の容易性を確保しながら、生活自立度の改善を図るため、在宅生活の継続が維持できる。（平成21年度は申請2件、執行額110,460円。平成22・23年度は申請実績なし。）																																																																																				
	コスト																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>161</td> <td>0</td> <td>162</td> <td rowspan="6">高齢者社会対策区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>81</td> <td>0</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>991</td> <td>830</td> <td>992</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	0	161	0	162	高齢者社会対策区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	0	80	0	81	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	0	81	0	81	一般職員人件費	千円	830	830	830	830		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	830	991	830	992	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																			
	直接事業費	千円	0	161	0	162	高齢者社会対策区市町村包括補助金																																																																																			
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																							
都支出金		千円	0	80	0	81																																																																																				
地方債		千円																																																																																								
その他特定財源		千円																																																																																								
一般財源	千円	0	81	0	81																																																																																					
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																																					
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																					
再任用職員人件費	千円																																																																																									
人工数	人																																																																																									
総事業費	千円	830	991	830	992																																																																																					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																																	
	判断理由			当該事業対象者は、介護予防支援を実施しないと要支援・要介護状態になる可能性が高い者となるため、自立度の維持や自立生活の支援に寄与している。		判断理由			東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。																																																																																	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																	
	判断理由			当該事業の対象者が限定されるため、過去からの実績数値は少ないが、利用対象者の自立支援、介護予防対策に寄与している。		判断理由			過去2年の給付実績はない。																																																																																	
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		自立支援、介護予防対策に寄与しており、事業継続の必要性はあるものの、当該事業の対象者が限定されるため、実績は低迷している。			本事業は東京都包括補助事業で1/2の補助対象となっているため、現状を維持し予算計上する予定。																																																																																				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	高年齢者寝具乾燥消毒サービス事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏																																																																																					
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子																																																																																					
			係	高齢サービス係	電話	内線2173																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市在宅高齢者緊急通報事業実施要綱																																																																																					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																																					
中項目	02	高齢者福祉			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	004	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び寝たきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方					訪問実施により安否確認を行うとともに、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防し、心身の健康の増進をはかる。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	毎月第4火曜日の午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など4組までの寝具を乾燥車両内にて加熱消毒処理を施している。年11回は加熱消毒加工で、年1回の丸洗い消毒加工を施す。					平成22年度の実利用人数は25人、利用述べ人数250人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込3,990円、丸洗い加工が7,980円。平成23年度の実利用人数は38人、利用述べ人数243人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込3307.5円、丸洗い加工が4,922円。																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,077</td> <td>1,363</td> <td>833</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,077</td> <td>1,363</td> <td>833</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,907</td> <td>2,193</td> <td>1,663</td> <td>2,130</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,077	1,363	833	1,300		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	1,077	1,363	833	1,300	一般職員人件費	千円	830	830	830	830		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	1,907	2,193	1,663	2,130	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	1,077	1,363	833	1,300																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																								
都支出金		千円																																																																																									
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円																																																																																									
一般財源		千円	1,077	1,363	833	1,300																																																																																					
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	1,907	2,193	1,663	2,130																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																		
	判断理由			臥床していることの多い寝たきり高齢者の寝具の衛生状態を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには効果的である。また、定期訪問することから、安否確認も実施できている。		判断理由			介護保険制度のヘルパー派遣による寝具の天日干しなどを検討したが、コストや実施方法に困難性があり、専門業者による加熱消毒が効果的であるため、業者委託による事業を継続した。																																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																		
	判断理由			寝具の衛生が保たれ褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の重度化の防止策として有効であるだけでなく、在宅にこもりがちな寝たきり高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助が担えている。		判断理由			平成22年度に対し、経費が減少しているが、サービスの量も減少している。																																																																																		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		競争入札のため毎年同じ業者に委託するとは限らないため、利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持していく必要がある。			現状を維持し予算計上予定。																																																																																					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																										
	C 抜本的な見直し																																																																																										
	D 縮小・廃止																																																																																										
E 現状を維持																																																																																											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																									
	高年齢者緊急通報システム事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏																																																																						
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子																																																																						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市在宅高齢者緊急通報システム事業実施要綱																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																						
中項目	02	高齢者福祉																																																																										
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																	
事務事業概要	目的																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																						
	65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方					容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機により通報することで、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																						
	在宅高齢者宅の電話回線を利用した端末を貸与し、緊急時には貸与した通報機器より消防庁へ通報し、救急隊が救助にあたる。通報先により消防署または警備会社への通報機器の二方式がある。機器貸与の際には、一定所得以上の申請者については自己負担あり。					平成23年度の稼働台数は58件、通報件数は29件。確実に人命が救助されている実績があり、また、病院での急性期治療を終えた在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための福祉の増進が図られている																																																																						
	コスト																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,483</td> <td>2,253</td> <td>1,500</td> <td>2,874</td> <td rowspan="10">高齢社会対策区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>887</td> <td>1,165</td> <td>901</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,313</td> <td>3,083</td> <td>2,330</td> <td>3,704</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,483	2,253	1,500	2,874	高齢社会対策区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	887	1,165	901	地方債	千円				その他特定財源	千円	10	10	61	一般職員人件費	千円	830	830	830	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	2,313	3,083	2,330	3,704
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																					
	直接事業費	千円	1,483	2,253	1,500	2,874	高齢社会対策区市町村包括補助金																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																									
都支出金		千円	887	1,165	901																																																																							
地方債		千円																																																																										
その他特定財源		千円	10	10	61																																																																							
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																											
人工数	人																																																																											
総事業費	千円	2,313	3,083	2,330	3,704																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																			
	判断理由			単身高齢者や老老世帯が増加する中、高齢者の孤独死や孤立死が社会問題となっている。本事業の対象者は、心疾患などの慢性疾患のある単身高齢者や老老世帯を対象としており、緊急時の人命救助も観点からも優先度は高い。		判断理由			消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、この方式以外で行う場合、経費が増加してしまうので、前年度と同様に事業を実施した。																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																			
	判断理由			心臓病による発作性の慢性疾患などを抱える独居高齢者にとって、本事業がセーフティネットとなっているとともに、見守りや安否確認に効果を発揮している。		判断理由			平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。																																																																			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在の通報機器は押しボタン式であり、緊急時に押しボタンを押せないことも想定される。一定時間の生活動作がない場合に自動通報となる生活センサー機器については、今後都も採用を検討しているようであり、都の動向を注視したい。			申請件数の増減に応じ、現状を維持しつつ予算を計上する予定。																																																																						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	高年齢者火災安全システム事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏																																																																													
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子																																																																													
			係	高齢サービス係	電話	内線2173																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			高年齢者火災安全システム事業実施要綱																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																													
中項目	02	高年齢者福祉			□義務(□市上乗せあり)																																																																														
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 任意(☑都補助等あり)																																																																														
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	006	細々目	01																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	おおむね65歳以上のひとり暮らしの寝たきり高齢者または高齢者のみの世帯等で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な方					火の不始末による火災発生リスクを回避し、安全な在宅生活を維持する。																																																																													
	実施内容					実績・成果																																																																													
	電磁調理器の給付。電話回線により消防署と直結した屋外ブザーを備えた火災警報および通報器の設置、自動消火装置の設置、ガス自動遮断装置および専用通報機の貸与。					平成22年度は電磁調理器の給付2件、平成23年度は実績なし。																																																																													
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>28</td> <td>155</td> <td>0</td> <td>155</td> <td rowspan="7">高齢社会対策区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>56</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>28</td> <td>99</td> <td>0</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>858</td> <td>985</td> <td>830</td> <td>985</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	28	155	0	155	高齢社会対策区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	0	56	0	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	28	99	0	84	一般職員人件費	千円	830	830	830	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	858	985	830	985	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円	28	155	0	155	高齢社会対策区市町村包括補助金																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
都支出金		千円	0	56	0																																																																														
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																	
一般財源	千円	28	99	0	84																																																																														
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																														
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	858	985	830	985																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																										
	判断理由	火災警報器が各家庭に設置が義務付けられたため、給付実績については、電磁調理器の給付にとどまっている。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。																																																																												
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																										
	判断理由	火災警報器システムについて実績がなく、達成できていない。				判断理由	本年度の実績はく効率化の判断ができない。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																												
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				当該事業の火災警報システムは、屋外に警報ブザーを取付けて地域の住民にも火災を知らせる方式であるため、申請に至らないケースが多い。			現状を維持しつつ予算を計上する予定。																																																																											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	竹村 友宏						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）			昭島市老人性白内障特殊眼鏡等購入費用助成事業実施要綱 法令による事業実施義務							
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市の区域内に引き続き1年以上住所を有し、医療保険に加入している65歳以上の者であって、次のいずれにも該当するもの。 (1) 老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない者 (2) 前年（1月から6月に申請しようとする者は前々年）の所得が、所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する控除対象配偶者並びに扶養親族の有無及び数に応じて、老人の医療費の助成に関する条例施行規則（昭和44年東京都規則第174号）第2条、第3条及び第4条の規定により算定された所得の額を越えない者 (3) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない者						老人性白内障の水晶体摘出手術後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない高齢者に対し、特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入する費用の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	助成対象者が購入した特殊眼鏡等の費用相当額で、次のいずれかの額を限度とし、特殊眼鏡については1式、コンタクトレンズについては2眼を限度として助成する。ただし、他の法令による給付が行われたものを除く。 (1) 特殊眼鏡代 1式につき、40,000円 (2) コンタクトレンズ代 1眼につき、25,000円						23年度の実績はない。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	25	0	25	高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	12	0	12					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	0	13	0	13							
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	25	0	25						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	平成19年度以降、助成実績はない。						特に前年度と変えることはなかった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
成果なし。						前年度と変わらず。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題 実績がほとんど無い				平成25年度予算編成における具体的な取組 東京都の補助対象事業であり事業の継続を予定しているが、24年度の実績をふまえて廃止を検討。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	食事サービス事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦						
			係	高齢サービス係	電話	内線2172						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱							
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務								
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04						
					細目	008						
					細々目	01						
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度1以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある者				健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができない等の高齢者に、定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を行う。					
	実施内容		定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に昼食を自宅に配食し、併せて高齢者の見守りを実施。社会福祉協議会に事業委託し、業者が調理した昼食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。				実績・成果 平成23年度は75人、7,054食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。 また、併せて高齢者の安否確認等の見守りにつながっている。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,581	4,100	3,748	4,000	高齢者社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	1,790	2,050	1,874	2,000				
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
		一般財源		千円	1,791	2,050	1,874	2,000				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,411	4,930	4,578	4,830						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者にあった食事を提供することにより、状態が悪化することがないように適切な栄養管理をする必要がある。				判断理由		民間事業者の状況を確認したが、高齢者のためのきざみ食や糖尿病などの食事については、経費が変わらない、または経費がかかるので、前年度と同様に社会福祉協議会に事業委託した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあった治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。				判断理由		平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		配食数が減少傾向にあり、採算があわず、現事業者が撤退することも考えられる。 また、受益者負担等の見直しも必要となっている。			介護保険施設サービスにおける食費の負担軽減においても所得制限を設けており、所得に応じた受益者負担の見直し等を検討する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	高年齢者住宅改修費助成事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏																																																																											
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子																																																																											
			係	高齢サービス係	電話	内線2173																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱																																																																											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																											
中項目	02	高齢者福祉																																																																															
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																						
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																										
	おおむね65歳以上の高齢者で、日常生活動作の低下により、住宅の改修が必要と認められる方（予防給付については要介護者を除く）。						高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図るため、その者の居住する住宅を改修することにより、在宅生活の継続を図る。																																																																										
	実施内容						実績・成果																																																																										
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修予防給付（要介護認定非該当者に対する給付）手すりの取付け、床の段差解消、滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え等 住宅設備改修給付（要介護認定非該当者に対する給付及び介護給付の住宅改修の上乗せ給付）浴槽の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、流し、洗面台の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、便器の洋式化及びこれに付帯する必要な工事 						住宅改修予防給付 17件 住宅設備改修給付 15件（浴槽8件、便器の洋式化6件、流し、洗面台1件） 高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。																																																																										
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,168</td> <td>3,109</td> <td>4,607</td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,584</td> <td>1,554</td> <td>2,303</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,584</td> <td>1,555</td> <td>2,304</td> <td>2,150</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,998</td> <td>3,939</td> <td>5,437</td> <td>5,130</td> </tr> </tbody> </table>												（単位）	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	3,168	3,109	4,607	4,300	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	1,584	1,554	2,303	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,584	1,555	2,304	2,150	一般職員人件費	千円	830	830	830	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	3,998	3,939	5,437	5,130
	（単位）	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円	3,168	3,109	4,607	4,300																																																																											
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
都支出金		千円	1,584	1,554	2,303																																																																												
地方債		千円																																																																															
その他特定財源		千円																																																																															
一般財源	千円	1,584	1,555	2,304	2,150																																																																												
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	3,998	3,939	5,437	5,130																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																				
	判断理由				介護保険制度を補完する事業であり、高齢者の日常生活の利便を高め、介護予防の点からも高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保するために必要な事業である。				判断理由				東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																				
	判断理由				当初の予定よりも多くの申請があり、増額補正により対応して事業を実施した。平成22年度18件から平成23年度32件となった。				判断理由				サービス量の増加に伴い経費も増加したが、補助基本額が定められており、効率化は図れなかった。																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		リフォーム関連業者によっては、相談者に市の制度が受けられることを前提に話を進めてしまっている場合もあり、申請の際は、確認と説明とともに、業者への指導が必要となっている。				申請件数に年度によって変動していたが、ここ数年は増加傾向にあり、実績値を考慮しながら予算化を図っていく。																																																																										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	シルバーピア事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏			
			課	介護福祉課		担当	濱崎 保			
			係	高齢サービス係		電話	内線2153			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活協力員等配置要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務				
中項目	02	高齢者福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
8箇所のシルバーピア住宅に入居している65歳以上の高齢者、156世帯、195人					日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を目指す。					
実施内容					実績・成果					
8箇所のシルバーピア住宅の内、5箇所にLSA（生活協力員）を3箇所にワーデン（管理人）を配置し、その入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行った。					以下の業務等の遂行により、入居高齢者に対する日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を実施。 ○シルバーピア全室の管理・利用把握や入居者の動静把握 ○毎月の管理・動静報告書の提出 ○急病や生活センサー作動時の対応、病院・地域包括支援センター・市役所等との連絡調整					
コスト										
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	8,702	8,662	8,528	8,584	高齢社会対策区市町村包括補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円								
	都支出金	千円	1,811	1,812	1,800	1,812				
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	6,891	6,850	6,728	6,772				
一般職員人件費		千円								
人工数		人								
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,230	1,230				
人工数		人	0.40	0.40	0.30	0.30				
総事業費		千円	10,342	10,302	9,758	9,814				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
判断理由	シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者も増加することが見込まれ、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。				判断理由	ワーデンが3人（3箇所）で行っているが、シルバーピアに居住しているので実施方法の変更は困難。LSAについても現在2つの社会福祉法人に委託しているが、他に担える事業者がない。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行い、入居者が自立した生活を送っている。				判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○入居者の高齢化の進展等に伴い、相談数が増加し、かつその内容が幅広く複雑化している。そのため、シルバーピア関係者のより一層の研鑽が望まれる。			現状を維持し予算計上予定。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者電話訪問相談事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦					
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者電話相談実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	011	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上の在宅高齢者でひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の者。					日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消を目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	3名の電話相談員が週に1回程度電話をし、相談や安否確認を実施する。					平成23年度は延べ利用者776名の方へ電話相談をした。安否確認としての機能も発揮され、不在が続く場合は、早急に本人状況の確認に繋がった。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	182	219	182	183	高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	54	72	54				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	128	147	128	129					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,012	1,049	1,012	1,013					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	他者との交流が少ない方にとっては、とても重要な事業である。				判断理由	電話相談員は、高齢者の話し相手であり、信頼関係を結んでいる。単に安否確認の電話をするだけでなく、各種の相談をうけており、ほかの方法ではできない。また、実施している方法以外に経費を抑えた事業を行うことはできない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	おおよそ週1回、登録者に電話相談員が電話をかけて、日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消が図られた。				判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				孤立死が社会問題となっており、利用者拡大が必要である。利用者拡大を図る上で、将来的に電話相談員の確保が課題となっている。			現状を維持し予算計上予定。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	老人クラブ補助事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	竹村 友宏					
			係	高齢サービス係	電話	内線2173					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）		昭島市老人クラブ補助金交付要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		要綱							
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	012	細目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	補助金の対象とするクラブは、おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上のもの及びクラブで組織された連合会		地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。								
	実施内容		実績・成果								
	単一クラブに対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 基本額 22,800円×活動月数 (2) 人数割額 200円×4月1日の会員数×活動月数 連合会に対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 一般事業費 1,000,000円 (2) 特別事業費 500,000円 (3) 健康づくり事業 240,000円		各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。また、老人クラブ数や人数も増加している。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	17,276	18,121	17,552	18,119	高齢者社会対策区市町村包括補助金 老人クラブ運営費補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	10,705	11,144	10,761	11,144				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源	千円	6,571	6,977	6,791	6,975						
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	19,766	20,611	20,042	20,609					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。				判断理由	老人クラブ連合会及び単一老人クラブにおいて会員増強を行っており、補助金の削減は出来ない。また、第5期介護保険事業計画においても、高齢者の社会参加の視点から、老人クラブの活動を支援していくとしており、昨年度と同様に実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由	老人クラブ連合会及び各老人クラブに補助金を交付することで、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図った。 23年度には都内で多くの老人クラブが会員を減少する中で、昭島市の老人クラブ会員数は約200人の増加があり、この増加数は都内で1番である。				判断理由	コストは微増だが会員数やクラブ数の増加など、活動が拡大している。 平成23年度の65歳以上の老人クラブ会員の加入率は都内全体で11.7%、区部で12.2%、市町村部で10.7%となっているが、昭島市は16.2%となっている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					・老人クラブの無い地域 ・新規クラブの活性化			会員数100人増（見込み）=+20,000 2クラブ増（60人）=+605,600			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	敬老金支給事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	竹村 友宏						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者福祉条例						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	013	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民					高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。					毎年、数件ではあるが支給を受けた市民からお礼状（葉書）が届いたり、この敬老金を受け取るとともに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、23年度の支給対象者（77歳・907人、88歳・259人、99歳・17人）については、所在（安否）確認ができた。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	7,677	8,180	7,349	9,100					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	7,677	8,180	7,349	9,100						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,337	9,840	9,009	10,760						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由						
	民生委員が自宅を訪問し、手渡して敬老金を支給することで、支給対象者の高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があり、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとっては、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。また、高齢者の安否の確認にもつながる。					各市の状況を調査したが、各市とも同程度の内容であることから、前年度と同様に事業を実施した。						
③達成度（成果はどの程度あるか）				3			④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由							
高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表することについては、目的を達成していると考え、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。					コストは当該年度の対象者の数で増減するが、概ね前年と変わらずサービスも特に変わった点はない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				・民生委員では本人に会えないケースがある（プライバシーの問題、隣人との交流がない高齢者）			25年度は対象人数が更に増えると予想されることから、増額での予算計上は避けられない。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				・民生委員が会えないケースについては市職員が対応し支給							
	C 抜本的な見直し				・支給対象者が多い77歳（喜寿）の高齢者は、支給額が5千円と僅額							
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	在宅介護者リフレッシュ事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏		
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦		
			係	高齢サービス係	電話	内線2172		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		在宅介護者リフレッシュ事業実施要綱			
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務				
中項目	02	高齢者福祉						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	04		
					細目	014		
					細々目	01		
					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	家庭でねたきり、認知症高齢者の介護に当たっている介護者。			介護者の方に、日頃の介護の悩みや体験を話し合う等、交流を通して心身のリフレッシュを目的とする。				
	実施内容			実績・成果				
	社会福祉協議会に事業を委託。コンサート招待や独演会、映画上映会を開催した。			平成23年度では、岩崎宏美コンサート（参加者10名）林家正蔵独演会（参加者10名）映画「明日の記憶」上映会（参加者100名）を開催し、多数の参加があった。普段、外出することが難しい介護者にとっては、リフレッシュと外出のきっかけになった。				
	コスト							
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	181	217	217	217	高齢社会対策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	91	108	108		108
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	90	109	109	109		
一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	1,011	1,047	1,047	1,047			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	介護者のケアは、虐待の予防にもつながる。同じ悩みを持った介護者を集めて、イベントを行うことは、地域のつながりが持つことが難しい現代では、必要不可欠である。			判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由	介護者が増えている現状の中、介護のため、本事業に参加する人数は伸びていない状況で、参加しやすい事業の展開が必要である。			判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		様々な角度から、介護者をサポートする必要がある。プログラムを増やし、内容をさらに充実させる必要がある。		現状を維持し予算計上予定。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバーファミリーほっとライン事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス係	電話	内線2173					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市徘徊高齢者探索サービス事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉			<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	015	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	おおむね65歳以上の徘徊行動のある認知症高齢者が在宅で介護されている方					認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族の介護にかかる負担を軽減する。					
	実施内容					実績・成果					
	徘徊高齢者探索の探索位置を特定し、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保するため、GPS小型端末の貸与を実施。必要に応じ警備員が現場に向かい徘徊高齢者の保護を支援している。市費負担は、貸与時にかかる初期設定費用5,250円の1/2を助成している。					平成23年度末現在、登録者5件、探索件数22件、現場急行0件。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8	27	5	27				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	8	27	5	27					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	838	857	835	857					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			徘徊による行方不明者の所在確認の問い合わせは年々増加傾向にあり、認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族介護の負担軽減につながっていることから、優先されるべき事業である。		判断理由			本事業は、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保する事業であり、GPS小型端末機器等が必要で、委託以外の実施方法はない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			認知症による徘徊高齢者の状態増は変化が著しく、登録者の入れ替わりがあり、年間登録者数は5~10名程度となっている。件数的な伸びは少ないが、必要性は高く、徘徊によるトラブルや事故が未然に防止されている。		判断理由			平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				認知症の高齢者の衣服や持ち物などにいかに所持させるかが課題であり、より小型で軽量の製品等が開発された際は検討を要する。			現状を維持し予算計上予定。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者各種教室事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	竹村 友宏					
			係	高齢サービス係	電話	内線2173					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あしま（健康と福祉の充実）		昭島市高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防事業実施要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	02	高齢者福祉		□義務（□市上乗せあり）							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				□任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04					
				細目	016	細々目	01				
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	65歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民		介護予防や健康増進を図るための各種教室の実施により、介護予防に寄与し、仲間づくりや高齢者の活動の場を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。								
	実施内容		実績・成果								
	○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、太極拳、健康気功、実用書道、絵画、デジカメ、着付け、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、英語、絵手紙、栄養（料理）の各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催		平成23年度においては47教室・1083人と教室数、参加人数ともに増加しており、高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいづくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。								
	○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月2回を3ヶ月）を1クールとして、3クール開催										
	○傾聴ボランティア講座（全5回）の開催										
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,772	8,000	7,351	8,000	高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				福祉サービス事業利用者負担金			
		都支出金		千円	2,431	3,617	3,108	3,570			
地方債		千円									
その他特定財源		千円	910	765	1,065	860					
一般財源		千円	2,431	3,618	3,178	3,570					
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	8,262	10,490	9,841	10,490					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	この事業で実施している講座は、民間でも実施されているものが多いが、市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金が低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいづくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。				判断理由	平成22年度から一部事業の見直しを図り、一部事務を市の事務で行うなど事業の見直しを図った。また、高齢者の就労の機会を多く提供することを事業の目的のひとつとしているため、多くの講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	受講者からは概ね受講してよかったとの声が寄せられている。また、卒業生が自主サークルを立ち上げ現在も活動していることから、生きがいづくりや仲間づくりに寄与している。一方で男性参加者が少ない、定員以上の応募がある教室があるなど課題もある。				判断理由	教室数を増やしたため総事業費は増加したが、増加量に見合う教室の参加人数も増加があった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・教室数をもっと増やしてほしいとの要望 ・男性参加者が少ない ・7～9月の開催希望			対象者の増加や趣味の多様化により教室数を増加する方向で検討する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	家族介護慰労事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏										
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦										
			係	高齢サービス係	電話	内線2172										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市家族介護慰労金支給事業実施要綱										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	02	高齢者福祉														
個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	017	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	在宅の要介護高齢者の介護者						慰労金の支給により、介護者の身体的、精神的および経済的負担を軽減する。									
	実施内容						実績・成果									
	次に掲げる要件に該当する要介護高齢者の介護者に10万円を支給 (1)介護する高齢者の介護度が4又は5であること (2)介護する高齢者が1年間介護保険等サービスを受けていないこと (3)介護者及び要介護高齢者が、要件期間中において市民税が非課税であること						平成23年度は対象者なし									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	100	100	0	100									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	100	100	0	100										
一般職員人件費		千円	830	830	830	830										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	930	930	830	930										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				本来であれば介護保険サービスを利用することも可能であるものの、家族介護を希望し、家族介護を実施している家族に対しては、その労をねぎらう視点からも必要な事業である。				判断理由				従来は、国の補助事業であったため、1件10万円となっており、26市中16市で10万円で実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				要介護4及び5の重度の方、非課税世帯の方で、かつ、介護保険サービス等の利用がない方は、平成23年度には該当者がなかった。				判断理由				実績がなく、効率性が計れない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		介護保険法施行時に設けられた制度であるが、対象者が少ないことが課題である。この事業は、同法施行時には保険者に義務付けられていた経過もあり、現状維持している。				現状を維持し予算計上予定。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																								
	ホームヘルプ利用者負担軽減事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏																																																																					
			課	介護福祉課	担当	井上 浩樹																																																																					
			係	高齢サービス係	電話	内線2172																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																								
政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者ホームヘルプサービス																																																																						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			利用者負担額補助要綱																																																																						
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務																																																																						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04																																																																					
					細目	019																																																																					
					細々目	01																																																																					
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																					
事務事業概要	目的																																																																										
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																							
	訪問介護サービスを利用する者に対し、利用者負担金の一部又は全部を補助する。			利用者負担金の軽減措置を講じることにより、経済的負担を緩和し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図る。																																																																							
	実施内容																																																																										
	平成18年4月1日以降に65歳の年齢到達前1年間に心身障害者ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者で以下の条件を満たす者に対し、訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護サービスを利用したときの利用者負担分を軽減する。			実績・成果																																																																							
	○ 65歳に到達し、介護保険の対象となった者			該当者なしのため、実績なし。																																																																							
	○ 40歳から64歳までのもので要介護又は要支援の状態となった者																																																																										
	コスト																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>830</td> <td>0</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.00</td> <td>0.10</td> <td>0.00</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>854</td> <td>0</td> <td>854</td> </tr> </tbody> </table>						(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	0	24	0	24	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	0	24	0	24	一般職員人件費	千円	0	830	0	830	人工数	人	0.00	0.10	0.00	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	0	854	0	854
	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																					
直接事業費	千円	0	24	0	24																																																																						
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																									
	都支出金	千円																																																																									
	地方債	千円																																																																									
	その他特定財源	千円																																																																									
一般財源	千円	0	24	0	24																																																																						
一般職員人件費	千円	0	830	0	830																																																																						
人工数	人	0.00	0.10	0.00	0.10																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																										
人工数	人																																																																										
総事業費	千円	0	854	0	854																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）																																																																						
	2				3																																																																						
	判断理由		現時点での当該事業の該当者は見込まれず、優先度は下位に位置する。		判断理由																																																																						
					国の通知や東京都の実施要綱等と整合性を図り実施している。																																																																						
③達成度（成果はどの程度あるか）		1		④効率性（効率的に実施できたか）																																																																							
2				3																																																																							
判断理由		22・23年度と実績はない。		判断理由																																																																							
				該当者不在のため、実績なし。																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		東京都の実施要綱等と整合性を図り実施しているが、現在は該当者がいない状況である。		現状を維持し予算計上予定。																																																																						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	特別養護老人ホーム愛全園ベット確保事業		保健福祉部		課長	萩原 秀敏				
			課		介護福祉課	担当	八田 一彦			
			係		高齢サービス係	電話	内線2172			
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			確保事業補助金交付要綱				
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）				
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	特別養護老人ホームに入所する市民		特別養護老人ホーム愛全園のベットを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。							
	実施内容		実績・成果							
	ベット確保数50床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベットを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。		入退所時におけるベッドの空き状況を精査し、補助金を交付した。 1床あたり年間285,000円の補助。 年568床（月平均47.33床）の利用により、13,490,000円の補助金を交付した。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	13,799	14,250	13,490	14,250			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	13,799	14,250	13,490	14,250				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	14,629	15,080	14,320	15,080				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由	特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。				判断理由	要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）		3		
判断理由	退所時期と入所時期に乖離があるため、入所状況が50床に満たない月もあるが、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。				判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。		現状を維持し予算計上予定。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別養護老人ホームもくせいの苑ベット確保事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦					
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	02
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か> 特別養護老人ホームに入所する市民 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 特別養護老人ホームもくせいの苑のベットを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。								
	実施内容		実績・成果								
	ベット確保数28床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベットを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。		1床あたり年間285,000円の補助。 年間7,980,000円の補助金を交付した。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,980	7,980	7,980	7,980				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	7,980	7,980	7,980	7,980					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	8,810	8,810	8,810	8,810					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由	特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。			判断理由	要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）		3			
判断理由	ベッド確保数28床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。			判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。		現状を維持し予算計上予定。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別養護老人ホームフジホームベット確保事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	八田 一彦					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務							
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	03	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	特別養護老人ホームに入所する市民						特別養護老人ホーム富士ホームのベットを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容						実績・成果					
	ベット確保数50床 平成14年度から平成33年度までの債務負担行為によりベットを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。						1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	14,250	14,250	14,250	14,250					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	14,250	14,250	14,250	14,250						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,080	15,080	15,080	15,080						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。						判断理由 要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 ベット確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。						判断理由 平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベット確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。			現状を維持し予算計上予定。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者在宅サービスセンターフジホーム建設費補助事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦					
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法人に対する助成の手續きに関する条例、同条例施行規則、社会福祉施設建設費借入金償還補助金交付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	05	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会					高齢者在宅サービスセンターを整備することにより、昭島市地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	高齢者在宅サービスセンター建設費借入金の償還に対し、平成14年度から平成33年度までの債務負担行為により補助金の交付を実施。					補助金の額は、債務負担行為により、平成14年度から平成31年度までの各年度は5,677,091円、平成32年度は5,677,104円、平成33年度は5,097,368円となっている。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	5,677	5,678	5,677	5,678				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	5,677	5,678	5,677	5,678				
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費		千円								
人工数		人									
総事業費		千円	6,507	6,508	6,507	6,508					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由				債務負担行為に基づき補助金の交付を実施しているが、地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進が図れている。		判断理由				要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由				補助金の交付により、地域における高齢者介護予防通所サービス事業が実施されている。		判断理由				平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		高齢者人口が増加する中、今後一層の利用者拡大が必要である。			債務負担行為に基づく予算を計上予定。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	敬老大会事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	井上 浩樹					
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
事務事業概要	政策項目	02	ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	021	細々目	01
事務事業評価	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	(1)招待者 88歳（平成22年9月15日現在）の方					高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて式典・アトラクションを通じて多くの世代で考えていただく契機とする。					
	(2)入場者 全市民対象										
	実施内容					実績・成果					
	第1部（式典） 市長挨拶・来賓祝辞、最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰、小学生からのメッセージ 第2部（芸能・アトラクション） 民生委員コーラス、マジックショー（愛たまみ）、歌謡ショー（こまどり姉妹） （「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催）					平成21年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 敬老大会については、第1部（式典）と第2部（芸能・アトラクション）を併せ約2,300人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,869	1,907	1,897	1,906	高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	935	953	948	953			
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	934	954	949	953					
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,849	6,887	6,877	6,886					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬老大会は必要であり、介護福祉課高齢サービス係の事業のうち優先順には高いものである。					判断理由 前年度と同様に「いきいき健康フェスティバル」、「福祉祭り」とともに合同開催で実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由 平成23年度も多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催される「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに福祉への関心や理解を深めることができた。					判断理由 平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		開催場所の市民会館・公民館が平成25年度は、外壁工事のため使用できなくなるため、開催場所の確保及び開催内容の見直しが必要である。			開催場所の確保を要するため、予算の増額計上となる見込である。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者生活支援ショートステイ事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉課		担当	井上 浩樹				
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	022	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市内に居住する65歳以上の者であって、一時的に在宅生活が困難であると認められ、かつ、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けていないもの。					一時的に在宅生活が困難な高齢者を施設において短期間保護する。					
	実施内容					実績・成果					
	高齢者生活支援ショートステイ（以下「ショートステイ」という。）を利用する者に対し、次に掲げるサービスを行う。 (1) 生活習慣等の指導 (2) その他必要な援護					なし					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	206	362	0	362				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	206	362	0	362					
一般職員人件費		千円	830	830	0	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.00	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,036	1,192	0	1,192					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある。				判断理由	高齢者を保護する施設は、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームで行うことが適切であるので、現在の実施方法が最善の方法であり、他の実施方法の検討の余地はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	平成23年度は、この事業による高齢者を一時的に保護する事例がなかった。				判断理由	事業実績がないことから効率性を判断できない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				緊急時に施設の空きベッドを確保することが困難な状況にある。			高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある、現状を維持し予算計上予定。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバーゆうゆう事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉課		担当	濱崎 保				
			係	高齢サービス係		電話	内線2153				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			ゆうゆう事業補助要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に住所を有する65歳以上の高齢者					高齢者の介護予防の1つとして実施。高齢者の健康増進と仲間・生きがいづくりを図る。					
	実施内容					実績・成果					
	市内三箇所の公衆浴場において、毎週水曜日、土曜日に開店から2時間以内に入場した65歳以上の者の料金（400円）に対し、300円を市が負担する形で、補助金を交付する。なお、利用者負担額は100円。					平成23年度では、三浴場合計で25,391人が利用した。平成24年度では、26,000人以上の利用を見込んでいる。この事業は、高齢者の外出の動機付け、健康づくりに効果があり、高齢者の健康増進及び保健衛生の向上、仲間づくりに寄与している。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,555	8,000	7,617	7,800	後期高齢者医療特別会計長寿健康増進事業繰入金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	3,599		3,786						
一般財源	千円	3,956	8,000	3,831	7,800						
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	8,375	8,820	8,437	8,620					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	高齢者及びその単身世帯等の増加がある中で、健康と仲間・生きがい作りの場の一つとしてある。				判断理由	高齢者の健康と仲間・生きがい作りは、様々な方法で取り組むことが有効であり、本事業もその1つとして必要な事業で継続して実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	本事業は、年間延べ25,000人と多くの方に利用者され、健康増進や仲間・生きがいづくりに大きく貢献している。				判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	浴場所在地に地域的な偏りがある。			現状を維持し予算計上予定。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	高年齢者紙おむつ購入費助成事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏										
			課	介護福祉課	担当	濱崎 保										
			係	高齢サービス係	電話	内線2153										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			紙おむつ等購入費給付要綱										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	024	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市内に住所を有し、介護保険施設及び病院等の施設入居者を除く、介護保険法第19条第1項に基づく要介護3以上の認定者。						寝たきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、その家族の介護の負担を軽減し、在宅介護及び福祉の増進を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	毎月一回「紙おむつ購入費支給事業協定書」を結んでいる（2社）業者が配達し、限度額8,000円までの購入に対して、9割を市が給付し、残り1割を利用者が負担する。						23年度の利用延べ人数4,314人、給付額21,861,266円の利用があり、家族介護の負担軽減に寄与している。									
	コスト															
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	20,464	20,800	21,861	21,600									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	20,464	20,800	21,861	21,600										
一般職員人件費		千円														
人工数		人														
再任用職員人件費		千円	820	820	1,230	1,230										
人工数		人	0.20	0.20	0.30	0.30										
総事業費		千円	21,284	21,620	23,091	22,830										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				対象者である要介護認定3以上の人が、平成22年度（延べ人数）18,300人、平成23年度18,532人と増加している。今後も寝たきり高齢者や家族介護者の増加が予測されることから、家族介護の負担軽減の必要性は高い。				判断理由				業者が自宅に配達する方法など、家族介護者の負担軽減を図ることから継続して事業を行う。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				寝たきり高齢者等の紙おむつの使用はその家族の経済的負担が重く、紙おむつを支給することにより、その家族の介護の負担が軽減が図られた。				判断理由				利用者の増加に伴い、事業費も増加している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事業費は市費のみで、年々利用者も増加しており、財政的負担が重くなっている。 また、要介護認定軽度者であっても、疾病により紙おむつが必要な高齢者もいることから、対象者や受益者負担等の見直しも検討する時期に来ている。				対象者や受益者負担等の見直しを検討する中で、予算計上を考えていきたい。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	救急医療情報キット配付事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	竹村 友宏						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市救急医療情報キット配付事業実施要綱						
大項目	02	心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				法令による事業実施義務							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	025	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上の方のみの世帯に属する方					救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付し、高齢者の緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝えることで、適切な処置が受けられるように支援する。						
	実施内容					実績・成果						
	市及び地域包括支援センターでの申請受付配付を実施したが、窓口まで申請にこられない方等については、民生委員等を通じて65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯に訪問し、救急医療情報キットを配付した。					平成24年3月31日現在で496個配付。民生委員に対して、約1100個のキットを安否確認を兼ねた戸別訪問時に配ってもらうよう依頼した。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円		1,000	704	237	高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		500	352	118					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円		500	352	119						
一般職員人件費		千円		2,490	2,490	2,490						
人工数		人		0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		3,490	3,194	2,727						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5		
	判断理由	高齢者に対する救急時の医療活動の支援が主目的であるが、他に高齢者のみの世帯の実態把握、安否確認などの要素もある。				判断理由	新規事業であり、事業を実施するにあたり様々な検討を行っての事業である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由	当初2000個の救急医療情報キット配付を予定したが、約半年で500個の配付に止まった。				判断理由	23年度新規事業のため、前年度比較は出来ない。広報等で周知したが、窓口へ申請の手続きが必要であり、見込みより申請が少なかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	広報及び周知方法の改善が課題である。			単身高齢者及び老老世帯の増加数に見合った予算措置が必要であり、現状を維持し予算計上予定。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	朝日町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	小林 温					
			係	高齢サービス係	電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者					趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	○集会室（洋室・和室）、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・交流磁気治療器・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営					施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,615	2,156	1,488	2,010	高齢者福祉センター 使用料、電話料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	1	3		1					
一般財源	千円	1,614	2,153	1,488	2,009						
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	2,435	2,976	2,308	2,830					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由				判断理由						
	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。				主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。						
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由							
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。				平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。			施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。						
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	松原町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉課		担当	小林 温				
			係	高齢サービス係		電話	内線2153				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者					趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにす					
	実施内容					実績・成果					
	○集會室、會議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営					施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 3センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていることまた、中央に位置することから、他のセンターの2倍以上の利用がある。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,163	7,984	7,679	17,434	市町村総合交付金、高齢社会対策区市町村包括補助金、被災県災害救助費負担金、高齢者福祉センター使用料、電話料、庁舎等光熱水費、市民総合賠償保障保険金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円			313	6,990				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	779	787	698	703					
一般財源		千円	6,384	7,197	6,668	9,741					
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	8,393	9,214	8,909	18,664					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。					判断理由 主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。					判断理由 平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。 施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。			施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	拜島町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏		
			課	介護福祉課	担当	小林 温		
			係	高齢サービス係	電話	内線2153		
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例			
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務				
中項目	02	高齢者福祉						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	05		
					細目	003		
					細々目	01		
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者			趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。				
	実施内容			実績・成果				
	○集会室、会議室の貸し出し ○健康器具（マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の貸し出し ○施設の適正な管理及び運営			施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。				
	コスト							
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	4,229	4,624	4,374	4,619	高齢者福祉センター 使用料、電話料、庁舎等光熱水費
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
地方債		千円						
その他特定財源		千円	51	54	50	51		
一般財源	千円	4,178	4,570	4,324	4,568			
一般職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820		
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
総事業費		千円	5,049	5,444	5,194	5,439		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2	
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。			判断理由	主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。高齢者の社会参加の促進、仲間作りの機会等の活動場所の提供など必要性は高い。			判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		他の高齢者福祉センターと比較し、築年数の経過は少ないが、年々修繕箇所が増加している。		経過年数に見合った修繕費等、適切な施設管理のための予算措置が必要である。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	基礎年金等事務		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	保険年金課	担当	加藤 明子					
			係	年金係	電話	内線2042					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			国民年金法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	02	保険・年金			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	国民年金被保険者・厚生年金及び共済年金喪失者・20歳到達者（国民年金加入対象者）及び年金受給者		法定受託事務の適切な執行、日本年金機構との協力・連携により、年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。								
	実施内容		実績・成果								
	①第1号被保険者からの資格取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査		国民年金第1号被保険者 17,546人								
	②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査		国民年金第3号被保険者 9,116人								
	③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理		任意加入者 312人								
	④年金手帳の再交付申請の受理		資格取得（届・申出） 2,020件								
	⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査		免除・学生納付特例申請 4,940件								
	⑥付加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査		国民年金裁定請求等 78件								
⑦年金受給権者からの裁定請求その他給付に係る申請等の受理及び審査											
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	3,742	3,677	5,017	5,210	・基礎年金等事務委託金				
財源内訳	国庫支出金	千円	3,742	3,677	5,017	5,210					
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	0	0	0	0					
一般職員人件費		千円	24,900	24,900	16,600	16,600					
人工数		人	3.00	3.00	2.00	2.00					
再任用職員人件費		千円			4,100	4,100					
人工数		人			1.00	1.00					
総事業費		千円	28,642	28,577	25,717	25,910					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由	国民年金法による法定受託事務に規定されており、被保険者を老後の生活の支えとなる年金受給権に結びつけるための事業である。				判断理由	平成23年度から年金相談員による相談を毎日1時間延長したことにより、納付勧奨や免除申請など個々の状況に応じたきめ細かな相談業務の充実がより図られ、市民サービスの向上につながった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	国民年金法による法定受託事務を適正に行い、日本年金機構との協力・連携を図り、国民年金の加入率、保険料の納付率の向上に努めている。また、国民年金制度を市民に周知するため、窓口での年金相談、広報・ホームページ等PRしている。				判断理由	主に年金相談員の時間延長により、コストが増加したが、きめ細かな相談業務の充実が図られた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに国の年金制度への信用不信の中で、加入率・納付率が低迷している。国の年金制度改革の動向を十分注視し、老後の生活基盤となる年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。			法定受託事務により行っている事業であり、直接事業費は国庫支出金により実施しているため、具体的な取り組みはなし。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人保健医療事務		部	保健福祉部	課長	高橋 功						
			課	保険年金課	担当	鈴木 淳一						
			係	後期高齢者医療係	電話	内線2175						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			老人保健法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	02	保険・年金										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
		款	03	項	01	目	04	細目	018	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	75歳以上（昭和7年9月30日以前出生者を含む）、65歳以上で一定の障害のある者（概ね身体障害者3級以上で申請のあったもの）					医療保険に加入している対象者に自己負担が1割または3割の医療証を交付。						
	実施内容					実績・成果						
	対象者の医療費はレセプト確認後、支払基金、国保連合会に支払い、経費は支払基金、国、都、市が負担する。対象者は病院等で1割または3割の負担で医療費を支払ったのち、年収に応じた負担区分により、自己負担限度額以上を世帯単位で高額医療費として支給する。入院の食事代も年収等により異なる。また医師の証明により、補装具、はり、灸、マッサージなどの費用も払い戻しがある。平成20年度よりあらたに後期高齢者医療制度が発足し、現在は過誤納分の処理のみとなっている。					高齢者が医療機関に支払う自己負担金を軽減する。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	75	236	37	86					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	75	236	37	86						
一般職員人件費		千円	2,490	830	830	0						
人工数		人	0.30	0.10	0.10	0.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,565	1,066	867	86						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由		老人保健法に基づく老人保健医療制度の廃止による精算行為のみとなっている。				判断理由		平成22年度に老人保健医療特別会計が廃止となり、現在は過誤納分の精算のみとなっており、実施方法については、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由		予算以上の精算行為が発生した場合、補正の対応が必要となる等の課題はある。				判断理由		精算行為等が減少したことによりコストが減少したが、サービス量は変わっていない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					平成20年度後期高齢者医療制度実施により、老人保健医療制度が廃止となり精算行為のみの状況である。			平成25年度予算編成については、今年度の執行状況等により予算編成をする。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

5 子ども家庭部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童福祉事務		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一						
			係	保育係	電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第56条第3項						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育所保育料徴収規則							
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	保育園、幼稚園に関する事務全般。国・都関連事務、設置認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等。						円滑で効率的な事務の執行。					
	実施内容						実績・成果					
	公立・私立20保育園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務、幼稚園7園に関する事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連施設の維持管理、整備。付帯する事務全般。						公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成21年度 現年99.02% 過年度21.95% 平成22年度 現年99.36% 過年度31.04% 平成23年度 現年99.56% 過年度32.85%					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,440	2,795	2,240	2,975	子ども家庭支援区市町村村包括補助金 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	179	180	180	179					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	2,261	2,615	2,060	2,796							
一般職員人件費		千円	11,050	11,050	9,960	9,960						
人工数		人	1.30	1.30	1.20	1.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	13,490	13,845	12,200	12,935						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	児童福祉法で、市が保育の責務を果たすこととされている。保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。					判断理由	保育業務総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都・各園との連絡事務が中心。保育料徴収も法の定めによる。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当。幼稚園関連事務も所管。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	保育所への運営費の支払いは市が実施する。20の市内認可保育所の他、管外保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園等の運営は円滑に実施されている。					判断理由	保育所数・幼稚園数等を考えると、効率的に執行されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	幼保一体化等、今後改変が予想される子ども子育て新システムへの対応が必要。待機児対策、施設整備補助も検討する必要がある。				平成24年度と同様を見込む。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	保育所入所事務		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏																																																																																					
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一																																																																																					
			係	保育係	電話	内線2165																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第24条第1項																																																																																					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育の実施に関する条例																																																																																					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																					
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	保育園への入退所決定、保育料決定等の事務 対市民としては、保育所入所希望児童とその保護者					円滑で効率的な事務の執行。保護者に対して保育所入所の可否を決定する。限られた時間内に効率的に決定する必要がある。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	保育所入所希望児童の保護者から申請を受け付け、基準に基づき入所及び退所等を決めるもの。入所については在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童の入所の可否を決定する。入所・退所・転園は毎月実施。入所後には保育料の決定をし、徴収事務を行う。					年間、約2,500名の園児を保育所へ入所させている。可否は全件の通知を発出している。																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>859</td> <td>1,022</td> <td>869</td> <td>1,062</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>859</td> <td>1,022</td> <td>869</td> <td>1,062</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>23,800</td> <td>23,800</td> <td>22,410</td> <td>22,410</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>280.00</td> <td>2.80</td> <td>2.70</td> <td>2.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>27,939</td> <td>28,102</td> <td>26,559</td> <td>26,752</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	859	1,022	869	1,062		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	859	1,022	869	1,062	一般職員人件費	千円	23,800	23,800	22,410	22,410		人工数	人	280.00	2.80	2.70	2.70		再任用職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,280		人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80		総事業費	千円	27,939	28,102	26,559	26,752	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	859	1,022	869	1,062																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																								
都支出金		千円																																																																																									
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円																																																																																									
一般財源		千円	859	1,022	869	1,062																																																																																					
一般職員人件費	千円	23,800	23,800	22,410	22,410																																																																																						
人工数	人	280.00	2.80	2.70	2.70																																																																																						
再任用職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,280																																																																																						
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80																																																																																						
総事業費	千円	27,939	28,102	26,559	26,752																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5																																																																																	
判断理由	児童福祉法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指数化し、順次入所決定していく必要がある。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。					判断理由	法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。23年度より休日受付を新たに実施した。																																																																																				
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																	
判断理由	現行法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。入所の可否は全件対応している。					判断理由	市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				保育については、国が子ども子育て新システムを検討中であり、注意が必要。入所事務に大きな影響を受ける可能性がある。			平成24年度と同様を見込む。																																																																																			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	児童福祉審議会事務		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一				
			係	保育係	電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第8条				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市児童福祉審議会条例				
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務					
個別計画（年度）										
予算科目コード										
款	03	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民、市の児童福祉行政					児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。				
	実施内容					実績・成果				
	学識経験者7名以内、児童または知的障害者の福祉に関する事業に従事する者5名以内で構成する委員が、市の諮問に応じて、市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。					保育所保育料改定、学童クラブの設置や育成料改定、市立保育園の民営化等児童に関する施策の基本となるべき事項を諮問し、答申を受け、事業を推進している。 説明責任や透明性の観点からも有効。				
	コスト									
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	70	300	270	300			
	財源内訳	国庫支出金		千円						
		都支出金		千円						
地方債		千円								
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	70	300	270	300				
一般職員人件費		千円	11,050	11,050	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	11,120	11,350	1,100	1,130				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会 で重要な施策を調査検討し、答申された内容に沿って事業を 実施することが行政施策の透明性につながる。					判断理由 構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏 り等を避け公平に判断することができる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 児童に関する施策は、多くの予算を必要とする ことから、その施策の遂行について、常に見直し と適正化を図るの必要があり、審議会は重要な判断 機関となっている。23年度3回開催。					判断理由 市の必要に応じて開催することで、回数を減らし 効率的に実施できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				市の諮問機関として重要であり、今後も継続していく。保育については、国が新システムを検討中であり、注意が必要。			3回程度の開催を見込む。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	次世代育成支援行動計画推進事業		部	子ども家庭部		課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課		担当	原田 和子				
			係	児童係		電話	内線2167				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			次世代育成支援対策推進法、昭島市次世代育成支援対策地域行動計画推進協議会設置要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童、親、家庭、地域					社会全体で子育ての推進、子どもの自立支援に取り組み、児童の健全育成を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	平成17年度に作成した次世代育成支援地域行動計画（前期計画）に引き続き、平成21年度に後期計画を作成した。毎年その進捗状況について進行管理、実績報告を行い、計画を推進していくものである。167事業の進捗状況を5段階で評価し、進捗度を公表している。後期計画では新しい項目も追加し、子育てのしやすい状況を作り出すための計画としている。					5段階評価で、E評価（着手できなかった事業）は167事業中8事業、D評価（30%までの達成）が4事業となっており、A～Cまでの評価が92.1%を占めている。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	240	180	120				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	240	180	120					
一般職員人件費		千円	850	850	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	850	1,090	1,010	950					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5
	判断理由		今後の児童福祉の施策においては、この次世代育成支援行動計画の後期計画に沿って実施していくことが望ましいことから、この計画について毎年検証する必要性は高い。				判断理由		法、要綱に基づく検証を行っていくので妥当性がある。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由		実行性のある計画にするための検証や協議は充分されている。167事業の目標達成度も計画の初年度であったが30%以下の達成度の事業は7%であった。				判断理由		年1回の協議会開催であり、事前に庁内で検証したものを協議会で議論することから効率的と考える。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		今後の児童に関する事業をこの行動計画に基づき実施することで、少子化の解消策として期待される。この計画の進捗状況を毎年検証することが必要である。			次世代育成支援対策地域対策協議会を1回開催する。（委員13名）					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	児童手当支給事業		部	子ども家庭部		課長	並木 善宏			
			課	子育て支援課		担当	原田 和子			
			係	児童係		電話	内線2167			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童手当法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務				
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	小学校修了前の児童及びその保護者		子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。							
	実施内容		実績・成果							
	小学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者に、第1子5,000円、第2子5,000円、第3子10,000円を支給する。3歳未満児は10,000円。		平成22年度から子ども手当の支給となった。平成23年度については、過年度現況届提出者5名に支給した。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	130,545	600	500	1,525,570	児童手当負担金 児童手当等返還金		
	財源内訳	国庫支出金	千円	60,255	200	197	1,037,200			
		都支出金	千円	35,146	200	148	243,775			
		地方債	千円							
その他特定財源		千円			20					
一般財源		千円	35,144	200	135	244,595				
一般職員人件費		千円	850	850	830	14,940				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	1.80				
再任用職員人件費		千円				2,050				
人工数		人				0.50				
総事業費		千円	131,395	1,450	1,330	1,542,560				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	児童手当法に基づく施策であるため必要である。			判断理由	平成21年度の現況届未提出者について、時効の2年が経過するまでは所要の対応・支給が発生するため必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）		5		
	判断理由	児童手当は子ども手当に移行となるが、子育て世代に対する経済的支援策として有効である。			判断理由	国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			平成24年4月に児童手当法の一部改正がされ、子ども手当に変わり支給が始まっている。6月分手当から所得制限が導入され、超過者は特例給付5000円が支給される。		子ども手当特別措置法（平成24年2月分、3月分＝平成24年6月支給）の支給事業費が全て児童手当支給事業費に加算される。一般財源は、負担割合の変更、事務費の削減により平成24年度から増加している。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	育成・障害手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏																																																																																		
			課	子育て支援課	担当	原田 和子																																																																																		
			係	児童係	電話	内線2167																																																																																		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都児童育成手当に関する条例																																																																																		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市児童育成手当条例																																																																																		
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																			
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																		
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人						ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	児童を扶養する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。						育成手当 24,506人 330,831千円 障害手当 1,202人 18,631千円																																																																																	
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>341,544</td> <td>348,758</td> <td>349,487</td> <td>353,613</td> <td rowspan="5">児童育成手当負担金 児童障害手当負担金 児童手当等返還金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>341,470</td> <td>348,665</td> <td>349,178</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>27</td> <td></td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>47</td> <td>93</td> <td>278</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> <td>9,960</td> <td>9,130</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>351,670</td> <td>359,782</td> <td>359,447</td> <td>362,743</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	341,544	348,758	349,487	353,613	児童育成手当負担金 児童障害手当負担金 児童手当等返還金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	341,470	348,665	349,178	地方債	千円				その他特定財源	千円	27		31	一般財源	千円	47	93	278	93	一般職員人件費	千円	10,200	10,200	9,960	9,130		人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	351,670	359,782	359,447	362,743	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
	直接事業費	千円	341,544	348,758	349,487	353,613	児童育成手当負担金 児童障害手当負担金 児童手当等返還金																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																					
都支出金		千円	341,470	348,665	349,178																																																																																			
地方債		千円																																																																																						
その他特定財源		千円	27		31																																																																																			
一般財源	千円	47	93	278	93																																																																																			
一般職員人件費	千円	10,200	10,200	9,960	9,130																																																																																			
人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.10																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	351,670	359,782	359,447	362,743																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																														
判断理由	東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。					判断理由	事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。																																																																																	
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																														
判断理由	ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。					判断理由	東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当支給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。																																																																																	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっている。同種の支給事務との連携が大切である。				ひとり親家庭が増加傾向にあり、24年度の実績見込を参考にしたい。																																																																																		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童扶養手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課	担当	原田 和子					
			係	児童係	電話	内線2167					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童扶養手当法					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。					ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未満であれば、児童1人の場合月額41,430円～9,780円を支給する。2人目に月額5,000円、3人目以降に月額3,000円が加算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。					平成23年度 18,594人 458,314千円 （内父子家庭265人）					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	458,962	471,731	482,028	484,498	児童扶養手当負担金 子ども手当支給事務委託金 児童手当当返還金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	153,233	157,000	160,916	161,255				
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	302		2,009						
一般財源	千円	305,427	314,731	319,103	323,243						
一般職員人件費	千円	8,500	8,500	8,300	8,300						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	467,462	480,231	490,328	492,798						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法に基づく施策であるため必要である。				判断理由	ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。				判断理由	三位一体改革により国の負担率が3/4から1/3に変更になっているが、ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。受給者が増加傾向にあり、コストは増加している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				ひとり親家庭が増加傾向にある。			24年度の実績見込を参考にしたい。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	子ども手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課	担当	原田 和子							
			係	児童係	電話	内線2167							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども手当つなぎ法							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			子ども手当特別措置法							
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）													
<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり													
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	04		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	中学校卒業前の子どもを養育している人					次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを意図する。							
	実施内容					実績・成果							
	平成23年9月分まで、子ども手当つなぎ法に基づき子ども1人当たり月額13,000円を支給した。					子ども手当つなぎ法		延児童数	109,308人		支給額		1,421,004千円
	平成23年10月分から子ども手当特別措置法に基づき、3歳未満と小学校修了前第3子以降は15,000円、3歳以上小学校修了前（第1、2子）と中学生は10,000円を支給した。					子ども手当特別措置法		延児童数	55,472人		支給額		626,100千円
	社会全体で子育てを支援する立場から、財源として旧児童手当を内包する制度により中学校卒業前児童までを対象とする。制度拡大分については国が負担する。												
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	1,781,836	2,353,615	2,052,699	327,570	子ども手当負担金 子ども手当支給事務委託金 児童手当等返還金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,390,145	1,881,496	1,580,679	244,070						
都支出金		千円	195,714	237,560	234,435	41,750							
地方債		千円											
その他特定財源		千円	0	0	182								
一般財源		千円	195,977	234,559	237,403	41,750							
一般職員人件費		千円	9,350	9,350	12,450	830							
人工数		人	1.10	1.10	1.50	0.10							
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	2,050								
人工数		人	0.80	0.80	0.50								
総事業費		千円	1,794,466	2,366,245	2,067,199	328,400							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	子ども手当特別措置法による支給事業である。				判断理由	子ども手当つなぎ法から子ども手当特別措置法に変わり、手当額が変更された。年少扶養控除廃止に伴う影響の大きい世帯への対応である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				2		
	判断理由	子育て家庭の支援策として有効である。				判断理由	負担については、特例交付金で対応するため負担が増えることは無いとされていたが、現実的には市の負担が増えている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成24年4月から、児童手当法の一部改正が施行され、子ども手当法は終了となった。平成24年度の事業は、平成24年2、3月分の支給をする。			支払時効が2年間のため、何らかの理由により支払っていない者への支給のみ。（5人程度）					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	ひとり親家庭等医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏																																																																												
			課	子育て支援課	担当	原田 和子																																																																												
			係	児童係	電話	内線2167																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																												
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例																																																																												
	大項目	01	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																												
中項目	01	児童福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																													
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																													
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	002	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者					ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。					助成件数		22,242件		55,795千円																																																																								
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>53,933</td> <td>56,106</td> <td>57,838</td> <td>60,141</td> <td rowspan="10">ひとり親家庭等医療費助成事業補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>35,506</td> <td>36,882</td> <td>38,178</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>18,427</td> <td>19,224</td> <td>19,660</td> <td>20,565</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> <td>4,980</td> <td>4,150</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>59,033</td> <td>61,206</td> <td>62,818</td> <td>64,291</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	53,933	56,106	57,838	60,141	ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	35,506	36,882	38,178	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	18,427	19,224	19,660	20,565	一般職員人件費	千円	5,100	5,100	4,980	4,150	人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	59,033	61,206	62,818	64,291
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円	53,933	56,106	57,838	60,141	ひとり親家庭等医療費助成事業補助金																																																																											
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																															
都支出金		千円	35,506	36,882	38,178																																																																													
地方債		千円																																																																																
その他特定財源		千円																																																																																
一般財源		千円	18,427	19,224	19,660	20,565																																																																												
一般職員人件費	千円	5,100	5,100	4,980	4,150																																																																													
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.50																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	59,033	61,206	62,818	64,291																																																																													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
判断理由	東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している。					判断理由	課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。平成22年度と同様の方法とした。																																																																											
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																								
判断理由	母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助になっている。					判断理由	件数、助成額共に前年度より増加したが、医療費については都の補助が2/3となっているため、効率的な運用といえる。																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				ひとり親家庭が増加傾向にある。			24年度の実績見込を参考にしたい。																																																																										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	乳幼児医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課	担当	原田 和子							
			係	児童係	電話	内線2167							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都乳幼児医療費の助成に関する条例及び昭島市乳幼児の助成に関する条例							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	乳幼児を養育している者					子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上へつなげる。							
	実施内容					実績・成果							
	乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。					助成件数		121,221件		217,065千円			
	コスト												
	直接事業費												
	財源内訳	国庫支出金		千円	22決算	225,102	23当初予算	217,520	23決算	228,003	24当初予算	230,255	備考<特財名称等> 乳幼児医療費助成事業補助金
		都支出金		千円	104,763	100,271	107,574	109,009					
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	120,339	117,249	120,429	121,246							
一般職員人件費		千円	1,530	1,530	11,620	9,130							
人工数		人	0,18	0,18	1,40	1,10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	226,632	219,050	239,623	239,355							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 東京都条例に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。					判断理由 都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。平成22年度と同様の方法とした。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 市内に住民登録している子ども全員（生保を除く）が助成対象になっており、達成度は高い。					判断理由 件数と金額は増加しているが、乳幼児の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
					平成24年10月より、規則が改正され所得制限額が緩和される。歳出には影響は出ないが、市単独事業分の対象者が減り、都費の対象者が増加する。				市単独事業対象者が、約200名減少。これに伴い歳入が350千円増加する見込。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	義務教育就学児医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏											
			課	子育て支援課	担当	原田 和子											
			係	児童係	電話	内線2167											
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>														
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱及び昭島市義務教育修学児の医療費の助成に関する条例												
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）															
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務													
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的																
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>											
	義務教育就学児童を養育している保護者					医療費を軽減することで、児童の健康推進と経済的負担の軽減を図る。											
	実施内容					実績・成果											
	義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。平成21年10月から保護者の自己負担が、通院1回につき200円となった。					平成22年度		6,265人		117,906千円		平成23年度		6369人		135,236千円	
	コスト											備考<特財名称等>					
	直接事業費		(単位)	千円	22決算	124,576	23当初予算	127,094	23決算	142,392	24当初予算	153,954	義務教育就学児医療費助成事業補助金 市町村総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円													
		都支出金		千円	118,449	113,017	138,852	149,327									
		地方債		千円													
その他特定財源		千円															
一般財源		千円	6,127	14,077	3,540	4,627											
一般職員人件費		千円	6,800	6,640	6,640	9,130											
人工数		人	0.80	0.80	0.80	1.10											
再任用職員人件費		千円															
人工数		人															
総事業費		千円	131,376	133,734	149,032	163,084											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由	東京都義務教育就学児等医療費助成に関する条例に基づき実施している。					判断理由	東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、対象児童の約75%が受給していることから妥当性は高い。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4			④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由	通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。					判断理由	件数と金額は増加しているが、児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年10月より、規則が改正され所得制限額が緩和される。これに伴い助成対象児童が1700名程度の増加が見込まれている。				1700名程度の増加により、事業費は27%増加する。											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	入院助産施設事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課							
			係	母子女性支援担当	電話	内線 2166					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦。					分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること。					
	実施内容					実績・成果					
	保険上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入院させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。					平成20年度 対象者 6人 1,733千円 平成21年度 対象者 3人 1,171千円 平成22年度 対象者 3人 1,139千円 平成23年度 対象者 5人 1,974千円					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,139	1,667	1,974	1,869	助産施設費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	729	811	1,183	883	子ども家庭支援区市町村包括補助金			
		都支出金	千円	365	450	591	544				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	45		84						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	328	328	328	328						
人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08						
総事業費	千円	2,297	2,825	3,132	3,027						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できること。				判断理由	児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できること。				判断理由	国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			経済的理由から分娩費用が支払えない家庭への支援となっているものの、出産後も支援が必要な家庭なため、継続した関係機関との連携が必要。			母子家庭等、分娩費用を支払えない家庭状況を予測し、対応ができるように取り組む。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	母子生活支援施設事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課							
			係	母子自立支援担当	電話	内線 2154					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童の養育が十分に出来ていない母子家庭					安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るよう支援する。					
	実施内容					実績・成果					
	市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。					各年度、月平均の入所措置数 平成20年度 措置世帯数 10世帯 33,935千円 平成21年度 措置世帯数 9世帯 29,789千円 平成22年度 措置世帯数 5世帯 22,097千円 平成23年度 措置世帯数 4世帯 11,599千円					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	22,097	38,164	11,599	29,542	母子生活支援施設費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	13,031	19,082	7,017	14,771				
		都支出金	千円	6,516	9,541	3,508	7,385				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,550	9,541	1,074	7,386					
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	25,417	41,484	14,919	32,862					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			様々な要因から、児童の養育が十分にできていない母子家庭にとって、自立に向けた支援及び児童の子育てへの支援体制が整う環境であることから、優先度は高い。				判断理由			
								市内に1施設があり、利用度も高い。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			自立を目標に、入所中の支援計画を経て、それぞれの家庭が抱えている問題の解決に向かう形での退寮ができる。				判断理由				
							国、都負担があり効率性も保たれている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				母子家庭になりうる原因の一つとして、配偶者からの暴力があげられることから、より専門的知識を持った対応が必要となる。			児童の養育が十分にできていない母への支援と、子の成長過程での見守り環境の点からも、継続が妥当である。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	母子生活支援施設整備補助事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課									
			係	母子女性支援担当	電話	内線2154							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要													
目的													
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
母子生活支援施設「サンライズ万世」						老朽化していた施設を建て直すことにより、母子家庭の良好な居宅提供に寄与し、自立に役立てている。							
実施内容						実績・成果							
恩賜財団東京都同胞援護会が母子生活支援施設「サンライズ万世」を改築した際の建築費の補助として、20年間の長期債務について協定したもので、49,860千円を20年間にわたり助成する。						母子生活支援施設は、その役割として心身ともに困難がある母子の指導・支援をしているところであるため、明るい環境で生活できる居住空間の提供は十分な成果を得ている。							
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	2,493	2,493	2,493	2,493							
財源内訳	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
一般職員人件費	千円		830	830	830	830							
人工数	人		0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円		3,323	3,323	3,323	3,323							
事務事業評価													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
判断理由				老朽化した母子自立支援施設を改修することで、母子の安全な暮らしが保証できるため。				判断理由				協定に基づく補助事業である。	
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				母子の安全な暮らしの保障のため、施設改善がされ達成された。				判断理由				緊急保護用に常時1部屋を昭島市のために確保している。	
課題と今後の方向性													
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				母子の安全な暮らしの保障のため、より良い改善をしていく。				20年間の国との協定。					
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	母子・女性福祉貸付事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課									
			係	母子女性支援担当	電話	内線 2154							
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都母子福祉資金貸付条例							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			東京都女性福祉資金貸付条例							
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）								
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	母子家庭の母及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）					経済的支援を行うことで自立した生活への支援が図られる。							
	実施内容					実績・成果							
	母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を行う。東京都の委託事業であり一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。					平成21年度		母子貸付	102件	42,766千円			
								女性資金	9件	3,542千円			
						平成22年度		母子貸付	81件	30,625千円			
			女性資金	7件	4,356千円								
	平成23年度		母子貸付	117件	7,817千円								
			女性資金	12件	896千円								
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	362	360	305	360	女性福祉資金貸付事務委託金 母子福祉資金貸付事務委託金						
財源内訳	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円	263	360	235	49							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
一般財源	千円	99	0	70	311								
一般職員人件費	千円	830	830	830	830								
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費	千円	2,624	2,624	2,624	2,624								
人工数	人	0.64	0.64	0.64	0.64								
総事業費	千円	3,816	3,814	3,759	3,814								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等を受給することなく、自立するため。				判断理由	東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由	経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がる。				判断理由	都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
					既に行っていることではあるが、貸付により、進学等の進路の選択肢が広がることと同時に卒業後に償還することへの意識付けを再確認する。			経済的支援を行うことで、母子または母子家庭の児童の自立を促すため、継続した取り組みが必要。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	女性自立支援・婦人相談事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課							
			係	母子女性支援担当	電話	内線 2166					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭。					安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	母子家庭や一般家庭でのDVや児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関係機関とネットワークを組み対応する。 DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。					女性相談件数 平成21年度 103件 平成22年度 102件 平成23年度 100件					
						母子相談件数 平成21年度 延 908回 平成22年度 延1,285回 平成23年度 延1,048回					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	181	823	189	873	婦人相談員活動強化事業補助金 子ども家庭支援区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	26	49	28	46				
		都支出金	千円		266	161	319				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	155	508	0	508						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,011	1,653	1,019	1,703						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	DVや虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先と判断する。				判断理由	母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談では、安心のため緊急性もあり、重要な事業である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	DVや虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。				判断理由	事業実施を市が直接行うことで関係機関との連携が取りやすいことや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 相談者への対応に際し、相談員はより専門的知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力とともに庁内でのDV被害者支援ネットワークがより重要と考えられる。			母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談では、安心のための緊急性もあり、継続的な取り組みが必要。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	自立支援教育訓練給付事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課							
			係	母子女性支援担当	電話	内線2166					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子家庭自立支援教育訓練給付金支給要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	01	児童福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	04	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童扶養手当受給者等に対し就業を目的とした教育訓練を受講した母親に対し助成するもの。					母子家庭の母が訓練を受けることで増収になり、安定した生活が送れ自立することを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者等の母に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。					22年度 43千円 23年度 0円					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	43	300	0	150	自立支援教育訓練給付事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	43	225		112				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	0	75	0	38						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	873	1,130	830	980						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由	母子家庭の母の自立に向けた就学であることから、優先度は高い。				判断理由	本人負担を軽減するための国の制度であり、母子家庭の母が就学しやすくするための助成で妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			5		
	判断理由	受講終了後に就業しやすく母子家庭が自立した生活を送るためには有効である。				判断理由	補助率が総事業費の20%とやや低いことはあるものの、母子家庭の負担軽減をしながら就業しやすくするための助成で妥当である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付は妥当であるが、経費の20%相当では充実したものとは言えない。3/4の特定財源あり。			国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付（3/4の特定財源あり）が必要。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高等技能訓練促進等事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課							
			係	母子女性支援担当	電話	内線 2154					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都安心子ども基金条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	01	児童福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	06	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童扶養手当受給者等の母が看護師・介護福祉士等の国家資格取得のための養成期間で修業する場合、その間の生活費等を支給する。					母子家庭の母の修業につなげる資格取得期間の生活を保障することで母子家庭の自立に繋げる。					
	実施内容					実績・成果					
	児童扶養手当受給者等の母が2年以上の養成過程で国家資格取得する際の生活安定を図る。非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給）平成21年度から期間、額の増額で充実し平成24年3月までに在籍している場合には修業の全期間の生活費を支給するため、22年度から実施した。					平成22年度促進費 6件 修了一時金 1件 平成23年度促進費 7件 修了一時金 2件					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,729	10,152	8,137	13,752	高等技能訓練促進等事業補助金 母子家庭等高等技能訓練促進費補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,087	2,175	1,529	2,946				
		都支出金	千円	1,419	5,439	4,890	7,368				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	223	2,538	1,718	3,438						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,559	10,982	8,967	14,582					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	母子家庭の母が資格を取得することにより所得の増が図られ、自立することの援助につながるため優先度は高い。				判断理由	母子家庭の母が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	母子家庭の母が、資格修得し、就業が促進され自立につながるため達成度が高い。				判断理由	東京都の安心子ども基金による補助があり、効率的な運用である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					国の母子家庭支援事業であり、就業に結びやすい資格取得により安定した就労の確保が図られるため、現状を維持。			国の母子家庭支援事業であり、就労のための資格取得により安定した就労の確保のため、25年度も、申請者増加の可能性はある。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援							
			係	母子女性支援担当	電話	内線 2154					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			ひとり親家庭ホームヘルプ要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	日常生活に著しく支障のあるひとり親等に対し、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。					一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することで、ひとり親家庭の生活の安全を確保する。					
	実施内容					実績・成果					
	母子・父子家庭の生活の安定のためにホームヘルパーを単価契約で派遣委託する。平成22年度までは（株）白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託する。					平成21年度 派遣世帯 2世帯 37回 平成22年度 派遣世帯 1世帯 派遣回数 17回 平成23年度 派遣世帯 3世帯 派遣回数 264回					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	282	2,428	776	1,255	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 福祉サービス事業利用者負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	257	1,564	704	905				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	25		72						
一般財源		千円	0	864	0	350					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	328	328	328	328					
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08					
総事業費		千円	1,440	3,586	1,934	2,413					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた場合の支援に対し、ホームヘルパーを派遣することで、ひとり親家庭の生活の安全を優先することができる。					委託で実施しており23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
日常生活に支障があるひとり親家庭にとって、ホームヘルパーを利用することで、育事や食事の支援をする、又は著しい支障が起きた際の支援によって、ひとり親家庭の生活の安全が確保できる。					シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることことから市民に直結した必要な施策であるため現状の維持に努める。			一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対する支援策のため、23年度同様の取り組みとなる。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏										
			課	子育て支援課	担当	原田 和子										
			係	児童係	電話	内線2167										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市給水条例施行規則										
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）											
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
	児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯					水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。										
	実施内容					実績・成果										
	昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。					児童扶養手当受給世帯 延5,151世帯 特児世帯 延 611世帯										
	コスト															
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	7,680	8,140	7,905	8,152									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	7,680	8,140	7,905	8,152										
一般職員人件費		千円	850	850	830	830										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	8,530	8,990	8,735	8,982										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5					
	判断理由				市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。				判断理由				一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				5					
	判断理由				児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。				判断理由				庁内のやり取りでありコスト等特に問題ない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		対象を児童扶養手当を受給としているため、夫死亡のひとり親は、遺族年金受給のため減免の対象になっていない。				公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	私立保育園運営事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一							
			係	保育係	電話	内線2165							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法 保育所運営費支弁要綱 保育所の助成に関する要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務							
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）													
予算科目コード		款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。						
	実施内容												
	市内では定員2284人の私立保育園18園（分園3園）に対し、保育の実施を委託する。また適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出する。						実績・成果 保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化し、民間保育所18園に委託した。						
	コスト												
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	3,295,699	3,469,784	3,436,456	3,486,104	保育料					
	財源内訳	国庫支出金		千円	644,263	618,230	616,748	625,283	保育所運営費負担金				
		都支出金		千円	1,222,125	1,176,228	1,326,464	1,177,802	子育て推進交付金 子ども家庭支援包括補助金				
地方債		千円					保育所関係補助金						
その他特定財源		千円	400,952	415,475	415,488	414,533	市町村総合交付金 地球温暖化対策等推進区市町村補助金						
一般財源		千円	1,028,359	1,259,851	1,077,756	1,268,486							
一般職員人件費		千円	5,100	6,800	5,810	5,810							
人工数		人	0.60	0.80	0.70	0.70							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	3,300,799	3,476,584	3,442,266	3,491,914							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり保育園の存在は必須である。また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。						判断理由 私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。委託料は入所させた園児数に連動するため、入所事務と不可分の関係にある。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園が民営化された。（平成21・23年度各1園）						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。						判断理由 保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		E		保育については、国が子ども子育て新システムを検討中であり、注意が必要。入所、委託、支払等事務全般に大きな影響を受ける可能性がある。				子ども子育て新システムの動向による。それ以外は国の単価改定と定員増（16名）による運営費の増加を見込む。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	認可外保育施設事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一							
			係	保育係	電話	内線2165							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市保育室制度運営要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	無認可だが一定の都基準を満たしている保育室（認可外保育施設）の運営者（広義では利用者とその保護者）					就労支援のため認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。							
	実施内容					実績・成果							
	認可外保育施設と委託契約し、保育を実施することで待機児童の解消に繋げる。 市内に1箇所あった施設が認証保育所に移行したため、現在市内では対象施設がない。ただし、市民が他市の施設を利用する可能性はある。					平成23年度は実績なし。							
	コスト												
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	0	700	0	700	子ども家庭支援区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	0	350	0	350						
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	0	350	0	350							
一般職員人件費		千円	425	425	415	415							
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	425	1,125	415	1,115							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	待機児童対策としての需要はあるが、市内に施設がなくなった事もあり市民のニーズは少ない。ただし、都全域で実施されているため、市民の利用がある場合は対応をとる必要がある。				判断理由	保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）					④効率性（効率的に実施できたか）							
判断理由	23年度は利用が無く、判定不能。市内に当該施設がなくなり他の施策である認証保育所に移行になったことから需要も減となっている。ただし、都制度であるため対応は取り得る状態に保つ必要がある。				判断理由	23年度は利用が無く、判定不能。ただし、都制度として運用中のため事務連絡等は残っている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				都は認可外保育施設から認証保育所への移行を誘導している。市民の利用はまれであるが、都全域で実施されているので、対応の必要性はある。			利用者は僅少と見込まれる。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	認証保育所事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一					
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市認証保育所事業運営要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	東京都の指定した認証保育所の運営者（広義では利用者とその保護者）					就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。					
	実施内容					実績・成果					
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。 市内には1箇所の施設がある。また、近隣市にも施設がある。他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する支出を行う。（保護者へ直接給付はない。）					利用園児 平成21年度 21人 平成22年度 19人 平成23年度 19人					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	22,117	22,152	17,256	18,894	認証保育所補助金 市町村総合交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	15,477	11,076	8,668	12,447				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	6,640	11,076	8,588	6,447						
一般職員人件費	千円	425	425	415	415						
人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.05						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	22,542	22,577	17,671	19,309						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	希望者全員が認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。都全域で実施されている。				判断理由	待機児童解消の目的、保育内容、経費等から市が実施するのは妥当である。都全域での実施である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	都制度。該当者全件に対応する事務である。				判断理由	所得判定、入所事務は生じないが、都と調整が必要であり事務は必要で妥当。保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		認可保育所に比べて保護者の保育料負担が大きい。子ども子育て新システムの動向に注意が必要。			子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成24年度と同様を見込む。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	病後児保育事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一					
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市病後児保育事業実施要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	01	児童福祉		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）											
予算科目コード		款	03	項	02	目	03	細目	004	細々目	01
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
病気の回復期にあり保育園で集団保育が困難な保育園児がいる家庭、及び施設を運営している事業者。						病気で集団保育ができない児童の看護のため、保護者が仕事を休まざるを得なくなることを回避する。事業者にとっては、施設の安定運営。					
実施内容						実績・成果					
専用のスペースで病気回復期の児童を預かり、就労家庭の支援につなげる。 平成15年度から太陽こども病院内で定員3名で開始し、平成17年度からは定員4名とした。 平成22年度からは昭和郷保育園でも定員3名で開始した。						必要に応じ病後児を受け入れた。 平成21年度 延利用人数 377人 平成22年度 延利用人数 434人 平成23年度 延利用人数 387人					
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	11,796	12,284	11,662	11,926	病児・病後児保育事業補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	6,082	7,463	7,312	8,634					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	5,714	4,821	4,350	3,292					
一般職員人件費		千円	850	850	830	830					
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	12,646	13,134	12,492	12,756					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由	任意の事業であるが、国・都と協力して実施している。保育園に子どもを預けている保護者の就労機会の確保に必要である。					判断理由	安全性を考慮し、専門の医療機関や看護師配置の保育園に専用スペースを確保し、委託で実施しており妥当である。健康指導・食育・感染防止等を通じて子育て支援に有効である。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	子どもの病気により休暇取得するケースが減になることで目的を達成しており有効。保育可能なケースでは全件受入が原則であり、2施設にて受け入れる。					判断理由	都の補助金を受けて実施している。				
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				一定の利用数があり継続が必要。体調をくずしやすい乳幼児の保護者にとって安心の材料となっている。現在は保育園児のみを対象としているが、幼稚園児・学童クラブの児童など対象児童拡大の検討も必要。				平成24年度と同様を見込む。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	認定こども園事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一					
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	法令によって、東京都の指定した認定こども園（広義では利用者とその保護者）					安全で適正な保育を実施させる。					
	実施内容					実績・成果					
	近隣市にある保育園、幼稚園機能を併せ持った認定子ども園と委託契約をし、入園している市内の児童に係る運営費を支出する。3歳児までの保育に加えて4歳児以上は幼稚園教諭による教育の要素を加えた幼稚園型認定子ども園が近隣市等にでき、利用者が増えている。（保護者に直接給付するものではない。）					就学前の児童に対し、保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園と委託契約することで、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立っている。 平成21年度 児童数 5人 延 64人 （1事業所） 平成22年度 児童数16人 延216人 （5事業所） 平成23年度 児童数25人 延268人 （7事業所）					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,083	6,021	12,459	13,833	認定こども園運営費等補助金 市町村総合交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	4,041	3,010	6,280	8,970				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	4,042	3,011	6,179	4,863						
一般職員人件費		千円	425	425	415	415					
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	8,508	6,446	12,874	14,248					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法令の義務あり。利用者、希望者とも年々増加しているが、全件対応が原則。近隣市の事業所も増加しており、必要性は高い。待機児童解消としても有効。				判断理由	社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も1/2あることから妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	4歳以上児に対して一部幼稚園機能を持たせて教育が組み込まれていることにより、小学校への連続性があり、新1年生問題に対しても有効といわれている。運営費は都基準額により全件対応した。				判断理由	社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も原則1/2あることから妥当である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				保育については国の子ども子育て新システムの動向に注意が必要。			子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成24年度の利用状況を勘案する。（漸増傾向にあるため。）			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	私立保育園等節電・防災対策事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一				
			係	保育係	電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市私立保育所等節電・防災対策事業補助金交付要綱				
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）							
中項目	01	児童福祉								
個別計画（年度）					法令による事業実施義務					
予算科目コード					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
款	03	項	02	目	03	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内の民間保育所の施設長（認可保育所、認証保育所等）					日頃からの節電や、被災対応時の態勢の強化。				
	実施内容					実績・成果				
	平成23年度のみ。認可保育所等が節電・防災対策の強化を図るために行う事業の経費に対して補助するもの。ただし、平成23年10月1日現在の在籍園児数に500円を乗じた額を上限とする。 原則として全額都からの補助がある。 購入例：扇風機、非常食、防災頭巾					私立保育所等19園に対して1,158,253円を補助。日常的な節電対策や災害時の応急対策、防災に対する心構え等に効果があると考えられる。				
	コスト									
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円		0	1,158	0	子ども家庭支援区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円			1,158				
地方債		千円								
その他特定財源		千円								
一般財源		千円		0	0					
一般職員人件費		千円			415					
人工数		人			0.05					
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円		0	1,573	0				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	乳幼児を預かる施設として災害時の対応への意識向上や、日ごろからの節電への行動として重要。				判断理由	乳幼児を預かる施設への補助であり、市民の安全安心の向上にもつながり、都補助金もあり妥当。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	希望の施設に対しては、全園対応した。				判断理由	要綱を作成し、通常事務の範囲内で実施した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題 特になし。			平成25年度予算編成における具体的な取組 本事業は、平成23年度のみ。事業。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	民間保育所整備補助事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一					
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		子育て支援対策臨時特例交付金（国補助金）						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市民間保育所整備補助要綱							
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	03 細目 008 細々目 01					
						<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			民間保育所の設置者				増改築により定員の増加や児童の安全を図り、待機児童の減少と安心・安全な保育所を目指す。				
	実施内容		平成23～24年度事業。事業主が昭和郷第二保育園の増改築に着手した。23年度の進捗は1%。24年度完成を目指す。増改築に対しその進捗率に応じ補助を実施した。国補助金である子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）に採択されており、補助の割合が決まっている。（国1/2、市1/4、都1/8、事業主1/8）。なお都要綱の名称は「保育所緊急整備事業補助要綱」				実績・成果				
							未完成であるが、供用が開始されれば16名の定員増が見込める。耐震性の観点からも、安全性が高くなる。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	33,792	0	2,643	247,650	子育て支援対策臨時特例交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					子ども家庭支援区市町村包括補助金（23年度は概算払いのため、24年度返還金発生予定）			
		都支出金	千円	24,952		1,888	176,893				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源		千円	8,840	0	755	70,757					
一般職員人件費	千円	4,250		4,150	4,150	社会福祉施設等耐震化促進事業補助金					
人工数	人	0.50		0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	38,042	0	6,793	251,800						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由	民間保育所の増改築等に際しては多額の費用が必要となることから、補助金を交付することにより増改築等を推進する。待機児対策、安全性の向上に資する。				判断理由	未完成であるが都補助金もあり、今後の市民サービスの向上につながり妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	建物は未完成であるが、事業の着手ができた。				判断理由	所要の補助金を確保し事務を執った。24年度中に供用開始の予定である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				待機児童の減少に向けて、定員増を伴う保育所の増改築は極めて有効。ただし、公費負担額が大きく、法人の負担額もあるため、計画的に進める必要がある。			各園から園舎の新築の要望はあるが現状は未定。子ども子育て新システムの動向に影響を受ける可能性がある。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	保育園事務		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏											
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一											
			係	保育係	電話	内線2165											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務												
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり												
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要																	
目的						<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
						市立保育園2園（平成22年度までは3園）						市立保育園において、適正で安全・安心できる保育を実施する。					
実施内容						実績・成果											
市立保育園2園（定員200名）の保育業務全般にかかる運営費。臨時職員賃金、需用費など。						市立の2保育園を適切に運営した。											
コスト																	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>										
直接事業費		千円	62,446	41,503	31,798	35,138	子育て支援交付金										
財源内訳	国庫支出金	千円		6,381	6,381	411	子育て推進交付金										
	都支出金	千円	6,002	3,252	3,252	3,054	保育所運営費負担金										
	地方債	千円					保育所運営費受託収入等										
	その他特定財源	千円	7,133	3,774	3,774	3,890	保育所関係補助金										
	一般財源	千円	49,311	28,096	18,391	27,783	一時保育費負担金										
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	14,940	14,940	次世代育成支援対策交付金										
人工数		人	2.00	2.00	1.80	1.80	延長保育費負担金										
再任用職員人件費		千円															
人工数		人															
総事業費		千円	79,446	58,503	46,738	50,078											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
判断理由	法令の義務あり。市立保育園2園の運営経費。保育上の法規制を満たすため人件費支出が大きい。					判断理由	保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。										
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3							
判断理由	市立保育園2園が適切、順調に運営された。					判断理由	公立保育園に対して国庫補助金が適用されなくなったことから、経費の面からは民間保育園が有利。しかし、民営化基本計画にあるように、民間で対応が難しい児童などについて、市としての子育て支援の必要もあると考えられる。										
課題と今後の方向性																	
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				経費の点では民営化も選択肢となる。市としての子育て支援施策、現場の経験、私立ではできない業務への対応等も踏まえた幅広い検討が必要。今後の子ども子育て新システムにより、大きな影響を受ける可能性が高い。				子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成24年度と同様を見込む。									
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																	
C 抜本的な見直し																	
D 縮小・廃止																	
E 現状を維持																	

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	給食管理		部	子ども家庭部		課長	並木 善宏	
			課	子育て支援課		担当	田中 隆一	
			係	保育係		電話	内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務		
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	04 細目 003 細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市立保育園の園児。食育に関しては園児・保護者。			保育の一環。給食提供、食育により、園児の身体の健康な発達に寄与する。				
	実施内容			実績・成果				
	安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を随時提供する。			日々、給食を提供し、園児の健康に寄与している。随時の食育を園児に指導し、保護者に情報提供をしている。				
	コスト							
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	38,753	26,110	24,791	26,373	子育て推進交付金 保育所関係補助金 職員給食費等 保育園運営受託収入 保育所運営費負担金 一時預かり負担金 延長保育費負担金
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円	3,493	1,533	1,533	
地方債		千円						
その他特定財源		千円	10,226	5,736	5,755			
一般財源		千円	25,034	18,841	17,503			
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,300	8,300		
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00		
再任用職員人件費		千円	19,680	13,120	8,200	8,200		
人工数		人	4.80	2.00	2.00	2.00		
総事業費		千円	66,933	47,730	41,291	42,873		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	保育園の設置者として義務付けられている。乳児の給食については、自園調理が義務付けられている。			判断理由	保育園運営事業者として必須の業務。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	園児の健康維持、養育、食育等から有効である。			判断理由	自園内調理を実施しているため、安全面・衛生上から効率的。前年度同等。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 厨房施設に老朽化が著しい。 また、調理室が狭隘である。		平成25年度予算編成における具体的な取組 平成24年度と同様を見込む。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	健康管理		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏			
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一			
			係	保育係	電話	内線2165			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務			
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
個別計画（年度）									
予算科目コード	款	03	項	02	目	04 細目 004 細々目 01			
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 直接は市立保育園の園児。健康指導としてはその保護者。 保育園児の健康保持、体力向上。保育園の衛生環境の向上。						
	実施内容		実績・成果						
	市立保育園2園に嘱託医を配置し、健康診断、0～4歳までの歯科検診を委託している。また、ぎょう虫検査委託も実施した。園の看護師は園児・保護者に対し随時の健康指導を実施している。		市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかかり、早期の対処を実施している。歯科検診等についても早期に対応ができています。保護者への育児・子育て情報の提供をしております保育業務として欠かせない。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	1,878	1,169	1,145	1,216	子育て推進交付金 保育所運営費負担金 一時預かり負担金 保育所運営費受託収入	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	45	17	17	22		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円	42	20	20	28		
	一般財源	千円	1,791	1,132	1,108	1,166			
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	830	830			
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	3,578	2,869	1,975	2,046			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	嘱託医は、保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法及び児童福祉施設最低基準により設置が法定されている。			判断理由	市立保育園の設置主体である市の責務として、医師に委託しており、報酬の支払い、委託による検診等であり妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	園児の健康管理上、きわめて有効である。			判断理由	嘱託医、歯科医師会等専門性の高い事業であり、資格を有する者への委託であり、効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			集団で乳幼児を保育するうえで、健康管理は必須。児童の健康管理は保護者の安心感にも繋がりが継続が必要。		平成24年度と同様を見込む。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域活動事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一					
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			(国) 特別保育事業実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	保育園児、地域のお年寄り・児童など					公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。					
	実施内容					実績・成果					
	公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域のお年寄りを招待してのふれあい活動や、保育園児と地域の児童による異年齢の交流を実施するもの。 園児の芋掘り用の苗の購入や、地域の児童との交流に必要な備品や消耗品の購入など。 (私立保育園でも、市として実施を推奨している。)					地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	581	394	339	398	子ども家庭支援区市町村包括補助金 保育所運営費負担金 一時預かり負担金 延長保育費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	276	182	169	199				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	81	30	30	41					
一般財源		千円	224	182	140	158					
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	830	830					
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,281	2,094	1,169	1,228					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	少子化、核家族化が進む中において、保育園へ求められる機能の一つである。公立保育園・私立保育園ともに工夫して実施している。				判断理由	子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されている。都補助金もあり妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意して地域の子育てを側面から支援しており有効。園の裁量部分が大きい。達成度は数値化しがたい面もあるが、地域の子育ての一助となっている。				判断理由	各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	孤立しがちな母子に案内して参加してもらうのも有効。地域住民との交流には、場所や人的な配置も必要。			平成24年度と同様を見込む。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	総合防災対策強化事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏																																																																												
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一																																																																												
			係	保育係	電話	内線2165																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																												
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）																																																																												
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																													
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																													
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	公立保育園の児童					公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	防災用消耗品（賞味期限の切れた非常用食料、水、防災頭巾など）の買替え、補充などを行い、防災対策を充実することにより、被災時にも一定程度保育を継続できるようにした。保護者や地域の安心感にもつながるもの。 児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）に努力義務として規定されている。					災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上につながる。保護者や地域の安心感にもつながるもの。																																																																												
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>53</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>30</td> <td rowspan="10">子ども家庭支援区市町村包括補助金（都補助・平成23年度のみ） 保育所運営費負担金 一時預かり負担金 子育て推進交付金 保育所運営費受託収入</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>14</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>28</td> <td>68</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,700</td> <td>1,700</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,753</td> <td>1,780</td> <td>910</td> <td>860</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	53	80	80	30	子ども家庭支援区市町村包括補助金（都補助・平成23年度のみ） 保育所運営費負担金 一時預かり負担金 子育て推進交付金 保育所運営費受託収入	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	11	5	80	地方債	千円				その他特定財源	千円	14	7		一般財源	千円	28	68	0	30	一般職員人件費	千円	1,700	1,700	830	830	人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	1,753	1,780	910	860
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円	53	80	80	30	子ども家庭支援区市町村包括補助金（都補助・平成23年度のみ） 保育所運営費負担金 一時預かり負担金 子育て推進交付金 保育所運営費受託収入																																																																											
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																															
都支出金		千円	11	5	80																																																																													
地方債		千円																																																																																
その他特定財源		千円	14	7																																																																														
一般財源		千円	28	68	0	30																																																																												
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	830	830																																																																													
人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	1,753	1,780	910	860																																																																													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
判断理由		災害への対応は、保育上必要。保存水、緊急食糧、非常用の灯り程度ではあるが、万一の際には必要。				判断理由		最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。																																																																										
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																								
判断理由		万一の災害時に有効。				判断理由		最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。（平成23年度についてのみ都補助金10/10あり）																																																																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				防災訓練は毎月実施している。防災備蓄品は必要のため継続。			平成24年度と同様を見込む。																																																																										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	市立保育園維持管理		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏											
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一											
			係	保育係	電話	内線2165											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務												
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり												
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要																	
目的						<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
						市立保育園（2園）						良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。					
実施内容						実績・成果											
市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。						建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。											
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>										
直接事業費		千円	15,347	15,801	16,262	18,820	防音事業関連維持事業補助金 防衛8・9条補助金 子育て推進交付金 保育所運営費負担金等 行政財産使用料 保育所関連補助金 保育所運営費受託収入										
財源内訳	国庫支出金	千円	1,126	3,877	8,158	8,028											
	都支出金	千円	1,646	848	856	766											
	地方債	千円															
	その他特定財源	千円	2,050	988	988	982											
	一般財源	千円	10,525	10,088	6,260	9,044											
一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830											
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10											
再任用職員人件費		千円															
人工数		人															
総事業費		千円	17,007	16,631	17,092	19,650											
事務事業評価																	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
判断理由	保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。施設の老朽化から改善すべき点もあるが、財政面の問題もある。					判断理由	園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており、妥当である。										
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3							
判断理由	義務的な支出のほか、修繕など必要な措置は取っている。					判断理由	市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。公立園が3園から2園なったため、耐震診断経費を除けば決算額は減少した。										
課題と今後の方向性		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組											
今後の方向性（以下より選択）			平成23年度に耐震診断を実施。強度は確保されている。ただし、施設は建築後40年前後経過し、全体の老朽化が進んでいる。			維持管理費は平成24年度と同等を見込む。改修工事等は箇所の精査が必要。											
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																	
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																	
C 抜本的な見直し																	
D 縮小・廃止																	
E 現状を維持																	

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童遊園維持管理		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課	担当	原田 和子						
			係	児童係	電話	内線2167						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市児童遊園設置条例						
	大項目	01	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード		款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の児童遊園						児童の健全な遊び場を与える。					
	実施内容											
	小荷田児童遊園の借地部分の用地取得 松原児童遊園の便所改築工事						実績・成果 児童遊園設置状況 49箇所 38,971㎡ 小荷田児童遊園用地取得 118,537,976円 松原児童遊園便所改築工事 10,269,000円					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	748	13,167	129,799	0	防衛9条補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		10,000	125,590						
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	748	3,167	4,209	0						
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,660	830						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,448	14,867	131,459	830						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由		児童遊園の設備は経年により老朽化が進んでいるため、改修等の経費が必要である。				判断理由		防衛第9条の補助金を活用することで、子どもたちの健全育成の場として、充実をはかることができた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		小荷田児童遊園の未買収地（賃貸借契約）の取得が完了し、地域自治会や児童の安全な遊び場として永年にわたり確保することができた。便所の改修により衛生面の改善が図られ、利用者の利便性が確保される。				判断理由		防衛第9条の補助金を活用することにより、一般財源は最小限にした。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題 開発による帰属を受けた公園についても児童遊園設置条例に既定しているため、市内に49箇所の児童遊園がある。児童の安全な遊び場の確保に効果があるが、公園の維持管理経費が経年劣化により今後増加する。				平成25年度予算編成における具体的な取組 東ノ岡児童遊園の便所改築工事を予定している。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園補助事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一						
			係	保育係	電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	私立幼稚園設置者					幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容の充実させる。						
	実施内容					実績・成果						
	各幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。私立幼稚園協会での実施も対象とする。都の私立学校指導監督委託金の一部を充てている。 (24年度より園児の健康管理に補助を実施する予定、予算額350千円)					毎年度研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行っている。幼稚園・教諭の資質維持に役立つ。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	713	713	713	1,063	私立学校指導監督委託金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	101	68	68					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	612	645	645	995						
一般職員人件費		千円	425	425	415	415						
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,138	1,138	1,128	1,478						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の維持・向上は必要であり、そのための補助は優先度が高い。研修等の実施を担保するためにも補助は必要。					判断理由	申請、決定、実績報告をしており、妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	実績報告により研修内容の確認を行っている。研修は各園独自でも実施されている。					判断理由	幼稚園事務の一環として実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難な面がある。 ただし、24年度より園児の健康管理に補助を実施する。予算額は350千円。			平成24年度と同等を見込む。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	私立幼稚園就園奨励事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一					
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国要綱）					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者					私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。					
	実施内容					実績・成果					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。国要綱に定められた金額を補助するが、所得制限があるため園児の70%程度に補助されている。対象者の一部に都の補助上乗せがある。（都分は22～24年度の限定措置）					（23年度）3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児907名。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	84,958	88,767	86,459	87,511	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 私立幼稚園就園奨励特別補助金（都要綱） 被災児童生徒就学支援等事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	18,446	21,619	19,530	20,345				
		都支出金	千円	5,648	4,944	4,736					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	60,864	62,204	62,193	67,166					
一般職員人件費		千円	850	850	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	85,808	89,617	87,289	88,341					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。国制度である。また、幼児教育の奨励にもなっている。				判断理由	申請、所得把握、決定、支給の事務を行う。また、都へ対しては、概算の算定と請求、実績報告、精算事務がある。電算での処理が必須。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5
	判断理由	該当世帯に対し補助金を支給する事務。金額は全国共通。補助を受けた世帯では、保護者の負担軽減になっている。				判断理由	国の補助制度でありサービス量は既定されている。他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務等を実施した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				支給については補助基準額に基づき全国一律で実施。しかし歳入は国の予算の範囲内で実施される。国に対しては、市長会から予算増額の要請をしている。 今後は、子ども子育ての新システムにより、補助金に変更があり得るので、注意を要する。			対象は平成24年度同等と見込む。国の決定する補助額に応じて対応する。都補助上乗せ部分については都の指示による。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏																																																																													
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一																																																																													
			係	保育係	電話	内線2165																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者						私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。保護者の所得と在籍園児数により補助金額が異なる。前期・後期に分け支出。						東京都の補助制度に、市独自の上乗せを実施している。23年度は1,228世帯に支給。市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>96,820</td> <td>100,745</td> <td>95,395</td> <td>99,150</td> <td rowspan="10">(都補助金)私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>51,782</td> <td>53,275</td> <td>51,292</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>45,038</td> <td>47,470</td> <td>44,103</td> <td>46,527</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>850</td> <td>850</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>97,670</td> <td>101,595</td> <td>96,225</td> <td>99,980</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	96,820	100,745	95,395	99,150	(都補助金)私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	51,782	53,275	51,292	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	45,038	47,470	44,103	46,527	一般職員人件費	千円	850	850	830	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	97,670	101,595	96,225	99,980
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円	96,820	100,745	95,395	99,150	(都補助金)私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
都支出金		千円	51,782	53,275	51,292																																																																														
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																	
一般財源		千円	45,038	47,470	44,103	46,527																																																																													
一般職員人件費	千円	850	850	830	830																																																																														
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	97,670	101,595	96,225	99,980																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																									
判断理由		保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。また、幼児教育の奨励にもなっている。				判断理由		都の制度の金額に、市の補助を加算して実施。市分の補助金額は各市で差異がある。多摩地区では全市で実施されている。																																																																											
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
判断理由		該当世帯に定められた金額を支給する事務。保護者の負担軽減になっている。				判断理由		都・市の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務、精算事務等があるため、当課での実施が効率的である。																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	<p>A 成果拡大に向けて実施方法を見直し</p> <p>B コスト改善に向けて実施方法を見直し</p> <p>C 抜本的な見直し</p> <p>D 縮小・廃止</p> <p>E 現状を維持</p>		<p>市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。</p> <p>今後は、幼稚園と保育園の仕組みが子ども子育て新システムにより変更になる可能性もある。経過を見守る必要がある。</p>			<p>対象は平成24年度同等と見込む。都分については決定された金額に連動して対応する。</p>																																																																													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年問題協議会事務		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方青少年問題協議会法					
大項目	O2	ともにあゆむ（青少年の育成）			昭島市青少年問題協議会条例						
中項目	O1	青少年の健全育成			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	O05	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年健全育成団体、関係機関等					青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に関する施策の総合調整。 青少年健全育成協力店指定制度の発足。（76店舗） 青少年問題協議会全体会の開催。（年2回） 広報紙「あきしまの青少年」の発行。（年5回） 予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。 ・各分野の委員による意見交換、情報共有。					<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より掲げられた新たな青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年を取り巻く諸問題の解決に努めた。 広報紙「あきしまの青少年」を年5回、発行した。（延47,700部） 幅広い分野の委員が情報交換を行い関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることができた。 					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	590	470	390	470				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	590	470	390	470					
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,290	2,170	2,050	2,130					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化しており憂慮すべき状況が継続している。青少年問題協議会では学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し連絡調整や情報収集、提供、啓発に努め、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。					各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し意見交換を行う中で、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが周知及び啓発については未だ十分に図られていないのが現状であり、周知方法として広報や冊子での啓発も行ってはいるが今後についても多角的に方策を考える必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由					判断理由						
青少年問題に関する総合的調整を行うため年2回の全体会を開催し、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発を行ってはいるが、現状に即した協議会の有効性及び位置づけを考えていく必要がある。					年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発と協議会で得られた成果を積極的に活用する方法を考える必要がある。			青少年問題協議会委員報酬 ・全体会（年2回） ・善行表彰等審査委員会（年1回） ・青少年健全育成活動基本方針検討委員会（年4回）					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年善行表彰等事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔						
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市青少年善行表彰要綱						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱						
	中項目	01	青少年の健全育成			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年団体。 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体。						将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	・青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施						・善行表彰者 21年度9人、22年度13人、23年度17人 ・健全育成協力者感謝状贈呈式 21年度21人、22年度8人、23年度14人					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	140	231	198	215					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	140	231	198	215						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	830						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,800	1,891	1,858	1,045						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由				判断理由			
	家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり聖書往年の育成施策に協力しているものに感謝状を贈呈することで、青少年の公德心の高揚、規範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考ええる。				青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈について適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあった者又は団体について表彰等に値するか審査・決定を行い、効率的に運営されていることから妥当なものであると考える。				各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うなど、効率的に運営されているものであると考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由				判断理由				
表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものであると考える。				各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うなど、効率的に運営されているものであると考える。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考え、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法について検討する必要がある。				・青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	学童クラブ管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子		
			課	子ども育成課	担当	遠藤 弘志		
			係	学童クラブ係	電話	内線2249		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法		
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						
中項目	01	児童福祉						
個別計画（年度）					法令による事業実施義務			
予算科目コード					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者			小学校区内の学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成23年度においては、公設公営19ヶ所、公設民営1ヶ所で実施。公営については嘱託職員50名、臨時職員約60名で運営。民営については社会福祉法人に委託しており、正規職員1名、臨時職員3名で運営。			市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努める。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。 ○年度別状況 H22 定員1,078人 入会1,034人 待機44人 H23 定員1,108人 入会1,056人 待機63人 H24 定員1,138人 入会1,059人 待機40人				
	コスト							
	直接事業費		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金	千円	193,130	236,998	200,454	234,716	学童クラブ運営費補助金 子育て推進交付金 都型学童クラブ事業補助金 行政財産使用料 学童クラブ育成料 市民総合賠償補償保険金 子ども家庭支援区市町村包括補助金
		都支出金	千円	101,084	84,161	84,728	93,830	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	35,268	38,613	36,976	49,584		
一般財源		千円	56,778	114,224	78,750	91,302		
一般職員人件費	千円	22,410	22,410	22,410	24,900			
人工数	人	2.70	2.70	2.70	3.00			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	215,540	259,408	222,864	259,616			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5
	判断理由	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。			判断理由	平成23年度に第二昭和学童クラブを新設した。平成22年度光華小学校区学童クラブ待機児童13名は0名となった。また、都型学童クラブ補助の要件にあわせ、運営を民間委託、開設時間を午後7時までとし、就労時間の長い保護者に対してより長く保育できるよう対応した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	待機児童解消のため、平成23年度より新たに1施設を増設し、定員を1,078人から1,108人へ増員している。しかし、待機児童は44人から63人に増加するなど学区によっては待機児童の発生にばらつきがあるため設置について検討する必要があるものと考え。			判断理由	1クラブ増設したことにより総事業費は増加したが、都型学童クラブ補助を活用することにより、一般財源の増加を抑制できた。また、1クラブ増設した光華小学校区については待機児童解消ができた。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○学校区により申請数にばらつきがあるため、施設を増設しても待機児童が発生してしまう ○小学校の余裕教室が減少するなど、既存施設の利用が難しい ○平成23年度新設のクラブについて、運営を社会福祉法人に委託したが、運営に向けての準備・運営後の事務など負担が大きく引き受け手の選定が困難		○国・都の補助を有効に活用しながら計画的に施設整備を図るとともに、都型学童クラブへの移行を図る必要がある。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	相談及び啓発等事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	曾根 敦子					
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			都子供家庭支援センター事業 実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											
<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり											
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等					子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 地域の子育て支援活動の推進 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備 保育園、幼稚園の園児指導に関する巡回相談					23年度は虐待対策ワーカーを配置し、要支援家庭サポート事業を強化した。 ○ケース実件数：21年度506件、22年度512件、23年度430件 ○新規相談件数：21年度282件、22年度352件、23年度271件 ○述べ相談回数：21年度3456回、22年度3161回、23年度3838回 ○新規虐待相談件数：21年度35件、22年度36件、23年度44件 *23年度のケース・新規相談件数が減少しているのは前年度まで計上していた子育てひろばなしのきの相談件数を別に集計したため。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,849	6,387	6,601	6,873	子ども家庭支援区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	3,245	3,220	3,220	2,959				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,604	3,167	3,381	3,914					
一般職員人件費		千円	19,090	24,070	24,070	28,220					
人工数		人	2,30	2,90	2,90	3,40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	24,939	30,457	30,671	35,093					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				近年の児童虐待相談件数の急増、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るための仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っている。						
	判断理由				平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化されているが、他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあり、今後検討する必要もあると考える。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。							
判断理由				平成22年度と比較しコストは変わらないが、延べ相談回数は増加しているため。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・同じ係内で相談及び啓発における相談数を減らすために、子育てひろば事業を実施している。相談業務における効率性の判断は困難。			・現状を維持					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童虐待防止ネットワーク事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	曾根 敦子					
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			要保護児童対策地域協議会運営要綱					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童					関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。 ○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項を協議する。					関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 代表者会議 実務者会議 個別支援会議					
						H21 1回 4回 57回 H22 1回 4回 50回 H23 1回 4回 38回					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	316	496	272	496	子育て支援交付金 次世代育成支援対策交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	194	248	248	248				
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	122	248	24	248					
一般職員人件費		千円	7,650	8,300	8,300	9,960					
人工数		人	0.90	1.00	1.00	1.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,966	8,796	8,572	10,456					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由 児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。					判断理由 児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されている。実務者会議では、より連携が密になるよう会議の持ち方を検討し変更した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由 子ども虐待対応マニュアルの内容を検討し発行するなど、機関の意識・連携を深めた。					判断理由 コストは下がっているが、個別支援会議数は減少している。個別支援会議数が減少している点については、相談及び啓発事業の中での延べ相談回数が増加していることから、機関での細かい連携ができたためとも思われる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
						・実務者会議のより有効な活用 ・会議時間の設定やメンバーの検討			・現状を維持		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	子ども家庭在宅サービス事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	曾根 敦子					
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			子どもショートステイ事業実施要綱					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	003	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1歳6ヵ月から12歳までの児童及びその保護者					保護者が疾病その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。定員は日中預かり6人、宿泊3人であり、利用日数は月7日以内となっている。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食事料1食500円で、利用者が委託先に支払う形態をとっている。社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。					児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 利用実績 H21 日中 18人 宿泊 51人 合計 69人 H22 日中 62人 宿泊 50人 合計 112人 H23 日中 30人 宿泊 36人 合計 66人					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,742	6,286	2,489	7,798	子育て支援交付金 次世代育成支援対策交付金 福祉サービス事業利用者負担金 子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,679	2,783	2,489	3,899				
		都支出金	千円	1,062							
地方債		千円									
その他特定財源		千円		720							
一般財源	千円	1	2,783	0	3,899						
一般職員人件費		千円	4,150	5,810	5,810	6,640					
人工数		人	0.50	0.70	0.70	0.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,892	12,096	8,299	14,438					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は若干減少傾向にあるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも継続して行う必要があると考える。						
	判断理由				前年度同様の委託先で契約したが、実際の預かりにおいて出産時など、施設の性質上利用できない場合が多い。委託先の検討も必要。ただ、児童の宿泊施設のため、委託先の選定は困難。						
③達成度（成果はどの程度あるか）				2	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				出産時に長子の預け先がないとの問合せや、急な入院時の対応など、対応できないケースもあった。							
判断理由				コストは下がっているが利用数も減っている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A		・ 出産時の利用 ・ 緊急時の利用			委託業者との調整をはかり、利用者に対し柔軟な対応ができるよう務める。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ファミリー・サポート・センター事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課	担当	曾根 敦子						
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			ファミリー・サポート・センター事業実施要綱						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	2ヶ月から12歳までの児童の保護者及び育児サービス活動を熱意を持って協力できる者						育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織し、仕事と育児の両立のための環境を整備するとともに、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	協力会員は保育施設の開始時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。 利用会員は協力会員より有償でサービスの提供を受け、利用料は平日・土曜日の9時から17時までが1時間あたり700円、それ以外の時間及び日曜・祝日は1時間あたり850円である。 社会福祉協議会に委託して実施。						○会員数 H20 H21 H22 H23 協力会員 145人 164人 185人 202人 利用会員 335人 310人 328人 355人 両方会員 37人 37人 33人 18人 会員合計 517人 511人 546人 575人 ○利用回数 H20 H21 H22 H23 5,746件 4,611件 4,355件 4,953件					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,326	6,586	6,586	6,454	子育て支援交付金 次世代育成支援対策交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,875	3,293	3,293	3,227					
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	2,451	3,293	3,293	3,227							
一般職員人件費		千円	2,490	2,550	2,490	2,490						
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,816	9,136	9,076	8,944						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由 延べ利用実績については平成20年度をピークに若干減少傾向にあるが、会員登録数については利用会員、両方会員については横ばいであるが協力会員は増加している。子育てを地域で支援する事業として今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要であると考え。						判断理由 事業は社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考え。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由 これまでの「家族や親が子育てを担う」という考え方から、「社会全体で子育てを支える」という考え方へ、子ども・子育て支援の考え方が変革している中、施設を必要とせず、地域で子育てを支援する仕組みとして有効であると考え。						判断理由 妥当性より、事業は社会福祉協議会に委託して実施しており、直営で行った場合の人工投入数を考慮すると、現在の実施方法が効率的であると考えられる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題 ・特になし			平成25年度予算編成における具体的な取組 ・24当初予算においては、23当初予算より減額。現状維持。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子育てひろば事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課	担当	曾根 敦子						
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市子育てひろば条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市つどいのひろば事業実施要綱						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①つどいのひろば 3歳までの乳幼児及びその保護者 ②子育てひろば 乳幼児及び当該乳幼児に同伴する保護者並びに児童及び児童の保護者						地域の子育て家庭に対して、身近な場所に気軽につどい、語り合い、交流を図ることや育児相談を行う場を設け、児童及び家庭福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	①つどいのひろば 親子のつどいの場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習の実施等子育て啓発の実施。 ②子育てひろば つどいのひろばの内容のほか、地域の子育て中の親同士及びその乳幼児の交流の場の提供、交流の促進、地域支援活動の実施。						○つどいのひろば H21 H22 H23 相談件数 1,857件 1,658件 1141件 ○子育てひろば委託分 H21 H22 H23 相談件数 1,659件 2,691件 3,429件 ○子育てひろばなしのき H21 H22 H23 相談件数 141件 191件 271件 親子スペース 5,997人 6,602人 6,330人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	16,382	16,824	16,480	16,748	子育て支援交付金 子育て推進交付金 次世代育成支援対策交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,982	8,412	8,412	8,374					
		都支出金	千円	7,968	973	973	958					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	1,432	7,439	7,095	7,416							
一般職員人件費		千円	4,980	5,810	5,810	7,470						
人工数		人	0.60	0.70	0.70	0.90						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	21,362	22,634	22,290	24,218						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 子育てに関する簡単な相談ができたり、保護者同志が交流することで、子育てのストレスが軽減され、児童虐待の防止に役立っている。また、子ども家庭支援センターとの連携により、様々な問題を抱える家庭への支援がスムーズに行われる。				判断理由 A型、C型とも、市内の保育園及び幼稚園に委託し、身近な相談場所となっている。子育てひろばなしのきにおいては直営であるが、地域子育て支援拠点事業の中核として活用され、幼児虐待の早期発見、未然防止の一端を担っている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ・実施施設により、多少のサービスのばらつきがある。				判断理由 相談実績、親子スペースの参加など、増減があるが利用者のニーズが多岐にわたるため、効率性を判断するのは難しい。							
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	A		現状における課題 ・つどいのひろば利用者数増加による、利用者のトラブルの発生について。				平成25年度予算編成における具体的な取組 利用の仕方の検討やその周知による、安全管理の実施。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	育児支援ヘルパー事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課	担当	曾根 敦子				
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市育児支援家庭訪問事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務					
個別計画（年度）										
<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	006	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
一般の子育てサービスを利用することが困難な市の区域内に住所を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。			児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。							
実施内容			実績・成果							
家事及び育児に豊富な経験を持つヘルパーを対象家庭に派遣し、妊産婦又は母子に対する育児指導や簡単な家事援助、養育者に対する身体的・精神的な不調状態に対する相談及び指導、若年の養育者に対する育児相談や指導などを行う。 利用は月10回以内で、1日あたり上限時間は4時間。利用者負担は1時間あたり600円である。 平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度よりシルバー人材センターに委託して実施。			養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。 ○利用実績 H21 2歳未満 55件 2歳以上26件 合計 81件 H22 2歳未満 78件 2歳以上24件 合計102件 H23 2歳未満 16件 2歳以上10件 合計26件							
コスト										
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	231	597	123	441	子育て支援交付金 福祉サービス事業利用者負担金 次世代育成支援対策交付金			
財源内訳	国庫支出金	千円	93	194	38	115				
	都支出金	千円	59		26					
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円	79	210	58	210				
	一般財源	千円	0	193	1	116				
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	4,150				
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.50				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	3,551	3,917	3,443	4,591				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			2		
	判断理由			平成20年度をピークに利用者数は減少している状況であるが、児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題 ・利用者数の減少			平成25年度予算編成における具体的な取組 周知方法の検討				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童センター管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	野口 明彦					
			係	児童育成担当	電話	内線2246					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童センター条例、囑託指導員要綱、子ども安全見守り員要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法第4条に定める児童(満18歳に満たない者)、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの					児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする					
	実施内容					実績・成果					
	○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：334日（平成23年度） ○各種事業の開催 定例事業(延206回)、単発事業(延18回)、夏事業(延33回) ○子ども安全見守り事業の実施 288日 ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理					年間来館人数は70,000人を超え、1日あたり214名の利用がある。5年前（H18）と比べ、利用者数は約9.7%減少しているが、主な要因は、この5年間における児童の居場所の充実（学童クラブ5増、放課後子ども教室15増）によるものと推測される。一方、未就学児童向け事業の充実を図ることにより、未就学児の来館者数は5年前と比べ24.9%の増となり、来館者の中心となりつつある。事務事業の見直しにより、H24年度より運営を外部へ委託し、より効率化を図る。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	26,855	27,371	25,207	39,834	多摩・島しょ地域力向上事業助成金 (865千円(H23) 1,000千円(H24)) 庁舎等光熱水費 市民総合賠償補償保険金 電話料 市町村総合交付金			
		都支出金	千円			575					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	1,012	1,160	918	1,159					
一般財源		千円	25,843	26,211	23,714	38,675					
一般職員人件費	千円	24,900	24,900	24,900	5,810						
人工数	人	3.00	3.00	3.00	0.70						
再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	0						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	0.00						
総事業費	千円	55,855	56,371	54,207	45,644						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童(保護者)にとって、児童館は大切な交流場所のひとつである。昭島市児童館構想(平成9年)では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画(平成22年)では「2館目の設置を検討」とされている。					事業の実施に当たっては、職員及びボランティアによる運営を図っており、経費をかけない事業運営に努めてきた。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。平成24年度より運営を社会福祉法人へ委託し、事業の更なる効率化を図る。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。					事業は職員及びボランティアを中心に運営しており、利用者一人当たりの経費は22年度797円、23年度760円と、事務事業見直しの効果もあり効率化を進めることができた。更なる効率化を図るため、24年度より事業運営を社会福祉法人へ委託することとした。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し					○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。 ○少ない休館日と長い開館時間が昭島市児童センターの大きな特徴である中、事業運営の効率化による経費の圧縮が課題である。			○平成24年度より事業の運営を社会福祉法人に委託した。25年度も委託を前提として予算編成を行う。		
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	放課後子ども教室推進事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課	担当	野口 明彦						
			係	児童育成担当	電話	内線2246						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱							
大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務								
中項目	O1	児童福祉		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	10	項	04	目	01	細目	010	細々目	01	
目的												
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
実施校の校区内に在住する小学校の全児童						放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。						
実施内容						実績・成果						
放課後等に小学校の学校施設を使用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。事業の運営は各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員3人(シルバー人材センターに委託)の配置となっている。						平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校、22年度に6校開設し、児童の安全で安心な居場所として市内全15学校で実施している。 ○年度別状況 H19 実施 1校 登録 376人 延参加数 10,089人 H20 実施 4校 登録 781人 延参加数 14,165人 H21 実施 9校 登録 1,204人 延参加数 24,435人 H22 実施15校 登録 1,979人 延参加数 50,354人 H23 実施15校 登録 2,354人 延参加数 67,412人						
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	29,681	40,124	27,509	43,017	放課後子ども教室推進事業補助金 放課後子ども教室推進事業利用者負担金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	14,050	23,760	15,257	23,292						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	594	701	707	693						
	一般財源	千円	15,037	15,663	11,545	19,032						
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	32,171	42,614	29,999	45,507						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
判断理由				判断理由								
国における「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら地域全体で教育に取り組む必要がある。				事業の運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校にメイン・サブコーディネーターを1人ずつ配置している。しかし、国の補助基準では3校に1人のコーディネーター配置となっており、平成23年度からはサブコーディネーターを「教室管理員」として超過負担の抑制に努めている。なお、国の要綱では「基本的に教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図る」とされており、所管が適正なものであるかどうかは疑問が残る。								
③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、本事業では実施校数、登録者数、参加者数がひとつの目安となる。いずれも平成19年度の事業開始以降増加傾向にあり、家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。				国の補助基準では、コーディネーターの配置は3校に1人であるが、各校にメイン・サブともに1人配置して実施しており超過負担が生じている。また、国の放課後子どもプランでは学童クラブ事業との連携を図ることとされているが、補助対象の区分など不明瞭な部分があるため、連携を図れないのが実情である。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					国の提唱する放課後子どもプランでは、文科省所管の放課後子ども教室、厚労省所管の学童クラブ事業を一体的あるいは連携して実施するとしているが、施設の基準、在籍児童数の算出、補助対象の区分等が不明瞭であるため、実質的には連携が図れないのが実情である。			○引き続き全校実施とする。 ○学校により実施回数に幅があり、学校、地域の協力を得る中で運営の充実を図る。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	青少年委員事務		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子							
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔							
			係	青少年係	電話	内線2254							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市青少年委員設置条例							
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	青少年委員（現在定数20名以内・任期2年間）					昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。							
	実施内容					実績・成果							
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年委員の職務は以下のとおりである。 青少年の余暇指導に関すること。 青少年団体の育成に関すること。 青少年指導者に対する援助に関すること。 官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 その他、青少年教育の振興に関すること。 					青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動はリーダー講習会の企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果をあげている。							
	コスト												
	直接事業費		(単位)	千円	22決算	2,738	23当初予算	2,722	23決算	2,718	24当初予算	2,828	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	2,738	2,722	2,718	2,828							
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	1,660							
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	5,228	5,212	5,208	4,488							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第19条の2項を根拠としており、設置が義務付けられている。			判断理由				昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4			④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。			判断理由				青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあっていると看做しても過言ではない。青少年の健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		青少年委員の活動は、総合的に見て十分に評価される内容であると考え。今後は委員の職務分担と、より効果的な地域との連携について検討する必要がある。				<ul style="list-style-type: none"> 青少年の余暇指導に関すること。 青少年団体の育成に関すること。 青少年指導者に対する援助に関すること。 官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 その他、青少年教育の振興に関すること。 青少年委員の会定例会（年12回） 青少年委員たより（年1～2回発行） 						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	青少年育成事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔				
			係	青少年係	電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）		地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
大項目	O2	ともにあゆむ（青少年の育成）		法令による事業実施義務						
中項目	O1	青少年の健全育成		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
市内在住の青少年及びその関係団体		青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。								
実施内容		実績・成果								
青少年の育成に関することすべてを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あさしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。		青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行ない、着実に成果をあげている。								
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	8,853	9,909	9,442	9,777	子育て支援交付金 地域青少年健全育成支援事業補助金 次世代育成支援対策交付金 市民総合賠償補償保険金			
財源内訳	国庫支出金	千円		10	10	5				
	都支出金	千円	36	56	34	89				
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円			30					
	一般財源	千円	8,817	9,843	9,368	9,683				
一般職員人件費		千円	5,810	5,810	5,810	4,980				
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.60				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	14,663	15,719	15,252	14,757				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
判断理由	青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第12項に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部局に委任され実施している。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報の収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。		判断理由		法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。					
③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
判断理由	青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極的に連携を図り、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行なうことで家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果をあげていると考える。		判断理由		平成23年度決算において、関係各団体への補助額が約82%を占めているが、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行なっているが、事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			今後は、単発の事業において臨時職員を活用するなど、より効率的に事業運営の必要があると考える。		・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あさしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年フェスティバル事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔						
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）									
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成										
個別計画（年度）		法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年（6歳から24歳）及び市民						青少年自らが思索し、知恵と行動力を発揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。					
	実施内容						実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。 企画の基本的枠組み <ol style="list-style-type: none"> ①大ホール②小ホール③会議室等④野外⑤本部 						今年で28回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台上に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりの中で、実行委員をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,749	1,749	1,749	1,849	地域青少年健全育成支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	561	874	597	924					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,188	875	1,152	925						
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	6,640	6,640						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,389	8,389	8,389	8,489						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、28年間の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全体的な事業は本事業だけであり様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。				青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として、取り仕切る実施方法は他市に誇れるものである。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果をあげている。また運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えで自主的に解決する能力を身につけ、その経験を糧に成長していく姿が見られる。				本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発定から実施までの約半年間に、延べ50回程度の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、青少年フェスティバルの前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただいております。事業経費は参加者や来場者に還元されていると考える。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
					経験豊富な実行委員の世代交代時期がきており、今後、後継者難が予想される。				<ul style="list-style-type: none"> 「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。 			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年スポーツ大会事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務					
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成									
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年（主に小・中学生）及び市民					子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。					
	実施内容					実績・成果					
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。					事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。 ○参加者数 20年度3,755人・21年度3,865人 22年度4,084人・23年度3,462人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	637	728	637	728	<ul style="list-style-type: none"> ・（財）自治総合センターコミュニティ助成金（企画政策室） ・市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課） 			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		690		690					
一般財源		千円	637	38	637	38					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,467	1,558	1,467	1,558					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	家庭、地域の教育力が低下していると言われており、中、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。					事業を各小学校地区委員会に委託しており、学校施設を利用していることから、委託金は1地区40,000円と経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校も協力しているなど実施方法については妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されている。					優先度、妥当性はもとより、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られている。委託に関する事務等の人工数は少ないが、実施当日に職員を配置する必要があり、運営について若干検討する課題もある。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				地区委員会において活発な情報交換を図り、実施種目について地域の自主性に委ねており、マンネリ化している感もあるので、更に子どもたちにとって魅力的な種目等を検討する必要もある。			小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施し、個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施する。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
	〔①一時開放子どもの広場 ②砂場の砂補充補助金の交付〕		課	子ども育成課	担当	齋藤 稔					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱					
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	O1	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	①近隣に公設の公園がない地域の子どもの保護者 ②自らが所有・管理する砂場を、市民（主に児童）が自由に遊べるように提供している民間団体		①子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。 ②民間団体に砂場の砂の購入資金を補助することで、砂場の安全（衛生面）確保と市民への無償提供を推進する。								
	実施内容		実績・成果								
	①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。		①平成23年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3、公有地2）である。平成15年度は9箇所（民有地6、公有地3）で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。 ②砂場の砂補充補助金の利用団体は、過去には9団体が利用していたこともあるが、平成18年度以降4団体で固定化している。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,273	1,779	1,623	1,768				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,273	1,779	1,623	1,768					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,103	2,609	2,453	2,598					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2				
	判断理由 ①古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも15年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市の負担の必要性について検討する必要がある。		判断理由 ①管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いつつ古いものでは40年以上経過しており、必要性には疑問も残る。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、設置団体が負担するべきと考える。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由 ①利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理をしているので、利用はされていると推察される。 ②猫などの排泄を避けるシートを設置するなど、砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪いところもあり有効性には疑問が残る。		判断理由 ①民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。 ②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内（面積区分により上限額を設定）で交付しており、低廉である。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		①設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。周辺の公園等整備状況を調査するなどして必要性を検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市が負担する必要性を検討する必要がある。		①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年リーダー育成事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務					
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象					青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として実施する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全4回以上で実施。 中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。 リーダースクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。 					過去の小学生リーダー講習会への参加者は、15地区で年間延べ2,000人を超える参加があり、中学生リーダー講習会も、毎年約30人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は多く、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダースクラブへ入会し活躍する者も多数いる。リーダースクラブ会員は、市主催行事をはじめ各地区で行われる事業のサポートをしている。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,459	2,696	2,343	2,695	<ul style="list-style-type: none"> 市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課） 			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円		20		20					
一般職員人件費	千円	2,459	2,676	2,343	2,675						
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	5,779	6,016	5,663	4,355						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			小学校高学年に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダースクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして育成を図っている。地域のリーダーとして活躍するとともに、市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダースクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等、市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また小学生リーダー講習会や中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができている。				判断理由			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E				現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	<ul style="list-style-type: none"> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 		小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに昭島市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業で、多くの参加者がいるが、最近では学習塾や部活動のため参加の意思があるのに出来ない子どもも多いので、参加できる機会を検討したい。				青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として25年度も実施する。中学生リーダー講習会の参加については、部活動や学習塾等で参加のしづらい子どもについて、宿泊講習会を除き、一日講習会は時間単位等での参加なども検討したい。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	小学生国内交流事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市小学生国内交流事業実施要綱					
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に在住する小学校6年生及び5年生の児童					生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、1日体験入学により昭島とは違った学校の姿や授業の多様性を学ぶ。 					平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で17回を数える。昭島市・岩泉町を合わせ、合計1,000名近い児童が交流を重ねている。 この、交流ををきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。さらに、市職員の相互派遣も行われている。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,789	1,800	1,468	1,700				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,789	1,800	1,468	1,700					
一般職員人件費		千円	5,810	5,810	5,810	3,320					
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,599	7,610	7,278	5,020					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。		判断理由				事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。実施主体については民間等への委託も考えられるが、職員の相互派遣を行っている状況もあり、市の総合的な判断が求められる。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由				本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して、将来、心も社会性も豊かな人となることとされているが、評価をくだすためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。参加者及び保護者からは、「参加してよかった」、「参加させてよかった」との感想が毎年多く寄せられている。		判断理由				昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市でのプログラムは、くじら祭りへの参加のほか、施設見学やレインボープールでの遊泳などとなっており、使用料は免除されているため経費負担はほぼない。しかし、参加児童一人あたりの費用は平成23年度で100,000円(人件費を除く)となるが、この額は参加人数により変動する。
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		17年間にわたり1,000人近い児童の交流を重ねたことにより、昭島市と岩泉町の信頼関係が築かれており、人事交流も実施されていることから、事業の企画・実施にあたっては円滑に進めることができているが、その年により参加生徒数の増減があるため今後は参加者募集方法について検討する。			<ul style="list-style-type: none"> 昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、1日体験入学により昭島とは違った学校の姿や授業の多様性を学ぶ。 					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子どもと親の家庭教育事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔						
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務						
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び、関心のある方。					育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> ・年間に8回程度開催する ・形態は講演会方式を中心とする ・1回の時間は2時間以内とする ・具体的なテーマ(例)は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関すること ・読書の効用に関すること ・自己(保護者)研鑽に関すること ・発達障害に関すること ・子どもとのコミュニケーションに関すること 					<p>ここ数年は、団体が主催し市が経費などを援助する形での講座を中心に年間8～9回実施している。テーマによって参加人数にバラつきがあるが、概ね1回あたりの参加人数は50人程度で、多くの方の参加をいただいている。なお、過去3年間の実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度・・・8回実施 733人参加 ・22年度・・・9回実施 378人参加 ・23年度・・・7回実施 727人参加 						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,144	255	147	191	子育て支援交付金 次世代育成支援対策交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,078	128	73	95					
		都支出金	千円	52								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,014	127	74	96						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,974	1,085	977	1,021						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		お子さんを持つ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考えるが、公民館で行っている家庭教育セミナーとの整理が必要である。				判断理由		本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署の検討が必要。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		市単独での講座開催時の参加者が少なく、多くの参加者を得る為に、学校の公開授業にあわせて講座を開催することが多くなっているため、直接家庭教育に関係するテーマが少なくなり、事業本来の目的に添った成果を上げているか疑問が残る部分もある。				判断理由		参加人数は、講座内容により変動するが平成23年度においては、講座1回当たり約100人の参加があり、一定の成果を上げている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					事業の必要性はあるが、類似事業との整理及び担当部署の検討が必要であると考え。			<ul style="list-style-type: none"> ・年間に8回程度開催する ・形態は講演会方式を中心とする ・1回の時間は2時間以内とする 				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年等交流センター管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	齋藤 稔					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
大項目	O2	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	O1	青少年の健全育成									
個別計画（年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	009	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	子どもや若者を中心に、地域の方(大人)も対象とする。（年齢制限は設けない）					青少年団体や青少年健全育成関係に活動場所を提供し活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始等を除き、午前9時から午後10時まで開館する。 ・団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先し、利用が無い場合は他団体も利用可。 ・個人で利用できる部屋とロビーを開放し、子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。 ・利用者の増と施設の周知を図るため、施設を利用する青少年を中心に組織する団体に居場所づくり事業を委託している。 					平成16年の開館以来、利用者は着実に増加してきた。特に、利用者の青少年を中心に組織する「あい・ランド運営委員会」が発足し、各種事業を実施することにより施設の周知と利用者増に貢献している。 ○利用実績 平成16年度 2,282人 20年度 9,516人 17年度 5,885人 21年度 8,450人 18年度 7,371人 22年度 7,284人 19年度 8,738人 23年度 7,741人					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	9,681	9,240	8,657	9,934	行政財産使用料			
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	6	6	6	7					
一般財源		千円	9,675	9,234	8,651	9,927					
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	830						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	12,171	11,730	11,147	10,764						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね25歳までを対象とする本施設は、青少年の健全育成の推進のため必要であると考え。						
	判断理由				利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き午後2時以降を中心に利用されていることから、現在は正職員ではなく臨時職員が管理運営にあっている。利用者1人あたりの経費は21年度1,355円、22年度1,476円、23年度1,193円と、効率化を進めることができたが、管理が主たる業務であるので、委託の導入を検討する必要もあると考える。						
③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				4		
判断理由				開館以来、順調に利用者が増加してきたが、20年度をピークに21、22、23年度と減少ないし横ばいしている(21年度は新型インフルエンザの影響によるもの)。学童クラブの充実や放課後子ども教室の全校開設により利用者数が減少しているものであると考えるが、施設や設備についても青少年にとって魅力的なものであるとは言えず、今後の方向性について検討する必要がある。							
判断理由				狭隘かつ老朽化している施設であり、設備も整っていないことから、高校生以上の『若者』の利用は個人・団体とも少数である。青少年が利用したくなるような魅力ある施設にするべきであるが、妥当性、有効性より、当面は児童センター同様の開館時間にするなどして、効率的な運営を図ることを検討したい。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					狭隘で老朽化(昭和48年建築)した建物のうえに、特徴となる設備もなく、青少年が魅力を感じる施設ではない。多くの青少年に利用してもらうためには改修整備が必要であると考え、将来に向けた利用計画を明確にし、今後の方向性について検討することが必要である。			青少年団体や青少年健全育成関係に活動場所を提供し活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。青少年等交流センター独自でおこなう「夏祭り」の内容も充実させたい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

6 環境部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	航空機騒音調査事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	粕谷 道孝						
			係	環境保全係	電話	内線2297						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			航空機騒音に係る環境基準						
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	11	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	横田基地を離発着する航空機に対する騒音						本市は、飛行コースの直下にあたるため、航空機の騒音によって、市民生活や都市整備機能にさまざまな影響を受けており、これらの実態を把握するため航空機騒音調査を実施する。					
	実施内容						実績・成果					
	拜2小屋上等に設置した航空機騒音測定機器から騒音最高値、継続時間等を記録したメモリーカードを週に一度回収し、データを分析、航空機騒音だけを1ヶ月ごとに調査表として整理する。 ○測定箇所 固定局：拜島第2小学校屋上 移動局：拜島第3小学校屋上、拜島第4小学校屋上、市民会館・公民館、昭和会館 計4か所 （移動局は3ヶ月ごとに移動）						航空機騒音の測定を継続することにより、経年の航空機騒音の推移を知ることができる。当市は、航空機の騒音によって市民生活やまちづくりにさまざまな影響を受けており、測定結果は昭島市のみならず、国や都の様々な施策に反映されている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	876	655	653	12,955	特定防衛施設周辺整備調整交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円				10,500					
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	876	655	653	2,455						
一般職員人件費		千円	6,800	6,640	6,640	6,640						
人工数		人	1.00	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円	0									
人工数		人										
総事業費		千円	7,676	7,295	7,293	19,595						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	当市は、隣接する横田基地に係る防衛省からの補助金の交付を受けている。横田基地を離発着する航空機騒音は、その判断基準に大きなウェイトをしめており、正確な測定と継続性が必要である。						実施方法を変更するより、現在の実施方法のまま継続することが、航空機騒音の推移が比較できると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
各種公共施設の防音工事、除湿温度保持機能工事、耐震工事など、多くの補助事業を実施している昭島市においては、正確かつ継続的な測定を実施している本事業は、有効な事業である。						測定したデータの回収や、解析は市の職員が週に一度行っている。週に一度現地に赴かないと作業ができないのが問題点として考えられる。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年度より航空機騒音の評価方法が現行の「WECPNL（加重等価継続感覚騒音レベル）」から「Lden（時間帯補正等価騒音レベル）」へ変更となる。これに伴い、測定機器の買い替えやデータ回収・解析方法の検討、職員研修の実施など対策が必要になる。			平成24年度に購入する新しい航空機騒音測定機器の検証作業を行い、不足品の購入や保守管理委託の見直し等を行う必要がある。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民活動推進事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	鈴木 史子						
			係	水と緑の係	電話	内線2294						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）			昭島市公共施設アダプト事業 実施要綱						
	大項目	O1	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	O1	コミュニティ										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	O2	項	O1	目	14	細目	O01	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、花壇、崖線、下の川						花壇や崖線の美化清掃活動を行うことで市民が主体的に行う地域貢献活動の健全な発展を促進し、もって協働型社会の形成を図り公益の増進に寄与することを目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	市が管理する花壇及び崖線等の公共施設の美化清掃活動を3人以上の市民で定期的に行う。市は、予算の範囲内でアダプト登録のあった団体に対し、ほうき、ちりとり、軍手等美化清掃活動に必要な用具の提供、ゴミ収集袋の提供、ゴミの運搬やボランティア保険への加入等の支援を行っている。その他にも、5年以上活動しているアダプト団体に対し、感謝状の贈呈を行っている。						環境課主管の団体は6団体あり、そのうち平成21年度に「田中町三丁目緑地かだんの会」が、平成22年度に「グリーンクラブ」が市長応接室にて感謝状の贈呈を受けている。 登録数 平成22年度 6団体 平成23年度 6団体 平成24年度 6団体					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	30	80	35	78					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	30	80	35	78						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	860	910	865	908						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	地域の環境美化という観点及び協働という観点の二つで必要な事業である。また、市がボランティア保険への加入を行ったり、清掃用具の支給を行ったりすることにより、アダプト団体が安心して美化清掃活動を実施することができる。なお、現在は実施主体が各アダプト施設の主管課になっているが、各課担当の件数が少ないため、生活コミュニティ課で一括管理すればより合理的とも考えられる。						家の近所の清掃を行っている家族で登録して始まったところが多い。登録の要件である「3人以上」は全員家族でも可能であり、他者と一緒に清掃をしているところは少ない。環境課所管のアダプト登録している団体は、花壇が3件、崖線が2件、はげの下が1件と少ない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
環境美化だけではなく、人々の支え合いのきっかけになっている。まち美化への関心、散乱ごみの減少などの直接的なものだけでなく、地域への愛着の高まりや地域での連帯感の高まりに有効である。						市だけで環境美化活動を実施するのは困難であり、清掃用具の提供などの予算を考慮しても効率は良いと思われる。市ができるのは側面からのサポートであり、基本的には市民の地道な活動と努力の継続が重要になってくる。予算が成果に直結する事業ではないため、団体の努力、成果を称えることや、会員や団体を増やすことが重要である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					・参加者の伸び悩みや減少 ・活動のマンネリ化 ・高齢化 ・市民が積極的に環境美化への意識を持てる工夫をする			アダプト活動を支援するため、必要な用具を支給することで積極的にサポートを続けていく。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	狂犬病予防事業		部	環境部	課長	山口 朝子											
			課	環境課	担当	吉村 久実											
			係	環境保全係	電話	内線2298											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			狂犬病予防法											
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）														
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務												
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり												
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要																	
目的						<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
・飼い犬の登録 ・狂犬病予防接種の実施 ・犬猫等の公示事務						狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生とまん延を防止し、これを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を目的に実施する。											
実施内容						実績・成果											
○狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録事務 ○狂犬病予防接種の実施（集団・個別） 【集団接種実施日】 平成23年4月12日～4月14日 市内11箇所で接種 【個別接種】 市内動物病院7箇所で実施 実施時期 随時 ○行方不明犬・猫等の公示事務						○狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録事務 平成23年度登録頭数 4,935頭 ○狂犬病予防注射接種頭数 平成23年度接種頭数 3,484頭 接種率は70.6%で前年度とほぼ同じ。 ○行方不明犬・猫の公示件数 7件											
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>										
直接事業費		千円	816	1,076	772	922	【都支出金】 犬・ねこ等公示事務委託金 【その他の財源】 犬登録手数料 狂犬病予防注射済票交付手数料										
財源内訳	国庫支出金	千円															
	都支出金	千円	1	1	1	1											
	地方債	千円															
	その他特定財源	千円	815	1,075	771	921											
	一般財源	千円	0	0	0	0											
一般職員人件費	千円	830	830	830	830												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10												
再任用職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,460												
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.60												
総事業費	千円	4,106	4,366	4,062	4,212												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
判断理由				飼い犬の登録及び狂犬病予防接種の業務は、狂犬病予防の根幹をなすものであり、狂犬病のまん延を防止するためにも必要な業務である。また、狂犬病は感染症法に基づく四類感染症に指定されており、その感染拡大を防止するために重要な業務である。				判断理由				狂犬病のまん延を防止するためには、飼い犬の登録及び狂犬病予防接種率の向上に向けた取り組みを引き続き実施していくことが必要である。しかし、ここ数年同じような取り組みしかしていないため、接種率の向上ができていない。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3							
判断理由				狂犬病予防注射接種率：70.6% 予防接種を受けても、注射済票の交付手続きを怠っているケースが多いと思われる。				判断理由				現在、昭島市内、及び市付近で開業している動物病院に交付事務委託をお願いしているが、市内すべての動物病院をお願いしているわけではない。今後はそういった動物病院にも協力をお願いし、登録率・接種率の向上に努めたい。					
課題と今後の方向性		E	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組										
今後の方向性（以下より選択）			市内には、登録をしていない飼い犬が多数存在すると思われる。原因は、購入の際に犬の登録手続きの必要性を訴えるのが弱いと思われるので、販売業者に犬の登録、狂犬病予防注射の必要性を周知徹底することが必要になる。				大幅に予算を変更するようなことはないが、交付事務委託を行っていない動物病院に対し、交付事務を行っていただくよう働きかけたい。										
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																	
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																	
C 抜本的な見直し																	
D 縮小・廃止																	
E 現状を維持																	

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境事務		部	環境部		課長	山口 朝子					
			課	環境課		担当	秋山 勲					
			係	計画推進係		電話	内線2296					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）				法令による事業実施義務					
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）										
中項目	01	地球環境										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	環境課職員及び市民、職員、市議会議員、市外の住民・団体等「昭島市の環境」配付対象者						環境課事務の効率化及び環境基本計画の施策の進捗状況の公表により環境施策への理解を進める。					
	実施内容						実績・成果					
	平成14年度3月策定の「環境基本計画」に基づく各課の具体的な取組施策（134項目）の進捗状況の把握を目的とし、「昭島市の環境」を100部作成している。この費用と、それ以外に環境事務全般の消耗品費や印刷・コピー用紙代、複写機借り上げ代を計上。						○環境事務全般の消耗品購入 ○「昭島市の環境」の100部作成 平成23年度決算額 ○一般事務用消耗品 22,485円 ○「昭島市の環境」作成用消耗品 4,359円 ○A4再生紙 116,634円 ○A4コピー用紙 16,274円 ○複写機借り上げ 230,353円					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	406	488	391	612					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	406	488	391	612						
一般職員人件費		千円	4,980	4,150	4,150	4,980						
人工数		人	0.60	0.50	0.50	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,386	4,638	4,541	5,592						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		環境事務を執り行うための必要最低限の事務経費だが、優先度という観点に立てば評価は低くなる。				判断理由		平成19年度までは、「昭島市の環境」の印刷製本を業者委託にて行っていた。そのため、印刷製本費として76,230円かかっていたが、それを庁内印刷で職員が処理することにより、経済的効果は大きなものがある。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		「昭島市の環境」を作成し、市民や市議会議員、関係部署に配付することにより、環境保全施策により関心と興味を持ってもらえ、環境保全行政の推進につながる。				判断理由		「昭島市の環境」を自庁作成にしたことで、経済面ももちろんのこと、作成に当たっての情報収集や訂正などが迅速に行えるため、効率性も向上した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
					「昭島市の環境」は昭島市環境基本計画の進捗状況を広報・周知のために必要不可欠ではあるが、発行数の見直しを今後も検討し、作成にかかるコストの削減や紙使用量の削減が課題と考える。また、水と緑の基本計画の進捗状況を加えた見直しと、新たな環境基本計画に合わせた改定が必要である。				「昭島市の環境」は発行数の見直しを検討し、更なる削減を目指し、歳出削減を研究する。また、環境事務全体の予算執行状況（決算）を見て、歳出削減を研究する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境審議会事務		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	秋山 勲						
			係	計画推進係	電話	内線2296						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			環境基本法、昭島市環境基本条例						
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）										
中項目	01	地球環境										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市環境審議会委員						昭島市環境審議会の運営がスムーズに実施されることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	毎年度、昭島市環境審議会を開催し、市長の諮問に応じ、諮問事項の調査審議・答申を行う。委員は12名（市民公募委員4名、学識経験者4名、市内事業者2名、行政機関等の長2名）。 平成23年度日程と内容 第1回7月26日 第2回10月14日 第3回12月12日 第4回2月3日 昭島市環境基本計画の改定、昭島市の環境についての審議						平成23年度は昭島市環境審議会に「昭島市環境基本計画の改定」についての諮問をし、答申を受けた。当市の環境行政の指針ともなる計画の作成上、各委員の経験や専門を生かした意見を反映できるため、会議体としての意義は大きい。また、環境基本計画に基づく実施事業の進捗状況の報告や審議をし、その結果を「昭島市の環境」に反映させている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	473	749	403	346					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	473	749	403	346						
一般職員人件費		千円	4,150	3,320	3,320	3,320						
人工数		人	0.50	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,623	4,069	3,723	3,666						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	環境審議会は、環境基本条例第19条で設置が規定され、市長の諮問に応じ、以下に掲げる事項について調査審議し、答申を行う。（1）環境基本計画に関する事項（2）環境の保全等の施策に関する事項（3）その他環境の保全等に関する基本的事項						毎年度、必要に応じて数回実施しているため、その回数等は妥当と考える。また、市民、学識、事業者、行政と係りのある団体と各方面からの委員で構成され、それぞれの経験や知識により有意義な意見を得ている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
平成23年度は昭島市環境基本計画の改定が無事に終了した。また、現在の昭島市環境基本計画の進捗状況についても確認してもらい、行政とは違った立場の方々の意見が年々反映され改善が図られている。						市民、事業者、学識経験者、行政機関等が一同に集まり、意見交換することで、効率的に有意義な意見集約が出来る。また、環境審議会の開催時間は夜間2時間程度となることが多く、限られた時間を有効かつ効率的に活用していると考え。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		昭島市環境審議会は平日の夜間実施されており、限られた時間内により効率的な審議を進めていくことが課題となる。			平成25年度審議予定の議案を十分検討し、昭島市環境審議会の開催回数及び資料配付数の見直しを実施し、環境審議会委員報酬及び通信運搬費（郵便料）の歳出削減を研究する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公害調査・測定等事業		部	環境部	課長	山口 朝子					
			課	環境課	担当	吉村 久実					
			係	環境保全係	電話	内線2298					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			環境基本法、環境確保条例（都）など					
大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）			法令による事業実施義務						
中項目	01	生活環境			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、悪臭防止、地盤沈下					環境（公害）の調査・測定を実施することにより、被害の軽減と未然防止に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	○交通騒音の調査 市内5か所で実施 ○大気汚染調査 【大気調査】小荷田交差点付近および市内任意の地点（23年度は市民図書館付近で実施）の2か所。 【ダイオキシン調査】 ○水質分析 ※その他の公害調査は、問題が発生した場合に実施する。					公害調査・測定を経年実施していることにより、昭島市の現状を把握することができる。この測定結果は冊子にまとめ「昭島市の環境」として市民にも公表しており、安心・安全な市民生活の一助となっている。今後も引き続き監視の目を光らせ、公害発生 の早期発見、公害の防止、被害の軽減を図りたい。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,488	4,503	4,115	6,858	工場設置・変更認可申請手数料 環境確保条例事務委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	4,413	4,432	3,877	4,131				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	45	71	91	71					
一般財源	千円	30	0	147	2,656						
一般職員人件費		千円	20,750	20,750	20,750	24,900					
人工数		人	2.50	2.50	2.50	3.00					
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	26,058	26,073	25,685	32,578					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由 公害は、その発生が予測できにくいため、常に監視しておく必要がある。一度発生してしまうと市民の健康や安心安全な住環境を破壊してしまう。継続的に調査・測定することで公害の発生を予測し、未然に防止することこそが重要である。					判断理由 ダイオキシン類調査などは平成23年度より測定箇所を1か所、年2回に減少させた。これは、経年の変化を確認し、環境基準をすべて下回ってきているためである。そのほかの測定についても、経年の変化を観測できるように適切に測定を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由 公害の原因となる物質の継続的な測定により、発生の抑止力になっていると考えられる。					判断理由 すべての調査時期を少しずらすことにより、効率的に事務を遂行している。多摩川水質調査は例年8月末日頃実施していたが、台風の影響により実施時期がずれてしまった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年度より、立川基地跡地の開発や・昭和高校校舎の解体工事が本格的に始まる。工事に際しては、アスベスト除去の必要性や、工事車両の増加による大気汚染などが懸念される。			平成24年度より、交通騒音常時監視業務が加わった。初めて取り扱う事業のため、実施方法や委託業務の精査などが必要である。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	地球温暖化対策事業		部	環境部	課長	山口 朝子							
			課	環境課	担当	秋山 勲							
			係	計画推進係	電話	内線2296							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			温対法、省エネ法、東京都環境確保条例、昭島市環境基本条例、環境基本計画							
	大項目	03	未来をつなぐ（地球環境の保全）										
中項目	01	地球環境			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島市内の市民、事業者					昭島市域全体から排出される温室効果ガスの削減を図る。							
	実施内容					実績・成果							
	○住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度 ○省エネファミリー登録制度 ○いきいき健康フェスティバルにてカーボン・オフセットの実施 ○定期報告書及び中長期計画書（省エネ法に基づく） ○東京都地球温暖化対策報告書制度 ○東京都自動車環境管理計画書制度 など地球温暖化対策事業の実施。					温室効果ガスの削減率が把握しやすい太陽光発電システムの導入数をみると、平成21年度は補助金交付件数47件、最大出力合計140.5kw（CO2削減量約78t-CO2）、平成22年度は補助金交付件数46件、最大出力件数158.04kw（CO2削減量約88t-CO2）の導入があった。平成23年度は補助金交付件数58件、最大出力件数212.24kw（CO2削減量約118t-CO2）の導入があった。省エネファミリー登録制度は、補助金の交付者に登録を呼びかけたこともあり21年度100件、22年度176件、23年度240件と登録者が増えてきている。							
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費	千円	8,492	7,610	7,647	6,812	社会資本整備総合交付金（国庫支出金） 地球温暖化対策等推進区市町村補助金（都支出金） みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,215	1,701	2,450						2,250	
		都支出金	千円	3,538	1,750	1,336							
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	200										
一般職員人件費	千円	5,810	4,150	4,150	10,790								
人工数	人	0.70	0.50	0.50	1.30								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	14,302	11,760	11,797	17,602								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由							
	地球温暖化対策は世界的な環境問題となっており、国は、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定している。本市としても環境基本条例、環境基本計画に基づき対策を行うことになっている。					平成21年度から開始した昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度は毎年度多くの申請があり、このことは購入費用が高額な太陽光発電システムやエコキュートなどの新エネルギー機器や省エネルギー機器の普及に貢献していると考えられる。一方、国や都でも市場に流通しているシステム単価が下がるなどしていることから補助金額を減らしてきたことから一定の時期で終了も検討しなければならない。また、再生エネルギー買取法が国会で採択されたことから、大規模なソーラーパネルを設置した事業所に対する補助制度の研究も必要と考える。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3			④効率性（効率的に実施できたか）				5	
判断理由					判断理由								
地球温暖化対策は普及啓発事業と補助金事業とに大きく分かれる。特に補助金事業は毎年度申請者多数で抽選会を実施するなどの充実ぶりである。交付件数だけを見ると事務事業概要欄の実績・成果欄でも記載したが毎年度着実に交付件数は伸びている。申請件数を見ると平成23年度新エネグループ（太陽光発電、太陽熱ソーラーシステム、太陽熱温水器）については117件（平成22年度115件）の申請があった。また、省エネグループ（エネファーム、エコキュート、エコビル、エコジョーズ）については149件（平成22年度177件）となっている。申請件数を見ると新エネグループは微増し、省エネグループは減少している。新エネグループについては、まだ伸びが期待できるが、省エネグループについては、達成度が高いと考えられる。					地球温暖化対策の平成23年度決算額7,646,673円に対し平成22年度決算額は8,491,859円であった。決算額で比較すると845,186円減（約10%減）となった。このようにコストを削減する中で、地球温暖化対策の中でも主要な事業である補助金事業の補助金交付件数は新エネグループで10件増（約20%増）（平成23年度58件、平成22年度48件）、省エネグループで13件増（約10%増）（平成23年度141件、平成22年度128件）となり、サービス量は増加した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		今後の国、都の動向を見ながら、補助金交付事業は現状を維持していくか研究していかなくてはならない。また、省エネファミリー制度もどのように登録者を増やすか検討が必要。			補助金交付事業については、制度を継続していくのか、国、都などの動向を見ながら廃止していくのか検討が必要である。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	雨水貯留槽設置費負担事業		部	環境部	課長	山口 朝子					
			課	環境課	担当	吉村 久実					
			係	環境保全係	電話	内線2298					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）			昭島市雨水貯留槽設置助成金 交付要綱					
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	03	上水道			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市の区域内に建物を所有又は使用する個人で、「雨水貯留槽」を購入し、昭島市の区域内の建物に設置するもの		昭島市の区域内に建物を所有又は使用する個人で、「雨水貯留槽」を購入し、昭島市の区域内の建物に設置するもの		「雨水貯留槽」の設置促進を図り、雨水の有効利用と節水活動の推進に資することを目的とする。						
	実施内容		当初においては水道事業会計で予算措置をしていたが経費の性質上、一般会計で負担すべき予算であるので、予算措置をし水道事業へ支出する必要がある。		実績・成果 平成23年度実績は23件、26基の設置。例年5～40件前後の申請がある。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	339	525	437	525				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
		一般財源		千円	339	525	437	525			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	0								
人工数		人	0.00								
総事業費		千円	1,169	1,355	1,267	1,355					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	「雨水貯留槽」の設置促進を図り、雨水の有効利用と節水活動の推進に資することを目的とするため必要である。				判断理由	雨水の有効利用、節水活動の推進を目的としているので、実質水道部にて実施している事業であるが、事業実施課と予算担当課が分かれているため、合理的に進まない部分もある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	申請件数が年度によってばらつきがあるものの、平均して年20件の申請がある。雨水の再利用を促進することにより、循環型環境への啓発、節水活動の推進、大雨時の災害防止に役立つと考える。				判断理由	助成金の申請受け付けは、水道部工務課で行い、助成金の支出のみ環境課で行っている。経費の性質上一般会計で支出すべきものであるが、事務処理が複雑で効率的とは言い難い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 事業としての効率性を考えると事業実施課が予算を計上する形が望ましい。			平成25年度予算編成における具体的な取組 今後も引き続き、当事業により節水活動の推進を図るべきと考える。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ISO14001事業		部	環境部	課長	山口 朝子					
			課	環境課	担当	真下 尚久					
			係	計画推進係	電話	内線2296					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市環境基本計画					
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）								
中項目	01	地球環境			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	本庁舎・水道部の職員（臨時・再雇用・再任用・嘱託職員を含む）、協力団体の職員、審査機関、他自治体の職員、市民、事業者					事務事業に伴う環境影響を低減、改善するための管理システムの維持及び継続的改善を目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	○ISO14001基準に適合した昭島市環境マネジメントシステムの運用管理 各種会議（年8回）、各種研修（年9回）、内部監査（2日間）、外部審査（2日間）、ISO通信の発行（12回） ○環境配慮事業者ネットワーク事務局 市内の事業者と市で会議体を構成					ISO14001認証取得を目指して昭島市環境マネジメントシステムを構築し、平成15年9月26日付で認証取得した。平成18年度と21年度の更新審査に合格し、23年度の定期審査にも合格した。また、市長による見直し指示により、内部監査に外部の目を入れるべく体制を構築している。 ISO14001認証取得を機に結成された昭島市環境配慮事業者ネットワークは、平成24年3月現在43者が加入しており、年1回の総会と年3回の会議、工場見学、市のイベントへの参加など市と協働で環境保全活動を行った。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	362	387	275	618	水道事業会計負担金			
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	28	39	39	52					
一般財源		千円	334	348	236	566					
一般職員人件費	千円	5,810	4,150	4,150	9,960						
人工数	人	0.70	0.50	0.50	1.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	6,172	4,537	4,425	10,578						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 昭島市EMSは、本庁舎と水道部の温暖化対策の実践に寄与するとともに、環境基本計画及び第二次地球温暖化対策実行計画の進行管理にも活用している。また、ISO14001認証登録を受けていることで、市の環境への取り組み姿勢がアピールできるとともに、職員・市民・事業者に対し環境保全意識の啓発が期待できる。環境配慮事業者ネットワークは、市と事業者が協力して環境への取り組みを進めていくうえで重要な存在である。					判断理由 昭島市EMSがISO14001の規格に則っていることを客観的に証明するため、認証取得をしている。そのため、ISO14001で規定している会議や研修、監査などは全て実施した。また、スパイラルアップとして内部監査に府中市の職員の参加、および府中市への監査員の派遣を行った。しかし、ISO14001の規格には自治体運営になじまない部分も多く、今後市域全体の環境施策を進めていく上で、認証取得にこだわる必要がない部分もある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 昭島市環境マネジメントシステムを運用していくことで、昭島市第二次地球温暖化対策実行計画の目標達成に寄与するとともに、職員の環境への意識が高まった。また、ISO14001の認証取得を受けていることで、市民や事業者への取組姿勢もアピールできている。環境配慮事業者ネットワークは、環境配慮の取組の向上、情報交換、地域社会への貢献を目的に設置され、活動を通じて目標を達成している。					判断理由 記録を付けることは、証拠資料として有効であるが、記録が多すぎると、効率性を損ねることになる。ISO14001の認証取得には様々な記録の作成管理が必要である。2回の更新審査をうけて書類の数も減らし、内容も見直してきたが、これからもできるだけ少なく簡単に誰でもわかるようにしていく必要がある。環境配慮事業者ネットワークは、幹事会を中心に、参加事業者によって事業実施されており、市は事務局の役割を担っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	C		ISO14001認証取得費用の関係で、EMSは本庁舎と水道部に範囲を限定しており、全庁での実施まで至っていない。また、現在周辺4市と連携してISOを推進していくことを考えており、その体制づくりを進めていかななくてはならない。さらに23年度に改定した環境基本計画の進行管理にEMSを用いるには、市域全体の温暖化対策への対応も必要であり、現行のISO14001の認証取得にこだわっているのは、進行管理ができなくなる。				今後はISO14001認証取得にこだわらず、自己適合宣言をするなど、昭島市EMSを全庁に広げていける体制を考えていく。また、そのために外部審査をなくすと、システムの客観性が損なわれるため、内部監査に外部の目を入れる必要が出てくる。従って、他市職員の他に、市民や市内事業者が内部監査に参加できるよう、体制づくりを行う。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	環境保全啓発事業		部	環境部	課長	山口 朝子	
			課	環境課	担当	吉村 久実	
			係	環境保全係	電話	内線2298	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	04	環境をつなぐ あさしま（循環型社会の形成）			法令による事業実施義務	
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）					
中項目	01	地球環境					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
予算科目コード		款	04	項	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民の環境保全・美化意識の啓発			環境問題の解決のため、環境保全への関心と理解を深め、市民が積極的に環境保全・美化活動を行なう意識を高めるため啓発活動を行なう。			
	実施内容			実績・成果			
	○あさしま街なみクリーンアクションの推進 ①あさしま街なみクリーンアクション実行委員会開催 ②市内クリーン運動 ③ミニクリーン運動 ④喫煙マナーアップ対策			○市内クリーン運動・ミニクリーン運動は参加団体約75団体、参加人数約2,500名前後であり、市民の環境美化意識の啓発に効果が見られる。 ○路面シートの貼付によりポイ捨て、歩行喫煙などへの注意喚起に役立っている。			
	○環境保全推進のための看板、路面シートの設置 ○環境パネル展の開催（計画推進係） ○産業まつりにおける環境コーナーの開設（計画推進係）			○環境パネル展 6/7～6/11 本庁舎ロビーにて開催 ○産業まつり出展 環境配慮事業者ネットワーク参加事業者による環境配慮製品の展示、環境活動の紹介パネル展示等			
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算
	直接事業費		千円	2,312	2,427	483	2,421
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
地方債		千円					
その他特定財源		千円	216	304	0	247	
一般財源		千円	2,096	2,123	483	2,174	
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660	
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円	0				
人工数		人	0.00				
総事業費		千円	3,972	4,087	2,143	4,081	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3
	判断理由 市、市民、事業者の協働により実施している事業が多く、三者がそれぞれの役割を果たすことにより、環境保全意識の高揚が図られる。今後も行政の担うべき役割をしっかりと果たしながら、市民・事業者が主体となる活動を増やしていくよう努める必要がある。				判断理由 現在も実行委員会方式により市民や事業者と協働で事業を行っているが、今後はより市民を主体とした活動へシフトしていく可能性も大きい。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3
判断理由 各事業の推進により市民への環境保全・美化意識の高揚が見られる。環境美化の観点からも市内各所に啓発看板を設置することにより、ごみのポイ捨て、ベットの糞害等に効果を及ぼしている。				判断理由 環境緑花フェスティバル実行委員会やクリーンアクション実行委員会をはじめとした、市民による活動が主のため、職員の事務量の削減、経費の削減等により効率的に事業の運営が行われている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 駅前における喫煙マナーの向上が喫緊の課題としてある。今後、喫煙マナーアップキャンペーンの実施、分煙を進めるため、喫煙所の設置など対策を講らなければならない。		平成25年度予算編成における具体的な取組 喫煙所を設置することになれば、その維持管理費が必要になってくる。市内企業や地元商店街などに協力を仰ぎながら、なるべく費用の掛からない方法を検討したい。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	環境学習事業		部	環境部	課長	山口 朝子					
			課	環境課	担当	真下 尚久					
			係	計画推進係	電話	内線2296					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市環境基本計画					
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）									
中項目	01	地球環境			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、東京都環境学習リーダー、昭島市環境学習講座スタッフ					環境に対しての総合的な知識と具体的な問題の改善方法などを学習し、環境に対し興味を持ち自ら環境問題に取り組める力を養成する。					
	実施内容					実績・成果					
	○環境学習講座 夏の講座（全3回） ※天候不順により小菅村源流体験中止 ○環境学習講座 秋の講座（全4回） ○環境学習講座 フォローアップ講座 ○キッズISO 4校 入門編実施（5年生） 1校 初級編実施（6年生）					○平成23年度実績（参加者数） 春の講座32名・秋の講座19名・フォローアップ講座12名・キッズISOプログラム319名 ○フォローアップ講座では昭島の環境で気になったところを写真に撮り、その成果を修了生がパネルにまとめ、24年4月の環境緑花フェスティバル、6月の環境パネル展に展示を行う。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	559	1,114	784	1,013	地球温暖化対策等推進区市町村補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		432	257	506				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	559	682	527	507					
人工数		人	0.50	0.40	0.40	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,709	4,434	4,104	5,163					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			環境学習講座は昭島市環境基本条例第15条「環境学習の推進」に基づき行っている。現在、私たちは地球温暖化をはじめとして、様々な環境問題を抱えている。解決していくためには、市民の理解や協力が必要であり、そこで必要となってくる基本的な知識や具体的な問題の改善方法などを講座で学んでいただくことは非常に重要である。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			講座では環境問題に興味を持っていただくこと、基本的な知識を身につけていただき、自ら環境問題に取り組める力を養成することを目的としている。講座では毎回アンケートを取っているが、受講生の意識の改善を感じることのできる結果がでてきている。				判断理由			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		環境問題は、老若男女問わず、幅広い方々に関心を持って学んでいただく必要があるが、年々受講生が減少している。もっと多くの方に興味を持っていただくため、講座の組み立て方や内容、周知の仕方をもっと工夫しなくてはならない。			より多くの方に興味を持ってもらうため、市民で構成している環境学習のスタッフとよく話をし、市民の関心が高い内容を選定する。また、講義形式のものばかりではなく、見学や体験といった内容のものを増やしていく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境共生推進事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	鈴木 史子						
			係	水と緑の係	電話	内線2294						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			法令による事業実施義務						
大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）										
中項目	01	自然環境										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、森林インストラクター、あきしま水辺の楽校運営協議会、職員						奥多摩・昭島市民の森事業では、貴重な水源林を保全することや、自然体験型の教室を開催し、次世代の自然への関心を高めることを目指す。 あきしま水辺の楽校は、市は水辺の楽校運営協議会の事務局の立場として、水辺の楽校にて多摩川の自然に触れ、自然環境と人間との共生を考えてもらうことを目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	○「奥多摩・昭島市民の森」森林教室における講師謝礼、消耗品購入、保険料（保険更新手数料含む） ○あきしま水辺の楽校運営協議会のボランティア保険料 ○水と緑の系の経費（郵便料や燃料費等）						「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は、平成16年度より実施しており、平成16年9月の植樹祭では130名の市民の参加があった。小学生の参加者や植樹祭から参加しているリピーターも多い。 延べ参加者：平成22年度2回48名、平成23年度2回41名、あきしま水辺の楽校は平成15年に開校式を行い、それ以降ワンドを利用して年2、3回の小学生を対象としたイベントを実施している。市立田中小での総合的な学習の時間にも協力している。市は事務局として参加している。 延べ参加者：平成22年度2回46名、平成23年度2回48名（イベントのみ）					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	925	784	822	811	地球温暖化対策等推進区市町村補助金 自動車損害共済災害共済金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		200	88	202					
地方債		千円										
その他特定財源		千円	252									
一般財源		千円	673	584	734	609						
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,245	4,104	4,142	4,131						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	本市は、地下水100%の水道水をはじめ、湧水などの有形無形の自然の恵みを受けており、この恵みを将来にわたり享受するために、昭島市、(公財)東京都農林水産振興財団及び山林所有者の三者で、50年間の分収造林契約を結んでいる。その三者分収林を「奥多摩・昭島市民の森」と名付け、市民の森で貴重な水源林の保全や自然体験型の教室を開催することで、次世代の自然への関心の向上を狙う重要な事業であると考えられる。						「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は、森林インストラクター東京会（FIT）の協力を得て実施しているため、山の危険性を教えてもらうだけではなく、植物、虫、鳥などの自然観察や、木の実等を使っている工作教室など多方面にわたって学ぶことができる。水辺の楽校事業は、イベントへの顔出し、郵送物の印刷程度のものである。予算や労力において負担が過大というわけではない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
森は、二酸化炭素の吸収、緑のダム、生物多様性など、私たちに多くの恵みをもたらす、あわせて潤いや安らぎを与えてくれる。森林保全だけではなく、こうした森林の恵みを次世代を担う子どもたちに引き継ぎ、多くの方々に自然環境保全の輪を広げることができる「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は市の誇れる事業であると考えられる。 また、水辺の楽校事業は、子供を川に返すことを目的に様々なイベントや学習機会を提供している。						森林教室はFITの協力なしでは実施できないと言っても過言ではないくらい、大変お世話になっている。森林教室の前は、危険物撤去や事前準備などで現地に行くが、FITの謝礼を考えると十分すぎるくらいな働きである。 水辺の楽校運営協議会事務局としては、総会やイベントへの顔出し、郵送物の印刷程度のものである。予算や労力は適当であると思われる。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					「奥多摩・昭島市民の森」事業 ・上部の樹林地は安定したが、下部の針葉樹の植林地をどう管理するかが課題となってきた 水辺の楽校運営協議会 ・ワンドの散策路復元や占用などの問題が保留中 ・イベントのつくり方を工夫する必要がある			「奥多摩・昭島市民の森」事業 ・FITの協力を得て、市民の手による森林管理を視野に実施していきたい。 水辺の楽校事業 ・水辺の楽校運営協議会との関係も良く、今後ともこの状態で連携しながらやっていきたい。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	水路等維持管理		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	岩波 聡						
			係	水と緑の係	電話	内線2293						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			法令による事業実施義務						
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	用水路						近隣の安全を前提に、スムーズな農業用水の通水を目指す。農業用水としての機能維持に加え、環境・防災面での利点も考慮し、近隣住民の理解を得て、優れた住環境の一部と認められるようにしたい。					
	実施内容						実績・成果					
	用水路周辺の通年管理。雑草刈り、邪魔な樹木の伐採、投棄ゴミの処分、荒天時の水害防止、水路擁壁の点検補修、看板設置等を通年で行うことにより、農業用水として十分に利用できる状態を維持する。さらに近隣住民の住環境に配慮し、憩いを感じられる状態の維持に努める。また、市内の用水路網の延長は主な水路だけで19km程あり、効率的な管理を心がけている。						用水の利用に障害をきたさないことは当然であるが、問題は起きていない。水路の環境管理について、近隣からの苦情件数は、13件（平成22年度は28件）であった。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,551	3,791	3,415	3,991	みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,773	3,045	2,858						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円				250						
一般財源		千円	778	746	557	3,741						
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円	2,870	2,870	2,870	2,870						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
総事業費		千円	11,401	11,641	11,265	11,841						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	主要部分だけで延長19km近い市内の水路については、近年の宅地開発により宅地の間を流れる部分が多い。このため、ゴミの投棄や雑草の繁茂により水路の機能が維持できなくなるだけでなく、住環境という面からも問題視される事態も想定される。よい管理をすれば地域の宝として扱われるが、放置をすればゴミ捨て場と化す。用水路を適正に管理することは、市の責務と考える。				農業用水としての活用に加え、環境・防災面での利点も考慮できるので、用水路の適正管理は必要である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
ゴミの投棄や雑草の繁茂により水路の機能が維持できなくなる事態を防ぎ、近隣住民の住環境に配慮し、水に憩いを感じられる状態をおおむね維持している。				前年度の結果の検討、職員の見回りなどで、管理の順序に計画性を持たせ、柔軟かつ効率的な事業の実施を心がけている。現場の作業は臨時職員で対応しているが、作業員の知識や手法、経験の積み上げに配慮した運用を検討する必要がある。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		<ul style="list-style-type: none"> 数年前と比較すると管理状態は改善されている 今後老朽化による水路の補修等がさらに必要になってくる 時期によっては手が足りず職員が管理に出ている 				<ul style="list-style-type: none"> 引き続き作業員を確保してこの事業を続ける 					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境基本計画改定事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	指田 直樹						
			係	計画推進係	電話	内線2295						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市環境基本計画						
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）										
中項目	01	地球環境			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	011	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市環境基本計画						20年計画の環境基本計画を中間年で見直し、社会経済状況の変化に対応した計画に改定する。合わせて地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を盛り込む。					
	実施内容						実績・成果					
	委託により環境基本計画の改定を行う。 内容：現行計画の分析・評価、昭島市の環境全般の現状把握、既存データを使った分析・将来推計、既存アンケート結果の分析、計画書の作成、会議開催支援など。 環境審議会4回開催、庁内検討委員会4回開催、市民意見交換会1回開催、事業者意見交換会1回開催 パブリックコメント（23.12.20～24.01.19）の集計						平成24年3月に改定した昭島市環境基本計画300部及び概要版について1000部作製した。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円		5,000	3,938	0	みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円		1,000	1,200							
一般財源	千円		4,000	2,738	0							
一般職員人件費		千円		5,810	5,810							
人工数		人		0.70	0.70							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		10,810	9,748	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		環境基本計画は、昭島市の環境行政の基となるものである。必要な時期に改定を行うものであり、優先度の高いものである。				判断理由		環境基本条例に基づき、環境審議会に諮問を行ったことは、適切であったが、委託による作成には、業者選定など検討の余地がある。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		単独で作成するにも時間がかかる、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を盛り込んで、期間内に環境基本計画の改定が完了した。				判断理由		審議内容が多岐にわたり、そのうえ、市域での温暖化対策を定めるなど多くの内容の審議ではあったが、予定どおり4回の環境審議会の審議を経て答申をいただいた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 ・今後環境に関する新たな課題が出た時に、柔軟に見直し等の対応を行う。				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	飼い主のいない猫対策事業		部	環境部	課長	山口 朝子																																																																													
			課	環境課	担当	吉村 久実																																																																													
			係	環境保全	電話	内線2298																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			法令による事業実施義務																																																																													
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）																																																																																
中項目	01	生活環境																																																																																	
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	昭島市内に生息する、特定の飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施した者。						飼い主のいない猫による被害を低減させることを目的としている。事業を継続させることにより、飼い主のいない猫を削減することができる。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	特定の飼い主のいない猫に不妊又は去勢手術を施したものに、1件につき上限5,000円の助成金を交付している。						23年度に施術した猫は86頭。単純に86頭がつがいとして繁殖した場合、年に2回出産し、1回の出産で6～8頭の子猫を生んだと仮定すると、約301頭の新たな野良猫の発生が抑制された（1回の出産あたり7頭として算出）。																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>290</td> <td>460</td> <td>500</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>290</td> <td>460</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>4,150</td> <td>4,150</td> <td>4,150</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>4,440</td> <td>4,610</td> <td>4,650</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円		290	460	500		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円		290	460	500	一般職員人件費	千円		4,150	4,150	4,150	人工数	人		0.50	0.50	0.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円		4,440	4,610	4,650
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円		290	460	500																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
都支出金		千円																																																																																	
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																	
一般財源		千円		290	460	500																																																																													
一般職員人件費	千円		4,150	4,150	4,150																																																																														
人工数	人		0.50	0.50	0.50																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円		4,440	4,610	4,650																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																									
判断理由				判断理由																																																																															
市内に生息する飼い主のいないすべての猫に施術できれば、生息数の抑制が図られるため、問題解決の早道になる。また、都内他市町村においても同様の補助事業を行っている。ただし、効果が表れるまで数年かかるため、その効果の把握がしにくい。				現在は、施術した件数ごとに補助金を支出しているが、この活動にはほかにも諸経費が必要になるとのご意見を多数いただいている。支出のあり方について再検討する必要がある。																																																																															
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																									
判断理由				判断理由																																																																															
事業自体、効果が表れるのには数年必要である。但し、補助事業を始める前から、施術を実施している地区もあり、その地区においては飼い主のいない猫がいなくなった所もある。				23年度より実施した事業であるため、昨年度との比較はできないが、野良猫に悩む市民の悩み解消に役立ったと思われる。																																																																															
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																											
					申請の方法が複雑であり、申請の際トラブルになることもある。近隣市の補助金の支出の方法などをもう一度調べ直し、スムーズ且つ適正に支出出来るよう改善していきたい。			不妊・去勢手術への補助事業は継続して行わなければ、現在支出している補助金が無駄になってしまう。事業を継続することにより、年々猫の生息数の減少による支出の削減が期待できるので、今後も継続していきたい。東京都にも公害事務連絡協議会を通じ予算要望した所であります。																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																		
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																		
	C 抜本的な見直し																																																																																		
D 縮小・廃止																																																																																			
E 現状を維持																																																																																			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	蜂駆除対策事業		部	環境部	課長	山口 朝子					
			課	環境課	担当	吉村 久実					
			係	環境保全	電話	内線2298					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			法令による事業実施義務					
大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	全てのスズメ蜂の駆除を対象とする。（オオスズメ蜂、キイロスズメ蜂、コガタスズメ蜂等）					市内で発生した、スズメ蜂の巣を駆除することにより、スズメ蜂による人身事故を防止し、市民の安全を確保する。					
	実施内容					実績・成果					
	<input type="checkbox"/> 駆除の対象となる場所 市民の住居・庭、会社、工場、分譲マンション、公団住宅とする。 国・都・市の管理する施設は、当該施設の管理者が実施するものとし、本事業の対象としない。 <input type="checkbox"/> 事業の実施方法 シルバー人材センターに委託して実施する。					巣の駆除実績は、年によってばらつきがあるものの、平均して100件前後の駆除実績がある。スズメバチによる人間への事故を未然に防止する効果は大きいと考える。 ○平成21年：121件 ○平成22年：72件 ○平成23年：112件 ※平均：101件					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	483	962	751	962				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	0							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	483	962	751	962						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円	0								
人工数		人	0.00								
総事業費		千円	2,143	2,622	2,411	2,622					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				近年は山林の開発などにより、スズメバチの生息地が狭められ、人間の居住している空間に生息地を広げてきている。とりわけ家の庭先、軒下などに営巣することが多く、人間が刺されると死に至る場合もある。このような危険なハチから市民を守るため、本事業は必要であると考え。						
	判断理由				本事業は、人間に危害を及ぼす可能性のあるスズメバチのみを対象にしており、ほかのアシナガバチ、ミツバチなどは駆除の対象にしている。市民からハチの種類がわからないが巣の駆除を依頼された場合などは、シルバー人材センターが現地でハチの種類を確認し、スズメバチなら市の予算で駆除実施、それ以外なら調査費のみ（500円）を負担するなど経費節減に努めている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2
判断理由				巣の駆除実績は、年によってばらつきがあるものの、平均して100件前後の駆除実績がある。スズメバチによる人間への事故を未然に防止する効果は大きいと考える。							
課題と今後の方向性		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
今後の方向性（以下より選択）			スズメバチの駆除をシルバー人材センターで行っている旨の周知を図ることにより、より効率的に本事業の運営を図りたい。			シルバー人材センターの委託費は、24年度より巣1件につき6,000円から6,500円に引き上げられた。25年度の動向も注意していかなければならない。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																											
	害虫等駆除対策事業		部	環境部	課長	山口 朝子																																																																																								
			課	環境課	担当	菊池 和也																																																																																								
			係	水と緑の係	電話	内線2294																																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市の緑を育てる条例																																																																																								
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）																																																																																											
中項目	01	生活環境			法令による事業実施義務																																																																																									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																								
予算科目コード		款	04	項	01	目	06	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																							
	市内の市立学校、公園等公共施設の樹木を害虫の被害から守ることを目的とする。						公共施設等の樹木の緑をアメリカシロヒトリ等の害虫から守るため、業者に委託し害虫駆除を行う。																																																																																							
	実施内容						実績・成果																																																																																							
	委託内容は以下の通り ①公共施設の樹木パトロール ②発生初期の対象枝をせん定することによる捕殺 ③発生時に必要最小限度の薬剤散布による駆除 各作業現場において、所有者に対し今後の自主防除を推進するために必要とされる、知識や方法等の助言に努める						駆除件数 ・平成17年 220件 ・平成18年 200件 ・平成19年 97件 ・平成20年 116件 ・平成21年 58件 ・平成22年 27件 ・平成23年 32件																																																																																							
	コスト																																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>945</td> <td>1,290</td> <td>1,242</td> <td>1,290</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>945</td> <td>1,290</td> <td>1,242</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,775</td> <td>2,120</td> <td>2,072</td> <td>2,120</td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	945	1,290	1,242	1,290		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	945	1,290	1,242	1,290	一般職員人件費		千円	830	830	830	830	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	1,775	2,120	2,072	2,120
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費		千円	945	1,290	1,242	1,290																																																																																							
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																											
都支出金		千円																																																																																												
地方債		千円																																																																																												
その他特定財源		千円																																																																																												
一般財源		千円	945	1,290	1,242	1,290																																																																																								
一般職員人件費		千円	830	830	830	830																																																																																								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																								
再任用職員人件費		千円																																																																																												
人工数		人																																																																																												
総事業費		千円	1,775	2,120	2,072	2,120																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																														
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																				
	判断理由			ケムシ類の大量発生を放っておけば、緑地の樹木を枯死させる可能性がある。また、チャドクガの苦情は毎年市に届け出がある。近年は老人世帯や樹高が3m以上の世帯等、市が駆除を行う必要がある世帯も増えてきており、モンクロシャチホコ、タケノホソクロバ等、以前は見られなかったケムシ等害虫が発生することも増えてきているため、専門家による害虫駆除は必要不可欠なものである。			判断理由			ここ数年アメリカシロヒトリに関しては発生数が減った反面、モンクロシャチホコ、タケノホソクロバ等以前はそれほど見られなかった害虫の発生により、対応には専門家の知識と技術が必要である。また、市内の地理や植栽状況に精通し、発生等の状況を早期に解決することができている。																																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																				
	判断理由			委託を開始した平成17年度から平成23年度までに220件から32件へと駆除件数は7分の1になるまで減少している。発生状況は気候にも左右されるが、減少傾向にあることから、駆除やパトロールにより、早期の対応ができている結果だと考えることができる。			判断理由			環境への影響が大きく、薬剤の予防散布ができないため、ケムシ類の発生が確認されてからの対応になる。発生初期の段階で捕殺することを前提としているが、高木などでは、発見できないことも多い。発生が予測される場所には早期発見と捕殺を呼び掛けているが、毎年散布しなければならないところが多いのも現実である。																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A				現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・ケムシ類の処理件数は、平成17年以降減少傾向にあるが、発生するケムシ類の傾向が変化しつつあり、注視が必要である。 ・自主防除が困難な高齢者世帯の増加等により、ケース・バイ・ケースの対応が従来以上に必要となっている。				・費用はそのままに、駆除スケジュールの調整を的確に行い、より満足度の高い事業にする。																																																																																							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業用水維持管理		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	岩波 聡						
			係	水と緑の係	電話	内線2293						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			土地改良法						
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			昭島市農業団体補助金交付要綱						
中項目	03	農業			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	06	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島用水土地改良区						昭島の農業基盤を維持するため、用水土地改良区の運営を助成する。					
	実施内容											
	昭島用水土地改良区の運営を助成し、昭島の農業基盤の適切な維持・管理を図る。						実績・成果					
							平成21年度に助成内容等の見直しを図り、補助額を削減した。以降年額40万円の助成を行っている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	400	400	608	400	平成23年度は昭和水堰の補修工事が実施されたため、第5号補正で208千円を市の負担分として支出した				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	400	400	608	400						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	410	410	410	410						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
総事業費		千円	1,640	1,640	1,848	1,640						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	昭島用水土地改良区は、土地改良法の規定に基づき、農業生産基盤の整備やその維持・管理を行う法人である。極めて公共性が高い法人であり、昭島の都市農業を保全していくためにも助成を行う必要がある。					判断理由	農業人口の減少に伴い会員数も減少し、会費収入が縮小している中、昭島用水土地改良区の運営を助成することは、農業基盤を維持し、昭島の都市農業を保全していくため必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	この補助がなければ、昭島用水土地改良区による農業用水路の適切な管理は難しい状況にある。都市農業を維持していくためには、農業生産基盤の適切な維持・管理は欠くことができないものであり、助成の効用は大きい。					判断理由	都市農業の保全や水辺の景観の維持、また、安全・安心まちづくりの推進など、用水路を適切に維持・管理する効用は大きいものがあるが、それを補助金により行う当該事業の効率性はもう一つの感がある。今後、市として用水路をどのように位置づけ、また、どのように管理していくのか、方向性を明確にしていく中で、効率化という視点から、さまざまな手法が検討できるのではないかと。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					・昭島用水土地改良区の内部においても、安定的な経営の確保に向けた努力を継続していく必要がある				・今後とも用水路を適切に維持、管理していくのであれば、事業の方法を考える必要もある		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	緑化推進協力員事務		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	岩波 聡						
			係	水と緑の係	電話	内線2293						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あさしま（循環型社会の形成）			昭島市の緑を守り育てる条例						
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード		款	08	項	03	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	条例に基づき、緑化に対する意識の高い市民を緑化推進員として委嘱し、市内の緑化を推進する						昭島市を、水が豊かで緑あふれる、うるおいのあるまちにする					
	実施内容						実績・成果					
	緑化推進協力員は、緑化の推進に関し、 ①市長が実施する事業に協力する ②市長に意見を述べる ③緑の保全上、これを損ない、または支障を及ぼす事実を発見した場合、市長に報告する ④必要と認められる事項に協力することで市内の緑化を推進する						平成21、22、23年度実績 1. あさしま環境緑花フェスティバル実行委員会 5回 2. あさしま環境緑花フェスティバル 4月開催 3. 花の植替え 2回（春期6月、秋期11月） 4. 緑化推進協力員事務連絡会 1回 5. 苗木有料配付 2回（春期4月、秋季10月）等 平成23年度は震災の影響で中止					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	120	120	120	120					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	120	120	120	120						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	950	950	950	950						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	市と市民との協働がうたわれるなか、緑化推進協力員は環境行政の推進役として典型的な役割を担っている。環境緑花フェスティバルの際の方針決定、スタッフとしての活躍等、さまざまな状況で参加をいただいている。現在、イベント実施を緑化推進協力員抜きに行うことは、物心両面から困難なまてになっている。						前述のように、市と市民との協働の一つの典型として、緑化推進協力員の存在意義、役割は極めて重要であるといえる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
イベント前後に、公私両面で様々な意見をいただいている。市への要求だけでなく、改善意見が協力員同士での議論を経て、数多く出され、次のイベント開催時に反映される。ここにはいわゆるPDCAサイクルが具現化されており、緑化推進協力員の事業は極めて有効に機能しているといえる。						会議のなかで、委員同士が活発に反対の意見をぶつけ合ってよりよい方向に向かう姿勢というものは、めったに見られないと感じているが、特に環境緑化フェスティバルの実行委員会においてはしばしばこうした状況を目にする。会議中で有効な議論が行われており、この事業の関連事業は年々改善を見ている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					・年間報酬に比して貢献度は非常に大きい ・推進員は仕事をお持ちなので限界はあるが、この調子で実施したい			・予算はそのままでも、引き続き発展させていきたい。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生け垣推進事業		部	環境部	課長	山口 朝子					
			課	環境課	担当	岩波 聡					
			係	水と緑の係	電話	内線2294					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市生け垣造成事業補助金					
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）			交付要綱					
中項目	01	自然環境			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	宅地の道路面に、高さ1m以上、総延長3m以上の生け垣を新設する市民					生け垣を新設する場合に、補助金を交付することで奨励し、市内の緑化の推進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	新設の生け垣1mにつき実費を上限に1万円まで、既存のブロック塀等の取り壊し1mにつき実費を上限に6千円まで（ともに申請一件あたりの総延長20mまで）補助金を交付する。					例年20m程度の新設申請があるが、平成22年度は実績が0mであった。毎年度20m前後で推移している。昭和63年度からの累計では延長1400m以上の実績がある。減は少ない。 平成21年度 新20m 減0m 平成22年度 新減とも0m 平成23年度 新28m 減19m					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	420	347	620	社会資本整備総合交付金（都市計画課） 地球温暖化対策等推進区市町村補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円		135	155	225				
		都支出金	千円			38					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	0	285	154	395						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	830	1,250	1,177	1,450					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	生け垣推進事業は、市内の緑化推進の典型となる事業であり、昭和63年度からの累計では1400m以上の実績がある。現在、新築住宅の多くは金属フェンスを立て、地面をコンクリートで固めることが多いので、こうした補助金を出すことで緑化を推進し、ヒートアイランド現象を軽減する契機とすることは必要であると考え。					生け垣は倒壊する心配が少ないことから、震災以降関心が高まっている。安全・安心なまちづくりのためにも、市がこの事業を推進することは意義がある。助成額については、多摩地区各市ほぼ横並びの状態である。安全・安心まちづくりへの貢献も考慮すれば、自己負担の軽減という観点からの補助制度は妥当であると考え。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由					判断理由						
22年度の補助実績はゼロであったが、震災後間もなく申請が予算額いっぱいになった。今後、壁面緑化や屋上緑化の補助制度と統合して、ニーズに合わせて補助ができる柔軟な制度とすることができれば、さらに有効な制度となると考えられる。					自己負担の一部を助成する制度であり、手続的には、一定程度の厳格性が必要となる。そのため、手間がかかると受け取られる部分もあるが、全体的にみれば、効率的な事業であると考え。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
						・今後、壁面緑化や屋上緑化の補助制度と統合して、ニーズに合わせて補助ができるようにすることを検討			壁面緑化や屋上緑化（復活、予算増額）の補助制度と統合して実施できないか検討する。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公共施設等緑化事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	菊池 和也						
			係	水と緑の係	電話	内線2294						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市の緑を守り育てる条例						
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	08	項	03	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	公共緑地（田中町、つつじが丘南、つつじが丘東） 市営苗圃（中神、拝島） 昭和公園内バラ園						対象施設を適切に管理し、良好な自然環境と緑豊かな景観の保全に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	田中町、つつじが丘南、つつじが丘東 ○委託による除草、せん定、施肥などの実施 市営苗圃（中神、拝島） ○委託による除草、せん定、施肥などの実施 昭和公園内バラ園 ○バラ園の維持管理を市民ボランティア主体に実施						対象施設については、施設ごとにその施設にあった維持・管理を図ってる。つつじが丘南緑地においては、委託事業者と調整し対応を工夫したところ、毎年ツツジが花をつけるようになり、感謝の声が届けられるようになった。 バラ園管理については、平成22年度から市民ボランティア主体の管理体制に移行し、従前どおり花を咲かせ続けている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,231	3,476	3,785	8,792	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 行政財産使用料 23年度に、美堀苗圃の樹木せん定を、崖線のせん定費用から432千円を流用して実施した				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円				4,552					
地方債		千円										
その他特定財源		千円				2						
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	2,490							
人工数	人	0,30	0,30	0,30	0,30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	5,721	5,966	6,275	11,282							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	市が所有する緑地を適切に管理することは、所有者として当然であり、災害時の倒木や落枝等の危険性を減らし、市民の安全・安心な生活を守ることもつながる。また市民の緑化意識を啓発するためにも、市が率先して公有緑地を適切に管理する必要がある。				緑地は、その多くが住宅街、用水路などに隣接しており、維持・管理の作業難度は高く、専門的技量が不可欠である。また、バラ園の管理は、市民ボランティア主体に実施しており、市民との協働を進める立場からも妥当性は高い。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
適正管理については、倒木や落枝等のリスクを回避し、市民が安全で安心して自然に触れる空間の提供に寄与している。				必要な作業ごとに、その都度入札にかかる場合と比べ効率的であることから、委託の形態としては、年間を通じての維持・管理契約としている。落枝や倒木等の緊急対応が必要な場合も、状況を把握している業者がいることで早急な対応が図られている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
					・公有緑地の面積増加とともに維持管理の費用が増大する ・近隣が宅地化するに従い、緑地のメリットに比べてデメリットが強く見えてくる				・定期的な維持管理により、予算増をせずに維持管理をしていく			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	花の応援事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	鈴木 史子						
			係	水と緑の係	電話	内線2294						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市の緑を守り育てる条例、花の応援事業実施要綱、昭島市駅周辺等の花壇等に関する管理運営要綱、街角ふれあい花壇応援事業実施要綱						
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境										
個別計画（年度）					法令による事業実施義務							
予算科目コード		款	08	項	03	目	03	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
												<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、学校、駅頭、公共施設、街路						駅周辺、公共施設及び街路等に四季折々の草花を植栽することにより、緑化を推進し、市民にうるおいと安らぎを与える。					
	実施内容						実績・成果					
	○花の応援事業：①駅頭、公共施設、街路等の花壇、植栽マス等へ年2回の花苗の植え込み ②市立小中学校への花種、球根の配付 ○街角ふれあい花壇応援事業：個人や事業所等が設置、管理する手作りの花壇で、適切な管理を行っているものに対し、奨励し、花作りを応援する。 ○園芸なんでも相談：年2回植物や園芸等花と緑に関する様々な質問に専門家が答える。						平成23年度の実績 ○花の応援事業：春12,100ポット、秋11,900ポット 緑のボランティア29名、シルバー人材センター有志20名、市民団体28箇所、公共施設59箇所、その他6箇所、清泉中学校ボランティア部52名、多摩辺中学校特別支援学級11名、昭和中学校特別支援学級30名（人数は在籍者数） ○街角ふれあい花壇応援事業：奨励なし、写真展のみ開催 ○園芸なんでも相談：延べ2回、13名、18件）					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,203	3,640	3,321	3,685	みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金 (財)自治総合センター環境保全促進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1,300	2,500	2,300	1,250						
一般財源		千円	1,903	1,140	1,021	2,435						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,353	7,790	7,471	7,835						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	この事業は、花を通じた環境意識の高揚と環境や景観に配慮したまちづくりの推進を目的としている。市民の花作りを応援するため、園芸相談や市民ボランティアによる駅頭や公共施設への花植え作業などを実施することで、庭先などでの花壇づくりが浸透し、市内に花いっぱい景観が広がることとなる。				年々参加する市民等が増加しており、予算の範囲内で工夫しながら事業の執行に努めている。また、事業の財源について、各種の補助金や助成金などの活用にも努めている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
花植え作業には多くの市民参加があり、コミュニティの活性化にも有効である。また、手をかけた分だけきれいに咲いてくれる花に「癒し」を感じている市民も多い。「花の応援事業」は、花と緑にあふれる快適な環境づくりの推進と環境教育の啓発などに役立っている。				市民ボランティアを主体とした事業であり、また、購入する花についても、良質な花を安価で購入できるように努めている。このため、低コストで実施することができており、効率性は良いと考えられる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
					・補助金など財源の確保に不安がある ・環境美化を図る団体や、街角ふれあい花壇応援事業の奨励者の増加など事業効果が生じてきている				・生活環境の維持向上に関し効果の高い事業であり、最低でも現状の予算内で、事業の推進に努めていきたい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	樹木・樹林保存事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	菊池 和也						
			係	水と緑の係	電話	内線2294						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市の緑を守り育てる条例						
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）			昭島市保存樹木等補助金交付要綱						
中項目	01	自然環境			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	指定樹木・及び樹林地					保存樹木等の所有者等に補助金を交付することにより、その保全を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	指定内容により各々の補助を行う。 ○保存樹木 1本10万円を限度に、せんだに要する費用の3分の2に相当する額（ただし前回のせんだ補助より5年以上の間隔があること） ○公開樹林 当該公開樹林に係る土地の各年度分の固定資産税及び都市計画税の合計額の100分の90以内に相当する額 ○保存樹林 年度ごとに1平方メートルにつき10円					保存樹木本数 平成22年 117本 せんだ補助8本 平成23年 118本 せんだ補助10本 保存樹林面積 平成22年 4,156㎡ 平成23年 3,920㎡ 公開樹林面積 平成22年、23年ともに595㎡						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,111	1,447	1,336	1,434					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,111	1,447	1,336	1,434						
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,601	3,937	3,826	3,924						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		保存樹木、保存樹林ともに市内の貴重な緑であるが、宅地開発が進み、苦情が所有者の負担となる傾向にある。昭島市の貴重な緑である樹木・樹林を保全していくため、維持管理にかかる費用の助成を行うことが必要である。				判断理由		保存樹木は大木であり、せんだ費用も高額となる。また、保存樹林の樹木も大木になったものが多く、税負担が重い負担となっている。住宅地の中で保存樹木等を維持・管理するのは大きな負担であり、市の助成がなければ機運がしぼんでしまうと思われる。公開樹林のように、近隣に環境的な還元をする制度も市が展開する事業として妥当であると考え。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		保存樹木の補助金は、は毎年手続きを踏む必要があり、1㎡につき10円と、維持管理にかかる費用負担の軽減には額が小さいため、申請が遅れることも少なくない。公開樹林については、現在の登録は1か所だけである。				判断理由		住環境や地球環境に与える影響から計るような、長期的で大きな視点からの評価に基づけば、評価できない事業であるとは言えない。今保全しないと無くなる緑であれば、この補助事業の効率性は決して低くはないと考える。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					・保全のための財源の確保策として、国や東京都の補助制度が活用できないか検討するとともに、新たな創設も求めたい			・今後、保存樹林制度については助成対象の拡大などについて検討したい				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	崖線緑地保全事業		部	環境部	課長	山口 朝子					
			課	環境課	担当	菊池 和也					
			係	水と緑の係	電話	内線2294					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			東京における自然の保護と回復に関する条例 昭島市の緑を守り育てる条例					
大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	崖線緑地の緑を市民の財産として将来にわたって保全する。					崖線緑地の公有化を推進するとともに適切に管理し、市民に自然とのふれあいや憩いの場として提供する。					
	実施内容					実績・成果					
	○立川崖線緑地保全事業のための崖線緑地公有化					○大神町四丁目崖線緑地公有化 900.62㎡					
	○公有崖線緑地における樹木のせん定および枯損木の除伐等を委託することによる適正管理。					○大神町四丁目、宮沢町二丁目等崖線緑地せん定					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	35,240	35,662	33,272	7,256	緊急雇用創出区市町村補助金（生活コミュニティ課） 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 行政財産使用料 特定防衛施設周辺整備調整交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	24,204	23,500	23,600					
都支出金		千円	4,389	3,150	3,129	3,243					
地方債		千円									
その他特定財源		千円		30	29	30					
一般財源		千円	6,647	8,982	6,514	3,983					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	36,900	37,322	34,932	8,916					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	近年、開発による宅地化が進み、市内の緑が減少するなか、立川崖線は貴重な緑地となっている。宅地化の進展による緑地の減少を食い止め、環境や景観の維持・向上を図るうえで、公有化して適正な管理を行うことが必要である。				判断理由	開発により宅地化が進む昭島市において、崖線緑地は、貴重なまとまった緑地帯であり、これを失うことは、昭島市の将来にわたり大きな損失である。市に残された貴重な緑を保全するためには、公有化という手法が最適であると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	崖線緑地の保全は、生物多様性や景観確保の側面から見ても有効性は非常に高い。水と緑の基本計画の冒頭にある「水と緑と人々のふれあいを大切にすまち」を実現するためには、今後も本事業を推進することが必要である。				判断理由	公有化にあたっては不動産鑑定を行うとともに、庁内の財産価格審査会にはかり、適正価格で買い取りをしている。なお、特別緑地保全地域への指定については、地主、自治体ともに将来の負担が重い。昭島市内に残された貴重な崖線緑地を速やかに保全するためには、公有化の選択が効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				<ul style="list-style-type: none"> 公有緑地が増加すれば、維持管理費用も増加する 崖線であることから、崩壊の危険性も考えられ、無計画な公有化は危険 上記を考慮すると、有償での公有化が必要な場所は限定される 			<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の段階では公有化は一段落しており、実施計画上再開は26年度を予定している 			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	緑化推進事業		部	環境部	課長	山口 朝子					
			課	環境課	担当	鈴木 史子					
			係	水と緑の係	電話	内線2294					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			昭島市の緑を守り育てる条例					
大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					家庭での緑化意識を高め、緑豊かなまちづくりを推進することを意図している。					
	実施内容					実績・成果					
	○苗木配付：年2回、春の環境緑花フェスティバル及び秋の都市緑化月間にて苗木を100円で配付している。例年は春450本、秋400本の配付を行っており、一人一回一本まで、種類は市内の造園業者と相談して市の職員が決められている。 ○グリーンカーテン講習会：環境緑花フェスティバルで、理論と実技を組み合わせたグリーンカーテン作成のための講習会を実施する。					○苗木配付：平成23年度配付状況 ブルーベリー297(17)本、シャクナゲ160本、キンカン100本、ロウバイ83(3)本、サクランボ30本、ユズ30本、ジンチョウゲ60本、シモツケ30本、ハナカイドウ33(3)本 ※（ ）内は予算外での配布分 ○グリーンカーテン講習会：参加者30名					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	558	632	542	642	苗木配布負担金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円	85	85	80	85					
一般財源		千円	473	547	462	557					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,388	1,462	1,372	1,472					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由				判断理由						
	本市では、緑を保全する事業を実施しているが、開発等で年々減少している緑を増やすことも重要である。公園整備等で緑を増やすだけでなく、身近な緑を増やすこと、市民が庭に樹木を植えることは必要であると考えられる。苗木を配付し、グリーンカーテンを周知することは、緑化意識の高揚や家庭での緑化を推進する一つの契機になると考えられる。				苗木配付は、人気のある苗木はすぐに完売してしまう一方、売れずに残ってしまう樹種もある。集客率を上げる工夫が必要。会計の精度を上げるために、平成24年度から苗木の引換票を導入している。グリーンカーテン講習会も市民に広く周知し、余力があれば当日直接参加していただくようにしている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由				判断理由							
リピーターの市民も多い一方で、建売住宅やマンションの増加により、苗木を植える庭がない家も少なくない。今後もずっと有効な事業かどうかは検証の余地がある。グリーンカーテンの実際の成果についてはホームページにアップし、平成23年度に約5000アクセスがあった。				苗木は市内のホームセンター等比べ安価に仕入れ、樹種は職員が前回実績等から市民のニーズに合わせて選んでいる。また、売れ残った場合は、緑化推進協力員や市の職員を対象に売り切っている。グリーンカーテン講習会は余力があれば当日直接参加していただくようにしている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					・市民のニーズに答えられる苗木選びをする ・講習会の集客率を上げる			・苗木配布、グリーンカーテン講習会とも、身近な温暖化対策、緑化推進の一事業として引き続き行ってきたい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ごみ減量啓発事業		部	環境部		課長	高垣 秀太					
			課	ごみ対策課		担当	浦野 徳光・山本 雅巳					
			係	ごみ減量係		電話	546-5300					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律等						
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）			法令による事業実施義務							
中項目	02	ごみ処理			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）	廃棄物処理基本計画？											
予算科目コード	款	04	項	02	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民及び事業主					ごみ減量の啓発を行い、ごみ減量への市民意識の向上とごみ排出量の削減を目指す。						
	実施内容					実績・成果						
	○マンスリーフリーマーケット開催 ○リサイクル品無料提供開催 ○ごみ減量等啓発ポスター募集 ○リサイクル通信発行 ○「冬の原っぱ大会」開催 ○「親子エコ・リース作成講座」開催 ○「ダンボールコンポスト講習会」等					○マンスリーフリーマーケット 7月より6回開催、出店数162店、来場者数5,653名 ○リサイクル品無料提供 出展数290品、提供数190品、受付総数594件 ○ごみ減量等啓発ポスター 応募12校、725点 ○リサイクル通信 配布部数51334部 ○「ダンボールコンポスト講習会」等 参加者 123 名 ○「親子エコ・リース作成講座」15名（親7名、子供8名）						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,173	3,178	2,991	5,771	三多摩は一つなり交流事業補助金 エコ・パーク管理運営基金 市町村総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	471		554	1,000						
一般財源		千円	2,702	3,178	2,437	4,771						
一般職員人件費		千円	5,810	5,810	5,810	5,810						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,983	8,988	8,801	11,581						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				ごみの減量化に関する情報提供により市民の自主的な取り組みを直接的または間接的に支援するため、継続的な啓発活動が必要である。		判断理由				家庭ごみの処理は市が責任を持って行うものであり、市が主体となり、処理費用の削減、最終処分場の延命のため市民や事業者等の協力を得ながら事業を行っている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				マンスリーフリーマーケット、リサイクル品無料提供、啓発教室、情報提供等を市民や事業者と協力して実施し、ごみ減量啓発を行い、ごみの減量に繋がった。		判断理由				市民や事業者にごみの発生や排出を抑制する3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動の意義と必要性について理解してもらい、自主的な取り組みを促すために環境学習やごみの減量啓発の実施、各種イベント、広報紙やホームページ等を更に活用する取り組みが必要である。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				各啓発活動により市民のごみ問題への意識は高まってきたと思われる。しかし、まだ可燃ごみへの紙ごみの混入やごみそのものを減らすこと等と共に既存のごみ減量啓発事業における成果を分析し、再構築を図っていく必要がある。				引き続き、市民にごみ減量と資源化の大切さを認識してもらう様々な講習会や体験講習会等を開催していくものであるが必要とされる経費について、実績等を踏まえ、より効率的且つ適切な見直し方法を検討する。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	環境コミュニケーションセンター維持管理		部	環境部		課長	高垣 秀太	
			課	ごみ対策課		担当	浦野 徳光・山本 雅巳	
			係	ごみ減量係		電話	546-5300	
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）					
中項目	02	ごみ処理						
個別計画（年度）						法令による事業実施義務		
予算科目コード 款 04 項 02 目 02 細目 004 細々目 01						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民			資源の循環利用を推進するプラザ棟の建物及び設備を適正に管理し、市民が利用しやすく快適な環境を提供する。				
	実施内容			実績・成果				
	施設機能が適正に稼働するための建物や付属設備の保守管理、良好な衛生環境を維持するための清掃や各種点検、施設修繕等の維持管理に関する各種業務を専門業者に委託しながら実施する。			市民の利便性や安全で快適な環境の維持に努めた。事業の性質上、直接具体的な成果は上げられないが、市民サービスの円滑な遂行に寄与することができた。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円		44,663	35,743	30,212	行政財産使用料 光熱水費 環境コミュニケーションセンター維持管理費負担金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円		2,244	2,210		
		地方債	千円					
その他特定財源		千円		24,059	12,937	16,234		
一般職員人件費	千円		3,320	3,320	3,320			
人工数	人		0.40	0.40	0.40			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円		47,983	39,063	33,532			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4
	判断理由	施設の維持管理については、市民が利用しやすい環境を整備することにより、事業が円滑に遂行でき、ごみ減量意識の高揚につながる。			判断理由	施設点検等の業務を推進することにより、施設の安全かつ機能の確保が維持されている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4
	判断理由	施設を維持管理していくうえで、問題意識を持ち、市民サービスの向上のため、機能維持に取り組んだ。			判断理由	今後も効率的な運用と計画的な維持管理が必要であり、環境に配慮した無駄のない管理に努めなければならない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		一定の修繕計画を策定し、施設の維持管理に努めたい。		安全に利用できるよう維持管理していきたい。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ごみ減量化・資源化事業		部	環境部		課長	高垣 秀太				
			課	ごみ対策課		担当	近藤 英樹				
			係	リサイクル係		電話	546-5300				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律等					
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）			法令による事業実施義務						
中項目	02	ごみ処理			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	04	項	02	目	02 細目 005 細々目 01					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
			市民及び事業者等が排出するごみ		ごみの減量化と資源化を図る						
	実施内容		実績・成果								
	○資源回収奨励金 ○廃プラスチック等資源化処理委託 ○資源ごみ選別等業務委託 ○不燃物等資源化処理委託 ○焼却残さ資源化処理委託 ○せん定枝リサイクル処理委託 ○生ごみ処理機器購入費補助金		・資源回収奨励金 18,828,456円 交付団体（99団体）、交付件数（419件） ・廃プラスチック等処理量（584.73 t） ・資源ごみ等処理量（6,486 t 資源物、プラスチック、不燃物、粗大等を選別処理） ・廃家電製品処理量（1,670kg） ・焼却残さ資源化量（1,030.69 t） ・せん定枝リサイクル処理量（70,690kg） ・生ごみ処理機器購入助成 470,100円（32件）								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	235,713	702,431	690,186	717,627	市町村総合交付金 ごみ処理手数料 へい死犬等処理手数料 有価物売却代金 (財)日本容器包装リサイクル協会配分金等				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		21,000	65,232					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	209,608	322,154	337,289		348,431			
一般財源		千円	26,105	359,277	287,665	341,196					
一般職員人件費	千円	34,860	36,520	36,520	36,520						
人工数	人	4.20	4.40	4.40	4.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	270,573	738,951	726,706	754,147						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		5			
	判断理由			○「資源循環型のまちづくり」を実現するためには不可欠なものであり、資源の節約、省エネルギーを実現すると共に地球環境の保全にも繋がっている。 ○集団回収により、ごみの減量、資源の有効活用、リサイクル意識の高揚を図ると共に地域コミュニティ活動の醸成につながっている。				判断理由		本事業により、ごみの減量化、循環利用の促進と適正処理の確保を行うことにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷の低減、地球温暖化防止に努める必要がある。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）		4			
	判断理由			平成23年度よりの環境コミュニケーションセンターの本格稼働により、ごみの減量化・資源化は、着実に進んでいる。				判断理由		環境コミュニケーションセンターの本格稼働等により、より効率的に事業を進めることができたものであるが、課題、コスト、資源化の状況等を踏まえ、限られた予算の中で対応していくため、より効率的且つ適切な見直し方法を検討し、更なる効率化に努めていく必要がある。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○環境コミュニケーションセンターリサイクル棟の安定稼働 ○集団回収の促進 ○ごみ・資源の分別排出の徹底 ○将来的な資源化方策の検討		○リサイクル棟における選別処理業務の更なる効率化を図り、容器包装リサイクル法に基づく品質向上による拠出金及び有価物の品質向上による売却益の確保に努める。 ○各種の業務委託経費について、より効率的且つ適切な見直し方法を検討する。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	エコ・パーク維持管理		部	環境部		課長	高垣 秀太					
			課	ごみ対策課		担当	浦野 徳光・山本 雅巳					
			係	ごみ減量係		電話	546-5300					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			昭島市エコ・パーク条例						
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）			昭島市エコ・パーク条例施行規則						
	中項目	02	ごみ処理			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
	予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						環境共生型の公園づくりを進め、施設等を良好に維持管理し、市民に気持ちよく利用してもらう。					
	実施内容											
	園内の緑化を推進するとともに、適切な維持管理を行う。主な業務は、緑化推進、清掃、除草、樹木せん定、遊具等の園内施設の維持管理。						実績・成果 エコパーク内で、利用者に対し、事故防止のためのための管理を実施し、だれもが快適で安心して利用することができた。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円		7,309	7,857	13,340	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 市町村総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		5,382	5,730	11,710					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円		4,150	4,150	4,150							
人工数	人		0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円		11,459	12,007	17,490							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	エコ・パークは環境学習、スポーツ、レクリエーションなど市民の憩いの場として貴重な役割を果たしている。					判断理由	現状維持という点では、現在の実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	主な事業は、委託業者が効率よく行っているが、環境学習の場として、更なる利用を図りたい。					判断理由	事故等の報告もなく、地域住民のふれあいの場として効果は上がっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題 環境共生型の公園として、緑化の推進を図り環境学習の場として利用を増やしたい。				平成25年度予算編成における具体的な取組 安全に安心して利用できるよう維持管理していきたい。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	清掃センター等維持管理		部	環境部		課長	鳥海 稔			
			課	清掃センター		担当	佐々 和徳			
			係	施設係		電話	内線2299			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）			法令による事業実施義務					
中項目	02	ごみ処理			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	001	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
ごみ処理施設		ごみ処理施設の安定稼働、性能維持、機能向上及び周辺環境の保全を図る。								
実施内容		実績・成果								
焼却施設の設備保全に係る維持管理及び焼却施設の延命化対策		○施設修繕費 130,436,332円 （内延命化修繕（コンペア修繕他2件）59,314,500円） ○保守点検委託等 20,906,757円								
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	174,813	239,692	217,114	301,488	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 特定防衛施設周辺整備調整交付金 市町村総合交付金 ごみ処理手数料 行政財産使用料 庁舎光熱水費 公共基金			
財源内訳	国庫支出金	千円	35,700	67,000	58,152	132,900				
	都支出金	千円	20,400	13,400	6,405	11,800				
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円	25,827	86,248	35,936	74,553				
	一般財源	千円	92,886	73,044	116,621	82,235				
一般職員人件費		千円	24,900	19,920	19,920	19,920				
人工数		人	3.00	2.40	2.40	2.40				
再任用職員人件費		千円		3,280	3,280	3,280				
人工数		人		0.80	0.80	0.80				
総事業費		千円	199,713	262,892	240,314	324,688				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
判断理由	市内から発生する可燃性ごみ処理を安定して行うため、焼却施設の維持管理は重要であり、焼却処理に伴う公害を防止し、周辺環境に与える負荷の軽減を図る観点からもその必要性は高い。				判断理由	日常的な点検を適切に行うとともに、平成36年度までの現焼却施設の稼働を図るべく延命化に向けた計画的な修繕に取り組んでいる。また、機器の修繕等について、最新技術の動向、省電力化等についても検討し実施している。				
③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由	焼却施設の安定稼働は維持されており、延命化に向けた修繕も計画的に実施し、これによりライフサイクルコストの低減も図られている。				判断理由	施設の延命化には多額の費用が必要であるが、適切な時期に実施することにより効率的な延命が図られ、安定したごみ処理が継続でき、ライフサイクルコストの低減が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			焼却施設の延命化に向け計画的に修繕を実施し、安定したごみ処理の確保、ライフサイクルコストの低減を図っている。施設の更新についてはその実施に多大な費用と年月がかかるため、延命化を図る一方で検討していく。また、清掃施設の維持管理には専門的知識が必要であり技術支援等も必要である。		延命化に向けた計画的な修繕を実施しているが、平成36年度までの延命化に向け、精密機能検査を実施し、計画の見直し等を実施する。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ごみ収集事業		部	環境部	課長	鳥海 稔					
			課	清掃センター	担当	栗田祐二					
			係	業務係	電話	内線2299					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）			法令による事業実施義務						
中項目	02	ごみ処理									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 郡補助等あり）
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
	市民等から排出されるごみ		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	実施内容		実績・成果								
	○廃棄物収集運搬業務 ○指定収集袋作成 ○指定収集袋取扱事務管理 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務		○廃棄物収集運搬 車台数26台 収集日数260日 可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック、有害ごみ、古紙を回収 ○指定収集袋作成委託 指定収集袋納品数 6,871,000枚（大袋1,705,000枚、中袋3,511,000枚、小袋1,230,000枚、ミニ425,000枚） ○指定収集袋取扱事務管理委託 659,250円/月×12月=7,911,000円 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務委託 23,677,536円								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	582,875	585,091	582,698	583,940	市町村総合交付金 家庭ごみ等搬入処理 手数料 事業系ごみ搬入処理 手数料 家庭系ごみ処理手数料 粗大ごみ処理手数料 ホームページ等広告 掲載料				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	65,000	139,000	30,304					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	98,872	57,418	61,527					
一般財源	千円	419,003	388,673	490,867	314,783						
一般職員人件費	千円	142,760	118,690	118,690	110,390						
人工数	人	17.20	14.30	14.30	13.30						
再任用職員人件費	千円		3,280	3,280	3,280						
人工数	人		0.80	0.80	0.80						
総事業費	千円	725,635	707,061	704,668	697,610						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	市民の日常生活に最も密着した行政サービスであり、市民の生活環境と公衆衛生を確保するうえで欠くことができない。				判断理由	廃棄物収集運搬業務については、ごみ収集時に分別指導を行うとともに、高齢者世帯に異変等を感じた時に市に情報提供する「高齢者見守りネットワーク事業」についても行っている。また、指定収集袋取扱事務管理及び家庭ごみ等処理手数料収納事務については昭島市商工会に委託し実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由	不法投棄はあるものの、市民の生活環境と公衆衛生は適切に維持されている。				判断理由	廃棄物収集運搬業務について、ごみの分別指導、高齢者見守りネットワーク等、様々な市民対応を実施しており収集運搬以外の役割も担っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・さらなるごみの減量・資源化を実現するためごみ収集時における分別指導等の徹底を図っていく必要がある。			市民の生活環境と公衆衛生を確保するため、ごみ収集運搬業務における委託内容の充実を図っていく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ごみ処理事業		部	環境部	課長	鳥海 稔					
			課	清掃センター	担当	佐々 和徳					
			係	施設係	電話	内線2299					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）									
中項目	02	ごみ処理									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
		款	04	項	02	目	02	細目	003	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等、市内から排出される可燃ごみ					市民、事業者等、市内から排出される可燃ごみを安定的に処理し、生活環境の向上と、公衆衛生の確保を図る。					
	実施内容										
	可燃ごみの焼却処理					実績・成果					
						○可燃ごみ量 25,315ト 内訳 収集 17,530ト 持込 5,466ト（広域支援393ト含む） その他 2,319ト ○焼却量 25,315ト 内訳 1号炉 12,867ト 2号炉 12,448ト ○運転管理委託等 70,990,500円					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	521,587	101,144	90,229	99,417	市町村総合交付金 事業系ごみ搬入処理手数料 家庭ごみ等搬入処理手数料 粗大ごみ処理手数料 家庭系ごみ処理手数料 一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円	9,855	12,000	14,767	17,000					
地方債		千円									
その他特定財源		千円	138,023	55,090	58,495	56,178					
一般財源		千円	373,709	34,054	16,967	26,239					
一般職員人件費		千円	76,360	52,290	52,290	52,290					
人工数		人	9.20	6.30	6.30	6.30					
再任用職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	6,560					
人工数		人	2.40	2.40	2.40	1.60					
総事業費		千円	607,787	163,274	152,359	158,267					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由					判断理由					
	市内から排出される可燃ごみの安定的な処理は、市民の生活環境の向上と、公衆衛生を確保するうえで欠くことが出来ない。					焼却施設の運転管理については、一部委託化しており、職員との連絡調整も良好である。また、ごみの分別と家庭ごみの有料化により、資源化と焼却による減容化を図ることで循環型社会の形成や最終処分場の延命に寄与している。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由					判断理由						
可燃ごみの安定的な焼却処理は確保されており、公害防止、周辺環境に与える負荷の軽減も図られている。					福島第1原子力発電所の事故による節電対策として、契約電力を落とし常時1炉運転としている。また、公害防止、周辺環境負荷の低減を図りながら、平準的で安定した焼却処理の推進を図っている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		焼却不適物の混入が見られるため、分別指導及びごみ減量対策を推進し、資源化の拡充を図り安定したごみ処理を推進する。また、適正処理を推進することにより焼却施設の延命を進める。			引き続き安定的な焼却処理を確保するとともに、計画的な延命化対策を推進する。					

7 都市整備部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民活動推進事業		部	都市整備部	課長	山崎 清市						
			課	管理課	担当	越野 三則						
			係	公園管理係	電話	内線2179						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）			昭島市公共施設アダプト事業実施要綱						
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	アダプト団体					市との合意に基づき、活動団体が、公共施設の一定区域において、愛着と責任を持ち継続して美化清掃活動に取り組めるよう支援を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	市が管理する公園等の公共施設の美化清掃活動を行う団体に対し必要な用具の提供や・ボランティア保険の加入。					平成23年度公園のアダプト団体は、12団体134名。 平成23年度道路のアダプト団体は、20団体254名。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	129	286	121	286					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	129	286	121	286						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,279	4,436	4,271	4,436						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				アダプト制度による緑化、美化、清掃活動などを通じて、公共施設への愛着心、地域活動の向上、地域コミュニティの形成が図られる。		判断理由				市民団体が主体となった管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や公共施設の有効活用などが可能となる。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることからまちづくりの第一歩がはじまるので、それを支援していくことは、美化清掃する団体の自立性を育てるのに有効である。		判断理由				アダプト制度の啓発活動（広報・ポスターちらし・HP等）はしているが、周知不足ということもあり、効果的且つ、継続的に進めていくためには、さらなる周知が必要である。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		活動団体メンバーは緑化、美化、清掃活動などを通じて、公共施設への愛着心を育てているため、時より一般利用者の考え方との間にギャップが生じることがある。			重複してボランティア保険に加入しない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童遊園維持管理		部	都市整備部	課長	山崎 清市					
			課	管理課	担当	越野 三則					
			係	公園管理係	電話	内線2179					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	O1	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	49箇所の児童遊園					児童遊園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	49箇所の児童遊園の適切な維持管理。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の園内施設の維持補修。					だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	10,078	10,896	11,735	13,332	行政財産使用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	32	31	0	42					
一般財源	千円	10,046	10,865	11,735	13,290						
一般職員人件費	千円	16,600	12,450	12,450	12,450						
人工数	人	2.00	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費	千円	820	1,230	1,230	1,230						
人工数	人	0.20	0.30	0.30	0.30						
総事業費	千円	27,498	24,576	25,415	27,012						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	子どもたちが安全に、安心して利用できるよう、実施する必要がある。				判断理由	適切な維持管理という点では現在の実施方法は妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由	主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の児童遊園施設の維持補修に関しては、限られた予算の中で効率的に行っているが、市民要望はそれを上回っている。				判断理由	設置遊具は老朽化が進み、樹木も植替え等の更新が進まず高木化したり、管理において十分な対応ができていない。また児童遊園利用に関しては、子育て支援課が主管課として使用許可をしているため、実務上維持管理している公園管理係との効率的な事務処理がスムーズに行われていないこともある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		2課にまたがって予算をもって いるため、維持管理が不十分な 点もあり、密にした相互連携を とる必要がある。			遊具、植栽樹木、トイレ等、設置から相当 期間が経過し、老朽化等が見られるが、今 後も子育て支援課と協議しながら、安全に 安心して利用できるように維持管理してい くため必要な経費は確保する。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	駅前公衆便所維持管理		部	都市整備部	課長	山崎 清市					
			課	管理課	担当	越野 三則					
			係	公園管理係	電話	内線2179					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あぎしま（循環型社会の形成）			法令による事業実施義務					
大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境									
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	04	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	駅前公衆便所（昭島駅、中神駅、東中神駅）					駅前公衆便所を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらおう。					
	実施内容					実績・成果					
	委託業者による定期的な清掃や、老朽化した便所の改築工事を実施し、利用者の利便性を図る。					駅前公衆便所を良好な環境にするべく、維持管理の向上に努めた結果、以前より利用者からの苦情が減少した。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	21,212	2,697	2,594	2,771	H22 再編交付金 市町村総合交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	15,000							
		都支出金	千円	3,400							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,812	2,697	2,594	2,771					
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円	410	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	25,772	7,667	7,564	7,741					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	駅前という立地条件もあり、利用者が多いため、快適に使用してもらうには定期的な清掃や必要に応じた改築が必要である。				判断理由	清掃は委託により行っている。利用者が多いため、1日2回、清掃を実施したいところではあるが、予算の関係上1回にとどめ、清潔な使用を心掛けてもらうよう市民に周知を図っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				5
判断理由	委託業者による定期的な清掃実施や老朽化した便所の改築工事をし、利用者の利便性の向上を図ることができた。				判断理由	昭島駅前及び中神駅前公衆便所を改築した結果、以前より快適な環境が保たれるようになり、利用者からの苦情が減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		老朽化している東中神駅前公衆便所の改築を進める必要がある。 いたづらによる便器等の破損、詰まりなど悪質な事案が多発している。			東中神駅前公衆便所については、庁内での調整を行い、立川基地跡地整備計画に合わせ、改築についての検討を進めていく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	土木共通事務		部	都市整備部	課長	山崎 清市						
			課	管理課	担当	石川 幸雄						
			係	管理係	電話	内線2505						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			法令による事業実施義務						
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）										
中項目	01	道路										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	08	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	管理課で行う業務全般に係る事務						事務を円滑に遂行し、管理業務が滞らないようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○車両の維持管理 ○土木事務に必要な消耗品等の購入 ○複写機借上料 ○積算システム使用料 ○負担金（多摩川整備促進協議会・道路整備促進期成同盟会東京都協議会等）						管理課所管の事務は基より、庶務担当課として他部、他課、関係機関との連絡調整が円滑にできた。また、22年度につき当年度も本市が市長会会長市であるため、東京都市建設行政協議会幹事長として、東京都予算要望の取りまとめや東京都道路整備事業推進大会を日比谷公会堂で開催し、東京都全体の道路整備推進の役割を滞りなく担うことができた。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,235	5,267	4,717	5,826	屋外広告物許可申請手数料 複写機利用料 水道事業会計負担金 自動車損害共済災害共済金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円	683	35	849	35						
一般財源		千円	4,552	5,232	3,868	5,791						
一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	8,300						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	13,535	13,567	13,017	14,126						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		業務の遂行のために、最低限必要な事務で優先度は高い。				判断理由		事務執行上妥当なものとする。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		円滑な業務の遂行ができています。				判断理由		借上げを行うとともに、消耗品等も必要最低限の購入など効率的な事務処理を心がけている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 都市基盤整備担当部署の庶務、渉外として多岐にわたる業務がある。 事務職員が現場対応することが多い。				平成25年度予算編成における具体的な取組 道路管理上、必要な経費であり、事務である。従って今後も管理業務が滞らないよう努めていく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	道路管理事務		部	都市整備部		課長	山崎 清市					
			課	管理課		担当	伊藤 和典					
			係	管理係		電話	内線2505					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）			道路法、道路構造令						
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）			法令による事業実施義務						
中項目	01	道路			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）		道路構造令の条例化 平成25年度										
予算科目コード		款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民のための生活基盤となる移動空間として道路法に基づき管理する。特に管理の基礎となる道路台帳は更新しなければならない。					道路管理を市民サービスとして市民へ還元する。台帳の最新データ更新もその1つとなる。						
	実施内容					実績・成果						
	補正内容一覧・境界確定図のデータ化等による道路台帳の更新作業を実施する。					道路台帳整備に関する最新データの提供が可能となる。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	9,751	9,196	9,155	9,294	道路区域境界等証明手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	76	70	75	70						
一般財源	千円	9,675	9,126	9,080	9,224							
一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	12,450						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,051	17,496	17,455	21,744						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		道路台帳を調整することは、法に則る行為。その更新・保管する台帳は、道路管理者の根幹をなすものである。				判断理由		随時実施されるべき台帳の更新作業であるが、データ更新事案が発生ごとに更新するのは、非常に煩雑になり好ましくない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		道路台帳の最新データは順次更新されている。道路管理上には諸問題があり、未解決となっている事案がある。				判断理由		コストの増減はほとんどなく、市民サービスとしても大きな変化はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				道路の保全について、改修・補修が苦情処理等に追われ実施している現状がある。また、道路の権利関係等諸問題が山積して、解決に時間がかかる案件もある。			効率的な補修計画や適切な整備日投資を目指して、市民により良い公共サービスの還元を実施するため、予防保全型道路管理への転換を検討する。また、道路の帰属に関する判断基準の整備する。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特定公共物管理		部	都市整備部		課長	山崎 清市					
			課	管理課		担当	乙訓 哲二					
			係	境界係		電話	内線2502					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）			地方財政法第8条（行政財産の管理）、民法の時効制度						
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）			法令による事業実施義務							
中項目	01	道路			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	国から譲与された赤道、水路等。					赤道、水路の的確な機能管理を行う。不法占有者に対する時効取得の対抗要件を具備するための境界の確定。						
	実施内容					実績・成果						
	赤道、水路等の機能管理及び境界確定作業。					平成23年度については、13件の境界確定作業完了。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	13,432	13,274	9,498	3,184	特定公共物使用料				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円	625	598	620	538						
一般財源		千円	12,807	12,676	8,878	2,646						
一般職員人件費		千円	14,940	14,940	14,940	6,640						
人工数		人	1.80	1.80	1.80	0.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	28,372	28,214	24,438	9,824						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	管理課に属する9事業のうち、当該事業の優先度は8番目程度である。					判断理由	地方分権一括法により平成15年4月1日に国から譲与された赤道、水路等の境界確定作業が平成19年度から行われ、平成23年度に完了した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	不法占有されている場所については、境界確定がほぼ完了。					判断理由	平成22年度、平成23年度とコストも変わりがなく、境界確定も同様である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	売り払いや占用料等の収入が相当額見込まれるが、費用対効果については、短期的には極めて厳しいと思われる。不法占有箇所があり売り払いに努力している。				特定公共物の適正な占用使用料の確保および公共の用に供さないものについて積極的に売り払いを行い財源確保に取組む。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	道路維持管理事業		部	都市整備部		課長	山崎 清市					
			課	管理課		担当	今井 義彦					
			係	維持係		電話	541-2222					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）			道路法						
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
												<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市が管理する1269路線、224キロメートルの道路						道路の良好な状況を常時確保し、交通安全、事故防止、また、良好で快適な生活環境の実現を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	市道路線街路樹剪定 市道路線等維持補修 市道及び市有地除草 市道路線植栽ます内除草 水辺の散歩道除草 多摩川堤防上遊歩道草刈り 市道101号簡易地下道清掃及びポンプ室点検 街路樹消毒 玉川町ロータリー噴水池清掃 市道路線内緑地帯刈込 市道路線内道路清掃 U字溝及び取付け管清掃等						平成22年度 284件 平成23年度 333件 平成24年度 57件（5月末）					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	55,739	91,973	87,512	73,470	H22 拜島駅自由通路維持管理負担金 H23 道路使用料緊急雇用創出事業補助金 市町村総合交付金 H24 緊急雇用創出事業臨時特例補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		29,870	28,773	9,702					
地方債		千円										
その他特定財源		千円	55,739	60,324	58,739	62,823						
一般財源		千円	0	1,779	0	945						
一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	8,300						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	64,039	100,273	95,812	81,770						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	道路の経年劣化等により舗装の穴あき、たわみ、ひび割れや、街路樹の枝が信号機、道路標識や街路灯のブラインドになっているなど、市民等からの通報が多く寄せられている。緊急を要する場合も多く、その優先度は高い。				業務内容が多岐にわたるため道路パトロールに時間を割けない現状の中、市民等の通報への対応に終始しているが、本来的には道路パトロールによる早期発見・早期対応により業務の効率化を図ることが望ましい。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
H23年度補修依頼件数が333件で内補修完了件数は307件で（92.2%）あった。				事業費的には東京都の補助金を利用し、樹木の伐採等を行った関係で22年度比49%増である。24年度も同補助金の利用を予定しているがその金額的はおよそ1/3となる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		道路構造物の経年劣化が全体的に進んでいる。部分的な補修では限界を感じている箇所は多い。			厳しい財政状況ではあるが「現状を維持」しなければならない。経年劣化により補修エリア（面積）が広がっている。規模的に直営では限界があり道路維持補修委託金額の増額が望まれる。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	鉄道駅自由通路等維持管理		部	都市整備部		課長	山崎 清市				
			課	管理課		担当	石川 幸雄				
			係	管理係		電話	内線2505				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）				拝島駅自由通路条例				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）								
中項目	01	道路				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	08	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島駅・中神駅・拝島駅の自由通路					自由通路を適切に維持管理し、通行人の利便性の向上に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	各駅の自由通路等の清掃及びエレベーター・エスカレーター保守・清掃					各駅のエレベーター・エスカレーターの保守・管理により安全な運行が行われた。また、定期的な清掃により環境美化が図られ通行人の利便向上に寄与できた。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	48,118	48,454	48,038	48,878	拝島駅自由通路広告板使用料 拝島駅自由通路維持管理費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	11,256	12,610	11,349	12,843					
一般財源	千円	36,862	35,844	36,689	36,035						
一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	8,300					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	56,418	56,754	56,338	57,178					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	多くの市民が利用するため、必要性は高い。					清掃等にあたるのは委託業者であり、十分に省力化が図られている。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由						
委託業者による清掃を実施し、利用者の利便性が図られた。					自由通路維持管理費の大部分は各駅のエレベーター・エスカレーターの維持管理及び清掃であるが、外部委託し管理しているので効率的運用と考える。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		維持管理を行っているが、トイレ等が荒らされ苦情が多い。			安全で清潔な自由通路として管理していく。維持管理は引続き外部委託を行い、効率的な管理に努めていく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公園維持管理		部	都市整備部	課長	山崎 清市						
			課	管理課	担当	越野 三則						
			係	公園管理係	電話	内線2179						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）		都市公園法、昭島市都市公園条例、施行規則							
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）		法令による事業実施義務							
中項目	02	公園		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	08	項	03	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
			33箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場		公園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらおう。							
	実施内容		33箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場等の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修及び整備工事。		実績・成果 平成23年度は通常の維持管理業務のほかに、だれもが安心して利用できるよう園内灯の整備及びスポーツ振興くじ助成金を活用し、昭和公園陸上競技場の整備を行った。また都の補助金を活用し、園内樹木の維持管理の効率化に努めるため、樹木台帳の作成委託を行った。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	87,043	246,737	248,079	103,337	公園（電柱電話柱） 使用料 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 庁舎等光熱水費 スポーツ振興くじ助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	846	12,750	111,688	24,000					
		地方債	千円		105,000							
		その他特定財源	千円	20,441	73,203	58,271	22,790					
		一般財源	千円	65,756	55,784	78,120	56,547					
一般職員人件費		千円	16,600	12,450	12,450	12,450						
人工数		人	2.00	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円	820	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.20	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	104,463	260,417	261,759	117,017						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由		公園は、人にうるおいとやすらぎを与えるとともに、運動やレクリエーションなど市民のふれあいの場所として貴重な役割を果たしている。また、同時に都市空間の中の貴重な緑のオープンスペースとして、災害時における避難場所や防災機能も兼ね備えており、公園に求められる機能や役割は、今日、多種多様であり要望も多い。				判断理由		現状維持という点では妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由		主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。				判断理由		スポーツ振興くじ助成金を活用して、昭和公園陸上競技場の整備も行った。また、東京都緊急雇用創出事業の補助金を活用し樹木台帳作成委託を行い今後の維持管理の効率を図った。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題 公園施設の老朽化がひどく、7割以上が保障期間を過ぎている。市民要望に対し現状の体制では、維持管理が追いついていない。			平成25年度予算編成における具体的な取組 計画的な改修・改築が必要である。草刈、剪定、清掃作業を一括で行い、コスト削減を図りたい。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	交通機関対策等事業		部	都市整備部		課長	井上 直樹				
			課	交通対策担当		担当	井上 直樹				
			係			電話	内線2561				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱					
大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）			法令による事業実施義務						
中項目	01	公共交通			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			市民全般及び、立川バス株式会社				市内の公共交通不便地域の解消				
	実施内容		実績・成果								
			安定したバス運行を確保することにより、市内の公共交通不便地域を解消し、市民の利便性の向上を図る。また、既存バス路線のルート見直しや廃止による交通不便地域の解消を図る。運行補助金は、バス運行に要する補助対象経費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費等）の総額から、収入（運賃）を控除した額を限度に交付するもの。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	42,691	43,789	47,339	76,592	H24年度再編交付金 H22・23年度地域福祉推進区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円				26,000				
		都支出金	千円	7,500	625	625					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源		千円	35,191	43,164	46,714	50,592					
一般職員人件費	千円	3,320	4,150	4,150	5,810						
人工数	人	0.40	0.50	0.50	0.70						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	46,011	47,939	51,489	82,402						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	一般バス路線は、採算面で厳しく増線等の検討は現実的ではなく、逆に既存バス路線の撤退が懸念されている。一方、市民要望は、高齢化による高齢者の外出機会確保の要望が強くなると思われる。交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。				判断理由	バス交通は、公共交通機関を担う民間バス会社の運行を基本とするが、民間事業者では採算面で厳しいという理由から交通の空白地域が発生している。この地域へコミュニティバスを導入することには一定の妥当性がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			2		
	判断理由	利用者については、22年度146,560人、23年度149,599人と3,039人増加している。				判断理由	平成20年5月に新設した北ルートの実行より、受託するバス事業者の損失が大幅に増加し、運行を維持することが困難となっていることから補助金額は年々増加している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				<ul style="list-style-type: none"> 元来採算面で厳しい事業であることから、バス事業者の損失が大幅に増加 バス車両老朽化にともなう修繕費等の増加 運行経費の圧縮を図るためにルートの再編を検討中である。 ルート再編に伴いバス停設置工事等の費用が発生する。 			<ul style="list-style-type: none"> 再編交付金を財源としたバス車両（1台）の買替え。 			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	交通安全啓発事業		部	都市整備部	課長	井上 直樹				
			課	管理課	担当	増田 英男				
			係	交通安全係	電話	内線2509				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画					
大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）								
中項目	03	交通安全			法令による事業実施義務					
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	10 細目 001 細々目 01				
					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
			市民及び市内道路通行者				市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る			
	実施内容		様々な媒体を用いて市民に交通安全を呼びかけることで、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る。交通安全対策連絡協議会（8月、2月）昭島市交通安全計画（23年度～27年度）の策定。 市内各所への電柱幕等の警戒看板の設置、新入学児童へのランドセルカバーの配布・新入園児への塗り絵の配布・シルバーリーダーを中心とした高齢者への反射材の配布、駅頭等にての啓発キャンペーン、中学校自転車交通安全教室（5月、10月）、スクールゾーン用進入防止柵、横断旗の作製設置				実績・成果 ・パブリックコメント実施後、交通安全対策基本法に基づいた、昭島市交通安全計画（23年度～27年度）を策定した。 ・市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。			
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	2,632	2,656	2,628	2,571				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
	一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150				
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	6,782	6,806	6,778	6,721					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4	
	判断理由	交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。				判断理由	子どもと高齢者の交通事故防止を基本とした啓発活動は、昭島警察署、昭島交通安全協会、各種団体、事業者等と合同で実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。				判断理由	「スクエアード・ストレイト方式」による「参加・体験型」の自転車交通安全教室を市内中学校2校で開催するなど、一度の機会に多くの生徒に安全教育ができ、最後まで生徒たちの興味を持続しつつ、生徒自身の交通安全に対する意識の高揚が図れた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E		現状における課題 ・事業日数や事業内容に比して、投入人工数が多い。事務の効率化を図るとともに、より効果的な呼びかけやキャンペーン方法を検討し、成果の拡大を図る。 ・最終的には人々の意識の問題であるため、目に見える成果につなげることが難しい。・交通安全施設(防護柵、反射鏡、歩道照明、外側線等)への要望がとても多い。			平成25年度予算編成における具体的な取組 本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り、多数の死傷者が出た痛ましい事故の発生を受け、「通学路における交通安全確保について」国土交通省、文部科学省、警察庁より通知された。これを受けて、市、PTA及び地域住民等による危険箇所総点検を実施しているが、電柱幕等の警戒看板の設置、交通安全施設設置、スクールゾーン進入防止柵、横断旗の作製設置等が増加するものと考え。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	交通安全運動事業		部	都市整備部		課長	井上 直樹									
			課	管理課		担当	増田 英男									
			係	交通安全係		電話	内線2509									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	O1	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画										
	大項目	O2	ともに守る（安全・安心の確保）			交通安全計画										
中項目	O3	交通安全			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード		款	O2	項	O1	目	10	細目	002	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民、幼稚園、小中学校、企業等の交通安全運動実施団体						市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る									
	実施内容						実績・成果									
	<ul style="list-style-type: none"> 春と秋の全国交通安全運動（4月、9月） TOKYO交通安全キャンペーン（12月） 自転車交通安全教室（5月） 復興支援フェスティバル（8月） 交通安全運動市民のつどい（9月） 産業祭り（11月） 交通安全日（毎月10日、広報車による呼びかけ） （高齢者シルバーリーダーや交通安全運動実施団体への指導・横断幕の掲出・広報車による呼びかけ、街頭キャンペーン、飲食店への呼びかけ、パネル展） 						市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。									
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	420	686	635	686									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
		地方債		千円												
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	420	686	635	686										
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980										
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	5,400	5,666	5,615	5,666										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4					
	判断理由				交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。				判断理由				子どもと高齢者の交通事故防止を基本とした啓発運動は、昭島警察署、昭島交通安全協会、各種団体、事業者等と合同で実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4					
	判断理由				市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。				判断理由				各種交通安全運動のイベントへの協力団体に対する食料費を全額廃止した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	<ul style="list-style-type: none"> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全は、運転手、歩行者のモラルの問題であり、運動の趣旨を周知するためイベント色が強くなっていくのではないと思われる。 最終的には人々の意識の問題であるため、目に見える成果につなげることが難しい。 交通安全施設（防護柵、反射鏡、歩道照明、外側線等）への要望がとても多い。 				<ul style="list-style-type: none"> 本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り、多数の死傷者が出た痛ましい事故の発生を受け、「通学路における交通安全確保について」国土交通省、文部科学省、警察庁より通知された。これを受けて、市、PTA及び地域住民等による危険箇所総点検を実施しているが、電柱幕等の警戒看板の設置、交通安全施設設置、スクールゾーン進入防止柵、横断旗の作製設置等が増加するものと考えられる。 									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	外側線等路面表示事業		部	都市整備部		課長	井上 直樹					
			課	管理課		担当	増田 英男					
			係	交通安全係		電話	内線2509					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			道路交通法						
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）			法令による事業実施義務						
中項目	03	交通安全			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	02	項	01	目	10	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民及び市内道路通行者						各種路面表示により、道路上での交通の安全を確保し、交通事故を防止する。					
	実施内容											
	歩行者等の安全確保のための各種路面表示						23年度実績（区画線7076.4m、文字表示134.6m、すべり止め舗装223.38㎡、消去工事139.8m）市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。					
	区画線 文字表示 自転車停止表示 すべり止め舗装 自転車横断帯のカラー舗装等											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,999	5,000	4,991	5,000					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	5,999	5,000	4,991	5,000						
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,489	7,490	7,481	7,490						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は9番目程度である。通学路を含む路側帯への色塗り要望が高まっている。				歩道のない道路において歩行者の通行スペースを確保するための外側線や交通量の多い道路交差点への文字表示には、交通安全上妥当性がある。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。				市・警察・地域住民で実施する道路危険箇所点検等に基づき、その重要度に応じて実施している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				既存外側線の補修が主であるが、歩行者と自転車の通行区分の明確化のためや通学路に対する通行スペースへの色塗り等要望が高まっている。				本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、多数の死傷者が出た痛ましい事故の発生を受け、「通学路における交通安全確保について」国土交通省、文部科学省、警察庁より通知された。これを受けて、市、PTA及び地域住民等による危険箇所総点検を実施しているが、交通安全施設設置や外側線の設置要望が増加すると思われる。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	交通安全協会補助事業		部	都市整備部	課長	井上 直樹					
			課	管理課	担当	増田 英男					
			係	交通安全係	電話	内線2509					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）		昭島市交通安全協会及び昭島市交通安全協会に対する補助金交付要綱						
大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）		法令による事業実施義務							
中項目	03	交通安全		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）											
予算科目コード		款	02	項	01	目	10	細目	004	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	交通安全協会		交通安全協会の活動が円滑に行われるよう支援するために補助金を交付する。								
	実施内容		実績・成果								
	<ul style="list-style-type: none"> 春と秋の全国交通安全運動 TOKYO交通安全キャンペーン 交通安全日(毎月10日、広報車による呼びかけ) 交通安全運動市民のつどい(9月) 産業祭り(11月)などへの参加 交通道德の高揚と交通事故の防止を目的として、地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に補助金を交付し団体育成を行うとともにその活動を支援する。		協会が交通安全を市民に呼び掛け、周知に努めた甲斐もあり、市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,264	2,500	2,499	2,500				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,264	2,500	2,499	2,500					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,094	3,330	3,329	3,330					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由		交通安全対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は11番目程度である。		判断理由		補助金の交付に関しては、公的関与の妥当性はある。会員数は減少する中で、高齢者の交通事故は増加現象にある。現状の資源投入量を変更せず、交通安全協会との役割分担を明確にし、成果の拡大を図る必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
判断理由		市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。		判断理由		会員数は平成23年度末現在で3,489人と26市中最多であるが、補助金の額は要綱に基づき、人口割（前年の10月1日現在の昭島市の総人口×20円）としており、この単価は平成5年より増額していない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・現状の資源投入量を変更せず、交通安全協会との役割分担を明確にし、成果の拡大を図る必要がある。		・地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に引き続き補助金を交付し団体育成を行うとともにその活動を支援していく。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自転車等駐車場管理		部	都市整備部	課長	井上 直樹						
			課	管理課	担当	砂田 正栄						
			係	交通安全係	電話	内線2508						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			自転車法、自転車等の放置防止等に関する条例、自転車等駐車場条例						
大項目	O2	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	O3	交通安全										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	O2	項	O1	目	13	細目	001	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
												<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	・市民、駅及び駅周辺への乗入れ自転車利用者 ・駅周辺道路及び自転車駐車場（市内17ヶ所、24時間開設）						歩行者の安全確保と防災活動等を妨げないよう、道路上の放置自転車等をなくすこと。					
	実施内容											
	駅周辺の放置自転車等をなくすための、注意警告活動とそれを受入れるための自転車等駐車場の適正円滑な管理。 ①自転車駐車場指定管理者指導監督事務 ②自転車駐車場整備工事関係事務 ③自転車駐車場修繕事務 ④自転車駐車場用地賃借関係事務 ⑤使用料収入・還付等財務事務 ⑥苦情対応事務 ⑦放置自転車等の注意警告及び駐車場への誘導に関する業務 ⑧土日祝管理 施設数17箇所、収容台数12,608台						実績・成果 平成23年度の利用者数は延べ373,954人。 同年度中の放置自転車撤去台数は2,401台で、5年前の平成18年度3,086台と比較した場合、約28.5%減であり、自転車駐車場の整備が進んだ結果、歩行者の安全性が高まっていると考えられる。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	135,939	137,476	136,231	134,175	行政財産使用料、自転車等駐車場使用料、 23年度市町村総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		2,600	1,600						
地方債		千円										
その他特定財源		千円	135,939	134,176	133,934	134,175						
一般財源		千円	0	700	697	0						
一般職員人件費		千円	9,960	12,450	12,450	12,450						
人工数		人	1.20	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	145,899	149,926	148,681	146,625						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は1番目。放置自転車等への警告、撤去の実施回数と撤去自転車の保管所及び市内に設置された自転車等駐車場の収容台数との良好なバランスが保たれていることで放置自転車は減少している。				駐車場の管理に関して平成20年度より指定管理者制度の導入を行なったことで、民間事業者の能力を活用し、効率的で適正な駐車場の管理及び利用者に対するサービスの向上と管理経費の節減を図ることができている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
自転車等駐車場の収支 収入144,282千円－支出136,231千円＝8,051千円 放置自転車撤去台数は5駅で年間2,401台と1日あたり約7台と概ね良好である。				指定管理者制度は利用料金制と業務委託制の2種類があるが、利用料金制を採用した場合、使用料（144,282千円）収入がなくなることから現状の業務委託制が妥当であると考えられる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・立川基地跡地開発の影響で東中神駅の自由通路及び橋上駅舎化された場合、東中神駅南口（439台）及び北口（408台）の自転車等駐車場が廃止となるため、開発等工事前に用地確保や自転車等駐車場の整備計画の策定が必要である。				・東中神駅東側自転車等駐車場解体工事 ・東中神駅西側自転車等駐車場解体工事 ・東中神駅北口自転車等駐車場解体工事 ・東中神駅周辺自転車等駐車場整備計画策定又は、実施設計委託 ・自転車等駐車場用地取得又は土地借上げ			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	放置自転車対策事業		部	都市整備部	課長	井上 直樹					
			課	管理課	担当	砂田 正栄					
			係	交通安全係	電話	内線2508					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			自転車法、自転車等の放置防止等に関する条例					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）								
中項目	03	交通安全			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	13	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	・市民及び駅周辺への乗入れ自転車 ・駅周辺道路		歩行者の安全確保と防災活動等を確保するため道路上の放置自転車等をなくすこと								
	実施内容		実績・成果								
	放置禁止区域道路の管理、放置自転車への警告・撤去（移送）、保管、警察所有者照会、返還通知、返還受付、保管料徴収、リサイクル自転車手配・売却処分等。 【直営】①注意警告・撤去・移送 ②保管自転車システム管理 ③所有者照会等警察署との連絡調整 ③所有者への告知通知 ④引取手のない自転車の売却処分 ⑤撤去保管料等財務事務 ⑥民有地への放置自転車対策相談 ⑦苦情処理 ⑧保管所管理 【委託】①警告 ②撤去・移送 ③保管所受付清掃管理 ④保管料収納事務		平成23年度実績 放置自転車撤去台数 2,401台 返還台数 1,203台 リサイクル台数 1,226台 放置自転車撤去台数は平成18年度3,086台と比較した場合約28.5%減少している。								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	12,293	12,290	12,218	12,266	自転車等駐車場使用料、放置自転車撤去保管手数料、リサイクル用自転車売却代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	12,282	12,290	12,207	12,266					
一般財源	千円	11	0	11	0						
一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	16,443	16,440	16,368	16,416						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は6番目程度。放置自転車等の警告、撤去の実施回数と撤去自転車の保管所及び市内に設置された自転車等駐車場（17箇所）の収容台数（12,608台）との良好なバランスが保たれていることで放置自転車は減少している。				判断理由	自転車等保管所は公の施設でないことから指定管理者制度の導入ができなかったため委託業務としている。放置自転車に対する警告札の取り付けなどは自転車等駐車場管理員が主に実施するなど自転車等駐車場管理業務と密接に関連していることから、現状の同業者への委託が妥当である。ただし撤去移送委託は別事業者である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	放置自転車撤去台数は5駅で年間2,401台と1日あたり約7台と概ね良好である。また、駅周辺放置自転車の放置率の低さについては26市の中でもトップクラスである				判断理由	駅周辺の道路での放置自転車等注意警告活動は、朝の繁忙時間帯を終えた自転車等駐車場の管理員（指定管理者業務の一環）が主に実施しており、放置自転車撤去移送委託業務にかかる費用は大幅に節減できている。（他市では注意警告活動委託等により別事業としている）				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					・駅周辺の歩道管理のため、隣接するコンビニや飲食店等利用者とのトラブルが多い。 ・集合住宅住民専用又は店舗専用の駐輪施設への放置自転車や乗り捨て自転車等への相談件数の増加。			・開発中である西武立川駅周辺の道路へ放置禁止を周知するための路面標示を設置する。 ・老朽化している保管所フェンス上の有刺鉄線を数年間で区画ごと段階的に補修していく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	道路管理事務		部	都市整備部	課長	井上 直樹					
			課	管理課	担当	光畑 辰弘					
			係	交通安全係	電話	内線2508					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）		道路法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・使用済自動車の再資源化等に関する法律						
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	路上放棄車両					道路上の放棄車両を撤去することで、まちの美観・交通安全の確保を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	①放置車両の発見・市民からの通知 ②警察署に連絡（所有者照会） ③レッカー移動 ④処分					23年度は0台。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	67	0	67				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	67	0	67					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	830	897	830	897					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は13番目程度。件数は少ないが、市道通行の障害や地域の住環境を悪化させる放棄車両の撤去は、必要な事務であり継続して実施する。					判断理由 警察で取締りの対象とならず、市の道路上へ放棄された車両については、使用済自動車の再資源化等に関する法律等により自治体の実質的な排出者として処理することとなっている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。					判断理由 23年度、22年度は0台、21年度は1台と件数は少ない					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		法律で義務付けられている業務であることから廃止することはできない。			常時放棄車両が発生することを想定して、現状業務を維持していく					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	道路維持管理		部	都市整備部	課長	井上 直樹																																																																																					
			課	管理課	担当	増田 英男																																																																																					
			係	交通安全係	電話	内線2508																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	O5	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）																																																																																								
大項目	O1	ともに築く（都市基盤の整備）																																																																																									
中項目	O1	道路																																																																																									
個別計画（年度）																																																																																											
予算科目コード	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	01																																																																																	
<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	違反広告物（道路上の公共物に貼りつけられた立て札、張り紙、看板類）					違反広告物を付けさせない対策と貼られた物の除却をして街の美観、景観を維持する。さらに道路上の危険物を排除する。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	違反広告物の撤去①通報・確認 ②出勤・撤去 ③廃棄					23年度実績																																																																																					
	④貼付防止対策 ⑤違反広告物撤去協力員の募集・講習会の実施					撤去枚数9,217枚 （うち違反広告物撤去協力員による撤去 4,442枚）																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>307</td> <td>406</td> <td>326</td> <td>406</td> <td>道路使用料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>293</td> <td>361</td> <td>326</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>14</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,967</td> <td>2,066</td> <td>1,986</td> <td>1,236</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	307	406	326	406	道路使用料	財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円	293	361	326	406	一般財源	千円	14	45	0	0		一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	830		人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	1,967	2,066	1,986	1,236	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	307	406	326	406	道路使用料																																																																																				
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																									
	都支出金	千円																																																																																									
	地方債	千円																																																																																									
	その他特定財源	千円	293	361	326	406																																																																																					
一般財源	千円	14	45	0	0																																																																																						
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	830																																																																																						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	1,967	2,066	1,986	1,236																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																			
判断理由	交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は10番目程度。				判断理由	道路法、屋外広告物法により除却等が市の事務と規程されている。																																																																																					
③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																			
判断理由	23年度実績 撤去枚数9,217枚				判断理由	委託業務化することなく、地域住民からなる違反広告物撤去協力員制度（ボランティア）を導入している。協力員による撤去数は23年度実績で4,442枚。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E			現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・ボーナス、クリスマス、年末年始シーズンの前には金融、風俗関連の違法ビラが一気に貼付けられる事例が多くある。	・貼付けを防止・牽制する効果がある警告板を設置していく。																																																																																					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	街路灯維持管理		部	都市整備部	課長	井上 直樹					
			課	管理課	担当	光畑 辰弘					
			係	交通安全係	電話	内線2508					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）								
中項目	02	防犯	法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	08	項	02	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等道路歩行者、道路通行車両。					犯罪や交通事故のない、安全で安心な街づくりの推進を図ること。					
	実施内容										
	交通安全施設の1つである街路灯の維持、管理。					実績・成果					
						平成23年度実績					
						街路灯総数 7,776基					
						街路灯修繕件数 2,995件					
						電気料 46,826千円					
	コスト										
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	57,631	66,531	66,435	75,982	道路使用料				
財源内訳	国庫支出金		千円								
	都支出金		千円								
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円	18,761	15,868	15,868	15,745				
	一般財源		千円	38,870	50,663	50,567	60,237				
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	6,640	6,640					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	64,271	73,171	73,075	82,622					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由			交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は7番目程度。				判断理由 街路灯の維持管理業務は、交通事故を防止するために道路管理上必要なものであることから、道路管理者が道路と道路付属物を合せて実施していくことが妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			2		
	判断理由			市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。また、市内犯罪発生（ひったくり、窃盗）件数も、平成20年1,571件、平成21年1,336件、22年1,248件、23年1,157件と減少している。				判断理由 街路灯の電気料金は、東京電力の定める「一括前払サービス」により、年度当初に一括して口座振替で支払っている。この一括前払割引により街路灯1基あたり 10円50銭/月 割引が図られている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					防犯灯の維持管理経費のうちの70%は電気料金であるが、平成23年11月より東京電力の定める燃料調整費が上がり値上げとなり、平成24年9月1日からは、火力発電の燃料費などの大幅な増加のため、さらに電気料金の値上げが実施される。			・本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り、多数の死傷者が出た痛ましい事故の発生を受け、「通学路における交通安全確保について」国土交通省、文部科学省、警察庁より通知された。これを受けて、市、PTA及び地域住民等による危険箇所総点検を実施しているが、交通安全施設設置である歩道照明などの設置要望が増加すると思われる。 ・修理不能となった器具の交換には電気代を節約できるタイプのものへ変更していく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	土木共通事務		部	都市整備部	課長	長田仁史																																																																													
			課	建設課	担当	角田郁夫																																																																													
			係	土木係	電話	内線2522																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）			法令による事業実施義務																																																																													
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）																																																																																	
中項目	01	道路																																																																																	
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																														
予算科目コード		款	08	項	01	目	01	細目	002	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	建設課職員が行う業務全般 （車両に関しては、拜島駅関連事業担当も含む）						現場への移動手段や測量作業に必要な機器を確保することにより、円滑に設計及び現場管理を遂行する。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	①保有する車両と測量機器に関わる事務 ・車両の重量税納入・燃料補給・故障修理 ・測量機器の動産保険						①設計や施工管理等に関して、車両4台は移動手段として機能し、測量機器も正常に保持され円滑に設計及び現場管理が遂行された。																																																																												
	②東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会への負担金						②東京都及び区市町村の施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行っている。																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>336</td> <td>528</td> <td>443</td> <td>455</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>336</td> <td>528</td> <td>443</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,980</td> <td>4,980</td> <td>4,980</td> <td>4,150</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>5,316</td> <td>5,508</td> <td>5,423</td> <td>4,605</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	336	528	443	455		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	336	528	443	455	一般職員人件費	千円	4,980	4,980	4,980	4,150	人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	5,316	5,508	5,423	4,605
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円	336	528	443	455																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
	都支出金	千円																																																																																	
	地方債	千円																																																																																	
	その他特定財源	千円																																																																																	
	一般財源	千円	336	528	443	455																																																																													
一般職員人件費	千円	4,980	4,980	4,980	4,150																																																																														
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.50																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	5,316	5,508	5,423	4,605																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																									
判断理由				現場への移動手段としての車両の保持及び設計に関わる測量機器を保持するための事務のため、最優先される。		判断理由				実施方法の選択の自由度が低いため、前年度と同様の方法とした。																																																																									
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
判断理由				設計や施工管理に関して車両4台は現場への移動手段として十分機能し、円滑に設計及び現場管理が遂行された。協議会を通じての情報は、都及び市区町村で共有され建設事業の適正かつ効率的な執行の一助となった。		判断理由				コストは前年度と変わらず、実施内容も前年度と同様であった。																																																																									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○現場への移動の際に、近場の現場の場合は自転車を使用するなど車両の使用頻度を極力おさえ、燃料費の節約に努める必要がある。				○燃料費を極力抑えるよう努める。																																																																										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	道路新設改良事務		部	都市整備部		課長	長田仁史									
			課	建設課		担当	角田郁夫									
			係	土木係		電話	内線2522									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）				法令による事業実施義務									
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）														
中項目	01	道路														
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード		款	08	項	02	目	03	細目	001	細々目	01					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	建設課職員が行う業務全般						設計に必要な事務用品の充足と健全な積算システムの保持により、事務を円滑に遂行する。									
	実施内容						実績・成果									
	補助事業手続きに使用するフラットファイル等事務用品の購入や、国交省積算基準・補助事務提要などの補助事業に関する参考図書・技術系専門書の購入などの物品購入。						東京都が構築した土木積算システムの導入以後、積算の時間短縮に効果が出ている。 また、参考図書・技術系専門書の購入により、補助事業に関する事務の適正な執行及びより質の高い設計が可能となっている。									
	東京都土木積算システムの保持。 （周辺機器は借上げ）															
	コスト															
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	982	875	848	867	水道事業会計負担金								
	財源内訳	国庫支出金		千円												
都支出金		千円														
地方債		千円														
その他特定財源		千円	20	23	20	18										
一般財源		千円	962	852	828	849										
一般職員人件費		千円	9,130	9,130	9,130	8,300										
人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.00										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	10,112	10,005	9,978	9,167										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				設計及び補助事業手続きに必要な事務用品の充足や、積算に必要な土木積算システムの保持に必要な事務のため、最優先される。				判断理由				実施方法の選択の自由度が低いため、前年度と同様の方法とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				設計及び補助事業の手続きに必要な事務用品の充足と健全な積算システムの保持、参考図書等の購入により、事務が円滑に遂行された。				判断理由				コストは前年度より若干減ったが、実施内容は前年度とほぼ同様であった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○図書類は基準等の改正に伴いその都度購入が必要なため、コストを削減することは難しい。				○インターネット等を利用し図書購入以外の方法で基準等の改正の情報を取得するよう努める。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	街路事業事務		部	都市整備部	課長	長田仁史						
			課	建設課	担当	角田郁夫						
			係	土木係	電話	内線2522						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）			法令による事業実施義務						
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）										
中項目	01	道路										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	08	項	03	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	建設課職員が行う業務全般						物品の購入や協議会への参加などにより、事務を円滑に遂行する。					
	実施内容											
	取得した事業地の管理上生じる作業に必要な物品購入。						実績・成果					
	東京都街路事業促進協議会等への負担金。						増大する取得済み事業地を適切に管理している。 都市計画道路を速やかに整備するため、会員相互の密接な連絡を図り、諸般の調査研究その他必要な事業を行っている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	77	126	92	104					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	77	126	92	104						
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,150						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,057	5,106	5,072	4,254						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		整備工事着手までの間、取得した事業地を適切に管理するための事務であり、優先度は高い。また速やかな整備を促進するために、協議会参加は必要である。				判断理由		街路事業を進めるために必要な事務であり、前年度と同様の方法が適切であると判断とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		取得した事業地を適切に管理することができた。				判断理由		コストは前年度と変わらず、実施内容も前年度と同様であった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○整備工事に着手することにより事業地の管理の必要性がなくなることから、早期の事業着手が必要。			○街路事業事務の現状での継続を含めて、整備工事着手のため、街路事業全体を見直してゆく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	吸込み槽設置補助事業		部	都市整備部	課長	小山 寛						
			課	下水道課	担当	中村 訓和						
			係	業務係	電話	内線2542						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市吸込み槽設置補助金交付要綱						
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	04	下水道			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	公共下水道未普及区域内にある一般家庭の雑排水を処理するための吸込み槽改善工事（新規掘直し又は機能回復）をする者。					雑排水を処理する吸込み槽の工事費の負担を軽減する。						
	実施内容					実績・成果						
	公共下水道未普及区域内にある一般家庭の雑排水を処理するための吸込み槽改善工事費の一部（90%～75%）を補助する。					平成14年度以降実績がない。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	135	0	135					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	135	0	135						
一般職員人件費		千円		83								
人工数		人		0.01								
再任用職員人件費		千円				41						
人工数		人				0.01						
総事業費		千円	0	218	0	176						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由			今回下水道課で評価した7事業のうち、法令により実施した事業を除く6事業の中で当該事業の優先度は6番目である。			判断理由			要綱に基づき実施している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由			平成14年度以降実績がない。			判断理由			平成14年度以降実績がない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成14年度以降実績がない。未普及区域がなくなった時には、要綱の廃止等を検討する。			未普及区域がある限り補助金申請が提出される可能性があるため、最少予算の1件分を計上する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	雨水浸透施設設置費補助事業		部	都市整備部	課長	小山 寛																																																																																							
			課	下水道課	担当	上原健太郎																																																																																							
			係	管理係	電話	内線2555																																																																																							
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市雨水浸透施設設置助成金交付要綱																																																																																							
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）																																																																																										
中項目	04	下水道			法令による事業実施義務																																																																																								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																								
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	005	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																							
	市内に建物を所有又は使用する者で当該建物の敷地内に雨水浸透施設を設置する者に対して助成する。					建物の屋根面積に対応した雨水浸透施設を設置し、浸水被害の軽減と地下水資源の保全を図る。																																																																																							
	実施内容					実績・成果																																																																																							
	以下の条件を全て満たすものに対し助成する。 施設規模は屋根面積により決定する。 ①限度額40万円 ②敷地面積1000㎡未満 ③既設住宅 ④申請者は敷地及び建物の所有者 ⑤売買を目的としての所有及び使用ではないこと。 ⑥敷地が宅地開発等指導要綱の適用を受けてないこと。 ⑦市税と国民健康保険税を滞納してないこと。					平成21年度 11件 平成22年度 15件 平成23年度 5件																																																																																							
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,956</td> <td>5,200</td> <td>1,660</td> <td>5,200</td> <td rowspan="10">社会資本整備総合交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>909</td> <td>450</td> <td>1,114</td> <td>2,340</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,047</td> <td>4,750</td> <td>546</td> <td>2,860</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,245</td> <td>1,660</td> <td>415</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.15</td> <td>0.20</td> <td>0.05</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>5,201</td> <td>6,860</td> <td>2,075</td> <td>6,860</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	3,956	5,200	1,660	5,200	社会資本整備総合交付金	財源内訳	国庫支出金	千円	909	450	1,114	2,340	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	3,047	4,750	546	2,860	一般職員人件費		千円	1,245	1,660	415	1,660	人工数		人	0.15	0.20	0.05	0.20	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	5,201	6,860	2,075	6,860
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費		千円	3,956	5,200	1,660	5,200	社会資本整備総合交付金																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円	909	450	1,114	2,340																																																																																						
都支出金		千円																																																																																											
地方債		千円																																																																																											
その他特定財源		千円																																																																																											
一般財源		千円	3,047	4,750	546	2,860																																																																																							
一般職員人件費		千円	1,245	1,660	415	1,660																																																																																							
人工数		人	0.15	0.20	0.05	0.20																																																																																							
再任用職員人件費		千円																																																																																											
人工数		人																																																																																											
総事業費		千円	5,201	6,860	2,075	6,860																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4																																																																																				
	判断理由			今回下水道課で評価した7事業のうち、法令により実施した事業を除く6事業の中で当該事業の優先度は3番目である。		判断理由			要綱に基づき実施している。助成件数を増加させるため、広報やホームページ等を活用した周知に加え、雨水対策で相談のあった地域の個別訪問を新たに実施した。																																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																				
	判断理由			予算執行率は低下したが、申請に対しては全て実施できた。		判断理由			制度の周知など、設置促進の働きかけをしているが、敷地の利用形態や工事施工等により設置まで至らないことが多い。																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					①敷地の利用形態 ②工事等の負担 ③普及促進への取組み			①普及の促進について、環境のイベント等機会を捉え啓発活動を進めていく。 ②昭島市の広報及びホームページにて掲示していく。 ③雨水対策で相談のあった地域の個別訪問の実施。																																																																																				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	雨水貯留施設設置費補助事業		部	都市整備部	課長	小山 寛						
			課	下水道課	担当	上原健太郎						
			係	管理係	電話	内線2555						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市浄化槽の雨水貯留施設						
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）			転用助成金交付要綱						
	中項目	04	下水道			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
	予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	005	細々目	03
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	公共下水道への接続する排水設備を設置することにより不用となる浄化槽を、雨水貯留槽に転用するための改造工事を行う者。					不用となる浄化槽を、雨水貯留槽に転用する。						
	実施内容					実績・成果						
	改造工事に要した工事費の7万円を限度として補助する。					平成23年度 1件						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	70	70	70					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	70	70	70						
一般職員人件費		千円		83	83	83						
人工数		人		0.01	0.01	0.01						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	153	153	153						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4			
	判断理由			今回下水道課で評価した7事業のうち、法令により実施した事業を除く6事業の中で当該事業の優先度は5番目である。			判断理由			要綱に基づき実施している。助成件数を増加させるため、広報やホームページ等を活用した周知に加え、雨水対策で相談のあった地域の個別訪問を新たに実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
判断理由			平成15年度以来の利用があった。			判断理由			平成15年度以来の利用があった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		敷地の利用形態 工事等の負担			最少1件の予算計上 雨水対策で相談のあった地域の個別訪問の実施。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	し尿収集事務		部	都市整備部	課長	小山 寛		
			課	下水道課	担当	原島 国雄		
			係	業務係	電話	内線2542		
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	大項目	01 とともに築く（都市基盤の整備）	法令による事業実施義務					
中項目	04 下水道							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	04	項	02	目	03 細目 001 細々目 01 <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	公共下水道未接続世帯のトイレや浄化槽及び河川敷公園・建設現場などの仮設トイレのし尿収集し尿処理券			し尿を衛生的、効率的に収集する。				
	実施内容			実績・成果				
	し尿処理券を取扱店で購入していただき、し尿収集業者へ電話等で連絡をし、収集してもらう。し尿処理券取扱店への処理券配送し尿処理手数料の収納			公共下水道普及により、公共下水道未接続世帯の収集件数は減している。河川敷公園、建設現場等の仮設トイレのし尿収集件数は変わらない。 収集量・件数 22年度 2,422.1千回 2,386件 23年度 2,135.3千回 2,056件 し尿手数料収入 22年度 6,324,500円 23年度 5,449,000円				
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	35,461	35,730	34,887	34,933	し尿処理手数料 浄化槽清掃業許可申請手数料	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	6,325	5,770	5,449	5,390		
一般財源		千円	29,136	29,960	29,438	29,543		
一般職員人件費	千円							
人工数	人							
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,230			
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
総事業費	千円	36,691	36,960	36,117	36,163			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2	
	判断理由		法令等による義務付けのある事業のため		判断理由		し尿収集業務は、全世帯が水洗化を完了しても、河川敷公園や仮設トイレからの収集業務を継続する必要がある。し尿処理券は、昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則に規定している方式である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
判断理由		し尿収集の連絡を受けたものは、全て収集できている。		判断理由		コストはわずかであるが減少した。サービス度は収集連絡を受けたものは、全て収集できている。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			収集量の減少と収集車の維持管理経費。		適正な委託料の計上。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	クリーンセンター管理運営		部	都市整備部	課長	小山 寛					
			課	下水道課	担当	林 憲之					
			係	クリーンセンター係	電話	042-541-0675					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）								
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	04	下水道									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	04	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①公共下水道未接続世帯や河川敷公園・建設現場などの仮設トイレから収集したし尿 ②クリーンセンター内の施設					①し尿を衛生的、効率的に希釈放流処理する ②希釈放流施設の集約化及び休止施設の解体					
	実施内容					実績・成果					
	①し尿の衛生的、水質基準内で希釈放流処理を実施する ②希釈放流施設（電気設備・給水設備・脱臭設備）の集約を行い、地元自治会との協議事項である公園・集会施設の整備に向けて、休止施設を解体する					①処理量は平成22年度2,422.1 ^{キロリットル} 、平成23年度2,135.3 ^{キロリットル} で約12%減少した。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	40,865	51,766	15,150	50,614	行政財産使用料 庁舎等光熱水費 地域活性化・経済危機対策臨時交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	19,827							
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	4,196	49	15	49					
一般職員人件費		千円	16,600	8,300	8,300	8,300					
人工数		人	2.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円	2,050	3,280	3,280	3,280					
人工数		人	0.50	0.80	0.80	0.80					
総事業費		千円	59,515	63,346	26,730	62,194					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	今回下水道課で評価した7事業のうち、法令により実施した事業を除く6事業の中で当該事業の優先度は1番目である。				判断理由	職員1名を再任用職員として経費節減が図られた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由	搬入されたし尿は、全て当日処理した。				判断理由	職員1名を再任用職員として経費節減が図られた。搬入されたし尿は、全て当日処理できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	①し尿搬入量減少に対応した、コスト減少につなげることが難しい。 ②休止施設解体経費の財源。			以下の経費を計上する。 ①施設集約（電気設備・給水設備・脱臭設備）に要する経費36,000,000円 ②解体に伴う槽内の清掃処分費2,000,000円 ③休止施設解体費130,800,000円 ④施設解体に伴う土壌調査11,000,000円						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	し尿浄化槽清掃事業		部	都市整備部	課長	小山 寛								
			課	下水道課	担当	原島 国雄								
			係	業務係	電話	内線2542								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市浄化槽清掃作業経費の市民負担軽減措置に関する要綱								
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）											
中項目	04	下水道												
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
予算科目コード		款	04	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	公共下水道処理区域外の一般家庭及び公共施設の浄化槽施設						浄化槽の清掃経費の一部補助							
	実施内容						実績・成果							
	浄化槽法第10条により、浄化槽管理者は毎年1回の清掃が義務づけられており、公共下水道未普及地域の浄化槽を対象に年1回に限り経費の一部を補助している。 なお、都へ届出浄化槽は都の標準料金の清掃経費のおおむね1/2を補助。 都へ未届出の浄化槽は一律2,500円を補助。						平成22年度 9件 平成23年度 11件							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	91	131	116	126							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	91	131	116	126								
一般職員人件費		千円												
人工数		人												
再任用職員人件費		千円	205	205	205	205								
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05								
総事業費		千円	296	336	321	331								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				今回下水道課で評価した7事業のうち、法令により実施した事業を除く6事業の中で当該事業の優先度は4番目である。				判断理由				要綱に基づき実施している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				11件の申請があった。				判断理由				申請者全員に補助した。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		公共下水道処理区域になり次第廃止。				対象件数を予算計上する。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	雨水管等維持管理		部	都市整備部	課長	小山 寛					
			課	下水道課	担当	的場 武					
			係	管理係	電話	内線2554					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）								
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）								
中項目	01	道路				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の路面排水管の雨水浸透施設の維持管理。					道路等の雨水による浸水を軽減するため、施設の泥やごみを清掃し、機能の維持する。					
	実施内容										
	地元住民の道路に雨水が溜まる等の要請を受けて、路面排水管・雨水浸透施設を調査し委託業者に清掃・汚泥処理を指示する。					実績・成果					
						平成22年度 雨水管清掃 延長367.3m マンホール内清掃 29箇所 雨水ます清掃 58箇所					
						平成23年度 雨水管清掃 延長390.4m マンホール内清掃 40箇所 雨水ます清掃 46箇所					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,100	5,710	2,930	5,710	道路使用料			
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	3,100	5,710	2,930	5,710					
	一般財源	千円	0	0	0	0					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,930	6,540	3,760	6,540					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	今回下水道課で評価した7事業のうち、法令により実施した事業を除く6事業の中で当該事業の優先度は2番目である。				判断理由	従前より、委託事業として実施している。単価契約として要望から実施までの期間を短縮している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	該当住民の要請について現地調査して対応している。				判断理由	単価契約を実施することにより、早期の住民要望に対応できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	問題発生対応型の維持管理である。			地元住民の要望に早期対応し、施設の機能を維持するために、単価契約方式を継続する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	街路事業事務		部	都市整備		課長	田中清一					
			課	拝島駅関連事業担当		担当	山本恭士					
			係	まちづくり事業担当		電話	内線2572					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）					法令による事業実施義務				
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）										
中項目	01	道路										
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード		款	08	項	03	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	地域住民、説明会開催の周知						できるだけ多くの地域住民に説明会に参加してもらい事業への理解を得る					
	実施内容						実績・成果					
	○事務の遂行に必要な物品の購入 ○拝島駅南口周辺整備事業の住民説明会開催を周知するためのチラシ配布で情報提供						○ビラ配布数 4,000枚 ○住民説明会開催 参加者数 50人					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	63	65	37	63					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	63	65	37	63						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	893	895	867	893						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		説明会開催を周知し、多くの地域住民に参加してもらい理解を得ることは、事業を推進するために必要。				判断理由		説明会の開催を地域住民に周知する方法として戸別にチラシを配布することは有用と考えている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		前年度までの同種の説明会とほぼ同じ参加者数があった。				判断理由		昨年度と同様の効果があった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○必要最低限の支出とする。 ○周知の方法について、より効果の上がる方法の検討				○必要最小限の支出とする。					

8 都市計画部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバーピア事業		部	都市計画部	課長	安倍弘行						
			課	都市計画課	担当	渡邊亜紀						
			係	住宅係	電話	内線2264						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例						
大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）										
中項目	03	住宅			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H14～H23）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	シルバーピア住宅入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅1箇所、都営の高齢者専用住宅6箇所）					住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（ことぶき住宅）の借上げ ○ことぶき住宅の緊急通報機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕 ○機械警備委託（7箇所）					ことぶき住宅については、平成3年9月より民間のアパートを借上げ、住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者に住宅を提供している。12室ある居室は、入居者の転出等がない限り常時満室の状態である。シルバーピア住宅は緊急通報機器や警備会社によって常時安否確認が行われ、入居者の安心感を得ている。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	11,990	11,167	10,385	10,018	緑町ことぶき住宅使用料 高齢者民間アパート借上げ事業補助金 (平成22年度より入居者の安否確認等の事務を介護福祉課に移管)				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,681	1,078	866	0					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	3,941	3,320	4,179	4,319						
一般財源		千円	6,368	6,769	5,340	5,699						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	410	410	410	410						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
総事業費		千円	13,230	12,407	11,625	11,258						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。				判断理由		少子高齢化や核家族化に伴い、市の総人口に対する高齢者の割合が増加している。家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、緊急通報機器を備え生活協力員や警備会社によって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅の確保は必要である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		ことぶき住宅を始めとするシルバーピアは、入居者の転出等がない限り満室の状況が続いている。機械警備委託や緊急通報機器並びに消防設備の保守点検などにより、入居者の安全・安心が確保できている。				判断理由		シルバーピア事業に係るコストの9割近くが、ことぶき住宅の借上げ料である。これについては、近隣の賃料や経済情勢の変動を勘案しながら、昭島市財産価格審査会に諮り適正額となるよう改定を行った。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○建物の老朽化に伴う対応。 ○ことぶき住宅入居使用料に対するコストバランス。 ○高齢者施策を基本とした公営住宅建替えに伴う整備。 ○安否確認業務を担う主管課による機械警備の実施。			○ことぶき住宅所有者に対する、修繕費用の負担協力依頼。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市計画事務		部	都市計画部	課長	安倍 弘行						
			課	都市計画課	担当	中本 崇						
			係	都市計画係	電話	内線2262						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）			都市計画法第20条ほか						
大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）										
中項目	02	市街地整備			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民、事業者等					都市計画に関する様々な情報を提供するとともに、都市計画に対する理解を深め、よりよいまちづくりを誘導する						
	実施内容					実績・成果						
	○都市計画に関する相談業務 用途地域等の確認、都市計画の進捗状況等 ○都市計画証明事務 都市計画証明書の発行 ○生産緑地地区の追加・削除事務 生産緑地地区に係る都市計画変更（毎年1回） ○地区計画の策定に係る協議・調整等 地区計画を都市計画決定するための関係機関との協議・調整、市民説明会等の開催及び都市計画決定					○窓口相談件数：来庁1,884件、電話593件 ○都市計画証明発行件数：72件 ○生産緑地都市計画変更件数：追加2件、削除5件 ○地区計画に係る協議・調整等：拜島駅南口地区地区計画策定、昭島駅北口駅前地区地区計画変更協議、西武立川駅南口地区地区計画策定協議（原案説明会開催含む）、立川基地跡地昭島地区に係る都市計画決定及び変更						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	622	3,450	3,237	5,438	都市計画に関する証明手数料 各種印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円	87	150	89	150						
一般財源		千円	535	3,300	3,148	5,288						
一般職員人件費		千円	20,750	29,880	29,880	29,880						
人工数		人	2.50	3.60	3.60	3.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	21,372	33,330	33,117	35,318						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		都市計画課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は2番目程度である。				判断理由		業務内容に関しては法定のものに関しては、変更もしくは縮小することは難しい。手順に関しては一部資料の更新（生産緑地地区図）を行い、サービス向上につながった部分もある。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由		○窓口相談業務及び都市計画証明発行事務は概ね円滑に遂行されている。 ○生産緑地の追加指定制度などにより、農地の減少に一定の歯止めがかけられている。 ○拜島駅南口地区地区計画の策定や立川基地跡地昭島地区に係る都市計画決定及び変更がなされ、今後この地区の特色あるまちづくりが期待される。				判断理由		事業費の増加は委託料（生産緑地地区図作成、地区計画策定調査）による一時的なものである。 この一時的なものを除くと、コストとしては下がっているといえる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○地区計画策定が求められる地域は今後さらに増加の可能性がある、その場合業務支援に係る委託費等の予算増が見込まれる。			○平成25年度中の地区計画策定を目指し、業務支援に係る委託費等を計上（2,000千円）。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				○権限委譲により平成24年4月より業務が増加した。							
	C 抜本的な見直し				○現在相談業務に使用している資料（地図）の更新が10年以上なされておらず、今後の検討課題となっている。							
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市計画審議会事務		部	都市計画部	課長	安倍 弘行						
			課	都市計画課	担当	中本 崇						
			係	都市計画係	電話	内線2262						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）		都市計画法第77条の2							
大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）		昭島市都市計画審議会条例								
中項目	02	市街地整備		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
			市や都の定める都市計画全般		市や都の定める予定の都市計画案について調査審議する							
	実施内容		○都市計画法によりその権限に属された事項、都市計画に関し市長から諮問のあった事項について、調査審議を行う ○委員構成：学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名（内、報酬及び費用弁償支給対象者：8名）		実績・成果 平成23年度においては、市長より諮問のあった9件の都市計画に関する事項について、本審議会が3回開催され、審議の結果、いずれも原案に同意する旨の答申がなされたため、都市計画決定に至った。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	159	368	244	360					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	159	368	244	360					
一般職員人件費		千円	1,660	3,320	3,320	3,320						
人工数		人	0.20	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,819	3,688	3,564	3,680						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		都市計画課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は6番目程度である。				判断理由		組織及び委員構成（学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名の計15名）に関しては、都市計画審議会条例に規定されており、実施方法についても現状が妥当と考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		平成23年度においては、全9件の諮問案件につき、いずれも原案に同意する旨の答申がなされ、それにより都市計画決定・変更がなされている。				判断理由		事業費の増加は諮問案件の増加により審議会開催数が増加（前年の2回から3回へ）したことによるものである。また、委員の出席状況により経費が変わることもあり、実質的なコストはあまり変更ない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○権限委譲により用途地域の指定等に関する都市計画決定権限が市に移譲されたため、今まで以上に専門的知識を有する学識経験者に委嘱をする必要がある。			○審議会の開催回数は平成24年度同様、4回を予定。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市営住宅管理		部	都市計画部/保健福祉部	課長	安倍弘行/萩原秀敏					
			課	都市計画課/介護福祉課	担当	渡邊亜紀					
			係	住宅係/高齢サービス係	電話	内線2264					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				昭島市営住宅条例				
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）				法令による事業実施義務				
中項目	03	住宅				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市営住宅入居者					入居者の安否確認を行うための機器の点検や設備の保守点検、老朽化に伴う修繕等を行うことにより、入居者の安全と利便性を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○エレベータ保守点検委託 ○緊急通報機器保守点検委託 ○受水槽清掃点検委託 ○消防用設備保守点検委託 ○施設修繕料 <input type="checkbox"/> 共用部分等の電気料支払い <input type="checkbox"/> 共用部分等の上下水道料支払い <input type="checkbox"/> 団らん室ガス料支払い （※ <input type="checkbox"/> 印は、介護福祉課による事業）					エレベータ保守点検委託（年12回） 緊急通報機器保守点検委託（年2回） 受水槽清掃点検委託（年1回） 消防用設備保守点検委託（年2回） 入居者の転出に伴う居室の改修（3部屋）					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,387	2,827	3,166	2,791	市営住宅使用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円					平成22年度より事務の一部を介護福祉課に移管。再任用職員の人件費には、介護福祉課分を含む。			
		都支出金	千円								
地方債	千円										
その他特定財源	千円	2,387	2,827	3,166	2,791						
一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円	820	820	820	820						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費	千円	4,867	5,307	5,646	5,271						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。				判断理由	エレベータ保守点検委託は建築基準法、受水槽清掃点検委託は水道法、消防用設備保守点検委託は消防法とそれぞれの法律の規定により定期的な点検が義務づけられている。また緊急通報機器保守点検委託は入居者の安否確認を行うために欠かすことのできない点検である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2
	判断理由	緊急通報機器や消防設備などの各種保守点検及び施設を維持するための修繕などにより、入居者の安全・安心が確保できている。				判断理由	入居者の使用料は都営住宅に準じて低額に設定しているため、使用料をもってエレベータ保守点検委託料等を賄うことはできないが、高齢者の安定的な生活を保障するため必要なコストであると考え。ただし、受益者負担の面から共益費については今後の検討課題である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○建物の老朽化に伴う対応。 ○住宅使用料及び共益費に対する受益者負担の検討。			○各種保守点検費用の現状維持。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都営住宅募集事務		部	都市計画部	課長	安倍弘行						
			課	都市計画課	担当	白井武司						
			係	住宅係	電話	内線2265						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）		市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例							
大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）		法令による事業実施義務								
中項目	03	住宅		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H14～H23）											
予算科目コード	款	08	項	04	目	01						
				細目	003	細々目	01					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			都営住宅への入居を希望する市民				市民に対して都営住宅申込書の入手を容易にするとともに、地元割当分の募集を行うことにより、市民を対象とした都営住宅への入居機会を広げる。					
	実施内容		○東京都が募集する都営住宅の申込書等の配布と地元割当分の申込書作成・配布・受付・抽選・資格審査等に係る事務				実績・成果 平成23年度年間募集状況 ・都公募分（年4回公募） 配布数：4,694部 応募者数：889人 募集戸数：117戸 平均倍率：7.3倍 ・地元公募分（年4回公募） 配布数：788部 応募者数：165人 募集戸数：12戸 平均倍率：13.8倍					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	86	130	106	118	都営住宅使用申込書配布等事務委託金（※都支出金は左記の金額に人件費を加え交付される）				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	86	130	106					
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
		一般財源		千円	0	0	0					0
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,640						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
総事業費		千円	3,386	3,430	3,406	3,418						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				判断理由		東京都の規定に基づき、市立会館等に申込書を備えるとともに、手続き方法などの説明を行っている。市民にとって身近な場所での対応ができるため利便性が高い。また、地元割当については、昭島市民のみが対象となるため需要の多い都営住宅への入居機会を広げている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		毎年6,000部前後の申込書を市民が入手しており、東京都公募分については年間平均で7.3倍、地元割当分では13.8倍と多くの応募があり、東京都の施設ではあるが身近な自治体に関わりを持つことにより市民への利便性が図られている。				判断理由		地元割当分については昭島市で申込書を作成し募集・抽選・資格審査を行っているため、都が直接公募する場合に比べ負担は大きいですが、コストは人件費も含め都からの補助があるため、経費負担は少ない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○都営住宅公募における地元優先入居枠の拡大			○募集のピーアールに努め、継続して関係機関に地元優先入居枠の拡大を求める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	木造住宅耐震補助事業		部	都市計画部	課長	安倍弘行									
			課	都市計画課	担当	渡邊亜紀									
			係	住宅係	電話	内線2264									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）			昭島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱及び同改修補助金交付要綱									
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）												
中項目	03	住宅			法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H14～H23）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要															
目的															
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造住宅を所有する市民						耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。									
実施内容															
○木造住宅耐震診断補助（耐震診断に要する費用の2/3以内。上限4万円）						実績・成果 木造住宅の耐震診断の補助は平成13年度から開始し、平成23年度末で50件の補助を行った。最近の2年間は1件ずつであったが、平成23年度は8件の補助を行った。耐震改修補助は平成22年度から開始し、同年度の補助件数は1件で、平成23年度は2件となっている。									
○木造住宅耐震改修補助（耐震改修に要する費用の2/3以内。上限30万円）															
コスト															
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	340	1,900	920	1,900	社会資本整備総合交付金								
財源内訳	国庫支出金	千円	155	875	430	875									
	都支出金	千円													
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
	一般財源	千円	185	1,025	490	1,025									
一般職員人件費		千円	830	830	830	830									
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0									
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00									
総事業費		千円	1,170	2,730	1,750	2,730									
事務事業評価															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
判断理由				都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。				判断理由				地震による住宅倒壊等から市民の生命・財産を守るため、昭島市耐震改修促進計画を基に実施している。補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定し、市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会と協定を結び事業を実施している。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				2					
判断理由				耐震診断については8件に増加し、概ね目標を達成したが、耐震改修は多額の改修費用を要することから実施に至る市民が少なく、2件にとどまっている。				判断理由				建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。震災に対する市民意識の高まりもあり、耐震診断の補助件数は増えたが、耐震改修まで至らない状況にある。経費面については、国からの交付金を受けているため負担は軽減されている。			
課題と今後の方向性															
今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
				○補助金額と受益者負担のバランス ○住宅のリフォーム時や防音工事に合わせた耐震改修の実施				○申請件数の拡大に向けて、事業費等の検討を行う。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉のまちづくり事業		部	都市計画部	課長	後藤 真紀子						
			課	地域開発課	担当	川嶋 等						
			係	開発指導係	電話	内線2273						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都福祉のまちづくり条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	010	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	東京都福祉のまちづくり条例の適用を受ける建築物等を建築・整備しようとする建築主等						高齢者、障害者等が円滑に利用できる施設の整備とサービスの向上を図り、福祉のまちづくりに努める。					
	実施内容						実績・成果					
	東京都福祉のまちづくり条例に基づく建築物等の届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言する。審査は非常勤専門員が行っている。（週2日）						建築主等の届出について、条例に定められた整備基準に適合しているか確認し指導・助言した。 平成23年実績 （平成23年1月1日～平成23年12月31日） 相談 73件 届出 7件 整備基準適合証申請 0件					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,200	1,202	1,200	1,202	福祉のまちづくり事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	47	40	35	40					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,153	1,162	1,165	1,162						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,030	2,032	2,030	2,032							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	福祉のまちづくり条例に基づく届出の審査等を行っている。届出の審査等は、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例により、事務委任を受けている。					判断理由	専門的な届出の為、建築の知識を有する者の配置が必要であり、週2日の非常勤専門員の配置としている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	バリアフリー法及び東京都建築物バリアフリー条例の対象外であっても、福祉のまちづくり条例における特定都市施設については、ユニバーサルデザインに沿った整備が誘導できる。					判断理由	建築の知識を有する者の配置が必要であり、週2日の非常勤専門員の配置としている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 建築確認とのリンクがないため、届出が必要となる施設が未届出であっても、その確認ができない。				平成25年度予算編成における具体的な取組 現状どおり。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市開発事務		部	都市計画部	課長	後藤 真紀子						
			課	地域開発課	担当	川嶋 等						
			係	開発指導係	電話	内線2273						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）		昭島市宅地開発等指導要綱、都市計画法等							
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）		法令による事業実施義務							
中項目	02	市街地整備										
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民、事業者等					住み良いまちづくりを実現するため、適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等、まちづくりの協力を求める。						
	実施内容					実績・成果						
	○宅地開発等指導要綱に関する事務 ○地区計画の運用に関する事務 ○国土利用計画法に基づく届出に関する事務 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務 ○優良な宅地化計画の証明に関する事務					○宅地開発等指導要綱に関する同意・協議書の交付件数 26件 ○地区計画の届出 17件 ○国土利用計画法に係る届出 6件 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出又は申出 2件 ○優良な宅地化計画の証明に関する申請 0件						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	70	71	69	81	国土利用計画法経由事務費交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	43	37	49	43					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	27	34	20	38						
一般職員人件費		千円	25,730	25,730	25,730	25,730						
人工数		人	3,10	3,10	3,10	3,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	25,800	25,801	25,799	25,811						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		法に基づく地区計画等の届出や開発行為の同意等を行っている。				判断理由		○宅地開発等指導要綱は適宜見直しを行っている。また、内容については、他市の状況と比較して、事業者に対して過度の負担になってはいない。○開発事業を所管している課において土地の動向を把握することは適当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		法令及び要綱に基づき事務事業を行い、住み良いまちづくりを実現するため、適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等、まちづくりの協力を求め達成している。				判断理由		宅地開発等指導要綱の見直しを適宜行うことにより、時代にあった開発指導が図られている。また、国土法等の届出により、土地の動向についての情報を把握することができている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					開発指導要綱のみでは指導に限界があるので、強制力を持たせるため条例の制定を考える必要がある。			必要経費の再確認。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	都市開発対策審議会事務		部	都市計画部	課長	後藤 真紀子					
			課	地域開発課	担当	川嶋 等					
			係	開発指導係	電話	内線2273					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市都市開発対策審議会条例						
大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
中項目	02	市街地整備			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
	大規模開発事業等		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	実施内容		大規模開発事業（事業面積10,000㎡以上または集合住宅100戸以上の事業）等に関する審議会への諮問。 そのための資料の作成、開催通知の作成・送付、議事録の作成等、審議会に係る事務を行う。								
	実績・成果		審議会の開催状況 平成22年度 1回 <諮問事項> ・宅地開発事業（物品販売店舗/面積:11,522.27㎡） ・昭島市宅地開発等指導要綱の一部改正について 平成23年度 1回 <諮問事項> ・開発行為（宅地分譲/面積:23,858.79㎡）								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	9	54	13	54					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源	千円	9	54	13	54						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	839	884	843	884						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	昭島市都市開発対策審議会条例に基づき事業を行う。				判断理由	大規模開発事業についての他市の状況としては、学識による審査会を設けている市はあるが、市議で構成する審議会を設けている市はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	審議会からの答申を踏まえ、事業者と協議を行った後に事業者に同意・協議書を交付している。				判断理由	市議で構成されているため、審議会委員に報酬は出していない。また、事務事業にかかる経費は、人件費を除き、直接かかる費用は議事録の作成のみである。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	周辺環境への影響の大きい大規模開発事業について、第3者的な審査は必要である。その機関として、市議により構成する審議会がよいのか、学識による審査会がよいのか等については、検討が必要である。			現状どおり。						

9 会計管理者

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	会計事務		部	会計管理者	課長	北澤 喜美子									
			課	会計課	担当	土田 磨									
			係	会計係	電話	内線2102									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法、会計事務規則、公金取扱金融機関に関する規則									
	大項目	01													
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	02	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	債権債務者					出納事務処理を正確、迅速に行い、債権者に請求金額を速やかに支払う。また債務者からの収納金を正確に収納する。									
	実施内容					実績・成果									
	①市長からの支出命令、収入通知等を審査する。 ②債権者に支払いをする。 ③納入義務者から現金等を収納する。					平成23年度の状況 【一般会計】 収納421,428件、支払39,829件 【特別会計】 収納189,342件、支払4,124件									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	1,564	1,738	1,727	1,678	都税徴収委託金 (歳出にかかる特定財源となっていない)							
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円	788	787	703	702								
		地方債	千円												
その他特定財源		千円	8	8	8	9									
一般職員人件費	千円	66,400	66,400	66,400	66,400	公金総合保険料水道事業会計負担金									
人工数	人	8.00	8.00	8.00	8.00										
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	67,964	68,138	68,127	68,078										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由					債権者に請求金額を速やかに支払うため、出納事務処理を正確、迅速に行うことが優先される。また収納金（市税、使用料等）を正確に収納し、主管課へ報告することも優先すべきことである。						判断理由		請求金額を速やかに支払うためには、担当課からの支払伝票が法令等に違反がないか、記載の誤謬がないかなど点検のうえ、正確かつ迅速に処理することが重要である。さらに事業の増加等に伴い伝票の数量も増加しているため、より迅速な出納事務処理が求められる。また、主管課での伝票処理について誤りのないように指導することも必要である。なお、平成25年度には新システムへの移行も予定されており、こうした点から現状の方式を採用している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4			④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由					財務会計システムでの出納事務処理によりスムーズな出納事務処理が行われ概ね達成できているが、各課担当職員のより一層のレベルアップを図り、円滑な会計事務の流れを確保する必要がある。また、平成25年度に予定されている新システムへの移行に伴い、より正確、迅速な出納事務処理を確立するために、会計課及び各課の職員への研修等を行うなど啓発に努めることも必要と考えられる。						判断理由		財務会計システム及び各課担当職員に対する研修等により、一定の出納事務処理の効率化は図られた。しかし、担当職員の会計事務処理の理解度には依然として差があり、より正確、迅速な出納事務処理を行うためには、予定されている新システムへの移行も視野に入れ、研修方法や職員個々に対するより良い指導方法などを引き続き研究する必要もあると考えられる。なお、内部事務であり、直接市民サービスの向上につながるものではない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		債権者への支払いについて、現行のFD作成による口座払いは日数がかかる。				EB（エレクトリック・バンキング）の導入について検討する。								

1 0 学校教育部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育委員会運営事務		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	青木 芳勝						
			係	庶務係	電話	内線2212						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
	大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	O2	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	O1	目	O1	細目	O01	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	教育委員会及び教育委員会事務局					昭島市の教育政策を決定する教育委員会を支障なく運営し、それを支援するための教育委員会事務局の事務を円滑にする。						
	実施内容					実績・成果						
	教育委員会定例会の開催。教育委員の報酬等の支給。教育委員、教育長、事務局職員の旅費の支給。事務局事務用品の購入。広報紙（あさしまの教育）の発行。事務局の車両の維持管理。教育委員会議事録の作成。教育委員会表彰等の実施。教育委員会、教育長会等の各種負担金の支払い。					教育委員会定例会12回・臨時会3回開催。全国都市教育長会協議会出席。東京都市教育長会幹事会・定例会8回・研修会1回予算特別委員会1回出席。東京都市町村教育委員会連合理事会3回・総会1回・研修会3回出席。広報紙（あさしまの教育）4回発行。教育委員会定例会議事録12回作成。教育委員会表彰（児童・生徒表彰12名3団体、個人表彰1名、職員表彰14名）。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	9,574	10,568	9,627	10,534					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	9,574	10,568	9,627	10,534						
一般職員人件費		千円	5,810	5,810	5,810	5,810						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,384	16,378	15,437	16,344						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		地方教育行政の組織及び運営に関する法律により義務付けられた事業のため。				判断理由		現在の方法が最も適切であると判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		教育委員会を支障なく運営できた。				判断理由		削減できる事業費が少ないためコストとサービス量は前年とほとんど変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○予算削減に対して、対応できる項目が少ない。 ○広報紙（あさしまの教育）の削減をした場合、市民に対しての周知が十分できなくなるなどの影響がある。			24年度に広報誌（あさしまの教育）の部数、ページ数の削減を行っている。削減できる経費については、少しでも削減するよう努力する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	中学生海外交流事業		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	米田 多恵					
			係	庶務係	電話	内線2213					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市中学生海外交流事業実施要綱					
大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	O2	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	O1	目	O1	細目	O06	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	(1) 市内の中学校に在籍する生徒 (2) 市内在住で市外の中学校に在籍する生徒 上記の生徒のうち、第2学年又は第3学年のもの					将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること					
	実施内容					実績・成果					
	島市の中学生を海外に派遣すると共に、海外に在住する青少年の派遣を昭島市の中学校において受け入れることにより、生徒がその国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験し、生徒間の交流を図る。 当市中学生をオーストラリア西オーストラリア州パース市に所在するシェントン・カレッジへ派遣 ※平成23年度は、相手校の都合により市内中学校への受入れは行わなかった。					平成23年度は、7月26日から8月3日までの9日間にかけて昭島市の生徒20名からなる派遣団をシェントン・カレッジへ派遣した。派遣事業では派遣生たちが現地において、その国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験した。 また、同年からは、新たに同市内パース・モダンスクールとの間で相互交流事業に関する協定を締結し、通年にわたり相互交流を図るほか、隔年で現地派遣及び受入れを行うこととなった。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	6,533	7,800	6,735	8,087	中学生海外交流事業参加者負担金参加者負担金 教育振興基金繰入（23年度から）			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	1,500	7,000	6,200	7,000					
一般財源	千円	5,033	800	535	1,087						
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,150	4,150					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	10,783	12,050	10,885	12,237					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				判断理由						
	6事業中4番目の優先度である。本事業の目的である「将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること」について、海外派遣又は留学生の受入れといった異文化交流の効果は、生徒間が実際に触れ合える交流によって大きな成果が実現できる。また、国際化が進む社会において、生徒に世界に目を向ける足がかりをつけるために必要である。				民間やNPOで実施している団体もあるが、シェントン・カレッジ又はパース・モダンスクールとの相互交流事業という形での民間やNPOでの実施は、実施内容及び当該費用では難しい。受益者負担は、1人当たり10万円と少なくはないと考える。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由				判断理由							
一昨年度の派遣生又は留学生受入れ家庭となった生徒の話から派遣生に応募する生徒も出てきており、派遣生でない生徒にも一定の効果を与えている。しかし、23年度はオーストラリアからの派遣がなかったため、非派遣生と海外からの留学生がじかに触れ合う交流がなかった。				事業実施に関しては、派遣生を前年度より5名増員することができた。しかし、直前まで受入事業の実施の有無が決定しなかったこと、年度途中で新たな交流校が決定したことにより派遣時以外に視察を行ったこと等効率性を欠く部分があった。事業費については、外国為替相場や原油価格に連動する航空運賃など不確定要素が存在することは事実であり、各実施年度における比較の困難性がある。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		派遣できる生徒数が20名と限られている。 受入れ家庭（ホームステイ先）が見つかりにくい。			契約方法も競争入札を行うなど、経費の削減に努めている。オーストラリアから来日する生徒と昭島市の生徒がより触れ合える機会を増やすことによって、交流事業の成果を大きいものにする。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	英語チャレンジ体験事業		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	木内 真利子						
			係	庶務係	電話	内線2214						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市小学生英語チャレンジ体験事業実施要綱							
大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）		法令による事業実施義務								
中項目	O2	学校教育		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画											
予算科目コード	款	10	項	O1	目	O1	細目	O05	細々目	O1		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			・市内の小学校に在籍する小学6年生 ・市内在住で市外の小学校に在籍する小学6年生				外国人リーダーとコミュニケーションをとり、英語を身近に感じ興味を持ってもらい、外国語学習の意欲を高めてもらうとともに、国際的な視野を養う。					
	実施内容		多摩島しょ広域連携活動助成金対象事業で、国分寺市教育委員会との共催事業である。 小学6年生が夏休みにアメリカ人の外国人のリーダーに対し、6人程度の子どものグループを作り、この外国人リーダーを中心に簡単な英語研修、英語を使った遊びやゲーム、キャンプファイアー、また英語でのグループ発表会などを行う2泊3日の宿泊体験事業。 募集人数：42名				実績・成果 参加した児童のアンケートから、英語をもっと勉強したい、自分に自信が持てるようになった等の前向きな意見が多くあり、この事業の成果が十分にあったと感じられた。 また、外国人とのコミュニケーションを図る楽しさを実感できるだけでなく、発音が良くなった、聞き取りが良くなった等の実践的な能力の向上も伺えた。 平成23年度は募集人数を超える応募があり、46人の児童が参加した。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,701	2,516	2,724	2,761	多摩・島しょ広域連携活動助成金 英語チャレンジ体験事業参加者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	228	2,516	2,520	2,761					
		一般財源	千円	1,473	0	204	0					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,531	3,346	3,554	3,591						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		6事業中5番目の優先度である。事業の達成度や妥当性は高いが、実施内容は、緊急性もなく法令による義務もないため、優先度は低いと考える。				判断理由		教育委員会が実施することにより、保護者、児童が安心して事業に参加することができる。また、ある一定の規模にならないと、一人当たりの費用がかさむので、教育委員会が実施することは妥当である。具体的な実施方法は、他の方法も検討したが、現状の専門性のある団体への委託での実施が、効率的であり、実施方法は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		アンケート結果（参加して楽しかった、すごく楽しかった・・・93%など）を見ても、ほとんどの児童が英語学習への意欲が高まり、外国人とのコミュニケーションを図ったことにより国際的な視野が広まったと思われる。				判断理由		平成22年度に比べ、コストが増加したが参加児童数を8名増加し、前年度より多くの児童が参加できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					・対象となる児童数が限られている。 ・補助金を活用した事業だが、補助金の交付年限は3年間（平成23年度～25年度）となっており、補助金終了後の財源確保が課題である。			小学生の英語教育の推進のためには非常に有効な事業であり、平成25年度についても平成23年度、24年度同様の事業実施予定である。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育指導等事業		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	渡辺 憲市					
			係	庶務係	電話	内線2215					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内小中学校の教職員					ICT機器の有効活用を定着させることによって、校務における雑務や単純作業にかかる負担が軽減し、教員のより本質的な業務に携わる時間を充実させ、教育の質を向上させる。					
	実施内容					実績・成果					
	ICT機器の維持管理（教職員及び児童生徒用パソコンの管理、教育委員会及び学校内で利用しているネットワーク機器の運用管理、各種サーバの運用管理、インストール作業、教職員数の増減に伴うパソコン台数の調整、教職員アカウントの管理、ICT機器に関する障害や故障等の初期対応及びベンダーへのエスカレーション対応）やソフトウェアの操作等に関することを、専門スキルを有する支援員を配置して対応する。					平成23年度における学校からの作業依頼・要望等が134件あり、1,743台の機器について対応し、教職員がICT機器を有効に活用できるようにサポートすることができた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,033	8,640	5,920	5,295	緊急雇用創出事業臨時特例補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	8,033	8,640	5,920	5,295				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	9,693	10,300	7,580	6,955					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				6事業中3番目の優先度である。平成22年3月に教員に一人一台のパソコン環境が整い、学校全体としてのパソコンが1,531台に増えた。これらのパソコン・周辺機器の運用・管理を庶務課の担当職員では対応しきれないため必要である。						
	判断理由				職員ではなく専門知識のあるICT支援員2名によって教職員のサポートをすることにより、多岐にわたり高度でスピーディなサポートが可能となる。実施方法については他の方法も検討し、現在の方法が適切と判断した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				5
判断理由				この事業による支援員の配置により、学校からの要望に応えることができ、ICT機器等の維持管理も順調に行われた。							
判断理由				コストは平成22年度比で27%削減、サービス量となる学校からの作業依頼・要望等の実施件数は70%増加となり、効率的に実施できた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		学校におけるICT機器の活用が全教員に定着するまでは、維持管理について専門員の配置が必要である。また、ICT機器の活用機会や管理する機器台数は年々増加し、サービス量も増加するため、長期的な戦略をもとにICTの有効活用を推進する組織の新設が必要と思われる。			25年度は緊急雇用創出事業臨時特例補助金がなくなるためICT支援員の配置はなくなる予定。担当職員の負担増が大きくなるため何らかの対応を取る必要がある。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校管理運営(小学校)		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	木内 真利子					
			係	庶務係・施設係	電話	内線2214					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則					
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立小学校					児童が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営のための施設管理 学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実 学校運営を支障のないものとするための委託、臨時職員の雇用 学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出 校庭芝生化の維持管理 					児童が教育を受けるために必要な学校施設及び環境の整備に経常的に努めた。また、平成23年度は特に次のような事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 放送設備の入れ替え（4校）の実施（長期計画） 校庭樹木の計画的な剪定（10校） 					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	441,347	455,440	439,467	437,360	<ul style="list-style-type: none"> 防音事業関連維持事業補助金 特定防衛施設周辺整備調整交付金 公立学校運動場芝生化事業補助金 公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金 緊急雇用創出事業補助金 			
	財源内訳	国庫支出金	千円	18,493	21,622	20,379	17,822				
		都支出金	千円	11,575	25,590	24,267	19,590				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	601	1,675	959	1,183					
一般財源		千円	410,678	406,553	393,862	398,765					
一般職員人件費	千円	33,200	33,200	33,200	33,200						
人工数	人	4.00	4.00	4.00	4.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	474,547	488,640	472,667	470,560						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令による義務。				判断理由	児童がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施しているが、例年と比較し、大きく実施方法を変更した事業はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	児童が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせた。				判断理由	各学校へ、光熱水費の削減を呼びかけ、一定の効果があつた。また、電気供給会社を見直し、支出の削減に努めた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				<ul style="list-style-type: none"> 学校管理にかかる経常経費が多である。 校舎、設備ともに老朽化しているため、設備（備品等）の入れ替えなど対応が必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費等の削減に努める。 老朽化した学校設備（備品等）を計画的に整備する。 			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校施設営繕事業（小学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	金子 泰弘						
			係	施設係	電話	内線2224						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則						
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	10	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内小学校の施設（校舎、体育館、プール及び校庭等）						（1）児童が安全で安心して過ごすことができる教育環境にする。（2）設備の故障時は速やかに復旧する。（3）校舎・体育館等施設の健全な維持管理。					
	実施内容						実績・成果					
	①上下水道・ガス配管修繕 ②施設の外壁・雨漏り・床等修繕 ③消防設備・ガス警報器等修繕 ④ポンプ・昇降機等機械設備修繕 ⑤空調機械・放送機器・プール濾過装置等修繕 ⑥サッカーゴール、校庭砂場等修繕 ⑦ガラス飛散防止フィルムを購入、貼り付け ⑧原材料、消耗品を購入して故障箇所の補修 等						①上下水道料金の抑制、ガス事故の防止ができた。 ②施設の健全な維持管理と安全の確保ができた。 ③災害に備えた安心な環境を維持できた。 ④、⑤機械設備が正常に使用でき、教育環境を維持できた。 ⑥児童の学校活動が支障なく実施できた。 ⑦地震時の安全通路確保に備えることができた。 ⑧細かい故障の補修に対応できた。 児童の事故を未然に防ぐことができ、安全で安心して過ごせるようになった。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	49,896	42,807	50,334	81,312	特定防衛施設周辺整備調整交付金 学校施設使用料 公共施設整備資金積立基金繰入金				
	財源内訳	国庫支出金	千円				30,500					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	14	24	24	5,023						
一般財源	千円	49,882	42,783	50,310	45,789							
一般職員人件費		千円	27,390	27,390	27,390	27,390						
人工数		人	3,30	3,30	3,30	3,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	77,286	70,197	77,724	108,702						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由				判断理由			
	建物全体の老朽化が進んでおり、付随する設備機器も同様な状態である。150件を超える修繕実施及び原材料、消耗品を購入しての係員による補修も緊急時の対応には必要不可欠であり、どれもが児童の安全に直接関わり、優先される事業である。				他の方法も検討しながら実施しているが、緊急性を要する事や事前に把握できない修繕が多いため、現在の方法が妥当である。原材料や消耗品は大量に購入すれば安価になるが、またいつ使用するか予定の立たない在庫を抱えるには、製品の状態も悪くなり保管場所も確保できない。				年々施設の老朽化は進むので修繕コストは増加傾向にある。また東日本大震災による防災意識に関連する修繕が増え、コストは増加したが、老朽化した施設の対応、地震に対する備えなど学校から評価を得ている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由				判断理由				
小学校施設は老朽化しており、改築や全体的な改修を行うのが望ましいが、財政負担が膨大なため実施は困難である。様々な壊れ方をする中で緊急性に順応した修繕は成果を上げているし、学校の評価も得ている。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
					・施設の老朽化による修繕の増加 ・修繕を行える業者の減少				各学校の老朽化の状況を細かく把握する。同じような修繕については、発注経費の削減効果が出るようにまとめて発注したり、実施前に修繕方法の十分な検討をすることによってコストを下げしていく。各学校の全体的な老朽化を見ていくことで、消耗品や原材料での修繕は他の学校と併行して作業を進める事で無駄のない執行に努めていく。以上のことにより老朽化が進む中でも予算執行の上昇を抑える努力をしていく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校周年記念事業（小学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	川杉 恵子						
			係	庶務係	電話	内線2214						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）									
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	02	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	児童、保護者、先生、その他学校関係者及び地域住民					学校の歴史と長年にわたる業績を回顧し、将来への発展をともに考える場とする。						
	実施内容					実績・成果						
	学校行事として、開校後10年ごとに、学校・PTA・地域が一体となって式典を行う。記念式典の他、10年を振り返り、記念誌を作成する。					平成23年度は3校の記念行事を実施し、式典の開催と記念誌の発行等により、学校との連携と理解度を高めた。 ○つつじが丘南小学校開校30周年 式典参加者（361人）、記念誌発行（430部） ○拝島第二小学校開校60周年 式典参加者（555人）、記念誌発行（715部） ○拝島第四小学校開校40周年 式典参加者（234人）、記念誌発行（400冊）						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	644	1,383	1,149	1,195					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	644	1,383	1,149	1,195						
一般職員人件費		千円	850	850	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,494	2,233	1,979	2,025						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由		庶務課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。				判断理由		この事業を行うためには、多くの保護者・地域の方々の協力の上実施されており、23年度においては22年度と同様の方法で行った。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由		各学校ともに独自性を生かした特色ある式典を開催し、本来の趣旨に基づいた実績、成果を得られた。				判断理由		決算額では約80%増となっているが、学校数は1校から3校に増えている。コストは1校当たりの規模により変わるため前年との単純比較はできないが、実施する意義と成果は多いにある。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市が事務局として統括指導している状況は好ましい形であるが、該当校においては事業実施に対する教職員等の負担が大きすぎるため、実施期間を延ばすなど校長会と検討する必要があると思われる。			25年度の該当校は開校140周年の1校である。周年行事の実施時期の変更が決定した場合は該当外となるため予算計上はしない。実施期間延長への検討をしていく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	教育教材等事務（小学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝																																																																																	
			課	庶務課	担当	川杉恵子																																																																																	
			係	庶務係	電話	内線2214																																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法																																																																																	
	大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則																																																																																	
中項目	O2	学校教育			法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																		
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	市立小学校（15校）の在校児童					児童が義務教育に基づく教育目標を効果的に達成するために、各学校が配当された予算を有効に運用し、各教科の必要な教材教具を購入する。																																																																																	
	実施内容					実績・成果																																																																																	
	○児童が教育を受けるために必要な教材（消耗品）と教材備品 ○児童用机・椅子等購入費 ○教材に関する印刷製本費 ○楽器修繕 ○小規模校への卒業アルバム作成費補助金					児童が教育を受けるために必要な教材教具の購入により充実を図った。教材備品に関しては、拝島第一小学校にグランドピアノを設置し、小規模校への卒業アルバム作成費補助金は2校に行った。																																																																																	
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>72,660</td> <td>49,175</td> <td>48,254</td> <td>51,690</td> <td rowspan="10">○特定防衛施設周辺整備調整交付金 ○市町村総合交付金 ○理科教育等設備整備費補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>506</td> <td>1,535</td> <td>1,538</td> <td>1,685</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>40,000</td> <td>33,000</td> <td>34,000</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>32,154</td> <td>14,640</td> <td>12,716</td> <td>17,005</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,150</td> <td>4,150</td> <td>4,150</td> <td>4,150</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>76,810</td> <td>53,325</td> <td>52,404</td> <td>55,840</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	72,660	49,175	48,254	51,690	○特定防衛施設周辺整備調整交付金 ○市町村総合交付金 ○理科教育等設備整備費補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	506	1,535	1,538	1,685	都支出金	千円	40,000	33,000	34,000	33,000	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	32,154	14,640	12,716	17,005	一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	76,810	53,325	52,404	55,840	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																
	直接事業費	千円	72,660	49,175	48,254	51,690	○特定防衛施設周辺整備調整交付金 ○市町村総合交付金 ○理科教育等設備整備費補助金																																																																																
	財源内訳	国庫支出金	千円	506	1,535	1,538		1,685																																																																															
都支出金		千円	40,000	33,000	34,000	33,000																																																																																	
地方債		千円																																																																																					
その他特定財源		千円																																																																																					
一般財源		千円	32,154	14,640	12,716	17,005																																																																																	
一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150																																																																																		
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	76,810	53,325	52,404	55,840																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																													
判断理由	児童がより良い教育を受けるために必要な教材や備品の購入により環境を整えるべきものとして、優先度は高い。				判断理由	実施については他の方法も検討した上で、従来の形態が妥当と判断し23年度は実施した。結果として、教材購入に関しては適切であった。																																																																																	
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																													
判断理由	教育振興基本計画に基づいた教育目標を、効果的に達成するための環境整備の充実を図ることができ達成度は高い。				判断理由	前年度に比較し決算額は大幅に減となったが、これは社会科副読本「わたしたちの昭島市」の作成経費の減によるもので、そのほかの教材費等は前年とほぼ同程度である。																																																																																	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				学習指導要領の変更により、教材を整備する必要性が多く、また教材備品が高額なため老朽化しても予算が確保できない状況がある。			教材等経費は、学校教育の充実に必要不可欠なため現状維持とする。																																																																															

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校図書購入事務（小学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	山本 裕介					
			係	庶務係	電話	内線2212					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則					
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立小学校（15校）					学校図書館の図書を充実させ、児童の知的活動を増進するために、必要な環境を整える。					
	実施内容										
	教育委員会が各学校に予算（児童数を考慮）を配当し、各学校は配当された予算により教職員で協議し、必要な図書を購入する。					実績・成果 平成23年度は普通学級6,523冊、特別支援学級421冊の合計6,944冊を購入。図書の充実により児童が学校図書館を利用するための動機付けを強化し、調べる・理解する学習の手助けともなり、児童の資質の向上に貢献した。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	14,787	13,204	13,065	12,833	住民生活に光をそそぐ交付金（平成22年度）			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,442							
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	13,345	13,204	13,065	12,833						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	15,617	14,034	13,895	13,663						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	子供時代の読書は、学業の基礎となる国語力や考える力を養う上で重要な役割を果たす。また、それとともに豊かな情操と、自由な想像力を養うこともこの時期に大切なことであり、読書活動を推進するため、図書の有効な購入を進める必要がある。				判断理由	学校図書については、文部科学省により学校図書館図書標準として学級数によって蔵書冊数が決められ、整備するように求められている。他の方法も検討したが、価格競争による購入業者の選定が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	小学校では、読み聞かせの時間や朝読書の時間を設け、積極的に読書活動を推進している。児童の読書時間が増えており、今後、学力向上につながるものと期待をしている。				判断理由	図書購入については、全体事業費が減少したが（補正分：国庫支出金）、図書保有数については、微増であり児童の利用できる図書数（サービス量）は微増となった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 学校によっては文部科学省の定める学校図書館図書標準の冊数に満たないところもある。			平成25年度予算編成における具体的な取組 引き続き図書の拡充に努める。購入する図書の選定については、司書教諭を中心とし、より児童に有意義な購入を促すよう努める。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援教育教材等事務（小学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	栗原 裕之						
			係	庶務係	電話	内線2212						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）		学校教育法							
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）		学校教育法施行令							
中項目	02	学校教育		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市立小学校（知的、言語、情緒等6校設置）の特別の支援を必要とする児童。				特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していけるようにすること。							
	実施内容		個別指導計画に基づき、児童一人ひとりの能力や特性を十分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導など、適切な指導及び必要な指導を行う特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供する事業。		実績・成果 特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,202	3,876	3,622	3,807					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
		一般財源		千円	4,202	3,876	3,622	3,807				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,032	4,706	4,452	4,637						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由		法令による義務付け。障害により特別な支援を必要とする児童が、社会の一員として人と交流し、主体的に社会参加し心豊かに生活するため、障害者自立支援制度の進捗状況に伴い、児童の自立のための教材を優先して提供していくことが望まれる。				判断理由		児童一人ひとりの能力や特性を十分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導を実施するための教材を提供する方法としては、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
判断理由		特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。				判断理由		コストは減少したが、必要な児童に適切な教材提供を行うことは昨年度と同様にできた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 極少数の児童に対して量的、質的な経費は多大となるなど、効率が低いことが課題である。			平成25年度予算編成における具体的な取組 必要な児童に適切な教材提供を行うことから、量的、質的な経費は多大となるため、購入する教材については、支援員等を中心とし、より効率を高めた教材を選定するよう予算編成を行いたい。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	コンピュータ教育事業（小学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	渡辺 憲市					
			係	庶務係	電話	内線2215					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則					
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童、教職員					児童のコンピュータを使用した教育を充実する。 又、教職員がコンピュータを利用して校務を効率化し、児童と向き合う時間を確保できるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	①コンピュータ教室のPC、サーバ、ネットワーク機器等の管理・修繕 ②教職員PCの管理・修繕 ③校内LAN及び学校間ネットワークの機器等保守委託 ④クライアント監視システムの保守委託 ⑤校務用PC及びプリンタのリース ⑥学習支援コンテンツの使用					①機器等の故障によりコンピュータ教室を利用する授業が停滞することを最小限に抑えることができた。 ②サーバ等の故障があった際にも受託業者が迅速に対応したことで、校務への支障が最小限に抑えることができた。 ③教職員用パソコンを円滑に管理することができた。 ④事務職員や講師に貸与することで、校務の効率化を図ることができ、プリンタもカラー印刷が必要な際に役立った。 ⑤個別学習できめ細かい指導が実現でき、連絡メール機能を活用して保護者への連絡に役立った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	14,880	19,875	19,849	17,805				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	14,880	19,875	19,849	17,805					
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	19,030	24,025	23,999	21,955					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	平成22年3月に教員一人に一台のパソコン配備と校内LAN及び学校間ネットワークが整備された。これらを学校及び教育委員会が継続的に安心、安全、安定して利用できるように運用管理する必要がある。				判断理由	他の方法も検討したが、教育委員会ネットワークが市役所ネットワークの傘下であり、保守委託業者は市役所ネットワークの業者を選定せざるを得ない状況であるため、現在の方法が最も適切であると判断した。今後は競争原理が働くシステム環境に変えていく必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	機器等の故障によるICT活用授業の停滞や、サーバ等の故障による障害等にも保守委託により迅速に復旧され、校務への支障が最小限に抑えられている。また、教職員用パソコンを円滑に管理でき、校務の効率化を図ることができた。				判断理由	平成22年度に比べて総事業費は増加したが、これはコンピュータ教室の端末の老朽化による修繕の増加や、管理する端末数の自然増によるサービス量の増加によるもので、実質的なコストはあまり変わっていない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					コンピュータ教室の端末の老朽化による修繕費や、それに伴う担当職員の対応件数も年々増加しているため、コンピュータ教室の端末の入替えを早期に実施する必要がある。			ICT機器を利用した学習を推進しており、今後も積極的に導入する必要があるため、まとめて購入するなど単価を下げる努力を行う。25年度は、コンピュータ教室の機器の入れ替えを予定しており、少しでも安価で効率性のあるシステム・機器を導入する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				また、教員がパソコンを使用した校務が徐々に定着化してきたため、ICT機器の有効活用を推進するために、ICT機器の整備も徐々に求められる。						
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	学校図書館システム（小学校）		部	学校教育部		課長	丹羽 孝									
			課	庶務課		担当	木内 真利子									
			係	庶務係		電話	内線2214									
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>													
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法									
	大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則									
中項目	O2	学校教育				法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画															
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	小学校図書館						学校図書館蔵書のデータ化、学校図書館システムの導入により、図書館事務の効率化、学校図書館を活性化及び読書活動の推進による学力向上を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	学校図書館の蔵書をデータ化し、学校図書館システムを導入し、貸し出し業務、統計業務、管理業務をPCを使用して行う。 また、ネットワークを利用し児童の蔵書検索専用PCも配置し、各校PC2台体制とする。						<ul style="list-style-type: none"> ・玉川小、つつじが丘南小、つつじが丘北小、拜島第三小に導入し、小学校全15校に導入完了し図書館業務の効率が図られた。 ・児童が図書検索できるように検索専用PCを設置し、全校図書館にPCを各2台整備し、読書活動の活性化が図られた。 ・全校の図書担当教員向けに、システムの操作方法についての説明会を実施し、システム活用の推進を図った。 									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	5,826	6,360	5,994	930	平成22、23年度緊急雇用創出臨時特例補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	4,585	5,157	4,971										
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	1,241	1,203	1,023	930										
一般職員人件費		千円	830	830	830	830										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	6,656	7,190	6,824	1,760										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				6事業中2番目の優先度である。各学校に専任図書司書が不在のため、蔵書点検や購入済図書の確認に時間がかけられない状況がある。図書システムを導入することで、作業時間の短縮が図られ、教員が児童生徒の図書活動活性化のための時間が確保できるため、学校図書館システム導入は必要である。				判断理由				教育委員会の主導で、平成18年度より図書館システム導入を希望する学校から順次導入し、学校の要望に即した事業実施が図られた。また、具体的な実施手法は、平成22年度に緊急雇用創出事業補助金を活用するにあたり実施方法を見直し、図書専門業者への一括委託とした。他の方法も検討したが現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				学校図書貸出件数を見ると、平成22年度までに導入した11校中5校が、大幅に貸し出し件数が増加しており、子どもたちの図書活動が活発化していることが伺える。また、蔵書名の確認が簡単にできるため、蔵書検索や購入図書の選定の時間が短縮されること、また蔵書点検も容易であることから、業務の軽減が図られている。				判断理由				平成22年度、23年度ともに、小学校4校づつシステムを導入したため、コストは横ばいである。システムの選定は、費用対効果を十分に考慮し導入している。また、平成22年、23年度は、事業費で一番占める割合の高い蔵書のデータ作成委託について緊急雇用創出事業補助金を活用したため、当初、全校導入完了予定の平成26年度より早期に効率的に全校への導入が完了した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
					・学校図書館システムの機能を十分に活用していない学校がある。				・導入済みの学校図書館システムを継続して適性に運用していく。 ・システムの活用を学校へ促し、学校図書館の活性化を図る。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校保健衛生事務（小学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	栗原 裕之						
			係	庶務係	電話	内線2212						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則						
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	10	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	小学校児童						児童が学校内で怪我、体調不良となった場合の手当てを目的とする。					
	実施内容											
	児童の健康維持、管理。						実績・成果 学校内で怪我、体調不良となった児童の手当てをおこなうことで、児童の健康維持管理がおこなえている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	980	949	939	959					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	980	949	939	959						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,810	1,779	1,769	1,789						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法令による義務付けられた事業。				判断理由		体調不良を起こした児童や、怪我を負った児童への現場での第一次手当ては不可欠であり、他の方法を検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		最低限の応急処置を行うために必要な薬品類の準備が求められており、これに対応できるよう養護教諭による薬品整備の購入がなされている。				判断理由		養護教諭による薬品整備の購入がなされているため、効率的な薬品配備に近づいており、コストも変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在、このような対応を行っても、新型インフルエンザなど、新種の病気の流行時には、本予算額では不足が生じることも考えられる。				養護教諭、学校医、学校薬剤師等と調整し、準備薬品の精査、また、左記の場合などに対応できる弾力的な予算編成を行いたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校管理運営（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	木内 真利子					
			係	庶務係・施設係	電話	内線2214					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行令					
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立中学校					生徒が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営のための施設管理 学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実 学校運営を支障のないものとするための委託、臨時職員の雇用 学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出 					生徒が教育を受けるために必要な学校施設及び環境の整備に経常的に努めた。また、平成23年度は特に次のような事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 校庭樹木の計画的な剪定（6校） 					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	189,488	196,581	182,171	190,801	防音事業関連維持事業補助金 特定防衛施設周辺整備調整交付金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 行政財産使用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,158	7,912	6,642	8,616				
		都支出金	千円	3,272	7,500	7,384	4,800				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	238	1,483	383	1,261					
一般財源		千円	177,820	179,686	167,762	176,124					
一般職員人件費		千円	14,940	14,940	14,940	14,940					
人工数		人	1.80	1.80	1.80	1.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	204,428	211,521	197,111	205,741					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	法令による義務。				判断理由	生徒がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施しているが、例年と比較し、大きく実施方法を変更した事業はないため。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	生徒が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせた。				判断理由	各学校へ、光熱水費の削減を呼びかけ、一定の効果があつた。また、電気供給会社を見直し、支出の削減に努めた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				<ul style="list-style-type: none"> 学校管理にかかる経常経費が多である。 校舎、設備ともに老朽化しているため、設備（備品等）の入れ替えなど対応が必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費等の削減に努める。 老朽化した学校設備（備品等）を計画的に整備する。 			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校施設営繕事業（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	金子 泰弘						
			係	施設係	電話	内線2224						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則						
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	10	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内中学校の施設（校舎、体育館、プール及び校庭等）						（1）生徒が安全で安心して過ごすことができる教育環境にする。（2）設備の故障時は速やかに復旧する。（3）校舎・体育館等施設の健全な維持管理。					
	実施内容						実績・成果					
	①施設の雨漏り・給水バルブ等修繕 ②建物内天井・照明器具等修繕 ③ポンプ・放送設備等機械設備修繕 ④消防設備・ガス警報器等修繕 ⑤黒板・プール濾過装置等修繕 ⑥空調機械修繕 ⑦防球ネット、校庭砂場等修繕 ⑧ガラス飛散防止フィルムを購入、貼り付け ⑨原材料、消耗品を購入して故障箇所の補修等						①施設の健全な維持管理と水道料金の抑制ができた。 ②教育環境の安全が図られた。 ③機械設備が正常使用できるようになった。 ④災害に備えた安全な環境を維持できた。 ⑤、⑥、⑦生徒の学校活動が支障なく実施できた。 ⑧地震時の安全通路確保に備えることができた。 ⑨細かい故障の補修に対応できた。 生徒の事故を未然に防ぐことができ、安全で安心して過ごせるようになった。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	26,499	25,666	27,520	34,326	特定防衛施設周辺整備調整交付金 学校施設使用料 公共施設整備資金積立基金				
	財源内訳	国庫支出金	千円				5,900					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	2	2		1,003						
一般財源		千円	26,497	25,664	27,520	27,423						
一般職員人件費		千円	12,450	12,450	12,450	12,450						
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	38,949	38,116	39,970	46,776						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 建物全体の老朽化が進んでおり、付随する設備機器も同様な状態である。90件を超える修繕実施及び原材料、消耗品を購入しての係員による補修も緊急時の対応には必要不可欠であり、どれもが生徒の安全に直接関わり、優先される事業である。						判断理由 他の方法も検討しながら実施しているが、緊急性を要する事や事前に把握できない修繕が多いため、現在の方法が妥当である。原材料や消耗品は大量に購入すれば安価になるが、またいつ使用するか予定の立たない在庫を抱えるには、製品の状態も悪くなり保管場所も確保できない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由 中学校施設は老朽化しており、改築や全体的な改修を行えるのが望ましいが、財政負担が膨大なため実施は困難である。様々な壊れ方をする中で緊急性に順応した修繕は成果を上げているし、学校の評価も得ている。						判断理由 年々施設の老朽化は進むので修繕コストは増加傾向にある。また東日本大震災による防災意識に関連する修繕が増え、コストは増加したが、老朽化した施設の対応、地震に対する備えなど学校から評価を得ている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					・施設の老朽化による修繕の増加 ・修繕を行える業者の減少			各学校の老朽化の状況を細かく把握する。同じような修繕については、発注経費の削減効果が出るようにまとめて発注したり、実施前に修繕方法の十分な検討をすることによってコストを下げしていく。各学校の全体的な老朽化を見ていくことで、消耗品や原材料での修繕は他の学校と併行して作業を進める事で無駄のない執行に努めていく。以上のことにより老朽化が進む中でも予算執行の上昇を抑える努力をしていく。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校周年記念事業（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	川杉 恵子						
			係	庶務係	電話	内線2214						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	10	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乘せあり)
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生徒、保護者、先生、その他学校関係者及び地域住民						学校の歴史と長年にわたる業績を回顧し、将来への発展をともに考える場とする					
	実施内容						実績・成果					
	学校行事として、開校後10年ごとに、学校・PTA・地域が一体となって式典を行う。記念式典の他、10年を振り返り、記念誌を作成する。						23年度は、2校の記念行事を実施し、式典の開催と記念誌の発行等により、学校との連携と理解度を高めた。 ○瑞雲中学校開校30周年 式典参加者（756人）、記念誌の発行（550部） ○清泉中学校開校50周年 式典参加者（753人）・記念誌の発行（920部）					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	455	1,463	1,261	0					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	455	1,463	1,261	0						
一般職員人件費		千円	850	850	830							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,305	2,313	2,091	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		庶務課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。				判断理由		この事業を行うためには、多くの保護者・地域の方々の協力の上実施されており、23年度においては22年度と同様の方法で行った。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		各学校ともに独自性を生かした特色ある式典を開催し、本来の趣旨に基づいた実績、成果を得られた。				判断理由		決算額では約180%増となっているが、学校数は1校から2校に増えている。コストは1校当たりの規模により変わるため前年との単純比較はできないが、実施する意義と成果は多いにある。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市が事務局として統括指導している状況は好ましい形であるが、該当校においては事業実施に対する教職員等の負担が大きすぎるため、実施期間を延ばすなど校長会と検討する必要があると思われる。				実施該当校なし					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育教材等事務（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	川杉恵子					
			係	庶務係	電話	内線2214					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則					
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立中学校（6校）					生徒が義務教育に基づく教育目標を効果的に達成するために、各学校が配当された予算を有効に運用し、各教科の必要な教材教具を購入する。					
	実施内容					実績・成果					
	○生徒が教育を受けるために必要な教材（消耗品）と教材備品					生徒が教育を受けるために必要な教材教具の購入により充実を図った。教材備品に関しては、学習指導要領の移行に伴い授業時間数が増えた数学・理科の教材に重点をおき購入し整備した。					
	○生徒用机・椅子等の購入費										
	○教材に関する印刷製本費										
	○楽器修繕										
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	26,931	26,503	25,786	27,409	市町村総合交付金 理科教育等設備費補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円	193	298	599	523					
	都支出金	千円	18,000	22,000	19,500	17,000					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	8,738	4,205	5,687	9,886						
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数	人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	29,421	28,993	28,276	29,899						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	生徒がより良い教育を受けるために必要な教材や備品の購入により環境を整えるべきものとして、優先度は高い。				判断理由	実施については他の方法も検討した上で、従来の形態が妥当と判断し23年度は実施した。結果として、教材購入に関しては適切であった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	教育振興基本計画に基づいた教育目標を、効果的に達成するための環境整備の充実を図ることができ達成度は高い。				判断理由	前年度に比較し決算額はやや減額となり、購入教材の購入量もやや減となった。なお、教材購入にあたっては、価格競争により適正な業者に納品させるなど、効率的な購入方法で実施した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				学習指導要領の変更により、教材を整備する必要性が多く、また教材備品が高額なため老朽化しても予算が確保できない状況がある。			教材等経費は、学校教育の充実に必要不可欠なため現状維持とする。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校図書購入事務（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	山本 裕介					
			係	庶務係	電話	内線2212					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則					
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	001	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立中学校（6校）					学校図書館の図書を充実させ、生徒の知的活動を増進するために、必要な環境を整える。					
	実施内容					実績・成果					
	教育委員会が各学校に予算（生徒数を考慮）を配当し、各学校は配当された予算により教職員で協議し、必要な図書を購入する。					平成23年度は普通学級4,127冊、特別支援学級242冊の合計4,369冊を購入。図書の充実により生徒が学校図書館を利用するための動機付けを強化し、調べる・理解する学習の手助けともなり、生徒の資質の向上に貢献した。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,002	6,203	6,777	6,223	光をそそぐ交付金（平成22年度） H23補正予算600			
	財源内訳	国庫支出金	千円	654							
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	6,348	6,203	6,777	6,223						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,832	7,033	7,607	7,053					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	中学生時代の読書は、国語力等の学力向上と共に、豊かな情操と、自由な想像力を養う上で大切なことであり、読書活動を推進するため、図書の有効な購入を進める必要がある。				判断理由	学校図書については、文部科学省により学校図書館図書標準として学級数によって蔵書冊数が決められ、整備するように求められている。他の方法も検討したが、価格競争による購入業者の選定が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	学校図書館を積極的に利用する生徒の増加が見受けられた。このことにより、今後、学力向上につながるものと期待をしている。				判断理由	図書購入に関しては、コストが微減、購入冊数もほとんど変わらなかった。図書の選定が適切なため、図書保有数については微増になった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 学校図書館の有効利用をより促進する必要がある。			平成25年度予算編成における具体的な取組 学校図書館の有効利用を促進するため、引き続き図書の拡充を行い、購入する図書の選定については、司書教諭を中心とし、より生徒が興味を持てるような、かつ有意義な購入を促すよう努める。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別支援教育教材等（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	栗原 裕之					
			係	庶務係	電話	内線2212					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行令					
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立中学校の特別の支援を必要とする生徒。					特別な支援を必要とする生徒が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していけるようにすること。					
	実施内容					実績・成果					
	個別指導計画に基づき、生徒一人ひとりの能力や特性を十分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導など、適切な指導及び必要な指導を行う特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供する事業。					特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする生徒が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,798	1,954	1,798	1,876				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,798	1,954	1,798	1,876					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,628	2,784	2,628	2,706					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 法令による義務付け。障害により特別な支援を必要とする生徒が、社会の一員として人と交流し、主体的に社会参加し心豊かに生活するため、障害者自立支援制度の進捗状況に伴い、生徒の自立のための教材を優先して提供していくことが望まれる。					判断理由 生徒一人ひとりの能力や特性を十分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導を実施するための教材を提供する方法としては、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由 特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする生徒が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。					判断理由 コストは変わらず、必要な児童に適切な教材提供を行うことは昨年度と同様にできた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		極少数の生徒に対して量的、質的な経費は多大となるなど、効率性が低いことが課題である。			必要な生徒に適切な教材提供を行うことから、量的、質的な経費は多大となるため、購入する教材については、支援員等を中心とし、より効率を高めた教材を選定するよう予算編成を行いたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	コンピュータ教育事業（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	渡辺 憲市					
			係	庶務係	電話	内線2215					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）		学校教育法						
	大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）		学校教育法施行規則						
中項目	O2	学校教育		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	O3	目	O2	細目	O03	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	生徒、教職員				生徒のコンピュータを使用した教育を充実する。 又、教職員がコンピュータを利用して校務を効率化し、生徒と向き合う時間を確保できるようにする。						
	実施内容		実績・成果								
	①コンピュータ教室のサーバ、ネットワーク機器等の管理・修繕		①機器等の故障によりコンピュータ教室を利用する授業が停滞することを最小限に抑えることができた。								
	②教職員PCの管理・修繕		②サーバ等の故障があった際にも受託業者が迅速に対応したことで、校務への支障が最小限に抑えることができた。								
	③校内LAN及び学校間ネットワークの機器等保守委託		③教職員用パソコンを円滑に管理することができた。								
	④クライアント監視システムの保守委託		④事務職員や講師に貸与することで、校務の効率化を図ることができ、プリンタもカラー印刷が必要な際に役立った。								
	⑤校務用PC及びプリンタのリース		⑤個別学習できめ細かい指導が実現できた。								
	⑥授業支援システム、学習支援コンテンツ配信サービスの継続利用										
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	53,014	7,182	6,604	5,814					
財源内訳	国庫支出金		千円	45,245							
	都支出金		千円								
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	7,769	7,182	6,604	5,814				
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	55,504	9,672	9,094	8,304					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	平成22年3月に教員一人に一台のパソコン配備と校内LAN及び学校間ネットワークを整備し、平成23年3月にコンピュータ教室の端末の入替えを実施した。これらを学校及び教育委員会が継続的に安心、安全、安定して利用できるように運用管理する必要がある。				判断理由	他の方法も検討したが、教育委員会ネットワークが市役所ネットワークの傘下であり、保守委託業者は市役所ネットワークの業者を選定せざるを得ない状況であるため、現在の方法が最も適切であると判断した。今後は競争原理が働くシステム環境に変えていく必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	機器等の故障によるICT活用授業の停滞や、サーバ等の故障による障害等にも保守委託により迅速に復旧され、校務への支障が最小限に抑えられている。また、教職員用パソコンを円滑に管理でき、校務の効率化を図ることができた。				判断理由	平成22年度にパソコン教室のパソコン・サーバの入れ替えをしたため、平成23年度の総事業費はかなり下がった。この一時的なコスト増を除いても経常的なコストはやや減少した。これはコンピュータ教室の端末を入替えて修繕費が抑えられたことによるもので、実質的なコストはあまり変わっていない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	教員がパソコンを使用した校務が徐々に定着化してきたため、ICT機器の有効活用を推進するために、ICT機器の整備が徐々に求められる。			ICT機器を利用した学習を推進しており、今後も積極的に導入する必要があるため、まとめて購入するなど単価を下げる努力を行う。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	課外活動振興事業		部	学校教育部	課長	丹羽 孝					
			課	庶務課	担当	川杉 恵子					
			係	庶務係	電話	内線2214					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市課外活動振興費支給要綱					
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			法による事業実施義務						
中項目	02	学校教育			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	課外活動に参加する市立中学校生徒。					教育活動の一環として実施する部の活動等の振興を図るとともに保護者等の経済的負担を軽減し、もって生徒の心身の健全な発達に資する。					
	実施内容					実績・成果					
	○課外活動として行う試合等に参加するために必要な参加費及びプログラム代金 ○関東大会又は全国大会に相当する試合等に参加するための参加費、プログラム代金、交通費及び宿泊費 ○課外活動を行うに当たり招へいた講師に対する謝金 ○課外活動を行う際に登録する必要がある協会への登録料金 ○課外活動に必要な消耗品、備品購入費 以上の経費の支給					○多くの生徒が部活動に一生懸命取り組み、大会にも積極的に参加し成果を収めている。夏に開催された東京都主催の試合にも参加し、優秀な成績をおさめたことにより、23年度は関東大会に水泳競技で1名・相撲で1名、全国大会には水泳競技で4名・テニスで1名が出場した。 ○課外活動を推進させていくための環境整備備品も充実させることができた					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	9,223	9,702	8,837	9,252					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	9,223	9,702	8,837	9,252					
一般職員人件費	千円	850	850	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	10,073	10,552	9,667	10,082						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	6事業中1番目の優先度である。教育活動の一環として実施する課外活動に対する経済的支援の優先度は高い。				判断理由	クラブ数が増加していく中で、予算をどのように配分すべきかが検討課題であり、他の方法も検討したが、23年度においては従来の配分方法が好ましいと判断し実施した。結果としては各試合にも多く参加でき、実施方法は妥当であった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	各校とも課外活動に対し環境整備のための消耗品や備品の購入を効率的に考え、また多くの試合に参加できるよう努力した結果が見える。				判断理由	22年度と比較した場合、クラブ数は各学校ごとに増減は若干みられた。しかし参加費は22年度とほぼ同額であるため、予算内での適正配分が行えたと考える。生徒の積極的な活動に効率的に実施できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	今後クラブ数が増加する傾向がみられ、予算内での試合参加への活動が制限されたり、保護者等の経済的負担が高まることや懸念される。また、備品等の老朽化による買い換え予算も増加してくる可能性がある。			配当予算については、現状どおりとし、整備備品については、購入の優先度を検討し予算配当額に反映していく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校図書館システム（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	木内 真利子						
			係	庶務係	電話	内線2214						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法						
	大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則						
中項目	O2	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画											
予算科目コード	款	10	項	O3	目	O2	細目	O11	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	中学校図書館					学校図書館蔵書のデータ化、学校図書館システムの導入により、図書館事務の効率化、学校図書館を活性化及び読書活動の推進による学力向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	学校図書館の蔵書をデータ化し、学校図書館システムを導入し、貸し出し業務、統計業務、管理業務をPCを使用して行う。 また、ネットワークを利用し生徒の蔵書検索専用PCも配置し、各校PC2台体制とする。					<ul style="list-style-type: none"> ・昭和中、清泉中、拝島中に導入し、中学校全6校に導入完了し図書館業務の効率化が図られた。 ・生徒が図書検索できるように検索専用PCを設置し、全校図書館にPCを各2台整備し、読書活動の活性化が図られた。 ・全校の図書担当教員向けに、システムの操作方法についての説明会を実施し、システム活用の推進を図った。 						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	236	5,252	4,166	373	平成23年度緊急雇用創出事業 平成23年度 光をそそぐ交付金（繰越明許費） 平成23年度当初予算は繰越明許費1470千円を含む。				
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,470	1,195						
		都支出金	千円		3,199	2,829						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	236	583	142	373						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,066	6,082	4,996	1,203						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		6事業中2番目の優先度である。各学校に専任図書司書が不在のため、蔵書点検や購入済図書の確認に時間がかけられない状況がある。図書システムを導入することで、作業時間の短縮が図られ、教員が児童生徒の図書活動活性化のための時間が確保できるため、学校図書館システム導入は必要である。				判断理由		教育委員会の主導で、平成18年度より図書館システム導入を希望する学校から順次導入し、学校の要望に即した事業実施が図られた。また、具体的な実施手法は、平成22年度に緊急雇用創出事業補助金を活用するにあたり実施方法を見直し、図書専門業者への一括委託とした。他の方法も検討したが現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		平成22年度までに導入した3校の学校図書貸出件数は、微増しており、わずかではあるが生徒の図書活動が活発化していることが伺える。また、蔵書名の確認が簡単にできるため、蔵書検索や購入図書の選定の時間が短縮できること、また蔵書点検も容易であることから、業務の軽減が図られている。				判断理由		平成23年度は、中学校3校にシステムを導入したため、決算額は増加している。システムの選定は、費用対効果を十分に考慮し導入している。また、平成23年度は、事業費で一番占める割合の高い蔵書のデータ作成委託について緊急雇用創出事業補助金と交付金を活用したため、当初、全校導入完了予定の平成26年度より早期に効率的に全校への導入が完了した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館システムの機能を十分に活用していない学校がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・導入済みの学校図書館システムを継続して適性に運用していく。 ・システムの活用を学校へ促し、学校図書館の活性化を図る。 				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校保健衛生事務（中学校）		部	学校教育部	課長	丹羽 孝						
			課	庶務課	担当	栗原 裕之						
			係	庶務係	電話	内線2212						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則						
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	10	項	03	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	中学校生徒						生徒が学校内で怪我、体調不良となった場合の手当てを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	生徒の健康維持、管理。						学校内で怪我、体調不良となった生徒の手当てをおこなうことで、生徒の健康維持管理がおこなえている。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	489	496	486	540					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	489	496	486	540						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,319	1,326	1,316	1,370						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法令による義務付けられた事業。				判断理由		体調不良を起こした児童や、怪我を負った生徒への現場での第一次手当ては不可欠であり、他の方法を検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		最低限の応急処置を行うために必要な薬品類の準備が求められており、これに対応できるよう養護教諭による薬品整備の購入がなされている。				判断理由		養護教諭による薬品整備の購入がなされているため、効率的な薬品配備に近づいており、コストも変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在、このような対応を行っても、新型インフルエンザなど、新種の病気の流行時には、本予算額では不足が生じることも考えられる。			養護教諭、学校医、学校薬剤師等と調整し、準備薬品の精査、また、左記の場合などに対応できる弾力的な予算編成を行いたい。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育委員会運営事務		部	学校教育部	課長	浦野 和利					
			課	学務課	担当	宮川 美佐子					
			係	学務係	電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	教育委員会事務局					教育委員会事務局の円滑な運営					
	実施内容										
	事務局職員の旅費の支給 事務局事務用品の購入					実績・成果 出張旅費 37,900円 事務用品（印刷用品）の購入 78,040円 感謝状の筆耕料 15,645円 事務用品の購入により円滑に事務局を運営することができた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	120	147	132	148				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
	一般財源		千円	120	147	132	148				
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費		千円								
人工数		人									
総事業費		千円	950	977	962	978					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により義務付けられた事業 教育委員会事務局運営には、事務用品の購入など最低限必要な経費である。				判断理由	現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	適切な運営ができた				判断理由	削減できる事業費が少ないため、コストとサービス量は前年とほとんど変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 ・事業費が少ないため予算削減に対して対応が難しい。			平成25年度予算編成における具体的な取組 法律により義務付けられているため、継続して取組む。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助事業		部	学校教育部	課長	浦野 和利					
			課	学務課	担当	宮川 美佐子					
			係	学務係	電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03 未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）	外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助要綱								
	大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）	法令による事業実施義務								
中項目	02 学校教育	<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）									
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	10	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者				児童・生徒が必要とする費用の一部を補助し保護者の負担を軽減する。				
	実施内容		昭島市に外国人登録をし、保護者及び児童等がともに昭島市に居住し、授業料の納入義務を負っていることを条件に、小学生に月額1,000円、中学生に月額1,100円を補助金として支給する。				実績・成果				
							保護者の負担を軽減でき、教育の公平性が保てる。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	161	198	122	186				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	161	198	122	186					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	991	1,028	952	1,016					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	学務課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。				判断理由	教育の公平性を保つために実施されている事業である。対象者は昭島市に居住し外国人登録もしているのが条件になっているので適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	教育にかかる費用を少しでも軽減することは、保護者にとって有意義である。				判断理由	外国人学校に直接確認しており、効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				要綱に基づき適正に処理されている。			児童等の教育に必要な費用の一部を補助し、保護者の負担を軽減するもの。教育の公平性を保つために必要であるため継続して実施していく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	学校保健会事務		部	学校教育部		課長	浦野 和利									
			課	学務課		担当	宮川 美佐子									
			係	学務係		電話	内線2242									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	03	未来を育む あしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校保健安全法										
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）													
中項目	02	学校教育														
個別計画（年度）						法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	10	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
												<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	児童・生徒						児童・生徒の健康保持増進と学校の安全及び環境衛生の向上									
	実施内容						実績・成果									
	市立小中学校の校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭などで構成され、学校保健に関する調査研究や学校における健康教育、保健活動へ協力する。						・講演会（参加者58名）の実施を始め、健康に関する情報提供及び啓発に努めた。また、研修会の実施により保健活動等の向上が図られた。 ・健康づくり功労者の表彰 2名									
	活動内容として①総会および理事会を実施 ②学校保健に関する講演会を年1回実施 ③視察研修会 ④保健功労者の表彰															
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	165	289	270	269									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般職員人件費	千円	165	289	270	269											
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30											
再任用職員人件費	千円															
人工数	人															
総事業費	千円	2,655	2,779	2,760	2,759											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				学校保健安全法により実施するべき事業である。				判断理由				小学校長、中学校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭各々の代表及び学校教育部長、健康課長、学校給食課長が委員となり、学校保健に関して事業計画を立て適切に取り組んでいる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				関係機関の連絡・連携及び、研修会、研究会への参加により専門性の向上が図れる。また、講演会等の市民の参加率が高く有効である。				判断理由				関係者の代表による連携が図れるため効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		児童・生徒の健康を守るため医師及び学校関係機関との連携をさらに充実していく必要がある。				学校保健安全法により国及び地方公共団体は、各学校において保健及び安全に係る取り組みを実施するよう定められており、今後も継続していく。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	就学等事務		部	学校教育部	課長	浦野 和利					
			課	学務課	担当	宮川 美佐子					
			係	学務係	電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	学校教育法								
	大項目	01 ともに育む（学校教育の充実）	学校保健安全法								
中項目	02 学校教育	法令による事業実施義務									
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
	新入学児童及びその保護者		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	実施内容		実績・成果								
	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度に入学する児童に対する就学時健康診断の実施 ・小・中学校の新一年生の保護者に対し入学通知書の送付 ・就学支援委員会の開催 ・就学相談のチラシの配布（幼稚園、保育園） ・就学支援シートの配布 		就学相談結果 【小学校】相談者43人、判定結果特別支援学級6人、支援学校6人、通常の学校17人、相談のみ7人 【中学校】相談者24人、判定結果特別支援学級14人、通常の学級2人、特別支援学級4人、相談のみ14人 転学相談結果 【小学校】相談者13人、判定結果特別支援学級6人、支援学校0人、相談のみ7人 【中学校】相談者4人、判定結果特別支援学級1人、相談のみ3人								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,874	4,291	3,953	4,162				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般職員人件費		千円	7,470	7,470	7,470	7,470					
人工数		人	0.90	0.90	0.90	0.90					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	11,344	11,761	11,423	11,632					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	学校教育法、学校保健安全法で定められている。				判断理由	就学相談により、児童生徒に適した学校への就学を促すことはその子の将来まで影響することで、大変重要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			2		
	判断理由	就学前に健康診断等することにより、治療を促し、健康に学校生活を送ることができ、大変有効である。				判断理由	入学する学校で健康診断を受けることにより、受け入れる学校も、入学予定児童も様子がわかり効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談については、H22年度相談件数48件だったが、H23年度84件と毎年、増え続けている。 ・就学後も継続して相談できる人員配置が必要 ・関係機関との連携 			毎年、相談件数も増加しており、小中学校の円滑な就学に必要な事業であるため、継続して実施していく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育指導等事業（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）		部	学校教育部	課長	浦野 和利					
			課	学務課	担当	宮川 美佐子					
			係	学務係	電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	03 未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導及び評価等実施要綱								
	大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02 学校教育	法令による事業実施義務									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	市内小中学校の安全体制の整備		学校の安全体制を整備することにより、児童・生徒の安全を確保する。								
	実施内容		実績・成果								
	スクールガードリーダーは警察OBに委嘱し、学校の巡回指導と評価を実施する。 ・登下校時の児童生徒の安全確保のための巡回指導 ・通学路及び学校周辺の危険箇所の把握及び点検 ・校舎内外施設等の安全点検 ・その他学校安全体制の整備に関する指導・助言		市内小学校15校、中学校6校を7人のスクールガードリーダーが1校につき6回巡回している。元警察官という専門的視点により、児童生徒を指導したり、通学路及び学校周辺の危険箇所の把握及び点検を行うことができた学校の安全体制が充実できた。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	378	378	472	378	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	252	252	252	252				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,208	1,208	1,302	1,208						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	学務課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。				判断理由	市民のボランティアだけでなく、警察OBによる学校内部や通学区域全般の巡回をすることで、より安全な環境が整備できる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	警察OBの視点で危険箇所や警備について確認している。また、児童生徒との交流ができることから交通安全面、生活指導面でも注意指導ができ、地域の安全に有意義な事業である。				判断理由	通学路安全連絡員として登録している市民、シルバー人材センターの会員、自治会独自の見守りグループなど、安全体制に広く市民がかかわっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	学校の登下校中の児童を巻き込んだ事故が多発しているため、通学路のより安全な整備が求められている。			警察OBによる専門的視点からの指導により、地域の安全体制の整備と地域住民の意識の向上が図れるため、継続して取り組んでいく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育相談事業（相談員）		部	学校教育部	課長	浦野 和利					
			課	学務課	担当	宮川 美佐子					
			係	学務係	電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市就学相談員設置要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	10	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			新入学児童及び在籍する児童				新入学児童の円滑な就学及び、在籍する児童が適切な教育を受けられるようにする。				
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> 就学時における児童及び生徒の就学及び入級の相談に関すること。 学校における教育相談等に関すること。 特別支援教育関係の委員会に関すること。 学校、教育相談室及び適応指導教室との連携等 就学相談等における児童・生徒の行動観察及び資料作成が主体である。				実績・成果				
							行動観察に基づき述べられる所見により、対象児童に適した学級や学校への就学を進めることができた。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,459	3,474	3,416	3,444				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
	一般財源		千円	3,459	3,474	3,416	3,444				
	一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980				
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60				
	再任用職員人件費		千円								
	人工数		人								
総事業費		千円	8,439	8,454	8,396	8,424					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	学務課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				判断理由	特別に支援が必要な児童生徒には、専門家である臨床心理士が対応するのが適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	就学支援委員会及び通級指導学級への入級委員会において、適切な判断をするために不可欠なものである。また、入学後も継続して相談ができるので、適切な教育を受ける機会が得られる。				判断理由	相談件数に応じた出勤体制をとるなど、効率的な対応に努めている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				毎年、相談件数の増加が見込まれるため、臨床心理士の存在は大きい。効率的な対応にも限度があるため、増員が望ましい。			相談件数が増加するなか、専門家である臨床心理士が対応は必要不可欠であるため、今後も継続していく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	就学援助事務（小学校）		部	学校教育部	課長	浦野 和利						
			課	学務課	担当	宮川 美佐子						
			係	学務係	電話	内線2242						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		学校教育法 昭島市教育委員会就学援助費支給要綱							
大項目	O1	ともに育む（学校教育の充実）		法令による事業実施義務								
中項目	O2	学校教育		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	経済的な理由で就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。					就学に必要な費用を援助することにより、公平に教育を受けられる。						
	実施内容											
	【対象者】昭島市に住所を有し公立の小学校に在籍する児童の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費等、移動教室及び修学旅行費、通学費					実績・成果 支給児童数：延べ 2,894人 支出額：24,991,405 円						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	26,454	28,724	25,236	26,235	児童生徒就学援助費補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円	395	373	441	425	被災児童生徒就学支援等事業補助金			
		都支出金		千円				13				
地方債		千円										
その他特定財源		千円			8							
一般財源		千円	26,059	28,351	24,787	25,797						
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	29,774	32,044	28,556	29,555						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由					判断理由						
	学校教育法第19条により定められている。					保護者の申請に基づき、前年中の世帯の収入が生活保護基準の1.6倍以下の世帯を対象としている。経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
判断理由					判断理由							
保護者の経済的負担を軽減することができ、教育の機会均等を図ることができた。					要綱に基づいて適正に処理している。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				・認定基準の見直しについては、各市を調査した結果、必ずしも他市と比べて高い水準にあると見えない結果となったため、当面は現在の認定基準を維持していく。 ・事業効果の把握について、支給されている金額が実際に児童の就学に使われているのかを検証していく必要がある。			・認定基準の見直しについて各市の状況を見ながら検討していく。 ・学用品費等の定額で支給される項目について、実際に児童の就学のために使われているかどうかの検証方法について検討していく。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校保健衛生事務（小学校）		部	学校教育部	課長	浦野 和利						
			課	学務課	担当	宮川 美佐子						
			係	学務係	電話	内線2242						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校保健安全法						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）					法令による事業実施義務							
予算科目コード					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)							
款		10	項	02	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	児童					児童の健康管理や学校の環境衛生の管理、維持、改善を行い、児童の健康保持、増進及び学習環境の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> 学校医及び学校薬剤師の助言・指導に基づく保健指導 飲料水やプール水の水質検査、保健室に備える器具の整備 児童の事故や病気などの緊急時におけるタクシーの借り上げ 					児童の健康を管理、保持することや学習環境を整えることができた。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	46,543	46,565	45,785	46,111					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	49,033	49,055	48,275	48,601						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		学校保健安全法に基づき実施するべき事業である。				判断理由		児童の健康管理、学習環境の整備は大変重要である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		衛生的な環境で学習することは、心身共に健康に成長するために大変有効である。				判断理由		学校薬剤師は、学校環境衛生管理に対するかかわりが強いために学校に対して指導助言がしやすく、効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	<ul style="list-style-type: none"> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 		<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患などの症状に対応できる情報提供等の取組みを進める。 			<ul style="list-style-type: none"> 児童の健康保持、増進、学習環境の向上を図っていく。 学校医及び学校薬剤師の助言・指導に基づく保健指導等に取組む。 						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	健康管理事務（小学校）		部	学校教育部	課長	浦野 和利		
			課	学務課	担当	宮川 美佐子		
			係	学務係	電話	内線2242		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校保健安全法		
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）					
中項目	02	学校教育						
個別計画（年度）					法令による事業実施義務			
予算科目コード 款 10 項 02 目 03 細目 002 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>					
	児童及び教職員		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 健康の保持増進を図る。					
	実施内容		実績・成果					
	学校保健安全法に基づき各種健康診断を実施 【児童】結核健康診断 心電図検査 尿検査 蟻虫検査 【職員】結核健康診断 循環器系検診 消化器系検診 子宮がん検診 VDT検診 特定健康診断		検診結果に基づき、疾病の予防措置や必要な治療の指導を行い、健康の保持増進を図ることができている。 健康診断実施児童数 結核健康診断 5,768人 心電図検査 938人 尿検査 5,765人 蟻虫検査 2,890人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	12,193	13,319	11,831	12,895	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	2,490			
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	14,683	15,809	14,321	15,385			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	学校保健安全法に基づき実施するべき事業である。			判断理由	児童及び教職員の健康保持は重要であるため、法令に基づき適切に実施している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4
	判断理由	児童及び教職員の健康の保持増進が図られた。			判断理由	学校医に診てもらうことで、児童の健康状態の把握がしやすい。		
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・小学校においては、現在15校中13校が学校保健委員会を設置し、児童及び教職員の健康の保持増進を図っている。残り2校について設置の促進を図る。		健康の保持増進を図るために大切な事業であるため、継続して取り組む。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校災害共済事務（小学校）		部	学校教育部	課長	浦野 和利					
			課	学務課	担当	宮川 美佐子					
			係	学務係	電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03 未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市立小・中学校共済掛金補助要綱								
	大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）	法令による事業実施義務								
中項目	02 学校教育	<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）									
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	10	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	小学校管理下における児童					教育活動中の事故等により児童が負ったけが等について保険金が給付される。					
	実施内容										
	【日本スポーツ振興センター災害共済給付制度】 学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間に行う災害共済給付契約により、小学校の管理下における児童の災害について保護者に災害共済給付を行う。（掛け金市負担分：3,248,000円 保護者負担分補助金：2,168,900円） 【全国市長会学校災害賠償補償保険】 学校施設の欠陥や管理上の不備により生じた事故や教育活動中に発生した事故が原因で、賠償責任を負う事態に備え加入している。（保険料：492,071円）					実績・成果 加入児童数：5,769人 災害発生件数：224件 給付額：2,378,802円					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,910	5,911	5,840	5,757				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	7,570	7,571	7,500	7,417						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	学務課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由	学校内や教育活動中のけがについては、すべて対応できるので妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	教育活動中の事故等により児童が負ったけが等について保険金が給付されるなど、不測の事態に備えることは有効性がある。				判断理由	全国の学校を対象とした共済保険は他になく、転校にも対応できるので効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・義務教育医療助成が受けられる児童については、自己負担金が少ないため請求しないケースがある。 ・見舞金の請求に係る提出書類を全ての学校が迅速に処理できるよう指導する。			学校内や教育活動中のけがなどに対応できる災害共済給付の加入は必要であるため、継続して加入する。 災害賠償補償保険についても、市の過失責任が問われ賠償責任を負う事態に備え、継続して加入していく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	就学援助(給食・医療)事務(小学校)		部	学校教育部	課長	浦野 和利		
			課	学務課	担当	宮川 美佐子		
			係	学務係	電話	内線2242		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03 未来を育む あぎしま(教育・文化・スポーツの充実)	学校教育法 昭島市教育委員会 就学援助費支給要綱					
	大項目	01 ともに育む(学校教育の充実)						
中項目	02 学校教育	法令による事業実施義務						
個別計画(年度)					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
予算科目コード	款 10 項 02 目 03 細目 004 細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	経済的な理由で就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。			就学に必要な費用を援助することにより、公平に教育を受けられる。				
	実施内容			実績・成果				
	【対象者】昭島市に住所を有し公立の小中学校に在籍する児童の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】医療費、学校給食費			支給児童数：延べ1,197人 支出額：46,773,388円				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	49,958	50,101	46,773	47,800	被災児童生徒就学支援等事業補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円				42	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円			26			
一般職員人件費	千円	49,958	50,101	46,747	47,758			
人工数	人	2,490	2,490	2,490	2,490			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人	0,30	0,30	0,30	0,30			
総事業費	千円	52,448	52,591	49,263	50,290			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度(どの程度優先されるべきか)		3	②妥当性(実施方法は妥当であるか)		3		
	判断理由	学校教育法第19条により定められている。		判断理由	経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。			
	③達成度(成果はどの程度あるか)		3	④効率性(効率的に実施できたか)		4		
	判断理由	教育の機会均等を図るために有効である。		判断理由	要綱に基づいて適正に処理している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性(以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・認定基準の見直しについては、各市を調査した結果、必ずしも他市と比べて高い水準にあるといえない結果となったため、当面は現在の認定基準を維持していく。		・認定基準の見直しについて各市の状況を見ながら検討していく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	就学援助事務（中学校）		部	学校教育部	課長	浦野 和利				
			課	学務課	担当	宮川 美佐子				
			係	学務係	電話	内線2242				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠〈法令、要綱等〉					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		学校教育法 昭島市教育委員会 就学援助費支給要綱					
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）		法令による事業実施義務						
中項目	02	学校教育		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	004	細々目	01
事務事業概要	目的		目的 <対象は誰、何か> 経済的な理由で就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 就学に必要な費用を援助することにより、公平に教育を受けられる。							
	実施内容		実績・成果							
	【対象者】昭島市に住所を有し公立の中学校に在籍する生徒の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒学用品費等、移動教室及び修学旅行費、通学費		支給生徒数：延べ 1,924人 支出額： 38,315,215円							
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	38,503	41,237	38,315	40,200	児童生徒就学援助費補助金 被災児童生徒就学支援等事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	663	478	627		546		
		都支出金	千円					133		
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円					106		
	一般財源	千円	37,840	40,759	37,582	39,521				
一般職員人件費	千円	3,320	3,320	3,320	3,320					
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	41,823	44,557	41,635	43,520					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	学校教育法に基づき実施されている。				判断理由	保護者の申請に基づき、前年中の世帯の収入が生活保護基準の1.6倍以下の世帯を対象としている。経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		4			
判断理由	就学に必要な費用を援助することで、教育の機会均等を図ることができた。				判断理由	要綱に基づいて適正に処理している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・認定基準の見直しについては、各市を調査した結果、必ずしも他市と比べて高い水準にあると見えない結果となったため、当面は現在の認定基準を維持していく。 ・事業効果の把握について、支給されている金額が実際に児童の就学に使われているのかを検証していく必要がある。		・認定基準の見直しについて各市の状況を見ながら検討していく。 ・学用品費等の定額で支給される項目について、実際に児童の就学のために使われているかどうかの検証方法について検討していく。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校保健衛生事務（中学校）		部	学校教育部	課長	浦野 和利					
			課	学務課	担当	宮川 美佐子					
			係	学務係	電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校保健安全法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード					<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
款		10	項	03	目	03	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生徒					生徒の健康管理や学校の環境衛生の管理、維持、改善を行い、生徒の健康保持、増進及び学習環境の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 学校医及び学校薬剤師の助言・指導に基づく保健指導 飲料水やプール水の水質検査、保健室に備える器具の整備 児童の事故や病気などの緊急時におけるタクシーの借り上げ 					生徒の健康を管理、保持することや学習環境を整えることができた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	18,634	19,287	18,456	18,875				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	21,124	21,777	20,946	21,365					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	学校保健安全法に基づき実施するべき事業である。					飲料水やプール水の水質検査等を法令に基づき適切に行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
衛生的な環境で学習することは、心身共に健康に成長するために大変有効である。					学校薬剤師は、学校環境衛生管理に対するかかわりが強いいため、学校に対して指導助言がしやすく効率的である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組		
	<ul style="list-style-type: none"> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 		<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患などの症状に対応できる情報提供等の取り組みを進める。 				生徒の健康管理、学習環境の整備は重要であるため、継続して取り組む。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康管理事務（中学校）		部	学校教育部	課長	浦野 和利					
			課	学務課	担当	宮川 美佐子					
			係	学務係	電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	学校保健安全法								
大項目	O1 とともに育む（学校教育の充実）	法令による事業実施義務									
中項目	O2 学校教育	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	10	項	O3	目	O3	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	生徒及び教職員						健康の保持増進を図る。				
	実施内容						実績・成果				
	学校保健安全法に基づき各種健康診断を実施 【生徒】結核健康診断 心電図検査 尿検査 【職員】結核健康診断 循環器系検診 消化器系検診 子宮がん検診 VDT検診 特定健康診断						検診結果に基づき、疾病の予防措置や必要な治療の指導を行い、健康の保持増進を図ることができている。 健康診断実施生徒数 結核健康診断 2,610人 心電図検査 919人 尿検査 2,555人				
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,858	9,988	9,110	9,860				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	8,858	9,988	9,110	9,860					
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	11,348	12,478	11,600	12,350					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	学校保健安全法に基づき実施するべき事業である。					医師会に委託して確実に受診できている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由					判断理由						
生徒及び教職員の健康状態を把握し、疾病等の早期発見ができる。					学校医に診てもらうことで、生徒の健康状態が把握しやすい。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・中学校においては、現在6校中1校が学校保健委員会を設置し、生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。更なる設置の促進を図る。			健康の保持増進を図るために大切な事業であるため、継続して取り組む。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	学校災害共済事務（中学校）		部	学校教育部	課長	浦野 和利				
			課	学務課	担当	宮川 美佐子				
			係	学務係	電話	内線2242				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市立小・中学校共済掛金補助要綱					
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）		法令による事業実施義務						
中項目	02	学校教育		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	10	項	03	目	03	細目	003	細々目	01
目的 <対象は誰、何か> 中学校管理下における生徒 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 教育活動中の事故等により生徒が負ったけが等について保険金が給付される。										
実施内容 【日本スポーツ振興センター災害共済給付制度】 学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間に行う災害共済給付契約により、中学校の管理下における生徒の災害について保護者に災害共済給付を行う。（掛け金市負担分：1,482,067円 保護者負担分補助金：938,860円） 【全国市長会学校災害賠償補償保険】 学校施設の欠陥や管理上の不備により生じた事故や教育活動中に発生した事故が原因で、賠償責任を負う事態に備え加入している。（保険料：216,976円）										
実績・成果 加入生徒数：2,623人 災害発生件数：164件 給付額：15,744,381円										
コスト (単位) 22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>										
直接事業費		千円	2,617	2,694	2,662	2,745				
財源内訳	国庫支出金	千円								
	都支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円								
一般財源	千円	2,617	2,694	2,662	2,745					
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	4,277	4,354	4,322	4,405					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
判断理由	学務課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由	学校内や教育活動中のけがについては、すべて対応できるので妥当である。				
③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由	教育活動中の事故等により児童が負ったけが等について保険金が給付されるなど、不測の事態に備えることは有効性がある。				判断理由	全国の学校を対象とした共済保険はほかになく、転校にも対応できるので、効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			・義務教育医療助成が受けられる生徒については、自己負担金が少ないため請求しないケースがある。		見舞金の支給があることや賠償責任等を考えると万が一に備え継続して加入する。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し			・見舞金の請求に係る提出書類を全ての学校が迅速に処理できるよう指導する。						
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	就学援助(給食・医療)事務(中学校)		部	学校教育部	課長	浦野 和利				
			課	学務課	担当	宮川 美佐子				
			係	学務係	電話	内線2242				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま(教育・文化・スポーツの充実)		学校教育法 昭島市教育委員会 就学援助費支給要綱					
大項目	01	ともに育む(学校教育の充実)		法令による事業実施義務						
中項目	02	学校教育		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画(年度)										
予算科目コード	款	10	項	03	目	03	細目	004	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	経済的な理由で就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。		就学に必要な費用を援助することにより、公平に教育を受けられる。							
	実施内容		実績・成果							
	【対象者】昭島市に住所を有し公立の中学校に在籍する生徒の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】医療費、学校給食費		支給生徒数：延べ644人 支出額：30,478,373円							
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	29,853	30,654	30,478	31,045	被災児童生徒就学支援等事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円			97		103		
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源	千円	29,853	30,654	30,381	30,942					
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	32,343	33,144	32,968	33,535					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度(どの程度優先されるべきか)		3		②妥当性(実施方法は妥当であるか)		3			
	判断理由	学校教育法第19条により定められている。		判断理由	経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、教育の機会均等を図るため妥当である					
	③達成度(成果はどの程度あるか)		3		④効率性(効率的に実施できたか)		3			
判断理由	就学に必要な費用を援助することで、教育の機会均等を図ることができた。		判断理由	要綱に基づいて適正に処理している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性(以下より選択)	E		現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・認定基準の見直しについては、各市を調査した結果、必ずしも他市と比べて高い水準にあるといえない結果となったため、当面は現在の認定基準を維持していく。	・認定基準の見直しについて各市の状況を見ながら検討していく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	子どもの主張コンクールと音楽のつどい事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡	
			課	指導室	担当	加藤 保之	
			係	指導担当	電話	内線2236	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	子どもの主張コンクールと音楽のつどい参加児童・生徒交通費補助金交付要綱				
	大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）					
中項目	02 学校教育	法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款 10	項 01	目 02	細目 003	細々目 01		
				<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業評価	目的		<対象は誰、何か>				
			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内小・中学校児童、生徒		小・中学生の意識の高揚を図り、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の精神を実践活動につなげていくことをねらいとする。				
	実施内容		実績・成果				
	○「子どもの主張コンクールと音楽のつどい」の実施（7/13） 青少年とともに歩む都市宣言記念に伴う、小・中学生による意見文の発表及び合唱・合奏等の音楽のつどいを通じて、児童・生徒の情操教育、健全育成を図る。		○「子どもの主張コンクール」 市内小中学校の児童生徒から2,233編の作品が寄せられ、最優秀賞・優秀賞の表彰を行った。 ○「音楽のつどい」 小学校5校と中学校1校が参加し、音楽の学習や部活動で取り組んだ成果を発表した。 ○参加者 646名				
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	
	直接事業費	千円	402	504	336	288	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	402	504	336	288	
一般職員人件費	千円	830	1,660	1,660	830		
人工数	人	0.10	0.20	0.20	0.10		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	1,232	2,164	1,996	1,118		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による	①優先度（どの程度優先されるべきか）		1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3				3		
	判断理由	昭和57年に制定された「青少年とともにあゆむ都市宣言」以来、開催されている歴史ある事業で、今年で29回目の開催となる。子どもたちの活動の場の提供として、有意義な事業である。				判断理由	平日の実施であり、参加者数が少ないなどの問題があるため、実施方法を検討したが、現在の方法を選択した。
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		
	2				2		
判断理由	市内小中学校を通じて多くの意見文が寄せられ、入選意見文には、賞状を贈呈し、さらに意識の高揚を図った。また日頃の音楽の学習や部活動の成果を市民会館大ホールで発表することが出来た。				判断理由	本事業の趣旨である、明日を担う青少年が、豊かな心と健康な体をもって、健やかに成長することを願った「青少年とともにあゆむ都市宣言」の精神の実践をすることが出来た。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		本事業は平日に実施していたが、平成24年度より「子どもの主張と中学生英語スピーチコンテスト」として9月8日（土）に実施する。		平成24年度から実施する「子どもの主張と中学生英語スピーチコンテスト」を発展させてゆく。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	教育指導等事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡		
			課	指導室	担当	加藤 保之		
			係	指導担当	電話	内線2236		
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市立学校特別支援教育支援員配置要綱 外国籍等の児童及び生徒に対する日本語指導実施要綱			
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			昭島市健全育成アドバイザー設置要綱 昭島市立学校生活指導支援員の配置に関する要綱			
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22~26)				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	10	項	01	目	02		
					細目	004		
					細々目	01		
					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内小・中学校児童、生徒及び教職員			対象者への学習、生活指導への支援 指導方法への助言				
	実施内容							
	小・中学校へ各種支援員等を派遣し、学習、生活指導への支援、指導方法を助言する。 ○学校と家庭の連携推進事業支援員、○水泳指導補助員、○特別支援教育支援員、○生活指導支援員、○日本語指導員、○理科支援員、○健全育成アドバイザー等			実績・成果 児童・生徒、個々のニーズに応じた支援員を派遣することで、児童・生徒の安全確保、学習補助、日本語指導などに一定の成果が図れた。また、教職員への指導に関する助言を行ったことで、児童・生徒の健全育成に寄与した。 ○学校と家庭の連携推進事業支援員3,701時間、○日本語指導員小学校162回、中学校34回、○理科支援員549時間、○水泳補助指導員1,339時間、○特別支援教育支援員7,576時間、○生活指導支援員5,136時間、各学校に派遣した。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	36,008	65,149	60,179	74,797	・緊急雇用創出事業特別補助金 ・学校と家庭の連携推進事業委託金 ・学校教職員給与等支給事務委託金 ・成績一覧表調査委員会運営委託金 ・理科支援員等配置事業委託金 ・スポーツ教育推進校委託金 ・学校臨時教職員任用事務委託金 ・雇用保険料
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	12,250	38,033	39,625	47,578	
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	3	28		52	
		一般財源	千円	23,755	27,088	20,554	27,167	
	一般職員人件費	千円	5,810	4,150	4,150	4,980		
	人工数	人	0.70	0.50	0.50	0.60		
	再任用職員人件費	千円						
人工数	人							
総事業費	千円	41,818	69,299	64,329	79,777			
事務事業評価	個別評価							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	児童・生徒の国際化や家庭環境の多様化など特別な状況等をみると、各種支援員の補助は児童・生徒及び教職員が必要とする適切な事業であり、一定の成果を収めているため、優先度は高い。			判断理由	一定の派遣基準を学校に示し、必要に応じた支援員の派遣を行っている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	児童・生徒への教育活動は、教職員がその責任を第一義的には負うものであるが、担いきれない部分については支援が必要なため、一定の成果を得ている。			判断理由	一律の派遣ではなく、派遣基準に沿って、いかに効果を上げる支援があるか、見極めながら実施している。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		様々なニーズに対応できる人的支援については、学校からの要望が高く、今後についても内容を精査しながら進めていく必要がある。		生活指導支援員については財源の緊急雇用創出事業特別補助金の交付が終了するため、事業の存続や財源確保について検討する必要がある。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	国際理解教育指導事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡		
			課	指導室	担当	加藤 保之		
			係	指導担当	電話	内線2236		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）					
中項目	02	学校教育						
個別計画（年度）					教育振興基本計画(22～26)			
予算科目コード					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	児童・生徒			国際化が進展するなかで、児童・生徒が広い視野を持ち、異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につける。				
	実施内容			実績・成果				
	国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるため、小・中学校、それぞれの段階において、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るために、外国語指導補助員等を派遣する。			児童・生徒にネイティブの発音やイントネーションを聞かせることを通して、生きた外国語にふれさせ、外国の文化を理解させ、コミュニケーション能力の基礎を育成した。年間に小学校へ外国語活動における指導補助員として1,260時間、中学校の英語の授業への指導補助員として3名を556日派遣した。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	14,563	16,216	13,338	16,385	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基金繰入金 ・雇用保険料
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	14,048	15,058	12,852	15,054		
一般職員人件費	千円	4,150	3,320	3,320	3,320			
人工数	人	0.50	0.40	0.40	0.40			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	18,713	19,536	16,658	19,705			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	国際社会に主体的に貢献できる人材を育てるためには、児童・生徒に国際感覚を身に付けさせる必要がある。			判断理由	各学校の教育課程に合わせて、外国語活動、英語の年間指導計画に基づき、実態に応じて指導補助員の派遣を行っている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		4	
	判断理由	各校からの点検評価（S、A、B、Cの4段階）によると、外国語活動の年間指導計画の作成と活用でSまたはA評価が15校（100%）、指導法・教材研究の推進でA評価が13校（87%）であり、指導補助員派遣の有効性を評価できる。			判断理由	平成22年度より中学校の指導補助員については、委託契約から直接雇用の形式に変更し、事業の効率化に努めている。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		派遣する指導補助員について、質の高い、指導補助の技術を持った者を採用していきたい。		平成24年度において、拡大した小学生指導補助員の配置について、成果を検証し有効な国際理解教育を実施する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	特別支援教育事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡	
			課	指導室	担当	加藤 保之	
			係	指導担当	電話	内線2236	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				
中項目	02	学校教育					
個別計画（年度）					教育振興基本計画(22～26)		
予算科目コード					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	特別支援学級に在籍している児童・生徒			特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する。			
	実施内容			実績・成果			
	特別支援学級に在籍している児童・生徒への学習指導の向上及び安全確保、よりきめ細かい指導を行うために、教員を補佐する介助員を配置する。			小学校3校に3名、中学校2校に2名の介助員を1日7時間、週5日間、年間44週配置し、児童・生徒へよりきめ細かな指導を実施した。			
	コスト						
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算
	直接事業費		千円	11,099	11,175	9,777	11,138
	財源内訳	国庫支出金		千円			
		都支出金		千円			
		地方債		千円			
		その他特定財源		千円	52	49	83
	一般財源		千円	11,047	11,126	9,694	11,090
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	11,929	12,005	10,607	11,968	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3			3			
	判断理由	発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。			判断理由	特別支援学級（固定学級）については、学級数にプラス1人の教員が配置されている。しかし、一人ひとりの障害の程度は多様化しており、より個に応じたきめ細かな指導の充実のためには、介助員の配置は妥当であると考えている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）		
3			4				
判断理由	介助員の配置により、児童・生徒の安全確保、きめ細かな指導を行うことにつながった。			判断理由	介助員の活用方法について、各校の実態に合致した形で工夫することで、効率的な事業運営が可能となった。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別支援教育介助員の役割を明確にし、きめ細かな支援を進めていく。		特別支援教育推進計画の作成にあわせ予算編成を修正する。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	教育研究事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡									
			課	指導室	担当	加藤 保之									
			係	指導担当	電話	内線2236									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）												
中項目	02	学校教育													
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)										
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	児童・生徒及びその保護者、教職員					児童・生徒の問題行動の解消、教育課題への解決策の提示									
	実施内容														
	児童・生徒の問題行動に対し、福祉的なアプローチで解決を図るスクールソーシャルワーカーの活用を実施する。また、様々な教育課題に適切に対応し、その解決を図るために、課題ごとに研究を行う委嘱委員会等を設置し、研究を推進する。					実績・成果 小学校11校、中学校5校8年間382回のスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、問題の解決にあたった。教育課題の解決に向けて小学校2校を昭島市校内研究推進校として指定し、校内研究について支援した。									
	コスト														
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	5,832	5,288	5,374	6,663	・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円	3,021	2,060	1,833	3,519								
地方債		千円													
その他特定財源		千円													
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490									
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30									
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	8,322	7,778	7,864	9,153									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3						
	判断理由			複雑化する児童・生徒を取り巻く環境に適切に対応し、問題の解決を図るためには、福祉的な視点からのアプローチができるスクールソーシャルワーカーの知識と経験、その活用が必要である。また、教育課題の解決には、教員が課題意識をもって研究に取り組んでいく必要がある。				判断理由				児童・生徒の問題行動に適切かつ迅速に対応するために、学校からのスクールソーシャルワーカーの派遣要請は増加傾向にある。また、多様化する教育課題の解決には、校内研究の指定という方法が効果的であり、妥当と考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4						
	判断理由			スクールソーシャルワーカーの派遣については、関係機関との迅速な対応が可能となり、問題の解決にきわめて有効であった。				判断理由				平成23年度よりスクールソーシャルワーカー3名配置とし、迅速かつ効率的な対応を実施した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		スクールソーシャルワーカーの派遣は児童・生徒の抱える問題に、迅速かつ効率的に対応するために必要であるが、スクールソーシャルワーカーの活用方法の周知などが課題である。			スクールソーシャルワーカーの活用については、平成24年度で緊急雇用創出事業臨時特例補助事業が終了するため、これに代わる財源の確保に努める。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	教育研修事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡		
			課	指導室	担当	加藤 保之		
			係	指導担当	電話	内線2236		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			教育公務員特例法		
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）					
中項目	02	学校教育						
個別計画（年度）					法令による事業実施義務			
教育振興基本計画(22～26)					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
予算科目コード					<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
款 10 項 01 目 02 細目 008 細々目 01								
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	教職員			教職員の資質向上				
	実施内容			実績・成果				
	教職員の指導育成、指導技術の向上、教育課題への対応のために、各校の校内研修を支援するとともに、学校経営、情報教育、教育相談、授業研究、外国語活動などの教員研修を開催する。また、教員研修の充実のために、教育研修室を設置し、初任者教員等への指導・助言を実施している。			21校に対して校内研修を支援し、各校の研修テーマに応じた研修を行い、報告書にまとめた。学校経営、情報教育、教育相談、授業研究、外国語活動などの教員研修を76回開催し、444名の教職員が参加した。また、教育研修室所属の研修担当が21校に合計102回訪問し、初任者教員等への指導・助言を行った。				
	コスト							
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	1,263	1,837	2,841	3,427	・小学校理科教育指導力向上事業委託金 ・言語能力向上推進事業委託金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	30	284	1,906	1,947	
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660		
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	2,923	3,497	4,501	5,087		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	教育公務員特例法第21条に、教育公務員の研修について規定されている。			判断理由	研修内容については毎年見直しを行い、常に新しい教育情報が取り入れられるように工夫・改善を図っている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）		2	
	判断理由	団塊世代の教員の大量退職に伴い、若手教員の割合が高くなっているため、研修の重要性が増している。教員のニーズにあった様々な種類の研修を開催することで、資質向上が図られている。			判断理由	各学校独自に研修テーマを決め、教職員の指導力向上を図るための研修を実施した。		
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		児童生徒の学力を向上させるためには、教職員の指導力の向上が不可欠である。そのためには、本事業は重要であり、時代のニーズに合った研修を実施していく必要がある。		教員研修による教職員の指導力向上により、児童生徒の学力向上につながるよう、研修内容の見直し・改善を図る。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	東京都教員研修事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡		
			課	指導室	担当	加藤 保之		
			係	指導担当	電話	内線2236		
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03 未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）	東京都教育委員会の事務処理特例に関する条例					
	大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）	法令による事業実施義務					
中項目	02 学校教育	個別計画（年度） 教育振興基本計画(22～26)						
予算科目コード	款 10 項 01 目 02 細目 009 細々目 01	任意(都補助等あり)						
事務事業概要	目的		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	<対象は誰、何か>		教職員					
	教職員		教職員の資質向上					
	実施内容		実績・成果					
	初任者教員に必要とされる基礎的知識・確実な定着と資質向上を目指し、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する研修を行った。教職経験10年を超えた教員に対して教育公務員としてのさらなる資質向上のための研修を行った。将来教育管理職候補者である主幹教諭に対して学校運営力の向上を目的とし、教育課題に対する研修会を実施した。		初任者教員に関する研修については32名の参加があり、研修を通じて学習指導力と生活指導力の向上が見られた。教職経験10年を超えた教員の研修については若手教員への指導力向上と校務運営能力の向上が見られた。主幹教諭研修においては、教員への指示伝達や教育課程の進行管理を適切に行う力の向上が見られ、学校運営力の向上となった。					
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	421	729	437	749	・教員研修委託金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	421	729	437		749
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般職員人件費	千円	2,490	3,320	3,320	3,320			
人工数	人	0.30	0.40	0.40	0.40			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	2,911	4,049	3,757	4,069			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	東京都教育委員会の事務処理特例に関する条例により必要である。		判断理由	経験年数に応じて、適切に研修を行い、教職員としての資質向上につながっている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		2		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
判断理由	研修内容について、教育力向上につながるよう調査研究し、有効な研修を行っている。		判断理由	各研修において成果が見られ、効率的に実施できた。				
課題と今後の方向性	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		複雑化、多様化した教育課題に対応するためには、より実践的な研修内容が求められる。		研修の内容と照らし合わせ経費節減に努めながら実施する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	教育相談事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡		
			課	指導室	担当	加藤 保之		
			係	指導担当	電話	内線2236		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03 未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）	・昭島市教育相談室設置規則 ・昭島市適応指導教室設置規則 ・昭島市教育相談員の配置に関する要綱					
大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）	法令による事業実施義務						
中項目	02 学校教育	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)							
予算科目コード	款 10	項 01	目 03	細目 001	細々目 01			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	児童・生徒、保護者及び教職員			教育相談を通して、対象者からの相談内容に関する解決策を提示する。適応指導教室を開設し、学校不適応児童・生徒の学習指導補助を行う。				
	実施内容			実績・成果				
	教職経験者及び臨床心理士を教育相談員として教育相談室に配置し、児童・生徒及び保護者からの学習、進路、生活指導、適応指導、発達障害等の問題についての相談を実施する。また、市内小学校へ週1回、臨床心理士を派遣し、児童・生徒、保護者及び教職員への相談を行う。不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室を開設し、学習の補助を行う。			児童・生徒、保護者及び教職員からの相談に対して、教育相談員がともに考え、解決の糸口を模索して、解決策の提示をすることができた。教育相談室における年間相談件数は252件、適応指導教室への児童・生徒の在籍は34名、教育相談員による学校訪問は80回、各学校へ派遣した臨床心理士による相談は4,392回であった。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	15,791	16,510	12,571	14,735	・雇用保険料 ・複写機使用料
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	60	31	16	23		
一般財源	千円	15,731	16,479	12,555	14,712			
一般職員人件費	千円	1,660	2,490	2,490	2,490			
人工数	人	0.20	0.30	0.30	0.30			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	17,451	19,000	15,061	17,225			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	複雑かつ多様化する教育の諸問題解決のために、教育相談の重要性は増加している。			判断理由	教育相談員については、教育に関する一定の見識と専門的な力量が求められていることから、教職経験者及び臨床心理士の資格を有する者を雇用している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		4	
	判断理由	児童・生徒を取り巻く状況は様々で、多様化した教育ニーズに的確に対応するためには、教職員による教育相談にとどまらず、教育相談員による相談活動は極めて有効である。			判断理由	教育相談は時代を反映して多様化しており、教育相談員が的確に対応している。また適応指導教室への在籍者も増加しているため負担は大きいが学校復帰に向け努力している。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			教育相談員の力量には個人差があり、相談者からのニーズに適切に応えられる人材の確保は容易でない。また教育相談室が外部に設置されているため、効率的な運営に苦慮している。		相談者からのニーズに適切に対応できる教育相談員を確保するため、現状を維持したい。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育教材等事務（小学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導室	担当	加藤 保之					
			係	指導担当	電話	内線2236					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）								
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育	法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童、教職員					児童が副読本を使用することにより社会科の学習を充実させる。教職員が授業の工夫や改善を図る。					
	実施内容										
	小学校4年生の社会科の地域学習で使用する副読本「わたしたちの東京都」の購入・配布、教職員に対して教師用教科書及び指導書の購入・配布を行う。また、児童用道徳副教材の追加購入・配布を行う。					社会科副読本「わたしたちの東京」994冊を購入・配布した。また、道徳副読本については各校からの追加分を調査し、購入・配布した。このことにより、社会科や道徳の学習の充実に役立てることができた。さらに教師用教科書及び指導書については、教科書の採択替えに合わせて、購入・配布した。					
	実績・成果										
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	25,520	1,764	5,558	7,398				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	25,520	1,764	5,558	7,398					
一般職員人件費		千円	2,490	0	0	0					
人工数		人	0.30	0.00	0.00	0.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	28,010	1,764	5,558	7,398					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	学習指導要領では、社会科の学習において地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにすることが示されている。このため地域を取り上げた副読本が必要である。また、教師用教科書、指導書については、採択替えにともない新たなものを購入する必要がある。					学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校の教育課程を実現するためには妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由					判断理由						
地域に関する学習の充実という点で有効であった。					副読本、教師用教科書の購入、印刷等については教科書の採択替えの時期に合わせて行う必要がある。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		学習指導要領の改訂、教科書採択に合わせて実施する必要がある。				次回の教科書採択は、平成26年度に実施のため、社会科副読本のみ購入。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	移動教室事業（小学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡						
			課	指導室	担当	加藤 保之						
			係	指導担当	電話	内線2236						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				法令による事業実施義務							
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	児童及び保護者					移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。						
	実施内容											
	小学校の移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。また、参加する児童及び引率する教職員の保健管理のための付添看護師又は学校対応の看護師を配置する。					実績・成果 児童一人当たり、6年生（5,850円）、5年生（1,000円）の補助を行った。6年生995名、5年生855名が移動教室に参加した。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	7,060	8,902	8,149	8,279					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	7,060	8,902	8,149	8,279						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,890	9,732	8,979	9,109						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由		学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。				判断理由		移動教室での保護者の費用負担を考慮すると、負担軽減を図ることは、妥当であると考え。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		移動教室などの集団宿泊的行事は、日頃の学校生活からは得ることのできない、より深い他者とふれあいや社会とのかかわりを学ぶことができ、教育活動としても意義のあるものである。				判断理由		目的地や体験活動の内容の検討を行うことで、費用負担を見直し、事業の効率性を向上させた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成23年度より5年生の移動教室への補助が開始された。補助金額については随時、検討していく。				保護者の費用負担の軽減を図るため補助を維持していく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育振興事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導室	担当	加藤 保之					
			係	指導担当	電話	内線2236					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童及び保護者					音楽鑑賞教室、社会科見学、演劇教室への補助による保護者の負担を軽減する。					
	実施内容					実績・成果					
	小学校6年生の音楽鑑賞教室、3年生の社会科見学におけるバス使用料、演劇教室の観劇料の一部を補助するものである。					6年生1,008名が参加した音楽鑑賞教室、3年生992名が参加した社会科見学へのバス使用料、14校の小学校5,389名が参加した演劇教室への補助をそれぞれ行った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,829	5,807	4,906	5,448				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	5,659	6,637	5,736	6,278						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。				判断理由	内容については毎年、見直しを行い改善を図っている。他市の補助に関する状況を見ても、妥当と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	学校における教育活動だけでは達成できない様々な体験が可能であり、児童の情操をはぐくみ、豊かな心の醸成につながる取組みである。				判断理由	業者の選定については、経費節約の観点からも毎年、見直しを図りながら実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	コストは経費節約を進めた結果であり、改善が難しい。				他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる各種体験活動をはじめとする特別活動の充実を図るため、経費面、実施方法など検討し、実施する。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	特別支援教育事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡				
			課	指導室	担当	加藤 保之				
			係	指導担当	電話	内線2236				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育								
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)									
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	007	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	特別支援学級に在籍している児童		ねらい ・他校や自校の友達との共同生活を通して、交流を深め、楽しい思い出を作る。 ・自然との触れ合いを通して、自然の素晴らしさを知る。 ・日常生活に必要な行動の意味を知る。							
	実施内容		実績・成果							
	特別支援学級設置校3校が実施する合同宿泊学習への付き添い看護師、バス借上げ、宿舎借上げを行う。		特別支援学級合同宿泊学習に設置校3校53名の児童が参加した。合同行事のねらいに沿って実施し、成果をあげた。							
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	954	1,305	926	1,092				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	954	1,305	926	1,092				
一般職員人件費	千円	830	830	830	830					
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	1,784	2,135	1,756	1,922					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	特別支援学級の児童に対して、豊かな体験活動を充実させるために、優先して実施することが望まれる。		判断理由	特別支援学級の児童数は、1校単独で実施すると20名の児童、引率者は5名程度と小集団での実施となる。よって、3校合同で行うことにより、適正な人数で実施することができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	毎年実施することにより、年間指導計画に明確に位置付けられ、教育課程の適正な実施のためには不可欠な行事となっている。その達成度は高い。		判断理由	3校での実施で効率的に実施をすることができるが、行事の日程調整で若干、他の行事との調整が必要になってきている。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			3校合同行事のため、日程調整が難しい。		合同で行うメリットを最大限に生かし、コスト削減に努める。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	スクールプラン21事業（小学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導室	担当	加藤 保之					
			係	指導担当	電話	内線2236					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務					
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童及び教職員					特色ある学校づくりへの支援					
	実施内容										
	特色ある学校づくりの推進のために、地域や保護者との連携の下、教科の学習、総合的な学習の時間などの様々な教育活動を通じて、児童の学習意欲を喚起し、自らが課題を発見し、考え、解決する能力を育てる。					国語力育成支援員、学習指導補助員への謝礼、体力向上への取り組み等、特色ある学校づくりに向けて、各校が創意・工夫を行い、教育活動を推進した。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,319	5,265	4,215	20,344	・多摩・島しょスポーツ振興事業助成金 ・土曜日補習外部指導者活用支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円				30				
地方債		千円									
その他特定財源		千円				48					
一般職員人件費	千円	5,319	5,265	4,215	20,266						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	6,979	6,925	5,875	23,664						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	本事業は、昭島市教育振興基本計画を受け、各校が特色ある学校づくりに向けて創意・工夫し策定した教育推進計画であり、教育活動の活性化のためには必要である。				判断理由	特色ある学校づくりへの支援策として、校長裁量予算を配当することは、校長の学校経営を支える上でも妥当であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	各学校が教育目標の実現に向け、教育活動を確実に実行し、特色ある学校づくりをしている。				判断理由	学校長とのヒアリングを実施し、事業の成果について検証と改善を図っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	今年度でスクールプラン21と学力向上推進プランを終了し、2つのプランを一本化し、24年度より教育推進計画をスタートさせる。				24年度から26年度までの教育推進計画を確実に実施するための予算措置を行う。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学力向上推進プラン事業（小学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導室	担当	加藤 保之					
			係	指導担当	電話	内線2236					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童					児童の基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた児童を育成しなければならない。そのために学力の分析、授業改善、読書活動の推進、きめ細かな指導などを行い、児童に確かな学力の定着を図る。					学校図書館の活用、学力調査の実施、授業改善推進プランの作成と実施、学習指導補助員の活用などにより、児童の学力向上を図った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	12,311	12,070	12,441	0				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	0						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	13,971	13,730	14,101	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由					判断理由					
	学習指導要領を着実に実施するためには、日々の授業を魅力あるものとする不断の努力とともに、教材研究をはじめ、指導法の工夫、評価の改善、外部人材の活用などの具体的な方策を取入れていくことが必要である。また、学校で学習したことを確実に定着させるためには、児童・生徒の家庭における学習を継続させるとともに、学習の基礎となる言語に関する能力を高めていくことも必要である。					日々の授業の充実への支援は、児童の学力向上に必要であり、実態を把握するための学力調査の実施、授業改善推進プランの作成、学習指導支援者の派遣などの施策は妥当であると考えられる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
学力調査の実施、結果の分析、課題の整理、改善策の提示については、大半の学校でその有効性を示している。					学校長とのヒアリングを実施し、事業の成果について検証と改善を図っている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度より学力向上推進プラン事業とスクールプラン21事業を一本化し教育推進計画事業として3年計画で学力向上を目指した教育活動をするとともに目標達成のための数値目標を設定し確実に実行する。				24年度から26年度までの教育推進計画を確実に実施するための予算措置を行う。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育教材等事務（中学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導室	担当	加藤 保之					
			係	指導担当	電話	内線2236					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)										
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生徒、教職員					教師用教科書及び指導書を配布することにより、教員の教材研究の質を高め、学習指導の充実を図る。					
	実施内容										
	教職員に対して教師用教科書及び指導書の購入・配布を行う。また、生徒用道徳副教材の追加購入・配布を行う。					道徳副読本については各校からの追加希望を調査のうえ、購入・配布し、道徳の学習の充実に役立てることができた。さらに教師用教科書及び指導書については、教科書の採択替えに合わせて、購入・配布し、指導力を高めた。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,902	12,340	10,097	240				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	0	1,660	1,660	0						
人工数	人	0.00	0.20	0.20	0.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,902	14,000	11,757	240						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	教職員が指導内容を研究し、より適切な指導を行うために必要である。				判断理由	授業及びそのための教材研究は教職員にとって必要であり、教師用教科書・指導書の配布は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	教師用教科書・指導書の購入・配布は、教職員の指導力向上と生徒の学習活動の充実につながった。				判断理由	配置された教職員の数を基準にさらに精査して購入・配布しており、効率的に実施した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	教師用指導書については、実質一人1冊配布できていない。				教科書の採択に合わせて教師用教科書・指導書を購入するため、計上なし。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	課外活動振興事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡		
			課	指導室	担当	加藤 保之		
			係	指導担当	電話	内線2236		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03 未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市立中学校部活動指導補助員に関する要綱					
	大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）	法令による事業実施義務					
中項目	02 学校教育	<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）						
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)							
予算科目コード	款 10	項 03	目 02	細目 005	細々目 01			
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>					
	生徒		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	実施内容		実績・成果					
	中学校の部活動振興を図るため、技術的な指導を行う指導補助員を配置する。		中学校6校の24の部活動に対して、合計1,585回の部活動指導補助員の配置を行った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	5,448	6,420	5,445	6,000	部活動外部指導員導入促進事業補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円			1,750	1,492	
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	6,278	7,250	6,275	6,830			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	学習指導要領において、部活動は学校教育の一環として教育課程との連携が図られるよう留意することとされている。			判断理由	部活動を指導できる教職員の減少により、廃部せざるを得ない部活動の状況を防ぐためには、本事業の推進を図ることは適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	部活動の顧問ではあるが、直接、技術的な指導ができない管理顧問への支援を行う指導補助員の配置は、きわめて有効である。			判断理由	部活動指導補助員を配置することにより、顧問教諭と協働し、部活動を円滑に推進した。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		必要とする優秀な指導者の確保		部活動外部指導員導入促進事業補助金により現状を維持する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	修学旅行等事業（中学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡		
			課	指導室	担当	加藤 保之		
			係	指導担当	電話	内線2236		
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03 未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市立学校移動教室等参加児童・生徒補助金交付要綱					
	大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）	法令による事業実施義務					
中項目	02 学校教育	<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)							
予算科目コード	款 10	項 03	目 02	細目 006	細々目 01			
事務事業概要	目的		＜対象は誰、何か＞					
	生徒及び保護者		＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	実施内容		実績・成果					
	中学校の修学旅行及び移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。また、参加する生徒及び引率する教職員の保健管理のための付添看護師又は学校対応の看護師を配置する。		生徒一人当たり、修学旅行では7,400円、移動教室では3,200円の補助を行った。合計で中学3年生839名が2泊3日の日程で京都・奈良方面の修学旅行へ参加した。中学1・2年生785名が2泊3日で長野県、群馬県方面への移動教室に参加した。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞
	直接事業費		千円	9,318	10,534	9,376	10,129	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
一般職員人件費		千円	0	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	9,318	10,534	9,376	10,129		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。			判断理由	修学旅行及び移動教室での保護者の費用負担を考慮すると、負担軽減を図ることは、妥当であると考えられる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	修学旅行、移動教室などの集団宿泊的行事は、日頃の学校生活からは得ることのできない、より深い他者とふれあいや社会とのかかわりを学ぶことができ、教育活動としても意義のあるものである。			判断理由	目的地や体験活動の内容の検討を行うことで、費用負担を見直し、事業の効率性を向上させた。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		補助金額については随時、検討していく。		保護者の費用負担の軽減を図るため補助を維持していく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育振興事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導室	担当	加藤 保之					
			係	指導担当	電話	内線2236					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			学習指導要領(学校行事・各教科(音楽))					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生徒					生徒が仲間と協力し合うことの大切さを実感させるとともに、ひとつの事をみんなでやり遂げられた満足感を得られることで、学級の団結力を向上させる。					
	実施内容					実績・成果					
	各中学校で実施する合唱コンクールに際し、会場借上げ、楽器運搬等の支援を行う。					市内6校、約2600名の生徒が参加し、合唱コンクールへの取組を通して、学級の団結力が向上した。また、音楽における合唱への興味・関心・意欲が高まり、自ら進んでその活動を行おうとする意識が向上した。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,165	1,450	1,204	1,354				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
	一般職員人件費	千円	0	0	0	0					
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00					
	再任用職員人件費	千円									
人工数	人										
総事業費	千円	1,165	1,450	1,204	1,354						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	仲間が協力し、ひとつの事をやり遂げると意識を合唱コンクールを通して経験することは重要である。				判断理由	市民会館大ホールで実施する合唱コンクールは生徒の貴重な体験となり、思い出となる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	音楽への意識向上とともに、合唱コンクールへの取組を通して、学級の団結力が向上した。				判断理由	各学校が創意工夫をし、合唱コンクールを盛大に実施することが出来た。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	コストは経費節約を進めた結果であり、改善が難しい。				毎年見直しを行っているが、さらに効率性を重視した予算編成をしたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別支援教育事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導室	担当	加藤 保之					
			係	指導担当	電話	内線2236					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)										
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	特別支援学級に在籍している生徒					身辺自立や自然とのふれあいを学ぶと共に、団体で過ごす際に必要な決まりやルールについても考えることをねらいとする。					
	実施内容					実績・成果					
	特別支援学級設置校2校が実施する宿泊学習への付き添い看護師、バス借上げ、宿舎借上げを行う。					特別支援学級宿泊学習に設置校2校41名の生徒が参加した。宿泊学習行事のねらいに沿って実施し、成果をあげた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	892	1,225	784	1,204				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,722	2,055	1,614	2,034						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	特別支援学級の生徒に対して、豊かな体験活動を充実させるために、優先して実施することが望まれる。				判断理由	宿泊体験活動の内容、引率人数等、適切な方法で実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	毎年実施することにより、年間指導計画に明確に位置付けられ、教育課程の適正な実施のためには不可欠な行事となっている。その達成度は高い。				判断理由	特別支援学級の生徒の宿泊体験に対する支援であり、毎年、実施内容を検証し効率的に実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	毎年、見直しを進め、コスト削減を行っており、改善が難しい。				コスト削減に努め、かつ充実した事業を実施したい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	スクールプラン21事業（中学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導室	担当	加藤 保之					
			係	指導担当	電話	内線2236					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生徒及び教職員					特色ある学校づくりへの支援					
	実施内容										
	特色ある学校づくりの推進のために、地域や保護者との連携の下、教科の学習、総合的な学習の時間などの様々な教育活動を通じて、生徒の学習意欲を喚起し、自らが課題を発見し、考え、解決する能力を育てる。					実績・成果 自立支援教室、学習支援教室の開設、部活動への支援、校内連絡員の配置、農業体験の実施など特色ある学校づくりに向けて、各校が創意・工夫を行い、教育活動を推進した。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,864	4,321	3,253	8,601	・土曜日補習外部指導者活用支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円			39	72				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	3,864	4,321	3,214	8,529						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	5,524	5,981	4,913	11,921						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	本事業は、昭島市教育振興基本計画を受け、各校が特色ある学校づくりに向けて創意・工夫し策定した教育推進計画であり、教育活動の活性化のためには必要である。				判断理由	特色ある学校づくりへの支援策として、校長裁量予算を配当することは、校長の学校経営を支える上でも妥当であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	各学校が教育目標の実現に向け、教育活動を確実に実行し、特色ある学校づくりをしている。				判断理由	学校長とのヒアリングを実施し、事業の成果について検証と改善を図っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	今年度でスクールプラン21と学力向上推進プランを終了し、2つのプランを一本化し、24年度より教育推進計画をスタートさせる。			24年度から26年度までの教育推進計画を確実に実施するための予算措置を行う。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	学力向上推進プラン事業（中学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡									
			課	指導室	担当	加藤 保之									
			係	指導担当	電話	内線2236									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）												
中項目	02	学校教育													
個別計画（年度）	教育振興基本計画(22～26)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)										
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	生徒					生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成を図る。									
	実施内容					実績・成果									
	基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた生徒を育成しなければならない。そのために学力の分析、授業改善、読書活動の推進、きめ細かな指導などを行い、生徒に確かな学力の定着を図る。					学校図書館の活用、学力調査の実施、授業改善推進プランの作成と実施、学習指導補助員の活用などにより、生徒の学力向上を図った。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	3,008	3,576	3,280	0								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
その他特定財源		千円													
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	0										
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.00										
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	4,668	5,236	4,940	0										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4						
	判断理由			学習指導要領を着実に実施するためには、日々の授業を魅力あるものとする不断の努力とともに、教材研究をはじめ、指導法の工夫、評価の改善、外部人材の活用などの具体的な方策を取入れていくことが必要である。また、学校で学習したことを確実に定着させるためには、生徒の家庭における学習を継続させるとともに、学習の基礎となる言語に関する能力を高めていくことも必要である。				判断理由				日々の授業の充実への支援は、生徒の学力向上に必要であり、実態を把握するための学力調査の実施、授業改善推進プランの作成、学習指導支援者の派遣などの施策は妥当であると考えられる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3						
	判断理由			学力調査の実施、結果の分析、課題の整理、改善策の提示については、大半の学校でその有効性を示している。				判断理由				学校長とのヒアリングを実施し、事業の成果について検証と改善を図っている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度より学力向上推進プラン事業とスクールプラン21事業を一本化し教育推進計画事業として3年計画で学力向上を目指した教育活動をするとともに目標達成のための数値目標を設定し確実に実行する。				24年度から26年度までの教育推進計画を確実に実施するための予算措置を行う。								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校給食運営審議会等事務		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹					
			課	学校給食課	担当	椎野 政美					
			係	庶務係	電話	内線2218					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市学校給食運営審議会条例						
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）		昭島市学校給食運営審議会条例施行規則							
中項目	02	学校教育		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市学校給食運営審議会条例及び同条例施行規則に基づき教育委員会が委嘱した委員が学校給食の運営に関する事項を調査審議し、答申する。					学校給食の円滑な運営を図るため、教育委員会は、学校給食の運営に関する事項を諮問し、事務局は、委員の調査審議に必要な資料を提供する。					
	実施内容					実績・成果					
	昭島市学校給食運営審議会条例により、教育委員会が諮問する次に掲げる事項について調査審議する。 1 学校給食の献立に関すること。 2 学校給食用物資（給食材料）購入に関すること。 3 学校給食に係る衛生管理に関すること。 4 学校給食費に関すること。 5 学校給食法第2条に規定する学校給食の目標達成に必要な事項。					平成23年度には、審議会を3回開催し、東日本大震災後の学校給食に使用する食材料の安全確保に関すること、給食調理業務を委託した多摩辺中学校の状況等について意見を聴取し、学校給食の円滑な運営と質的な向上を図る上での参考とした。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	370	351	290	351				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	370	351	290	351					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,200	1,181	1,120	1,181					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	学校給食運営上の諸課題が山積み、市民に影響が大きい重要な意思決定を行う機会が増加する中では、諮問機関の必要性は非常に高い。				判断理由	市民に影響が大きく重要な意思決定を行う上で、学校給食の実情を理解した多様な委員により構成されている諮問機関に意見を求めることは妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	東日本大震災発生後の学校給食用食材の安全性確保と学校給食の信頼性向上や学校給食調理業務の民間委託化による学校給食の運営効率化などの点で、この審議会が果たした役割は大きい。				判断理由	委員報酬は、市立小中学校長及び所管の保健所の職員は無報酬とし、その他の委員は市の基準額を支出している。一部の委員からは、全委員が無報酬でも良いのではとの意見もあり、検討の余地がある。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				学校給食運営審議会の活動状況を多くの市民に理解していただくための取組を検討する必要がある。			年3回開催を基本とし、学校給食のあり方について、多角的な視点から調査審議できるよう円滑な審議会運営に努める。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																											
	学校給食（調理場）運営事務		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹																																																																								
			課	学校給食課	担当	川島 修																																																																								
			係	共同給食係	電話	内線2218																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校給食法、食育基本法																																																																								
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			法令による事業実施義務																																																																									
中項目	02	学校教育			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																									
個別計画（年度）	昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																									
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	01																																																																				
事務事業概要	目的																																																																													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																								
	市内の共同給食調理場校（小学校9校・中学校3校）の児童・生徒					適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。																																																																								
	実施内容					実績・成果																																																																								
	<ul style="list-style-type: none"> 各共同給食校に給食を提供する。 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 栄養士による栄養指導 Let's食育 クッキング教室の開催 「お弁当の日」の実施 食育シンポジウムの開催 					小学校3513人、中学校1586人に対し、年間小学校185回、中学校180回の給食を提供した。 「クッキング教室」は、小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回を開催し、延べ94名の参加を得た。 「お弁当の日」は、5月19日を統一実施日として全小・中学校において、それぞれ年間3回実施した。 食育シンポジウムには118人の参加を得た。																																																																								
	コスト																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円 133,150</td> <td>135,878</td> <td>131,778</td> <td>130,597</td> <td rowspan="10">庁舎等光熱水費（契約管財課ほか12課）、雇用保険料（子ども育成課ほか15課）、各種講習会受講料（スポーツ振興課ほか4課）、有価物売却代金（清掃センター、学校給食課）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>565</td> <td>322</td> <td>316</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>132,585</td> <td>135,556</td> <td>131,462</td> <td>130,275</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>219,120</td> <td>227,420</td> <td>219,120</td> <td>219,120</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>26.40</td> <td>27.40</td> <td>26.40</td> <td>26.40</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>352,270</td> <td>363,298</td> <td>350,898</td> <td>349,717</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円 133,150	135,878	131,778	130,597	庁舎等光熱水費（契約管財課ほか12課）、雇用保険料（子ども育成課ほか15課）、各種講習会受講料（スポーツ振興課ほか4課）、有価物売却代金（清掃センター、学校給食課）	財源内訳	国庫支出金	千円			都支出金	千円			地方債	千円			その他特定財源	千円	565	322	316	322	一般財源	千円	132,585	135,556	131,462	130,275	一般職員人件費	千円	219,120	227,420	219,120	219,120	人工数	人	26.40	27.40	26.40	26.40	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	352,270	363,298	350,898	349,717
	（単位）	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																								
	直接事業費	千円 133,150	135,878	131,778	130,597	庁舎等光熱水費（契約管財課ほか12課）、雇用保険料（子ども育成課ほか15課）、各種講習会受講料（スポーツ振興課ほか4課）、有価物売却代金（清掃センター、学校給食課）																																																																								
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																											
都支出金		千円																																																																												
地方債		千円																																																																												
その他特定財源		千円	565	322	316		322																																																																							
一般財源		千円	132,585	135,556	131,462		130,275																																																																							
一般職員人件費	千円	219,120	227,420	219,120	219,120																																																																									
人工数	人	26.40	27.40	26.40	26.40																																																																									
再任用職員人件費	千円																																																																													
人工数	人																																																																													
総事業費	千円	352,270	363,298	350,898	349,717																																																																									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																														
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																		
	判断理由				学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしており、最も優先すべき事業である。			判断理由				食材の調達から調理、配膳までを直営（調理場から学校までの運搬業務は委託）で実施し、安全で安心な給食の安定供給を維持している。また、食育に関する役割が高まる中で、栄養教諭、栄養士、調理員など多様な人的資源を生かした取組みを行っている。																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4			④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																		
	判断理由				安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取組みにより食育にも貢献している。			判断理由				給食調理員の定年退職に伴う職員の不足に対しては、臨時職員による対応により経費削減を行っているが、今後、正職員比率の低下に伴い、調理業務の委託等についても検討する必要がある。																																																																		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																						
	<ul style="list-style-type: none"> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 		食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、財源確保に努め食器等の買換えなど給食の充実を図るための経費に振り向ける必要がある。			劣化した食器の買換えや個別食器化への対応が図れるよう、他の経費の削減や新たな財源の創出に努める。																																																																								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校給食（自校給食校）運営事務		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹						
			課	学校給食課	担当	奥住 敦男						
			係	自校給食担当	電話	内線2218						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校給食法、食育基本法						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）		昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の自校給食校（小学校6校・中学校3校）の児童・生徒						適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。					
	実施内容						実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 各自校給食校に給食を提供する。 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 栄養士による栄養指導 Let's食育 キッキング教室の開催 「お弁当の日」の実施 食育シンポジウムの開催 						小学生2,244人、中学生1,033人に対し、年間小学校185回、中学校180回の給食を提供した。 「クッキング教室」は、小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回を開催し、延べ94名の参加を得た。 「お弁当の日」は、5月19日を統一実施日として全小・中学校において、それぞれ年間3回実施した。 食育シンポジウムには118人の参加を得た。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	58,415	80,129	75,373	100,894	雇用保険料（職員課ほか20課）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	418	232	221	223						
一般職員人件費	千円	311,250	286,350	286,350	253,150							
人工数	人	37.50	34.50	34.50	30.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	369,665	366,479	361,723	354,044							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由						判断理由					
	学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしており、最も優先すべき事業である。						食材の調達から調理、配膳にいたる業務を直営で実施してきたが、今年度から中学校の調理業務を民間委託するなど、実施方法を見直しつつ安全で安心な給食の安定供給を維持している。また、食育に関する役割が高まる中で、栄養教諭、栄養士、調理員など多様な人的資源を生かした取組みを行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取組みにより食育にも貢献している。						自校式の学校給食は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、給食時間に合わせ出せることから、安全・安心で美味しい給食の提供に適している。また、調理業務の民間委託化に取り組み、経費削減に努めている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、財源確保に努め食器等の買換えなど給食の充実を図るための経費に振り向ける必要がある。				劣化した食器の買換えや個別食器化への対応が図れるよう、他の経費の削減や新たな財源の創出に努める。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																			
	学校給食施設（調理場）維持管理		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹																																																																																
			課	学校給食課	担当	椎野 政美																																																																																
			係	庶務係	電話	内線2218																																																																																
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																			
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）																																																																																			
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）																																																																																				
中項目	02	学校教育																																																																																				
個別計画（年度）	昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）																																																																																					
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																											
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																					
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																
	昭島市立学校のうち小学校9校、中学校3校の児童・生徒に給食を提供するための学校給食共同調理場施設。					安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、施設、設備、調理機器等を給食調理業務に支障がない良好な状態に保つ。																																																																																
	実施内容					実績・成果																																																																																
	調理場施設、設備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等について計画的な買換えを行う。					調理場施設、設備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等の計画的な買換えにより、学校給食を安定供給している。																																																																																
	コスト																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>12,427</td> <td>25,968</td> <td>27,433</td> <td>27,765</td> <td rowspan="10">特定防衛施設周辺整備調整交付金（基地・渉外担当）、社会資本整備総合交付金、行政財産使用料（契約管財課ほか17課） 【平成23年度】きめ細やかな交付金（繰越明許費）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>8,900</td> <td>10,900</td> <td>8,586</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>572</td> <td>551</td> <td>590</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>11,855</td> <td>16,517</td> <td>15,943</td> <td>18,592</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>12,450</td> <td>12,450</td> <td>12,450</td> <td>12,450</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>24,877</td> <td>38,418</td> <td>39,883</td> <td>40,215</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	12,427	25,968	27,433	27,765	特定防衛施設周辺整備調整交付金（基地・渉外担当）、社会資本整備総合交付金、行政財産使用料（契約管財課ほか17課） 【平成23年度】きめ細やかな交付金（繰越明許費）	財源内訳	国庫支出金	千円		8,900	10,900	8,586	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円	572	551	590	587	一般財源	千円	11,855	16,517	15,943	18,592	一般職員人件費	千円	12,450	12,450	12,450	12,450	人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	24,877	38,418	39,883	40,215
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																															
	直接事業費	千円	12,427	25,968	27,433	27,765	特定防衛施設周辺整備調整交付金（基地・渉外担当）、社会資本整備総合交付金、行政財産使用料（契約管財課ほか17課） 【平成23年度】きめ細やかな交付金（繰越明許費）																																																																															
	財源内訳	国庫支出金	千円		8,900	10,900		8,586																																																																														
都支出金		千円																																																																																				
地方債		千円																																																																																				
その他特定財源		千円	572	551	590	587																																																																																
一般財源		千円	11,855	16,517	15,943	18,592																																																																																
一般職員人件費	千円	12,450	12,450	12,450	12,450																																																																																	
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50																																																																																	
再任用職員人件費	千円																																																																																					
人工数	人																																																																																					
総事業費	千円	24,877	38,418	39,883	40,215																																																																																	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
判断理由	安全・安心な給食を安定的に提供するために施設、設備、調理機器等を良好な状態に維持することは、必要不可欠である。				判断理由	国の補助金等を活用するなど限られた予算の中で工夫しながら、適切な維持管理に努めているが、老朽化した施設に対して建替え等抜本的な解決を図る必要がある。																																																																																
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
判断理由	限られた予算の中で計画的な調理機器の買換えと適切な保守管理を実施し、安全・安心な給食を安定的に提供している。				判断理由	国の補助金を活用するとともに、老朽化した施設環境の中で適切な保守管理を実施することにより、一般財源の支出を必要最小限にとどめている。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																															
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				共同調理場については、築40年を超える施設であり、建物の老朽化及び蒸気配管等設備の劣化が著しいため、安全・安心な給食の安定供給を維持していくためには、大規模改修又は建替えに関する検討が必要である。			引き続き計画的な調理機器の買換えを実施するとともに、平成24年度に実施する共同調理場耐震診断調査の結果を踏まえ、今後の共同調理場のあり方を検討する。																																																																														

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校給食施設（自校給食校）維持管理		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹					
			課	学校給食課	担当	奥住 敦男					
			係	自校給食担当	電話	内線2218					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校給食法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	004	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市立学校の内、自校給食方式の小学校6校、中学校3校の給食調理施設					安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、施設、設備、調理機器等を給食調理業務に支障がない良好な状態に保つ。					
	実施内容					実績・成果					
	調理施設、設備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等について計画的な買換えを行う。					調理施設、設備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等の計画的な買換えにより、学校給食を安定供給している。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	13,004	18,032	17,201	20,405	特定防衛施設周辺整備調整交付金（基地・渉外担当）、行政財産使用料（契約管財課ほか18課）			
	財源内訳	国庫支出金	千円		8,600	8,600	13,900				
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	1,139	624	513	517					
一般財源		千円	11,865	8,808	8,088	5,988					
一般職員人件費		千円	12,450	12,450	12,450	12,450					
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	25,454	30,482	29,651	32,855					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	安全・安心な給食を安定的に提供するために施設、設備、調理機器等を良好な状態に維持することは、必要不可欠である。				判断理由	調理機器等については一般的に10年から15年が買替えの目安とされているが、当市では適切な維持管理を行うことで20年から25年を目安に老朽化したものから計画的に買換えを実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	限られた予算の中で計画的な調理機器の買換えと適切な保守管理を実施し、安全・安心な給食を安定的に提供している。				判断理由	この事業の経費である人件費と備品の減価償却費、サービス量である給食提供量とともに毎年横ばいの状況である。ただし、成果指標（サービス量）を活動指標（仕事量）に置き換えるとすれば、前年より効率的な事務執行であったと評価できる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	老朽化した施設・設備及び調理機器等について、中期的な視点に立って計画的に対応し、経費の平準化に努める。			安全・安心な給食を安定的に提供するため、引き続き、計画的な調理機器の買換えを実施するとともに、中期的な視点に立って経費の平準化に努める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校給食費収納事務		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹						
			課	学校給食課	担当	古山 友己						
			係	収納係	電話	内線2216						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市学校給食費会計規則						
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内公立小・中学校の児童・生徒の保護者					学校給食費の未納をなくし、給食費負担の公平性を確保するとともに、食材の購入財源を確保して、食材調達の円滑化を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の効率的な収納と未納者に対する電話・督促状・訪問徴収等による支払催告。 食材購入費の円滑な支払いと給食費会計の適正な管理。 					平成22年度 現年度分収納率：99.7% 平成22年度 過年度分収納率：26.0% 平成22年度 総収納率：99.0%（前年度比：+0.2%） 平成23年度 現年度分収納率：99.6% 平成23年度 過年度分集能率：32.8% 平成23年度 総収納率：99.0%（前年度比：0.0%）						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,894	2,987	2,816	3,819					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,894	2,987	2,816	3,819						
一般職員人件費		千円	24,900	24,900	24,900	16,600						
人工数		人	3.00	3.00	3.00	2.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	27,794	27,887	27,716	20,419						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	学校給食を運営していく上で、給食費会計の収支を適正に管理するとともに、給食費を公平・公正に収納して財源確保を図り、円滑な食材調達を行うことは必要不可欠な事務ではあるが、課の優先度としては安定した給食の提供が優先する。					判断理由	平成22年度に職員数や執務場所の見直しを行い、より効果的な事務執行に努めており、現時点ではこの方法が最も適切であると考えている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	学校給食については、各市で実施方法が異なるため一概に比較はできないが、当市の状況から見た場合、高い収納率を維持するとともに、給食費会計を適正に管理し、食材調達も円滑に行っている。					判断理由	平成22年度決算と比較し、23年度決算はほぼ横ばいの状況であるが、職員数の適正化や収納管理システムの導入により、効率化が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題 現行制度の中では、給食費の未納解消には限界がある。給食費の前払い制など未納が発生しない仕組みについても検討する必要がある。			口座振替の徹底や催告方法の工夫など、給食費収納率向上の更なる取組を検討する。							

1 1 生涯學習部

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会教育事務		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹						
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美						
			係	社会教育係	電話	内線2259						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	01	生涯学習										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード		款	10	項	04	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	社会教育事業全般					社会教育事業の円滑かつ効率的な運営						
	実施内容											
	社会教育課事務経費（社会教育主事嘱託職員報酬等、青少年教育協力者感謝状記念品、事務用消耗品、「昭島の社会教育」冊子製本、社会教育委員会議等の通知郵送、社会教育課用軽自動車燃料・維持管理費などの支払い等、庶務的な事務を行う。					実績・成果						
						社会教育事業の適切・効率的な運営を図った。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,446	3,769	3,303	3,483	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険料 ・自動車損害共済災害 共済金 				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円	25	16	88	14						
一般財源	千円	3,421	3,753	3,215	3,469							
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320						
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円	3,280	2,460	2,460	2,460						
	人工数	人	0.80	0.60	0.60	0.60						
総事業費		千円	10,046	9,549	9,083	9,263						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由		社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				判断理由		昭島市生涯学習推進計画を推進するために、様々な社会教育事業の円滑かつ適切、効率的な運営を継続的に図るためには引き続き直営で行うことが望ましい。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由		昭島市生涯学習推進計画を推進するために様々な社会教育事業を円滑かつ適切、効率的に行っている。				判断理由		再任用職員、嘱託職員、臨時職員を採用し、事務の効率化、健全化を図っている。また、事務経費の削減にも日々努力を重ねている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状維持			現状維持						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	社会教育委員事務		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美					
			係	社会教育係	電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			社会教育法、昭島市社会教育委員設置条例					
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	生涯学習			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	社会教育委員					社会教育委員の活動及び会教育委員会議の円滑な運営					
	実施内容					実績・成果					
	社会教育委員会議が毎月開催（1回2時間）され、それら会議の開催通知の送付や会議後の会議録の作成、関係資料の作成・配布、情報の提供や委員報酬の支払いなどの事務を行っている。 また、社会教育関係の研究大会への参加や東京都市町村社会教育委員連絡協議会に参加し、研修及び情報交換などを行うことにより、情報収集やその活用を行っている。					毎月1回開催される社会教育委員会議では、議長を中心として活発な意見が交わされ、平成23年度は「昭島市の家庭・学校・地域の現状について」をテーマとした建議の提出に向け、各委員が調査研究をした内容を基に会議が進められ、今年度は『仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」策定に伴う基本的な考え方について』の諮問に対し答申も行った。また、他市の動向を常に把握するべく自主的に視察研修を行っている。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,183	1,329	1,281	1,290				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	1,183	1,329	1,281	1,290						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円	3,280	2,460	2,460	2,460					
人工数	人	0.80	0.60	0.60	0.60						
総事業費		千円	6,123	5,449	5,401	5,410					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	社会教育法第15条及び昭島市社会教育委員設置条例に基づき設置されている。				判断理由	社会教育法第15条及び昭島市社会教育委員設置条例に基づき設置されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	社会教育委員自身が調査研究を重ね、昭島市の社会教育行政に対し、有効な意見を述べている。				判断理由	月1回の会議も議長を中心にスムーズに進行し、毎回有意義な意見が交わされている。適宜自主研修などを行い、必要とあらば委員が調査に赴き、有効かつ効率的に運営されている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				市民一人ひとりのニーズに応え、市民が自らの意思で選択し、自由に学ぶことができる環境の整備をするために、今後も社会教育委員自ら行動する会議の運営を継続していくことが重要である。			現状維持			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	あすを創る運動事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美					
			係	社会教育係	電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1	心ゆきかう あしま（明るい地域社会の形成）								
大項目	O1	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	O1	コミュニティ			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					市民が日常生活の中で直面するさまざまな課題や地域活動を通して、学び、課題解決への実践をする。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川をきれいにする運動の実施 街をきれいにする運動の推進 資源を大切にす運動の実施 『市民憲章』並びに『青少年とともにあゆむ都市宣言』の推進 あすを創る運動実践協力者の表彰 あすを創る運動関係研修会への参加 昭島市民憲章看板の破損箇所の点検 					<平成23年度の活動実績> ○多摩川一斉清掃 参加者2,465人 ゴミの量1.67トン ○家庭用品バザー 提供物品数 4,501点 売上金 643,050円（一部を社会福祉協議会に寄付） ○門松ステッカー 全戸配布 ○施設見学 環境コミュニケーションセンター、国立極地研究所南極・北極科学館、IHIそらの未来館 参加者数 22人 ○年7回の会議の実施					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	200	180	180	170				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	200	180	180	170					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,860	1,840	1,840	1,830					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は10番目である。		判断理由				自治会連合会や赤十字奉仕団、地域の協力者で構成されている昭島のあすを創る協議会に委託し、市民との連携、協働の促進が図られている。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由				昭島市と共催の多摩川一斉清掃では花の種を配布し、多摩川をきれいにするとともに「花と緑にあふれるまちづくり」にも一役買っている。また、家庭用品バザーでは家庭に眠っている不用品を寄付していただき、資源の有効活用並びに福祉団体への寄付など、社会貢献を行っている。		判断理由				委託金の減額を2年連続で行い、自主運営を目指す。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○自主運営が望ましい。			委託金の削減 △20,000円					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	社会教育関係団体指導育成事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹																																																																													
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美																																																																													
			係	社会教育係	電話	内線2259																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市社会教育関係団体登録要綱、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱、昭島市子ども活動補助金交付要綱、昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱、昭島市昭和郷シニア大学補助金交付要綱																																																																															
大項目	03	「あさしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）																																																																																	
中項目	01	生涯学習	法令による事業実施義務																																																																																
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画（22～26年度）、昭島市生涯学習推進計画（15年3月～）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	社会教育関係団体等						市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を図る。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	社会教育関係団体等の指導者などを対象とした研修会の開催。社会教育関係団体等への補助金の交付。社会教育関係団体の登録、更新事務。						平成23年度は社会教育関係団体の指導者、子ども会のリーダーを対象とした研修会を開催し29名が参加した。また、子ども会連絡会へ3団体、単子子ども会は53団体、社会教育関係団体等へも6団体に補助金を交付し、各団体の活発な活動の一助となっている。																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,265</td> <td>2,399</td> <td>2,104</td> <td>1,789</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>2,265</td> <td>2,399</td> <td>2,104</td> <td>1,789</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,660</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,925</td> <td>3,229</td> <td>2,934</td> <td>2,619</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	2,265	2,399	2,104	1,789		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	2,265	2,399	2,104	1,789	一般職員人件費	千円	1,660	830	830	830	人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	3,925	3,229	2,934	2,619
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円	2,265	2,399	2,104	1,789																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
都支出金		千円																																																																																	
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																	
一般財源		千円	2,265	2,399	2,104	1,789																																																																													
一般職員人件費	千円	1,660	830	830	830																																																																														
人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	3,925	3,229	2,934	2,619																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																									
	判断理由			社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。			判断理由			補助金の交付は民間やNPOに任せるのではなく直営が妥当である。研修会、社会教育関係団体の登録業務は民間委託も不可能ではない。																																																																									
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																									
	判断理由			社会教育関係団体等の指導者研修会への出席で得られる今後の活動へのヒントや、補助金の交付により、自主財源だけでは実現できない事業を展開している。社会教育関係団体の登録制度は市民がサークル活動に参加したい時などの参考として活用されている。			判断理由			研修会を委託することは可能であるが、年間、1回から2回開催する研修会を委託することは、あまり効率的ではなく、現在の直営方式が妥当であると考え。平成21年度より社会教育主事を嘱託職員とし、事務経費の効率化を図った。																																																																									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○研修会に参加する指導者が少なく費用対効果が低い。 ○社会教育関係団体の活動内容や会員の年齢層が多岐にわたることから研修会の内容が絞りにくい。 ○補助金額を適切な金額に設定する必要がある。				補助金の削減に努める。																																																																												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	生涯学習推進事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹																																																																											
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美																																																																											
			係	社会教育係	電話	内線2259																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）																																																																														
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）																																																																															
中項目	01	生涯学習			法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画（22～26年度）、昭島市生涯学習推進計画（15年3月～）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																												
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																						
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	概ね50歳以上の中高年の市民					パソコンの操作に不慣れな中高年の市民の方に、日頃の生活の中で活用できるようなパソコンの操作を習得していただく。																																																																											
	実施内容					実績・成果																																																																											
	パソコンの基本的な操作（文字入力やマウス操作など）ができる50歳以上の中高年を対象に、ワードの基礎的な機能を学習し、実際に地域の活動などで役に立つ技術を習得することで、中高年の地域生活をより充実したものにしていくことを目指す。					福島会館において、パソコンインストラクターの講師を招き、3日間実施し、延べ41名の参加があった。講習の内容は「ワードの基礎と応用」で、名刺とチラシの作成を行った。講習会終了後のアンケートは次のとおりであり、概ね満足されているようである。 ・内容 よくわかった 7名 大体わかった 6名 ・進め方 早かった 3名 ちょうどよかった 10名 ゆっくりだった 1名 ・講習会に期待していたことは得られたか 得られた 13名 得られなかった 0名 どちらとも言えない 2名																																																																											
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>60</td> <td>69</td> <td>59</td> <td>61</td> <td rowspan="10">・参加者負担金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>26</td> <td>33</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>890</td> <td>899</td> <td>889</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	60	69	59	61	・参加者負担金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	16	17	16	地方債	千円				その他特定財源	千円	18	19	14	一般財源	千円	26	33	29	一般職員人件費	千円	830	830	830	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	890	899	889	891
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																										
	直接事業費	千円	60	69	59	61	・参加者負担金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金																																																																										
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
都支出金		千円	16	17	16																																																																												
地方債		千円																																																																															
その他特定財源		千円	18	19	14																																																																												
一般財源		千円	26	33	29																																																																												
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	890	899	889	891																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																								
	判断理由			社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。		判断理由			講師はパソコンインストラクター（マイクロソフト・オフィシャル・トレーナー資格認定講師）の資格を持つ外部講師が指導し、受講者からは講師料の一部を受講料として徴収している。また、講師の補助としてボランティアにお手伝いいただいている。																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																								
	判断理由			講習終了後の受講者のアンケート結果からも、受講者が期待していたことは概ね達成されており、満足していただいているようである。		判断理由			昨年に引き続き、講師の他にパソコンの知識に精通したボランティアに協力していただき受講者の指導にあたっている。																																																																								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○年1回の開催なので、おおくの市民に参加していただくのは難しい。 ○講習会の回数を増やすと講師料が増加してしまうので難しい。			現状維持																																																																									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生涯学習情報センター運営事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹						
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美						
			係	社会教育係	電話	内線2259						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市生涯学習協議会補助金交付要綱								
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	法令による事業実施義務								
中項目	01	生涯学習	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画（22～26年度）、昭島市生涯学習推進計画（15年3月～）											
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民					地域のつながりとつくり、「生きがい」「友達づくり」を重視した誰もが参加できる生涯学習を推進する。						
	実施内容					実績・成果						
	小学校区に根ざした住民による生涯学習を推進するため、生涯学習校区協議会を設置し、必要な情報の提供や適切な運営ための指導や助言を行う。					平成15年度に設置したつ北小地区・いきいき楽習協議会を始め、平成22年度末現在では田中小校区生涯学習住民協議会、拝島第一小学校区地域協議会の3つの協議会が活動している。それぞれ特色のある事業を展開している。平成23年度の参加延べ人数はつ北小地区・いきいき楽習協議会が128名、田中小校区生涯学習住民協議会が1,253名、拝島第一小学校区地域協議会が182名となっている。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	809	800	502	738					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	809	800	502	738						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,639	1,630	1,332	1,568						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。				判断理由		地域の既存の団体と連携しながら、特色ある事業を展開し、住民同士のつながりを育てている。田中小校区生涯学習住民協議会、拝島第一小学校区地域協議会とも2年間は委託事業とし、3年目から補助事業として、より、自主的な運営を支援している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		地域の様々な団体と連携し、生活環境、年齢など、普段の生活の中では交流することが少ない地域住民とも交流ができ、新たな活動が協議会としても、個人としても広がっていくことが期待される。小学校区ごとに特色ある事業を展開し、多くの地域住民がの参加している。				判断理由		地域住民を中心として、事業を展開し、事業によっては受益者負担の観点から参加費も徴収している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組補助金の削減に努める。				
					○新たな校区協議会の設置に至っていない。							
					○地域により既存の団体との関係など、事情も異なることから設置に向けての調整が難しい。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	成人式開催事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹																																																																																							
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美																																																																																							
			係	社会教育係	電話	内線2259																																																																																							
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市成人式実施要綱																																																																																						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）																																																																																										
中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	当該年度に20歳になる新成人						人生の節目として新しい門出を祝福し、成人としての自覚を促し、昭島市民であることを再確認する。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	成人の日にフォレスト・イン昭和館 シルバンホールにおいて、式典及び茶話会を開催している。茶話会には中学校の恩師を招待し、現在の中学校の映像を会場で上映するなど、新成人の実行委員による柔軟な運営が行われている。						平成23年度の出席者は、対象者、男性583人、女性523人に対し男性454人、女性380人、合計834人となっている。出席率は男性77.87%、女性72.66%、合計75.41%と、多摩地区では高い出席率を誇っている。																																																																																						
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,225</td> <td>2,300</td> <td>2,274</td> <td>2,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>2,225</td> <td>2,300</td> <td>2,274</td> <td>2,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,490</td> <td>2,490</td> <td>2,490</td> <td>1,660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,715</td> <td>4,790</td> <td>4,764</td> <td>3,900</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	2,225	2,300	2,274	2,240		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	2,225	2,300	2,274	2,240		一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	1,660		人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.20		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	4,715	4,790	4,764	3,900	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費	千円	2,225	2,300	2,274	2,240																																																																																							
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																										
都支出金		千円																																																																																											
地方債		千円																																																																																											
その他特定財源		千円																																																																																											
一般財源		千円	2,225	2,300	2,274	2,240																																																																																							
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	1,660																																																																																								
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.20																																																																																								
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円	4,715	4,790	4,764	3,900																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																		
	判断理由				社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。				判断理由				昭島の未来を託す新成人を祝福し、昭島市民であることを再確認し、その若い力をこれからの昭島に還元していただけるよう、新成人が一堂に会する機会をつくることは妥当である。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																		
	判断理由				中学校卒業以降は友人同士顔を合わせることはあっても、学年全体、恩師などが一堂に会する機会は少ない。新成人として社会に羽ばたくこの時期に、子ども時代を振り返り、地元の良いことを再確認し、自分を育ててくれた「あきしま」にこれから何が出来るか、考えていただくためには非常に有効であり、毎年高い出席率を誇っている。				判断理由				新成人による実行委員会形式の運営と、フォレスト・イン昭和館を利用することにより、従事する職員の削減と、高い出席率を実現している。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○新成人を対象に実行委員会を発足しているが、実行委員の応募が少ない。広報やホームページ、市内施設へのポスターの掲示、対象者への案内はがきの送付などを行ったがなかなか効果が見られない。				現状維持																																																																																						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	土曜地域ふれあい事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹																																																																																		
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美																																																																																		
			係	社会教育係	電話	内線2259																																																																																		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市生涯学習援助協力者活用要綱																																																																																				
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）	法令による事業実施義務																																																																																				
中項目	01	青少年の健全育成																																																																																						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画（22～26年度）、昭島市生涯学習推進計画（15年3月～）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																			
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	小学生、中学生、ボランティア講師						子どもたちの居場所づくりと生涯学習の推進。楽しみながら異世代間や異年齢の子ども同士の間関係の形成。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	<ul style="list-style-type: none"> 囲碁教室 小・中学生を対象に登録ボランティアである講師が、囲碁についての指導を行う 陶芸教室 小・中学生を対象に登録ボランティアが陶芸の実技指導を行い陶芸作品を作る。 作陶展 市役所ロビーで、陶芸教室参加者の作品を展示 						囲碁教室では最近、囲碁が見直されていることや、以前に受講した子どもが引き続き受講するなどして、多くの応募があった。社会教育関係団体や地域の市民ボランティアによる講師は、子どもとのふれあいを通じていきいきとし、生きがいにもなっている。 <ul style="list-style-type: none"> 囲碁教室 夏休みをのぞく6月から10月の第1.3.5土曜日 延べ参加者 小学生 354名 ボランティア講師 98名 陶芸教室 7月と10月のそれぞれ第2・4土曜日 延べ参加者 小学生19名 ボランティア講師 16名 作陶展 市役所ロビーで、指導にあたった講師の先生方の日頃の作品と陶芸教室参加者の作品を展示 																																																																																	
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>53</td> <td>76</td> <td>69</td> <td>76</td> <td rowspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> 参加者負担金 子育て支援交付金(23) 次世代育成支援対策交付金(22) </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>7</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,490</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>1,660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>820</td> <td>820</td> <td>410</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,543</td> <td>1,726</td> <td>1,719</td> <td>2,146</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	53	76	69	76	<ul style="list-style-type: none"> 参加者負担金 子育て支援交付金(23) 次世代育成支援対策交付金(22) 	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	33	31	26	地方債	千円				その他特定財源	千円	13	13	10	一般財源	千円	7	32	33	63	一般職員人件費	千円	2,490	830	830	1,660		人工数	人	0.30	0.10	0.10	0.20		再任用職員人件費	千円		820	820	410		人工数	人		0.20	0.20	0.10		総事業費	千円	2,543	1,726	1,719	2,146	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
	直接事業費	千円	53	76	69	76	<ul style="list-style-type: none"> 参加者負担金 子育て支援交付金(23) 次世代育成支援対策交付金(22) 																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																					
都支出金		千円	33	31	26																																																																																			
地方債		千円																																																																																						
その他特定財源		千円	13	13	10																																																																																			
一般財源	千円	7	32	33	63																																																																																			
一般職員人件費	千円	2,490	830	830	1,660																																																																																			
人工数	人	0.30	0.10	0.10	0.20																																																																																			
再任用職員人件費	千円		820	820	410																																																																																			
人工数	人		0.20	0.20	0.10																																																																																			
総事業費	千円	2,543	1,726	1,719	2,146																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																											
	判断理由						判断理由																																																																																	
	社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。						囲碁教室も陶芸教室も講師はボランティアで運営しており、地域住民の技能や技術を生かす場として、実施している。参加費も保険料程度となっている。																																																																																	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																											
判断理由						判断理由																																																																																		
囲碁をすることにより集中力、創造力、豊かな発想、礼儀正しさ、勝ち負けによる喜び・悲しみ・葛藤が人格育成に必要な感情や心をコントロールする訓練となり、子どもたちを成長させた。陶芸を通して、物づくりの体験、喜びをあげることができた。子ども同士異世代間の交流、地域住民と子どもの交流がはかれ、アンケートの結果も、楽しかったので又してみたいとの回答が多かった。						囲碁教室は、囲碁板なども徐々に揃えてきているため、経費は資料代程度でまにあうことができた。陶芸教室は、器具については既に整っており、釉薬・色絵の具などの材料は、不足分を補うことで足りた。また、どちらも講師はボランティアでお願いしているため、謝礼はほとんどかからない状況となり、適切な運営ができた。																																																																																		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																															
					○ボランティア講師も高齢化しているため、新たな講師の獲得が必要。				現状維持																																																																															
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																							
	C 抜本的な見直し																																																																																							
D 縮小・廃止																																																																																								
E 現状を維持																																																																																								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文化振興事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課	担当	上野 渉					
			係	文化財担当	電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	あきしま昭和の森「郷土芸能まつり」事業補助金交付要綱								
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	法令による事業実施義務								
中項目	03 文化・芸術										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	011	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			昭和の森芸術文化振興会、近隣市町村郷土芸能団体				永年培われてきた郷土の伝統芸能を様々な方に見てもらうとともに、団体相互の技術交流及び活動成果発表の場として開催する主催団体に対し事業費補助を行う。				
	実施内容		昭和の森芸術文化振興会が主催し、市内外の郷土芸能団体が一堂に介して開催される「あきしま昭和の森郷土芸能まつり」への事業費補助の交付。				実績・成果 市内外郷土芸能団体が20団体ほど参加。平成20年度から行われているが、例年2万人程度の来場者数があった。平成23年度は東日本大震災のため中止となった。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,500	2,500	0	0				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	2,500	2,500	0	0				
一般職員人件費	千円	830	830	830	0						
人工数	人	0,10	0,10	0,10	0,00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	3,330	3,330	830	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	事業費補助に係る事務のみであり、課内の事業としては優先度は低い				判断理由	主催はあきしま昭和の森芸術文化振興会、運営はあきしま昭和の森郷土芸能まつり実行委員会で行っている。補助金の交付は運営する実行委員会に対し行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	平成20年度から開催され、例年概ね2万人の来場者があったが、平成23年度は東日本大震災のため中止した。				判断理由	補助金交付額は、要綱より定められているため額の変更はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
				平成23年2月に昭島観光まちづくり協会が発足し、平成24年度より事業の主催が移行されたことに伴い担当課も移行した。			平成24年度よりあきしま郷土芸能まつりが昭島観光まちづくり協会主催に移行したことに伴い、担当課も所管する市民部産業活性化室へ予算を移行した。				
	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し									
	B	コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C	抜本的な見直し									
D	縮小・廃止										
E	現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文化財保護審議会事務		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹						
			課	社会教育課	担当	上野 渉						
			係	文化財担当	電話	内線2259						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			文化財保護法、昭島市文化財保護審議会条例、昭島市文化財保護審議会会議規則						
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	05	文化財			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	文化財保護審議会					文化財の保護・保存及び活用に関する必要事項の調査・審議を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	事務局（社会教育課文化財担当）で文化財の指定・解除等の諮問及び文化財行政の運営等に関する議案を作成、会長名で会議を招集、事務局の提案で審議をし、答申及び文化財行政に関する指導・助言を行なう。委員9人、報酬月額11,000円					文化財の保存及び活用に関する必要事項を調査審議するため設置された附属機関であり、現在でも設置目的に変化はない。現在まで、教育委員会の諮問により市指定文化財24件の指定及び都指定文化財10件の指定に意見具申並びにアキシマクジラ化石の年代の変更をしたことなど実績は顕著なものとなっている。また、平成14年には郷土資料室開設に伴い展示物の選定やレイアウト等の検討にも尽力いただいた。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,188	1,213	1,188	1,213					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,188	1,213	1,188	1,213						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,848	2,873	2,848	2,873						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		条例で定められているため				判断理由		様々な分野の専門的知識を持つ方々で構成され、年6回審議会を開催。市の責務となる文化財の保護・保存及び活用を行ううえで、市より議題等の提案をし、審議を行い指導・助言をいただいている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		教育委員会の諮問により市指定文化財24件の指定及び都指定文化財10件の指定に意見具申並びにアキシマクジラ化石の年代の変更をしたことなど実績は顕著なものとなっている。				判断理由		昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき委員報酬の支出を行っている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					専門的知識を持つ方々で構成された審議会のため、退任等があった場合に後任に方を選定することが非常に難しい。			現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文化財保護事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課	担当	上野 渉					
			係	文化財担当	電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則、昭島市文化財保存事業費補助金交付要綱					
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	05	文化財									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内外の方、文化財の所有者及び管理者					文化財の保護・保存するとともに多くの方々へ公開することにより文化財保護思想の普及・高揚を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	文化財めぐりを開催し、郷土の歴史に触れてもらい文化財の保護・保存の重要性について啓発するとともに、シニア世代の活力を活用して、文化財ボランティアガイドの養成を行う。また、指定文化財の保護・保存を行うため修理に係る事業補助及び後継者育成に係る補助を行う。					文化財めぐり 第1回 雨天中止 第2回 11月20日（拜島コース）参加者26名 市指定有形民俗文化財「奈賀町屋台」修理補助 文化財ボランティアガイド養成講座 9月3日～12月17日（第1・3土曜日） 机上講座 1月21日 郷土資料室展示解説講座 2月4日～3月17日（第1・3土曜日）史跡めぐり講座 3月17日は雨天中止					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,586	8,720	8,684	722	市町村総合交付金 各種講習会受講料 各種印刷物頒布代金			
		都支出金	千円	4,000	4,000	3,995					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	149	225	136	225					
一般財源		千円	4,437	4,495	4,553	497					
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数	人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費	千円				1,640						
人工数	人				0,40						
総事業費	千円	11,076	11,210	11,174	4,852						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	条例で定められているため				判断理由	市指定有形民俗文化財「奈賀町屋台」の修理や市無形民俗文化財「拜島日吉神社祭礼囃子」「福島ばやし」の後継者育成等は市内に古くから遺るものであり、市と文化財所有者及び管理者が連携し後世に伝えていく必要がある。また、文化財の保護・保存だけでなく、公開等の活用することで意識高揚及び啓発を図れることから適切だと考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	文化財めぐり等の教室開催時には、参加希望者も多くニーズは高い。郷土の歴史に触れることで、個人の自主学習を始める「きっかけ」をつくる一役を担っている。また、現在養成中の文化財ボランティアガイドについても、今後、市民が市民に対し郷土の歴史を啓発するという形が生まれる。				判断理由	文化財めぐりは、中高年層の参加者が多いため時間、距離を考慮したコース設定に変更したことにより、参加者が増加してきている。また、講師も文化財保護審議会の委員の方々々に依頼し開催しているため講師謝礼も抑えられた額となっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			指定文化財も歴史のあるもののため、破損等の状況が今後増加すると思われる。また、文化財めぐりについては、解説を現在養成しているボランティアガイドの活用するため、講座内容等を検討していかなくてはならない。			新たなボランティアガイド養成や文化財めぐり等でこれまでに養成したボランティアガイドの活用。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	埋蔵文化財発掘調査事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課	担当	上野 渉					
			係	文化財担当	電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則					
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	05	文化財			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内遺跡包蔵地内の開発事業					埋蔵文化財は国民共有の貴重な歴史財産であり将来の文化向上・発展の基礎をなすものと位置付け、開発行為による遺跡の破壊から埋蔵文化財を保護し後世に伝えるため記録保存等する。					
	実施内容					実績・成果					
	開発事業者から発掘届を受理し、都へ進達する。事業者等と発掘日程を調整し、調査指導員の指導の下に、作業員、重機業者とともに試掘調査を実施する。重要な遺跡等が発見された場合は、事業者負担で本調査を実施（調査団を結成するが、事務局は教育委員会又は発掘調査専門業者を紹介）し、報告書を作成する。国・都の補助金事務もある。					高度経済成長期に入り、乱開発による埋蔵文化財の破壊が顕著になる中で、開発から埋蔵文化財を保護するために実施された事業で、現在も状況に変化はない。昭和59年度からは国・都の補助金対象事業として本市でも実施している。現在でもその重要性は変わらない。これまでの発掘調査の実施により林ノ上遺跡（拝島式土器発掘跡）や浄土古墳、上川原遺跡から出土した土器、経塚下遺跡や大神古墳からの出土物が市の指定文化財となっている。また、包蔵地外の場所から出土した獣脚付有蓋短頸壺 付・石櫃他一括については、全国的にも数例しかなく都の指定文化財となっている。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	795	1,073	535	6,475	埋蔵文化財発掘調査補助金（国・都） 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 雇用保険料			
	財源内訳	国庫支出金	千円	397	500	267	500				
		都支出金	千円	198	250	133	5,654				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円				16					
一般財源		千円	200	323	135	305					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	2,490					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,455	2,733	2,195	8,965					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				条例で定められているため 文化財保護審議会会長を埋蔵文化財発掘調査指導員に委嘱して行っている。また、発掘調査作業については、シルバー人材センターとの間で発掘調査補助作業委託を締結し、また、市内業者と発掘調査に使用する重機の借上に係る契約を締結し実施している。 国及び都の補助事業であり、事務処理は事務局（社会教育課文化財担当）で行っている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				都や市の指定文化財になる遺跡、発掘出土物など貴重なものが多い。開発事業で失われつつある中で、調査を行い記録を残し、その地域の歴史解明の材料となる。 発掘調査補助員として臨時職員を雇用していた経過があり、平成14年度に2名雇用から1名雇用に削減、平成23年度には臨時職員の経費を削減した。 指導員謝礼も発掘調査（確認・試掘調査）時のみに支出しており、その他の調査方法（立会調査）には支出していない。 同じ日に立会調査が重なると、職員は専門職ではないので立会いはできず、指導員の先生1人で現場を回るようになる。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
				開発行為に対しては、発掘調査以外にも立会という方法があるが、本市には専門職（学芸員）がいないため、職員による立会いができない。専門職（学芸員）又は嘱託の専門職員の配置ができれば、こうした方法が取れるほか、年度ごとの調査報告書の刊行ができる。又、専門職（学芸員）の配置については文化財保護審議会から指摘を受けているところです。				現状維持			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市史料調査事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課	担当	上野 渉					
			係	文化財担当	電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則						
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）		法令による事業実施義務						
中項目	05	文化財									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	04	目	03 細目 004 細々目 01					
					<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			市民から寄贈された生活用具、農具などの民具				民具等の受入れにより、貴重な文化財を収蔵及び保存し、公開等の活用を行う。				
	実施内容		寄贈申入れにより、訪問等による回収作業をする。品目リストを作成する。撮影、採寸等のデータを調査カードに記録して整理する。用途や歴史などについて調査し、収蔵保存する。これまでは調査指導員（1名）及び調査整理補助作業員（2名）により、拝島第四小学校内の空教室を利用して調査整理に当たっていたが、現在は調査整理補助作業員2名で調査・整理を行っている。寄贈された民具は昭和中学校木造校舎、拝島第四小学校校舎・田中小学校校舎に収蔵し保管している。				実績・成果 民具類の収集については、寄贈の申入れがあって成立するものであり、その年によって数字は変動する。 収集点数 平成23年度末現在の収集点数 23,588点 整理点数 平成23年度末現在の整理点数 23,157点				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	614	2,224	1,977	457	緊急雇用創出事業臨時特例補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		1,640	1,570					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	41							
		一般財源	千円	573	584	407	457				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円				1,640					
人工数		人				0.40					
総事業費		千円	1,444	3,054	2,807	2,927					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	条例で定められているため				判断理由	平成20年度まで民具調査指導員がいたが、現在は調査整理補助作業員（2名）で整理作業等を行っている。受け入れを行う場合に、調査指導員が退任前に作成した基準に基づいて行うが、収蔵スペース等の問題もあり苦慮している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成22年度末の収集状況が約23,000点あり、種類も多種多様のものであるが、生活用具や農具、また、昭和初期まで盛んに行われていた養蚕に関するものも多く寄贈いただいている。				判断理由	民具の受け入れが行われると、調査整理補助作業員により品目リストや調査カードの作成が行われているが、年間勤務日数は35日しかないため、寄贈された民具自体の整理に時間がかかる。また、通常作業は拝島第四小学校内にある民具室で行っているが、受け入れる民具の規格によっては、搬入場所が変わるため事務的効率は多少下がる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				民具調査指導員が不在のため、寄贈民具の受け入れ判断に苦慮することが多い。収蔵も分散して保管しているがほぼ空きスペースの無い状況になってきている。今後も継続して民具類の収集・整理を行うには指導員の配置と分散して保管されている民具を1ヶ所にまとめら、かつ、今後更に受け入れる民具類を収蔵するためのスペース（収蔵室）が必要。			現状維持			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	郷土資料室管理運営		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課	担当	上野 渉					
			係	文化財担当	電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務						
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	05	文化財									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、近隣市の方々等					これまでに寄贈を受けた民具類や市内で出土した土器類などを広く一般に公開し、その活用を図るとともに、文化財保護思想の高揚・普及に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	施設は、昭島市昭和町分室（総務部契約管財課所管）の2階の一角を使用している。展示内容は、市文化財保護審議会委員等の指導により実施している。週3日（水、土、日曜日）開室しているが、その管理業務についてはシルバー人材センターに委託して行っている。また、8月には10日間特別開室として、曜日・時間を変更して開室している。					現在、郷土資料室内には市内で出土した土器類、市民から寄贈された民具類など合計で約1,400点を展示している。平成14年3月に開設し、平成23年度末までに累計で約7,600人の入場者数があり、市内小学校3年生ないし4年生の社会科の授業の一環で見学に訪れている。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	538	570	570	542				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	538	570	570	542					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,368	1,400	1,400	1,372					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由				文化財は保護・保存するだけでなく、活用することが重要であり、土器類や民具類の展示により市域において人の営みがあったことが知ることができる。また、例年市内小学校数校が社会科の授業の一環で見学に訪れ、見る・触れるなどの貴重な体験ができる場となっている。		判断理由				現状は、運営管理を委託して開設している。通常開室が週3日、特別開室が夏季休業期間中10日間開室しているが、開室日以外に市内小学校数校が訪れるため、その場合には市担当者が対応している。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由				平成13年度の開設以来、約7600人の入場者数があり年間平均としては約700名程度。市民に限らず市外からの来場者もあるが、施設が2階にあるため足が悪いので見学に行けないなどの声もある。また、市内の小学校等の団体見学も年々わずかではあるが、増えてきている。		判断理由				現況の郷土資料室には、常設展示以外の展示を行うスペースは無いため企画展等の開催ができない。また、民具類の保管場所がなく、分散して保管しているため展示品の入れ替えが難しい。
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		管理運営を委託により行っているが、現在養成を行っている文化財ボランティアガイドの活用について検討を行う必要がある。			文化財ボランティアガイドの活用					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																		
	市立会館管理運営		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹																																																																															
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美																																																																															
			係	社会教育係	電話	内線2259																																																																															
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																															
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則																																																																																	
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	法令による事業実施義務																																																																																	
中項目	01	生涯学習																																																																																			
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画（22～26年度）、昭島市生涯学習推進計画（15年3月～）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																
予算科目コード	款	10	項	04	目	04	細目	001	細々目	01																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																				
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																														
	市民、団体						誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。																																																																														
	実施内容						実績・成果																																																																														
	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、各会館によって違いはあるが、集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室が設置されており、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の読書などに利用されているほか、情報コーナーとして設置された掲示板や雑誌架に置かれた行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。						23年度は、11会館合計で、27,747団体、313,011人に、趣味や学習の場として利用されている。																																																																														
	コスト																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>103,218</td> <td>103,953</td> <td>101,973</td> <td>108,275</td> <td rowspan="10"> 庁内等光熱水費、複写機利用料、電話料、雇用保険料 ・特定防衛施設周辺整備 備調整交付金 ・社会資本整備総合交付金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>1,415</td> <td>2,217</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>362</td> <td>378</td> <td>393</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>102,856</td> <td>103,575</td> <td>100,165</td> <td>105,652</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>20,750</td> <td>29,050</td> <td>29,050</td> <td>28,220</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>2.50</td> <td>3.50</td> <td>3.50</td> <td>3.40</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>123,968</td> <td>133,003</td> <td>131,023</td> <td>136,905</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	103,218	103,953	101,973	108,275	庁内等光熱水費、複写機利用料、電話料、雇用保険料 ・特定防衛施設周辺整備 備調整交付金 ・社会資本整備総合交付金	財源内訳	国庫支出金	千円		1,415	2,217	都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円	362	378	393	406	一般財源	千円	102,856	103,575	100,165	105,652	一般職員人件費	千円	20,750	29,050	29,050	28,220	人工数	人	2.50	3.50	3.50	3.40	再任用職員人件費	千円				410	人工数	人				0.10	総事業費	千円	123,968	133,003	131,023	136,905	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																														
	直接事業費	千円	103,218	103,953	101,973	108,275	庁内等光熱水費、複写機利用料、電話料、雇用保険料 ・特定防衛施設周辺整備 備調整交付金 ・社会資本整備総合交付金																																																																														
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,415	2,217																																																																															
都支出金		千円																																																																																			
地方債		千円																																																																																			
その他特定財源		千円	362	378	393	406																																																																															
一般財源		千円	102,856	103,575	100,165	105,652																																																																															
一般職員人件費	千円	20,750	29,050	29,050	28,220																																																																																
人工数	人	2.50	3.50	3.50	3.40																																																																																
再任用職員人件費	千円				410																																																																																
人工数	人				0.10																																																																																
総事業費	千円	123,968	133,003	131,023	136,905																																																																																
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			1																																																																											
	判断理由			社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。			判断理由			会館の運営については、武蔵野会館のみが武蔵野会館運営協議会で運営している。今後は、他の10館も地域で運営することを検討していくべきであると考え。また、受益者負担については、有料とすることも検討すべきである。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																											
	判断理由			23年度は11会館合計で27,747団体、313,011人に趣味や学習の場として利用された。			判断理由			会館の職員は再任用職員または再雇用職員を配置し、夜間は一般選考の管理員を配置し人件費を抑制している。																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																												
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○受益者負担の観点から有料化とすることが望ましいが、無料化維持を要望する声が多い。 ○地域住民による運営も組織づくりも容易ではない。				現状維持																																																																														

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	野外活動施設管理		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹																																																																																						
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美																																																																																						
			係	社会教育係	電話	内線2259																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市富士見高原野外活動施設運営要綱、昭島市北秋川山の家運営要綱																																																																																								
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	法令による事業実施義務																																																																																								
中項目	04	スポーツ・レクリエーション																																																																																										
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画（22～26年度）、昭島市生涯学習推進計画（15年3月～）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード	款	10	項	04	目	04	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	市内の青少年団体及び社会教育関係団体等						市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が野外活動を通して生活体験し、集団生活による仲間との交流により、青少年等の健全な育成を図る。																																																																																					
	実施内容																																																																																											
	<ul style="list-style-type: none"> 富士見高原キャンプ場 北秋川山の家 市内の青少年団体及び社会教育関係団体等の団体が、野外活動を通じて自然に接し、また集団生活を通して仲間づくりや交流を深める。						実績・成果 富士見高原キャンプ場では、6団体147人、北秋川山の家では、10団体276人、合計16団体423人の市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が利用した。 自然環境の中で生活経験、環境学習を体験したことにより、青少年の健全な育成ができ、生涯学習の推進となった。																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,497</td> <td>1,967</td> <td>1,560</td> <td>1,887</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,497</td> <td>1,967</td> <td>1,560</td> <td>1,887</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,660</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>820</td> <td>820</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,157</td> <td>3,617</td> <td>3,210</td> <td>2,717</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,497	1,967	1,560	1,887		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	1,497	1,967	1,560	1,887	一般職員人件費	千円	1,660	830	830	830		人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円		820	820			人工数	人		0.20	0.20			総事業費	千円	3,157	3,617	3,210	2,717	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	1,497	1,967	1,560	1,887																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																									
都支出金		千円																																																																																										
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円																																																																																										
一般財源		千円	1,497	1,967	1,560	1,887																																																																																						
一般職員人件費	千円	1,660	830	830	830																																																																																							
人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10																																																																																							
再任用職員人件費	千円		820	820																																																																																								
人工数	人		0.20	0.20																																																																																								
総事業費	千円	3,157	3,617	3,210	2,717																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
	判断理由				判断理由																																																																																							
	社会教育課に属する任意の11事業のうち、当該事業の優先度は9番目である。				北秋川山の家は夏場のみ利用のため、奥秋川振興会と宿泊数に応じた賃貸借の契約とし、有効利用をしている。富士見高原キャンプ場も期間中について、施設管理・点検等を委託し省力化をしている。																																																																																							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由				判断理由																																																																																								
ストレスの多い現代社会に生活していると、大自然とのふれ合いによって心身ともにリラックスすることは大切である。障がいのある青少年の団体・スカウト活動・リーダー講習会では、毎年利用するようになってきた。キャンプ用具の貸出しを、昭和会館にて行なっているため、青少年団体や社会教育関係団体の野外活動に利用している。				利用者は施設利用が無料であり、キャンプに必要なテント・毛布・調理器具などは用意できている。管理委託により、施設の開設・閉設・点検などの業務が適切に行なわれている。																																																																																								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
					○夏期のみ利用であり、利用希望が土日に集中することから、利用者の増加はあまり見込めない。 ○富士見高原野外活動施設は、キャンプ場、管理棟、宿泊等、トイレ、シャワー室があり、管理棟、宿泊棟は、平成8年の建築で、今後建物の修繕など維持管理の費用の増が見込まれる。 ○野外活動施設の維持管理など全般的な運営の見直しの必要がある。				現状維持																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																											
	C 抜本的な見直し																																																																																											
	D 縮小・廃止																																																																																											
E 現状を維持																																																																																												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	格技道場管理		部	生涯学習部	課長	石川千尋					
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	04	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	社会教育関係団体					スポーツ・レクリエーションの振興を図る					
	実施内容					実績・成果					
	格技道場（畳92畳敷）を社会教育関係団体を対象に、柔道・空手・軽体操などの場として貸し出しをしている。					利用団体数：6団体 利用回数：423回 利用者総数：5,850人					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,777	7,333	7,173	5,824	緊急雇用創出事業臨時特例補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		1,500	1,433					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	5,777	5,833	5,740	5,824						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0						
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費	千円	6,607	8,163	8,003	6,654						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	柔道、合気道練習生・愛好家にとって、一般で武道場を使用できる施設は少ないため、必要性は高い。				判断理由	大規模改修等ができない状況の中では、大幅な利用拡大を図ることは困難であり、貸出対象の範囲を定めて実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	総合スポーツセンター柔道場・剣道場は他種目での利用もあることから、柔道協会・空手道協会の活動拠点として格技道場が利用されている。				判断理由	昭和49年に開設された道場で老朽化も進んでるが、一定の維持管理コストで適切な対応を図っている。23年度は緊急雇用事業で樹木剪定を行った。ほぼ毎日使用がある状況である。。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	都市計画道路予定地であるため、老朽化に伴う大規模改修ができず、利用の拡大が困難な状況である。毎年、国への敷地借上げ料が発生している。			決算状況等を踏まえ、事業費の見直しや削減を検討する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	保健体育事務		部	生涯学習部	課長	石川千尋											
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一											
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法											
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）														
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務												
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり												
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要																	
目的						<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市のスポーツ振興に係る事務						市民が健康で明るい生活を営めるよう、保健体育事務を円滑に行う。											
実施内容						実績・成果											
職員被服貸与、事務用品購入、事業の傷害保険加入等の事務処理						課長1、係長1、職員4、再任用職員（週31時間）1、再任用職員（2週で38時間45分）2。											
コスト																	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>										
直接事業費		千円	935	768	721	728	市民総合賠償補償保険金										
財源内訳	国庫支出金	千円															
	都支出金	千円															
	地方債	千円															
	その他特定財源	千円	79		135	150											
	一般財源	千円	856	768	586	578											
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	6,640	6,640											
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80											
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0											
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00											
総事業費		千円	7,575	7,408	7,361	7,368											
事務事業評価																	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
判断理由		市民が健康で明るい生活が営めるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備を図るために必要。				判断理由		スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備に係る事務処理等は、一元的に行うことが有効であると判断する。									
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3							
判断理由		円滑に事業が実施できている。				判断理由		事務経費については、前例にとらわれず常にコスト意識をもち事務執行にあたっている。									
課題と今後の方向性																	
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				小中学生や社会人を対象とした事業、会議のため、夜間や土日の時間外勤務が多い状況にある。				決算状況等を踏まえ、事業費の見直しや削減を検討する。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	体育指導委員事務		部	生涯学習部	課長	石川千尋						
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法						
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市体育指導委員に関する規則						
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	体育指導委員（スポーツ推進委員）					体育指導委員（スポーツ推進委員）活動を円滑に進める。						
	実施内容											
	体育指導委員（スポーツ推進委員）の報酬、旅費、貸与品、スポーツ安全保険加入等の事務処理及び活動支援					実績・成果 体育指導委員（スポーツ推進委員）は、市や地域主催のスポーツ行事等に協力し、市民のスポーツ振興に寄与している。（委員 18人）						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,800	3,422	3,373	3,012	各種講習会受講料				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円	7	10								
一般財源		千円	2,800	3,412	3,373	3,012						
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	6,640	6,640						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円	0	-	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	9,440	10,062	10,013	9,652						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	スポーツ振興法第19条の規定に基づき教育委員会が委嘱する体育指導委員の活動を支援する必要がある。				判断理由	国や東京都、各区市町村等からの情報処理や、委員の活動経費の支出などの事務処理は、現在の「主管課における一元処理」が有効であると判断する。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由	円滑に事業等が実施できている。平成23年度は発足50年を迎えた。				判断理由	スポーツ推進委員定例会を毎月開催し、そのなかで情報の共有を図っている。また、上部団体等が開く研修会にも積極的に参加し、技術の向上に努めている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題 平成23年8月、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正となり、体育指導委員の名称もスポーツ推進委員に改称された。引き続き、スポーツ推進委員（体育指導委員）が十分な力を発揮できる環境を整えていく。			スポーツ推進委員の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民健康づくり歩け歩け運動事業		部	生涯学習部		課長	石川千尋				
			課	スポーツ振興課		担当	青木昇一				
			係	スポーツ振興係		電話	544-4152				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内在住・在勤者とその家族・友人					健康づくりにおける歩くことの重要性を確認し、家族・友人と一緒に歩く野外活動の楽しさを味わう。					
	実施内容					実績・成果					
	年2回の市民健康づくり歩け歩け運動の実施及び定められた距離を踏破した者の認定・記録表彰。					年2回の市民健康づくり歩け歩け運動が実施され、自然に親しみながら歩くことにより、市民の交流及び健康づくりが図られた。 第116回（5月15日）16km 参加者77人 第117回（11月6日）20km 参加者30人（表彰） 50km-5人 100km-2人 300km-1人					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	402	447	352	447				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	402	447	352	447					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	1,232	1,277	1,182	1,277					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	日常生活で歩くことが少なくなってきた。健康づくりにおける歩くことの重要性を確認してもらう。				判断理由	体育指導委員（スポーツ推進委員）が指導員となって開催。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	定められた距離を踏破したことによる認定及び記録表彰を行うことにより参加意欲が高められる。				判断理由	23年度は生憎雨模様となり、参加者が少なかったが年2回の事業を楽しみにしている市民は多い。一定の距離を歩くことによって表彰されることで市民の健康づくり、体力づくりの場となっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	ウォーキングを主な活動としている団体等への委託の可能性を追求するとともに、受益者負担（参加費）導入の可能性についても検討する必要がある。			決算状況等も踏まえ、歩け歩け運動の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋																																																																																					
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一																																																																																					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法																																																																																					
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）																																																																																									
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	市民					スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	毎年体育の日に、だれもが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動として、体育協会・ゲートボール協会・レクリエーション研究会等の協力を得てスポーツ・レクリエーションフェスティバルを実施。 会場は昭和公園屋外運動施設（野球場・陸上競技場・テニスコート）及び総合スポーツセンター。					体育の日（10月10日）に昭和公園屋外運動施設（野球場・陸上競技場・テニスコート）及び総合スポーツセンターにおいて「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2011」を開催。 屋外メニュー16種、屋内メニュー21種。 参加人数（延べ）2,890人。 スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康づくりと交流が図られた。																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>1,203</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>1,203</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>854</td> <td>860</td> <td>859</td> <td>2,033</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	24	30	29	1,203		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	24	30	29	1,203	一般職員人件費	千円	830	830	830	830		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円	0	0	0	0		人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00		総事業費	千円	854	860	859	2,033	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	24	30	29	1,203																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																								
都支出金		千円																																																																																									
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円																																																																																									
一般財源		千円	24	30	29	1,203																																																																																					
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0																																																																																						
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																						
総事業費	千円	854	860	859	2,033																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
判断理由	スポーツ・レクリエーションに、だれもが気軽に参加でき、親しむきっかけづくりが必要。				判断理由	体育協会と共催形式をとり、スポーツ・レクリエーションを気軽に体験等できる「まつり」を重視したイベントとなっている。																																																																																					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由	毎年「体育の日」に実施することにより、フェスティバルの開催が市民に定着してきており、多くの方に楽しんでいただいている。				判断理由	体育協会・ゲートボール協会・レクリエーション研究会等がボランティアで協力。また、一部の経費は体育協会が負担。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題 新たな種目の導入も視野に入れたメニューを検討。			平成25年度予算編成における具体的な取組 23年度はツリー・イング、24年はミニサッカー教室等新たに種目を増やしたが、25年度以降も新たな種目の導入を検討する。																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	市民体育大会等開催事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋											
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一											
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法											
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）														
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務												
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり												
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要																	
目的						<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民体育大会「種目別大会」：市内在住在勤者、市民体育大会 「自治会ブロック別大会」：市民、自治会ブロック・事業所等交流網引き大会：自治会ブロック選抜チーム・市内事業所、シニア軟式野球大会：市内在住・在勤の60歳以上の者						スポーツ・レクリエーションを通じて市民の交流を深めるとともに、日頃の練習の成果を発揮する場として開催。また、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。						スポーツ・レクリエーションを通じて市民の交流を深めるとともに、日頃の練習の成果を発揮する場として開催。また、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。					
実施内容						実績・成果											
「種目別大会」：体育協会に委託し24種目を実施。 「自治会ブロック別大会」：自治会連合会に委託し、19のブロックが14会場で開催。 「自治会ブロック・事業所等交流網引き大会」：自治会連合会・体育指導委員・商工会で構成する実行委員会に委託し、一般男子1部・2部、一般女子の部を実施。 「シニア軟式野球大会」：還暦軟式野球連盟を主体とする実行委員会に委託し、実施。						「種目別大会」：参加者 7,904人 「自治会ブロック別大会」：参加者 12,127人 「網引き大会」：参加チーム数 12チーム（136人） 「シニア軟式野球大会」：参加者 74人						「種目別大会」：参加者 7,904人 「自治会ブロック別大会」：参加者 12,127人 「網引き大会」：参加チーム数 12チーム（136人） 「シニア軟式野球大会」：参加者 74人					
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>										
直接事業費		千円	8,409	8,853	8,333	9,165											
財源内訳	国庫支出金	千円															
	都支出金	千円															
	地方債	千円															
	その他特定財源	千円				380											
	一般財源	千円	8,409	8,853	8,333	8,785											
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980											
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60											
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0											
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00											
総事業費		千円	13,389	13,833	13,313	14,145											
事務事業評価																	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
判断理由				昭島市におけるスポーツの振興と、市民の健康づくり、市民相互の交流等、その果たす役割は大きく、今後も継続して行く必要がある。				判断理由				それぞれ体育協会、自治会連合会、実行委員会に委託をして実施しているが、運営等も順調である。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				「自治会ブロック・事業所等交流網引き大会」について、参加自治会ブロック数が減少してきており、交流という効果が減少傾向である。				判断理由				自治会20ブロック全てが参加する運動会は参加者が毎年12,000人にもなる。また、種目別大会は毎年8,000人の参加があり市民の健康づくり、体力づくりに寄与している。					
課題と今後の方向性		今後の方向性 (以下より選択)		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組									
		A		「自治会ブロック・事業所等交流網引き大会」は、多くの自治会ブロックの参加が期待できる「種目」への再検討が必要。				「自治会ブロック・事業所等交流網引き大会」は、ブロック・事業所限定を外し、市民の誰でもが参加できる大会として独立。別途、「自治会ブロック対抗スポーツ大会」を開催。									
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持															

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	新春駅伝競走大会開催事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋							
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一							
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152							
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法							
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市内在住・在勤・在学の中学生以上の者で編成するチーム（一般男子1部は、市外の中学生以上の者で編成するチームの参加を認める。）					スポーツの振興と走ることによる健康づくり・市民の交流をはかる。							
	実施内容					実績・成果							
	市内周回コースで一般男子1部、同2部、一般女子、壮年、中学男子、中学女子の6部門で駅伝競技を行う。1チームは6人（一般男子1部のみ5人）。運営は陸上競技協会へ委託。参加費は傷害保険料等として正選手1人100円、ゼッケン代として1チーム1,000円を徴収するが、中学生のみのチームは免除。					平成24年1月8日開催。参加チーム数 193チーム、参加人数 1,349人。							
	コスト												
	直接事業費		(単位)	千円	22決算	2,119	23当初予算	2,240	23決算	2,146	24当初予算	2,240	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金		千円									各種講習会受講料
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円	62	50	63	50							
一般財源		千円	2,057	2,190	2,083	2,190							
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980							
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60							
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00							
総事業費		千円	7,099	7,220	7,126	7,220							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	新春を飾るスポーツとして市民に定着しており、参加者も多い。また、中学校運動部からの参加も多い。				判断理由	運営については、陸上競技協会に委託。中学生のみのチームを除き、保険料、ゼッケン代を徴収。看板設置等、一部業務については民間に委託。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由	新春を飾るスポーツとして市民に定着しており、沿道での応援も多い。				判断理由	警察、消防、体育協会等の協力を得て中学生から大人まで多くの市民が参加している大会である。出場チーム数は年々増加傾向にある。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	今後も、大会を取巻く交通環境等の変化に対応しつつ、安全で楽しめる大会の開催を追求する必要がある。また参加者から迅速にタイムや順位を教えてもらいたいという要求が年々高まっており、他の自治体の駅伝大会でも取り入れている電子チップの導入が課題である。				駅伝大会開催の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	選手・役員大会派遣事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋									
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一									
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法									
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）												
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
目的															
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
市内在住・在勤・在学者						日頃の練習の成果を発表し、併せて技術を向上させる機会として市代表を派遣									
実施内容						実績・成果									
体育協会に委託し、市代表の選手・役員を各種大会に派遣する。 派遣大会）都民体育大会、市町村総合体育大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会 また、市町村総合体育大会開催にあたり負担金を支出。						都民体育大会：17種目 250人 市町村総合体育大会：18種目 173人 都民生涯スポーツ大会及び都民スポレクふれあい大会：12種目 141人 市町村総合体育大会負担金 310,000円									
コスト															
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	1,432	1,693	1,295	1,693									
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円													
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
一般財源		千円	1,432	1,693	1,295	1,693									
一般職員人件費		千円	830	830	830	830									
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0									
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00									
総事業費		千円	2,262	2,523	2,125	2,523									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
判断理由				市を代表する選手・役員を派遣することは、今後も生涯スポーツ活動支援の一環として継続していく必要がある。				判断理由				各大会への選抜・派遣は体育協会に委託している。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				上部大会への選抜・派遣は、スポーツの振興に果たす役割は大きい。				判断理由				毎年行われる都民体育大会、市町村総合体育大会、都民生涯スポーツ大会に500人程度の参加者があり日頃鍛えた力と技を発揮している。ほぼ毎年入賞以上の成績を残している。			
課題と今後の方向性		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
今後の方向性（以下より選択）				事業委託先（体育協会）と協議し、派遣人員の適正数を検証していく。				選手・役員大会派遣事業の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	スポーツ団体補助事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋						
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法						
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱						
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	社会教育関係団体					市民の自主的な社会教育活動を推進し、社会教育の発展を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	次の団体に補助金を交付する。 ・体育協会 ・リトルリーグ野球協会 ・少年野球連盟 ・早朝軟式野球連盟 ・ゲートボール協会 ・フットベースボール協会					次の団体に補助金を交付した。 ・体育協会（2,260,000円） ・リトルリーグ野球協会（258,000円） ・少年野球連盟（103,000円） ・早朝軟式野球連盟（100,000円） ・ゲートボール協会（450,000円） ・フットベースボール協会（50,000円）						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,326	3,276	3,275	3,226					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	3,326	3,276	3,275	3,226						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	4,156	4,106	4,105	4,056						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を図る。				判断理由		昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、補助金を支出。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由		各団体とも、大会を開催するなど有効に使用されている。				判断理由		市の体育・スポーツ団体の発展を図るための補助事業であり、各団体とも毎年総会を開き、予算・決算及び事業計画を報告し効率的な運営に努めている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		団体の総収入額に占める割合等を慎重に検討し、引き続き適正な補助に努める			他市の状況等も参考にしながら団体に対する補助金の見直しを検討していく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	スポーツ・レクリエーション施設及び学校開放事業		部	生涯学習部		課長	石川千尋																																																																																					
			課	スポーツ振興課		担当	青木昇一																																																																																					
			係	スポーツ振興係		電話	544-4152																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法																																																																																						
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市立学校施設設備使用条例																																																																																						
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	市民						スポーツ・レクリエーション活動の場として施設を開放																																																																																					
	実施内容						実績・成果																																																																																					
	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）：5月～10月毎週水・金・第3日曜日						スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）：利用人数 1,237人																																																																																					
	小学校プール開放：富士見丘小・つつじが丘南小・拝島第2小・拝島第3小 夏休み期間中5日間PTAに委託して実施						小学校プール開放：利用人数 1,171人																																																																																					
	校庭夜間照明施設開放：つつじが丘北小・拝島第4小・昭和中 4月～11月（校庭・テニスコート）						校庭夜間照明施設開放：利用人数 3,291人																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>699</td> <td>1,188</td> <td>910</td> <td>80</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>699</td> <td>1,188</td> <td>910</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,529</td> <td>2,018</td> <td>1,740</td> <td>910</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	699	1,188	910	80		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	699	1,188	910	80	一般職員人件費	千円	830	830	830	830		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円	0	0	0	0		人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00		総事業費	千円	1,529	2,018	1,740	910	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
直接事業費	千円	699	1,188	910	80																																																																																							
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																										
	都支出金	千円																																																																																										
	地方債	千円																																																																																										
	その他特定財源	千円																																																																																										
	一般財源	千円	699	1,188	910	80																																																																																						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																																							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																							
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0																																																																																							
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																							
総事業費	千円	1,529	2,018	1,740	910																																																																																							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
	判断理由						判断理由																																																																																					
	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、個人や家族連れの方が事前予約にこだわらず、気軽にスポーツ施設を利用することができる。小学校プール開放は、市営プールに比較的近距離の児童を対象に、体力向上、健康増進の場として小学校プールを開放し、児童の健全な育成を図る。校庭夜間照明施設開放は、社会人等のスポーツ参加への機会確保・拡大を図っている。						スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、開放時間中、硬式テニス・ソフトテニス・陸上競技の各協会に管理指導を依頼（有償）。小学校プール開放は、該当校のPTAに委託。校庭夜間照明施設開放の受付は、総合スポーツセンター受付業務に含めて民間業者へ委託。利用者からは夜間照明施設利用料として校庭1,300円（昭和中校庭全面利用は2,600円）、テニスコート800円を負担してもらっている。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由						判断理由																																																																																						
各事業とも利用者は多い。						市の学校等の施設を使うため、低コストで子どもから大人まで多くの市民にスポーツを楽しんでもらっている。23年度は校庭夜間照明の交換を全校で実施した。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		小学校プール開放事業について、他の委託先等を検討できる。			学校からの要望事項もあがっているが、利用状況等もみながら予算計上をしていく。																																																																																						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	親子ふれあいスポーツデー開催事業		部	生涯学習部		課長	石川千尋				
			課	スポーツ振興課		担当	青木昇一				
			係	スポーツ振興係		電話	544-4152				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	011	細々目	01	
目的	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の小学生とその保護者					親子がいっしょにスポーツ・レクリエーションを楽しむことを通じてふれあいを深める機会を提供する。					
事務事業概要	実施内容					実績・成果					
	市の東部・中部・西部・青梅線北側の各地区で、年1回づつ計4回、土曜日の午前中に小学校の校庭及び体育館を利用して「親子ふれあいスポーツデー」を開催。 種目）ストラックアウト（ボール・フリスビー）、輪投げ、ドッチビー、グラウンドゴルフ、インドアペタンク、新体カテスト					第1回（武蔵野小）参加者 103人 第2回（拝島第三小）参加者 73人 第3回（共成小）参加者 38人 第4回（田中小）参加者 33人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	114	80	124	80	寄附金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	40		47					
	一般財源	千円	74	80	77	80					
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	944	910	954	910					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	親子がスポーツを一緒にすることを通じて交流を一層深める機会を提供。				判断理由	体育指導委員、レクリエーション研究会、グラウンドゴルフ協会の協力を得て実施。各回、指導員3人（@1,250円×4時間×3人）を依頼。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	余暇の過ごし方が多様化してきており、親子でいっしょに来場される参加者は少ない。				判断理由	スポーツ推進委員らの協力のもと小学校の校庭・体育館を使い、土曜日の午前中に親子でスポーツを楽しんでもらっているが、週休2日性が定着してきたためか親子の参加者が少ないので効率性は低い評価となる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	親子での参加が少ないばかりか、全体の参加者も少なく、事業の効果が薄れている。青少年とともにあゆむ各小学校地区委員会でも、スポーツ大会を開催している現状もあることから、今後は、同委員会事業との一本化や事業内容の見直し等、検討する必要があると思われる。			人気種目を追加するなど、参加者増に努める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	総合スポーツセンター管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋					
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		スポーツ振興法						
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）		昭島市総合スポーツセンター条例							
中項目	04	スポーツ・レクリエーション		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民・団体等					市民の公共スポーツ施設の拠点として充実したサービスを提供					
	実施内容					実績・成果					
	総合スポーツセンターの管理・運営等を民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供していく。また、各種スポーツ教室についても民間に委託し、効果的な運営を行う。 総合スポーツセンター：体育室、軽体操室、柔道場、剣道場、弓道場、温水プール、トレーニングルーム、研修室 スポーツ教室：「健康さわやか教室」「親子体操教室」等27事業					団体利用 ・体育室（2ヶ所）：1,922件 ・軽体操室（2ヶ所）：3,078件 ・柔剣道場：1,128件 ・弓道場：426件 ・温水プール：1,225件 個人利用 ・軽体操室（2ヶ所）：1,491人 ・柔剣道場：2,424人 ・弓道場：176人 ・温水プール：48,147人 ・トレーニングルーム：67,284					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	178,321	187,857	186,616	185,224	総合スポーツセンター使用料 庁舎等光熱水費 緊急雇用創出事業臨時特別補助金 行政財産使用料 その他			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		4,090						
地方債		千円									
その他特定財源		千円	63,313	67,360	68,734	67,645					
一般財源	千円	115,003	116,407	117,882	117,579						
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	4,100						
人工数	人	0.80	0.80	0.80	1.00						
総事業費	千円	183,261	192,797	191,556	190,984						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	廉価で通年利用できる温水プールやトレーニングジム、屋内競技用の体育施設は、市民の健康づくりのために必要。				判断理由	総合スポーツセンターの管理・運営及び各種スポーツ教室の開催は民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供している。施設（駐車場含む）使用料は市民、他市民とも同額。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	内には同規模以上の体育施設は無く、市内の公共スポーツ施設の拠点となって多くの市民に利用されている。				判断理由	体育室、温水プール、トレーニング室等を備えた体育館であるので一定の維持管理費はかかるが、省エネに努めている。利用者は増加傾向にある。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				市内料金、市外料金等の設定について検討できる。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。			必要な修繕等を行うとともに、事業費の削減に努める。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	みほり体育館管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋					
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市みほり体育館条例					
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	02	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民・団体等					市民のふれあい、スポーツ・レクリエーションの場として設置					
	実施内容					実績・成果					
	体育室（420㎡）と研修室（66㎡）の貸出及び管理。9時～21時開館。毎月曜日休館。昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人ずつ勤務。当該体育館施設は、都が都営住宅内に建設したものを使用許可（無償）を受け運営。					団体利用 ・体育室：832件（15,524人） ・研修室：342件（2,941人） 個人利用 ・体育室：2,138人					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	6,502	7,169	7,023	6,681	みほり体育館使用料 雇用保険料 庁舎等光熱水費			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	2,030	1,982	2,034	1,982					
一般財源	千円	4,472	5,187	4,989	4,699						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
総事業費		千円	12,262	12,929	12,783	12,441					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	地域の体育館として定着しており、継続して利用する市民もいる。本市におけるスポーツ振興の拠点のひとつとして存続する必要がある。				判断理由	施設の管理は、昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人ずつ勤務している。施設利用料は市民、他市民とも同額。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	小規模ながら、市の西部にある体育施設として市民のスポーツ・レクリエーション活動に利用されている。				判断理由	市民の健康づくり、体力づくりに寄与している施設で一定の維持管理費はかかるが省エネに努めている。利用者は横ばいである。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題 現在施設利用料は、市民、他市民とも同額であるが、市内料金、市外料金等の設定について検討の必要がある。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。			必要な修繕等を行うとともに、事業費の削減に努める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民プール管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋					
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民等						市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設					
実施内容											
7月16日（土）～8月31日（水）までの47日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場あり（東京都下水道局用地を無償借用）						実績・成果					
プールの種類）流水プール、25mプール、児童用プール、幼児用プール、スライダープール						利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円 利用者数 ・大人 11,049人 ・小人 19,189人					
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	22,140	23,503	20,396	37,812	市民プール使用料				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円				6,800					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	6,080	4,665	4,265	4,779					
	一般財源	千円	16,060	18,838	16,131	26,233					
一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830					
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	23,800	24,333	21,226	38,642					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由	市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市営プールを開設。					判断理由	運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	夏期における市民のレクリエーションの場として定着し、多くの市民が来場される。					判断理由	夏季における市民の健康づくり・体力づくりに寄与している施設であるが、利用者の安全を確保するため毎年多額な維持管理経費を必要とする。				
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題 必要性は認められるものの、施設の老朽化も進行し、また、利用者に安全に使ってもらうためには多額な必要経費もかかるなかで、現在の厳しい財政状況下において施設を将来的に運営し続けるか検討する必要がある。				平成25年度予算編成における具体的な取組 安全・安心のため必要な修繕を行う。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	拝島公園プール管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋					
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法					
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設					
	実施内容					実績・成果					
	7月16日（土）～8月31日（水）までの47日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場なし。プールの種類）25mプール、児童用プール、幼児用プール					利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円 利用者数 ・大人 1,211人 ・小人 2,764人					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	13,962	13,232	12,554	11,890	拝島公園プール使用料			
	財源内訳	国庫支出金		千円				庁舎等光熱水費			
		都支出金		千円			0				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	673	524	516	537					
一般財源		千円	13,289	12,708	12,038	11,353					
一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830					
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	15,622	14,062	13,384	12,720					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市営プールを開設。				判断理由	運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	市内西部地区における夏期の市民のレクリエーションの場として定着している。				判断理由	夏季における市民の健康づくり・体力づくりに寄与している施設であるが、利用者の安全を確保するため毎年多額な維持管理経費を必要とする。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				必要性は認められるものの、施設の老朽化も進行し、また、利用者に安全に使ってもらうためには多額な必要経費もかかるなかで、現在の厳しい財政状況下において施設を将来的に運営し続けるか検討する必要がある。			安全・安心のため必要な修繕を行う。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	運動施設管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋					
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法					
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民・団体等					市民の健康増進や体力づくり、スポーツを普及する場として提供					
	実施内容					実績・成果					
	市内の屋外運動施設の良好な維持管理作業を民間に委託して実施。 （屋外運動施設） 昭和公園：市民球場、陸上競技（サッカー）場、テニスコート（7面） 大神公園：サッカー場、野球場（4面） くじら運動公園：少年サッカー場（2面）、少年野球場（4面）、テニスコート（5面）、ソフトボール場（4面） 美の宮公園：ソフトボール場					（利用実績） 昭和公園：市民球場（168件）、陸上競技場（30件）、サッカー場（117件）、テニスコート（3,741件）、駐車場利用台数：67,202台 大神公園：サッカー場（196件）、野球場（816件） くじら運動公園：少年サッカー場（176件）、少年野球場（169件）、テニスコート（1,582件）、ソフトボール場（634件） 美の宮公園：ソフトボール場（286件）					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	57,535	57,205	56,612	52,532	昭和公園運動施設等使用料 庁舎等光熱水費 電話料 緊急雇用創出事業臨時特例補助金			
		都支出金	千円	3,500							
		地方債	千円	10,474	13,782	15,380	3,200				
その他特定財源		千円	17,591	14,479	16,361	15,201					
一般財源		千円	25,970	28,944	24,871	34,131					
一般職員人件費	千円	11,620	9,960	9,960	9,960						
人工数	人	1.40	1.20	1.20	1.20						
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0						
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費	千円	69,155	67,165	66,572	62,492						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	市民の健康づくりのためにも、整備された運動施設は必要。				判断理由	受付及び維持管理作業は民間会社に委託している。大神公園及びくじら運動公園は、国から河川敷を無償借用し、運動施設に整備、利用している。昭和公園施設（駐車場含む）の利用は有料。大神公園・くじら運動公園・美の宮公園施設（駐車場含む）の利用は無料。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	年間を通じて利用者は多く、市民の健康づくりに寄与している。				判断理由	市民球場や陸上競技場等の運動施設は土日を中心に多くの市民の利用がある。施設整備も一定の維持管理コストで適切な対応を図っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。			平成25年度予算編成における具体的な取組 安全・安心のため必要な修繕を行う。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	スポーツ祭東京2013運営事業		部	生涯学習	課長	武藤 茂					
			課	国体推進室	担当	原 孝					
			係		電話	内線2247					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画（平成22年度～26年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、教育機関、市職員					平成25年度実施のスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）において、昭島市では、軟式野球競技が行われることを広く市民へ周知するとともに、大会開催に向け万全の準備を整える。					
	実施内容					実績・成果					
	○ 第2回実行委員会総会を開催 ○ 第1回常任委員会を開催 ○ 専門委員会を開催 ○ 軟式野球競技開催6市連絡会を開催 ○ リハーサル大会開催4市連絡会を開催 ○ 先催県開催状況を視察 ○ 少年少女軟式野球教室を開催 ○ インドアペタンク教室を開催					平成25年度実施のスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）において、昭島市で行われる軟式野球競技開催の準備が進んでいる。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		964	1,654	5,425	・国民体育大会 ・競技普及啓発事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円			553	544				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円				1,348					
一般職員人件費	千円		16,600	16,600	24,900						
人工数	人		2.00	2.00	3.00						
再任用職員人件費	千円		3,280	3,280	4,100						
人工数	人		0.80	0.80	1.00						
総事業費	千円		20,844	21,534	34,425						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	スポーツ祭東京2013は、東京都において開催される。				判断理由	組織改正に伴い、平成22年度に比べ組織の充実が図れた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4					3	
判断理由	スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会第1回総会で決められた、平成23年度事業計画に沿っておおむね実施できた。				判断理由	22年度より、コストもサービス量も増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		A	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
				○ 事務量の増加が見込まれる ○ より専門的知識、作業が見込まれる			○ 臨時職員賃金等を見込む ○ 報告資料作成委託等を見込む ○ 本大会開催運営費を見込む				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	市民図書館協議会事務		部	生涯学習部	課長	太田 勇								
			課	市民図書館	担当	有馬美佐子								
			係	整理係	電話	042-543-1523								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			図書館法								
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市市民図書館協議会条例								
中項目	02	図書館活動			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	10	項	04	目	05	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民、図書館に関わる団体、教育機関、図書館職員 図書館の健全な発達						図書館運営に関し、図書館長の諮問に添うるとともに、 図書館長に対して意見を述べる							
	実施内容						実績・成果							
	○図書館協議会の開催 ○子ども読書活動推進計画評価等会議の開催 ○図書館との共催事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施						○図書館協議会を年2回開催し、事務報告の承認等を行った。 ○子ども読書活動推進計画評価等会議において、進捗状況の確認を行った。 ○今後の昭島市における子ども読書活動推進計画の実施や図書館運営に活かすため、先進図書館の見学を行った。							
	コスト													
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	330	400	210	300							
	財源内訳	国庫支出金		千円										
		都支出金		千円										
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	330	400	210	300								
一般職員人件費		千円	830	830	830	830								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0								
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00								
総事業費		千円	1,160	1,230	1,040	1,130								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		図書館運営に関して、図書館長に対して意見を述べる機関であり、必要度は高い。						判断理由		図書館法の趣旨に基づき活動がなされている。図書館法第14条に基づき設置、昭島市市民図書館協議会条例第3条に基づき、公募委員2名を含めて委員を委嘱しており、実施方法は適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4						4			
判断理由		図書館運営にあたって的確な助言を得ている。						判断理由		図書館協議会の開催は年3回の予定を年2回にしたが、「子ども読書活動推進計画評価等会議」が図書館協議会委員で構成されるため議題審議後子ども読書活動推進計画等の報告を行うことができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 地域主権確立のため図書館法が改正され、委員の任命基準は自治体の条例で定めることになった。政策決定の主体がより住民となるよう努める。				平成25年度予算編成における具体的な取組 引き続き、市民図書館協議会の有効な活用を図るため、委員報酬を予算計上する。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民図書館管理運営		部	生涯学習部	課長	太田 勇					
			課	市民図書館	担当	千葉 直樹					
			係	貸出係	電話	543-1523					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市市民図書館設置条例、昭島市市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画。					
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	02	図書館活動									
個別計画（年度）	「昭島市教育振興基本計画」「昭島市生涯学習推進計画」「子ども読書活動推進計画」				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	05	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民。図書館利用者に対するサービス提供。					市民一人当たりの貸出冊数を6.5冊以上。登録率の向上。子どもの読書への関心を深める。デイジー図書事業の拡大。児童・青少年の図書館利用の促進。					
	実施内容					実績・成果					
	○小学校新一年生における貸出券の作成：「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行をふまえて平成14年度から実施。 ○おはなし会の実施：市民図書館本館、分館・分室で乳幼児から低学年向けのおはなし会を月1回以上実施。 ○講演会・講習会の開催（子ども読書活動推進事業） 子ども向け：「夏休み科学あそび」、「とびだすカードをつくろう！」 保護者向け：「初めての読み聞かせ講座」、「とよかかずひこさんのおはなし会」 市民向け：「あきしま語りのまつり」、「中学高校生の読書フォーラム」 ○ボランティア向け：「おはなしボランティア向け講座」 ○デイジー講習会の実施 ○図書購入					○新一年生920人中582人に貸出券を交付した。 ○おはなし会を本館、分館・分室合わせて180回実施し延べ1,486人の参加があった。 ○講演会、講習会、講座を実施。（延べ338名が参加） ○デイジー図書を作成するための録音及び編集技術の習得のため11人の音訳者ボランティアが希望参加した。 ○図書の購入24,380冊（一般16,660冊、児童図書7,720冊）購入し蔵書冊数は350,566冊となった。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	107,815	141,535	144,743	134,963	・住民に光をそそぐ交付金 ・緊急雇用創出事業臨時特例交付金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 ・行政財産使用料 ・雇用保険料 ・複写機利用料 ・ホームページ広告掲載料			
	財源内訳	国庫支出金	千円			9,617					
		都支出金	千円	3,257	3,658	3,789	3,688				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	2,188	590	952	584					
一般財源		千円	102,370	137,287	130,385	130,691					
一般職員人件費		千円	148,570	123,670	107,070	107,070					
人工数		人	17.90	14.90	12.90	12.90					
再任用職員人件費		千円	5,330	3,280	3,280	6,560					
人工数		人	1.30	0.80	0.80	1.60					
総事業費		千円	261,715	268,485	255,093	248,593					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			小学校1年生に貸出券を新規作成し交付することで登録率と貸出率の向上につながっていく。おはなし会や読み聞かせ講座や講演会の実施は未就学児や乳幼児や保護者に対して、図書への親しみを持ってもらえる。読書フォーラムの開催は、中高生の読書離れに歯止めをかける役割もある。新規図書を購入していくことは、最新の情報を発信する知の拠点として必要なことである。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由			貸出券の新規作成事業は、毎年、申込みが多く順調である。本館、分館などで開催するおはなし会は、おはなしボランティアの活動で実施できている。子ども向けの講習会は参加希望者は多い。新規図書を購入することで市民からのリクエストにも対応している。				判断理由			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○本館、分館で開催するおはなし会への小学生の参加人数が少ない。 ○中学高校生の登録率、利用が少ない。 ○市民ニーズにこたえるために所蔵する図書を増やし、快適な図書館サービスを提供する。 ○新規事業の実施に伴う、サービスの低下を防ぐためにボランティアの活用を図る。			○おはなし会の開催時間の変更を検討する。（小児と小学生に分けることを検討する。） ○小学校と協力しブックトークを行う。 ○中学校に設置した「子ども読書活動推進委員会」の活性化を図るため、図書館職員を派遣する。 ○新規購入した図書を配架するため、現行の閉架書庫（外部）を増やす。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民会館管理運営		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館	担当	笹本 寛					
			係	管理係	電話	内線2277					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	03	文化・芸術									
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等）					市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場としての市民会館の機能を維持するため。					
	実施内容					実績・成果					
	○施設貸出業務 ○施設維持管理（施設消耗品、施設修繕、樹木せん定、営繕等） ○施設用備品（大ホールスポットライト、ウォータークーラー） ○施設設備等保守委託18項目					平成23年度の市民会館利用日数は164日で、社会教育団体、文化事業協会、学校、会社、劇団等の団体の利用があったが、震災による新規受付制限等の影響もあり、利用率は54%、鑑賞者数は延べ78,900人である。平成25年1月からの大規模改修工事に伴う実施設計を現在施行中であり、平成24年9月に工事の設計・積算等を完了する予定である。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	140,044	135,251	104,385	352,950	市民会館・公民館大規模改修事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、市町村総合交付金、行政財産使用料、市民会館使用料、市民会館・公民館駐車場使用料、庁舎等高熱水費、雇用保険料			
	財源内訳	国庫支出金	千円	38,456	9,995	2,988	151,815				
		都支出金	千円		18,000		84,000				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	33,533	36,747	36,651	51,902					
一般財源		千円	68,055	70,509	64,746	65,233					
一般職員人件費		千円	48,140	46,480	46,480	46,480					
人工数		人	5.80	5.60	5.60	5.60					
再任用職員人件費		千円	4,100	8,200	8,200	8,200					
人工数		人	1.00	2.00	2.00	2.00					
総事業費		千円	192,284	189,931	159,065	407,630					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 施設維持管理に要する経費等であるため、当該事業の優先度は1番目程度である。					判断理由 施設の安全性を維持するため、設備機器等の保守点検等を多くの項目で実施している。施設修繕においては、業務職員が営繕・補修等を行い維持管理に努めている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由 安全・安心な設備環境の維持、芸術鑑賞のための快適な音響・照明・舞台等の環境整備に向けて、施設改善に努めている。					判断理由 施設設備の老朽化により、限られた経費のなかで優先順位を設定し施設の補修、維持管理等を実施している。施設備品類も毎年少しずつ更新している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○経年による施設設備の老朽化による維持管理等経費の増大 ○施設利用者の安全性、快適性など、サービスを向上させなければならない。			○平成25年1月から平成25年9月の期間で、市民会館・公民館大規模改修工事を実施する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文化事業協会補助事業		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館	担当	笹本 寛					
			係	管理係	電話	内線2277					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市文化事業協会補助金交付要綱、文化芸術振興基本法、昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則					
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	03	文化・芸術			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
	市民		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	実施内容		実績・成果								
	○市民会館条例施行規則第16条の規定に基づき指定された団体である、昭島市民会館文化事業協会に補助金を交付し、市民文化の向上に寄与するため、市民会館大ホール及び公民館小ホール等を利用して、公益的な文化芸術事業を実施する。 ○大ホール自主事業6回、大ホール共催事業4回、昭和公園新能公演1回（自主事業）、小ホールジャズライブ1回（自主事業）、合計12回の事業を実施した。		平成23年度の自主事業は、8回の実施において入場者数は、延べ4,586人である。事業収入（チケット売上金、広告掲載手数料、販売手数料等）と市補助金にて運営している。								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	17,400	17,400	17,400	17,400					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源	千円	17,400	17,400	17,400	17,400						
一般職員人件費	千円	8,300	8,300	8,300	8,300						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	25,700	25,700	25,700	25,700						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	市民への文化芸術鑑賞の機会を提供する目的のための事業であり、当該事業の優先度は3番目程度である。				判断理由	文化事業協会理事会での意見を基に、近隣市の公演状況や集客率等を参考に、過去の事業内容や実績等を考慮し実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	事業内容等は、市の広報、ポスター掲示、チラシ等にて多くの市民にPRしているが、大ホールの規模から開催事業の選定が難しく、集客率に繋がらない面がある。				判断理由	文化事業協会専任職員が経理事務、出演者側との調整を行い事業を実施している。平成23年度は、4回の共催事業実施により、運営費用の負担軽減を図るなど、補助金の範囲内で充実した事業を実施できるよう努力している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○大ホールの収容規模が限られているため、開催事業等の選定がむずかしい。 ○専任職員を補佐する経理事務担当が必要な面もある。 ○チケット販売方法を検討する余地がある。			○平成25年1月から平成25年9月までの期間、大規模改修工事により大ホールは使用できないため、6ヶ月の期間内で効果的に自主事業を実施する予定である。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公民館運営審議会事務		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館	担当	鈴木 浩一					
			係	事業係	電話	内線2277					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			社会教育法 市公民館運営審議会条例 市特別職報酬条例					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	生涯学習									
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
	市民		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	内容		実績・成果								
	○公民館運営に関し必要な事項を審議。 ○公民館各種事業の企画実施について必要な事項を調査審議。 ○公民館の課題について検討 ○定例会月1回開催のほか、東京都公民館連絡協議会研修会への参加		定例会を毎月1回開催のほか東京都公民館連絡協議会等の研修会に参加した。定例会では随時提案等があり、公民館事業をより市民ニーズの高いものへ導いている。								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,392	1,462	1,396	1,432					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	2,222	2,292	2,226	2,262						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	同審議会の提案等により公民館事業をより市民ニーズの高い事業環境へ醸成している。				判断理由	社会教育法に基づき設置され、民意を反映する機関として機能しているため、他機関では難しく、妥当性がある。法的には館長の諮問機関。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	公民館運営審議会の提案等により、市民ニーズの高い事業環境へ醸成する成果が概ねある。				判断理由	コストはあまり変わらず、また調査審議や提言等の量的内容も横ばいである。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○委員の多くが任期（2年）で代わり、適切な調査審議までに時間を要している。			平成25年4月から9月までの市民会館・公民館大規模改修工事期間中は本庁会議室等を利用し公民館運営審議会定例会を実施するので通常通りの取り組み予定となっている。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				○多岐にわたる提言等をいかに事業へ導入していくかが課題となっている。						
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公民館管理運営		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館	担当	鈴木 浩一					
			係	事業係	電話	内線2277					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			社会教育法 昭島市公民館条例					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			同条例施行規則					
中項目	01	生涯学習			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、公民館登録団体					市民に実際生活に即する教育、学術及び文化に関する学習の場を提供することで、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与す					
	実施内容					実績・成果					
	○市民の集団活動の拠点、学び、文化創造の場としての施設の提供					公民館で活動する団体が約400あり、市民活動の拠点となっている。施設利用率（利用日）も89%と市民ニーズが高い。また、印刷機利用は約50万枚、複写機（有料）約2.1万枚の利用があり施設利用率の高さを裏付けている。					
	○自由に集える拠点の場として新聞、書籍等閲覧の提供					施設利用人員総数：130,564人 公民館使用料収入：1,534,590円 複写機利用料収入：204,300円					
	○印刷機の設置										
	○複写機（有料）の設置										
	○社会教育教材の提供										
	コスト										
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	1,723	1,757	1,571	1,694	公民館使用料 複写機利用料				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	3,320						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,213	4,247	4,061	5,014						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				社会教育法第3条に地方公共団体は、あらゆる機会にあらゆる場所を利用して必要な施設の設置や運営の奨励がある。また、平成23年度市民意識調査において市が市民活動のために「活動場所の提供」に力を入れることと思う市民の割合は30.4%で、平成21年度（29.9%）より若干増加している。						
	判断理由				公民館と市民会館の併設館で、合理的に効率の良い事業運営をしているので、現状の方法が妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由				施設利用者数や利用率の高さなどから成果は概ねあり達成度も高い。							
判断理由				コストはやや減少（△8.8%）したが、サービスの内容や量は変わらないので効率的に実施できた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					○施設利用率の高さの反面、予約の取りにくい状況にある。			平成25年4月から9月まで市民会館・公民館大規模改修工事を実施するので、一部予算の減額を行う。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学級・講座等事業		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館	担当	鈴木 浩一					
			係	事業係	電話	内線2277					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			社会教育法 教育振興基本計画					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			市公民館条例 同条例施行規則					
中項目	01	生涯学習			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する学習の場を提供することで、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与す					
	実施内容					実績・成果					
	○市民講座 6事業 28回 ○市民大学2事業60回（財政、福祉、歴史等） ○シニア講座1事業4回					市民講座等30事業で延4,809人の参加があった。震災、放射能等の課題講座を6事業23回実施					
	○地域公民館事業4事業13回 ○交流発表鑑賞のつどい3事業4回 ○自主企画事業6事業23回					高齢者向け事業、保育付講座、障害者学級では、一部都補助金の対象となり、首長部局を通じ申請した。					
	○共催事業1事業1回 ○青年学級（障害者）1事業23回										
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,431	4,132	3,076	3,779	障害者施策推進区市町村包括補助金 高齢社会対策区市町村包括補助金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 長村包括補助金 公民館使用料 各種講習会受講料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円	492	642	507	568					
地方債		千円									
その他特定財源		千円	195	322	170	319					
一般財源		千円	2,744	3,168	2,399	2,892					
一般職員人件費		千円	31,540	31,540	31,540	31,540					
人工数		人	3.80	3.80	3.80	3.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	34,971	35,672	34,616	35,319					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			現代社会は様々な課題や新しい情報が飛び交い、成人が生涯のいつでも学べる教育環境を醸成することが大切で、各種講座等事業を開設する必要がある。これらの学びにより家庭や地域社会の教育力の向上や社会福祉の増進へ導くことになる。優先度は2番目であるが1番目と僅差である。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由			数字だけで判断できない分野であるが、講座等事業参加者延4,809人であった。また、震災に係る講座を年間を通じ社会的必要課題とし実施し、他では得にくい学習の機会提供を図り達成度は高い。				判断理由			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○市立会館等へ出向いた講座も実施しているが、遠方の市民には気軽に参加とまでいえない。 ○市民企画事業や協働事業では、実施までに多くの協議時間を費やす。 ○学習の成果が地域でどう役立っているか見えにくい。			平成25年4月から9月までの市民会館・公民館大規模改修工事期間中は市立会館等を利用し学級・講座等事業を実施し学びの提供に努める。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民文化祭事業		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子						
			課	市民会館・公民館	担当	鈴木 浩一						
			係	事業係	電話	内線2277						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	文化芸術振興基本法 社会教育法 市文化芸術振興条例 市公民館条例 同条例施行規則 市民文化祭開催要項								
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	法令による事業実施義務									
中項目	03	文化・芸術	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画											
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的		＜対象は誰、何か＞ 市民、市民団体 ＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞ 文化芸術の振興は、心豊かな活力ある社会の形成に重要な意義がある。市民に日頃の文化・芸術活動の成果を発表できる機会を提供し、生きがいづくりや市民の交流を図る。									
	実施内容		○10月8日～11月3日（14日間） ○主催：昭島市・昭島市教育委員会 主管：昭島市文化祭運営委員会 ○参加：28部門（73団体 4,108名） ○演奏・演芸（民謡、合唱、人形劇、朗読、大正琴、うたごえ、歌謡、邦楽、芸能、フォーク、音楽祭） ○展示（美術展、書道展、科学展、文化展、華道展、手工芸展、俳句展、平和展、山野草展、盆栽展、短歌展、菊花展、写真展、陶芸展） ○対局ほか（将棋、囲碁、茶会）									
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,596	2,604	2,590	2,600					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般職員人件費	千円	5,810	5,810	5,810	5,810					
		人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70					
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
	総事業費	千円	8,406	8,414	8,400	8,410						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	文化祭は、市民の日頃の文化・芸術活動の成果の発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として、多くの市民に親しまれ、ニーズもあり、文化活動の振興と地域文化の向上発展など活力ある社会形成に必要である。				判断理由	主催は市及び教育委員会で、文化祭運営委員会へ運営委託し合理化している。出展及び出演者の受益者負担については、団体の会員数により負担額は異なるが、いずれも低額である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由	参加73団体（4,108人）及び来館者14,310名（1日平均1,022名）があり多くの市民に親しまれている。出展、出演者は日頃の成果を発表でき好評で事業の達成度は高い。				判断理由	コストは前年とほとんど変わらず、内容や事業もほぼ同様であったので、効率的に実施できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			○ 委託事業であるが、実施まで何度も協議があり、職員の役割が大きい。			平成25年4月から9月まで市民会館・公民館大規模改修工事であるが例年通り市民文化祭を実施する。					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

1 2 選挙管理委員会

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	選挙管理委員会運営事務		部	課長	鈴木 敏昭								
			課	担当	小池 和明								
			係	電話	内線2802								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	07	計画の実現のために		地方自治法、公職選挙法、昭島市選挙管理委員会規程								
	大項目	01	地方分権と広域的な連携・協力		法令による事業実施義務								
中項目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり											
個別計画（年度）		予算科目コード		款	02	項	04	目	01	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市選挙管理委員会委員、全国市区選挙管理委員会連合会、全国市区選挙管理委員会連合会東京支部、東京都市選挙管理委員会連合会		選挙管理委員会の運営(委員数4名)、選挙管理委員の各種団体への参加										
	実施内容		選挙管理委員会の開催、各種告示事務、選挙管理委員への報酬支払い、関係団体の主催する会議・研修会への参加、任期満了に伴う改選事務				実績・成果						
			○選挙管理委員会を開催(21回)し、公職選挙法等で定められている議決案件を、議案として審議し決定した(58件)。また、それらの結果を告示等することにより、公平・公正な選挙の管理執行に寄与した。				○各種会議・研修会に参加した(36回)。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	4,073	3,906	3,809	3,883	在外選挙人名簿登録事務委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	326									
		都支出金	千円	45	46	28	46						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
一般職員人件費	千円	4,150	4,150	3,320	3,320								
人工数	人	0.50	0.50	0.40	0.40								
再任用職員人件費	千円		410	410	410								
人工数	人		0.10	0.10	0.10								
総事業費	千円	8,223	8,466	7,539	7,613								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由	法令等により義務付けされている事務事業が多い。				判断理由	法令で定められた事務事業が多く、全国的にほぼ同様の事業内容である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	○平成23年度は、選挙管理委員会において、合計58件の議案について、審議をし議決した。 ○3つの選挙を無事執行できた。				判断理由	平成22年度と比較してほぼ同等のコストであった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	法令等により義務付けられている事業が多く、経費の削減につながりにくい。			法令等により義務付けられている事業が多く、経費の削減につながりにくい。削減に向けて努力したい。								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	選挙啓発事業		部	課長	鈴木 敏昭											
			課	担当	小池 和明											
			係	電話	内線2802											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	07	計画の実現のために			公選法第6条、都明推協規約第4条、市明選推協規約										
	大項目	01	地方分権と広域的な連携・協力			法令による事業実施義務										
中項目	02															
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード		款	02	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	昭島市明るい選挙推進協議会委員、東京都市明るい選挙推進協議会連合会、有権者、小中学生						選挙違反のない、明るい選挙を目指し、有権者の意思が正しく政治に反映されることを目的とする。									
	実施内容						実績・成果									
	昭島市明るい選挙推進協議会運営事務、選挙時啓発事業、常時啓発事業、明るい選挙啓発ポスターコンクール、東京都市明るい選挙推進協議会連合会の主催する会議や研修会への参加						昭島市明るい選挙推進協議会総会(1回)、役員会(4回)、研修部会(2回)、広報部会(3回)、調査部会(4回)の開催。東京都知事選挙及び市議会議員選挙の選挙時啓発事業の実施。明るい選挙啓発ポスターコンクールでは、市内の小中学校13校から1,073枚の応募があった。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	249	337	243	312									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	249	337	243	312									
	一般職員人件費		千円	2,490	2,490	1,660	1,660									
	人工数		人	0.30	0.30	0.20	0.20									
	再任用職員人件費		千円		410	410	410									
人工数		人		0.10	0.10	0.10										
総事業費		千円	2,739	3,237	2,313	2,382										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				低投票率や選挙犯罪が発生している現状のため、選挙執行事務と同様に、優先的・継続的に実施すべき。				判断理由				選挙時啓発や常時啓発活動について、役員会等で議論したが、継続性を重視し、平成22年度とほぼ同様の活動内容とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				4					
	判断理由				投票率は、前回と比較して、東京都知事選挙では上昇したが、市議会議員選挙では下がった。				判断理由				事業内容については、前年度とほぼ同様であったが、再任用職員の配置により、コスト減となった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○全国的に同様な事業を実施しているが、結果的に投票率の向上や、若年層の投票率向上に結びついていない。 ○啓発事業全体の見直しが必要。				明るいまちづくりの集い事業廃止 △16,500円							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	東京都知事選挙事務		部	課長	鈴木 敏昭							
			課	担当	小池 和明							
			係	電話	内線2802							
	第5次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために	公職選挙法、昭島市選挙事務執行規程								
	大項目	01		法令による事業実施義務								
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力										
個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	02	項	04	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	東京都知事選挙立候補者、有権者、市職員等						任期満了(4年間)に伴う東京都知事を選挙によって選出する。また、選挙の適正な管理・執行、投票率の向上を目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	東京都知事選挙に係る、投票事務、開票事務、期日前・不在者投票事務、選挙啓発事業						11人の立候補届出があり、投票率は57.13%で、前回(4年前)と比較して3%、前々回(8年前)と比較して11.07%の増となった。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	16,272	25,345	21,808	0	東京都知事選挙執行委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	16,272	25,345	21,808						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	0	0	0					
	一般職員人件費	千円	11,620	13,280	12,450	0						
	人工数	人	1.40	1.60	1.50	0.00						
	再任用職員人件費	千円		1,640	1,230	0						
人工数	人		0.40	0.30	0.00							
総事業費	千円	27,892	40,265	35,488	0							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		選挙管理委員会事務局として、最も優先すべき事務の1つである。				判断理由		前回選挙と比較して、投票立会人報酬の見直しや投票用紙自動読取分類機の導入による開票事務の効率化を実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		○前回・前々回と比較して、投票率が向上した。 ○開票は前回と比較して、事務従事者を約50人減員し、投票者数が増えた(3,620人)にもかかわらず、約40分もの開票時間短縮を実現できた。				判断理由		今回の選挙では、投票用紙自動読取分類機の購入(2台)のため、備品購入費は増加したが、その他の経費は減額できた。また、執行経費については、東京都からの執行委託金が全額交付された。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○低投票率。特に若年層の投票率の低下 ○さらなる執行経費の削減				平成25年度において、本事業は予定されていない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市議会議員選挙事務		部	課長	鈴木 敏昭							
			課	担当	小池 和明							
			係	電話	内線2802							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			公職選挙法、昭島市選挙事務執行規程、昭島市公費負担条例						
	大項目	01	地方分権と広域的な連携・協力			法令による事業実施義務						
中項目	02											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	02	項	04	目	04	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市議会議員選挙立候補者、有権者、市職員等						任期満了(4年間)に伴う市議会議員(22人)を選挙によって選出する。また、選挙の適正な管理・執行、投票率の向上を目指す					
	実施内容						実績・成果					
	市議会議員選挙に係る、投票事務、開票事務、期日前・不在者投票事務、選挙啓発事業						24人の立候補届出があり、投票率は47.01%で、前回(4年前)と比較して4.56%、前々回(8年前)と比較して6.13%の減となった。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	306	51,081	37,267	0					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	306	51,081	37,267	0					
	一般職員人件費		千円	11,620	13,280	13,280	0					
	人工数		人	1.40	1.60	1.60	0.00					
	再任用職員人件費		千円		1,640	1,640	0					
人工数		人		0.40	0.40	0.00						
総事業費		千円	11,926	66,001	52,187	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		選挙管理委員会事務局として、最も優先すべき事務の1つである。				判断理由		前回選挙と比較して、投票立会人報酬の見直しや投票用紙自動読取分類機の導入による開票事務の効率化を実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		○前回・前々回と比較して、投票率が下がってしまった。 ○開票は前回と比較して、投票者数が減った(3,288人)にもかかわらず、短縮時間は8分であった。				判断理由		前回選挙と比較して、約510万円もの経費削減を実現したが、これは立会人の報酬額見直しと東日本大震災により、立候補者の選挙運動に伴う公費負担額が減少したことが大きな要因であった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○低投票率。特に若年層の投票率の低下 ○さらなる執行経費の削減			平成25年度において、本事業は予定されていない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業委員会委員選挙事務		部	課長	鈴木 敏昭							
			課	担当	小池 和明							
			係	電話	内線2802							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			農業委員会等に関する法律、公職選挙法						
	大項目	01	地方分権と広域的な連携・協力			法令による事業実施義務						
中項目	02											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	02	項	04	目	05	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	農業委員会委員選挙人名簿登録者						任期満了(3年間)に伴う農業委員会委員(10人)を選挙によって選出する。また、選挙の適正な管理・執行に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	農業委員会委員選挙に係る、投票事務、期日前・不在者投票事務、選挙会事務等						定数10人に対し、10人の立候補届出があり、無投票当選となった。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	1,605	186	0					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	1,605	186	0					
	一般職員人件費		千円		2,490	2,490	0					
	人工数		人		0.30	0.30	0.00					
	再任用職員人件費		千円		410	410	0					
人工数		人		0.10	0.10	0.00						
総事業費		千円	0	4,505	3,086	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		選挙管理委員会事務局として、最も優先すべき事務の1つである。				判断理由		法令に則り、前回(3年前)とほぼ同様の事務内容で選挙を執行した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		事務日程に沿い、予定どおりに10人の新たな農業委員会委員を選出できた。				判断理由		執行経費は、前回(3年前)と比較して、約3万3千円(17%)の増となったが、通知文書の削減や作成書類の見直し等を行い、事務全般の簡素化を実施した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		立候補届出の結果として、昭和41年から無投票当選が続いている。			平成25年度において、本事業は予定されていない。						

1 3 農業委員会

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業委員会運営事務		部	農業委員会	課長	野地 明良						
			課		担当	岡崎 茂樹						
			係		電話	内線2287						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			農業委員会等に関する法律						
大項目	01	活力を育む（産業の振興）			他							
中項目	03	農業			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	06	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			農業委員・農家				農業委員会活動をとおして、農業経営の安定化、担い手の育成を行っていく。					
	実施内容		農業委員会活動（農地法に基づく農地の権利移動の許可をはじめとする法令業務。食糧の安定供給の基盤である優良農地の確保と担い手への利用集積を図るための各般の取り組み）の推進。①毎月1回の総会②農地・農政部会の開催③農地法に基づく許可事務及び届出に伴う現地確認調査④視察研修会等及び建議、要請活動に係る庶務事務 他				実績・成果 ①市長への要望を行い、生産緑地の追加指定が実施され、約530㎡の農地が生産緑地に指定された。②農地法に基づく届出事務処理（61件）農業委員会活動（397件）各種証明事務（53件）					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	8,914	9,099	8,972	9,023	農業経営者基盤強化措置事務取扱交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	36	36	36	39					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	8,878	9,063	8,936	8,984						
一般職員人件費		千円	9,960	9,960	9,960	9,960						
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,874	19,059	18,932	18,983						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		農地関係法令に係る事務処理等を円滑に遂行するために必要である。また、農産物の供給はもとより緑の確保、災害時の空間確保などの観点から農業委員会が担う農地の保全や有効利用の推進といった役割が大きいことから、優先度は非常に高いと考える。				判断理由		農家を代表し国、都、市に対し、生産緑地の追加指定など建議及び要望を行い、農地の保全に努めた。また、優良農地の確保や担い手への支援など、農業関係の専門的分野のエキスパートとして委員会の必要は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由		近年、農地や農家が相続などで減少してきている状況の中、生産緑地の追加指定などにより、農地の確保、保全ができています。また、地域農業者の相談や、要望を受け、農業の安定的経営に尽力をつくしている。				判断理由		現在の委員で担当地区を決め、農地の適正管理を行っている。また、研修会等に積極的に参加し、地域農業の推進に努めている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		農家を代表し、農業行政を遂行していくために、現状を維持していく必要がある。活動の内容がなかなか明確化出来ない現状を活動カードを活用し、明確化していく必要がある。			25年度以降も現状維持での業務遂行が望ましいと考える。						